中小企業庁

令和5年度
取引条件改善に向けた施策のあり方に関する
研究分析等事業報告書

令和６年２月

株式会社東京商工リサーチ

中小企業庁

【A調査】
令和5年度
取引条件改善状況調査

令和６年２月

株式会社東京商工リサーチ

目次

1．調査概要	**2**
2．重点５課題 改善状況	**8**
3．重点５課題 経年比較	**13**
4．発注側調査結果	**27**
4－1．基礎情報	28
4－2．仕入先（発注先）情報	46
4－3．価格決定方法	48
4－4．原価低減要請、協賛金等	75
4－5．支払い条件	82
4－6．知的財産等への対応	89
4－7．働き方改革への対応	91
4－8．型取引の適正化	93
4－9．取引先と連携した取組	97
5．受注側調査結果	**104**
5－1．基礎情報	105
5－2．販売先情報	123
5－3．価格決定方法	127
5－4．原価低減要請、協賛金	161
5－5．支払い条件	166
5－6．知的財産等への対応	171
5－7．働き方改革への対応	174
5－8．型取引の適正化	176
5－9．取引先と連携した取組	180
5－10．その他	187

取引条件改善状況調査

１．調査概要

１－１．実施概要

- 中小企業・小規模事業者における事業者間取引の実態や取引条件改善状況の把握を目的に平成29年度から実施。
- 自主行動計画策定業種以外の業種も含む９万社に対して幅広く実施し、回答があった企業は26,458社(回答率29.4%)。

調査対象	**90,000社(受注側80,000社、発注側10,000社)**
調査期間	**2023年10月～11月**
調査方法	**郵送調査(WEB回答可)**
回答企業数	**26,458社(受注側22,452社、発注側4,006社)**
回答率	**29.40%(受注側28.07%、発注側40.06%)**
調査内容	**(１)「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題** **・重点課題の改善状況** **・価格決定方法の適正化、支払条件の改善　等** **(２)その他中小企業が直面している事項** **・取引環境の変化への対応、取引状況、発注方法　等**
集計にあたって	**・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。** **・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。**

1－2．調査概要（回答企業の概要）

◆業種別回収件数

・発注側

業種	件数	割合	業種	件数	割合
回答数	4,006	100%	その他の製造業	369	9%
建設業(ハウスメーカー)	17	0%	電気・ガス・熱供給・水道業	101	3%
建設業(ハウスメーカー以外)	342	9%	通信業	35	1%
食品製造業	108	3%	放送コンテンツ業	30	1%
繊維工業	70	2%	情報サービス・ソフトウェア業	115	3%
建材・住宅設備業	28	1%	トラック運送業	96	2%
パルプ・紙・紙加工品製造業	82	2%	運輸業，郵便業(ﾄﾗｯｸ運送業以外)	64	2%
印刷業	102	3%	卸売業	174	4%
化学産業(製薬産業)	45	1%	小売業	127	3%
化学産業(製薬産業以外)	81	2%	金融業、保険業	91	2%
石油製品・石炭製品製造業	28	1%	不動産業，物品賃貸業	111	3%
鉄鋼業	41	1%	学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	53	1%
非鉄金属製造業	63	2%	広告業	90	2%
金属製品製造業	183	5%	宿泊業	96	2%
機械製造業	82	2%	飲食サービス業	77	2%
医療機器，福祉用具製造業	50	1%	生活関連サービス業	93	2%
電機・情報通信機器製造業	77	2%	教育，学習支援業	61	2%
輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	122	3%	自動車整備業・機械修理業	70	2%
輸送用機械器具製造業のうち、造船業	59	2%	警備業	71	2%
輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	25	1%	その他のサービス業	256	6%
その他の輸送用機械器具製造業	59	2%	その他(上記以外)	162	4%

・受注側

業種	件数	割合	業種	件数	割合
回答数	22,452	100%	その他の製造業	2,144	10%
建設業(ハウスメーカー)	137	1%	電気・ガス・熱供給・水道業	333	2%
建設業(ハウスメーカー以外)	2,215	10%	通信業	86	0%
食品製造業	619	3%	放送コンテンツ業	128	1%
繊維工業	443	2%	情報サービス・ソフトウェア業	1,251	6%
建材・住宅設備業	235	1%	トラック運送業	1,075	5%
パルプ・紙・紙加工品製造業	462	2%	運輸業，郵便業(ﾄﾗｯｸ運送業以外)	337	2%
印刷業	573	3%	卸売業	1,529	7%
化学産業(製薬産業)	38	0%	小売業	447	2%
化学産業(製薬産業以外)	235	1%	金融業、保険業	292	1%
石油製品・石炭製品製造業	129	1%	不動産業，物品賃貸業	993	4%
鉄鋼業	219	1%	学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	560	3%
非鉄金属製造業	311	1%	広告業	530	2%
金属製品製造業	1,340	6%	宿泊業	141	1%
機械製造業	549	2%	飲食サービス業	185	1%
医療機器，福祉用具製造業	75	0%	生活関連サービス業	224	1%
電機・情報通信機器製造業	464	2%	教育，学習支援業	43	0%
輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	539	2%	自動車整備業・機械修理業	473	2%
輸送用機械器具製造業のうち、造船業	82	0%	警備業	288	1%
輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	26	0%	その他のサービス業	1,529	7%
その他の輸送用機械器具製造業	120	1%	その他(上記以外)	1,053	5%

1－3．調査概要（回答企業の概要）

◆業種別回収件数グラフ（発注側）

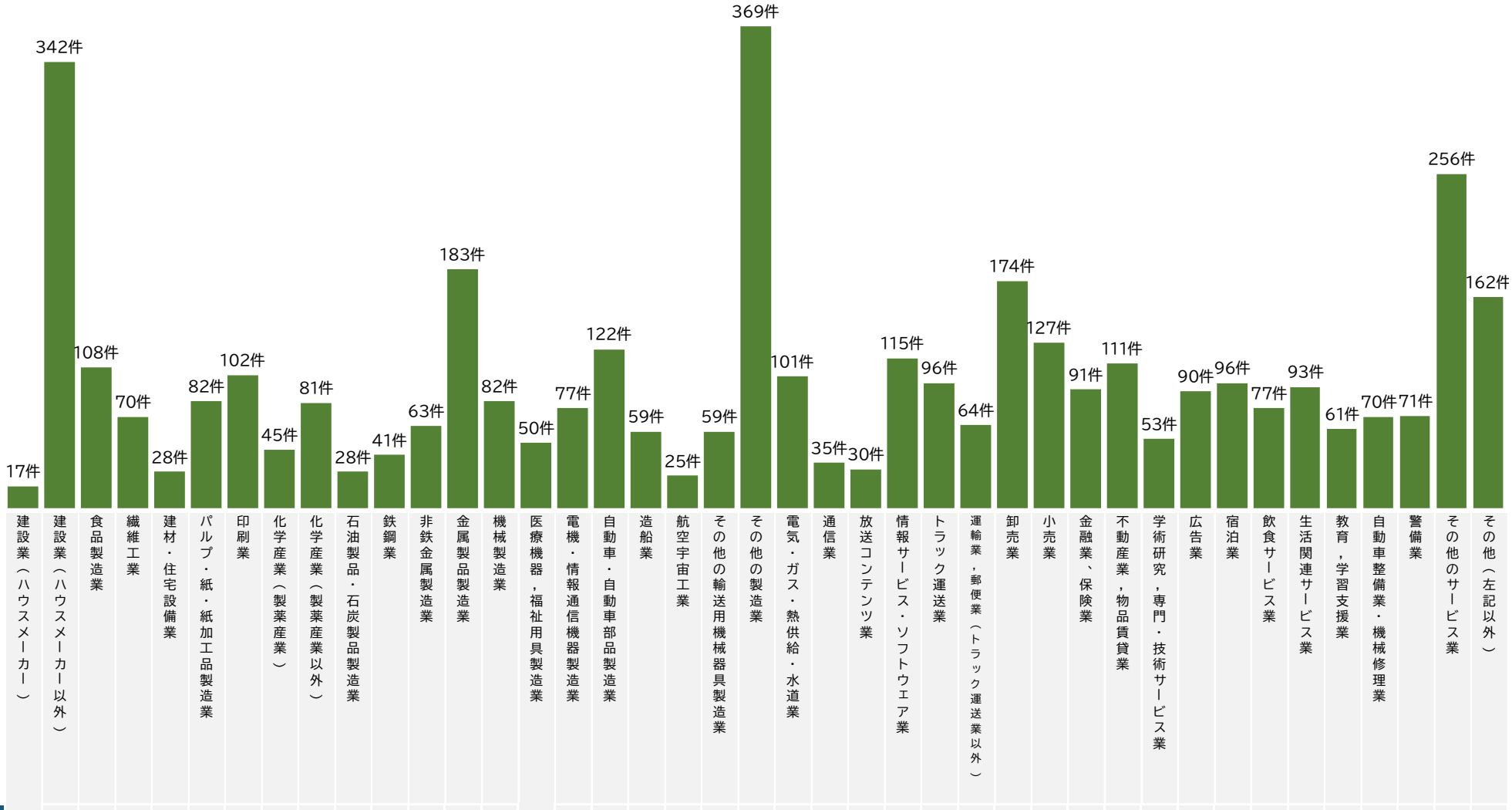

	建設業（ハウスメーカー）	建設業（ハウスメーカー以外）	食品製造業	繊維工業	建材・住宅設備業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷業	化学産業（製薬産業）	化学産業（製薬産業以外）	石油製品・石炭製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	機械製造業	医療機器，福祉用具製造業	電機・情報通信機器製造業	自動車・自動車部品製造業	造船業	航空宇宙工業	その他の輸送用機械器具製造業	その他の製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	通信業	放送コンテンツ業	情報サービス・ソフトウエア業	トラック運送業	運輸業，郵便業（トラック運送業以外）	卸売業	小売業	金融業、保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	広告業	宿泊業	飲食サービス業	生活関連サービス業	教育，学習支援業	自動車整備業・機械修理業	警備業	その他のサービス業	その他（左記以外）
件数	17	342	108	70	28	82	102	45	81	28	41	63	183	82	50	77	122	59	25	59	369	101	35	30	115	96	64	174	127	91	111	53	90	96	77	93	61	70	71	256	162
割合	0%	0%	0%	19%	1%	5%	9%	0%	4%	0%	5%	5%	9%	6%	0%	5%	14%	0%	0%	1%	5%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	4%	3%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%

※小数第二位で四捨五入しているため、構成比0.4%以下の業種は「0%」と表記されている。

1－4．調査概要（回答企業の概要）

◆業種別回収件数グラフ（受注側）

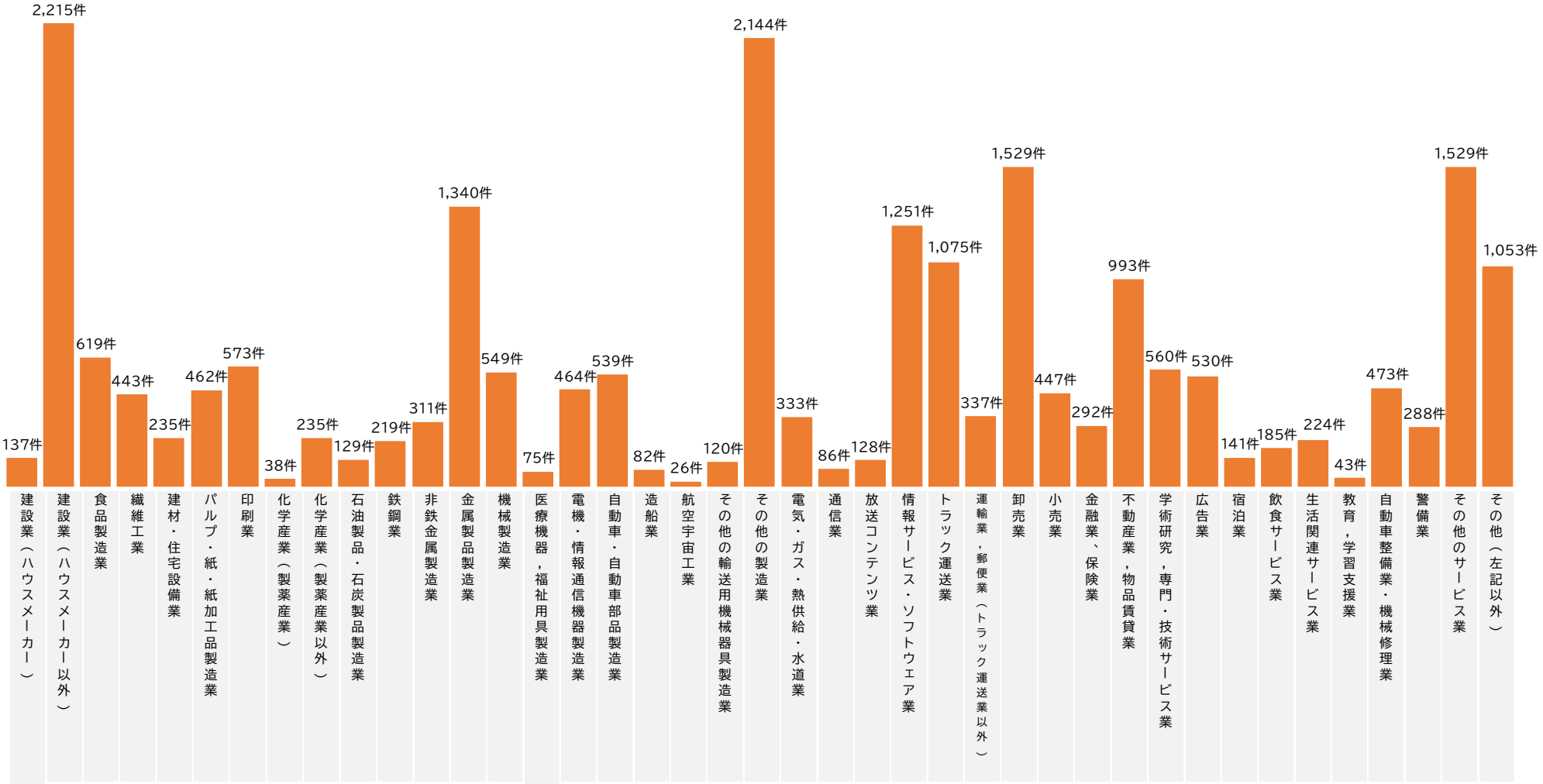

件数	137	2,215	619	443	235	462	573	38	235	129	219	311	1,340	549	75	464	539	82	26	120	2,144	333	86	128	1,251	1,075	337	1,529	447	292	993	560	530	141	185	224	43	473	288	1,529	1,053
割合	0%	0%	0%	19%	1%	5%	9%	0%	4%	0%	5%	5%	9%	6%	0%	5%	14%	0%	0%	1%	5%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	4%	3%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%

※小数第二位で四捨五入しているため、構成比0.4%以下の業種は「0%」と表記されている。

1－5．調査概要（回答企業の概要）

◆取引上の地位

	N	完成品メーカー	1次下請	2次下請	3次下請	4次以下の下請	あてはまるものはない
発注側	3,829	32%	24%	11%	2%	1%	31%
受注側	21,315	19%	32%	21%	4%	1%	23%

◆資本金

	N	1,000万円以下	1,000万円超5,000万円以下	5,000万円超3億円以下	3億円超10億円以下	10億円超100億円以下	100億円超
発注側	4,006	1%	66%	27%	3%	3%	1%
受注側	22,275	77%	22%	1%	0%	0%	0%

◆従業員数

	N	5人以下	5人超20人以下	20人超50人以下	50人超100人以下	100人超300人以下	300人超
発注側	4,006	8%	25%	26%	17%	16%	8%
受注側	22,446	39%	36%	16%	6%	3%	1%

◆下請取引適正化に関する法令や取組の認知

	N	下請代金支払遅延等防止法（下請法）	下請け中小企業振興法（振興基準）	業界ごとに定める下請ガイドライン	業界団体が定める自主行動計画	価格交渉促進月間（3月・9月）	パートナーシップ構築宣言
発注側	3,207	91%	24%	26%	11%	15%	23%
受注側	14,080	83%	19%	19%	7%	9%	16%

◆パートナーシップ構築宣言の公表

	N	公表している	公表していない	今後、公表予定	わからない
発注側	3,421	7%	4%	48%	42%
受注側	18,330	3%	2%	41%	53%

◆最も大きい商圏範囲

	N	同一市区町村	近隣市区町村	同一都道府県	近隣都道府県	国内遠隔地	海外	分からない	その他
発注側	3,860	22%	8%	22%	23%	18%	2%	2%	4%
受注側	21,521	25%	14%	21%	24%	12%	1%	2%	2%

取引条件改善状況調査

２．重点5課題 改善状況

2－1．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況経年比較）

＜重点５課題 改善状況＞

重点5課題	設問	受注／発注	令和3年度 割合	令和4年度 割合	令和5年度 割合
価格決定方法の適正化	価格決定のための協議の実施状況 ※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合 ※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	63%	80%	83%
	コスト全般 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	45%	29%	57%
		受注側	13%	18%	37%
	労務費 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	24%	50%
		受注側	12%	13%	30%
	原材料価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	53%	31%	59%
		受注側	18%	21%	40%
	エネルギー価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	23%	52%
		受注側	10%	12%	31%
	直近1年間における不合理な原価低減要請 ※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	94%	90%	94%
支払い条件の改善	下請代金をすべて現金で支払っている／受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	発注側	65%	76%	75%
		受注側	42%	71%	72%
	下請代金支払いの手形サイトが60日以内 ※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計	発注側	20%	19%	21%
		受注側	15%	18%	18%
	手形サイトの60日以内への変更予定 ※令和4、5年度は「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「2021年度内までに短縮する予定」～「2024年度までに短縮する予定」と答えた企業の割合	発注側	18%	12%	9%
		受注側	-	-	-
	約束手形の利用を2026年までに廃止する予定	発注側	-	14%	29%
		受注側		-	-
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取組実施状況 ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「実施中」と答えた企業の割合	発注側	-	-	55%
		受注側		51%	39%
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響 ※「特に影響はない」と答えた企業の割合	発注側	89%	91%	78%
		受注側	85%	84%	84%
	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※発注側：「全ての仕入先について適正コストを負担した」「多くの仕入先について適正コストを負担した」、受注側：「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	58%
		受注側	23%	32%	38%
型取引の適正化	型管理の適正化＜書面等による取引条件の明確化＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	38%
		受注側		47%	42%
	型管理の適正化＜型代金又は型製作費の早期の支払い＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	33%
		受注側		46%	43%
	型管理の適正化＜型の保管費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	22%
		受注側		33%	31%
	型管理の適正化＜不要な型の廃棄費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	23%
		受注側		32%	31%

※サンプル数（N）については次ページ以降に掲載

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

価格決定方法の適正化

●価格決定のための協議
「協議を行った」は、8割半ばとなり+3ptとわずかに改善した。

●変動コストの価格反映状況
発注側はコスト全般が+28ptとなり、全ての構成要素も前年度比+26pt以上と大幅に改善した。
受注側はコスト全般が+19ptとなり、全ての構成要素も前年度比+17pt以上と大幅に改善した。

●直近1年間における不合理な原価低減要請
「受けたことはない」は、9割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●価格決定のための協議（「協議を行った」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=15,767	N=17,989	N=14,125
	63%	80%	83%

●直近1年間における不合理な原価低減要請（「受けたことはない」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=22,950	N=18,548	N=19,569
	94%	90%	94%

●変動コストの価格反映状況
（「全て反映した／された」「概ね反映した／された」割合）

	コスト全般			労務費		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,371	N=2,106	N=3,481	N=1,200	N=2,098	N=3,300
	45%	29%	57%	43%	24%	50%
受注側	N=18,372	N=18,206	N=18,335	N=16,973	N=18,161	N=17,137
	13%	18%	37%	12%	13%	30%

	原材料価格			エネルギー価格		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,496	N=2,088	N=3,392	N=1,210	N=2,091	N=3,336
	53%	31%	59%	43%	23%	52%
受注側	N=18,278	N=18,025	N=17,341	N=16,240	N=18,036	N=16,897
	18%	21%	40%	10%	12%	31%

支払い条件の改善

●下請代金の支払い条件
「全て現金払い」については、発注側では7割半ば、受注側では7割強となり、ともに横ばいとなった。

●手形支払いのサイト
『60日以内（「30日以内」と「60日以内」の合計）』は、発注側は2割強となり+2ptと横ばい、受注側は2割弱となり前年度同様となった。

●手形支払いサイトの変更予定
「2024年までに60日以内に変更予定」は、1割に満たず前年度からも-3ptとわずかに悪化した。

●約束手形の廃止予定
「2026年までに利用を廃止する予定」は、3割弱となり+15pt、一方「約束手形の利用の廃止予定はない」は1割半ばとなり-16ptと大幅な改善の傾向がみられる。

●下請代金の支払い条件

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,335	N=2,124	N=3,568
全て現金払い	65%	76%	75%
10%未満	6%	4%	5%
10～30%未満	8%	6%	5%
30～50%未満	8%	5%	4%
50%以上	12%	6%	5%
全て手形等の支払い	1%	3%	6%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,244	N=18,376	N=19,414
全て現金払い	42%	71%	72%
10%未満	17%	7%	8%
10～30%未満	19%	7%	5%
30～50%未満	10%	4%	4%
50%以上	10%	6%	5%
全て手形等の支払い	3%	6%	6%

●手形支払いサイトの変更予定

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=610	N=412	N=575
2024年までに60日以内に変更予定	18%	12%	9%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	58%	35%	40%
60日以内に変更する予定はない	25%	53%	51%

●手形支払いのサイト

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=772	N=505	N=820
30日(1ヶ月)以内	2%	4%	4%
60日(2ヶ月)以内	18%	15%	17%
90日(3ヶ月)以内	23%	35%	34%
120日(4ヶ月)以内	52%	36%	36%
120日(4ヶ月)超	5%	11%	10%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=11,723	N=5,276	N=4,374
30日(1ヶ月)以内	2%	5%	4%
60日(2ヶ月)以内	14%	13%	14%
90日(3ヶ月)以内	29%	35%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	37%
120日(4ヶ月)超	7%	11%	10%

●約束手形の廃止予定

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=457	N=675
2026年までに利用を廃止する予定	14%	29%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	32%	30%
利用の廃止に向けて検討中	23%	28%
約束手形の利用の廃止予定はない	30%	14%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

知的財産・ノウハウの保護

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況
発注側では、『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、5割半ばとなった。
受注側では、「実施中」は、4割弱となり-12ptと大幅に悪化した。

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況

発注側	令和5年度
	N=1,219
全ての企業に実施した（100%）	45%
多くの企業に実施した（99～81%）	10%
一部の企業に実施した（80～41%）	11%
あまり実施しなかった（40～1%）	10%
全く実施しなかった（0%）	25%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=7,245	N=9,724
実施中	51%	39%
実施予定	7%	6%
未実施	42%	55%

働き方改革のしわ寄せ防止

●直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響
「特に影響はない」は、発注側では8割弱となり-13ptと大幅に悪化、受注側では8割半ばで前年度同様となった。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
『多くを販売先が負担してくれた（「全てを販売先が負担してくれた」と「多くを販売先が負担してくれた」の合計）』は、4割弱となり+5ptとわずかに改善した。

●直近１年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,364	N=933	N=3,737
特に影響はない	89%	91%	78%
急な仕様変更への対応の増加	5%	3%	1%
短納期での発注の増加	4%	3%	2%
検収の遅れ	2%	1%	0%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	0%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	3%	1%
その他	1%	1%	1%
分からない	-	-	17%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,058	N=18,386	N=20,721
特に影響はない	85%	84%	84%
急な仕様変更への対応の増加	7%	5%	5%
短納期での発注の増加	6%	7%	7%
検収の遅れ	2%	3%	2%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	2%	2%
祝休日出勤の増加	-	4%	4%
その他	3%	2%	2%

※発注側は、令和5年度に「分からない」の選択肢を追加。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,801	N=4,945	N=12,411
全て販売先が負担してくれた（100%）	23%	32%	25%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			12%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）		16%	14%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）		18%	12%
販売先は負担しなかった（0%）	77%	34%	37%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

型管理の課題の改善状況

●書面等による取引条件の明確化
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割弱となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割強となり-4ptとわずかに悪化した。

●型代金又は型製作費の早期の支払い
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割強となり-3ptとわずかに悪化した。

●型の保管費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、2割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり-2ptと横ばいとなった。

●不要な型の廃棄費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、2割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●書面等による取引条件の明確化

発注側	令和5年度 N=2,290
全ての企業に実施した（100%）	27%
多くの企業に実施した（99～81%）	11%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	45%

受注側	令和4年度 N=5,051	令和5年度 N=9,311
全て実施された（100%）	47%	24%
概ね実施された（99～81%）		19%
一部実施された（80～41%）	25%	14%
あまり実施されなかった（40～1%）	17%	13%
実施されなかった（0%）	11%	31%

●型代金又は型製作費の早期の支払い

発注側	令和5年度 N=1,965
全ての企業に実施した（100%）	27%
多くの企業に実施した（99～81%）	6%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	56%

受注側	令和4年度 N=3,010	令和5年度 N=8,127
全て実施された（100%）	46%	26%
概ね実施された（99～81%）		17%
一部実施された（80～41%）	22%	10%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	11%
実施されなかった（0%）	13%	36%

●型の保管費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=1,883
全ての企業に実施した（100%）	18%
多くの企業に実施した（99～81%）	5%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	66%

受注側	令和4年度 N=2,558	令和5年度 N=7,732
全て実施された（100%）	33%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	18%	8%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	12%
実施されなかった（0%）	28%	49%

●不要な型の廃棄費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=1,865
全ての企業に実施した（100%）	19%
多くの企業に実施した（99～81%）	5%
一部の企業に実施した（80～41%）	5%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	66%

受注側	令和4年度 N=2,464	令和5年度 N=7,658
全て実施された（100%）	32%	19%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	19%	8%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	11%
実施されなかった（0%）	27%	49%

取引条件改善状況調査

３．重点5課題 経年比較

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（単価の決定・改定に関する協議状況）」

- **価格決定のための協議の実施状況**について、前年度と比べて受注側はわずかに改善した。

◆価格決定のための協議の実施状況
（「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

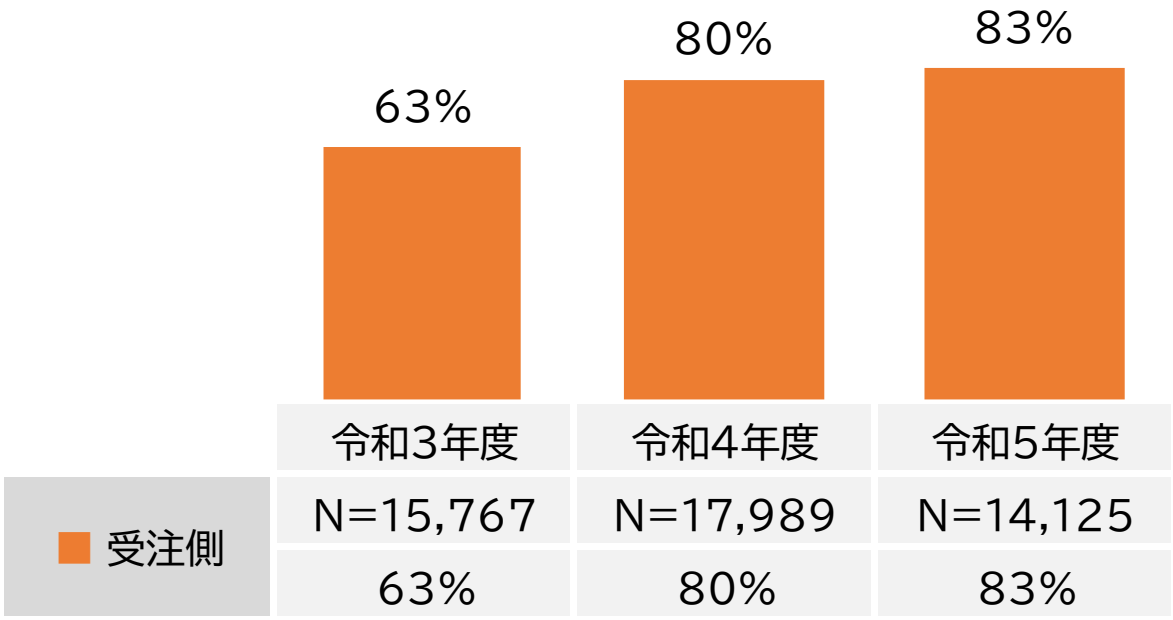

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=15,767	N=17,989	N=14,125
	63%	80%	83%

※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合
※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（変動コストの反映状況）」

- **コスト全般の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **労務費の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **原材料価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **エネルギー価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。

◆単価の決定・改定における変動コストの反映状況
（項目別、「全て反映した／された」「概ね反映した／された」の割合を集計）

-コスト全般

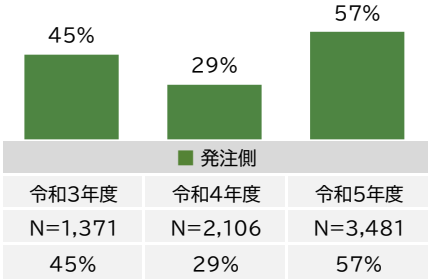

-労務費

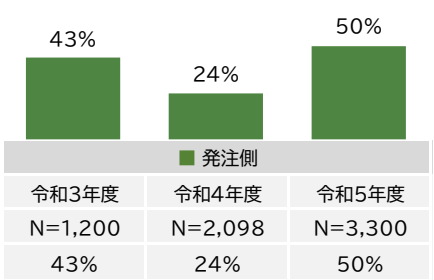

-原材料価格

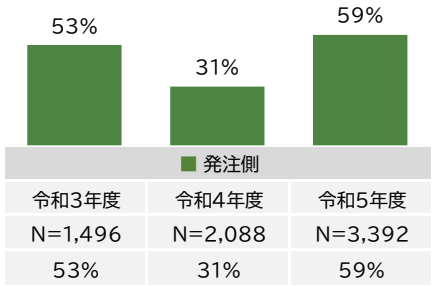

-エネルギー価格

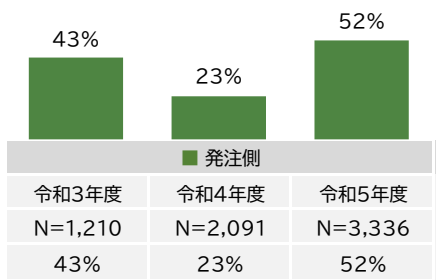

※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合
※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（不合理な原価低減要請）」

- **直近1年間における不合理な原価低減要請の状況**は、前年度と比べてわずかに改善した。

◆直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（「受けたことはない」の割合を集計）

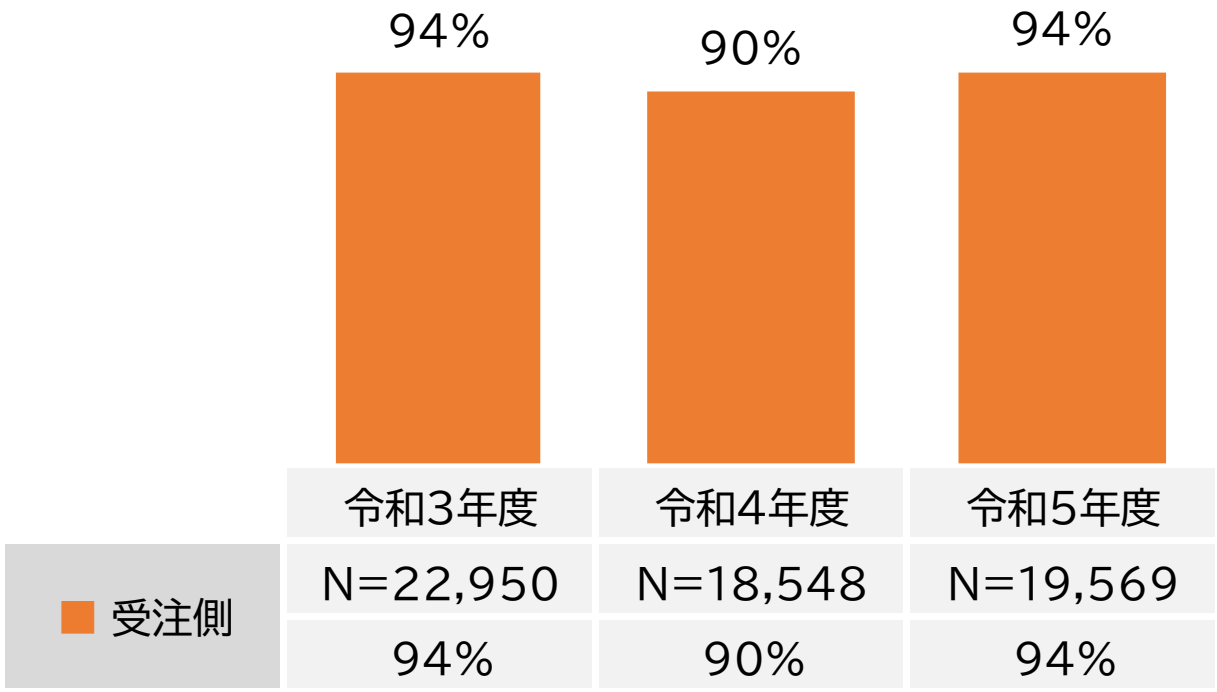

※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合
※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合

3－2．経年比較「支払い条件の改善（下請代金の現金払い率）」

- **下請代金の現金払い化**については、前年度と比べて発注側・受注側ともに横ばいである。
- 「全て手形等の支払い」は発注側・受注側ともに1割に満たないが、前年度と比べて発注側はわずかに悪化し、受注側は前年度同様である。

◆下請代金の現金払い率（「全て現金払い」の割合を集計）

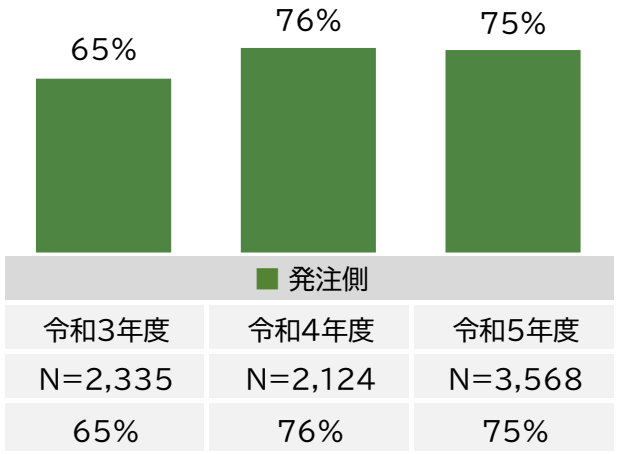

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,335	N=2,124	N=3,568
全て現金払い	65%	76%	75%
10%未満	6%	4%	5%
10～30%未満	8%	6%	5%
30～50%未満	8%	5%	4%
50%以上	12%	6%	5%
全て手形等の支払い	1%	3%	6%

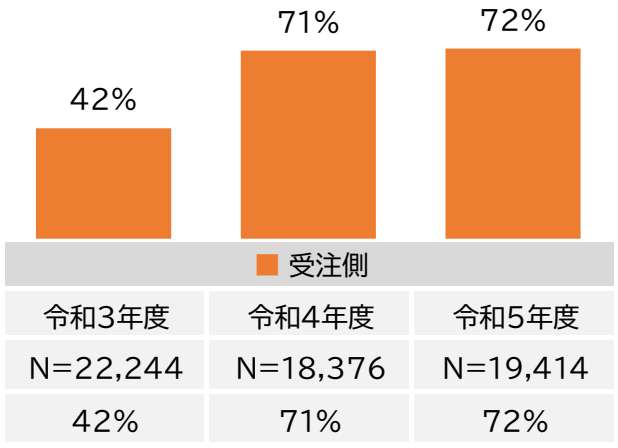

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,244	N=18,376	N=19,414
全て現金払い	42%	71%	72%
10%未満	17%	7%	8%
10～30%未満	19%	7%	5%
30～50%未満	10%	4%	4%
50%以上	10%	6%	5%
全て手形等の支払い	3%	6%	6%

３－２．経年比較「支払い条件の改善（手形支払いサイトが６０日以内の割合）」

- **手形支払いサイトが『60日以内』**である割合は、前年度と比べて発注側は横ばい、受注側は前年度同様である。

◆下請代金の手形支払いサイト（「30日以内」「60日以内」の割合を集計）

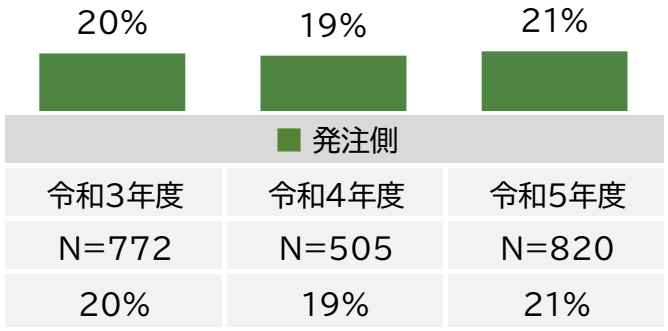

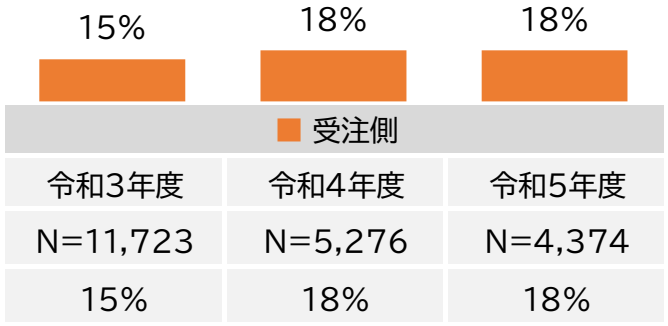

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=772	N=505	N=820
30日(1ヶ月)以内	2%	4%	4%
60日(2ヶ月)以内	18%	15%	17%
90日(3ヶ月)以内	23%	35%	34%
120日(4ヶ月)以内	52%	36%	36%
120日(4ヶ月)超	5%	11%	10%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=11,723	N=5,276	N=4,374
30日(1ヶ月)以内	2%	5%	4%
60日(2ヶ月)以内	14%	13%	14%
90日(3ヶ月)以内	29%	35%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	37%
120日(4ヶ月)超	7%	11%	10%

※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計
※複数の選択肢を合計して再集計しているため、四捨五入の関係でグラフの数値と集計表内の合計値が一致しないことがある。

3－2．経年比較「支払い条件の改善（手形支払いサイトの変更予定・手形廃止予定）」

- **手形サイトの60日以内への変更予定**について、発注側はわずかに悪化した。令和3年度より悪化傾向が継続している。
- **約束手形の利用を2026年までに廃止する予定**について、発注側は大幅に改善した。

◆手形サイトの60日以内への変更予定
（「2024年までに60日以内に変更予定」の割合を集計）

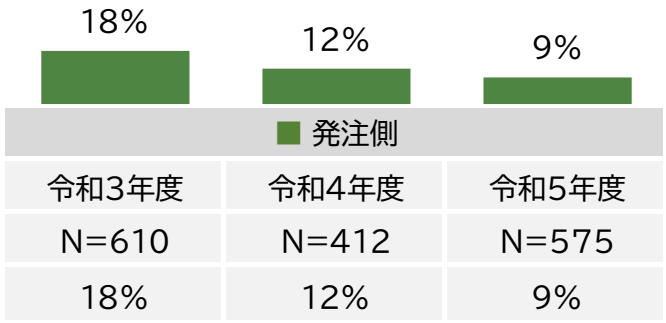

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=610	N=412	N=575
2024年までに60日以内に変更予定	18%	12%	9%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	58%	35%	40%
60日以内に変更する予定はない	25%	53%	51%

※令和4、5年度は「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合
※令和3年度は「2021年度内までに短縮する予定」～「2024年度までに短縮する予定」と答えた企業の割合

◆約束手形の利用を2026年までに廃止する予定
（「2026年までに利用を廃止する予定」の割合を集計）

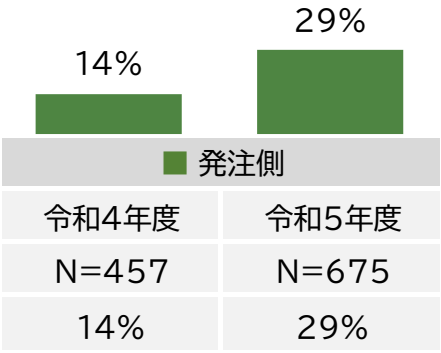

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=457	N=675
2026年までに利用を廃止する予定	14%	29%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	32%	30%
利用の廃止に向けて検討中	23%	28%
約束手形の利用の廃止予定はない	30%	14%

※「現在、約束手形の利用はない」を除いて再集計している。

3－3．経年比較「知的財産・ノウハウの保護状況」

- **知的財産に関する適正取引実現のための取組について、受注側は大幅に悪化した。**
- **今年度の「未実施」は5割半ばと、前年度と比べて大幅に悪化した。**

◆知的財産に関する適正取引実現のための取組状況（「実施中」の割合を集計）

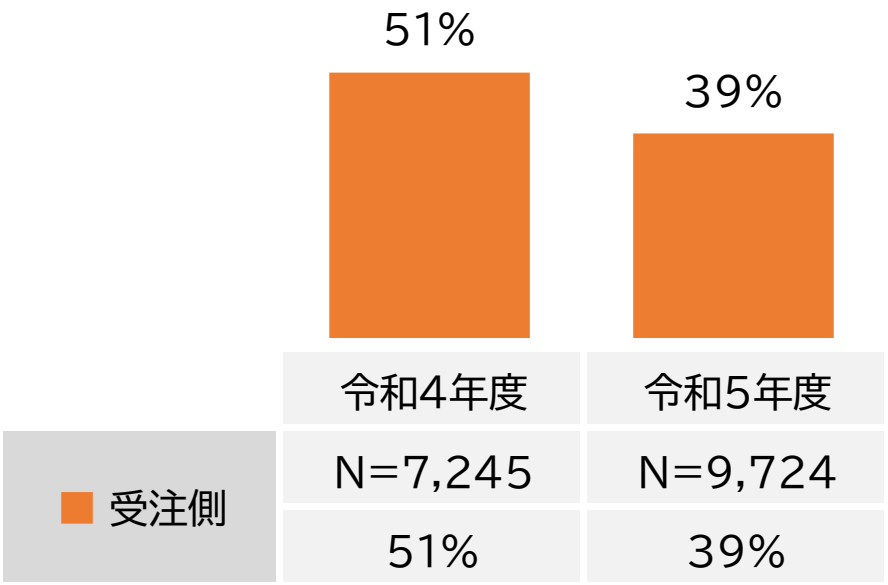

受注側	令和4年度 N=7,245	令和5年度 N=9,724
実施中	51%	39%
実施予定	7%	6%
未実施	42%	55%

※「知的財産権等を有しているかわからない」を除いて再集計している。

３－４．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止（働き方改革の影響）」

- **働き方改革の影響による発注側のコスト負担**について、前年度と比べて発注側は大幅に悪化、受注側は前年度同様である。

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況（「特に影響はない」の割合を集計）

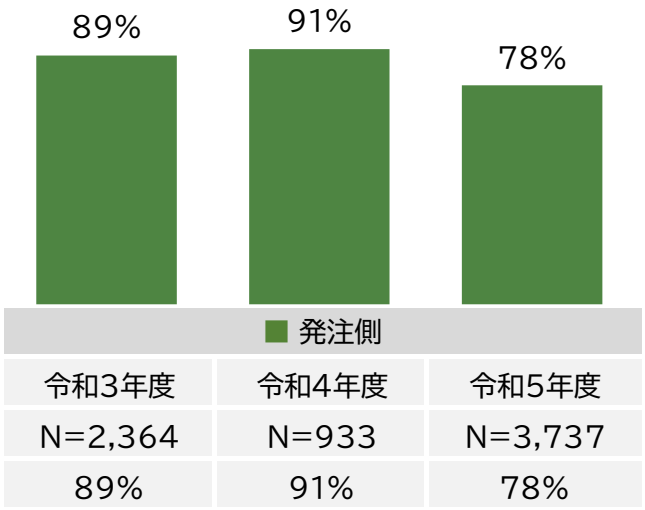

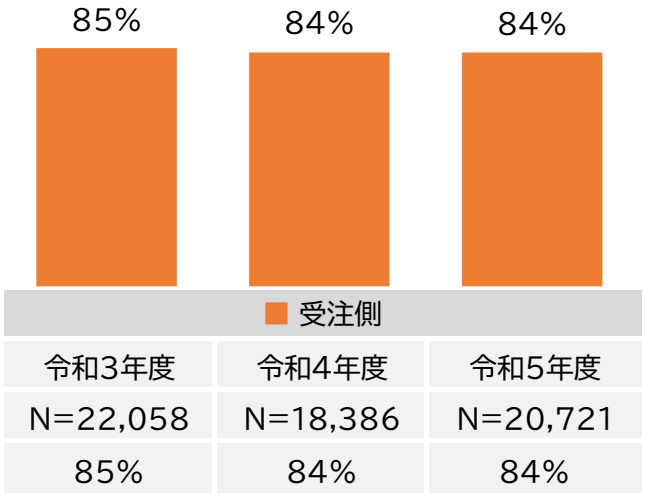

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,364	N=933	N=3,737
特に影響はない	89%	91%	78%
急な仕様変更への対応の増加	5%	3%	1%
短納期での発注の増加	4%	3%	2%
検収の遅れ	2%	1%	0%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	0%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	3%	1%
その他	1%	1%	1%
分からない	-	-	17%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,058	N=18,386	N=20,721
特に影響はない	85%	84%	84%
急な仕様変更への対応の増加	7%	5%	5%
短納期での発注の増加	6%	7%	7%
検収の遅れ	2%	3%	2%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	2%	2%
祝休日出勤の増加	-	4%	4%
その他	3%	2%	2%

３－４．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止（働き方改革のコスト負担状況）」

- **働き方改革の影響による発注側のコスト負担**について、「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」の割合は前年度と比べて改善した。令和3年度より改善傾向が継続している。

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
（「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」の割合を集計）

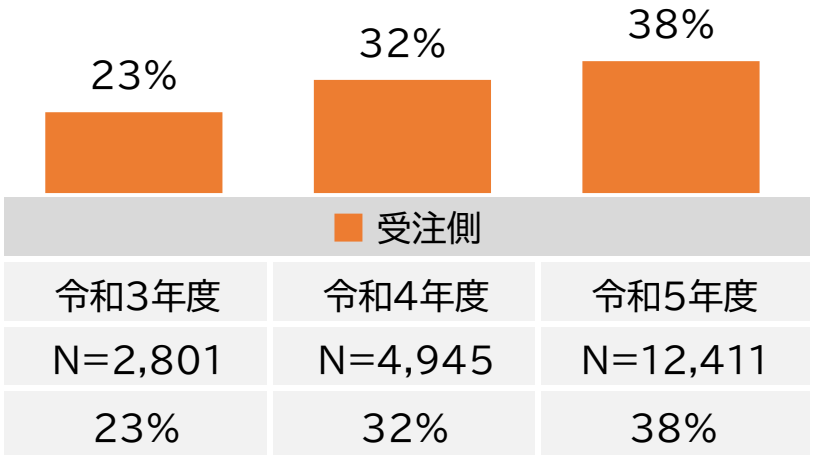

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,801	N=4,945	N=12,411
全て販売先が負担してくれた（100%）	23%	32%	25%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			12%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）		16%	14%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）		18%	12%
販売先は負担しなかった（0%）	77%	34%	37%

※令和3年度は「販売先が負担している」、令和4年度は「概ね販売先が負担した」と答えた企業の割合
※複数の選択肢を合計して再集計しているため、四捨五入の関係でグラフの数値と集計表内の合計値が一致しないことがある。

3－5．経年比較「型取引の適正化（書面等による取引条件の明確化）」

- **書面等による取引条件の明確化**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合はわずかに悪化した。

◆書面等による取引条件の明確化
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

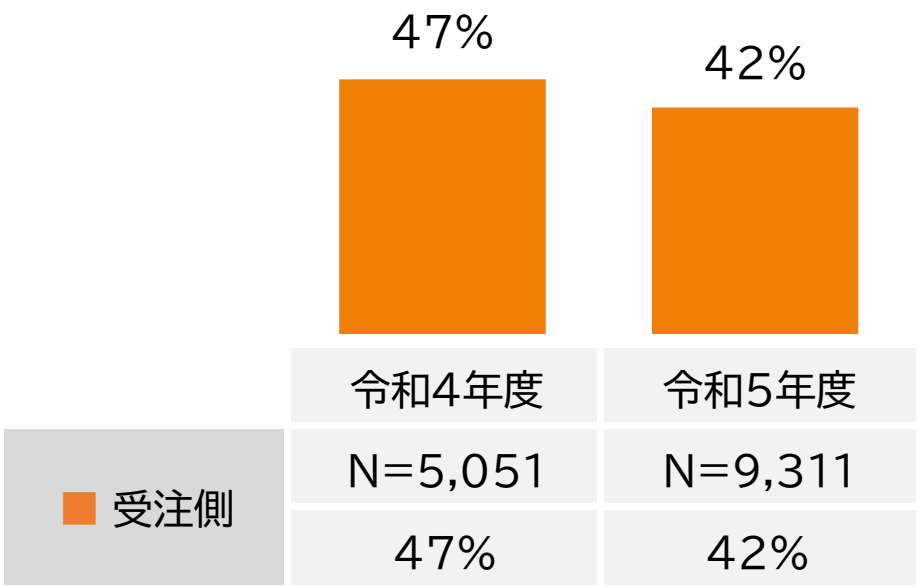

発注側	令和5年度 N=2,290
全ての企業に実施した（100%）	27%
多くの企業に実施した（99～81%）	11%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	45%

受注側	令和4年度 N=5,051	令和5年度 N=9,311
全て実施された（100%）	47%	24%
概ね実施された（99～81%）		19%
一部実施された（80～41%）	25%	14%
あまり実施されなかった（40～1%）	17%	13%
実施されなかった（0%）	11%	31%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合
※複数の選択肢を合計して再集計しているため、四捨五入の関係でグラフの数値と集計表内の合計値が一致しないことがある。

3－5．経年比較「型取引の適正化（型代金の早期支払い）」

- **型代金又は型製作費の早期の支払い**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合はわずかに悪化した。

◆型代金又は型製作費の早期の支払い
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

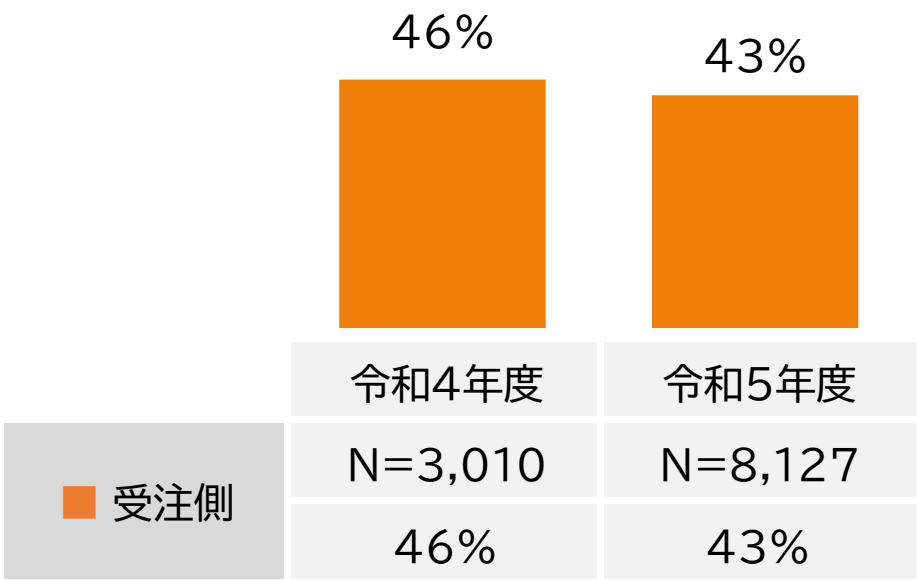

発注側	令和5年度 N=1,965
全ての企業に実施した（100%）	27%
多くの企業に実施した（99～81%）	6%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	56%

受注側	令和4年度 N=3,010	令和5年度 N=8,127
全て実施された（100%）	46%	26%
概ね実施された（99～81%）		17%
一部実施された（80～41%）	22%	10%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	11%
実施されなかった（0%）	13%	36%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

3－5．経年比較「型取引の適正化（型の保管費用の発注側負担）」

● **型の保管費用の発注側負担**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合は横ばいである。

◆型の保管費用の発注側負担
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

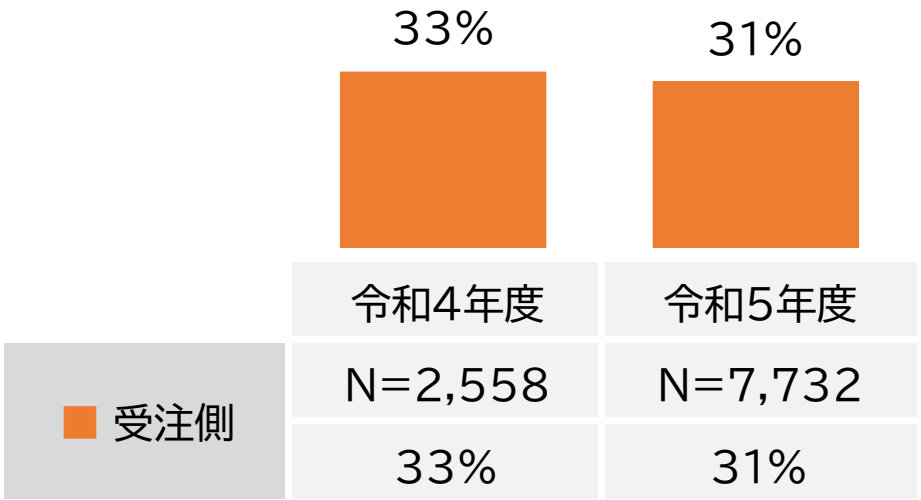

発注側	令和5年度 N=1,883
全ての企業に実施した（100%）	18%
多くの企業に実施した（99～81%）	5%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	66%

受注側	令和4年度 N=2,558	令和5年度 N=7,732
全て実施された（100%）	33%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	18%	8%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	12%
実施されなかった（0%）	28%	49%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

３－５．経年比較「型取引の適正化（不要な型の廃棄費用の発注側負担）」

● **不要な型の廃棄費用の発注側負担**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合は横ばいである。

◆不要な型の廃棄費用の発注側負担
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

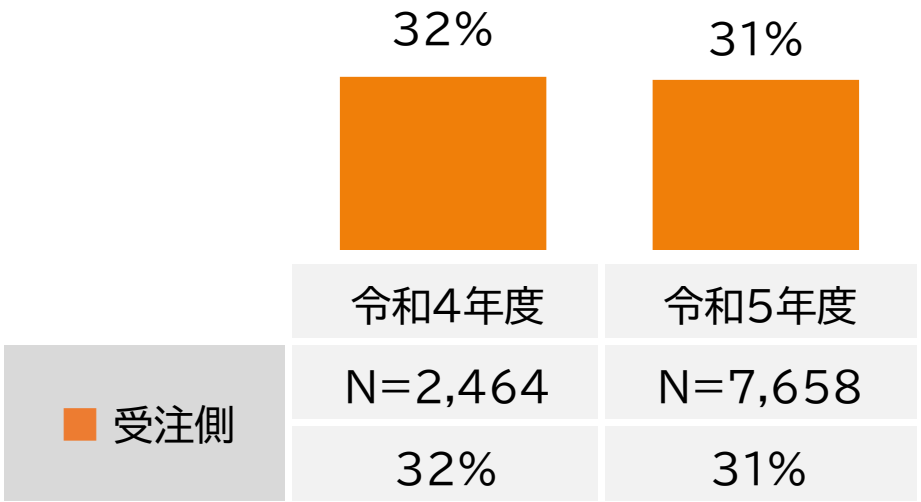

発注側	令和5年度 N=1,865
全ての企業に実施した（100%）	19%
多くの企業に実施した（99～81%）	5%
一部の企業に実施した（80～41%）	5%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	66%

受注側	令和4年度 N=2,464	令和5年度 N=7,658
全て実施された（100%）	32%	19%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	19%	8%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	11%
実施されなかった（0%）	27%	49%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合
※複数の選択肢を合計して再集計しているため、四捨五入の関係でグラフの数値と集計表内の合計値が一致しないことがある。

取引条件改善状況調査

４．発注側調査結果

収支・各コスト等の動向【売上単価/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上単価/対2022年比】について、全体では、「上昇」が5割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が9.6ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「上昇」が比較的高く、情報サービス業は「不変」が5割弱と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上単価/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

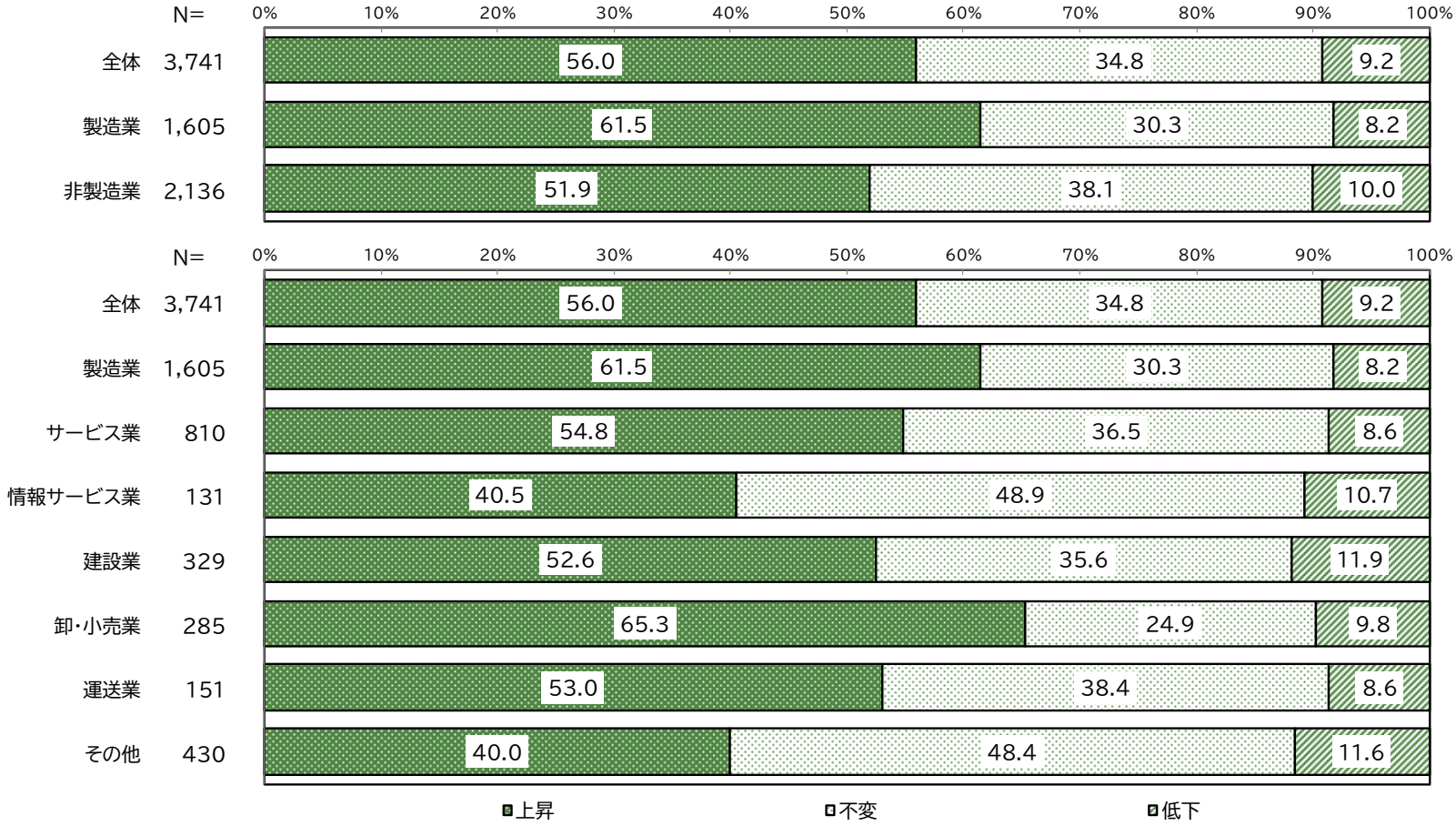

収支・各コスト等の動向【売上単価/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上単価/対2019年比】について、全体では、「上昇」が6割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が12.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「上昇」が比較的高く、情報サービス業、建設業は「低下」が比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上単価/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

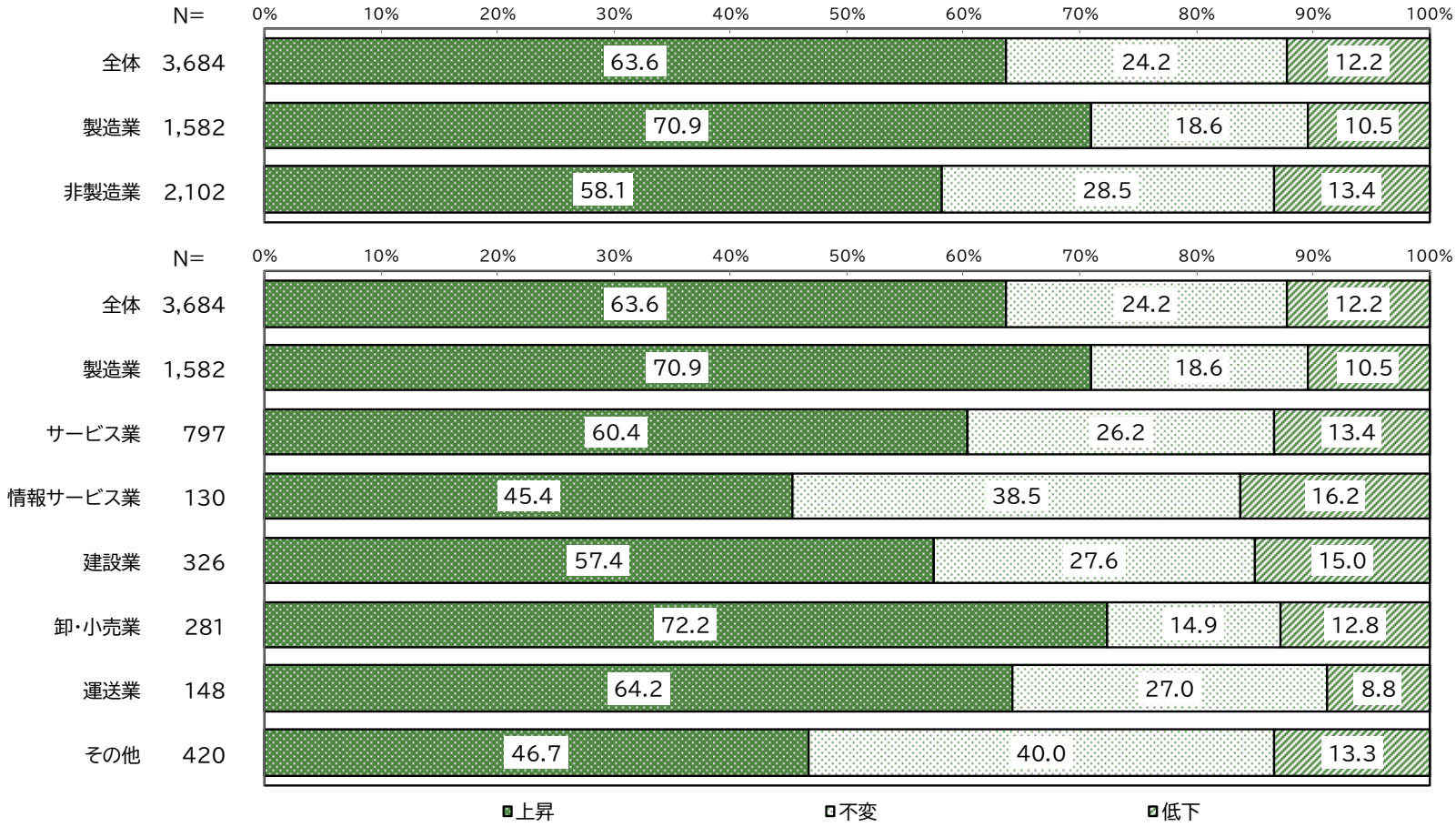

収支・各コスト等の動向【販売数量/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【販売数量/対2022年比】について、全体では、「横ばい」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少」が8.1ポイント高くなった。
- 業種別にみると、サービス業、卸・小売業は「増加」が比較的高く、製造業は「減少」が比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【販売数量/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

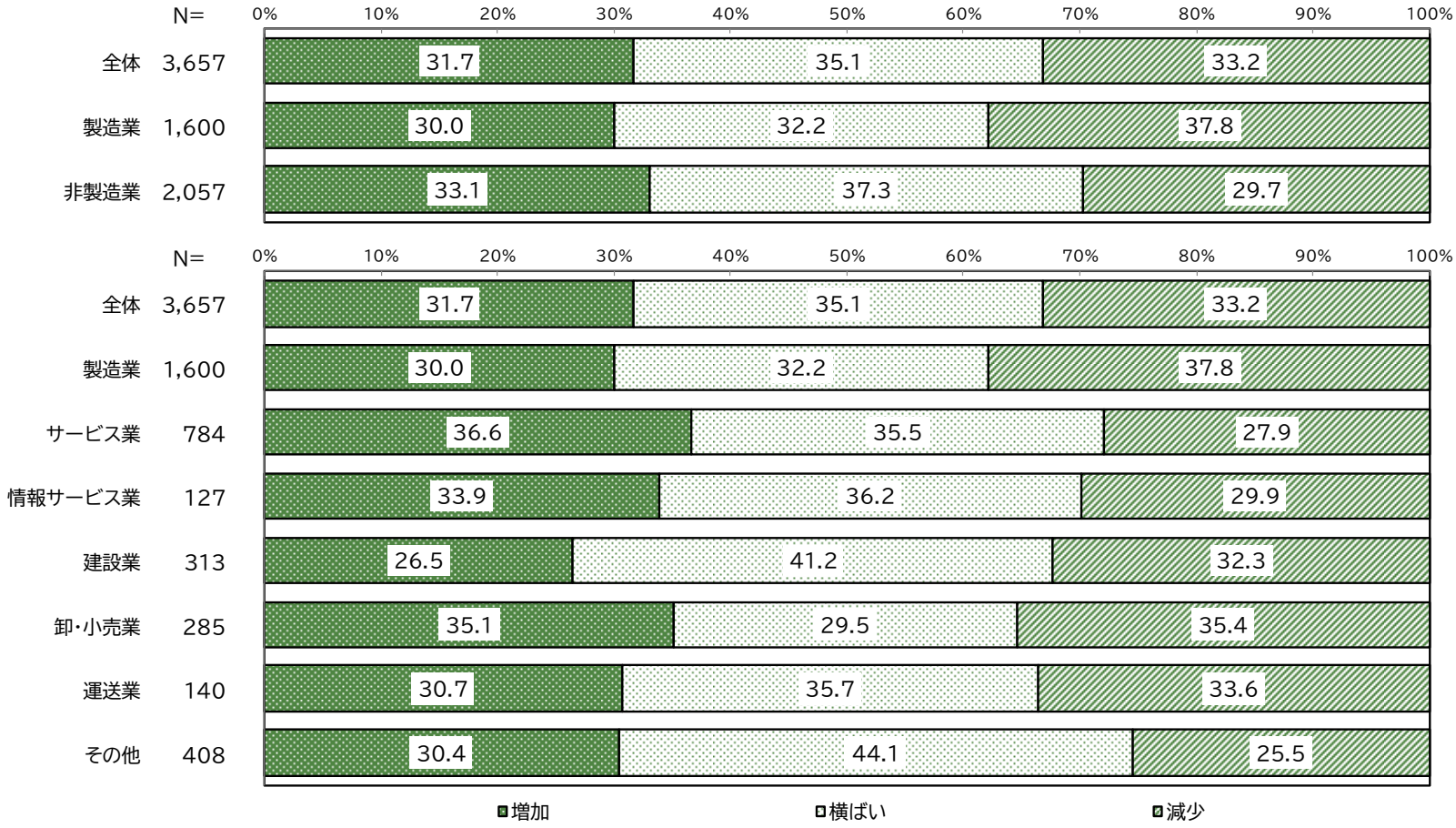

収支・各コスト等の動向【販売数量/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【販売数量/対2019年比】について、全体では、「減少」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は「減少」が4割強、非製造業は「増加」と「減少」がそれぞれ3割半ばと高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が比較的高く、製造業、卸・小売業は「減少」が4割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【販売数量/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

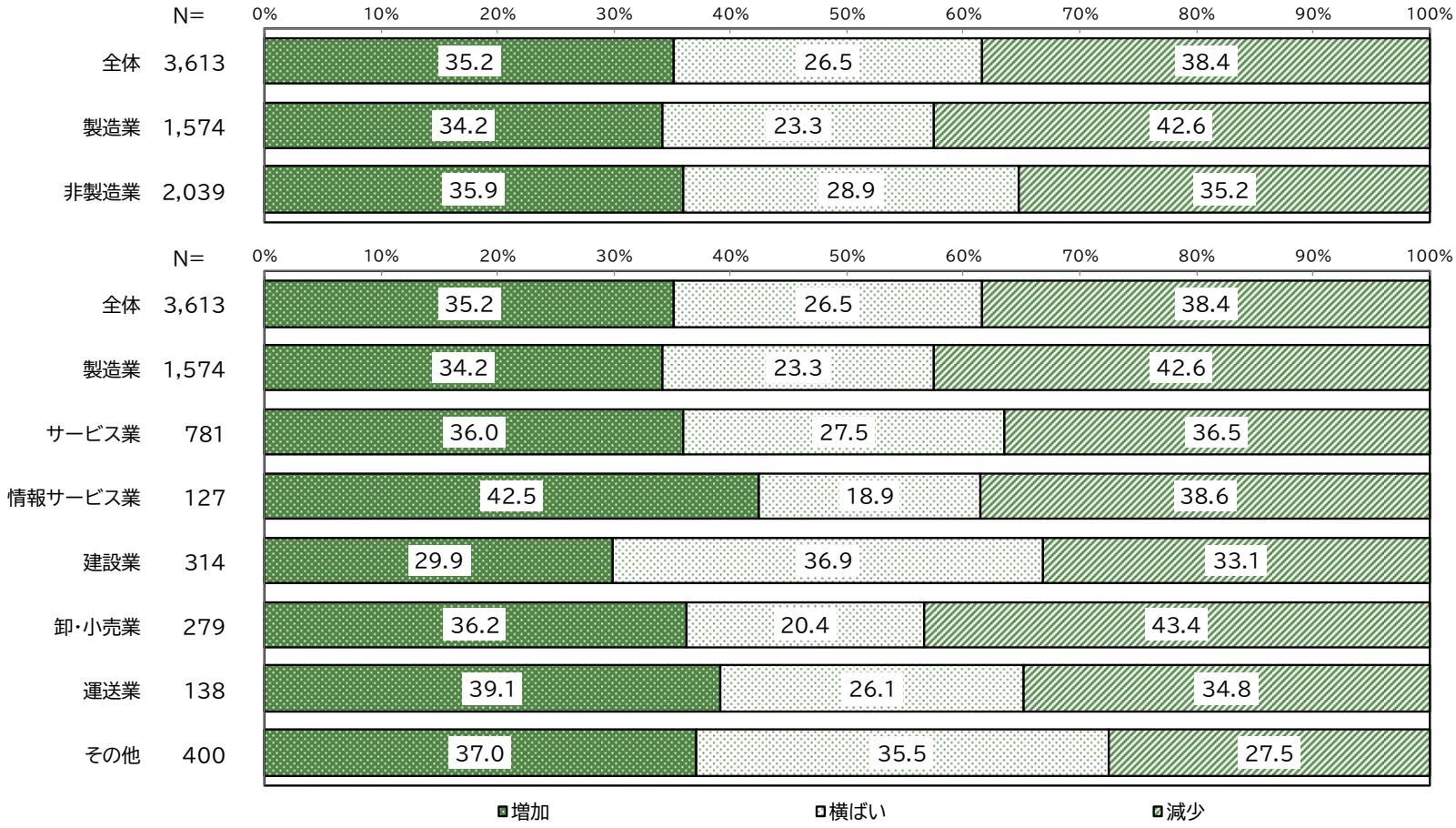

収支・各コスト等の動向【売上高/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上高/対2022年比】について、全体では、「増加」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「増加」が4割強と最も高くなっている。
- 業種別にみると、サービス業、卸・小売業は「増加」が比較的高く、建設業は「増加」と「減少」がともに3割半ばで同割合であるが、他業種に比べ「減少」が比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上高/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

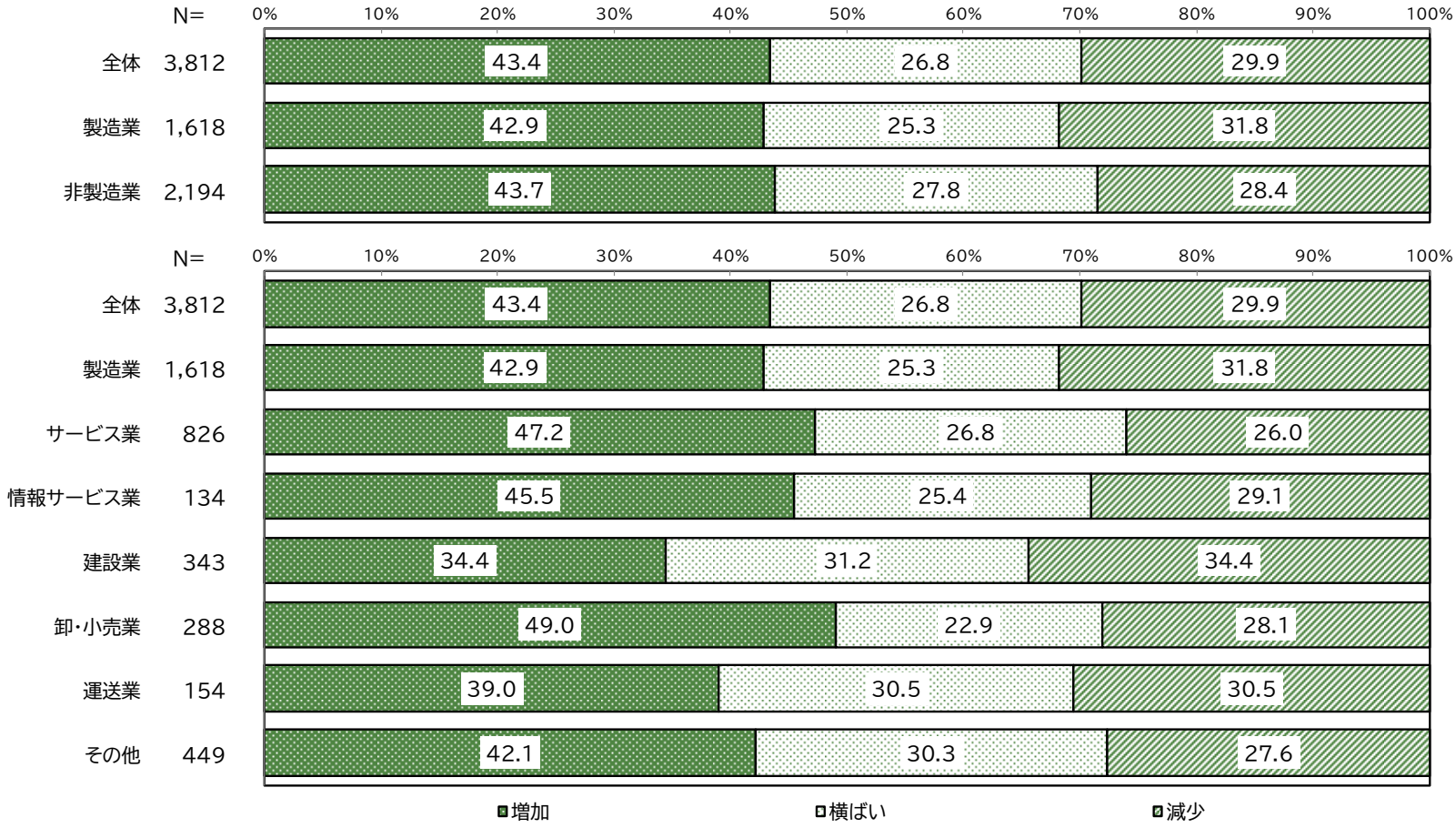

収支・各コスト等の動向【売上高/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上高/対2019年比】について、全体では、「増加」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「増加」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、建設業を除く全ての業種で「増加」が最も高く、建設業は「横ばい」が3割強と他業種と比較して高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上高/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

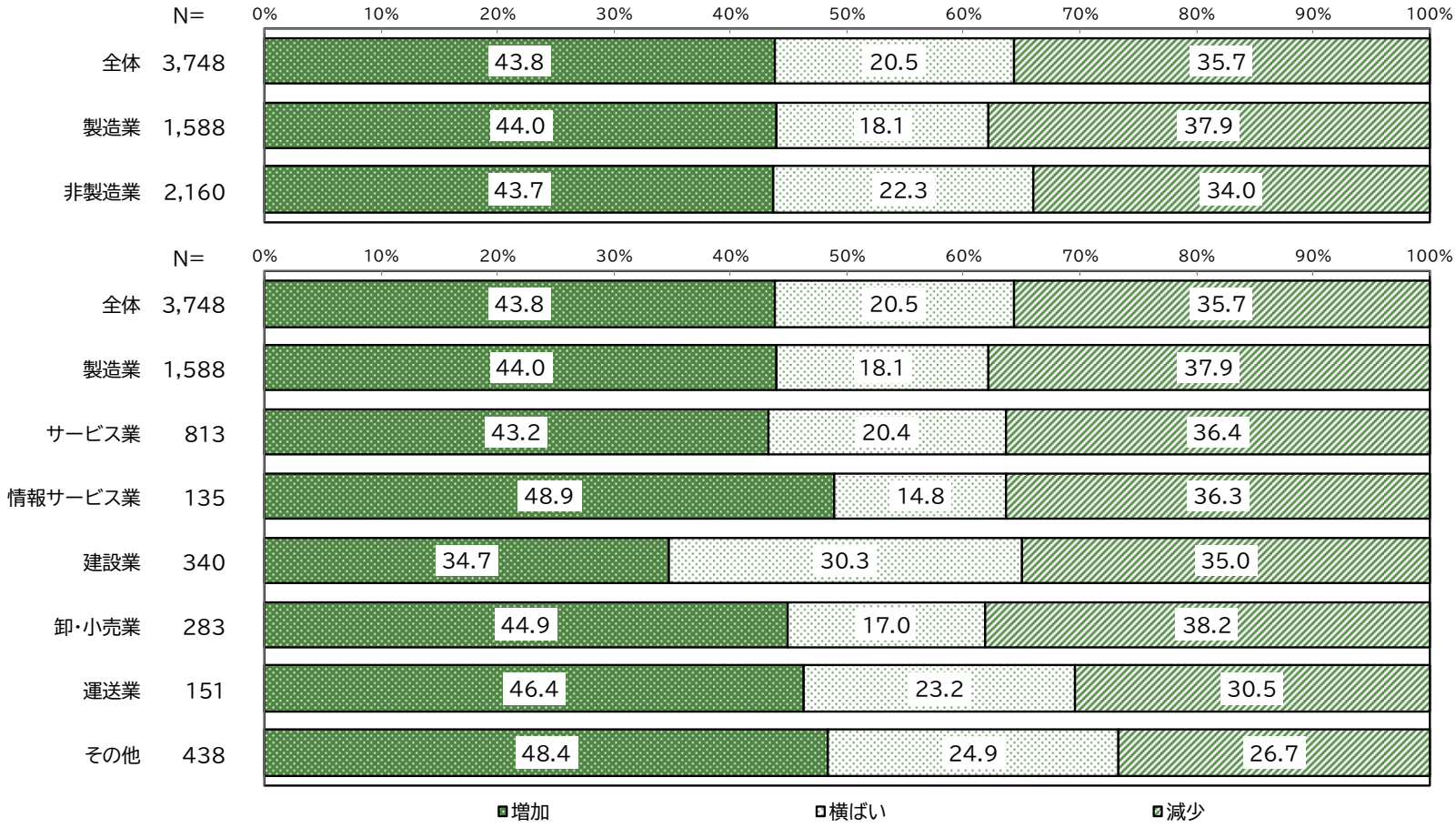

収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上総利益（粗利）/対2022年比】について、全体では、「減少」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少」が6.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、サービス業、情報サービス業、卸・小売業は「増加」が比較的高く、製造業、建設業、運送業は「減少」が4割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

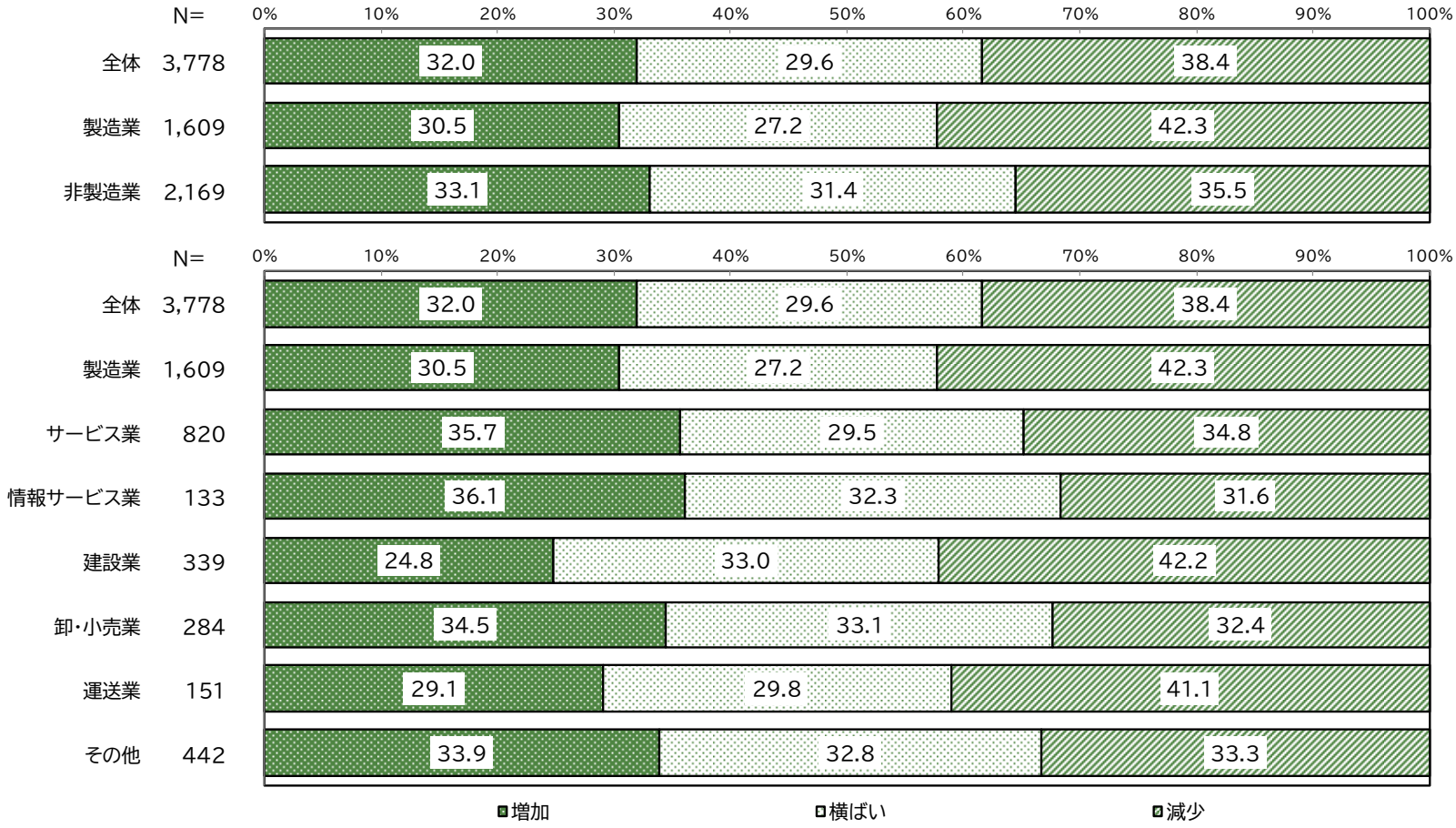

収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上総利益（粗利）/対2019年比】について、全体では、「減少」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少」が7.3ポイント高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が5割弱と高く、製造業、サービス業は「減少」が比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

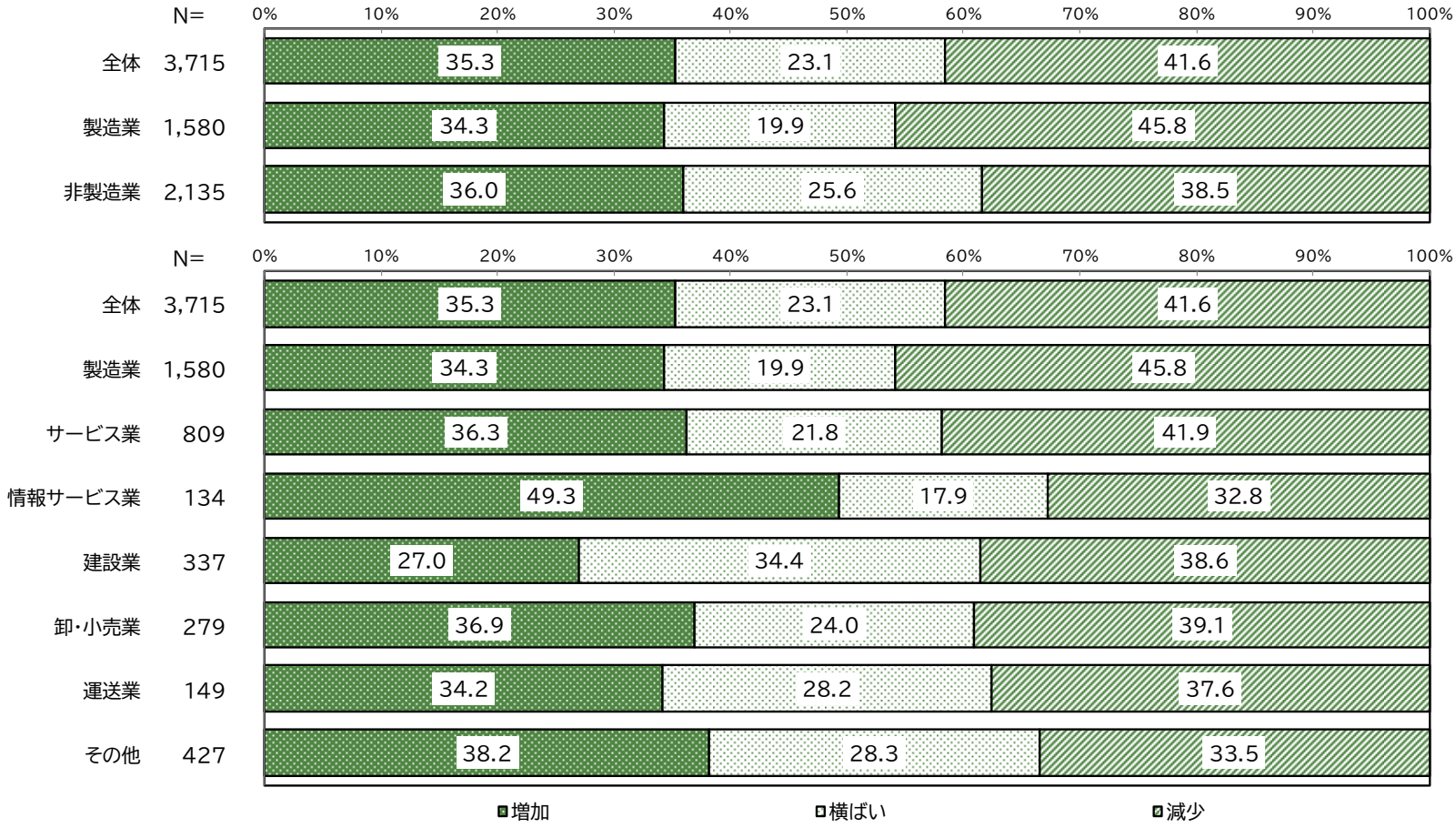

収支・各コスト等の動向【経常利益/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【経常利益/対2022年比】について、全体では、「減少」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少」が5.1ポイント高くなった。
- 業種別にみると、サービス業、情報サービス業は「増加」が比較的高く、製造業、建設業、運送業は「減少」が比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【経常利益/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

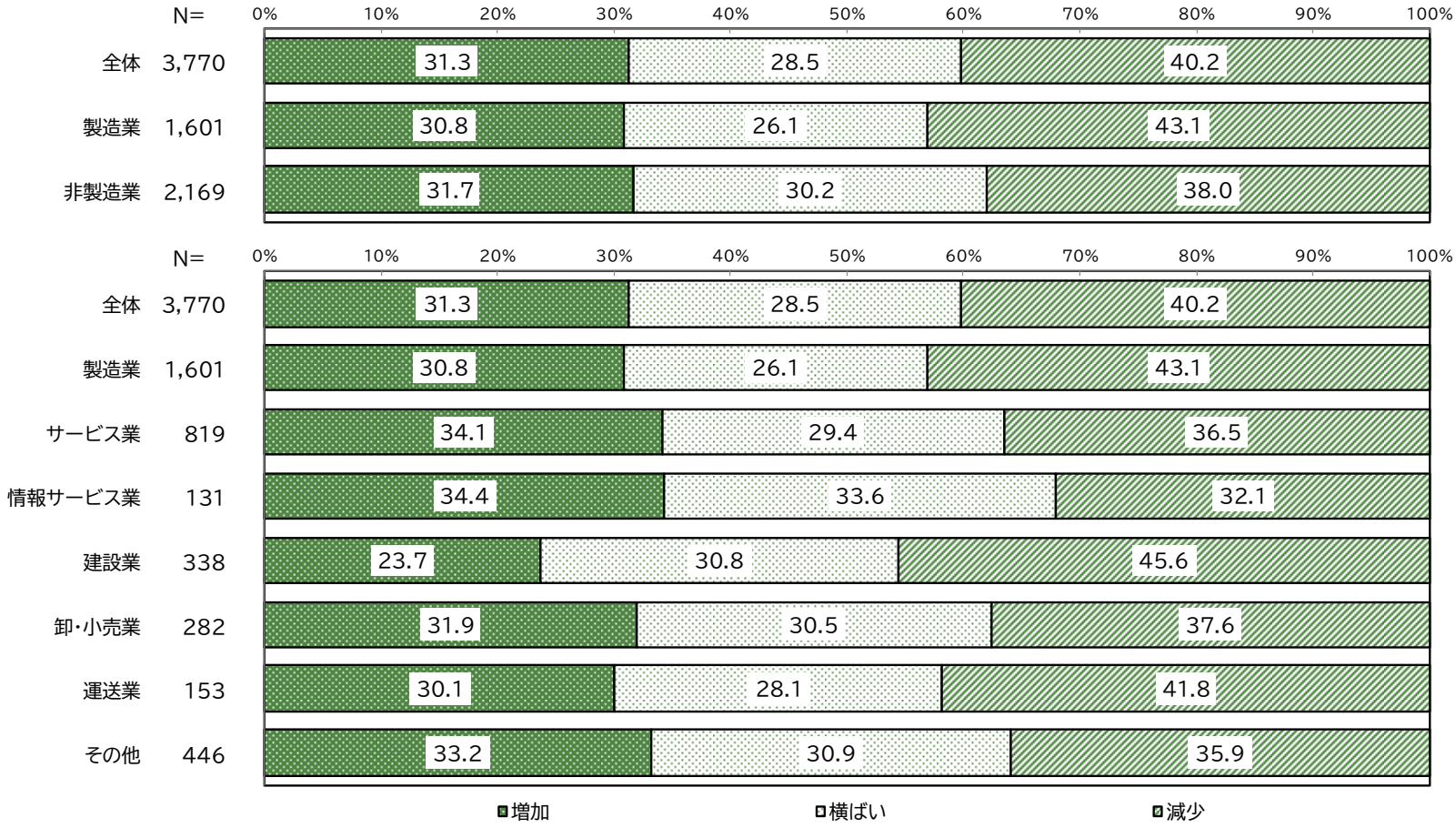

収支・各コスト等の動向【経常利益/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【経常利益/対2019年比】について、全体では、「減少」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少」が6.4ポイント高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が4割半ばと高く、製造業、サービス業、建設業、卸・小売業は「減少」が比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【経常利益/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

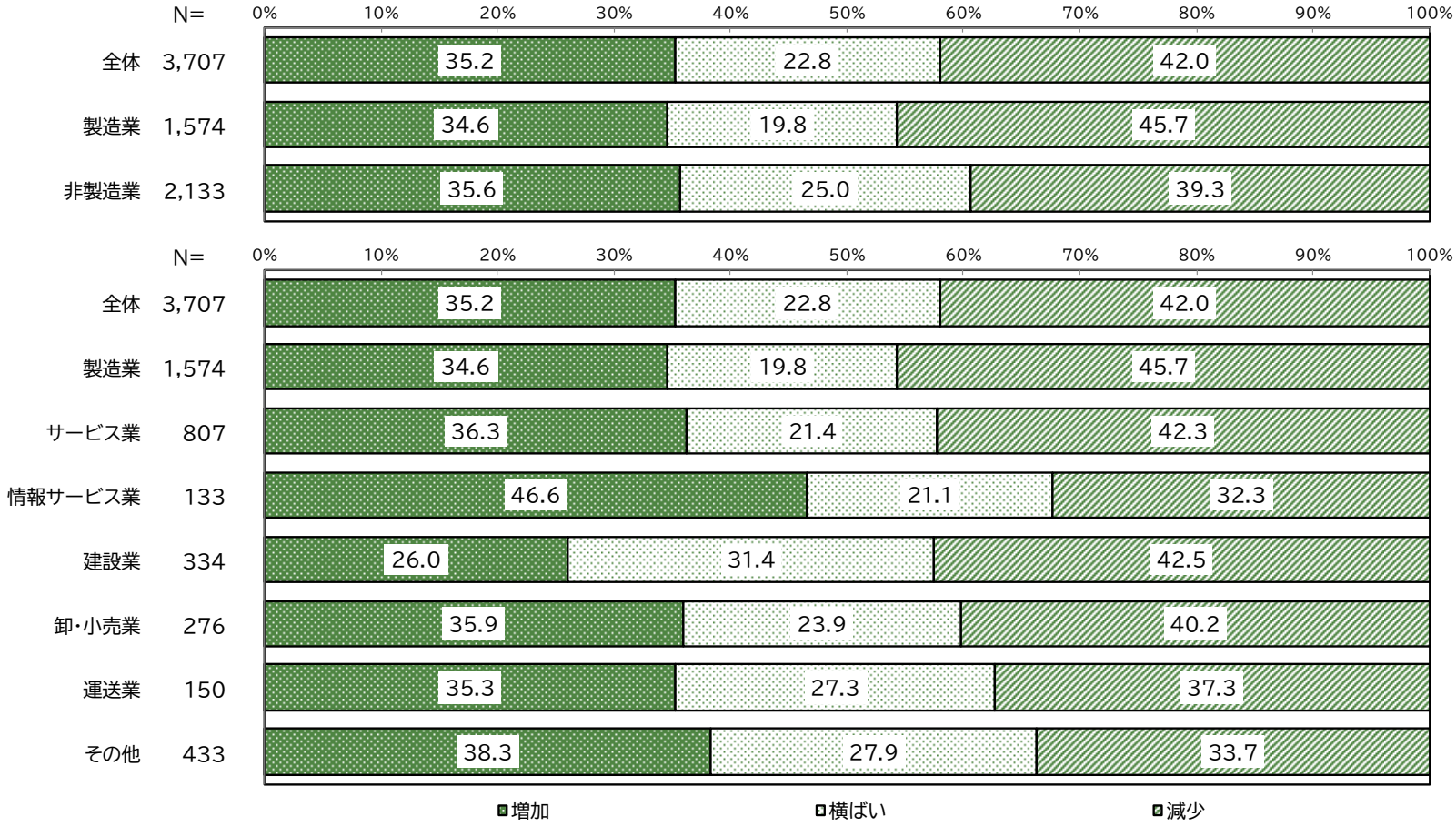

収支・各コスト等の動向【人件費/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【人件費/対2022年比】について、全体では、「上昇」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「上昇」が7割強と最も高くなっている。
- 業種別にみると、サービス業、建設業、運送業は「上昇」が比較的高く、情報サービス業、卸・小売業は「低下」が1割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【人件費/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

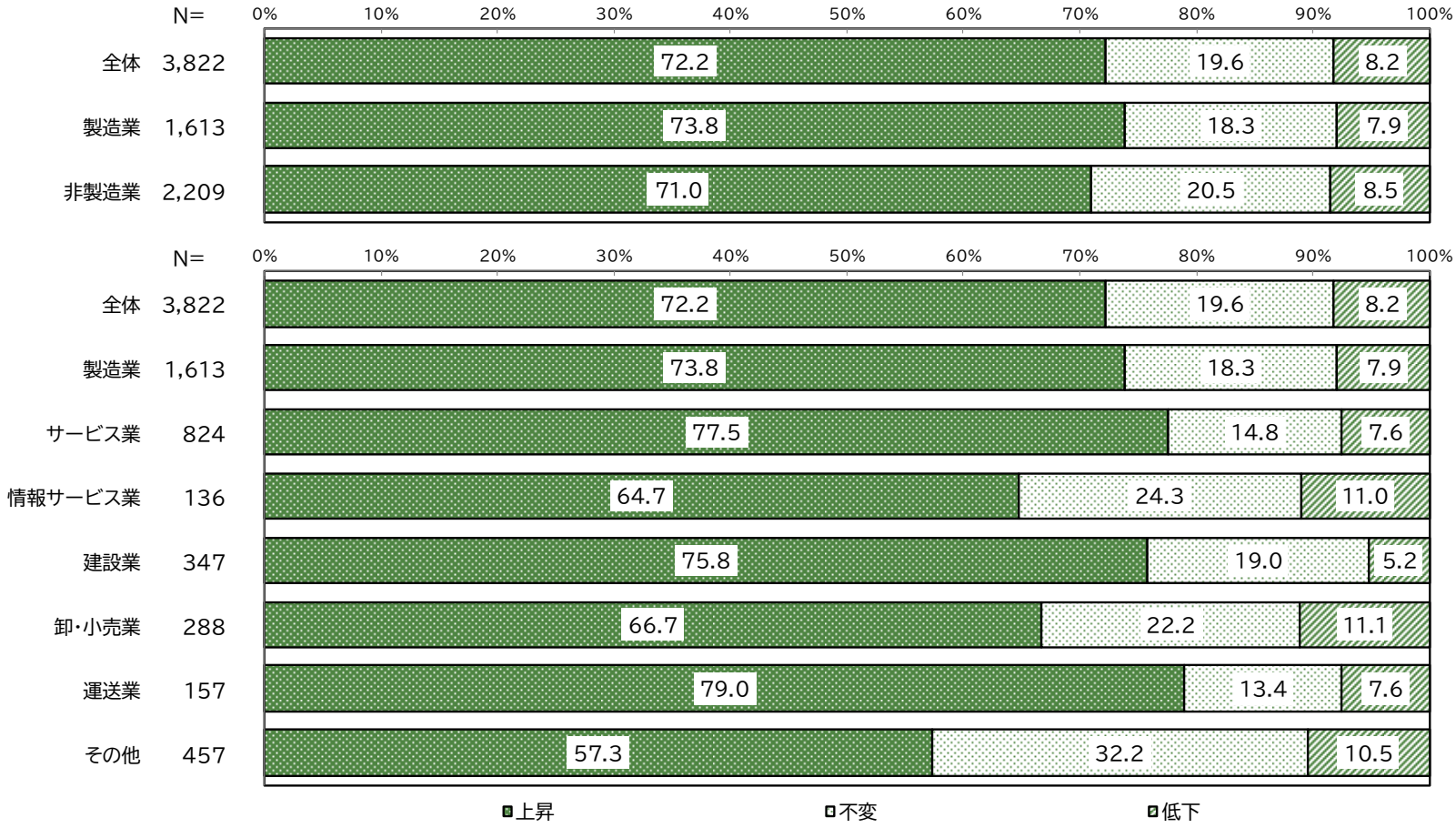

収支・各コスト等の動向【人件費/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【人件費/対2019年比】について、全体では、「上昇」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「上昇」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「上昇」が8割強と高く、建設業は「低下」が最も低くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【人件費/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

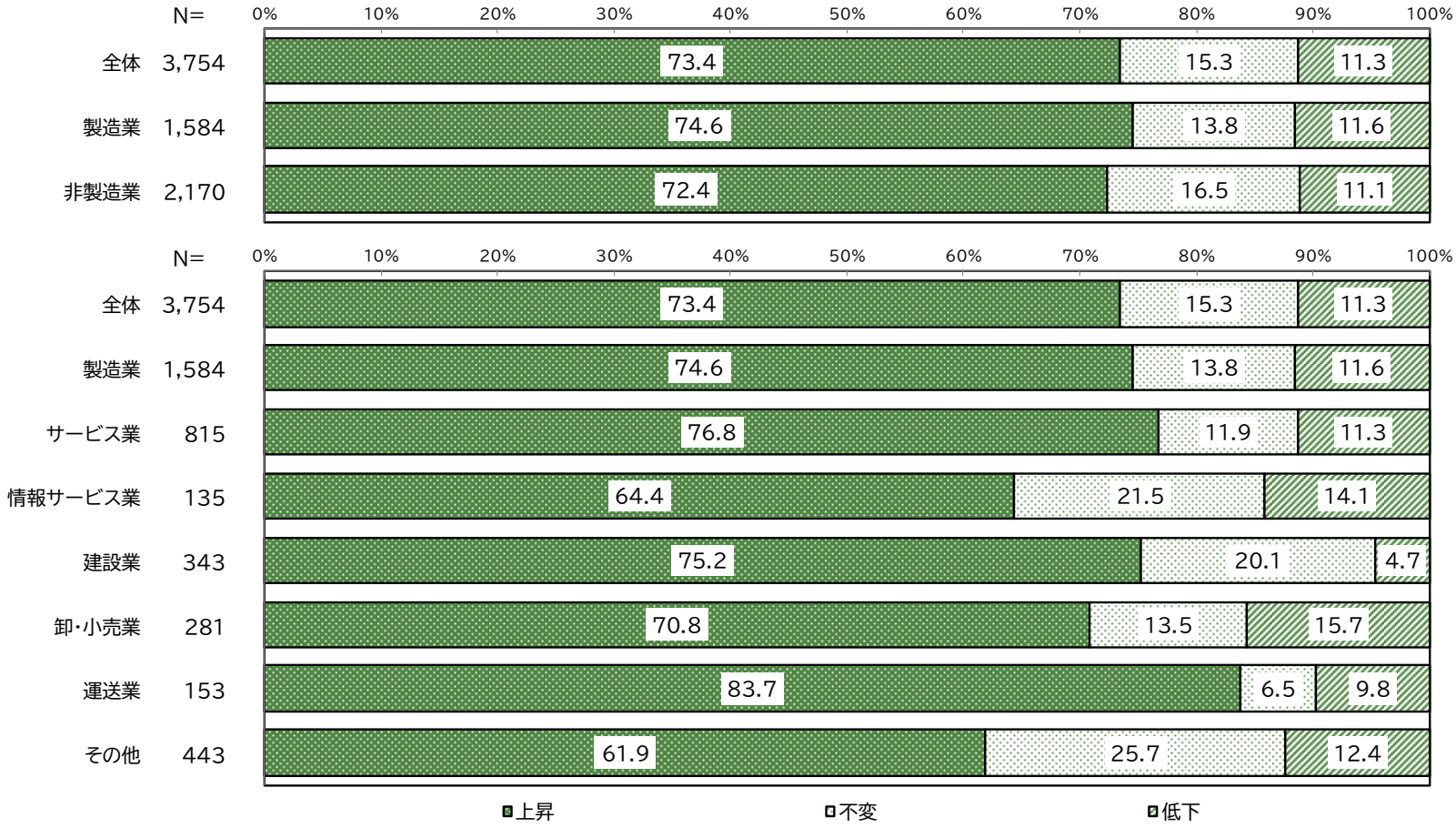

収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2022年比】について、全体では、「上昇」が8割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が6.9ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「上昇」が9割強と高く、情報サービス業は「不変」が3割弱と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

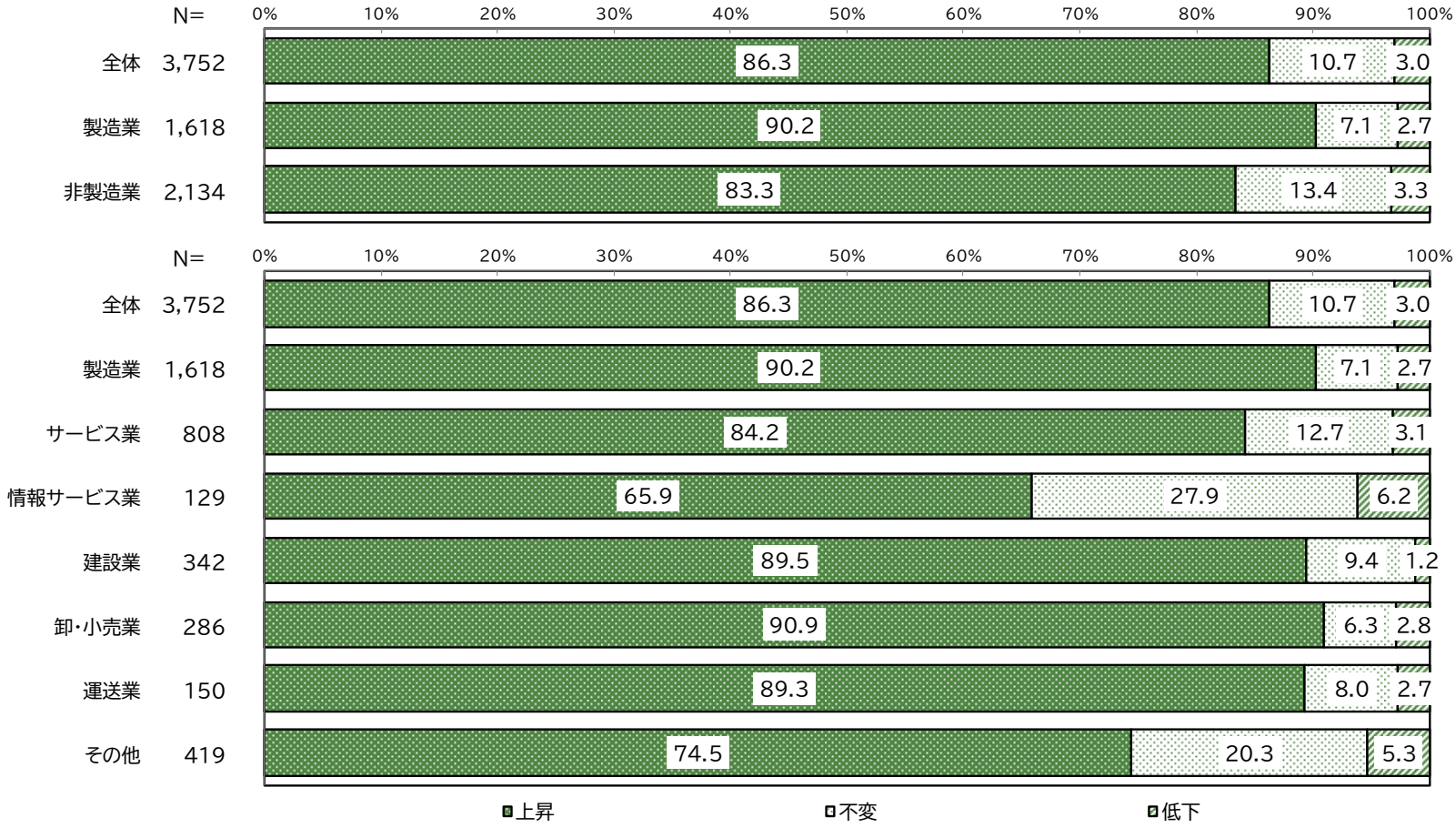

収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2019年比】について、全体では、「上昇」が8割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が8.6ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「上昇」が9割強と高く、情報サービス業は「低下」が1割に満たないものの比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

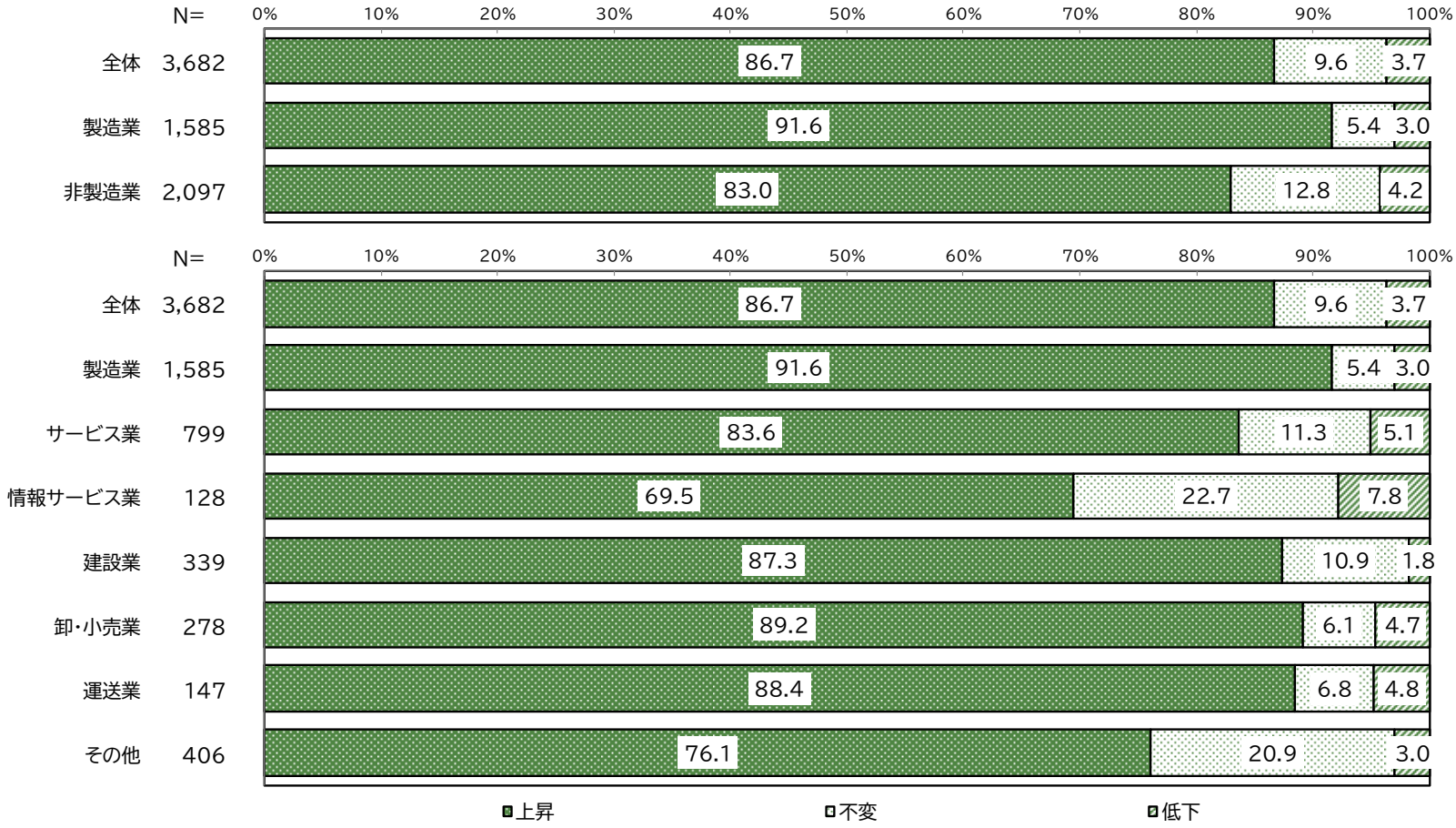

収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト(電気料金、燃料費等)/対2022年比】について、全体では、「上昇」が8割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「上昇」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「上昇」が9割半ばと高く、情報サービス業は「不変」が3割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

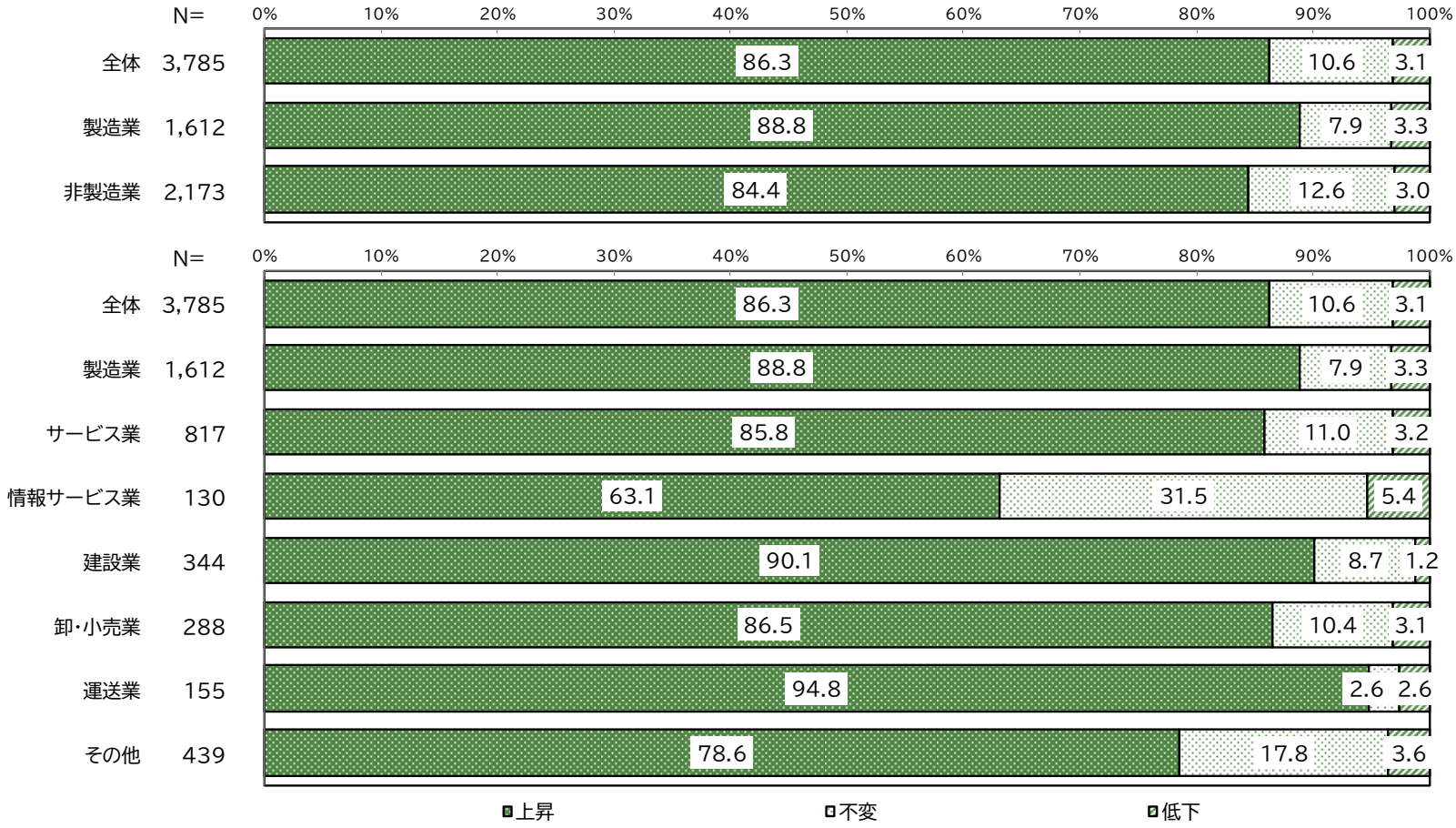

収支・各コスト等の動向【従業員数/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【従業員数/対2022年比】について、全体では、「横ばい」が6割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「横ばい」が6割弱と最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が3割強と高く、サービス業は「減少」が2割半ばと高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【従業員数/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

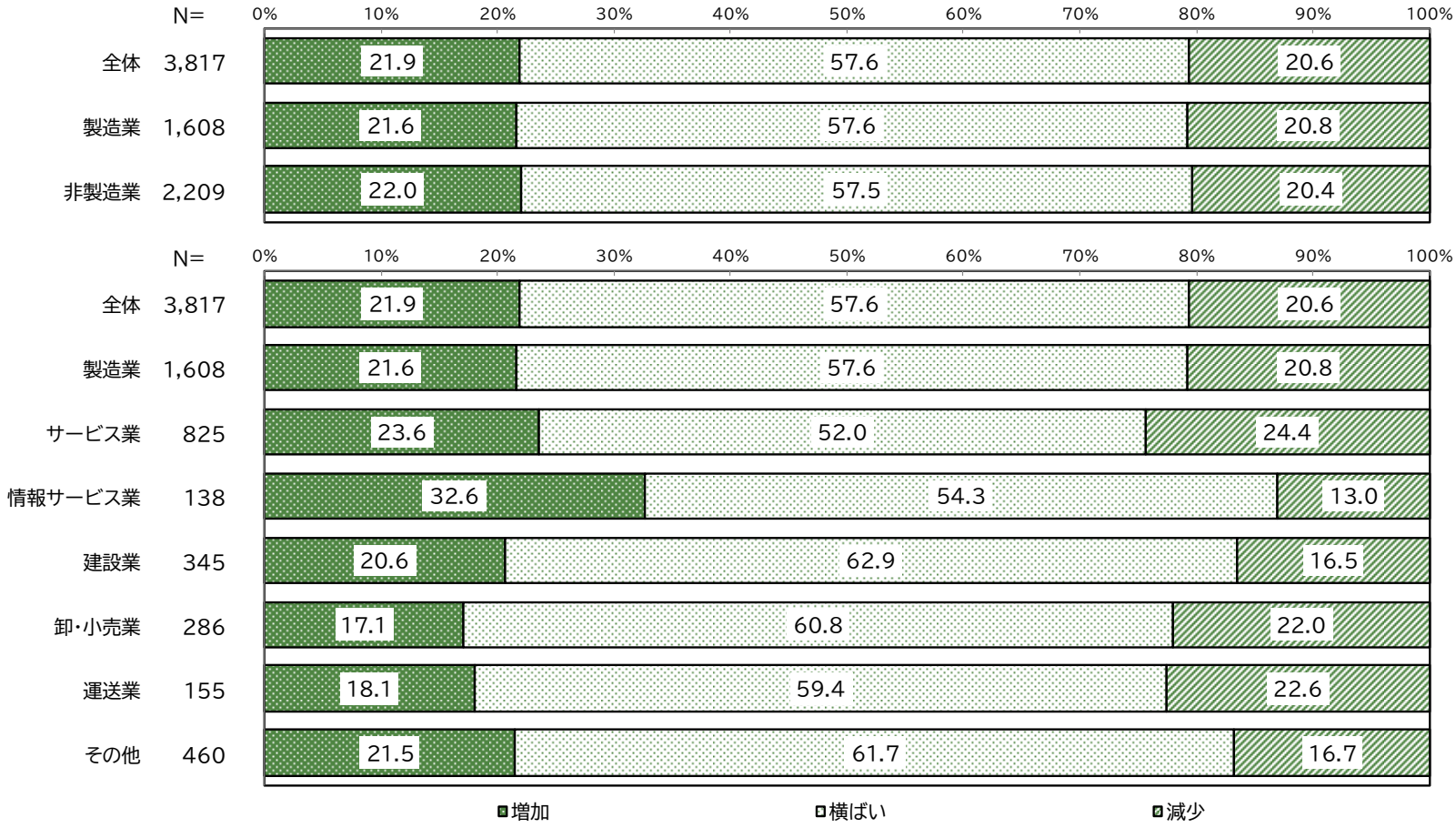

収支・各コスト等の動向【従業員数/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【従業員数/対2019年比】について、全体では、「横ばい」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「横ばい」が4割半ばと最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が4割強と高く、サービス業は「減少」が3割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【従業員数/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

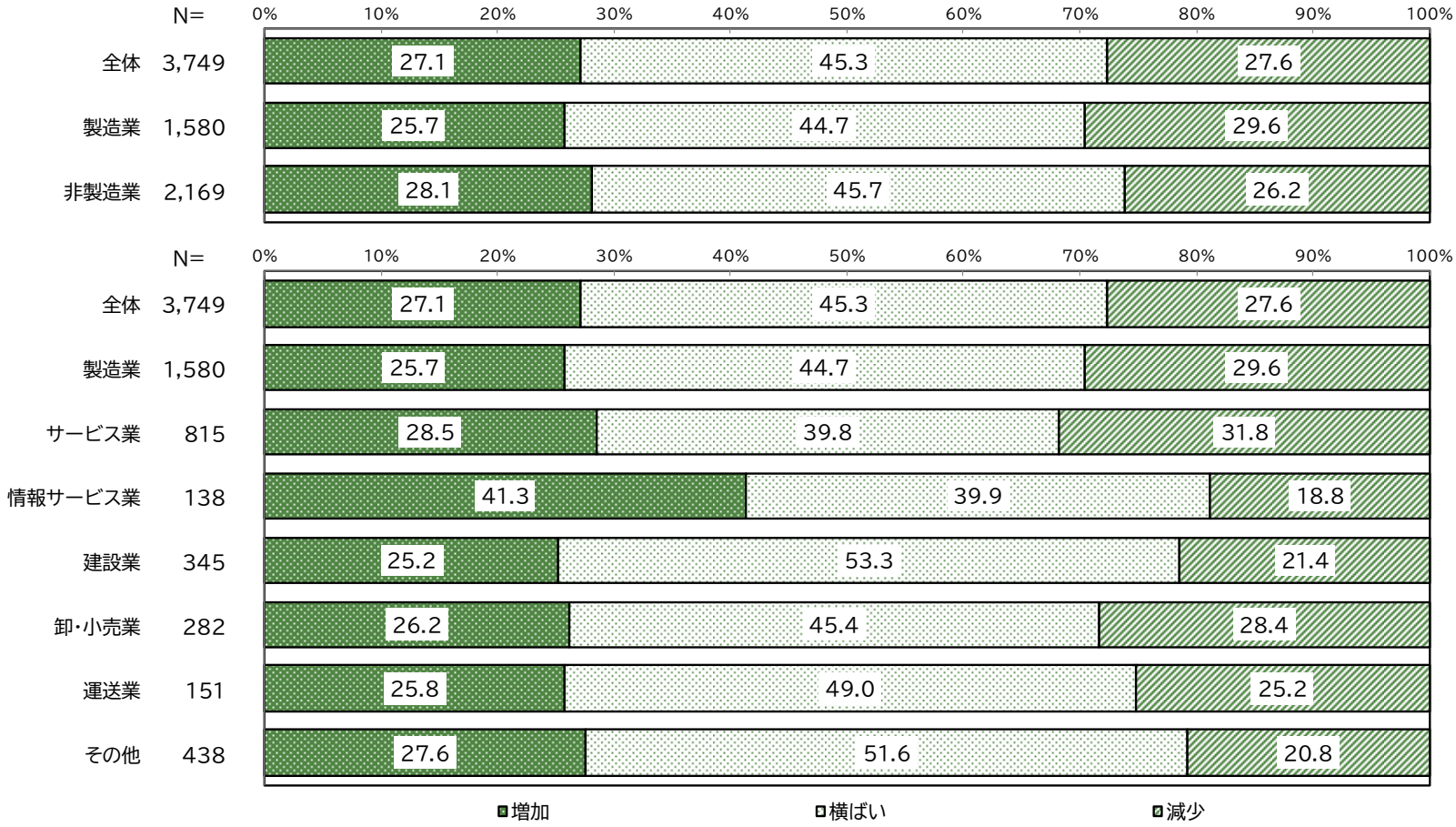

4－2．仕入先（発注先）情報　常時取引している仕入先（発注先）の数

- 常時取引している販売先の数について、全体では平均66社となった。
- 製造業／非製造業別にみると、非製造業は製造業に比べ、平均で15社多い。
- 業種別にみると、卸・小売業は平均131社と多くなっている。一方、情報サービス業は平均39社と少ない。

発注側1．常時取引している仕入先（発注先）の数（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）［数値回答（平均値）］

発注側

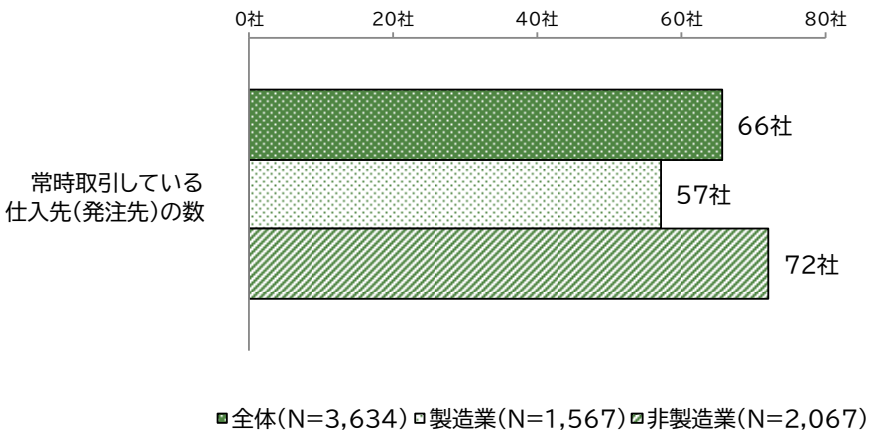

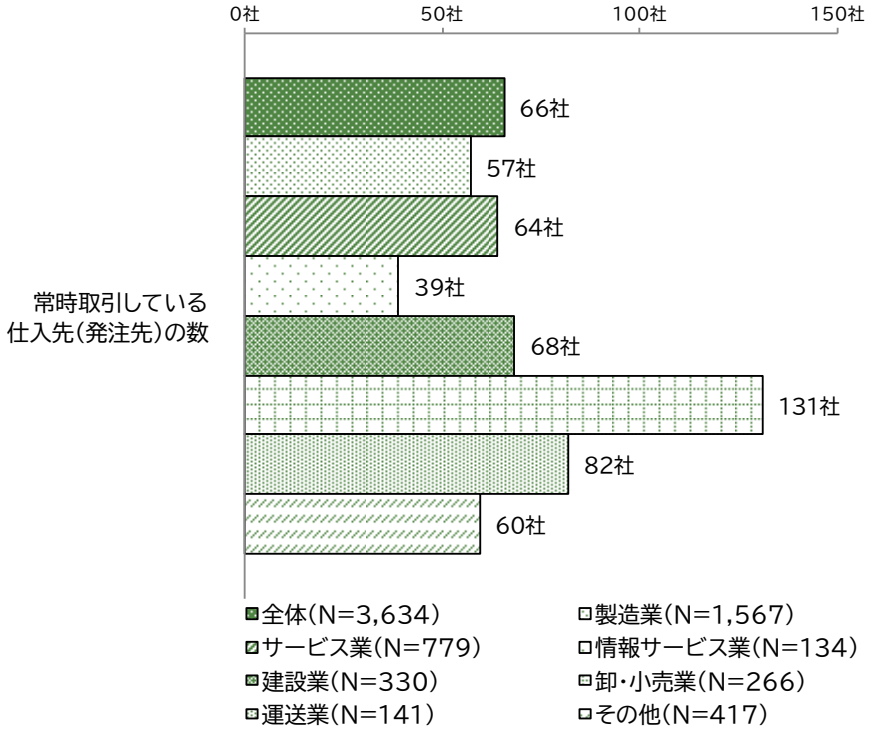

※数値回答の平均値を小数第１位で四捨五入して表示。

4－2．仕入先（発注先）情報　取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種

- 取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種について、全体では、「違う業種」が6割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「違う業種」が6割弱と最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「同じ業種」が6割強と高く、サービス業は「違う業種」が7割弱と高くなっている。

発注側２.取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

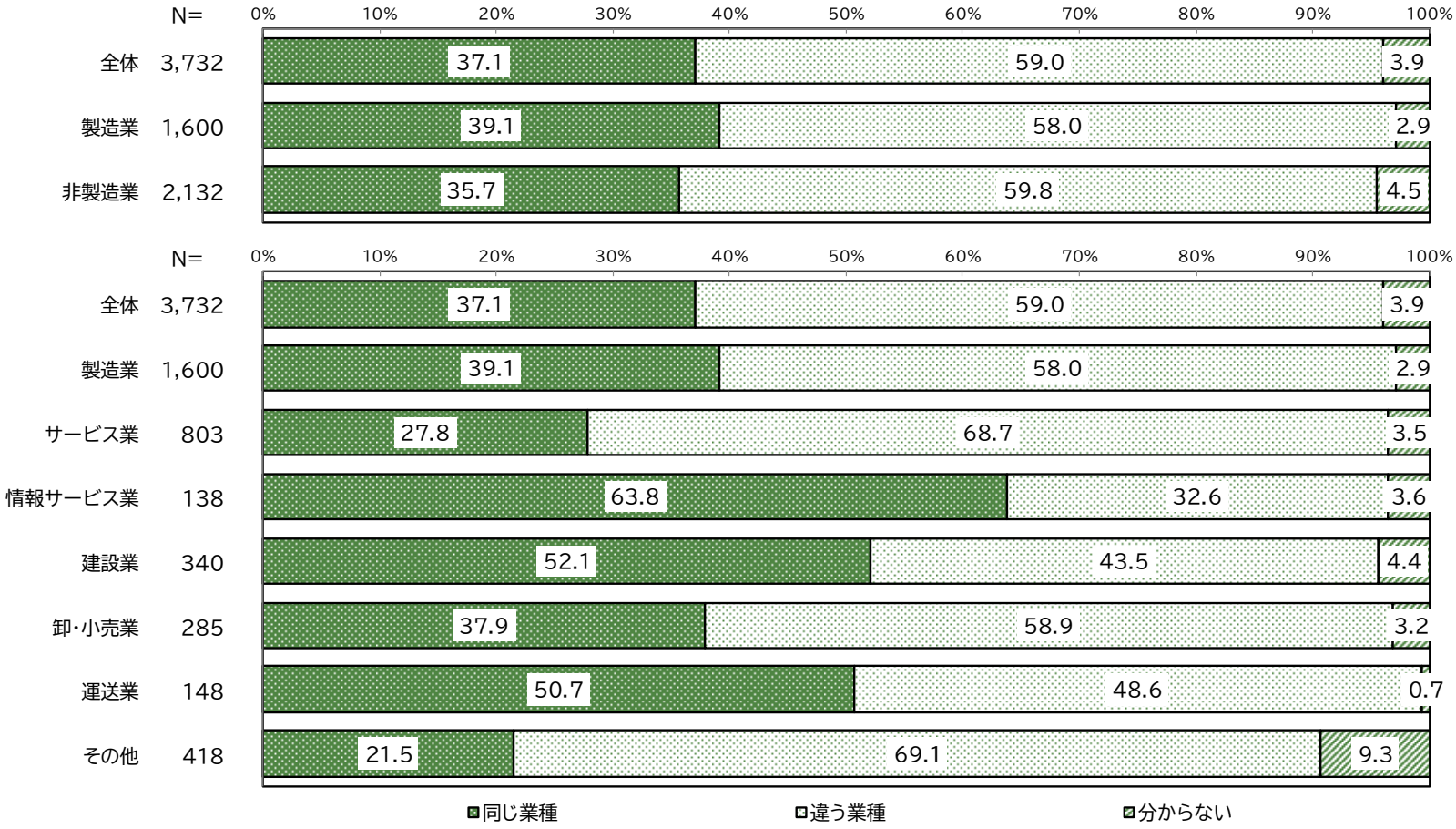

4－3．価格決定方法

直近１年間における、取引価格や単価の見直しの協議状況【コスト全般の変動】

- 取引価格や単価の見直しの協議の申入れを受けたか【コスト全般の変動】について、全体では、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が7割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が18.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が8割弱と高く、情報サービス業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった」が3割半ばと高くなっている。

発注側３.取引価格や単価の見直しの協議【コスト全般の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

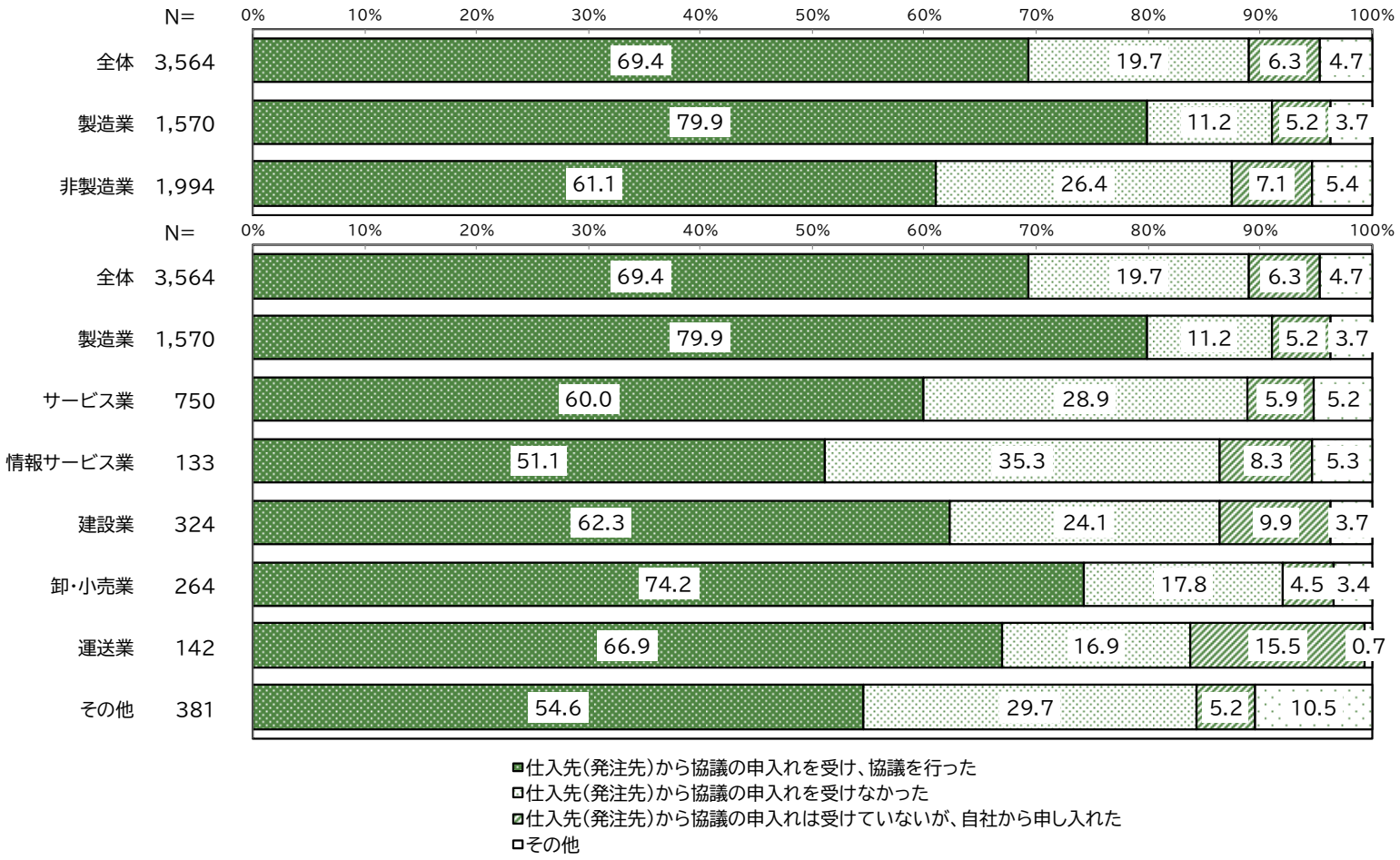

4－3．価格決定方法

直近１年間における、取引価格や単価の見直しの協議状況【労務費の変動】

- 取引価格や単価の見直しの協議の申入れを受けたか【労務費の変動】について、全体では、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が5割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が5.4ポイント高くなった。
- 業種別にみると、運送業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が6割弱と高く、サービス業、卸・小売業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった」が4割強と高くなっている。

発注側３.取引価格や単価の見直しの協議【労務費の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

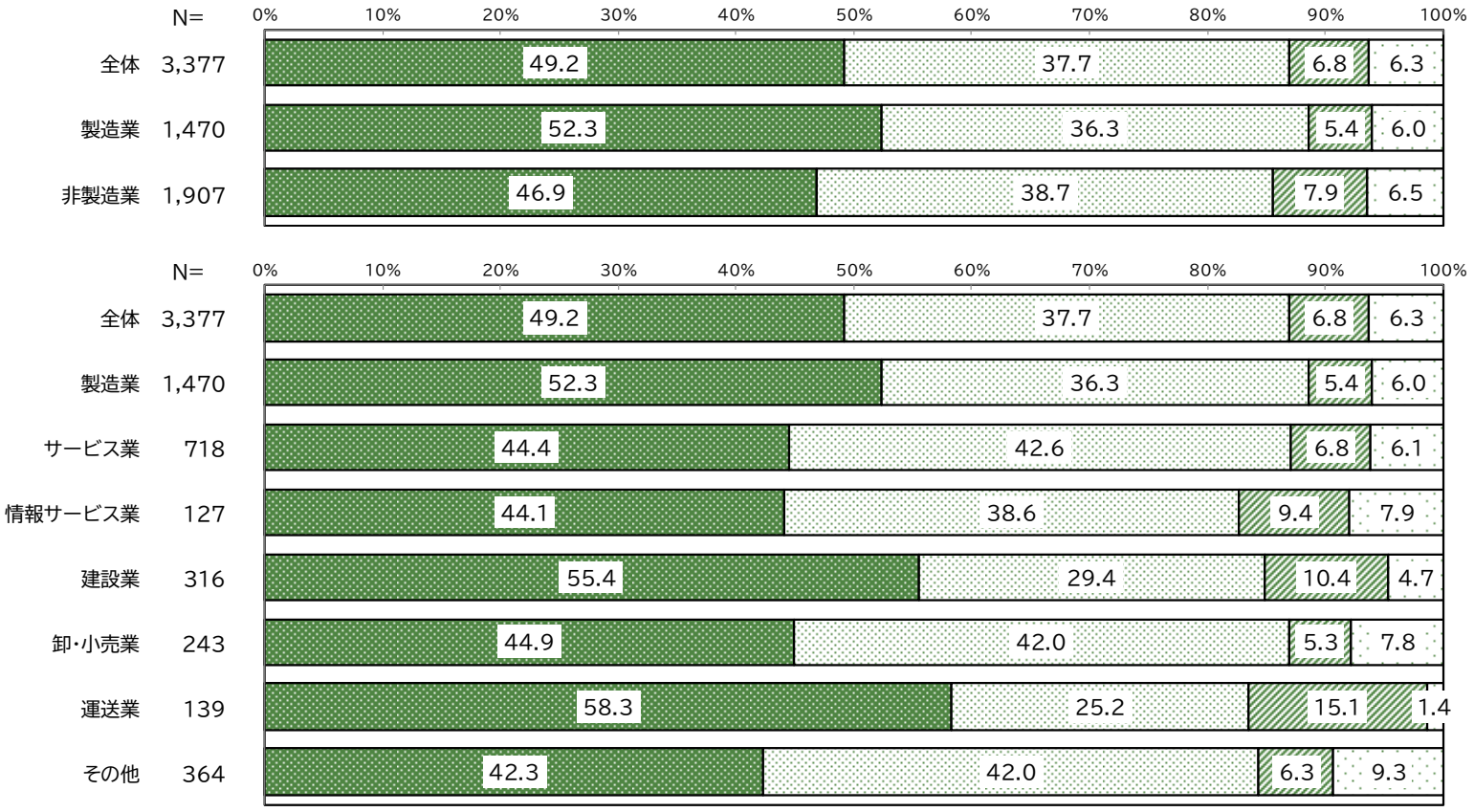

4－3．価格決定方法

直近１年間における、取引価格や単価の見直しの協議状況【原材料価格の変動】

- 取引価格や単価の見直しの協議の申入れを受けたか【原材料価格の変動】について、全体では、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が20.3ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が8割強と高く、情報サービス業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった」が4割弱と高くなっている。

発注側３.取引価格や単価の見直しの協議【原材料価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

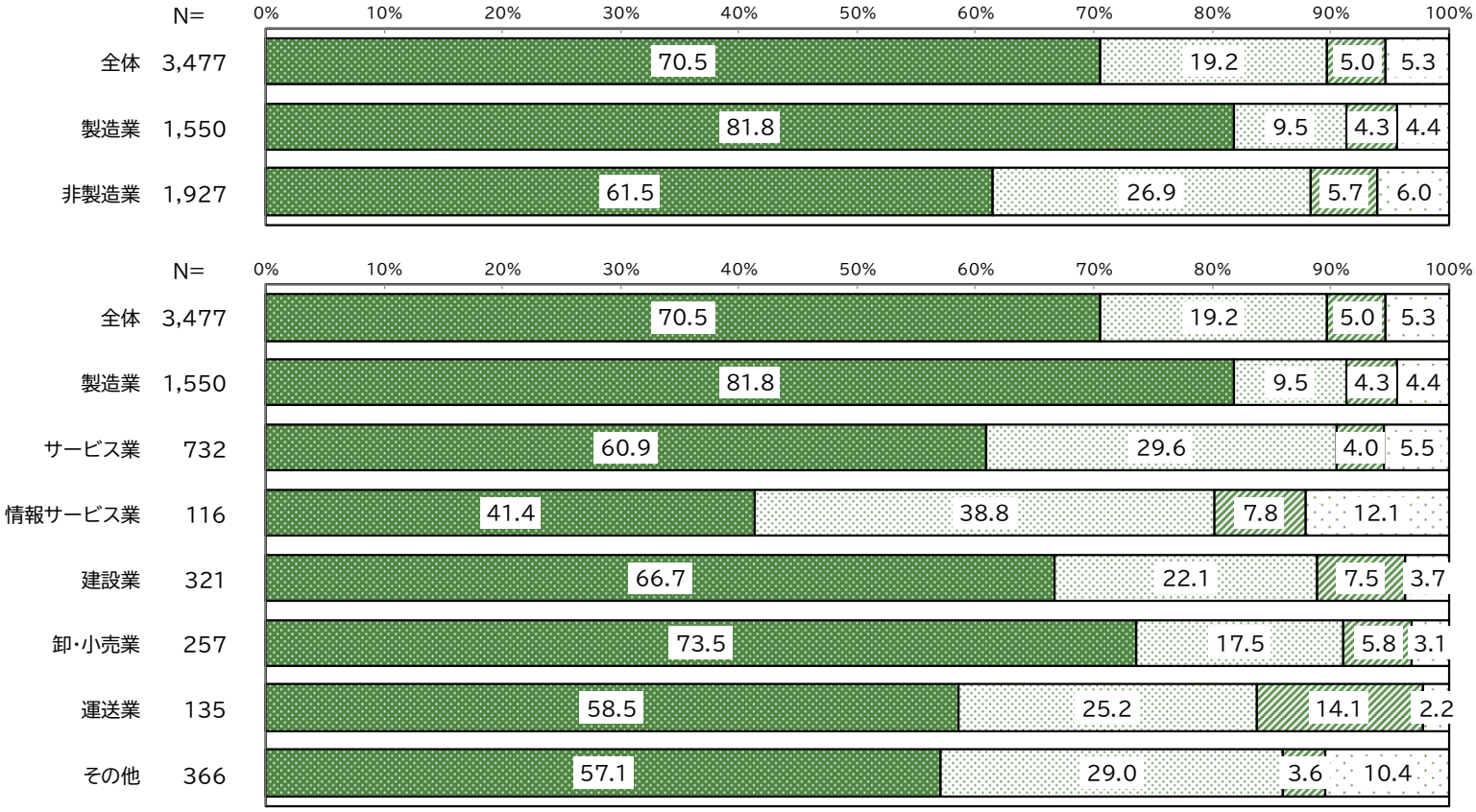

4－3．価格決定方法

直近１年間における、取引価格や単価の見直しの協議状況【エネルギー価格の変動】

- 取引価格や単価の見直しの協議の申入れを受けたか【エネルギー価格の変動】について、全体では、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が6割で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が17.9ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った」が7割弱と高く、情報サービス業は「仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった」が5割強と高くなっている。

発注側３.取引価格や単価の見直しの協議【エネルギー価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

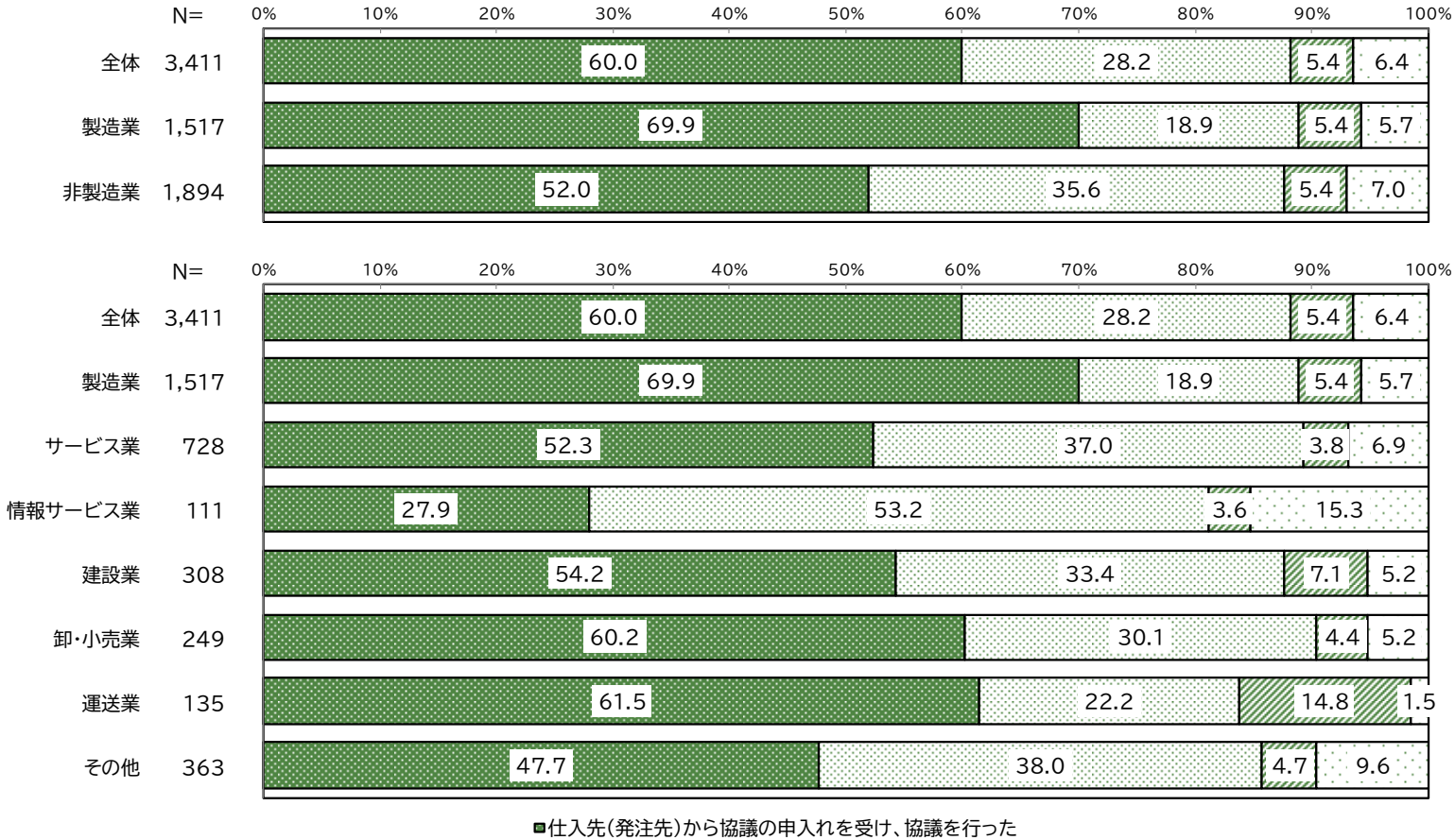

4－3．価格決定方法　取引を行う仕入先から理解を得られるような協議の実施状況

- 取引を行う仕入先から理解を得られるような十分な協議の実施状況について、全体では、「一部の仕入先（発注先）と協議した（80～41%）」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「多くの仕入先（発注先）と協議した（99～81%）」が10.5ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、運送業は「多くの仕入先（発注先）と協議した（99～81%）」が3割半ばと高く、サービス業は「全く協議しなかった（0%）」が1割半ばと高くなっている。

発注側４.取引を行う仕入先から理解を得られるような協議の実施状況（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

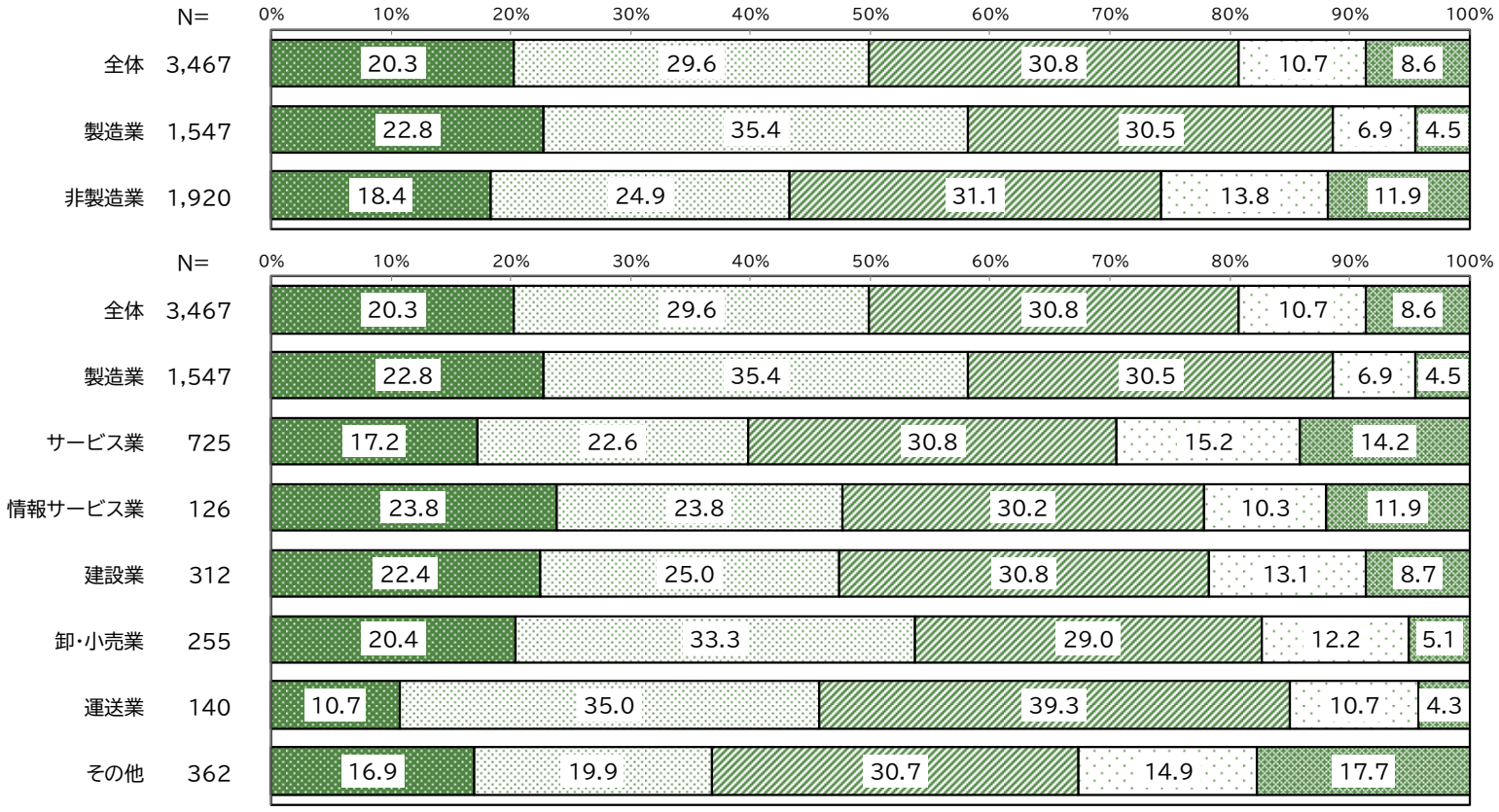

4－3．価格決定方法

単価の協議で、自社と仕入先のどちらから多く申入れをしたか

- 単価の決定・改定の協議で、自社と仕入先のどちらから申入れを行う場合が多かったかについて、全体では、「仕入先（発注先）」が6割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「仕入先（発注先）」が8.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、運送業は「貴社」が3割強と高く、情報サービス業は「双方」が3割半ばと高くなっている。

発注側５.単価の協議で、自社と仕入先のどちらから多く申入れをしたか（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

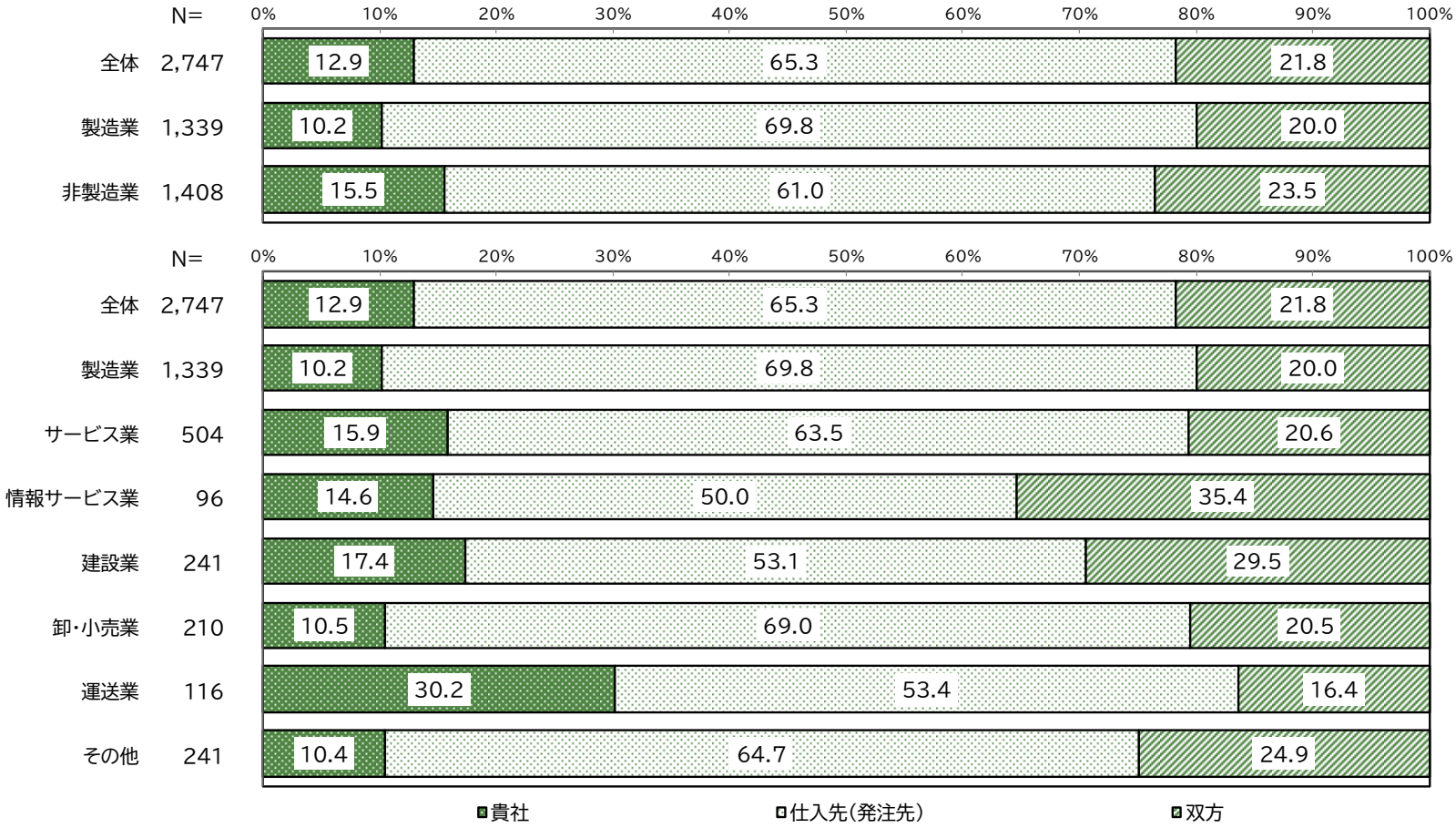

4－3．価格決定方法　仕入先から単価の協議の申入れがあった際の対応

- 仕入先から単価の決定・改定の協議の申入れがあった場合、どのような対応をとったかについて、全体では、「全ての申入れに応じた（100%）」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「一部の申入れに応じた（80～41%）」が9.6ポイント低くなった。
- 業種別にみると、製造業は「全ての申入れに応じた（100%）」が5割弱と高く、運送業は「多くの申入れに応じた（99～81%）」が4割半ばと高くなっている。

発注側６.仕入先から単価の協議の申入れがあった際の対応（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

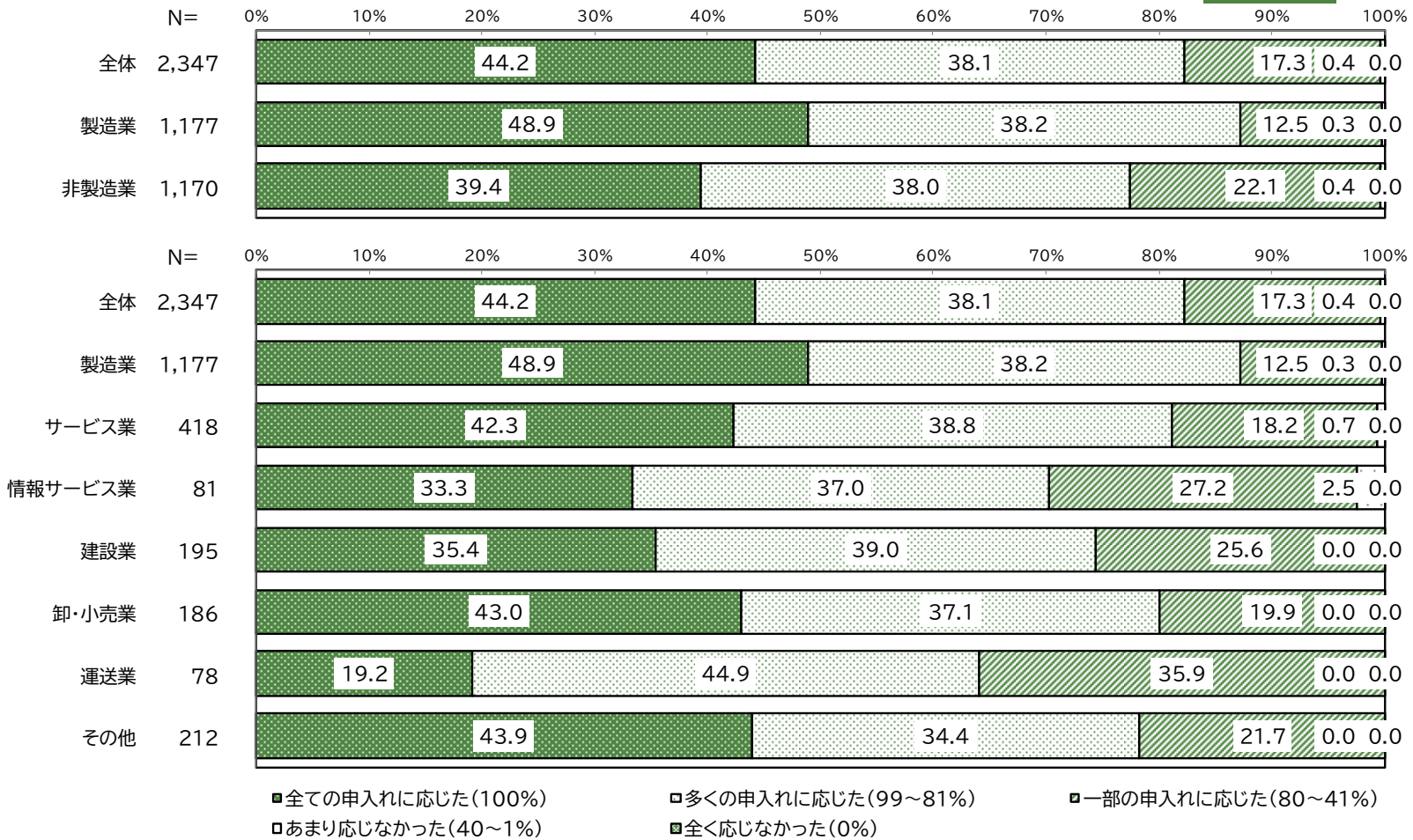

4－3．価格決定方法　仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由

- 仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由について、全体では、「これまでも協議に応じていたため」が6割で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「仕入先（発注先）から強い要望（何度も要望）があったため」が10.4ポイント高くなった。
- 業種別にみると、運送業を除く全ての業種は「これまでも協議に応じていたため」が最も高く、運送業は「経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため」が比較的高くなっている。

発注側７.仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　発注側

製造業／非製造業比較

	ニュース等の報道等から仕入先（発注先）との協議に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施しているため	自社の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も協議に応じてくれたため	これまでも協議に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	仕入先（発注先）から強い要望（何度も要望）があったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申入れがあったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=2,630)	43.8	6.2	18.0	3.3	13.6	22.7	60.0	8.2	51.1	0.6	8.1
製造業(N=1,296)	43.5	5.9	18.1	2.5	13.0	26.2	62.5	6.9	56.4	0.6	7.6
非製造業(N=1,334)	44.2	6.4	17.8	4.1	14.2	19.2	57.5	9.5	46.0	0.5	8.5

7業種比較

	ニュース等の報道等から仕入先（発注先）との協議に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施しているため	自社の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も協議に応じてくれたため	これまでも協議に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	仕入先（発注先）から強い要望（何度も要望）があったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申入れがあったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=2,630)	43.8	6.2	18.0	3.3	13.6	22.7	60.0	8.2	51.1	0.6	8.1
製造業(N=1,296)	43.5	5.9	18.1	2.5	13.0	26.2	62.5	6.9	56.4	0.6	7.6
サービス業(N=477)	45.3	5.9	14.0	4.8	15.5	18.2	56.6	10.3	49.7	0.0	8.4
情報サービス業(N=94)	34.0	6.4	10.6	6.4	11.7	25.5	62.8	13.8	34.0	0.0	12.8
建設業(N=229)	45.9	12.2	27.9	3.9	15.3	20.1	54.6	8.3	46.7	2.2	10.5
卸・小売業(N=195)	45.1	3.6	20.0	1.5	7.7	19.0	61.0	7.2	50.8	0.5	6.7
運送業(N=112)	46.4	8.9	25.0	5.4	22.3	30.4	45.5	8.9	32.1	0.9	8.0
その他(N=227)	42.3	3.1	13.2	3.5	12.8	12.3	63.0	9.7	44.9	0.0	7.0

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－3．価格決定方法　仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由

- 仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由について、全体では、「交渉の必要性を感じないため」が5割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「交渉の必要性を感じないため」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「交渉の必要性を感じないため」が最も高く、運送業は「自社の転嫁が出来ていないため」が比較的高くなっている。

発注側８.仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　発注側

製造業／非製造業比較

	自社の業績が悪化しているため	想定している予算内での対応が難しいため	交渉の必要性を感じないため	自社の転嫁が出来ていないため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため	その他
全体(N=655)	12.4	8.5	47.0	14.2	2.4	10.8	25.0
製造業(N=174)	14.4	10.9	43.7	13.2	2.3	10.3	27.6
非製造業(N=481)	11.6	7.7	48.2	14.6	2.5	11.0	24.1

7業種比較

	自社の業績が悪化しているため	想定している予算内での対応が難しいため	交渉の必要性を感じないため	自社の転嫁が出来ていないため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため	その他
全体(N=655)	12.4	8.5	47.0	14.2	2.4	10.8	25.0
製造業(N=174)	14.4	10.9	43.7	13.2	2.3	10.3	27.6
サービス業(N=206)	14.6	7.8	47.6	18.9	3.9	14.1	23.3
情報サービス業(N=28)	10.7	10.7	60.7	17.9	0.0	7.1	14.3
建設業(N=67)	9.0	10.4	46.3	11.9	0.0	10.4	20.9
卸・小売業(N=44)	11.4	9.1	40.9	9.1	9.1	15.9	18.2
運送業(N=19)	15.8	10.5	31.6	26.3	0.0	5.3	21.1
その他(N=117)	7.7	4.3	53.0	7.7	0.0	6.0	32.5

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－3．価格決定方法

2021年以前と比較した、直近１年間の仕入先との価格改定協議の頻度

- 2021年以前と直近１年間で、仕入先との価格改定に関する協議の頻度の変化について、全体では、「増加した」が5割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「横ばい」が17.7ポイント低くなった。
- 業種別にみると、製造業は「増加した」が6割強と高く、情報サービス業は「横ばい」が6割半ばと高くなっている。

発注側９.直近１年間の仕入先との価格改定協議の頻度（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

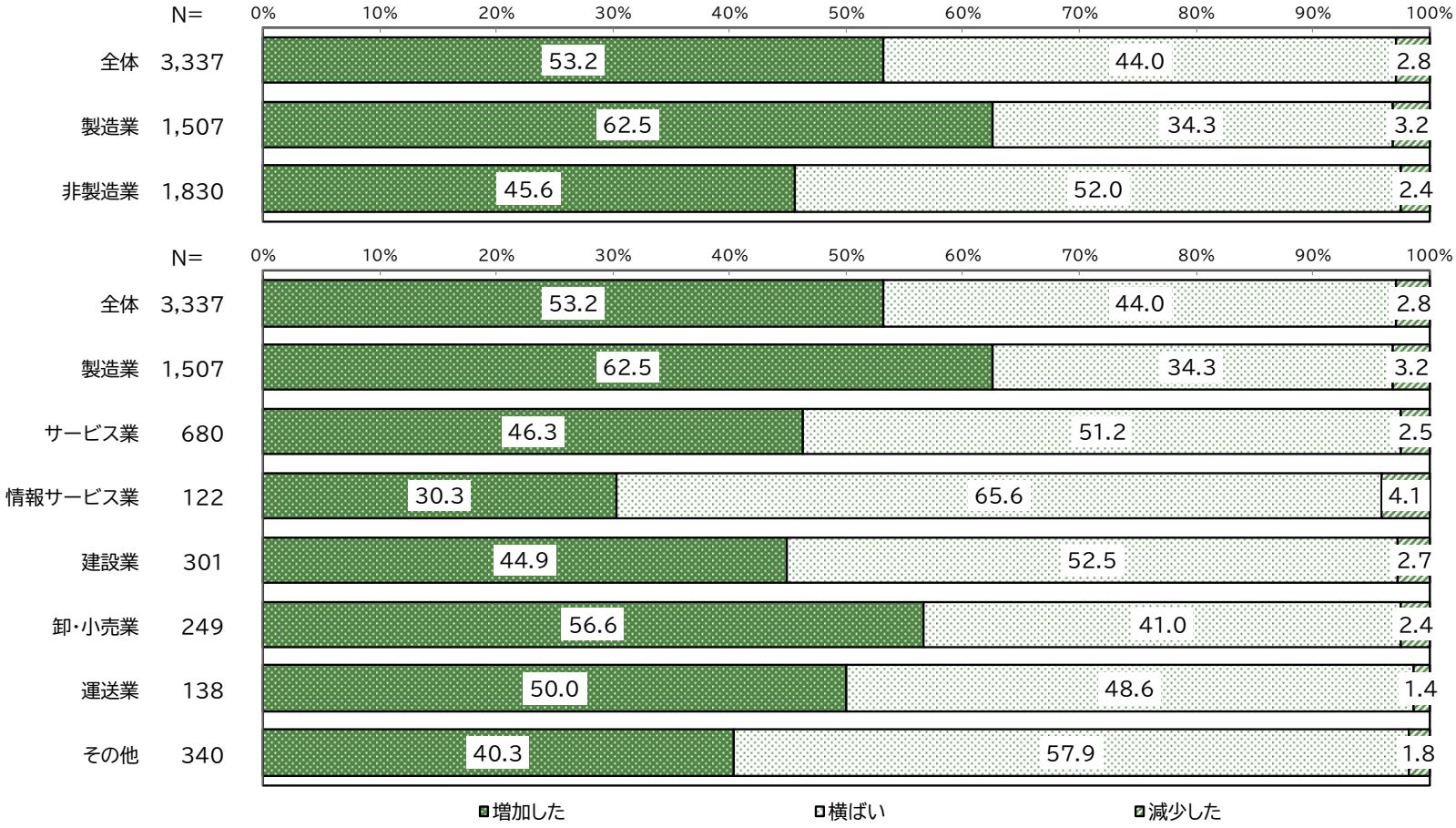

4－3．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【コスト全般の反映状況】

- 仕入先のコスト増加分をどの程度反映できたか【コスト全般の変動の価格反映状況】について、全体では、「概ね反映した（99～81%）」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「概ね反映した（99～81%）」が9.9ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、建設業は「概ね反映した（99～81%）」が4割強と高く、運送業は「一部反映した（80～41%）」が5割弱と高くなっている。

発注側１０.仕入先のコスト増加【コスト全般の変動の価格反映状況】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

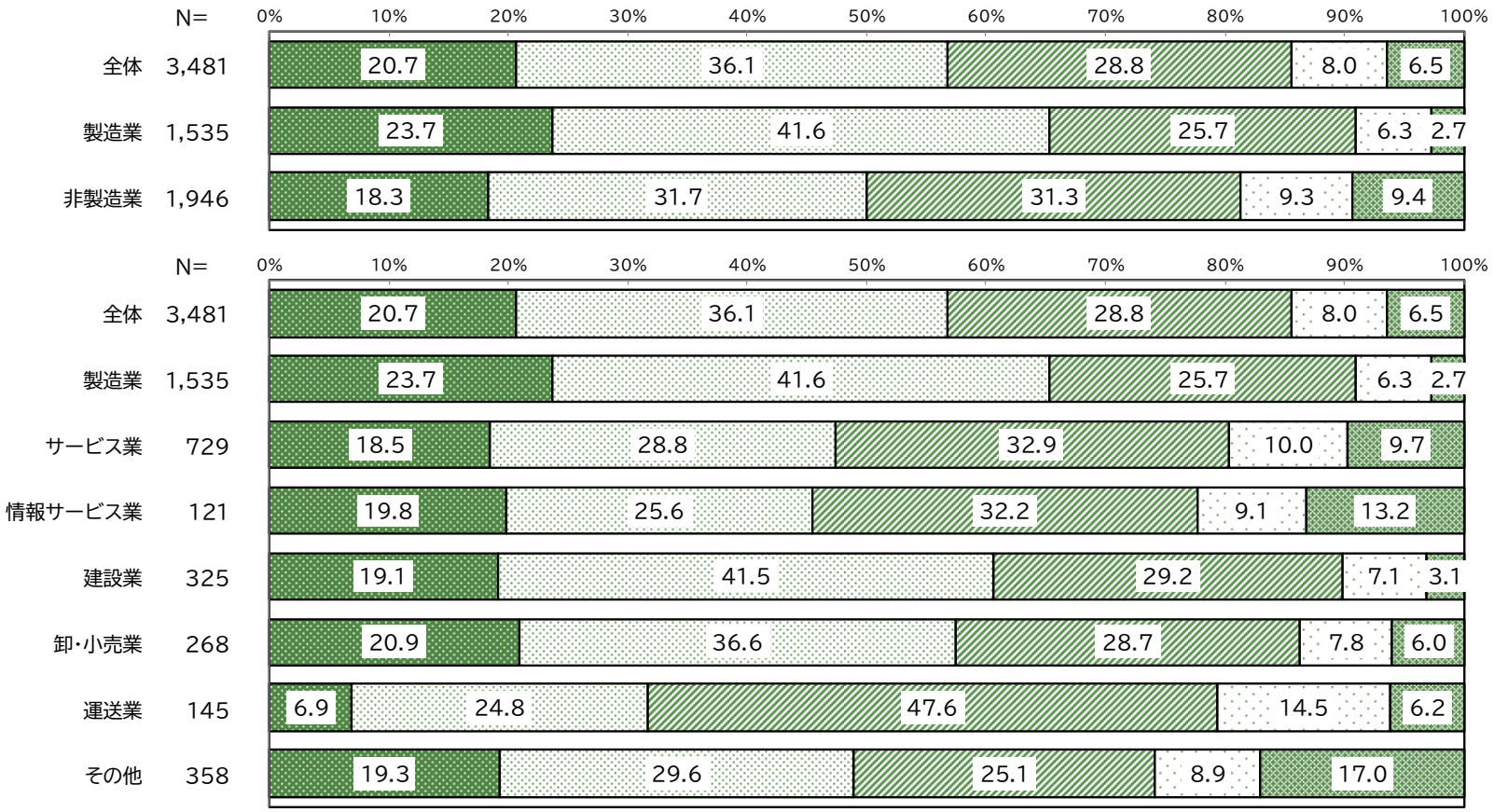

4－3．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【労務費の反映状況】

- 仕入先のコスト増加分をどの程度反映できたか【労務費の変動の価格反映状況】について、全体では、「概ね反映した（99～81%）」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「概ね反映した（99～81%）」が5.4ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、建設業は「全て反映した(100%）」が2割強と比較的高く、運送業は「一部反映した（80～41%）」が4割半ばと高くなっている。

発注側１０.仕入先のコスト増加【労務費の変動の価格反映状況】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

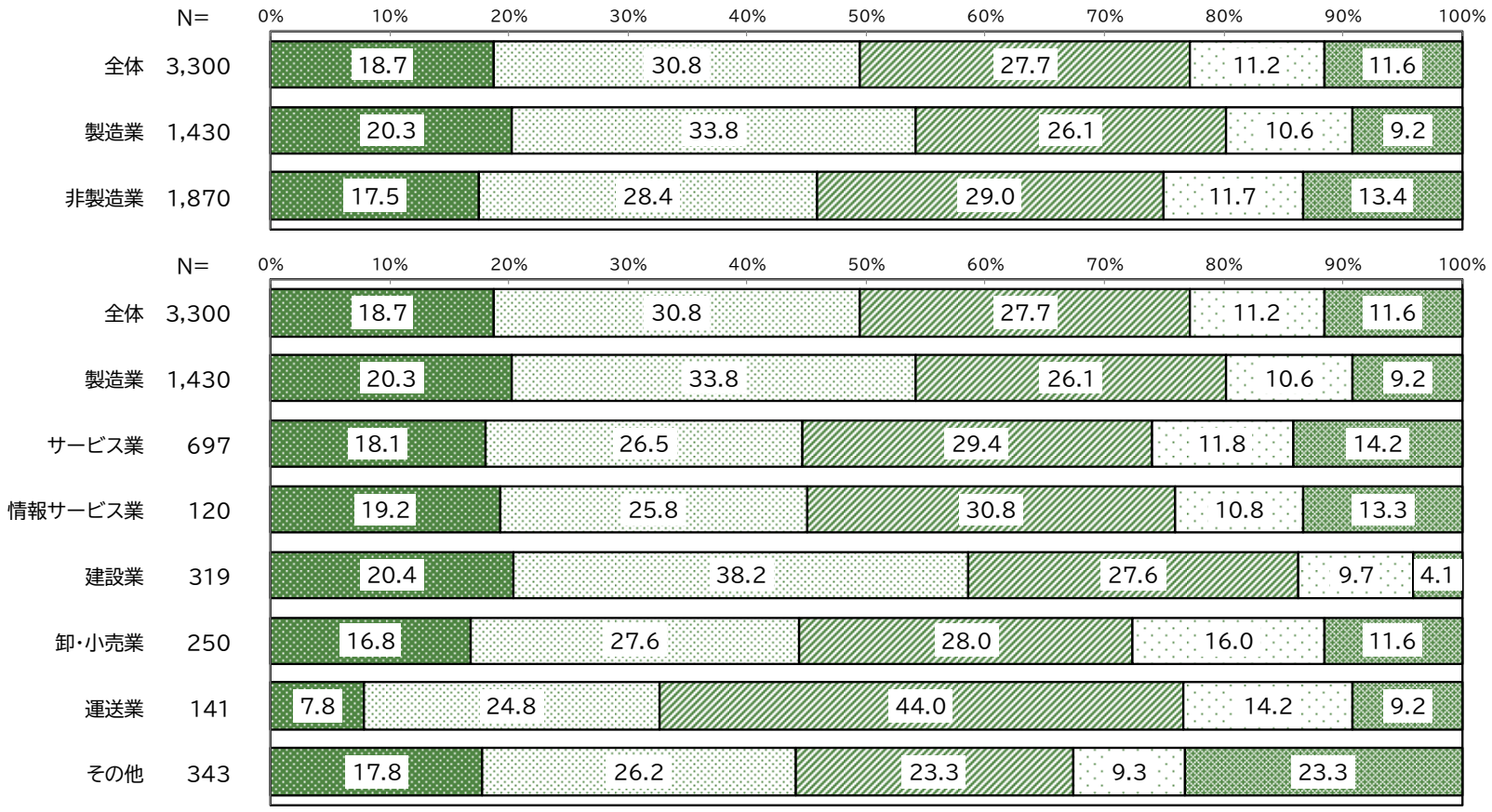

4－3．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【原材料価格の反映状況】

- 仕入先のコスト増加分をどの程度反映できたか【原材料価格の変動の価格反映状況】について、全体では、「概ね反映した（99～81%）」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「概ね反映した（99～81%）」が9.0ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「全て反映した(100%）」が3割弱と高く、情報サービス業は「反映しなかった（0%）」が2割半ばと高くなっている。

発注側１０.仕入先のコスト増加【原材料価格の変動の価格反映状況】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

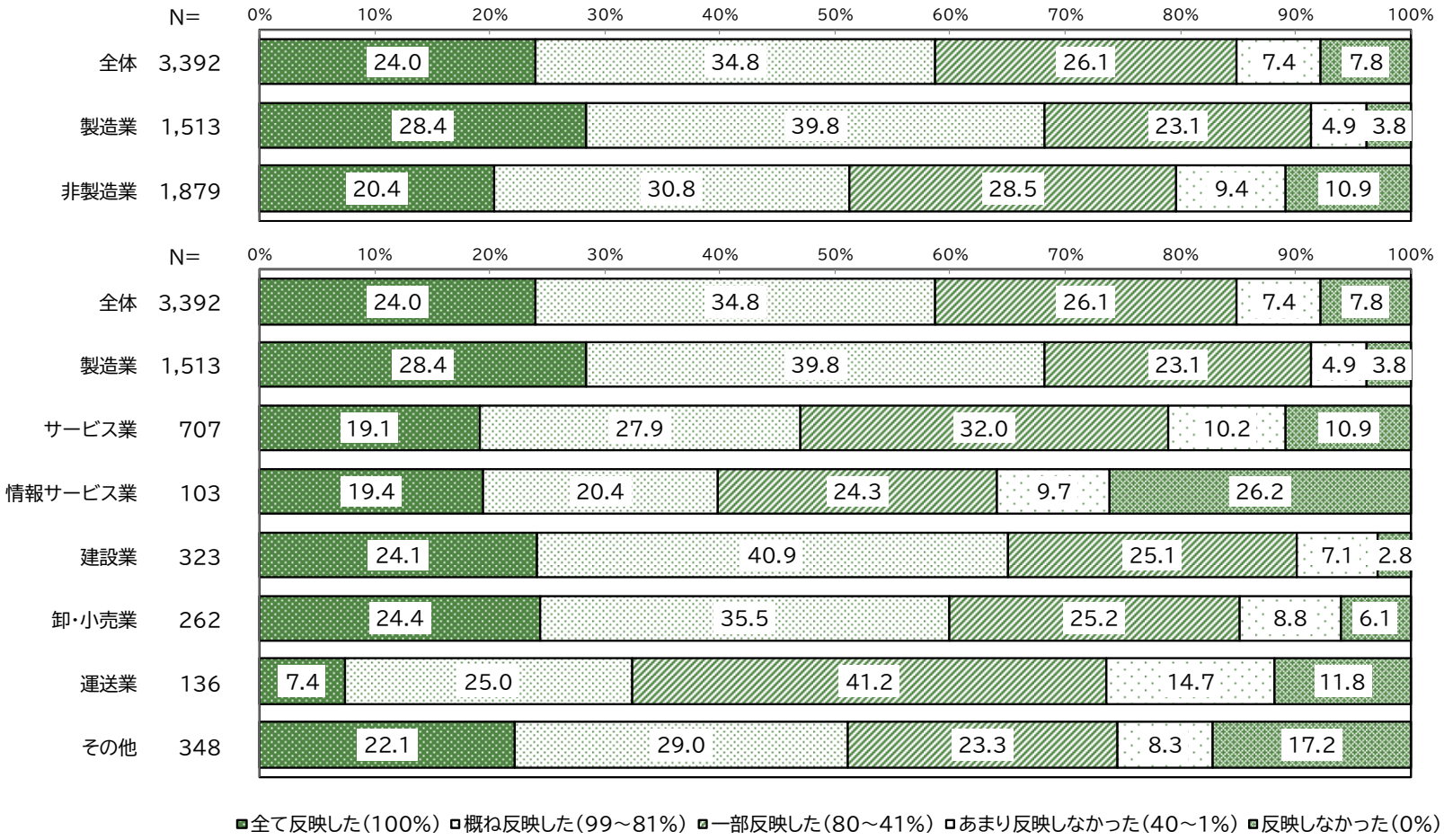

4－3．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【エネルギー変動価格の反映状況】

- 仕入先のコスト増加分をどの程度反映できたか【エネルギー価格の変動の価格反映状況】について、全体では、「概ね反映した（99～81%）」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「概ね反映した（99～81%）」が9.7ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、建設業は「全て反映した(100%）」が2割強と高く、情報サービス業は「反映しなかった（0%）」が3割弱と高くなっている。

発注側１０.仕入先のコスト増加【エネルギー価格の変動の価格反映状況】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

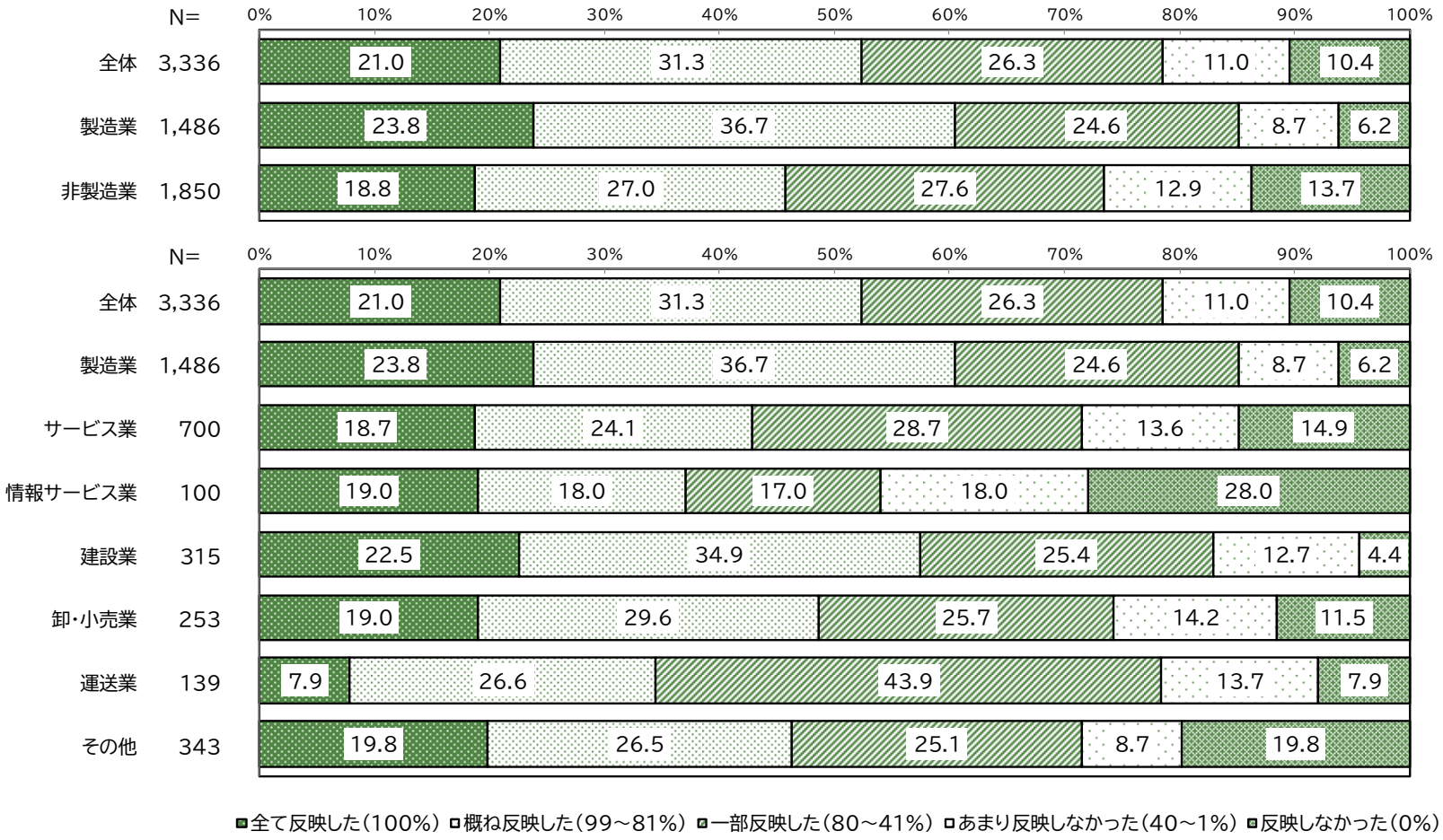

4－3．価格決定方法　仕入先のコスト増加分を反映できた仕入先の数

- 仕入先のコスト増加分を反映できた仕入先の数について、全体では、「多くの仕入先（発注先）に反映した（99～81%）」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「多くの仕入先（発注先）に反映した（99～81%）」が7.9ポイント高くなった。
- 業種別にみると、運送業を除く全ての業種は「全ての仕入先（発注先）に反映した（100%）」が2割台となった一方、運送業は1割強となっている。

発注側１１.仕入先のコスト増加分を反映できた仕入先の数（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

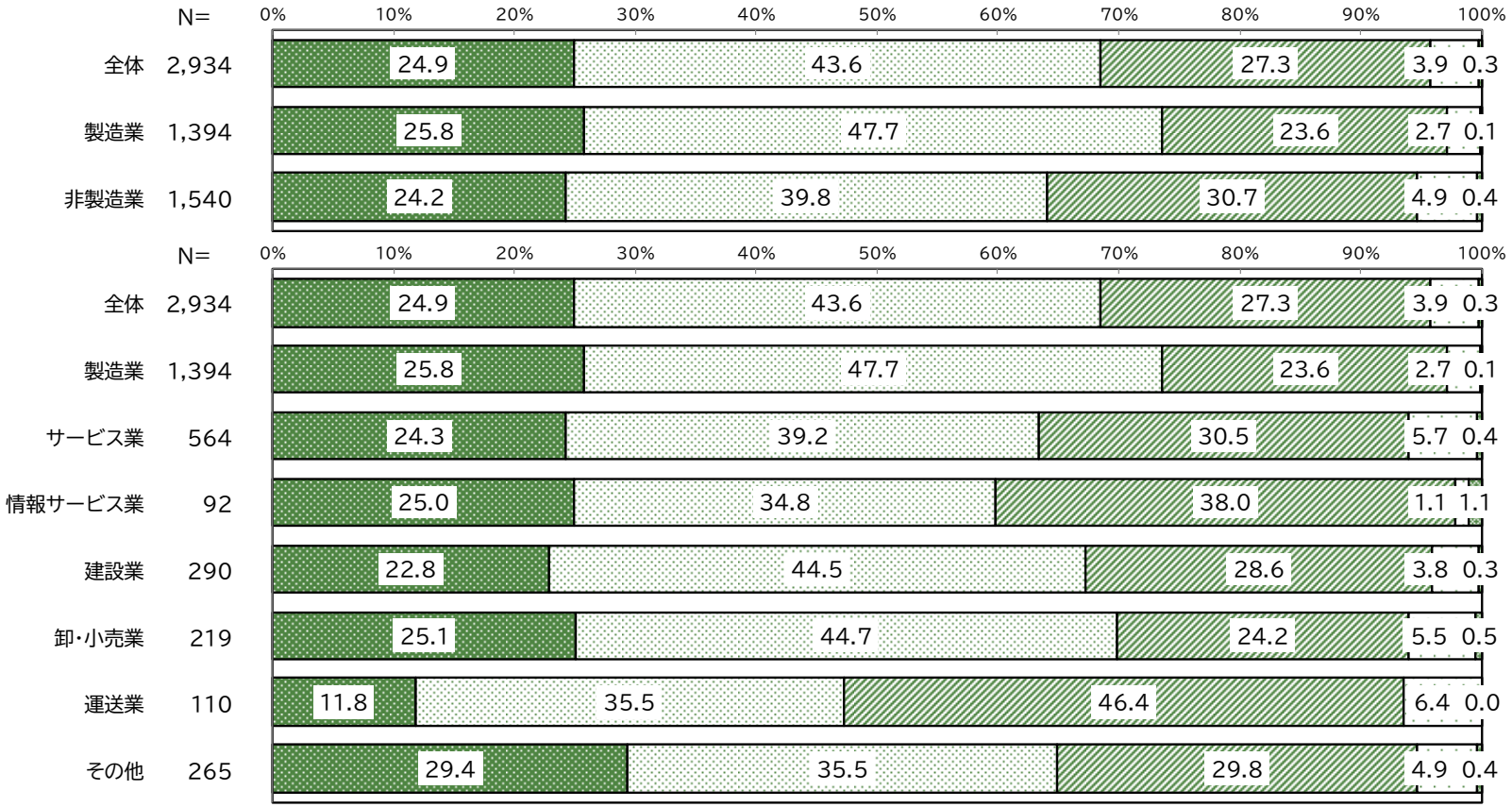

4－3．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由について、全体では、「これまでも価格転嫁に応じていたため」が5割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため」が7.5ポイント高くなった。
- 業種別にみると、建設業は「同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じているため」が比較的高く、運送業は「自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため」が比較的高くなっている。

発注側１２.変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　発注側

製造業／非製造業比較

	ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じているため	自社の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため	これまでも価格転嫁に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づく交渉であったため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れてきたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示があったため	仕入先（発注先）の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	仕入先（発注先）から、下請代金支払遅延等防止法など、自社が遵守すべき法令・ルール等に関する案内があったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=2,944)	45.2	6.5	22.2	4.2	13.3	27.4	50.4	6.9	43.4	28.8	9.8	4.9	2.3	5.9
製造業(N=1,384)	44.1	5.9	22.3	3.6	13.5	31.4	53.7	5.6	46.6	29.9	12.6	4.1	1.7	5.4
非製造業(N=1,560)	46.2	7.1	22.1	4.8	13.2	23.9	47.4	8.0	40.6	27.8	7.3	5.6	2.9	6.4

7業種比較

	ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じているため	自社の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため	これまでも価格転嫁に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づく交渉であったため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れてきたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示があったため	仕入先（発注先）の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	仕入先（発注先）から、下請代金支払遅延等防止法など、自社が遵守すべき法令・ルール等に関する案内があったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=2,944)	45.2	6.5	22.2	4.2	13.3	27.4	50.4	6.9	43.4	28.8	9.8	4.9	2.3	5.9
製造業(N=1,384)	44.1	5.9	22.3	3.6	13.5	31.4	53.7	5.6	46.6	29.9	12.6	4.1	1.7	5.4
サービス業(N=583)	48.9	6.0	20.1	5.8	14.8	23.0	44.8	9.4	39.3	26.9	6.0	6.5	2.4	7.5
情報サービス業(N=96)	41.7	7.3	15.6	7.3	13.5	29.2	51.0	5.2	32.3	24.0	9.4	5.2	2.1	5.2
建設業(N=280)	43.6	13.2	28.9	6.1	10.7	22.9	43.6	6.8	40.0	31.4	8.6	6.1	5.0	4.3
卸・小売業(N=219)	46.6	4.1	25.1	2.3	10.5	25.1	53.4	5.5	47.0	36.5	7.3	4.1	2.3	5.0
運送業(N=115)	47.0	9.6	24.3	5.2	20.9	37.4	42.6	5.2	36.5	30.4	13.0	5.2	5.2	4.3
その他(N=267)	43.8	4.1	18.4	2.2	11.2	18.4	53.2	10.5	43.8	19.1	5.6	4.9	1.5	8.6

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－3．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について、全体では、「自社の業績が悪化しているため」が2割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）」が11.7ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、運送業は「自社の業績が悪化しているため」が3割強と高く、建設業、卸・小売業は「仕入先（発注先）と同業の他社が多いため」が高くなっている。

発注側１３.変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　発注側

製造業／非製造業比較

	仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）	自社の業績が悪化しているため	社内で値上げの承認が得られなかったため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	仕入先（発注先）と同業の他社が多いため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=683)	14.3	23.9	5.1	6.6	4.8	19.8	4.0	8.9	31.8
製造業(N=225)	22.2	30.7	5.3	8.4	7.6	15.1	4.0	5.8	28.9
非製造業(N=458)	10.5	20.5	5.0	5.7	3.5	22.1	3.9	10.5	33.2

7業種比較

	仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）	自社の業績が悪化しているため	社内で値上げの承認が得られなかったため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	仕入先（発注先）と同業の他社が多いため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=683)	14.3	23.9	5.1	6.6	4.8	19.8	4.0	8.9	31.8
製造業(N=225)	22.2	30.7	5.3	8.4	7.6	15.1	4.0	5.8	28.9
サービス業(N=179)	12.3	21.2	7.3	3.9	3.4	20.7	4.5	10.1	35.2
情報サービス業(N=39)	2.6	17.9	0.0	10.3	2.6	23.1	0.0	10.3	43.6
建設業(N=40)	20.0	22.5	5.0	5.0	7.5	30.0	5.0	10.0	15.0
卸・小売業(N=60)	8.3	23.3	8.3	6.7	5.0	28.3	8.3	6.7	20.0
運送業(N=35)	17.1	31.4	0.0	5.7	2.9	22.9	5.7	14.3	22.9
その他(N=105)	5.7	14.3	2.9	6.7	1.9	17.1	1.0	12.4	43.8

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－3．価格決定方法　2021年以前と直近１年間の、各変動コストの反映状況

- 2021年以前と直近１年間の、各変動コストの反映状況について、全体では、「横ばい」が5割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「より反映できている」が11.0ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「より反映できている」が4割半ばと高く、運送業は「反映できていない」が2割弱と高くなっている。

発注側１４．2021年以前と直近１年間の、各変動コストの反映状況（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

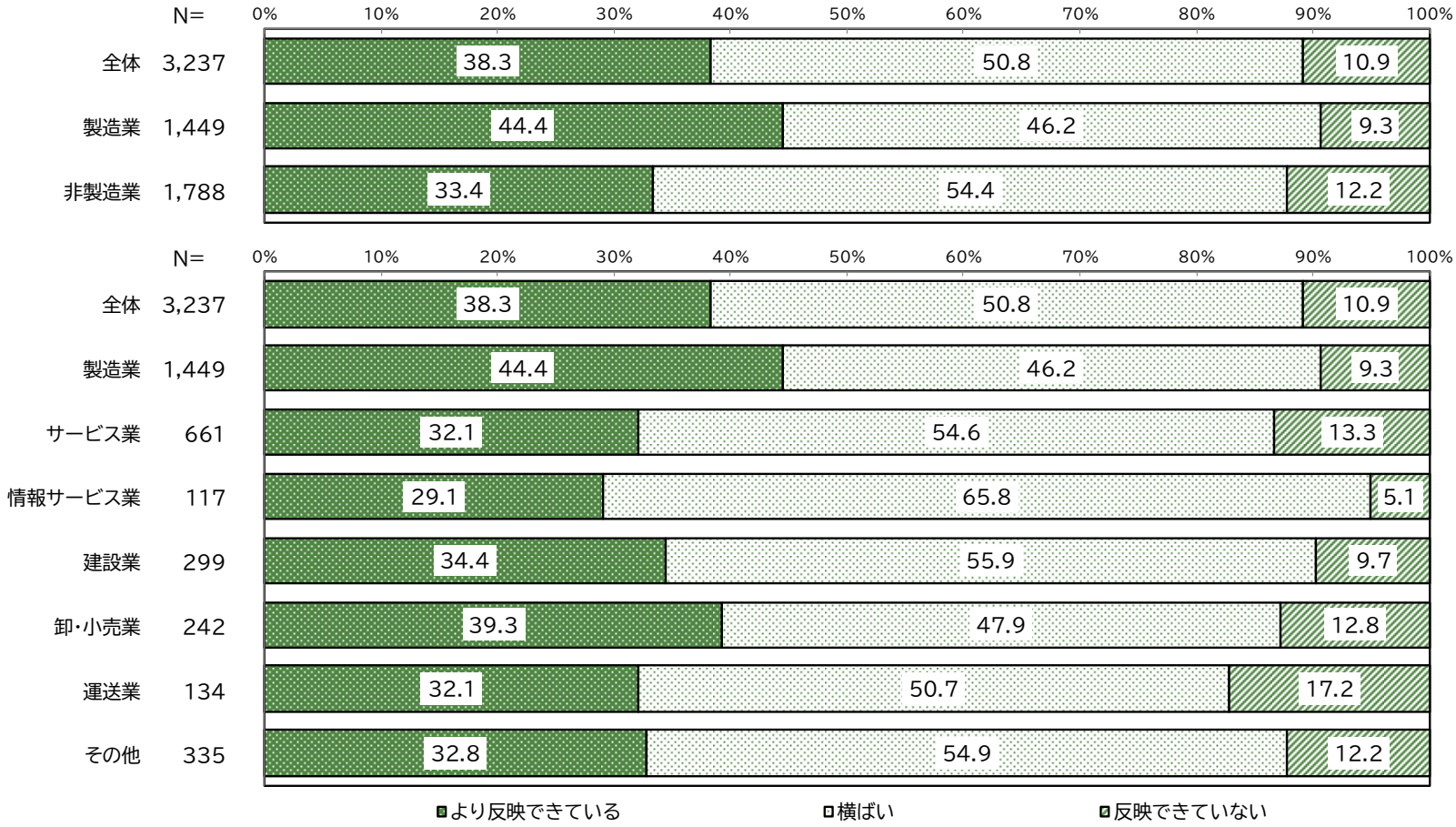

4－3．価格決定方法　直近１年の変化【対2022年比/発注量】

- 直近１年の変化【対2022年比/発注量】について、全体では、「変化なし」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が8.8ポイント低くなった。
- 業種別にみると、サービス業、情報サービス業、卸・小売業は『増加（「～5%増加」～「20%超増加」の合計、以下同様）』が4割を超え比較的高くなっている。

発注側１５.直近１年の変化【対2022年比/発注量】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

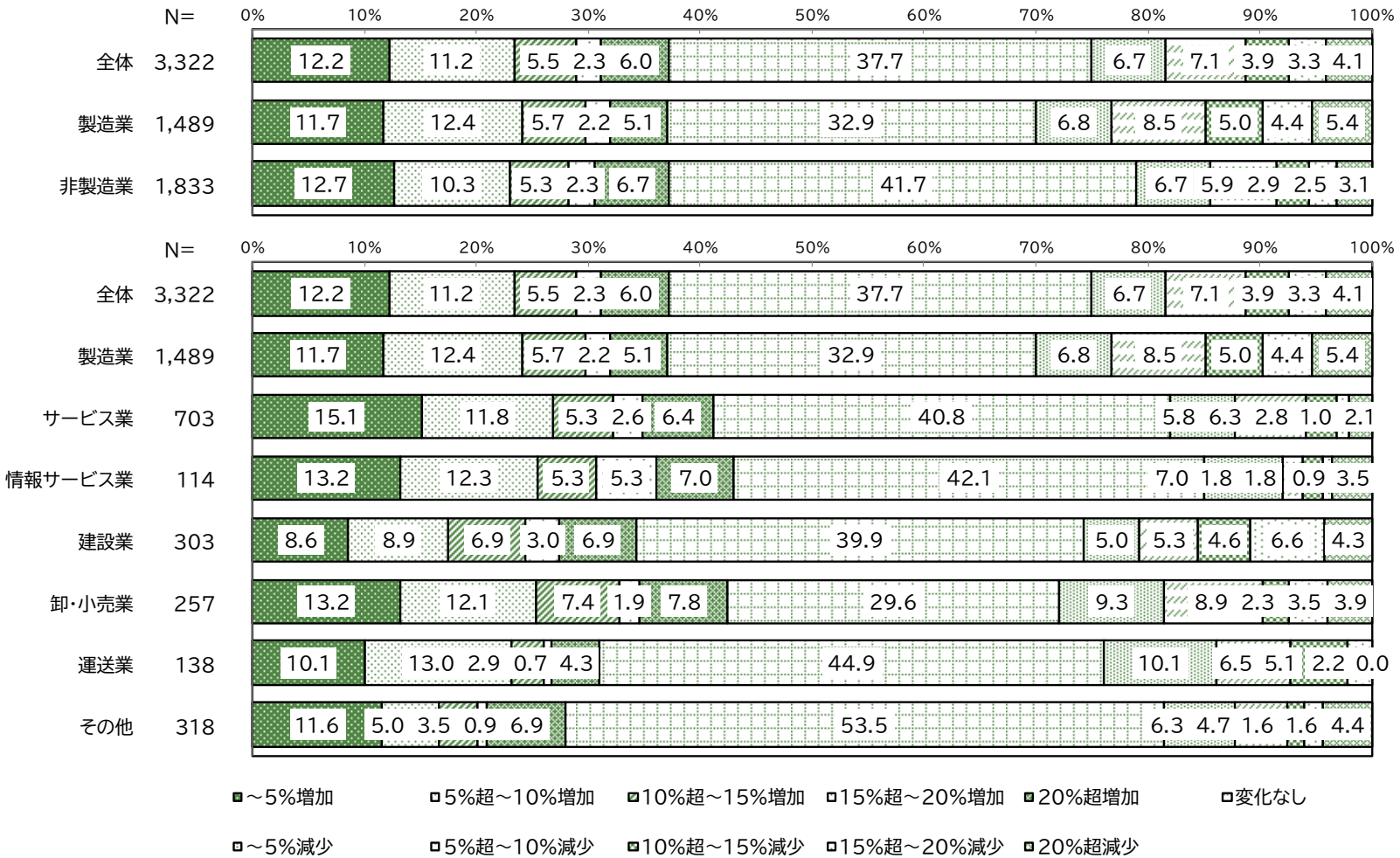

4－3．価格決定方法　直近１年の変化【対2022年比/発注単価】

- 直近１年の変化【対2022年比/発注単価】について、全体では、「５%超～10%増加」が2割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が11.1ポイント低くなった。
- 業種別にみると、製造業、建設業、卸・小売業は『増加』が7割半ば～8割弱と比較的高くなっている。

発注側１５.直近１年の変化【対2022年比/発注単価】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

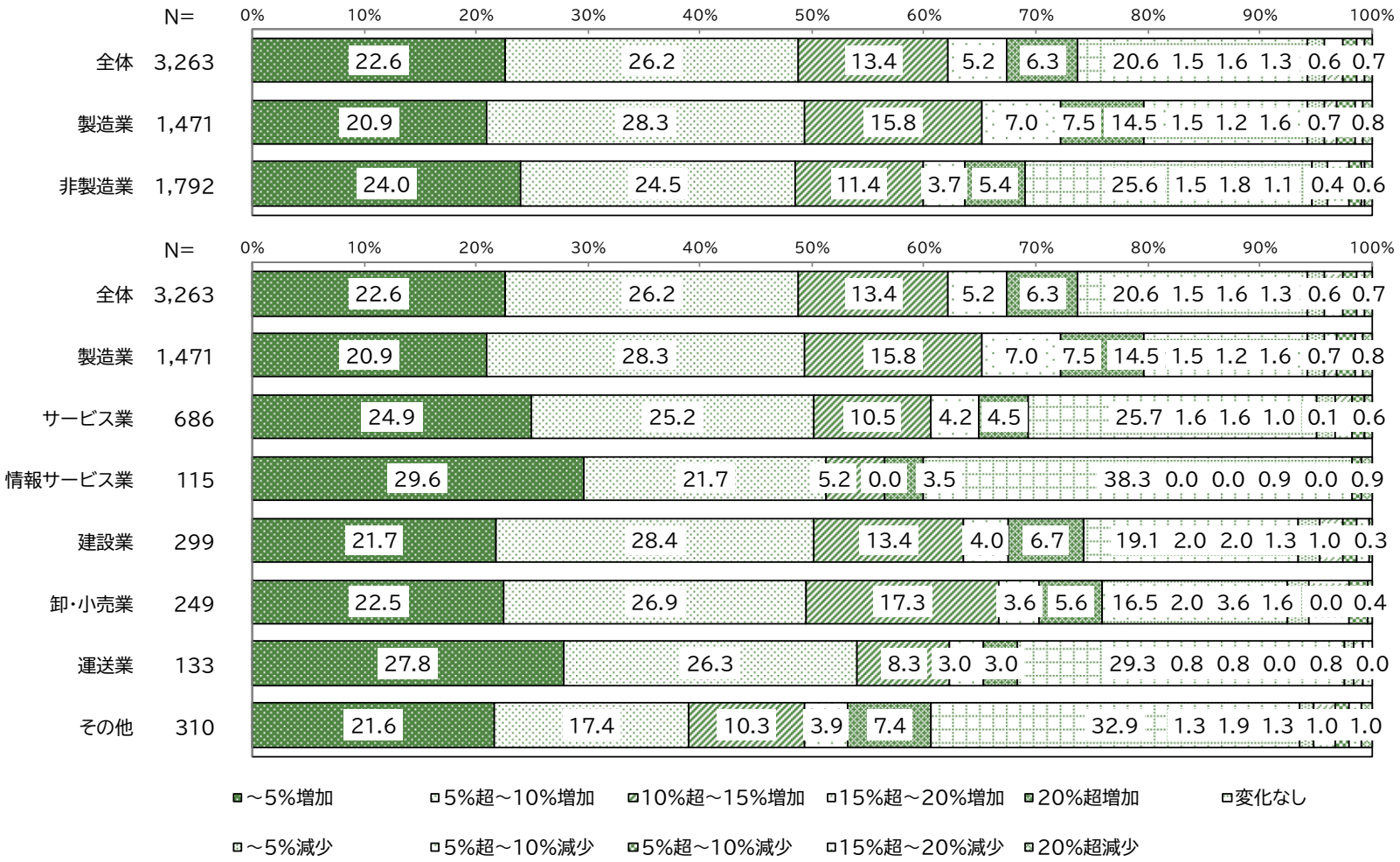

4－3．価格決定方法　直近１年の変化【対2019年比/発注量】

- 直近１年の変化【対2019年比/発注量】について、全体では、「変化なし」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が9.4ポイント低くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は『増加』が約5割と高く、製造業、卸・小売業は『減少（「～5%減少」～「20%超減少」の合計、以下同様）』が3割を超え比較的高くなっている。

発注側１５.直近１年の変化【対2019年比/発注量】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

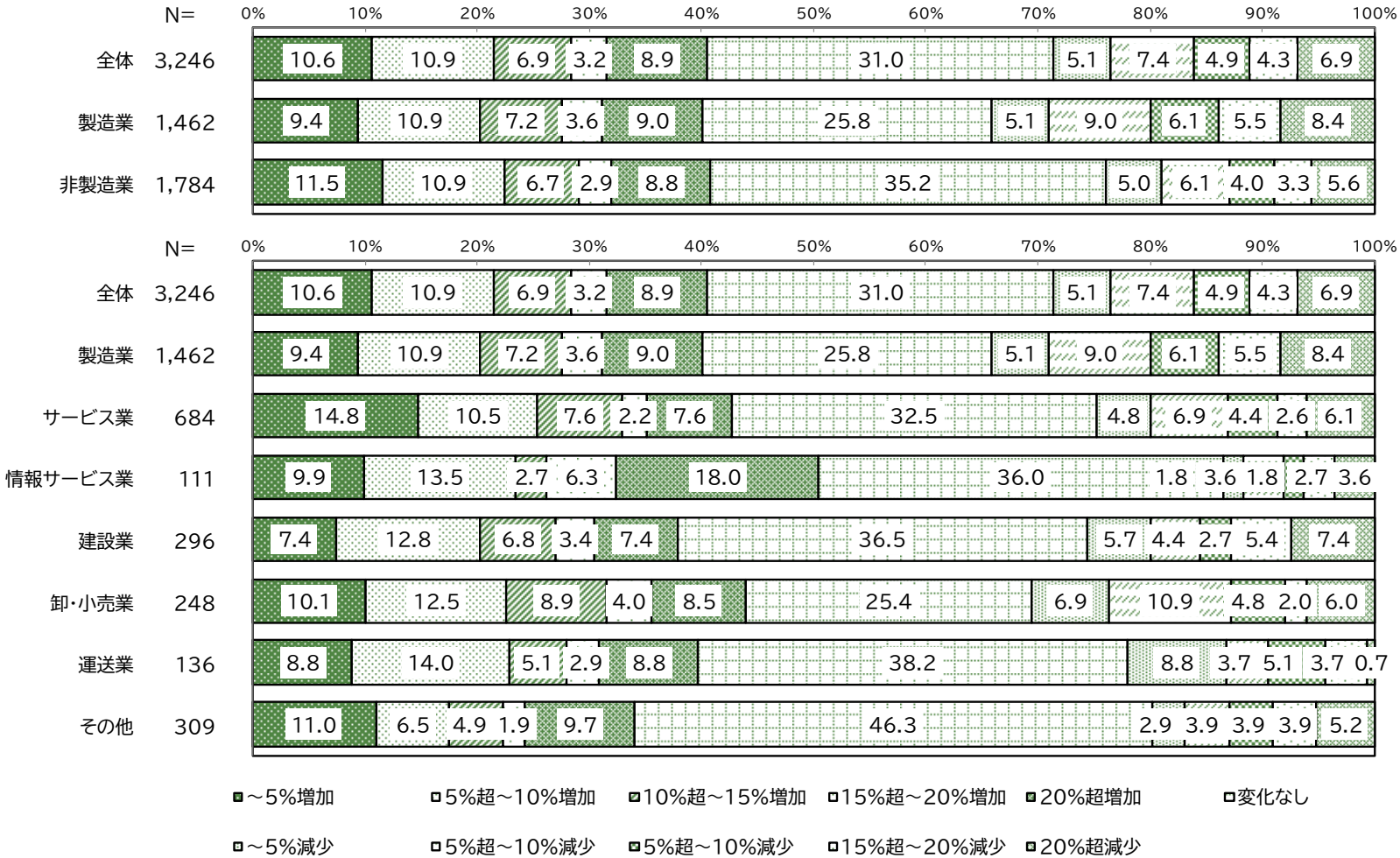

4－3．価格決定方法　直近１年の変化【対2019年比/発注単価】

- 直近１年の変化【対2019年比/発注単価】について、全体では、「５%超～10%増加」が2割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が11.4ポイント低くなった。
- 業種別にみると、製造業は『増加』が8割強と高く、情報サービス業は「変化なし」が3割強と高くなっている。

発注側１５.直近１年の変化【対2019年比/発注単価】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

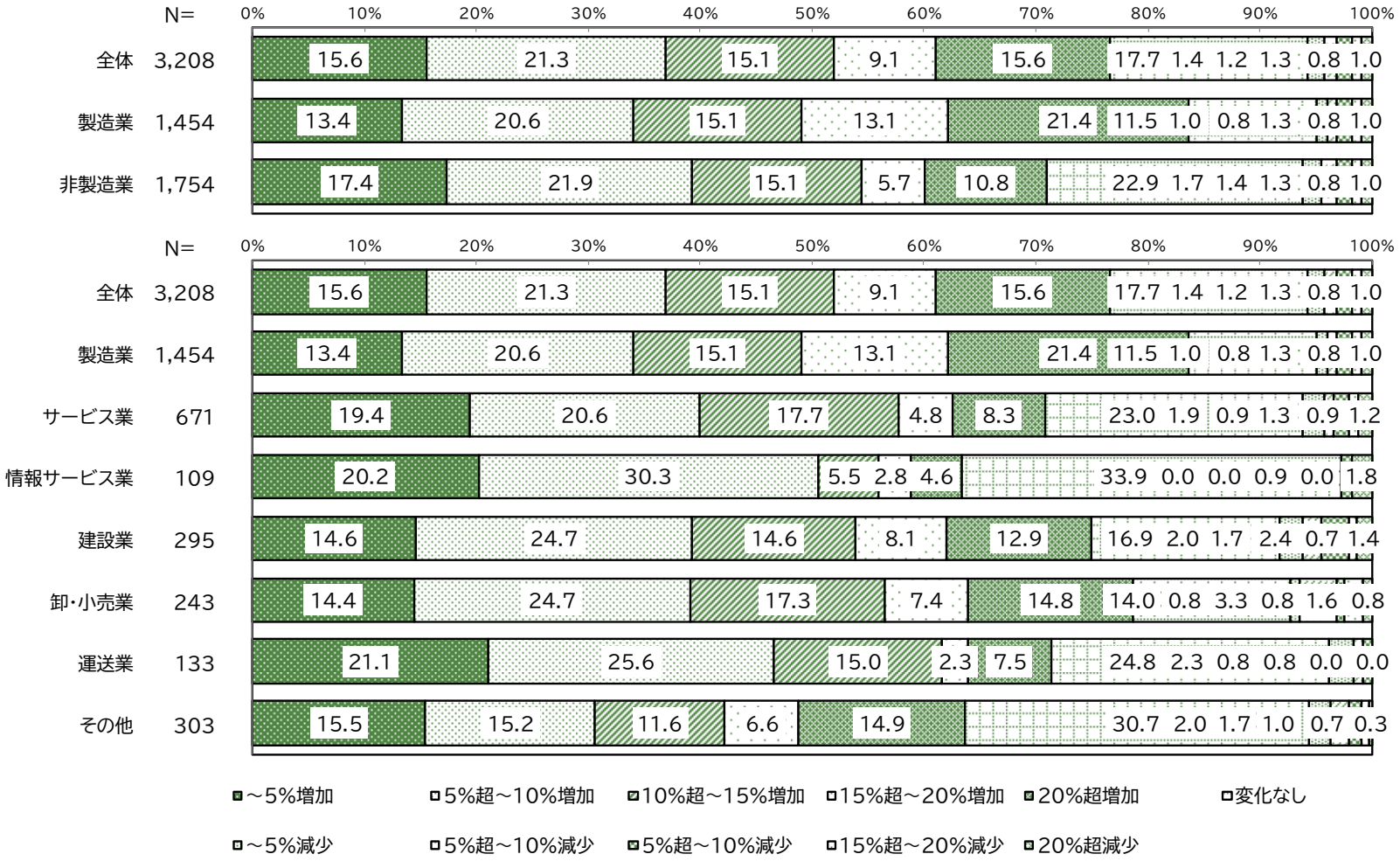

4－3．価格決定方法

今後の取引価格や単価の見直しの協議予定【コスト全般の変動】

- 取引価格や単価の見直しについての協議の申入れを受けるか【コスト全般の変動】について、全体では、「申入れがあれば受ける予定である」が7割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「申入れがあれば受ける予定である」が9.9ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「申入れがあれば受ける予定である」が最も高くなっている。

発注側１６.今後の取引価格や単価の見直しの協議【コスト全般の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

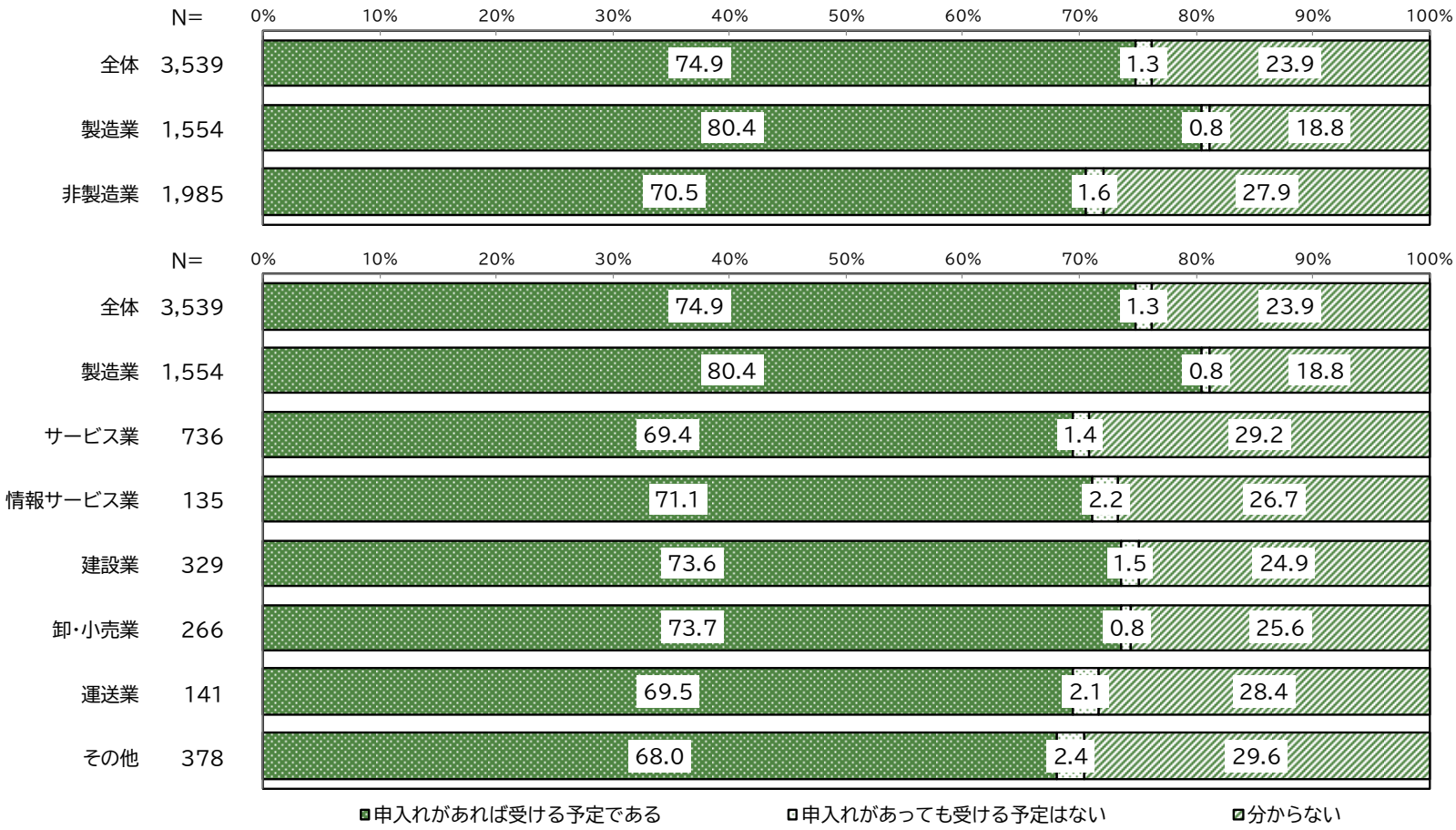

4－3．価格決定方法

今後の取引価格や単価の見直しの協議予定【労務費の変動】

- 取引価格や単価の見直しについての協議の申入れを受けるか【労務費の変動】について、全体では、「申入れがあれば受ける予定である」が7割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「申入れがあれば受ける予定である」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「申入れがあれば受ける予定である」が最も高く、卸・小売業は「分からない」が3割半ばと比較的高くなっている。

発注側１６.今後の取引価格や単価の見直しの協議【労務費の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

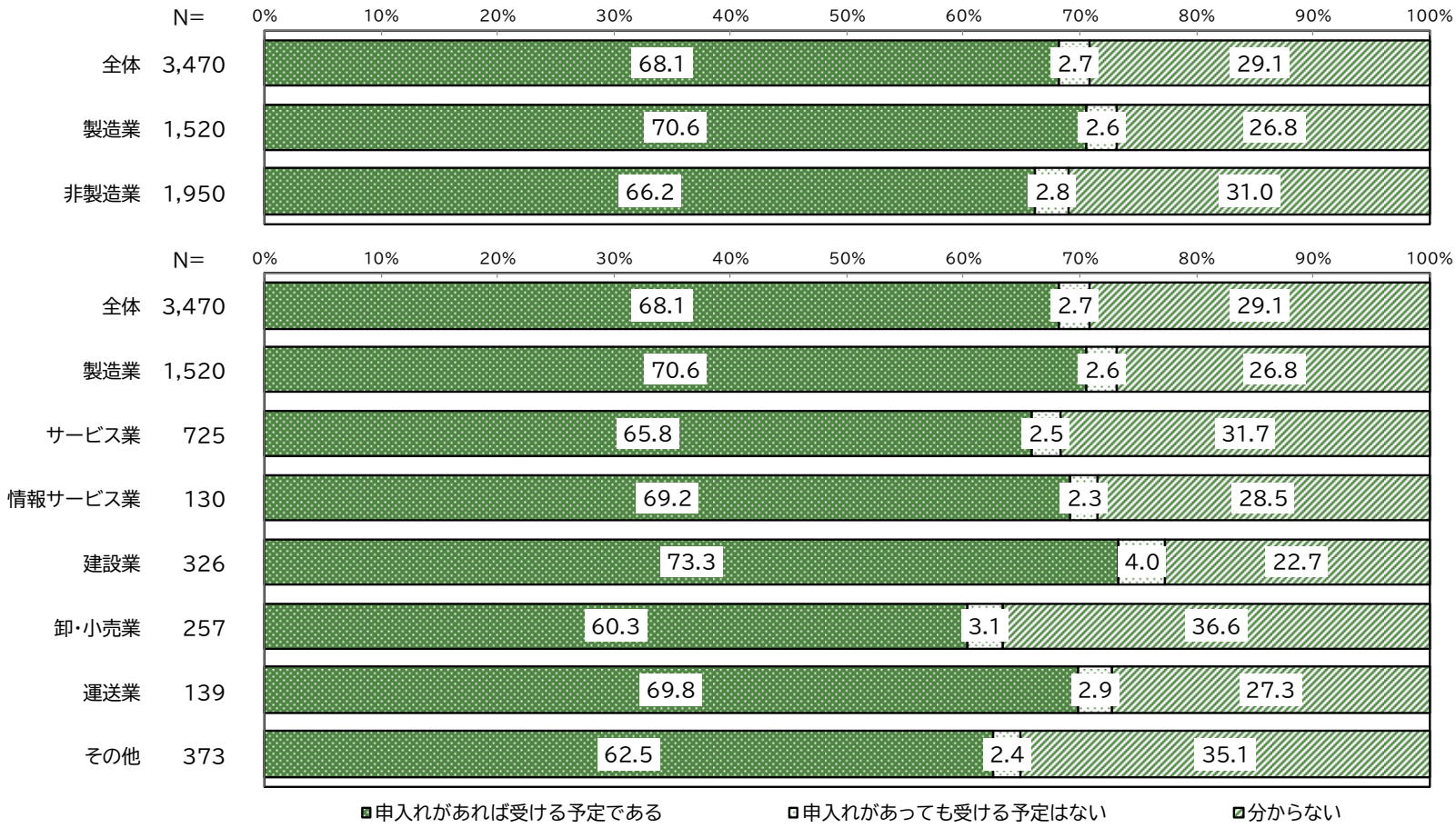

4－3．価格決定方法

今後の取引価格や単価の見直しの協議予定【原材料価格の変動】

- 取引価格や単価の見直しについての協議の申入れ入れを受けるか【原材料価格の変動】について、全体では、「申入れがあれば受ける予定である」が7割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「申入れがあれば受ける予定である」が10.6ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「申入れがあれば受ける予定である」が最も高く、情報サービス業は「分からない」が3割半ばと比較的高くなっている。

発注側１６.今後の取引価格や単価の見直しの協議【原材料価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

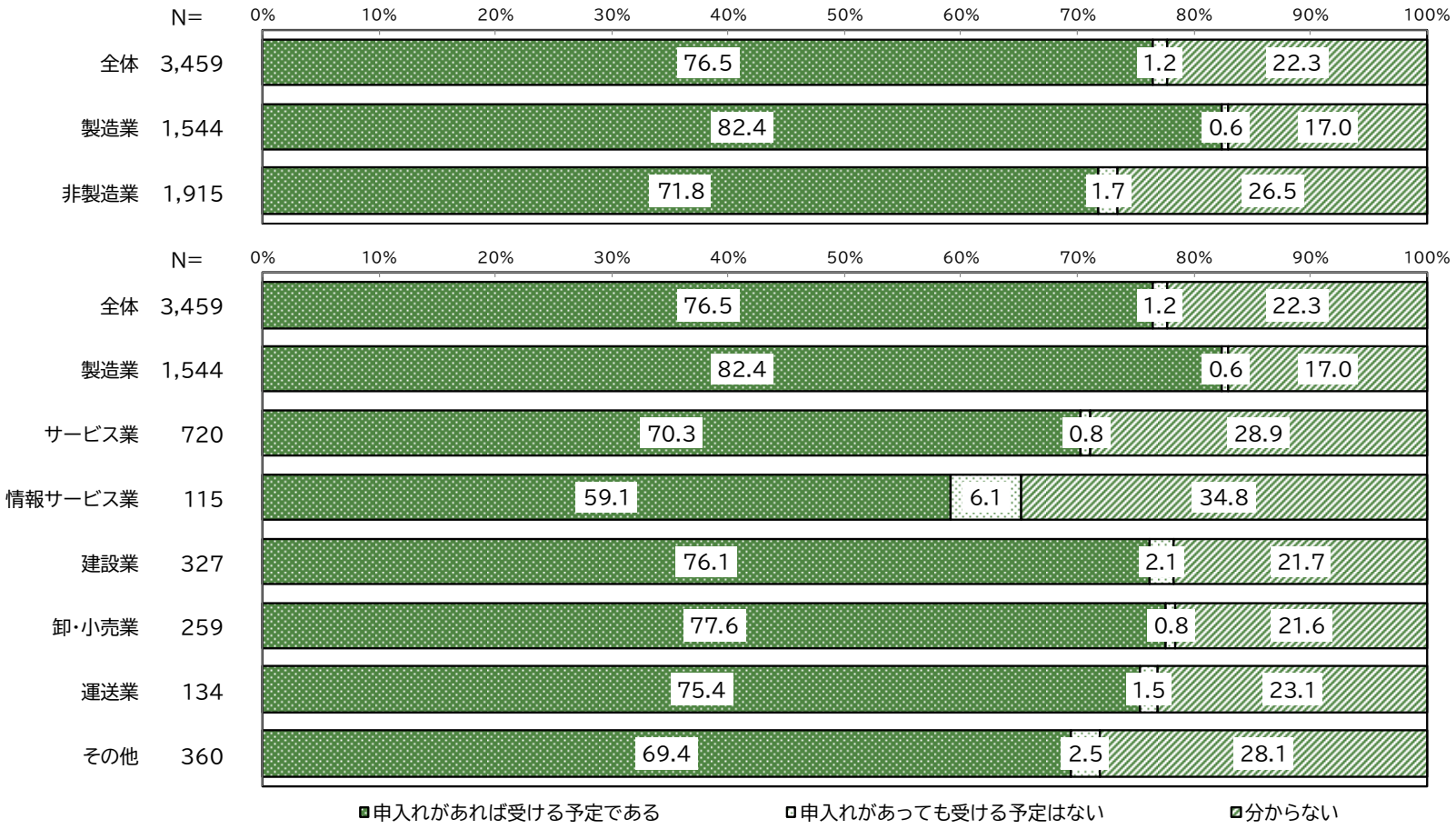

4－3．価格決定方法

今後の取引価格や単価の見直しの協議予定【エネルギー価格の変動】

- 取引価格や単価の見直しについての協議の申入れを受けるか【エネルギー価格の変動】について、全体では、「申入れがあれば受ける予定である」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「申入れがあれば受ける予定である」が9.1ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「申入れがあれば受ける予定である」が最も高く、情報サービス業は「分からない」が4割強と比較的高くなっている。

発注側１６.今後の取引価格や単価の見直しの協議【エネルギー価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

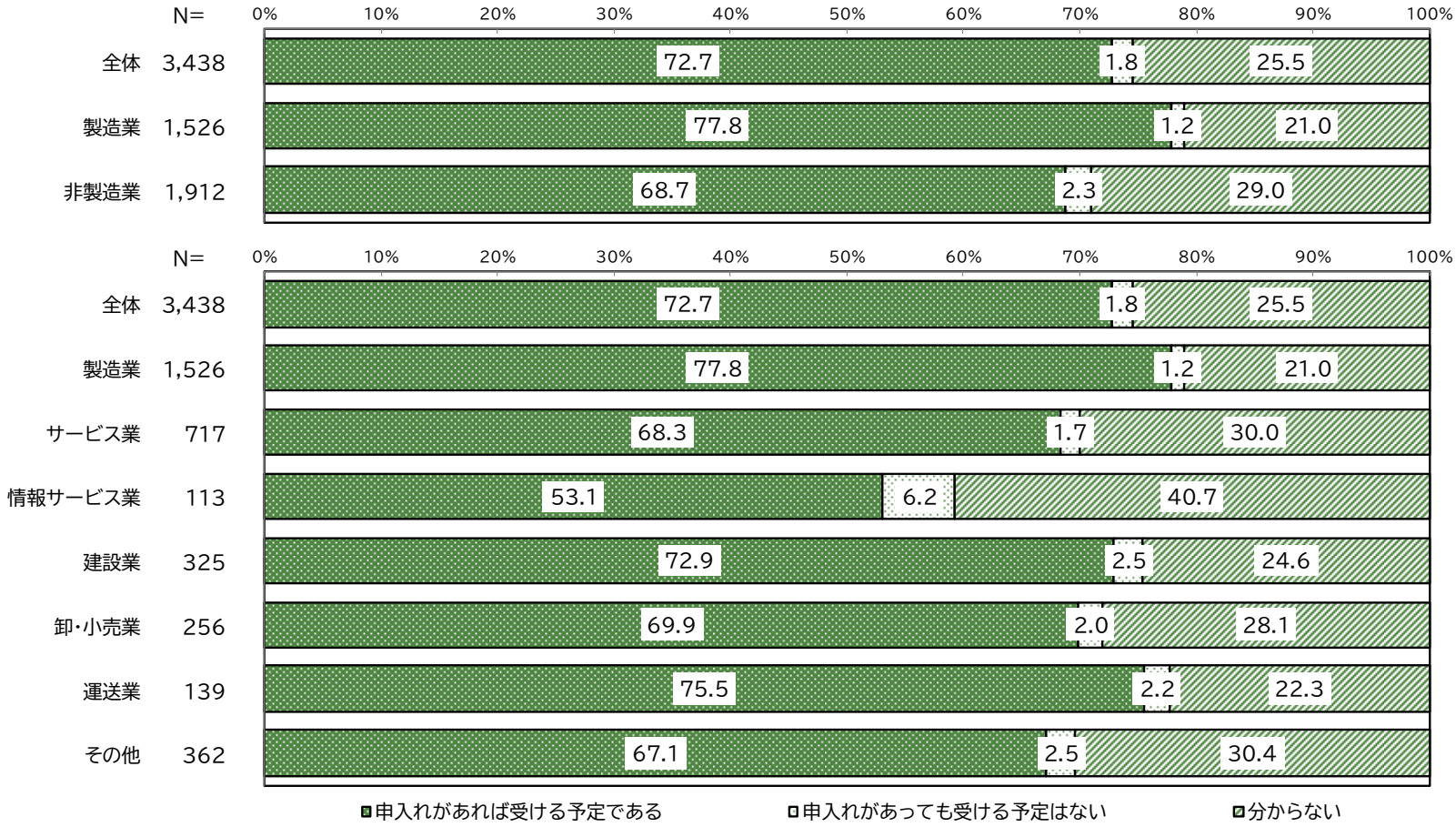

4－3．価格決定方法　製品・商品・サービスの価格転嫁のために行った取組

- 自社の製品・商品・サービスの価格転嫁のために行った取組について、全体では、「価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること」が5割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと」が20.1ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること」が最も高くなっている。

発注側１７.製品・商品・サービスの価格転嫁のために行った取組（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　発注側

製造業／非製造業比較

	自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと	価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること	大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること	取引先の価格改定動向を注視すること	価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること	取引先を分散すること	自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること	取引先や自社が下請法上の親事業者・下請事業者の関係となっているかを確認すること	その他	特にない
全体(N=3,744)	46.5	56.1	32.4	32.7	2.7	11.6	25.3	5.9	1.1	12.5
製造業(N=1,604)	58.0	64.3	36.5	37.8	2.2	12.2	26.3	7.3	1.1	6.2
非製造業(N=2,140)	37.9	50.0	29.3	28.8	3.0	11.2	24.6	4.9	1.2	17.2

7業種比較

	自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと	価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること	大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること	取引先の価格改定動向を注視すること	価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること	取引先を分散すること	自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること	取引先や自社が下請法上の親事業者・下請事業者の関係となっているかを確認すること	その他	特にない
全体(N=3,744)	46.5	56.1	32.4	32.7	2.7	11.6	25.3	5.9	1.1	12.5
製造業(N=1,604)	58.0	64.3	36.5	37.8	2.2	12.2	26.3	7.3	1.1	6.2
サービス業(N=793)	42.5	46.7	31.0	26.6	3.2	10.5	28.6	4.9	0.6	14.6
情報サービス業(N=139)	32.4	54.7	31.7	28.8	2.2	12.2	30.9	7.9	0.7	18.0
建設業(N=339)	46.0	50.1	23.0	36.0	2.7	17.7	18.9	3.2	1.8	13.9
卸・小売業(N=281)	39.1	60.1	37.0	33.1	2.1	10.0	30.6	3.9	0.4	8.9
運送業(N=152)	42.8	74.3	36.2	36.8	6.6	11.2	29.6	8.6	0.0	6.6
その他(N=436)	22.7	39.7	23.2	21.8	2.5	8.0	14.0	4.6	2.8	33.5

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－4．原価低減要請、協賛金等

直近１年間における、原価低減要請を実施の際に仕入先のために実施した行為

- 原価低減要請を実施するにあたり、仕入先のために実施した行為について、全体では、「原価低減要請は実施していない」が5割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、非製造業は製造業に比べ、「何も実施していない」が5.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「原価低減要請は実施していない」が最も高くなっている。

発注側１８.原価低減要請を実施の際、仕入先のために実施した行為（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[複数回答]

発注側

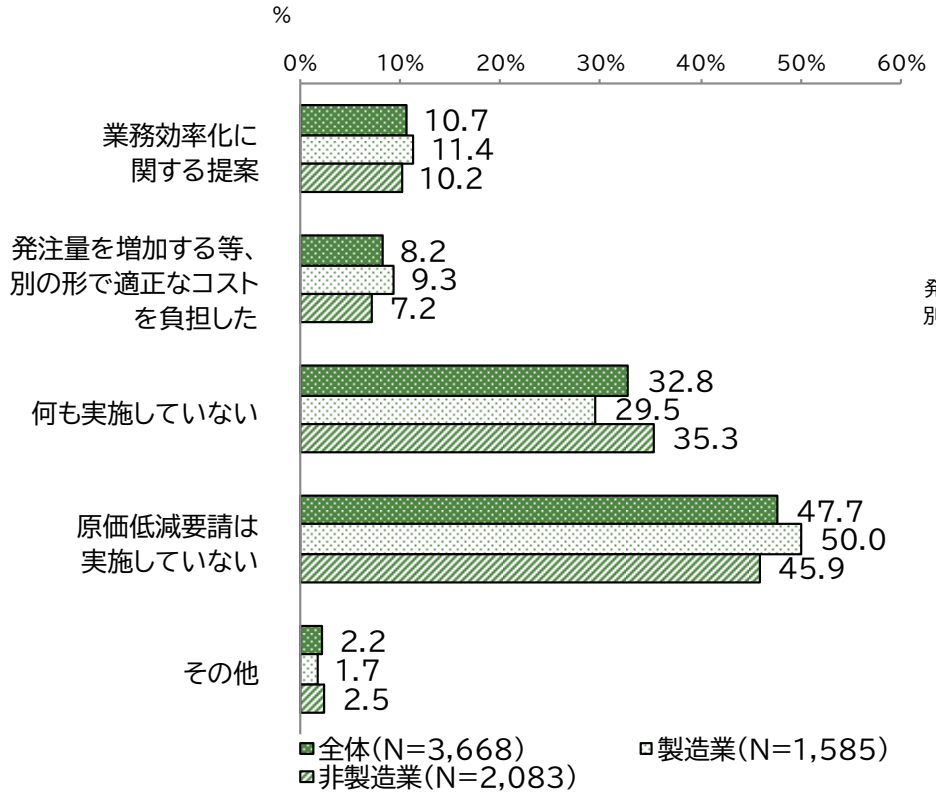

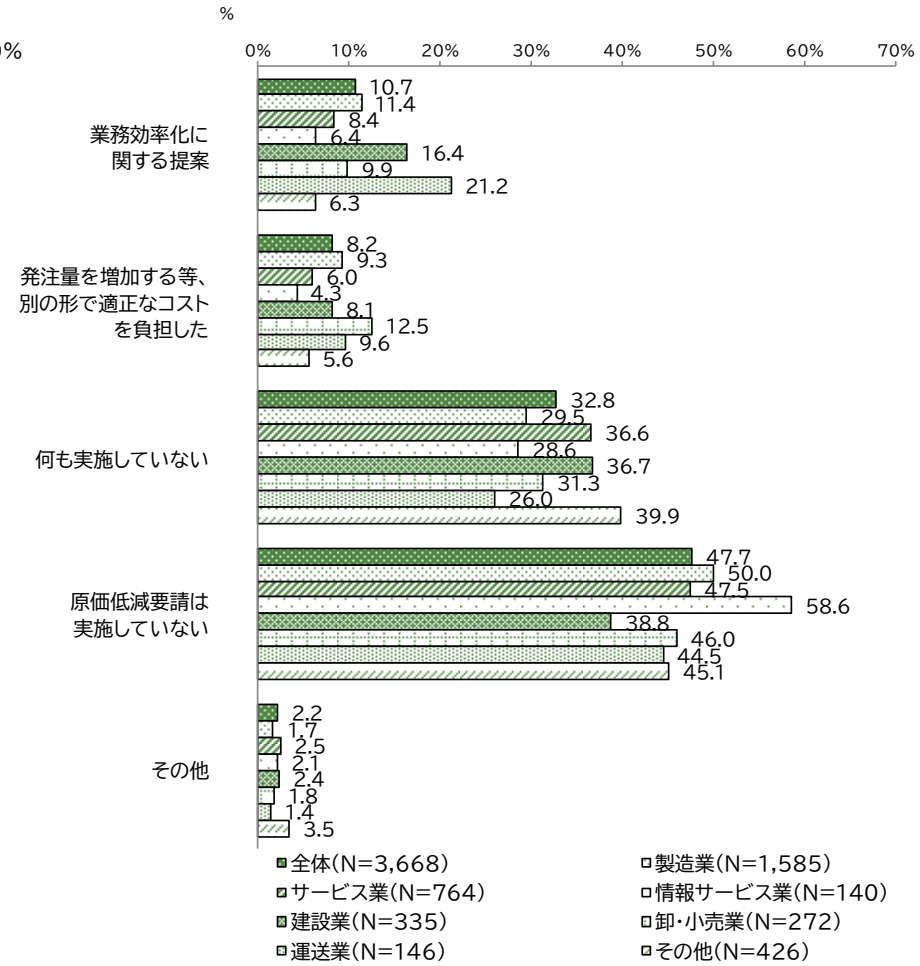

4－4．原価低減要請、協賛金等　原価低減要請実施の際の書面による合意形成

- 原価低減要請実施の際の書面による合意形成について、全体では、「書面による合意は実施しなかった（0%）」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）」が6.4ポイント高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）」が2割半ばと高く、サービス業は「書面による合意は実施しなかった（0%）」が4割半ばと高くなっている。

発注側１９.原価低減要請を実施の際の書面【エネルギー価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

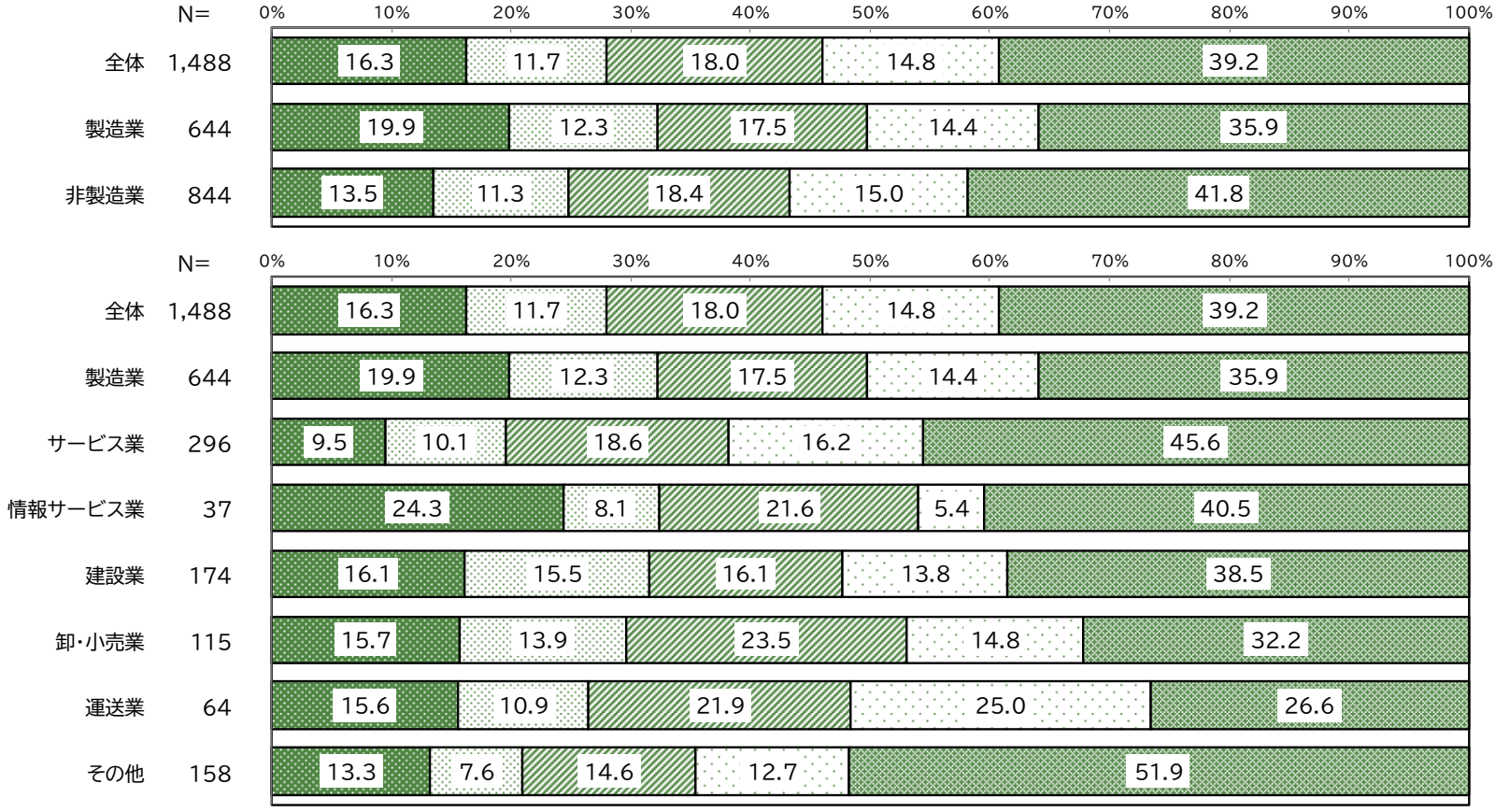

4－4．原価低減要請、協賛金等　直近１年間の仕入先に対する不合理な原価低減要請の実施状況

- 直近１年間の仕入先に対する不合理な原価低減要請の実施状況について、全体では、「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」が9割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」が9割強と最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」が最も高く、建設業は「不合理な原価低減要請はあまり実施しなかった（40～1%）」が1割弱と比較的高くなっている。

発注側２０.原価低減要請を実施の際の書面【エネルギー価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

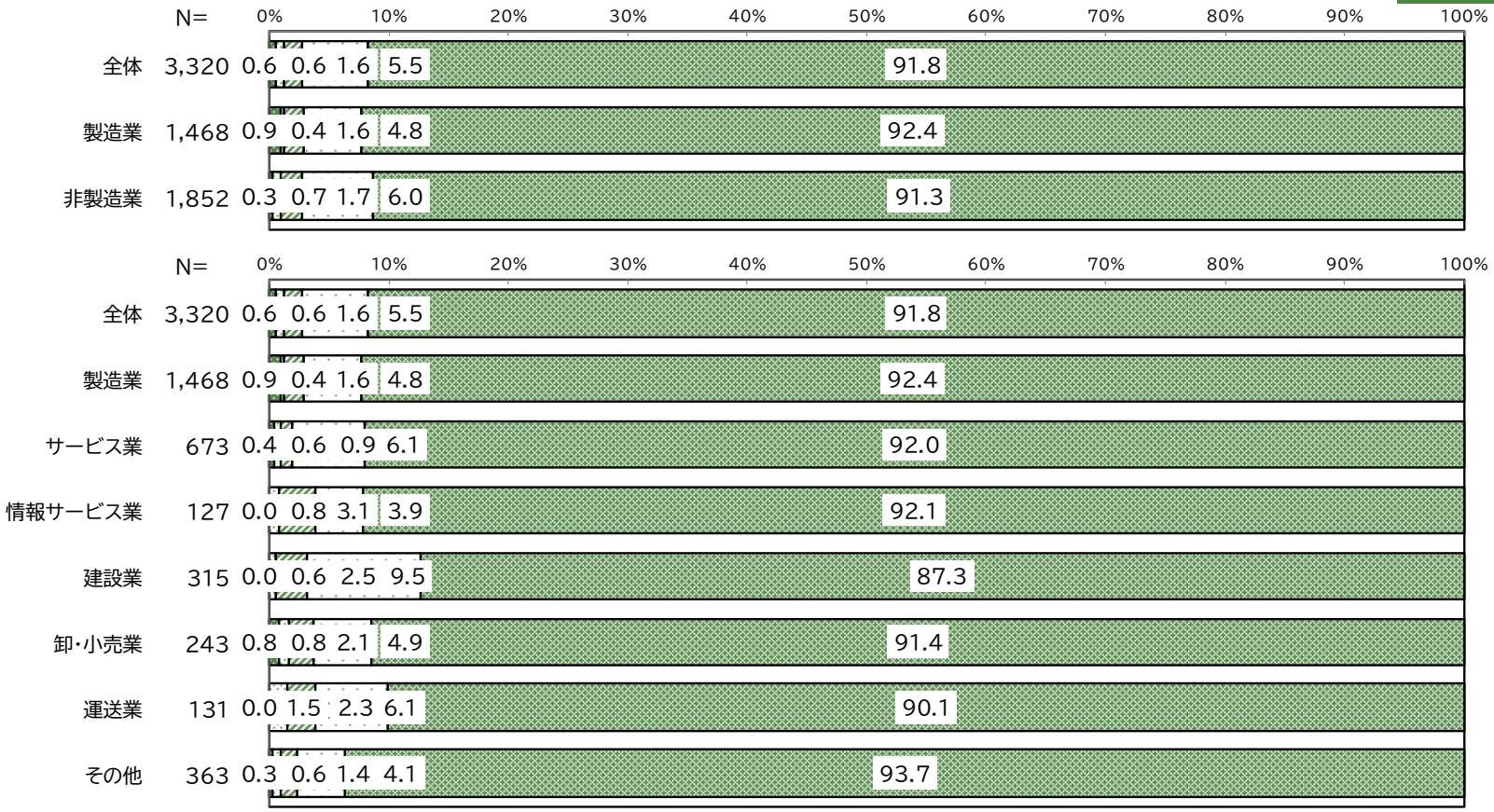

4－4．原価低減要請、協賛金等　直近１年間で仕入先のために実施した行為

- 直近１年間で仕入先のために実施した行為について、全体では、「利益提供要請は実施していない」が6割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「利益提供要請は実施していない」が8.0ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「利益提供要請は実施していない」が最も高くなっている。

発注側２１.直近１年間で仕入先のために実施した行為（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[複数回答]　発注側

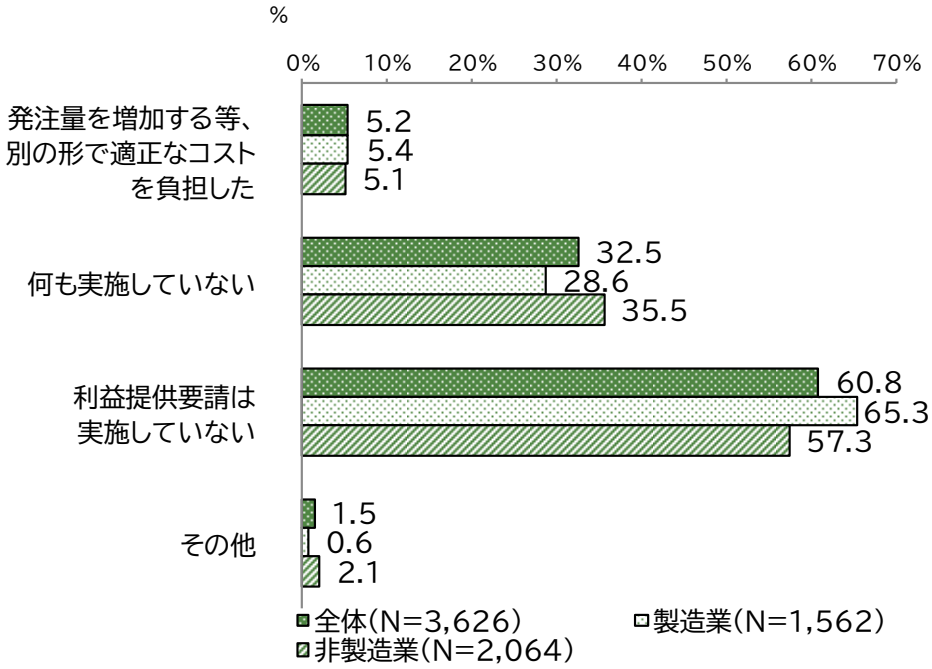

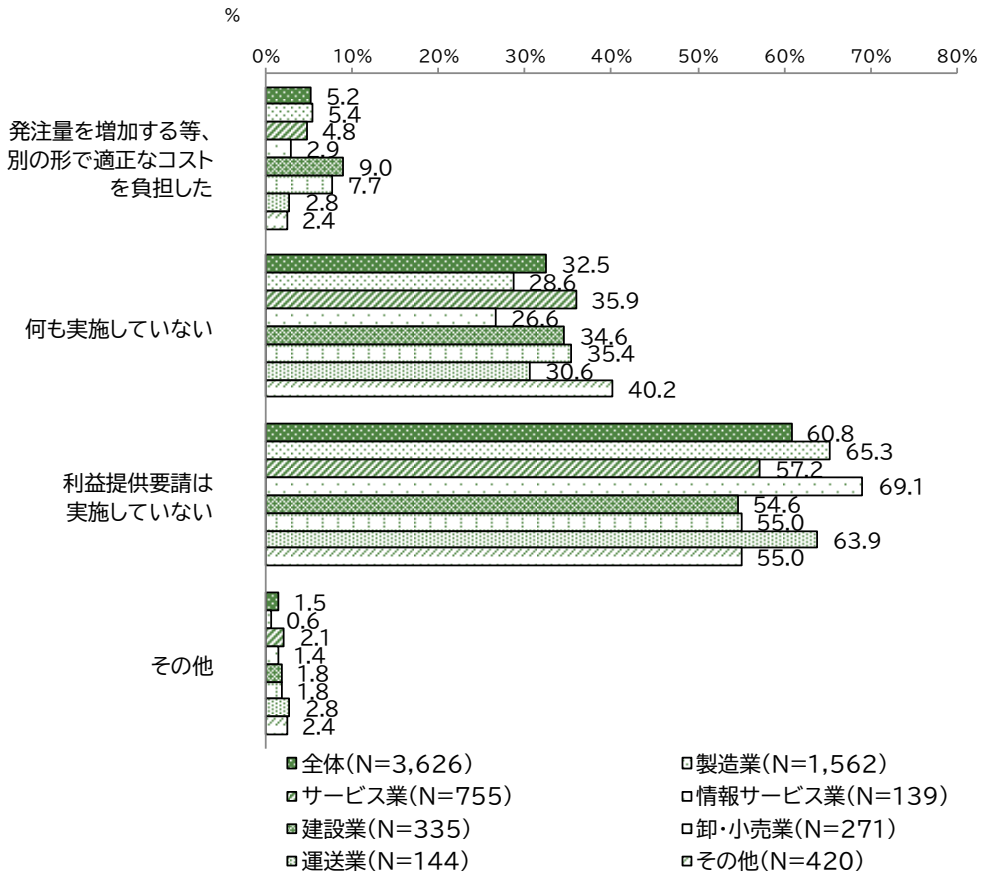

4－4．原価低減要請、協賛金等　金銭、役務等の利益提供を要請した場合の書面

- 金銭、役務等の利益提供を要請した場合、仕入先と十分に協議し、書面により合意したかについて、全体では、「書面による合意は実施しなかった（0%）」が5割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「書面による合意は実施しなかった（0%）」が5.9ポイント低くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「書面による合意は実施しなかった（0%）」が最も高く、情報サービス業は「一部の仕入先（発注先）と書面により合意した（80～41%）」が2割と比較的高くなっている。

発注側２２.金銭、役務等の利益提供を要請した場合の書面（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

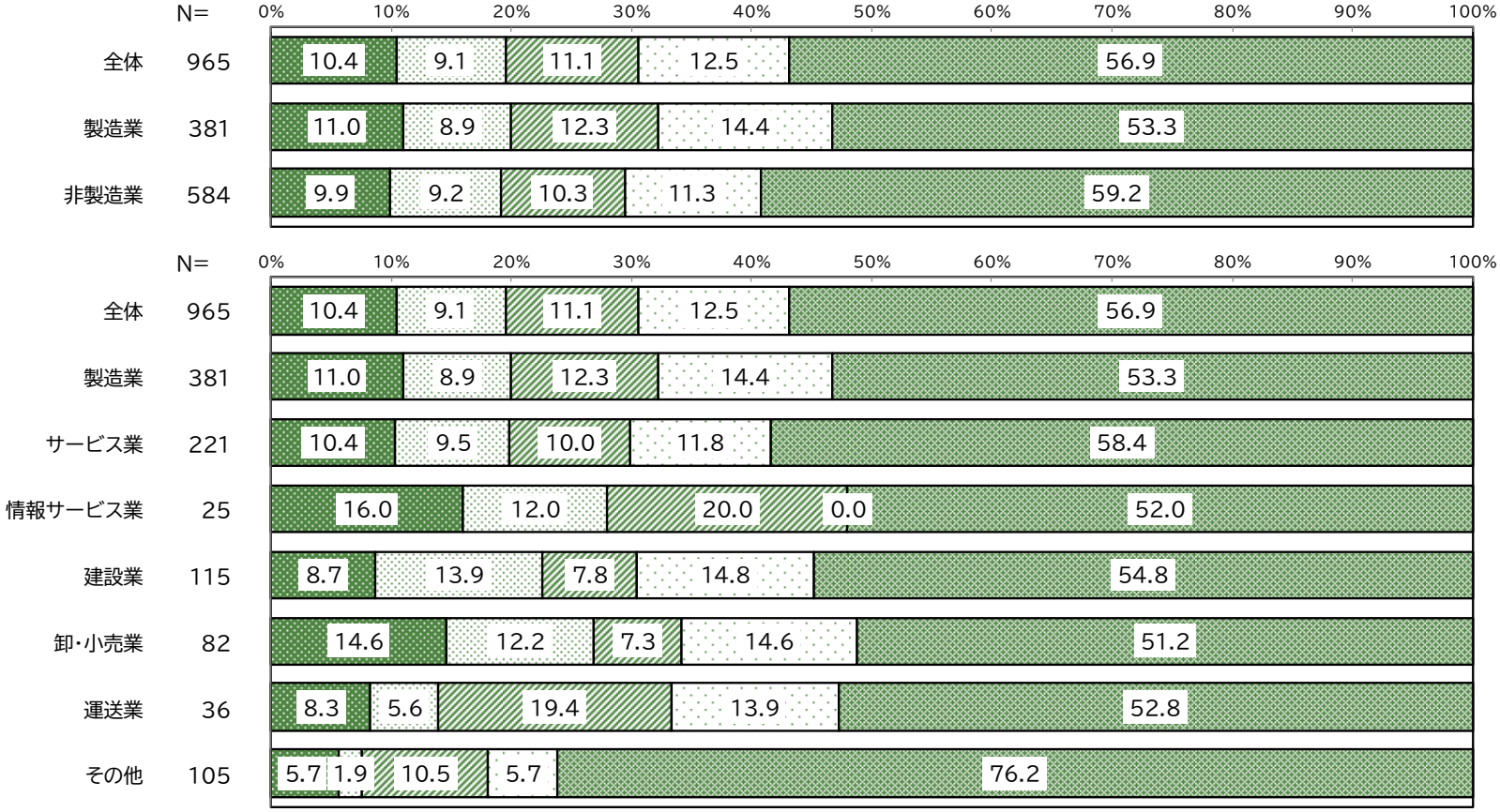

4－4．原価低減要請、協賛金等

直近１年間の仕入先に対する不当な金銭、役務等の利益提供要請

- 直近１年間の仕入先に対する不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況について、全体では、「不当な利益提供要請は行っていない（0%）」が最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「不当な利益提供要請は行っていない（0%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「不当な利益提供要請は行っていない（0%）」が最も高くなっている。

発注側２３.直近１年間の仕入先に対する不当な金銭、役務等の利益提供要請（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

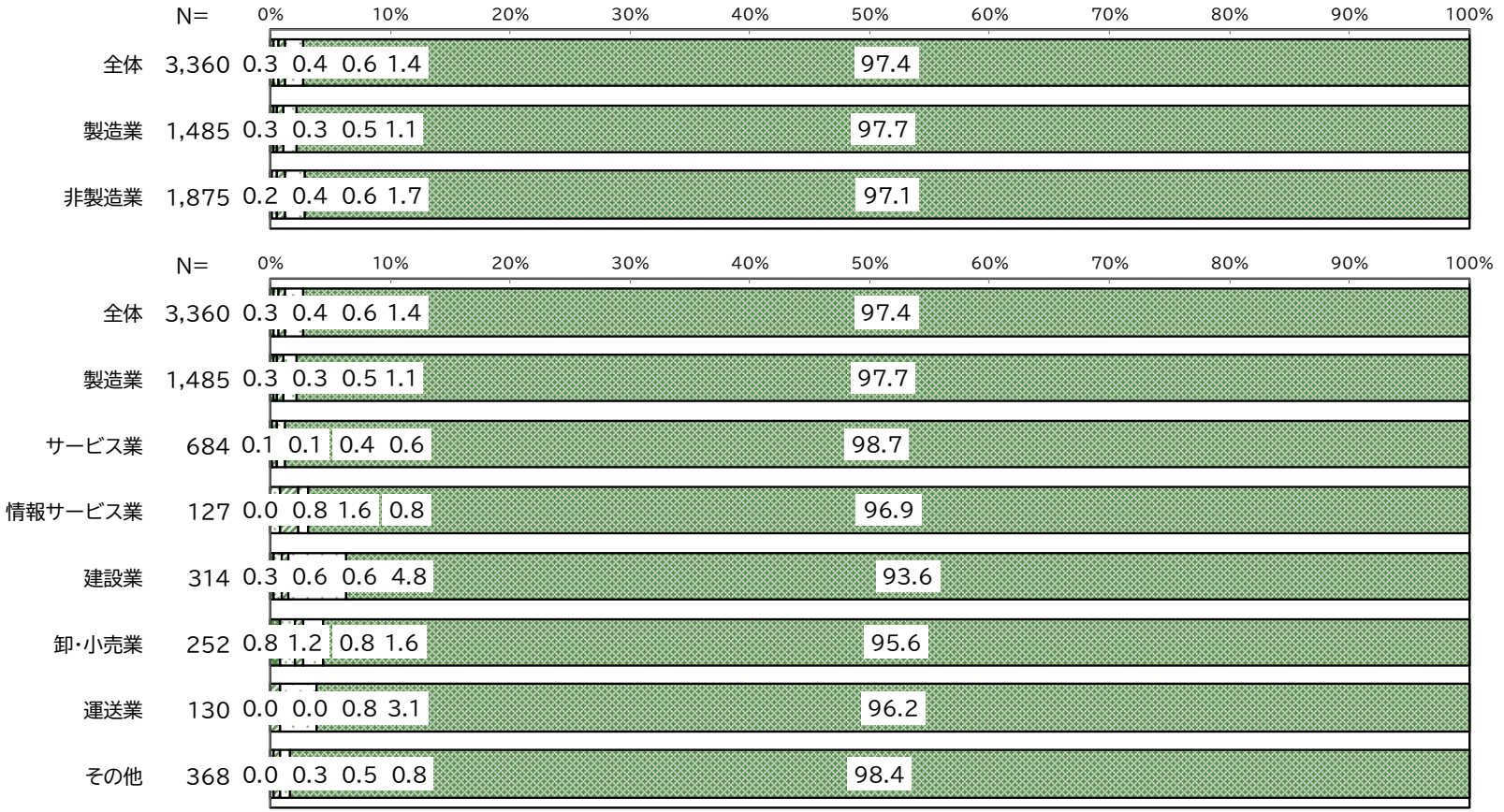

4－4．原価低減要請、協賛金等

2016年以前と直近１年間で比較した、不合理な原価低減要請の実施状況の変化

- 2016年以前と直近１年間で比較した、不合理な原価低減要請の実施状況の変化について、全体では、「横ばい」が5割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「横ばい」が7.3ポイント低くなった。
- 業種別にみると、運送業を除く全ての業種で「横ばい」が最も高く、運送業は「減少した」が6割弱と高くなっている。

発注側２４.不合理な原価低減要請の実施状況の変化（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

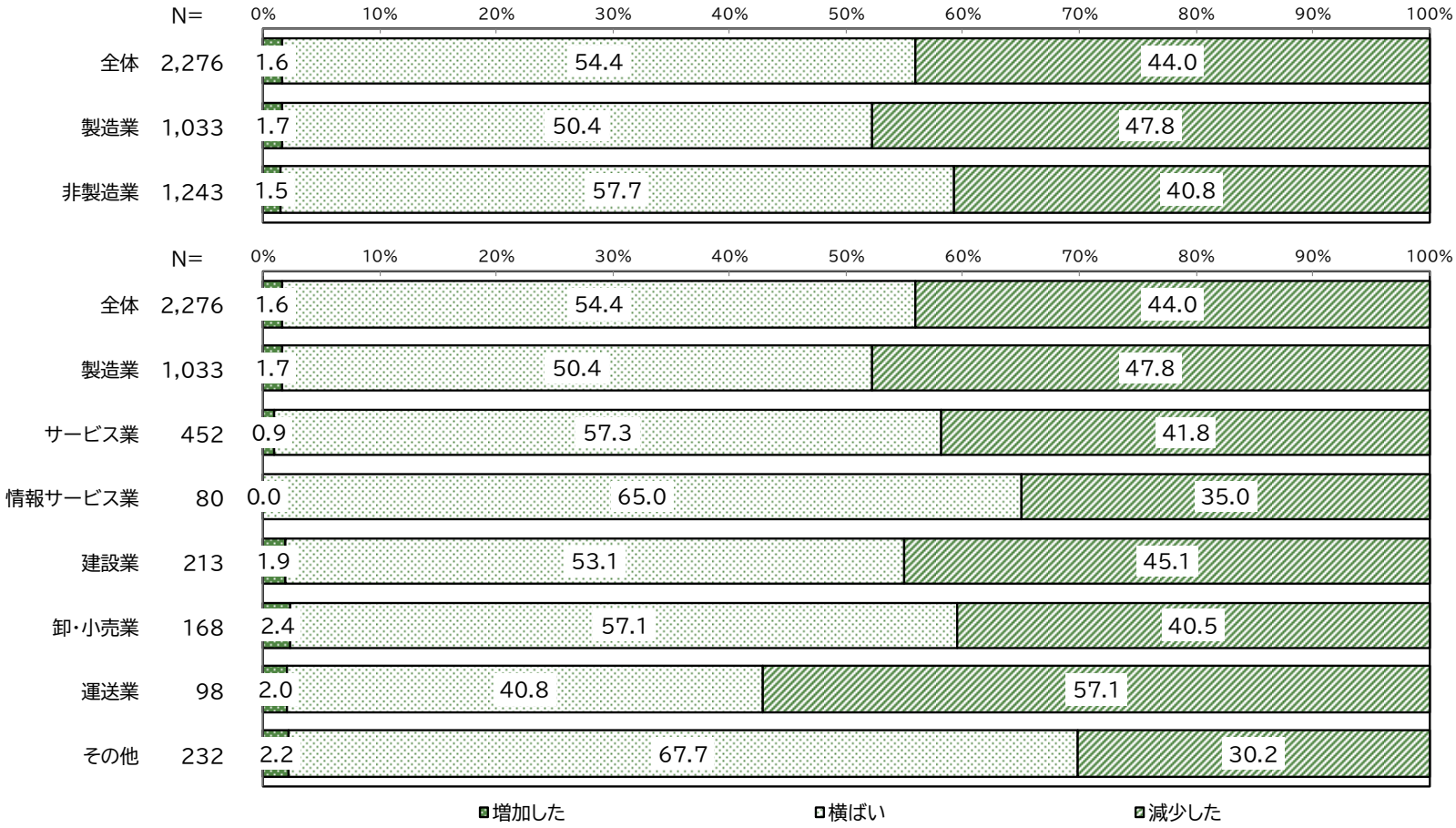

4－5．支払い条件　契約書等の書面の存在及び内容の把握

- 仕入先との取引に係る内容に関する契約書等の存在及び内容の把握について、全体では、「存在する（内容も把握している）」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「存在する（内容も把握している）」が7割強と最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「存在する（内容も把握している）」が9割強と高く、サービス業は「存在しない」が2割弱と比較的高くなっている。

発注側２５.契約書等の書面の存在及び内容の把握（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

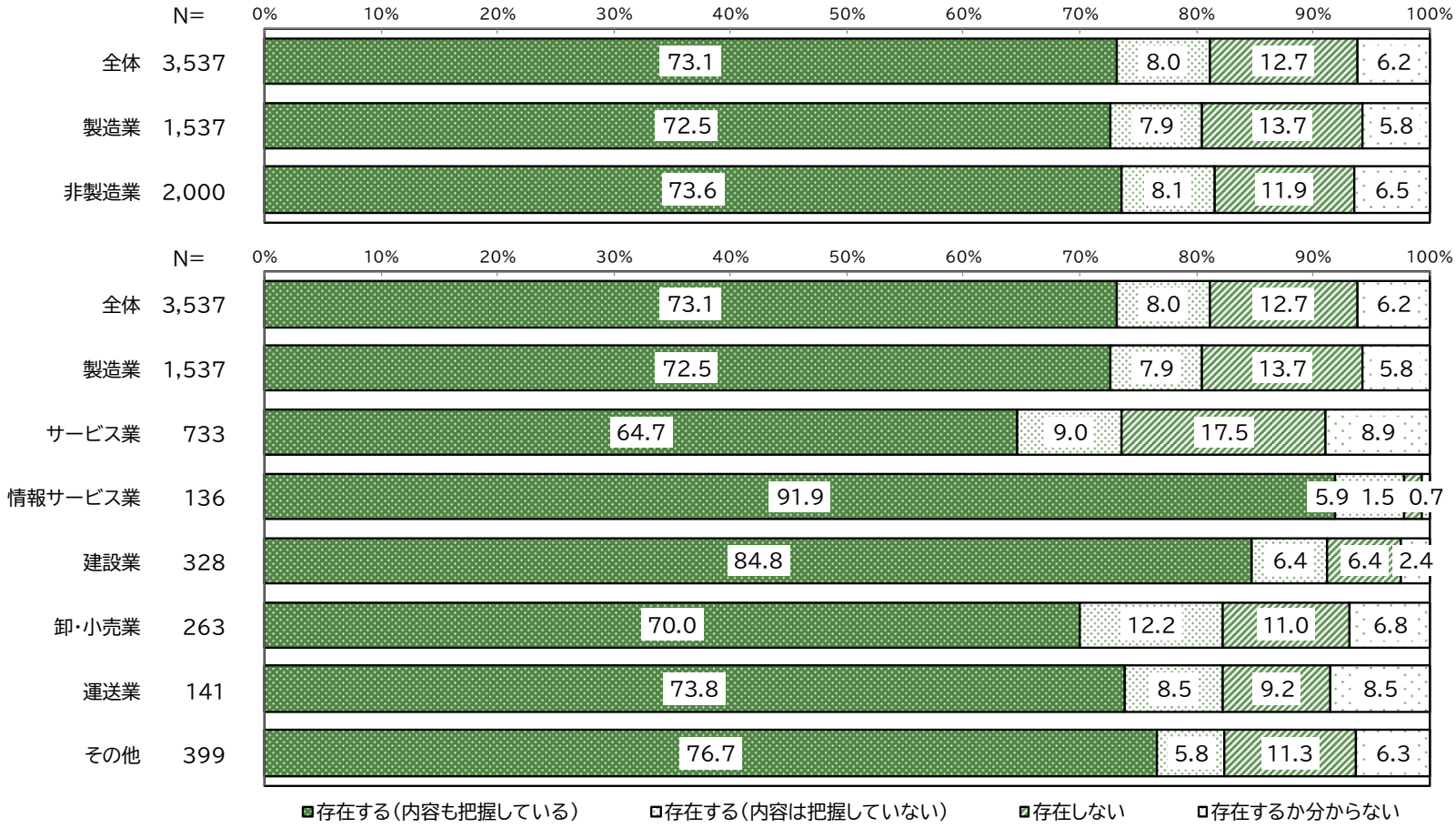

4－5．支払い条件　下請代金を手形等で支払っている割合

- 下請代金を手形等で支払っている割合について、全体では、「全て現金払い（0%）」が7割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「全て現金払い（0%）」が24.6ポイント低くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「全て現金払い（0%）」が最も高く、製造業は「全て手形等の支払い」が1割と比較的高くなっている。

発注側２６.下請代金を手形等で支払っている割合（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

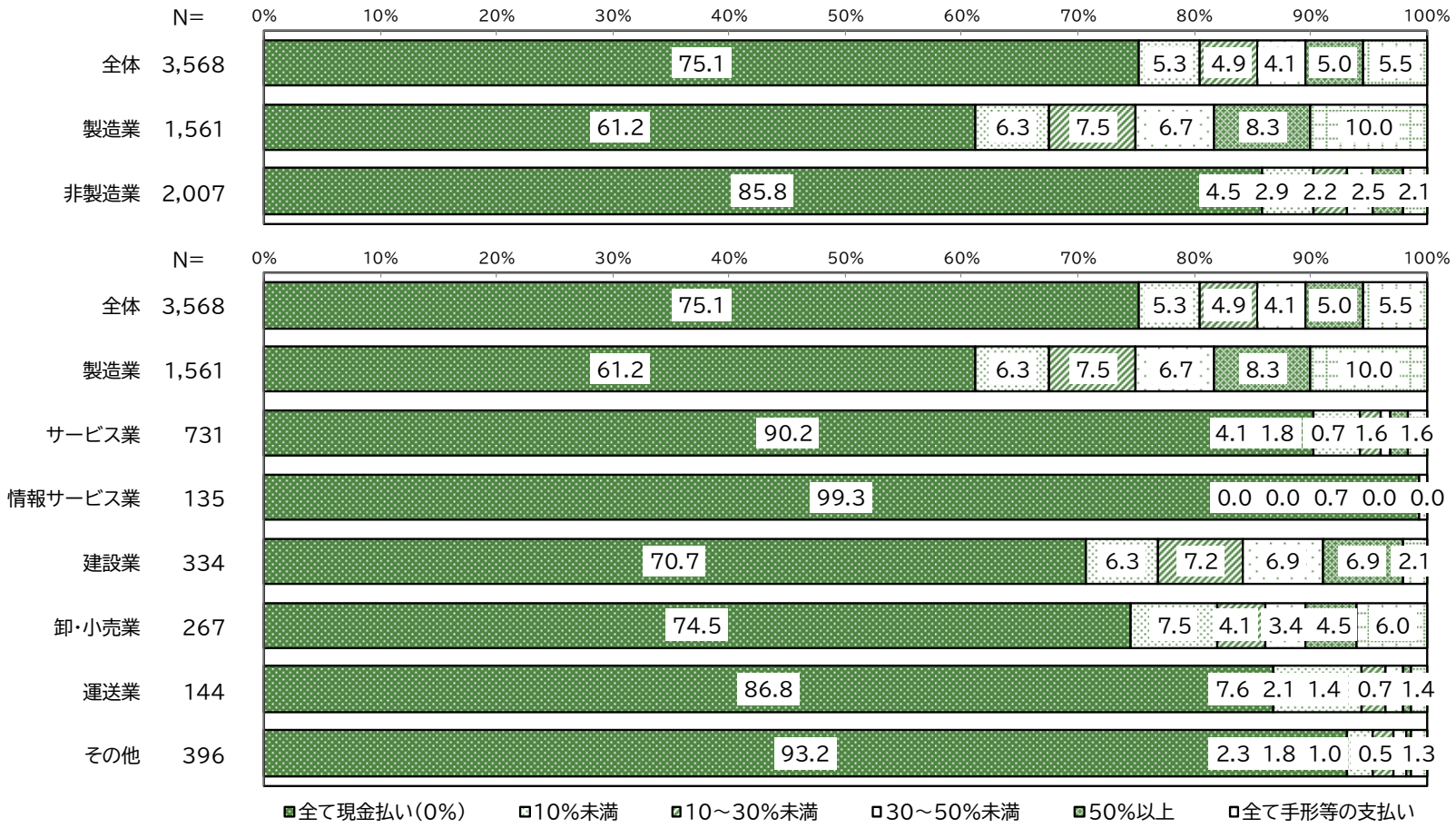

4－5．支払い条件　手形等のサイト

- 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいかについて、全体では、「120日(4ヶ月)以内」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「120日(4ヶ月)以内」が16.4ポイント高くなった。
- 業種別にみると、運送業は「90日(3ヶ月)以内」が7割強と高く、製造業は「120日(4ヶ月)以内」が4割強と高くなっている。

発注側２７.手形等のサイト（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

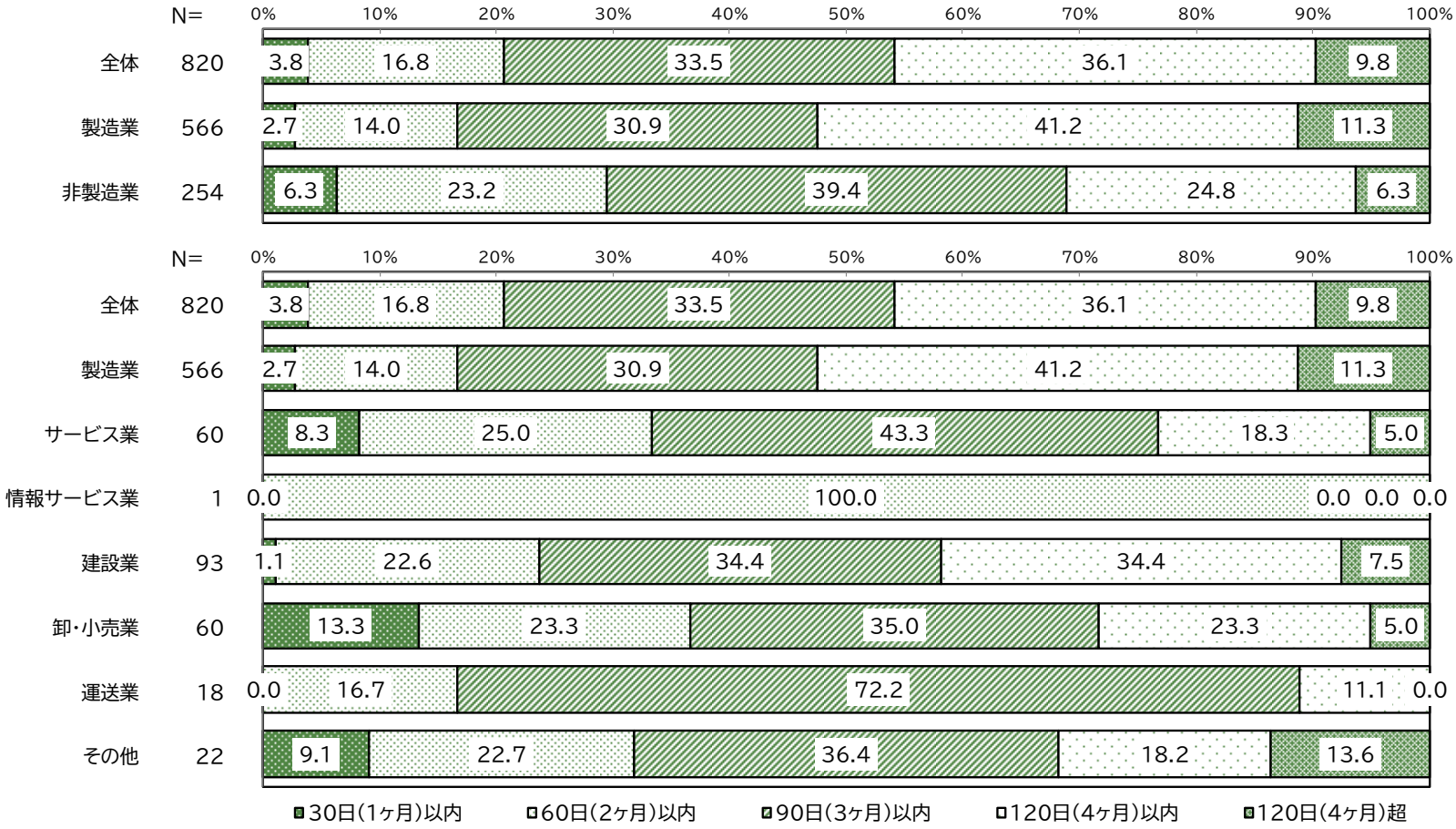

4－5．支払い条件　サイトを60日以内に変更する予定

- サイトを60日以内に変更する予定について、全体では、「来年（2024年）までに60日以内に変更予定」は1割に満たない。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「来年（2024年）までに60日以内に変更予定」は1割に満たない。
- 業種別にみると、サービス業、卸・小売業で「来年（2024年）までに60日以内に変更予定」が1割強とわずかながら高くなっている。

発注側２８.サイトを60日以内に変更する予定（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

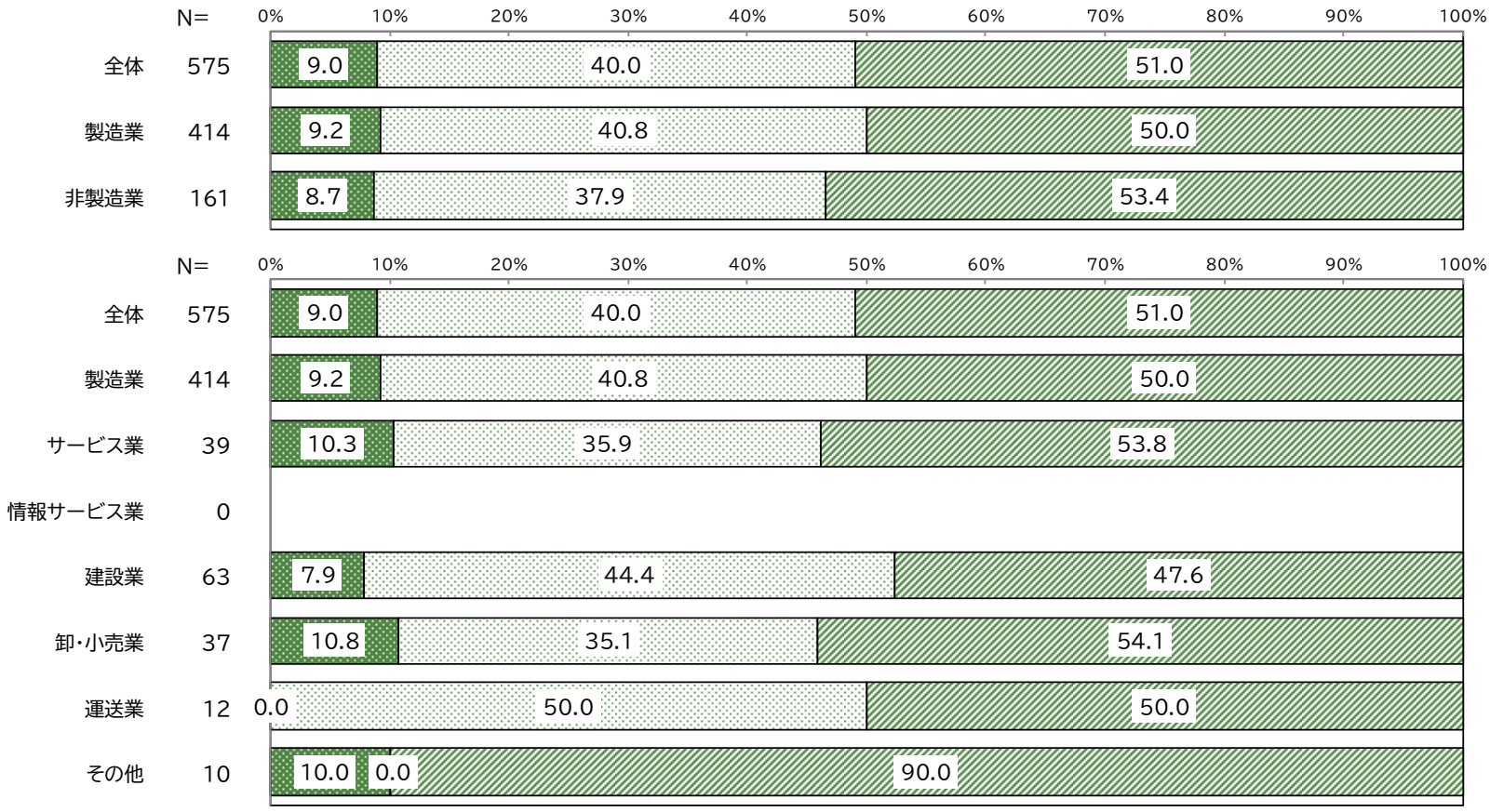

4－5．支払い条件

約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度

- 約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されている事について、全体では、「知っている」が8割弱、「知らなかった」が2割強となった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「知らなかった」が6.0ポイント低くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「知っている」が「知らなかった」より高くなっている。

発注側２９.約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

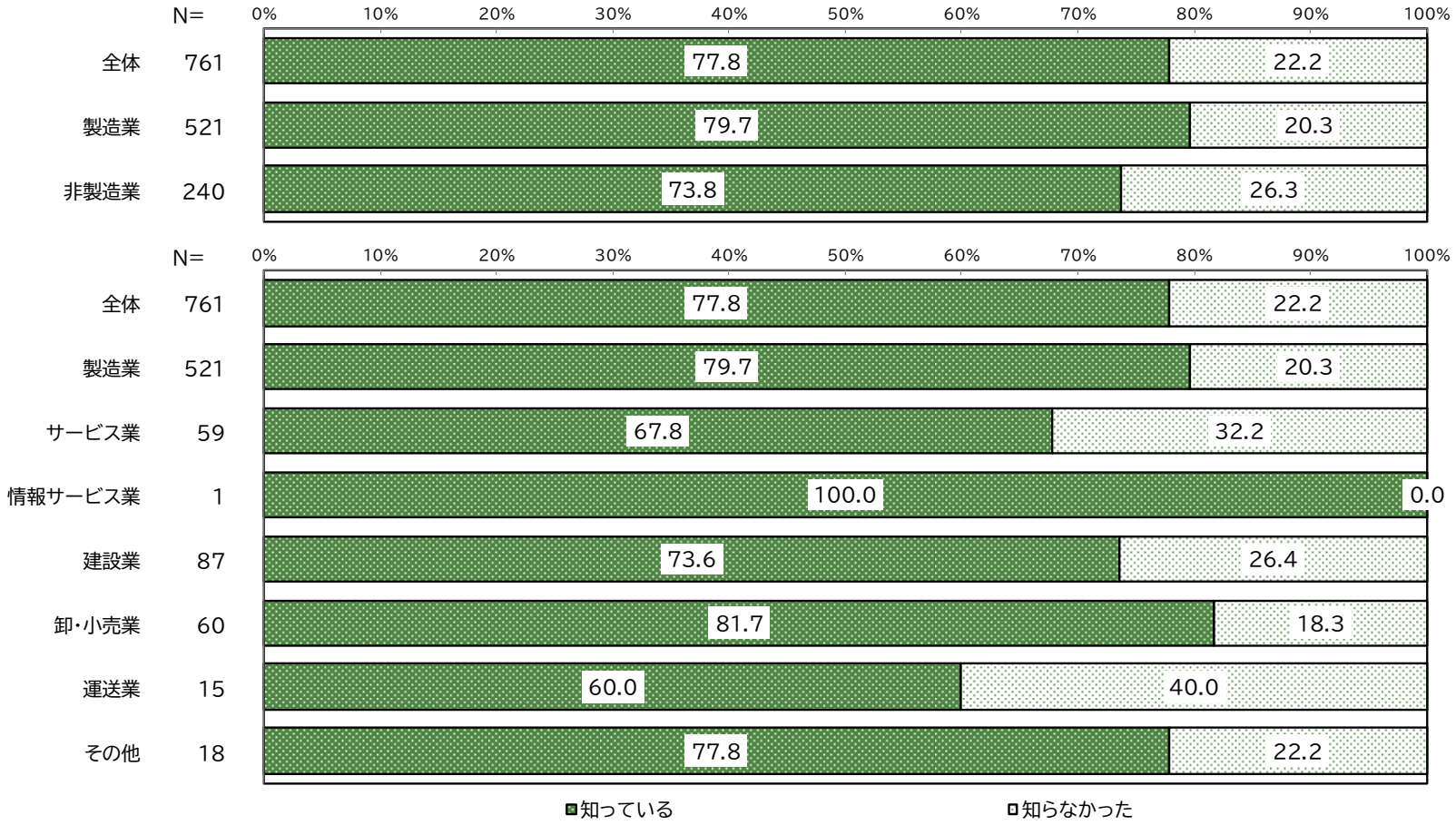

4－5．支払い条件　約束手形の利用廃止予定

- 下請代金の支払いに約束手形を利用している場合、約束手形の利用廃止を予定しているかについて、全体では、「時期は未定だが、利用を廃止する予定」が3割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「2026年までに利用を廃止する予定」が1.6ポイント低くなった。
- 業種別にみると、運送業は「時期は未定だが、利用を廃止する予定」と「利用の廃止に向けて検討中」が4割強と高く、サービス業は「2026年までに利用を廃止する予定」が3割半ばと高くなっている。

発注側３０.約束手形の利用廃止予定（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

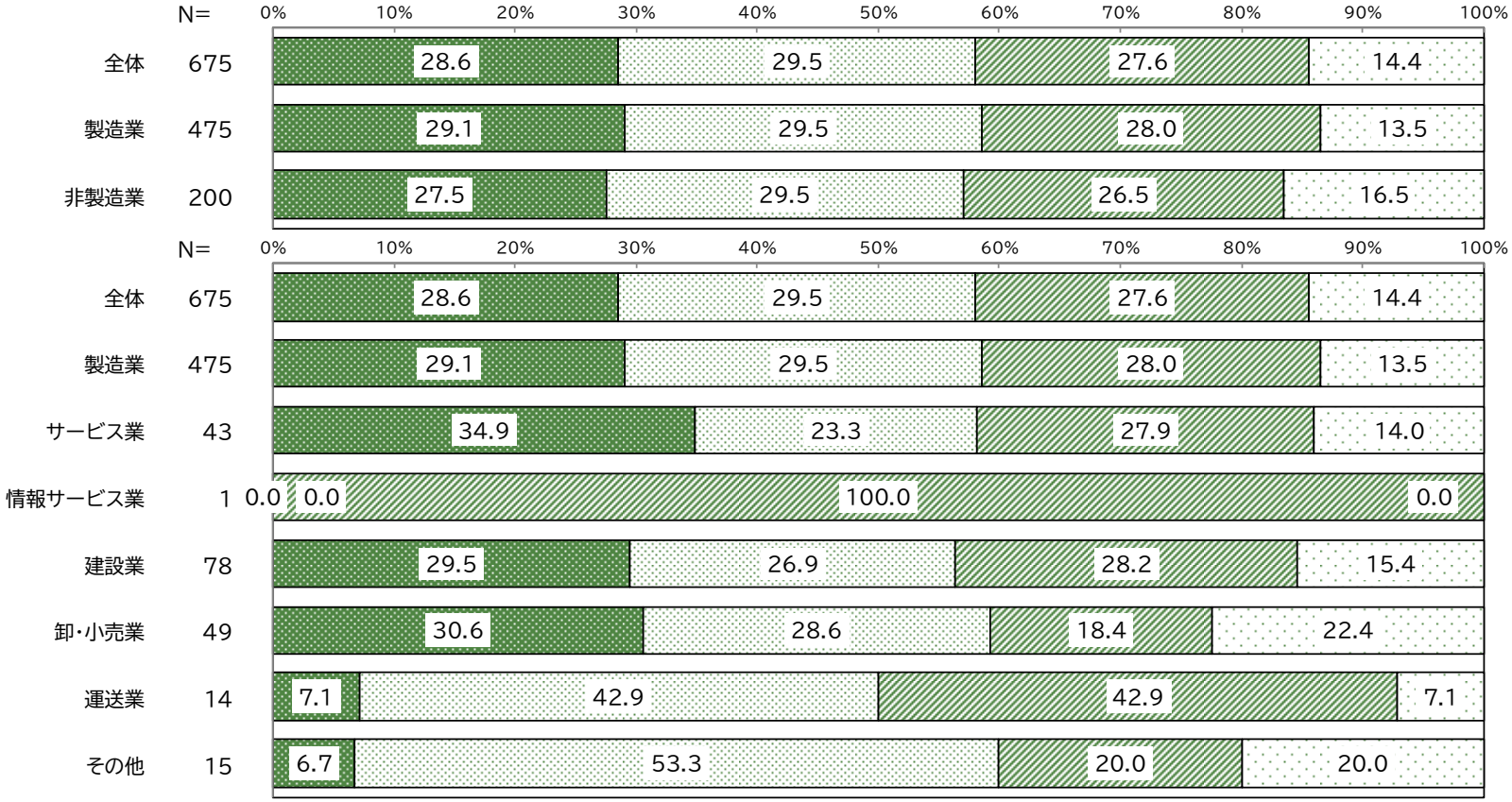

4－5．支払い条件　約束手形の利用の廃止をする予定がない理由

- 約束手形の利用の廃止をする予定がない理由について、全体では、「資金繰りがつかないため」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため」が9.7ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「資金繰りがつかないため」が最も高くなっている。

発注側３１.約束手形の利用の廃止をする予定がない理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　発注側

製造業／非製造業比較

	資金繰りがつかないため	資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため	電子的決済手段を自ら使用することが難しいため	販売先が電子的決済手段（約束手形で支払われるため）に対応しないため	電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため	仕入先（発注先）から依頼されていないため（約束手形での支払いを希望されているため）	電子債権等の電子的決済手段に移行しても約束手形と何ら変わらないと感じているため	これまでの慣習を変えるのは手間なため	その他
全体(N=97)	44.3	15.5	7.2	16.5	5.2	19.6	8.2	18.6	14.4
製造業(N=64)	45.3	18.8	7.8	14.1	3.1	18.8	9.4	20.3	10.9
非製造業(N=33)	42.4	9.1	6.1	21.2	9.1	21.2	6.1	15.2	21.2

7業種比較

	資金繰りがつかないため	資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため	電子的決済手段を自ら使用することが難しいため	販売先が電子的決済手段（約束手形で支払われるため）に対応しないため	電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため	仕入先（発注先）から依頼されていないため（約束手形での支払いを希望されているため）	電子債権等の電子的決済手段に移行しても約束手形と何ら変わらないと感じているため	これまでの慣習を変えるのは手間なため	その他
全体(N=97)	44.3	15.5	7.2	16.5	5.2	19.6	8.2	18.6	14.4
製造業(N=64)	45.3	18.8	7.8	14.1	3.1	18.8	9.4	20.3	10.9
サービス業(N=6)	33.3	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	50.0
情報サービス業(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業(N=12)	50.0	25.0	8.3	16.7	16.7	16.7	0.0	8.3	8.3
卸・小売業(N=11)	36.4	0.0	0.0	27.3	9.1	27.3	9.1	18.2	27.3
運送業(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
その他(N=3)	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－6．知的財産等への対応

直近１年間における、知的財産権等を含む取引においての取組実施状況

- 知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況について、全体では、「全ての企業に実施した（100%）」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「全ての企業に実施した（100%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全ての企業に実施した（100%）」が7割弱と高く、運送業は「全く実施しなかった（0%）」が4割弱と高くなっている。

発注側３２.知的財産権等を含む取引においての取組実施状況（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

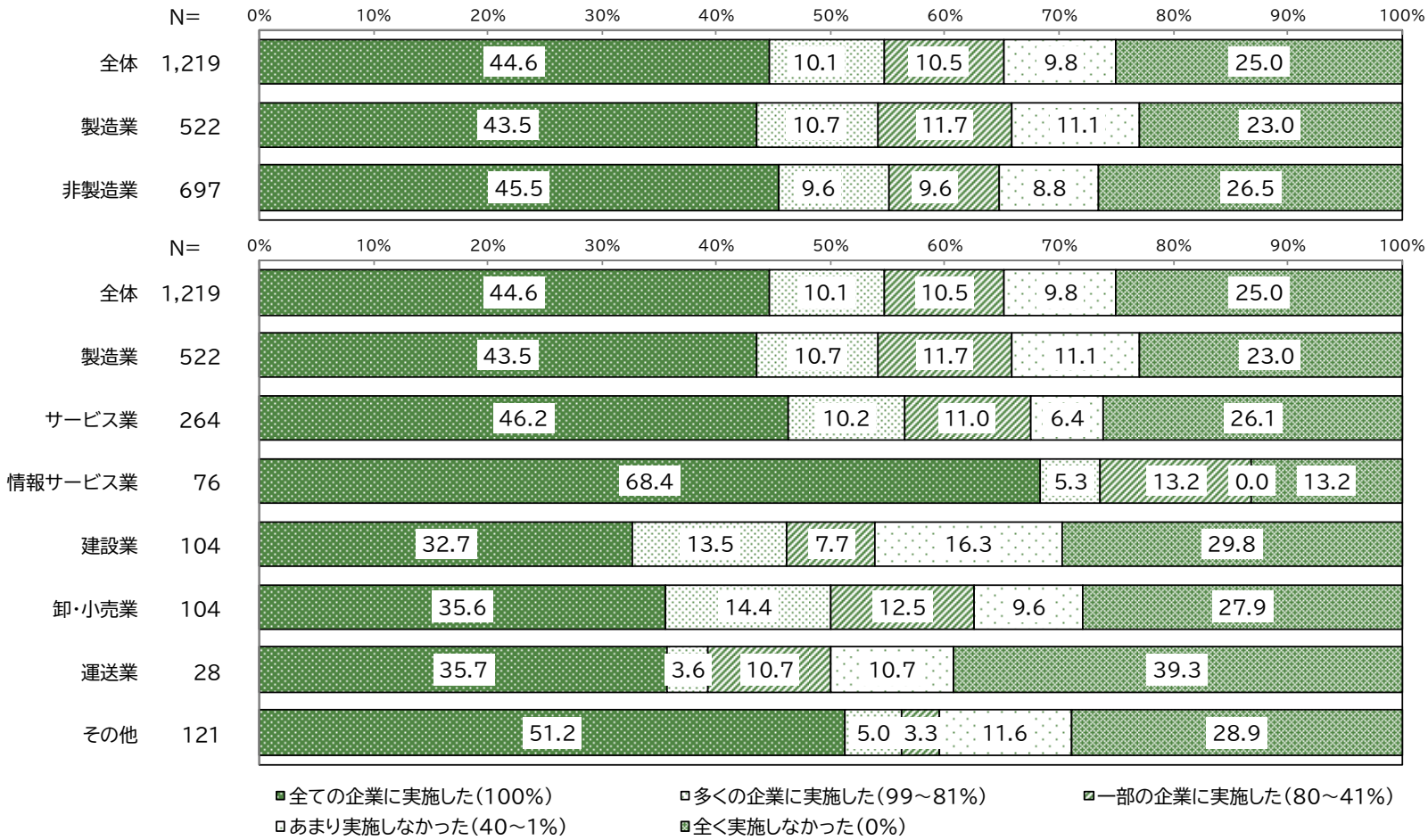

4－6．知的財産等への対応

適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由

- 知的財産権等の適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由について、全体では、「実施する必要性を感じないため」が6割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「実施する必要性を感じないため」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、建設業を除く全ての業種は「実施する必要性を感じないため」が最も高く、建設業は「仕入先（発注先）から求められていないため」が5割と高くなっている。

発注側３３.適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[複数回答]

発注側

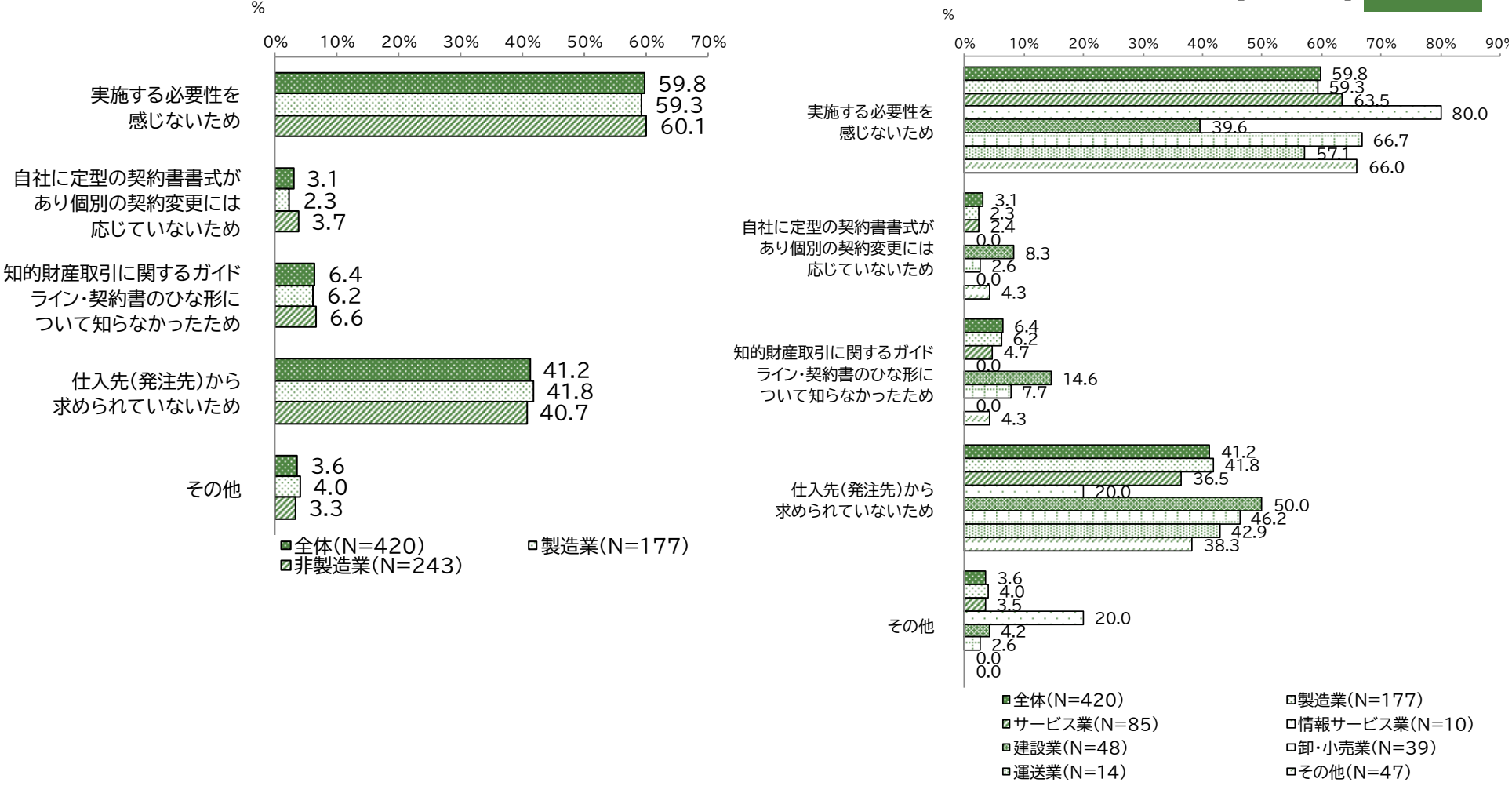

4－7．働き方改革への対応　働き方改革に関する対応で仕入先に与えた影響

- 自社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先に対しどのような影響があったかについて、全体では、「特に影響はない」が8割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「特に影響はない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「特に影響はない」が最も高く、「分からない」が比較的高くなっている。

発注側３４.働き方改革に関する対応で仕入先に与えた影響（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　発注側

製造業／非製造業比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他	分からない
全体(N=3,737)	78.0	1.4	1.6	0.4	0.2	0.5	0.8	0.9	0.6	17.0
製造業(N=1,595)	79.2	1.3	2.4	0.4	0.3	0.3	0.7	0.9	0.4	15.7
非製造業(N=2,142)	77.1	1.4	1.0	0.4	0.1	0.7	0.9	0.9	0.7	17.9

7業種比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他	分からない
全体(N=3,737)	78.0	1.4	1.6	0.4	0.2	0.5	0.8	0.9	0.6	17.0
製造業(N=1,595)	79.2	1.3	2.4	0.4	0.3	0.3	0.7	0.9	0.4	15.7
サービス業(N=787)	78.1	1.4	0.8	0.6	0.1	0.5	1.4	0.3	0.9	17.0
情報サービス業(N=139)	85.6	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	1.4	0.0	0.7	12.2
建設業(N=342)	71.6	1.8	3.5	0.3	0.3	1.2	0.6	3.8	0.0	19.6
卸・小売業(N=282)	80.5	1.4	0.7	0.4	0.4	0.4	1.1	0.4	0.0	16.3
運送業(N=149)	69.8	3.4	1.3	0.7	0.0	0.7	1.3	2.0	0.7	22.1
その他(N=443)	77.2	0.9	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.2	1.6	19.6

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－7．働き方改革への対応

直近１年間における、短納期発注などを行った場合のコスト負担状況

- 短納期発注や急な仕様変更などを行った場合の適正なコストの負担状況について、全体では、「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した（100%）」が4割で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した（100%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した（100%）」が6割強と高くなっている。

発注側３５.短納期発注などを行った場合のコスト負担状況（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

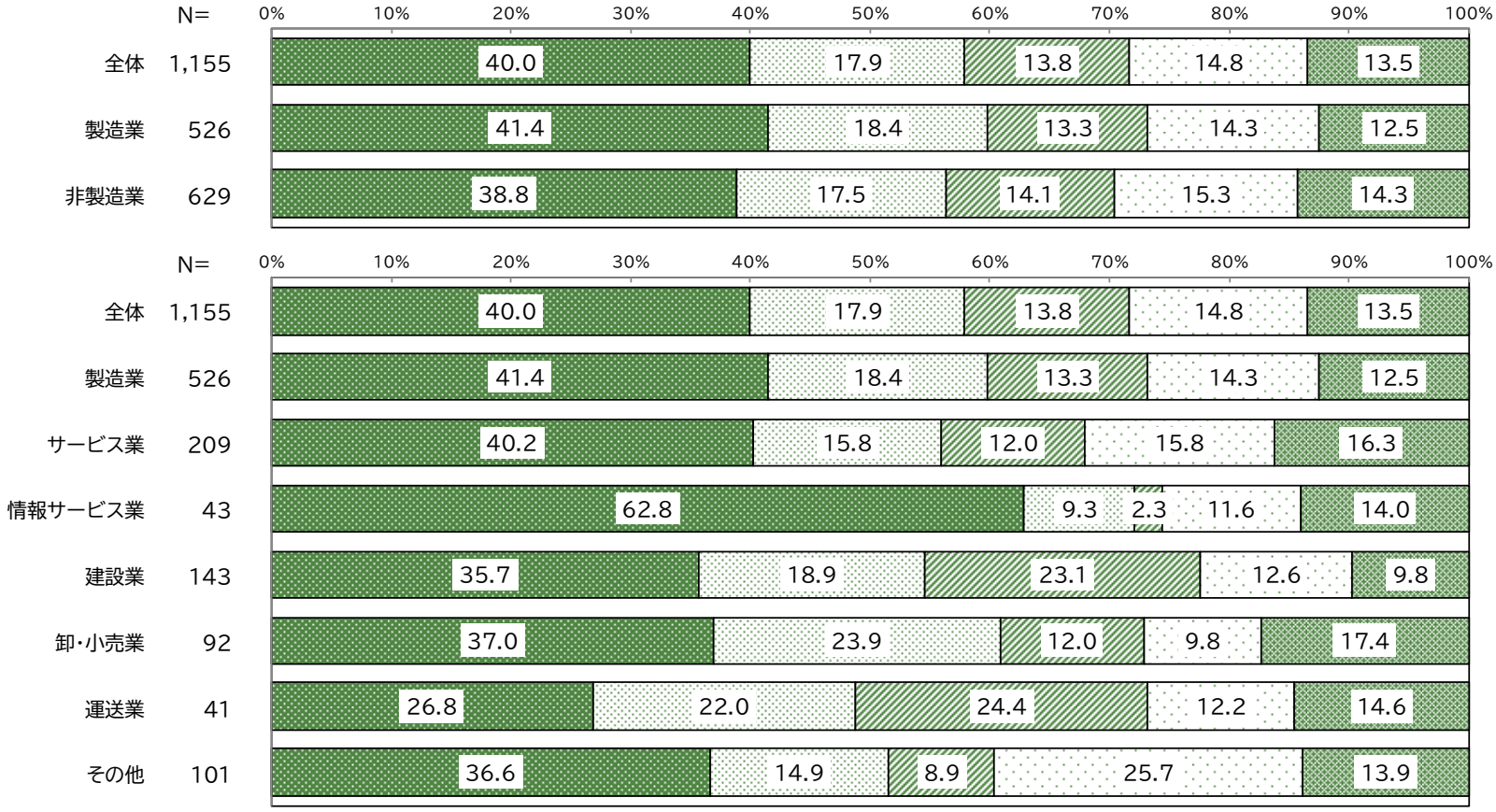

4－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施状況【書面等による取引条件の明確化】について、全体では、「実施しなかった（0%）」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「実施しなかった（0%）」が12.1ポイント低くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全ての企業に実施した（100%）」が5割弱と高く、サービス業は「実施しなかった（0%）」が5割半ばと高くなっている。

発注側３６.型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

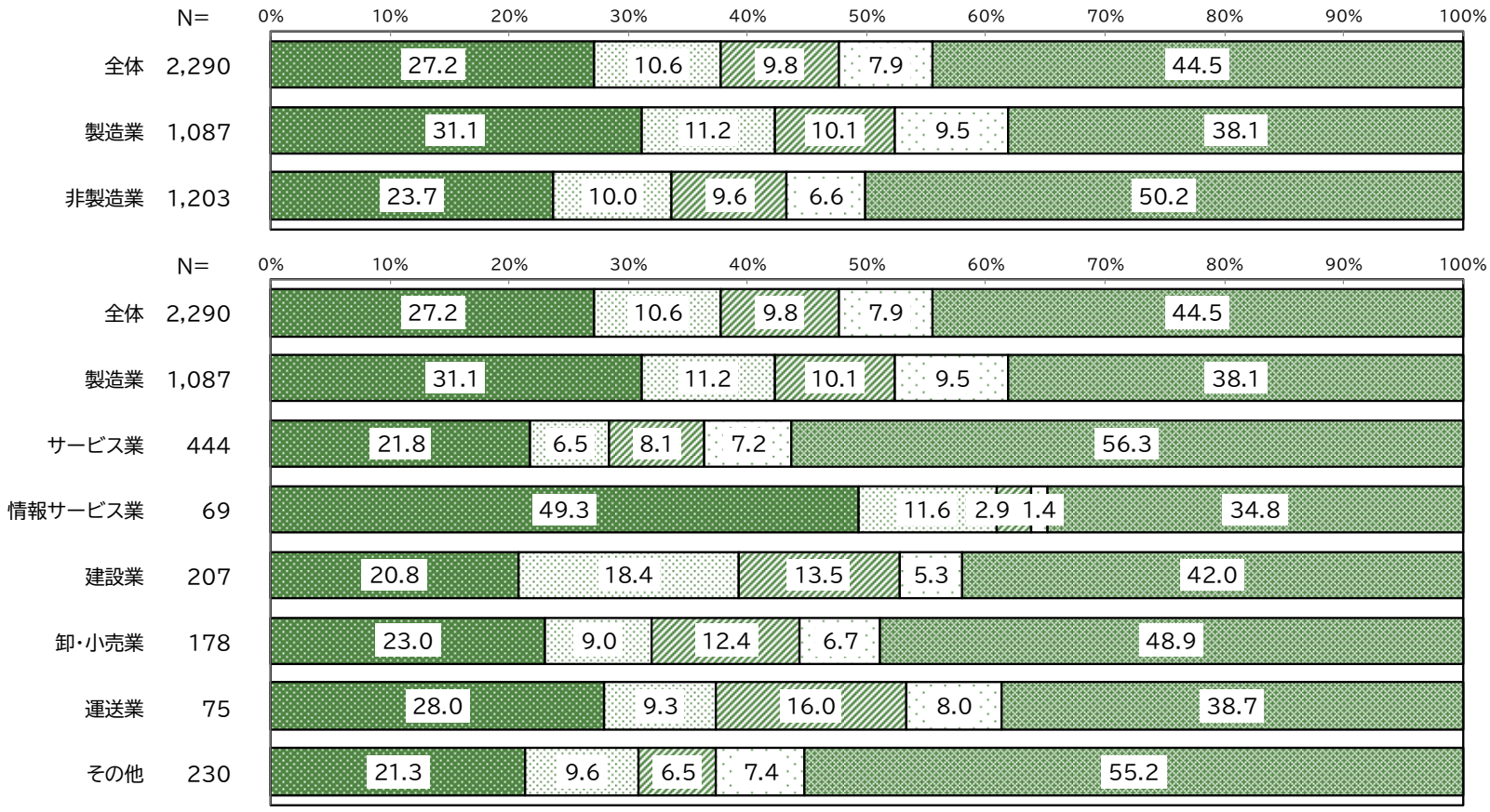

4－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施状況【型代金又は型製作費の早期の支払い】について、全体では、「実施しなかった（0%）」が5割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「実施しなかった（0%）」が27.0ポイント低くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「実施しなかった（0%）」が最も高く、製造業は「全ての企業に実施した（100%）」が4割弱と比較的高くなっている。

発注側３６.型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

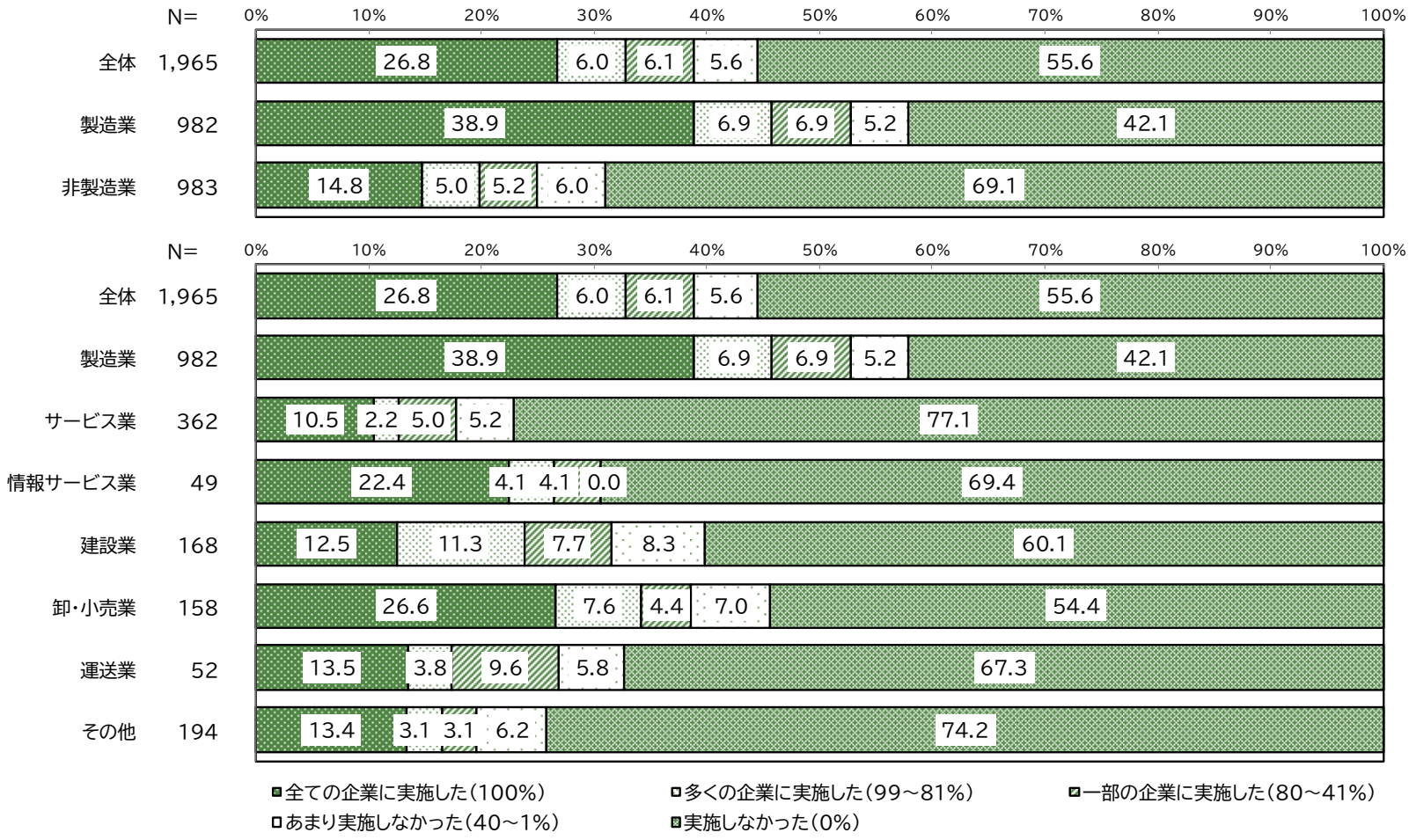

4－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【量産終了後の型保管費の支払】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施状況【量産終了後の型の保管費用の支払い】について、全体では、「実施しなかった（0%）」が6割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「実施しなかった（0%）」が19.7ポイント低くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「実施しなかった（0%）」が最も高く、製造業は「全ての企業に実施した（100%）」が2割強と高くなっている。

発注側３６.型管理の取組実施状況【量産終了後の型保管費の支払】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

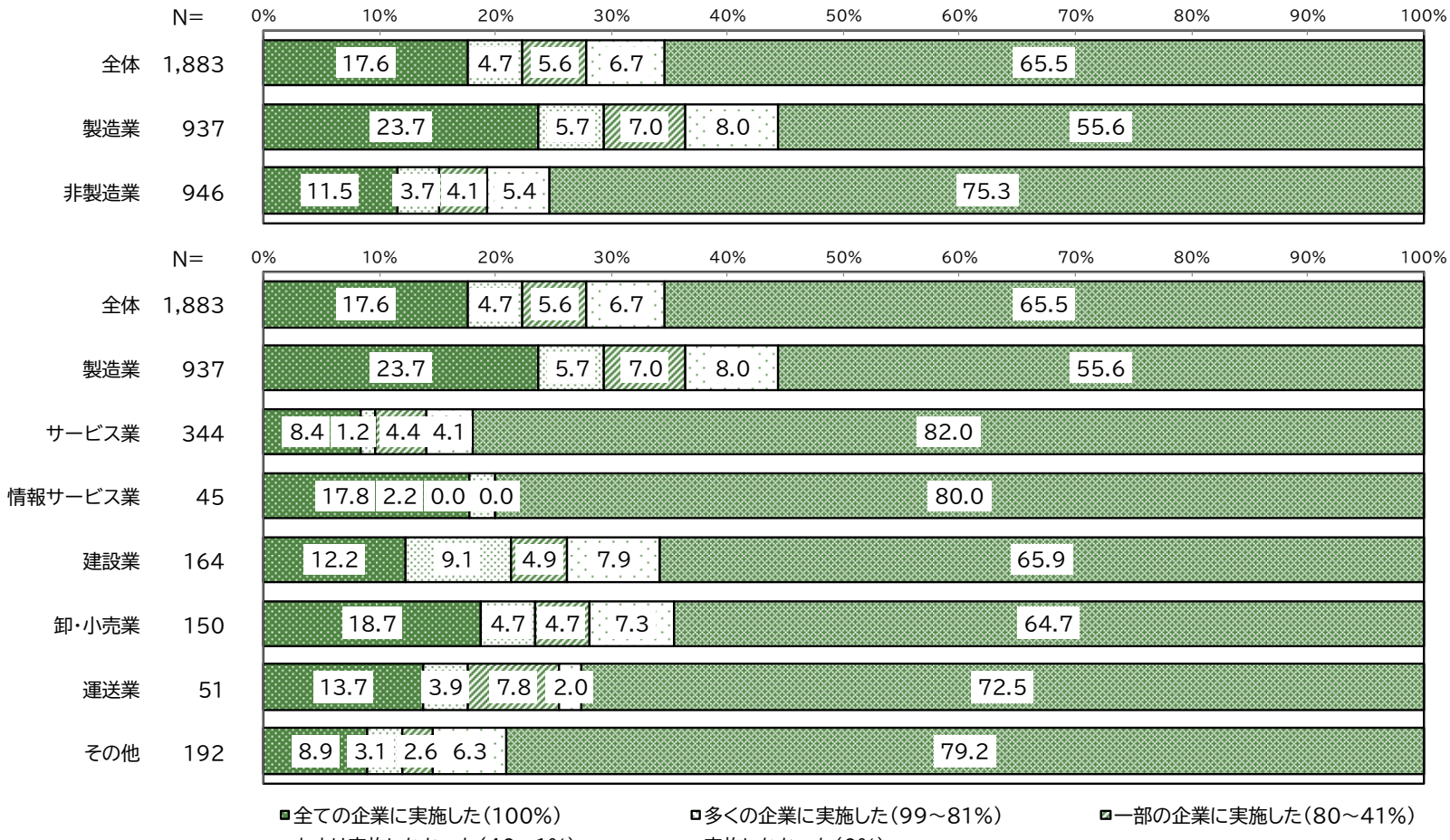

4－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【不要な型の廃棄費用の支払】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施状況【不要な型の廃棄費用の支払い】について、全体では、「実施しなかった（0%）」が6割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「実施しなかった（0%）」が19.1ポイント低くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「実施しなかった（0%）」が最も高く、製造業は「全ての企業に実施した（100%）」が2割半ばと高くなっている。

発注側３６.型管理の取組実施状況【不要な型の廃棄費用の支払】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

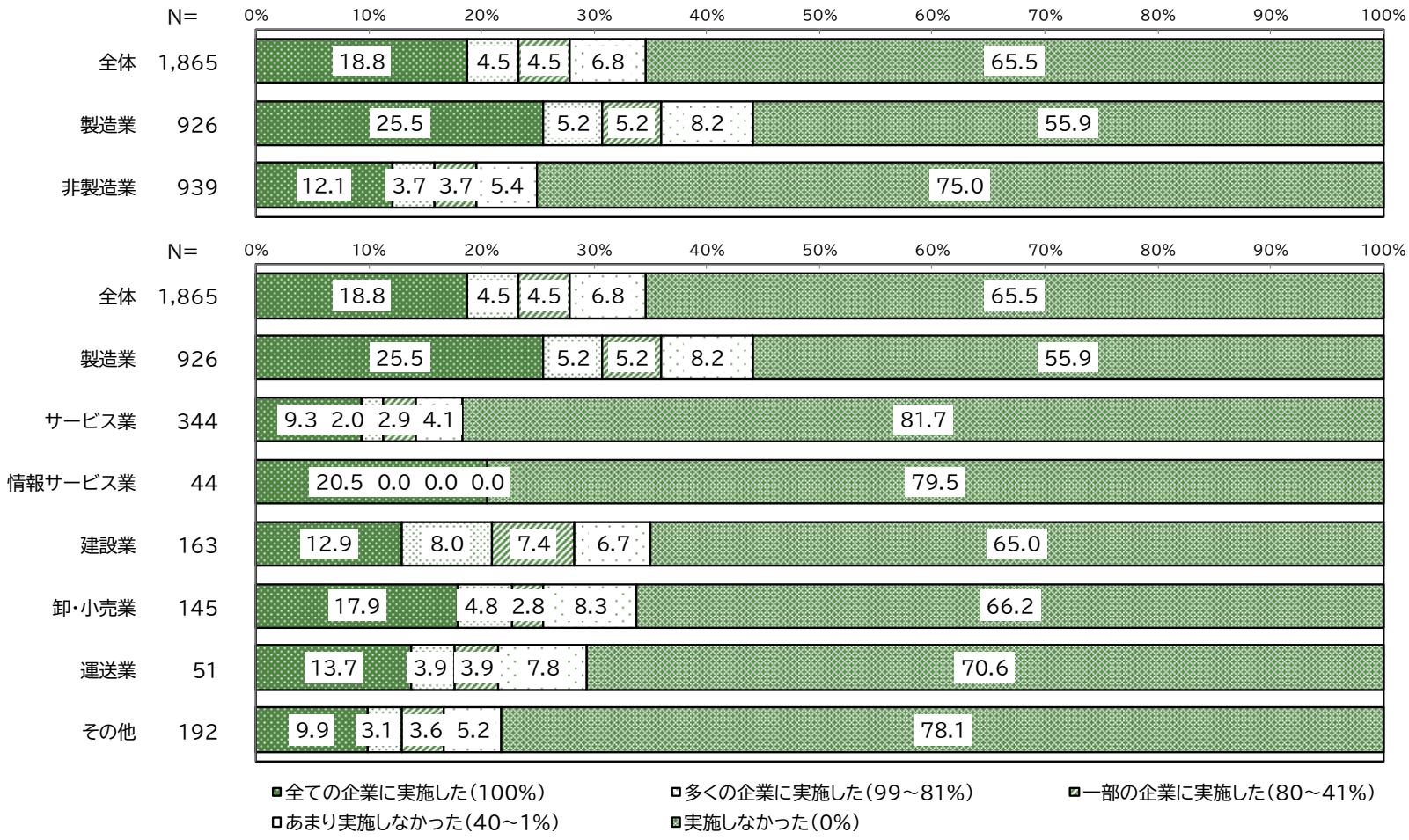

4－9．取引先と連携した取組　取引先と連携して行っている取組

- 取引先と連携して行っている取組について、全体では、「インボイス制度対応の取組」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「コスト削減・品質改善に関する取組」が10.6ポイント高くなった。
- 業種別にみると、運送業は「働き方改革に関する取組の支援」が3割弱と高く、情報サービス業は「テレワーク実施環境整備の支援」が2割半ばと高くなっている。

発注側３７.取引先と連携して行っている取組（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]

発注側

製造業／非製造業比較

	働き方改革に関する取組の支援	健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援	テレワーク実施環境整備の支援	共通取引基盤(EDI)導入支援	データの相互利用	IT機器、設備導入支援	サイバーセキュリティ関連	BCP策定支援	グリーン化（脱・低炭素化）支援	リサイクル・循環経済・廃棄物処理	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組	研究開発支援、オープンイノベーションの取組	M＆A等の事業承継支援	人材育成支援・専門家人材マッチング支援	強制労働（人権）問題関連	コスト削減・品質改善に関する取組	インボイス制度対応の取組	その他	当てはまるものはない
全体(N=3,688)	11.3	8.8	4.8	2.5	9.0	4.7	4.1	3.1	4.6	10.3	2.1	1.3	0.9	2.6	0.9	18.7	40.8	0.9	39.8
製造業(N=1,572)	9.2	7.0	3.1	3.1	9.2	3.8	3.4	4.4	5.2	11.1	1.8	1.9	1.0	1.7	1.0	24.8	40.2	1.0	39.5
非製造業(N=2,116)	12.9	10.1	6.1	2.0	8.9	5.4	4.7	2.2	4.1	9.6	2.4	0.8	0.8	3.3	0.9	14.2	41.3	0.8	39.9

7業種比較

	働き方改革に関する取組の支援	健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援	テレワーク実施環境整備の支援	共通取引基盤(EDI)導入支援	データの相互利用	IT機器、設備導入支援	サイバーセキュリティ関連	BCP策定支援	グリーン化（脱・低炭素化）支援	リサイクル・循環経済・廃棄物処理	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組	研究開発支援、オープンイノベーションの取組	M＆A等の事業承継支援	人材育成支援・専門家人材マッチング支援	強制労働（人権）問題関連	コスト削減・品質改善に関する取組	インボイス制度対応の取組	その他	当てはまるものはない
全体(N=3,688)	11.3	8.8	4.8	2.5	9.0	4.7	4.1	3.1	4.6	10.3	2.1	1.3	0.9	2.6	0.9	18.7	40.8	0.9	39.8
製造業(N=1,572)	9.2	7.0	3.1	3.1	9.2	3.8	3.4	4.4	5.2	11.1	1.8	1.9	1.0	1.7	1.0	24.8	40.2	1.0	39.5
サービス業(N=774)	8.9	8.0	5.0	1.2	8.8	5.3	4.1	1.8	2.7	8.0	1.7	0.5	0.1	3.0	0.1	12.4	40.6	0.6	42.4
情報サービス業(N=139)	18.7	7.2	26.6	4.3	6.5	6.5	11.5	2.2	0.7	1.4	0.0	1.4	0.0	3.6	0.7	10.1	40.3	2.2	34.5
建設業(N=334)	21.6	19.8	5.7	1.8	9.9	3.6	4.2	1.8	2.7	21.0	0.3	0.9	1.5	3.0	1.2	19.5	51.5	1.2	30.2
卸・小売業(N=280)	8.6	5.0	5.4	2.9	10.4	6.1	4.3	0.7	3.9	10.4	6.8	0.4	0.0	2.9	2.1	14.6	43.9	0.0	40.4
運送業(N=148)	27.7	13.5	0.7	2.7	14.2	8.1	2.7	4.7	8.1	10.1	1.4	0.0	1.4	4.7	0.7	18.9	35.1	0.0	35.1
その他(N=441)	9.3	9.3	4.1	2.0	6.3	5.4	4.8	3.2	7.5	5.9	3.4	1.6	1.8	3.9	1.4	12.9	35.6	1.1	46.0

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－9．取引先と連携した取組　取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上高】

- 取引先と連携した取組によって、業績等にどの程度影響を与えているか【売上高】について、全体では、「影響はない」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が7割強と最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、運送業は「プラスの影響」が3割弱と比較的高くなっている。

発注側３８.取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上高】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

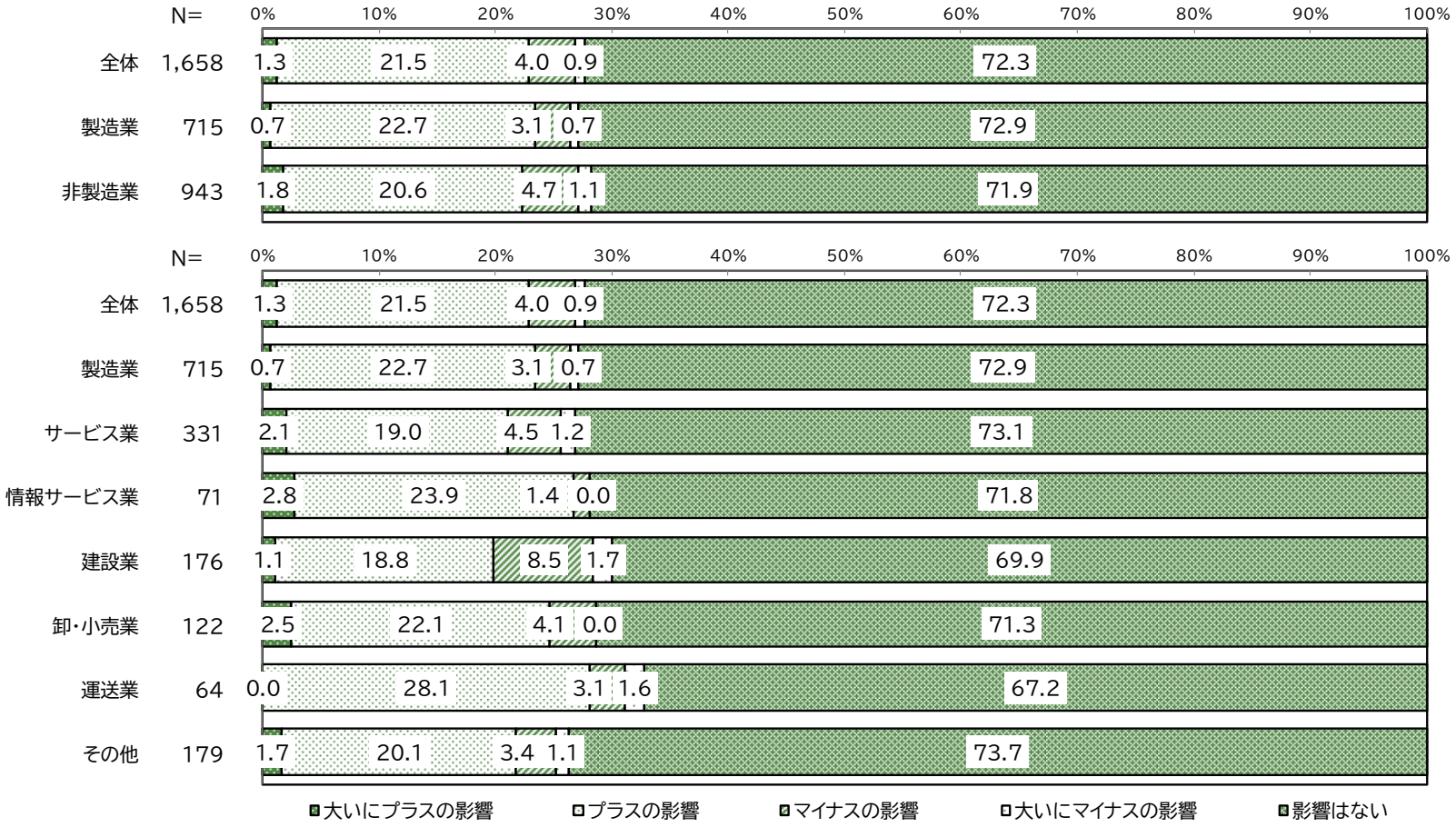

4－9．取引先と連携した取組

取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上総利益】

- 取引先と連携した取組によって、業績等にどの程度影響を与えているか【売上総利益】について、全体では、「影響はない」が7割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、製造業、情報サービス業、運送業は「プラスの影響」が2割半ばと比較的高くなっている。

発注側３８.取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上総利益】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　発注側

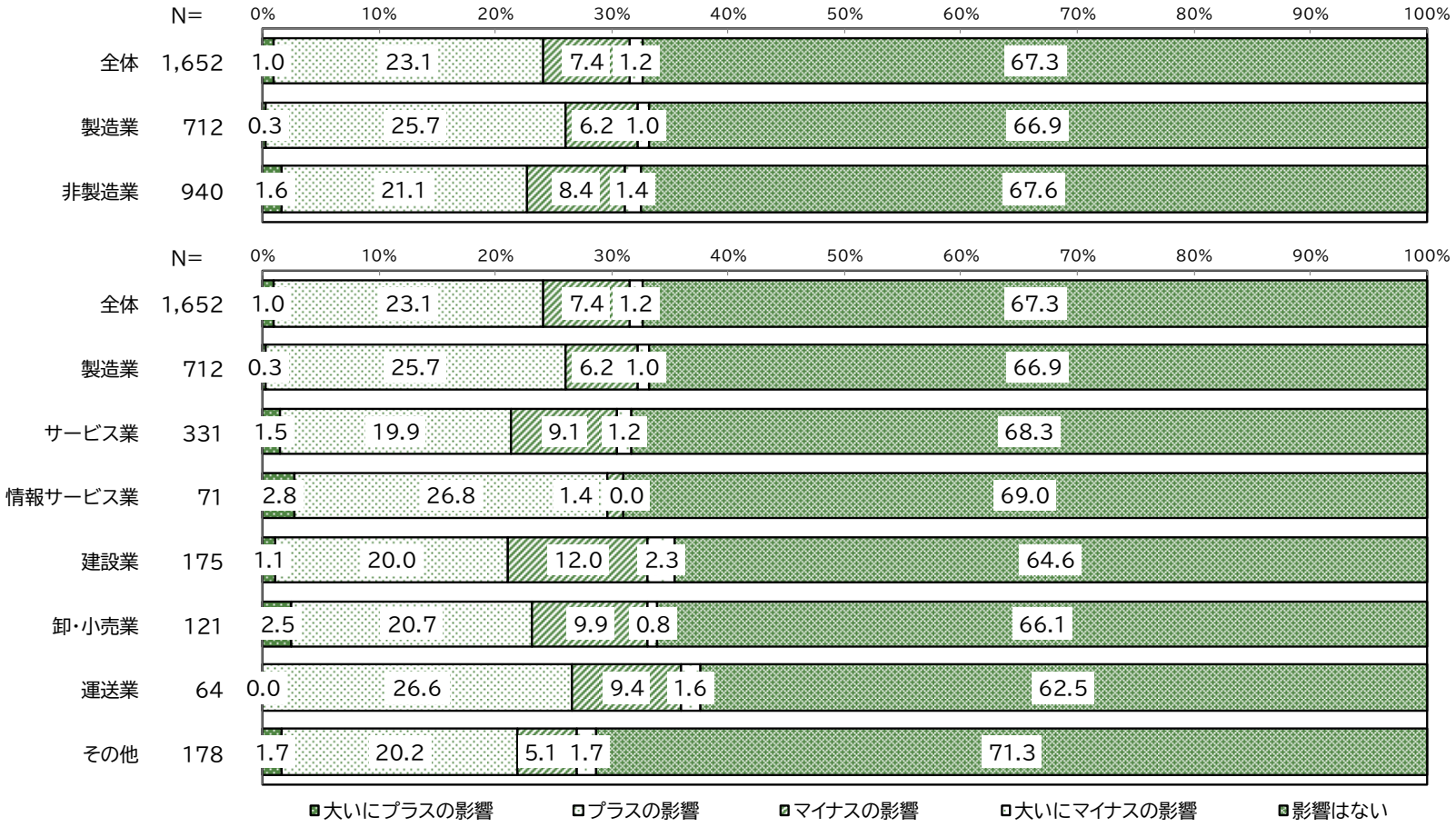

4－9．取引先と連携した取組

取引先と連携した取組が与える影響の程度【経常利益】

- 取引先と連携した取組によって、業績等にどの程度影響を与えているか【経常利益】について、全体では、「影響はない」が7割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、製造業、運送業は「プラスの影響」が2割半ばと比較的高くなっている。

発注側３８.取引先と連携した取組が与える影響の程度【経常利益】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

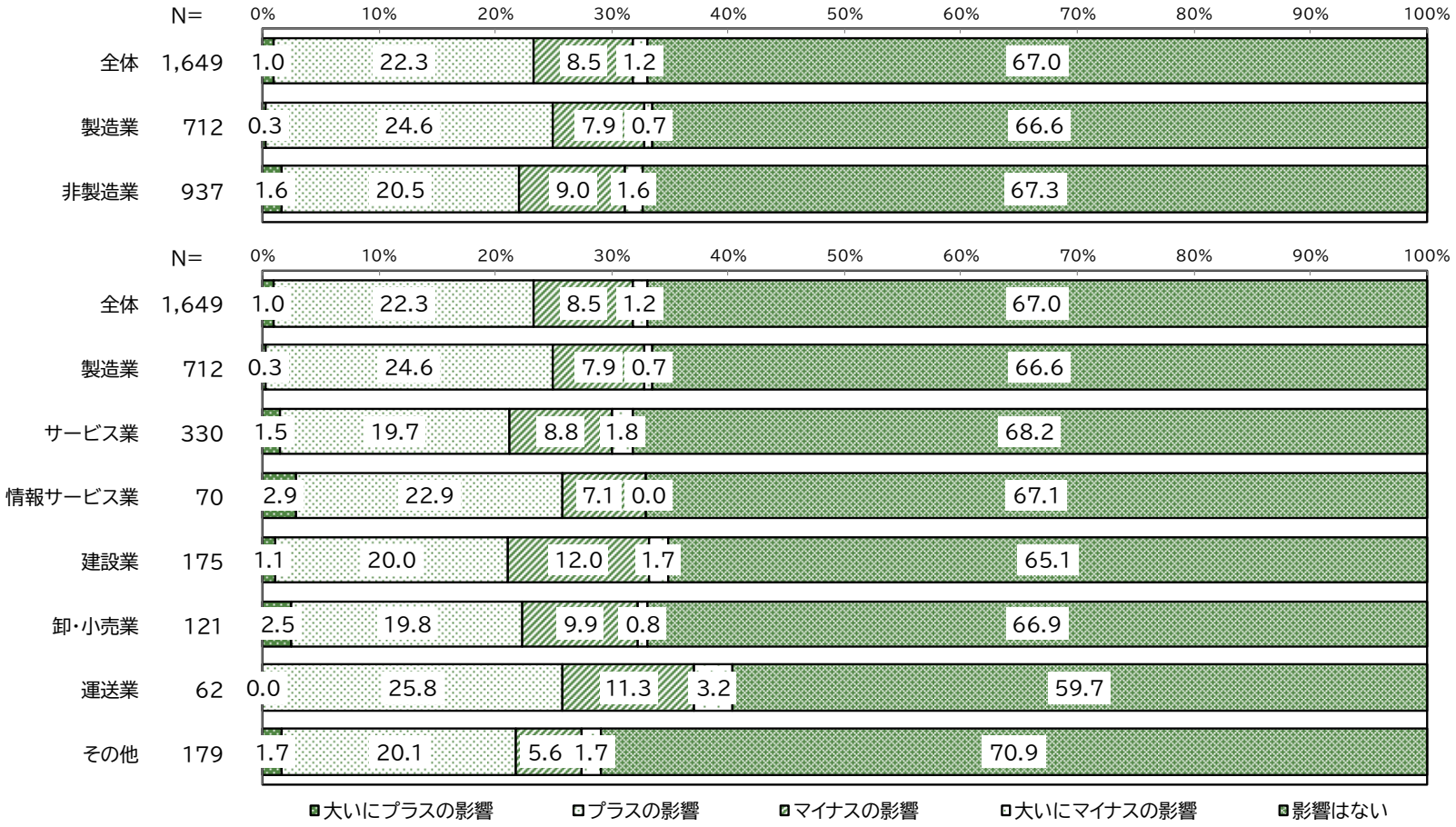

４－９．取引先と連携した取組

取引先と連携した取組が与える影響の程度【従業員数】

- 取引先と連携した取組によって、業績等にどの程度影響を与えているか【従業員数】について、全体では、「影響はない」が8割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、情報サービス業は「プラスの影響」が2割弱と比較的高くなっている。

発注側３８.取引先と連携した取組が与える影響の程度【従業員数】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

発注側

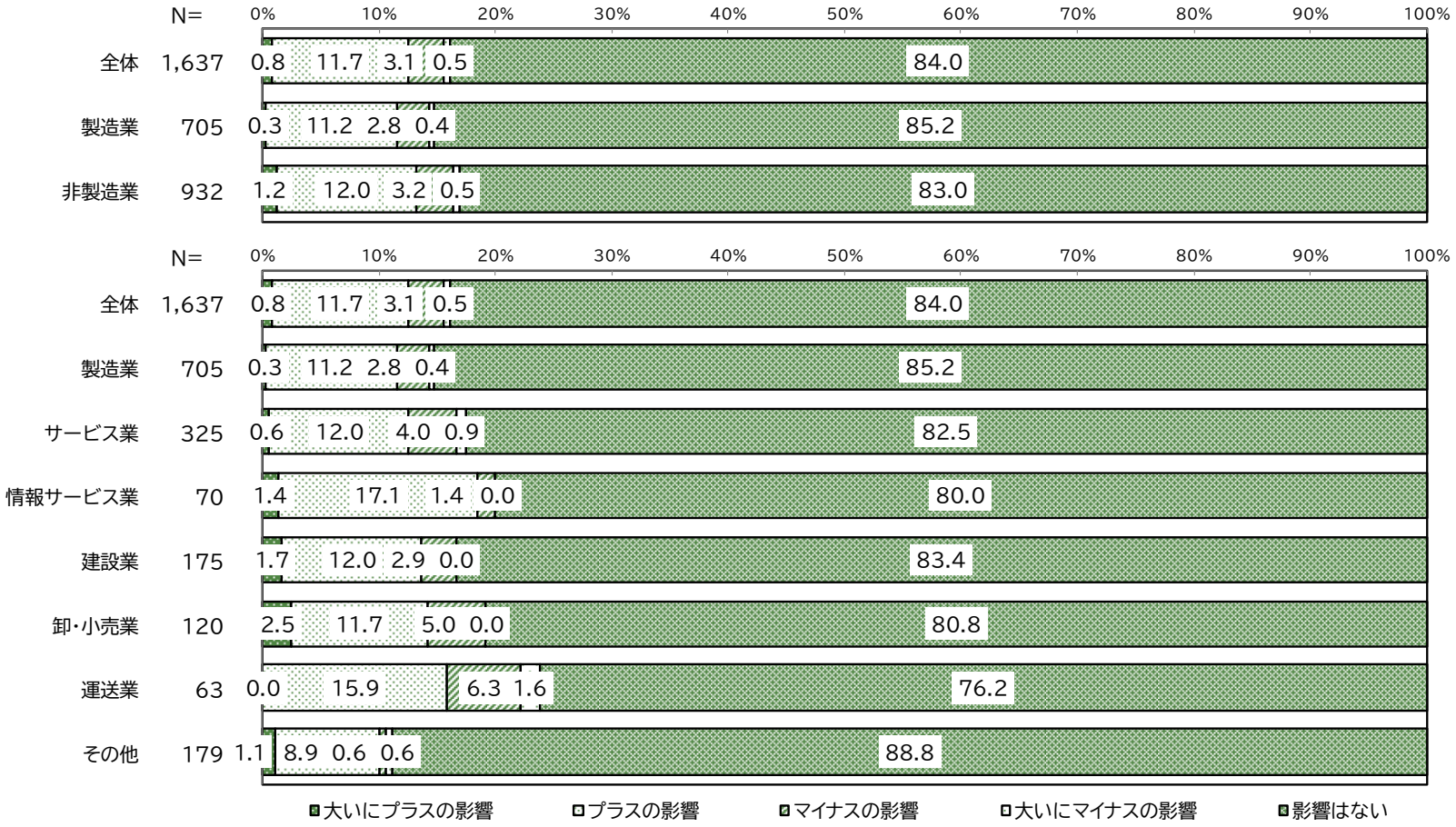

4－9．取引先と連携した取組　一人当たり平均年収（2019～2023年）

- 一人当たり平均年収（2019～2023年）について、全体では2023年で平均427.4万円となった。2019年から2023年にかけて毎年増加している。
- 製造業／非製造業別にみると、非製造業は製造業に比べ、いずれの年においても高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は2023年で502.4万円と最も高い。一方で、卸・小売業は2023年で418.4万円と最も低い。

発注側３９.一人当たり平均年収（2019～2023年）　（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[数値回答（平均値）]

発注側

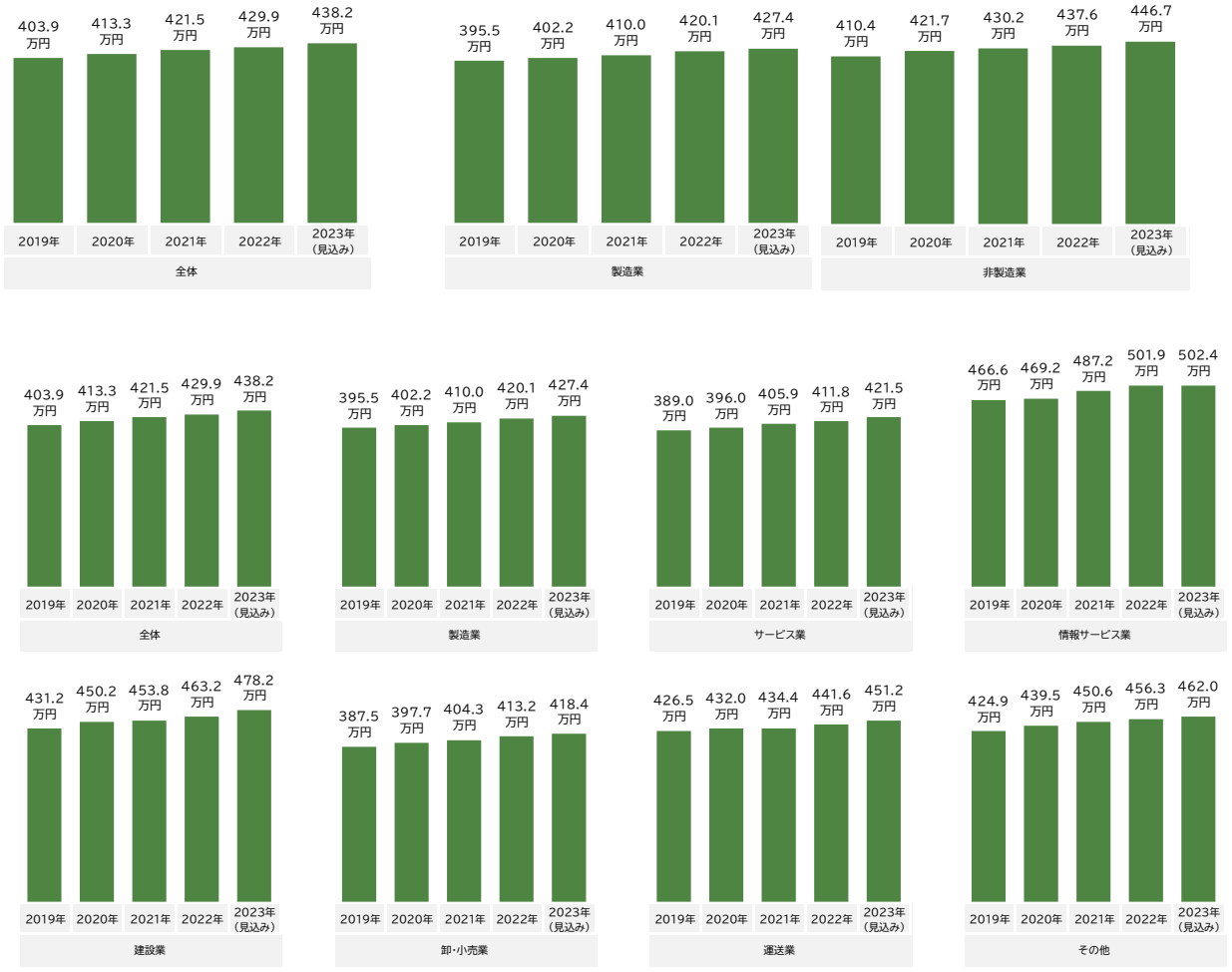

4－9．取引先と連携した取組

一人当たり平均年収の年平均変化率（2019～2023年）

- 一人当たり平均年収の年平均変化率（2019～2023年）について、全体では年平均2.06%となった。
- 製造業／非製造業別にみると、非製造業は製造業に比べ、0.18%高くなっている。
- 業種別にみると、建設業は2.62%と最も高い。一方で、運送業は1.42%と最も低い。

発注側３９.一人当たり平均年収の年平均変化率（2019～2023年）（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[数値回答（平均値）] 発注側

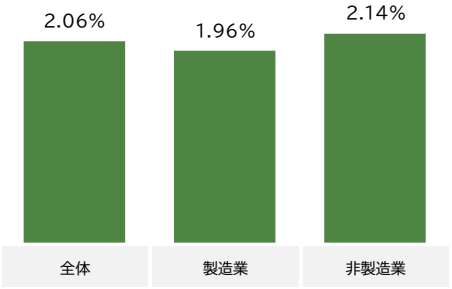

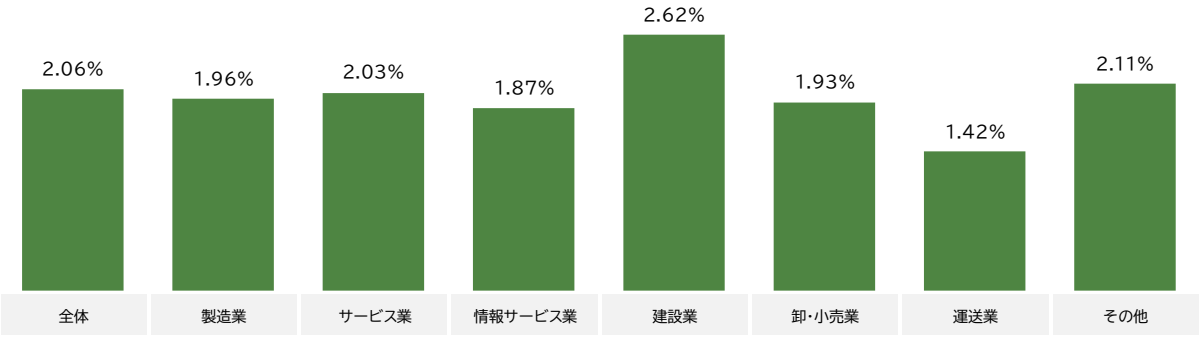

	2019年 平均年収	2023年 平均年収(見込み)	年平均変化率 (2019～2023年)
全体	403.9万円	438.2万円	2.06%
製造業	395.5万円	427.4万円	1.96%
非製造業	410.4万円	446.7万円	2.14%

	2019年 平均年収	2023年 平均年収(見込み)	年平均変化率 (2019～2023年)
全体	403.9万円	438.2万円	2.06%
製造業	395.5万円	427.4万円	1.96%
サービス業	389.0万円	421.5万円	2.03%
情報サービス業	466.6万円	502.4万円	1.87%
建設業	431.2万円	478.2万円	2.62%
卸･小売業	387.5万円	418.4万円	1.93%
運送業	426.5万円	451.2万円	1.42%
その他	424.9万円	462.0万円	2.11%

取引条件改善状況調査

５．受注側調査結果

収支・各コスト等の動向【売上単価/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上単価/対2022年比】について、全体では、「不変」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が5.3ポイント高くなった。
- 業種別にみると、卸・小売業は「上昇」が5割半ばと高く、建設業は「低下」が2割弱と比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上単価/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

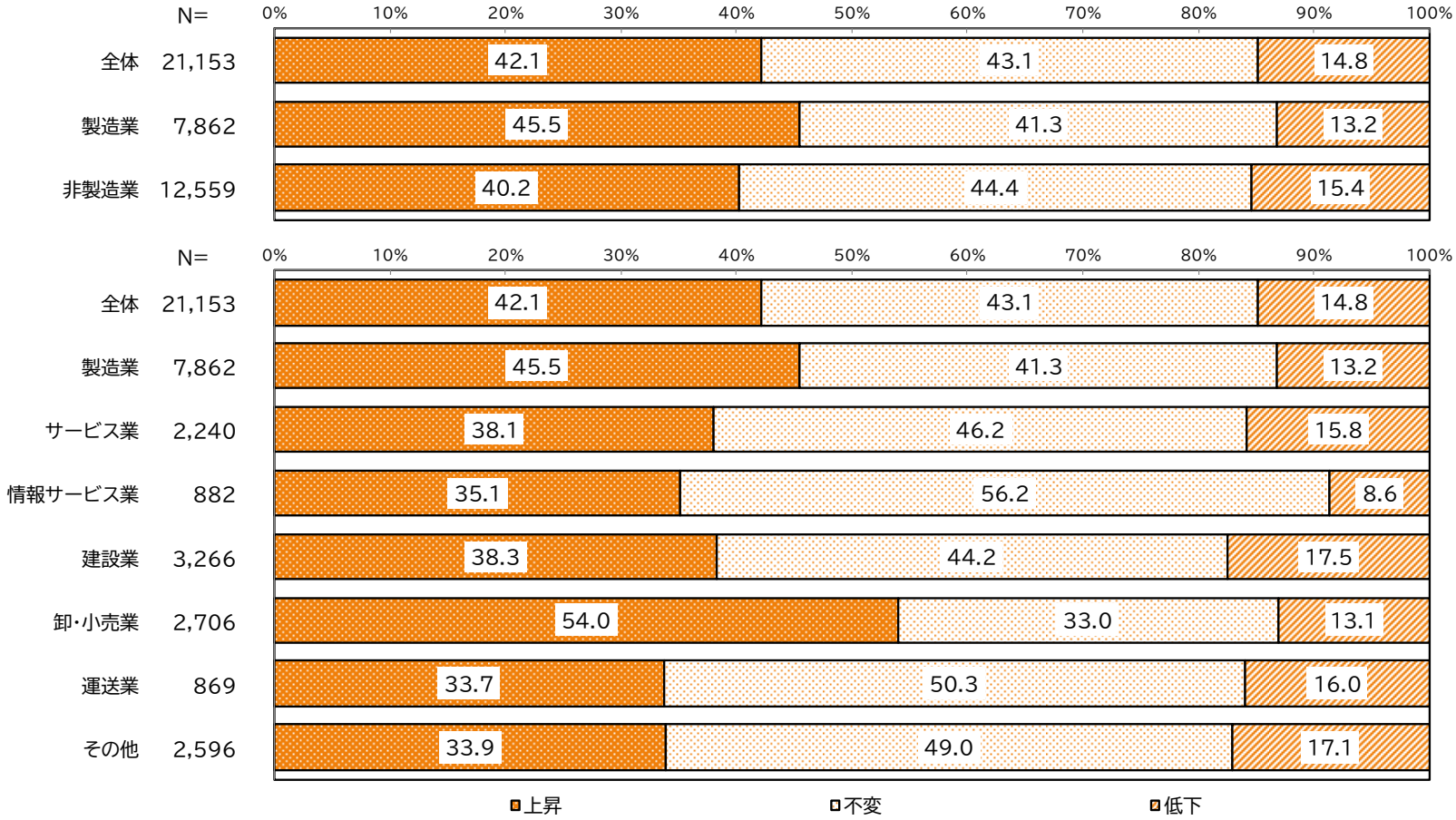

収支・各コスト等の動向【売上単価/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上単価/対2019年比】について、全体では、「上昇」が5割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が6.6ポイント高くなった。
- 業種別にみると、卸・小売業は「上昇」が6割強と高く、サービス業、建設業は「低下」が2割弱と比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上単価/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

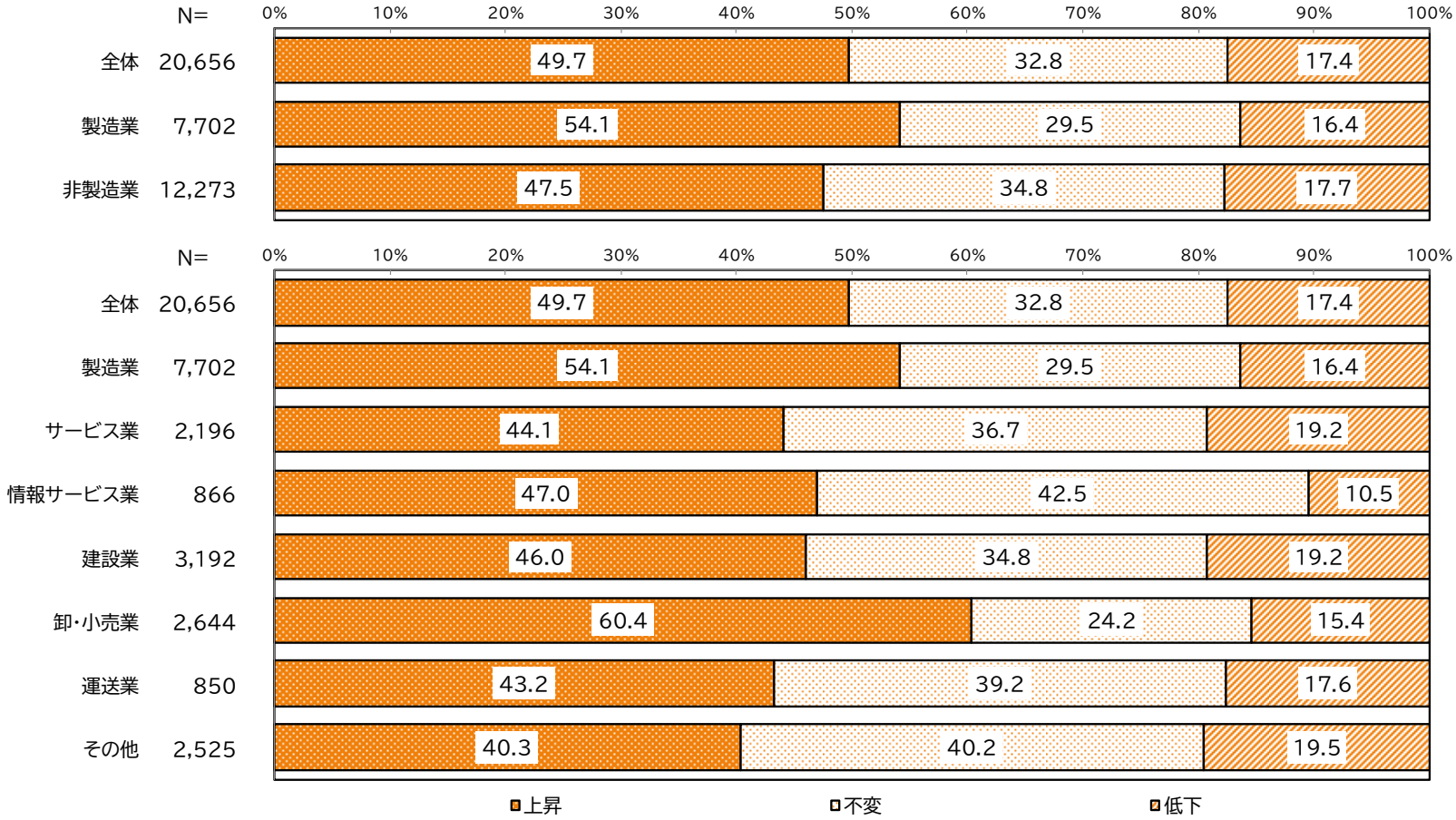

収支・各コスト等の動向【販売数量/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【販売数量/対2022年比】について、全体では、「横ばい」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少」が6.0ポイント高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「横ばい」が5割弱と高く、製造業は「減少」が4割弱と比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【販売数量/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

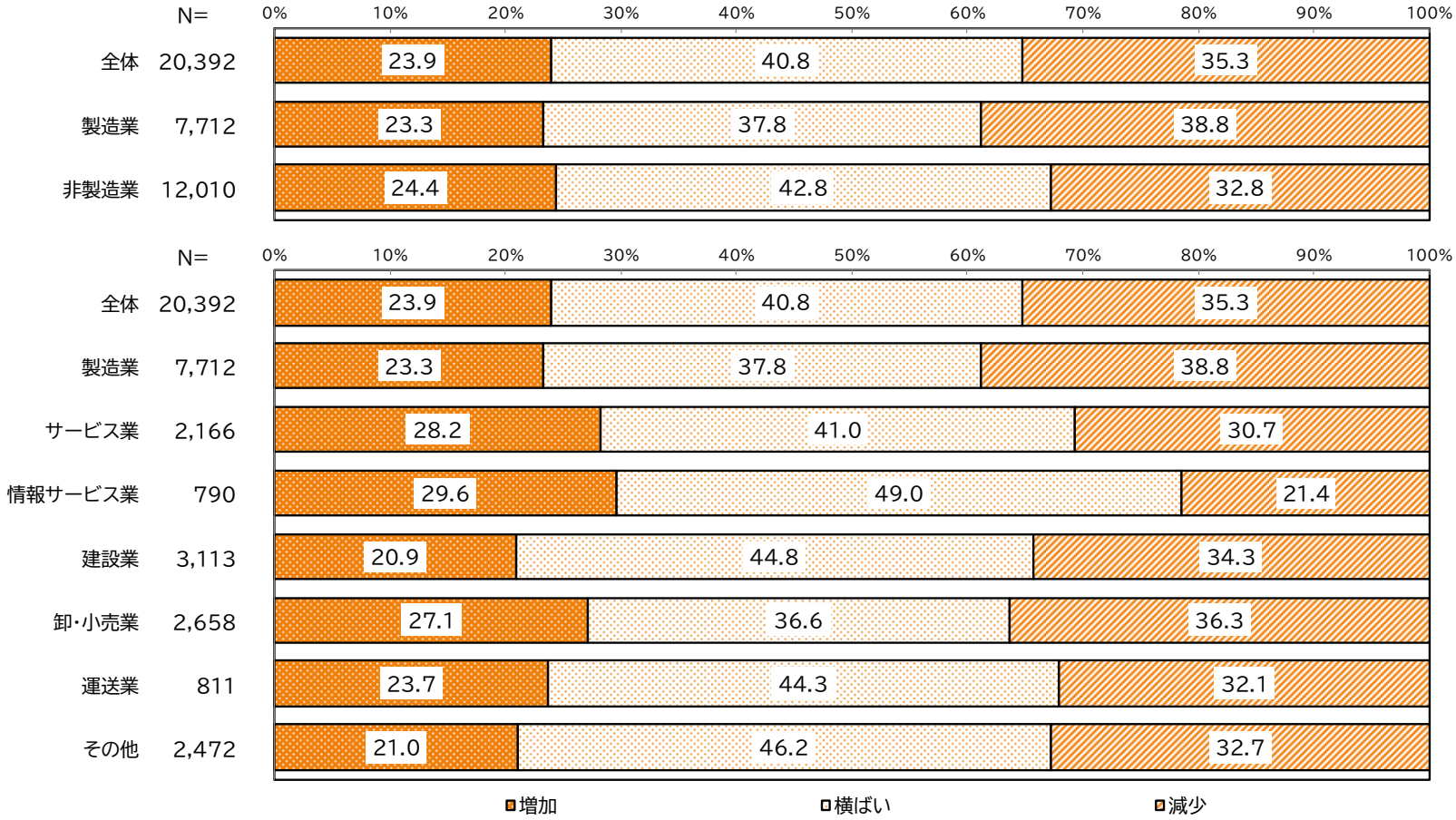

収支・各コスト等の動向【販売数量/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【販売数量/対2019年比】について、全体では、「減少」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少」が5.9ポイント高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が4割強と高く、製造業、卸・小売業は「減少」が4割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【販売数量/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

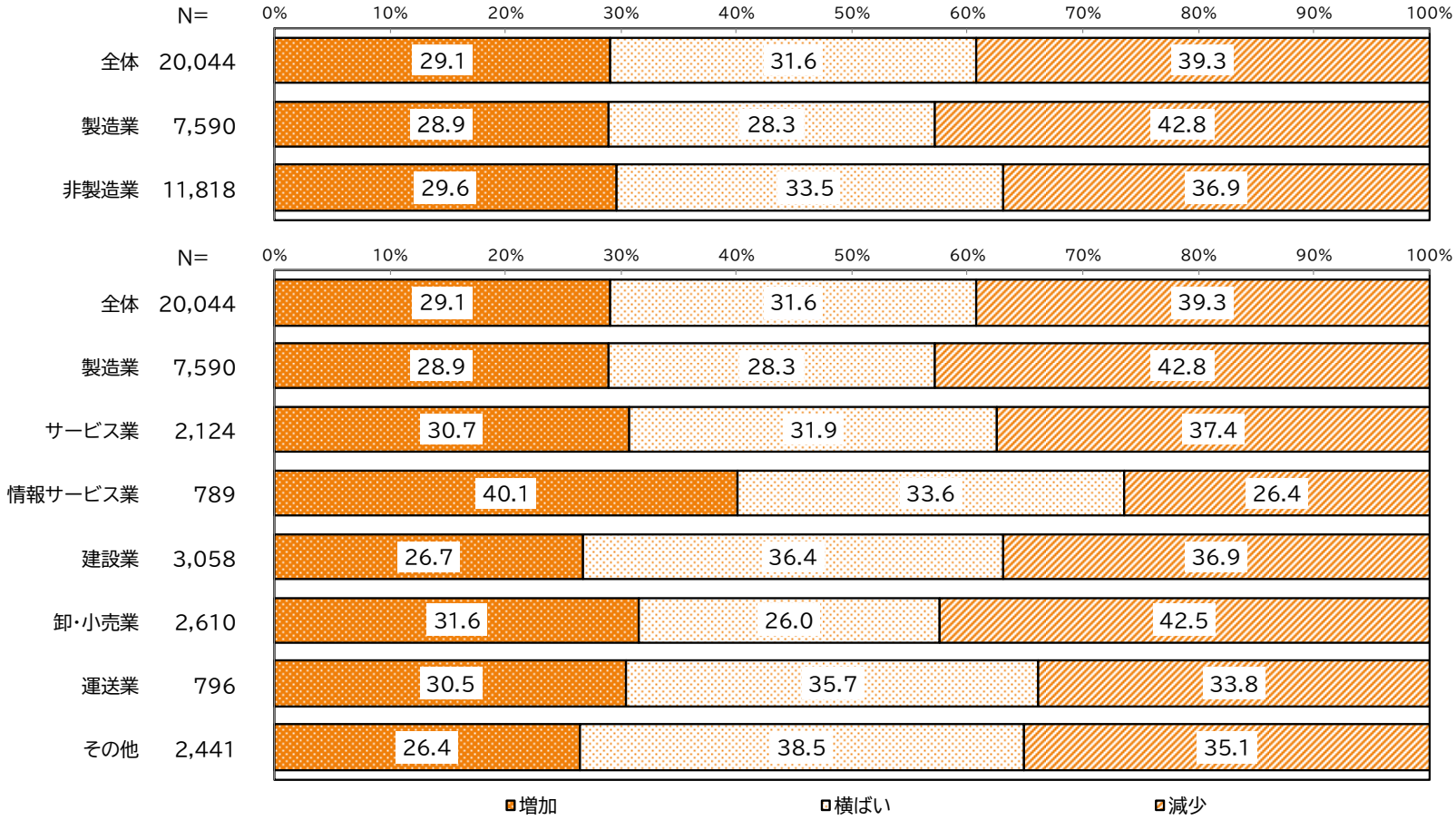

収支・各コスト等の動向【売上高/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上高/対2022年比】について、全体では、「減少」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、大きな違いはみられなかった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が4割強と高く、製造業、建設業、運送業は「減少」が3割半ばと比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上高/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

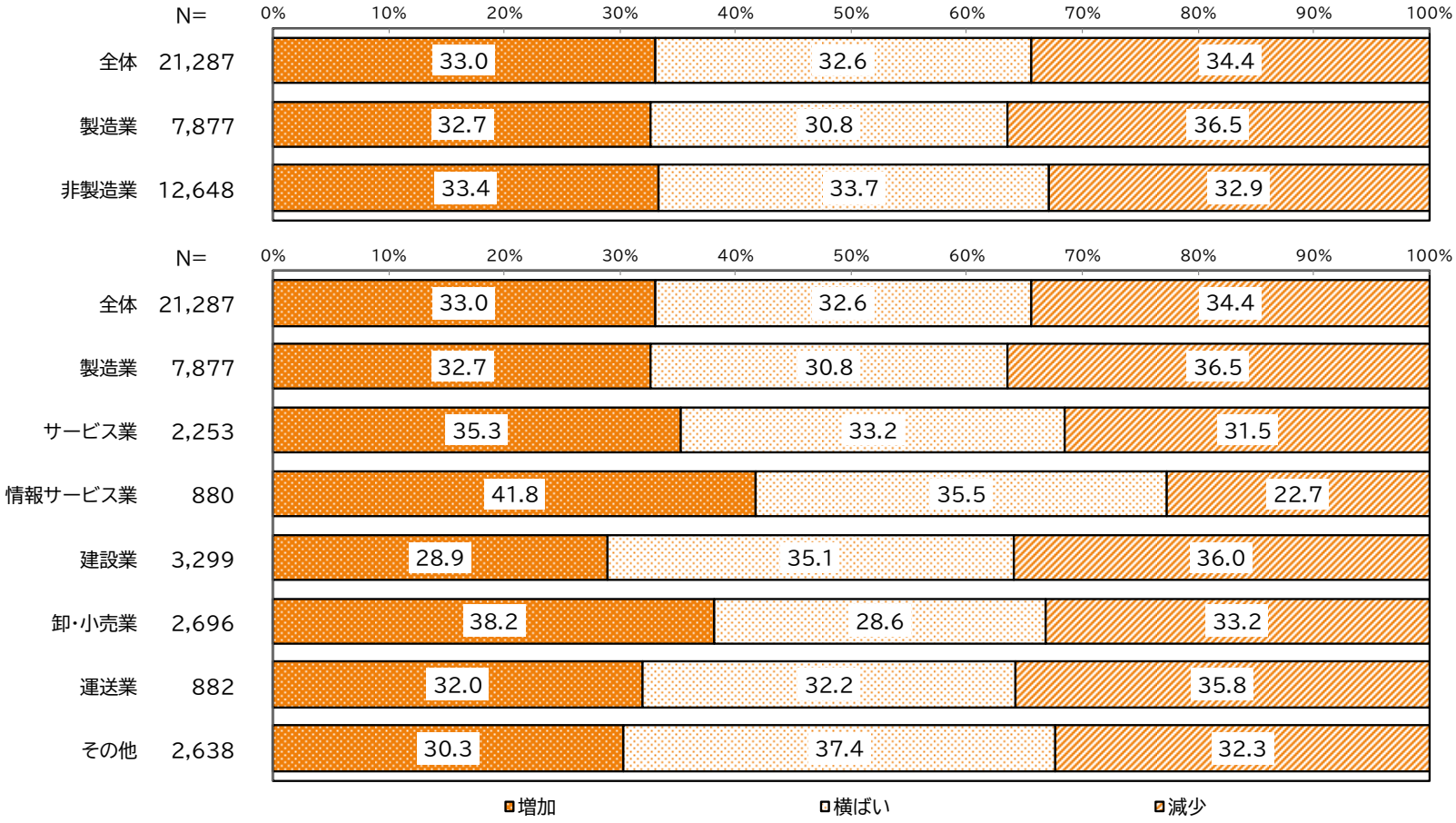

収支・各コスト等の動向【売上高/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上高/対2019年比】について、全体では、「減少」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「減少」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が5割弱と高く、製造業、卸・小売業は「減少」が4割強と比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上高/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

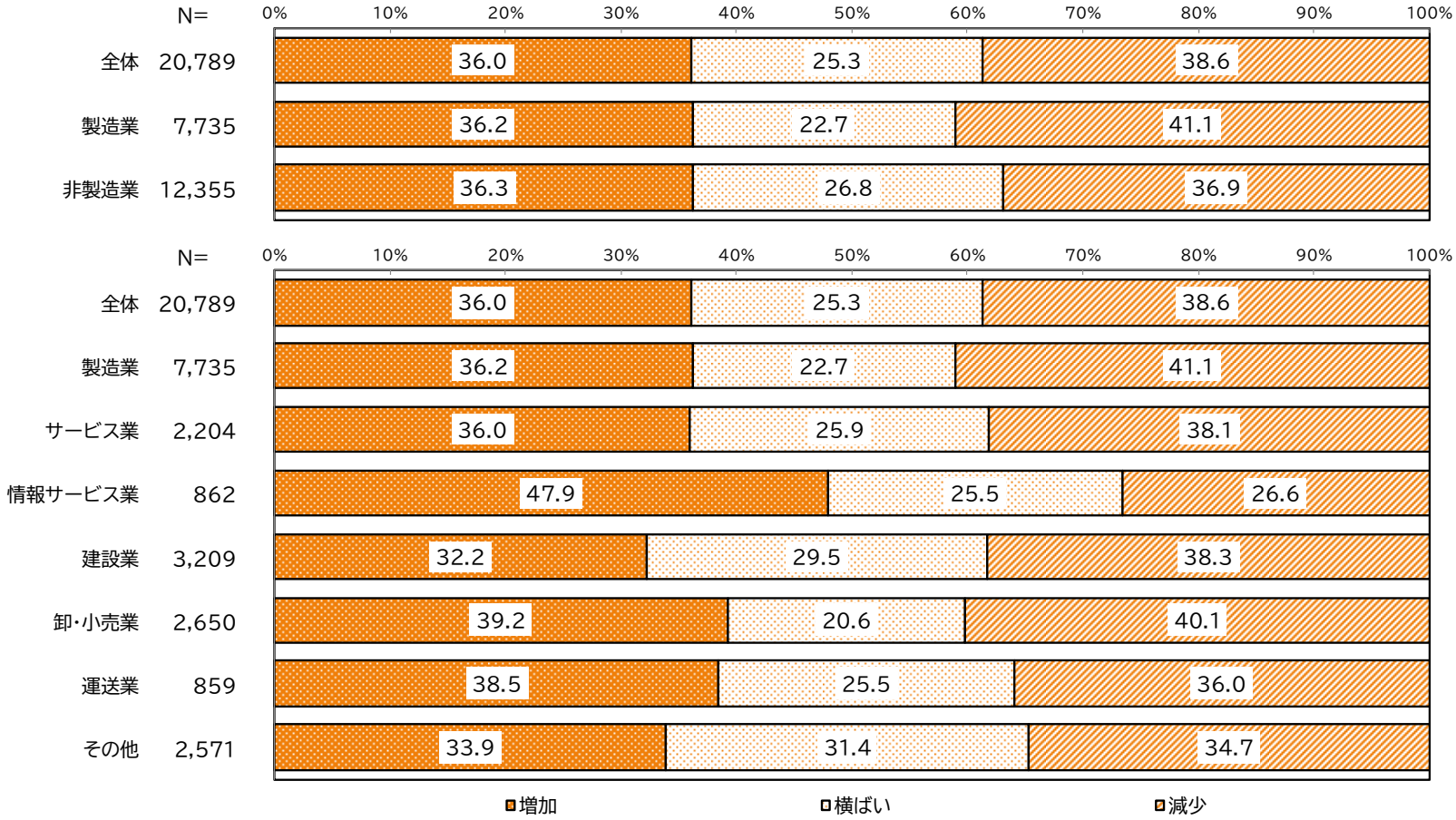

収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上総利益（粗利）/対2022年比】について、全体では、「減少」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「減少」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が3割強と高く、運送業は「減少」が5割弱と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

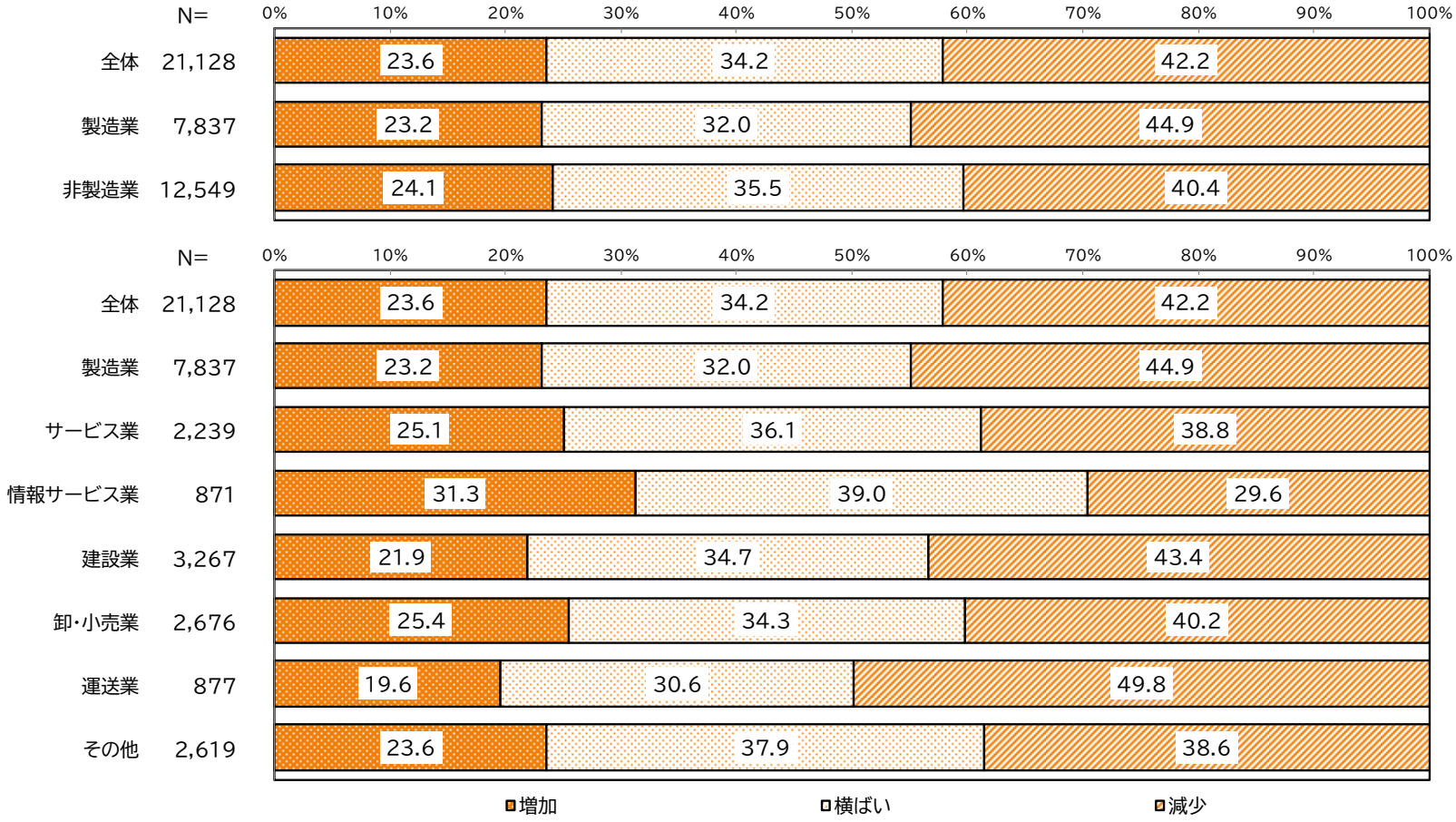

収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【売上総利益（粗利）/対2019年比】について、全体では、「減少」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「減少」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が4割弱と高く、運送業は「減少」が5割弱と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【売上総利益/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

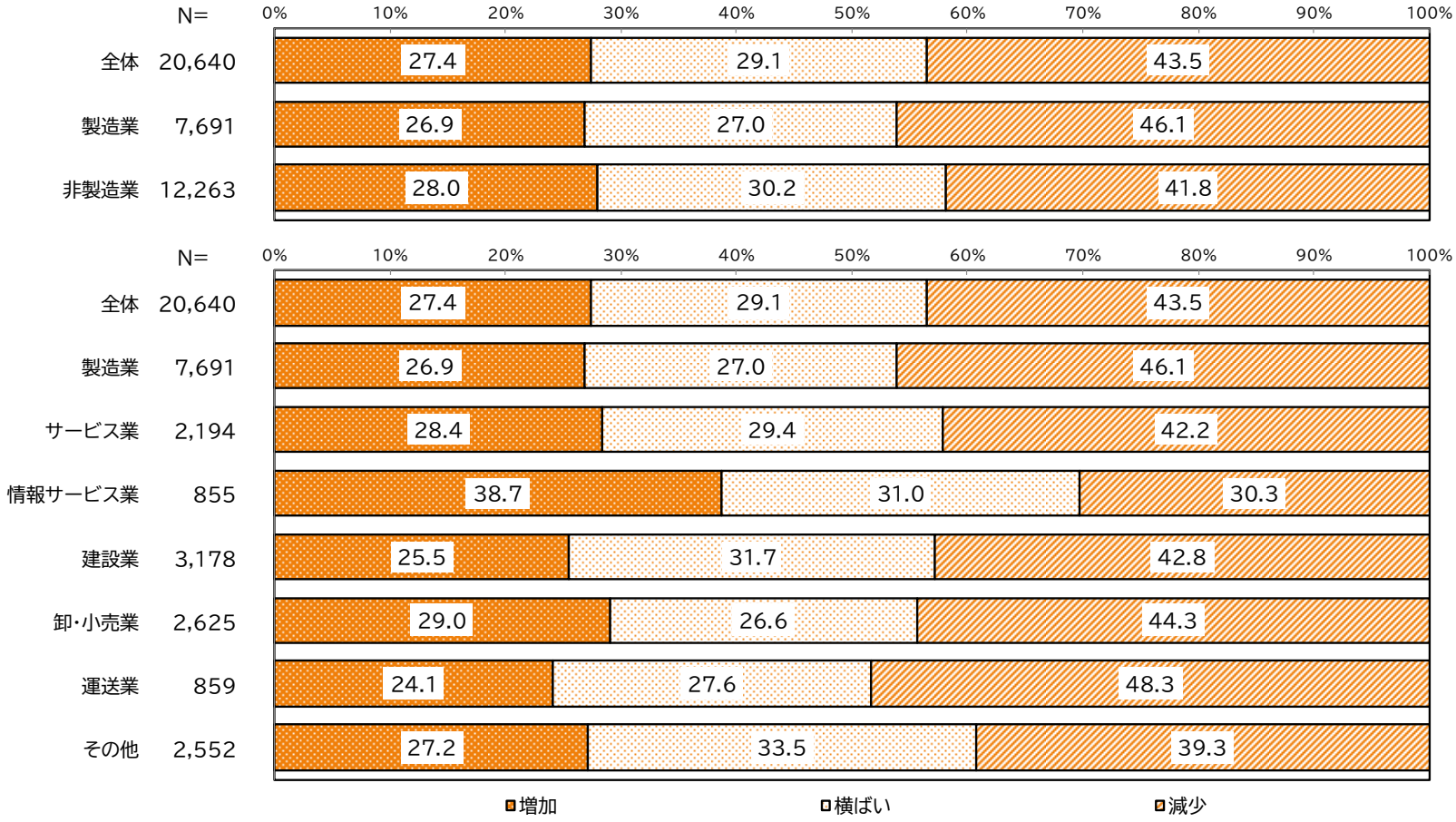

収支・各コスト等の動向【経常利益/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【経常利益/対2022年比】について、全体では、「減少」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「減少」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が3割弱と高く、運送業は「減少」が5割弱と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【経常利益/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

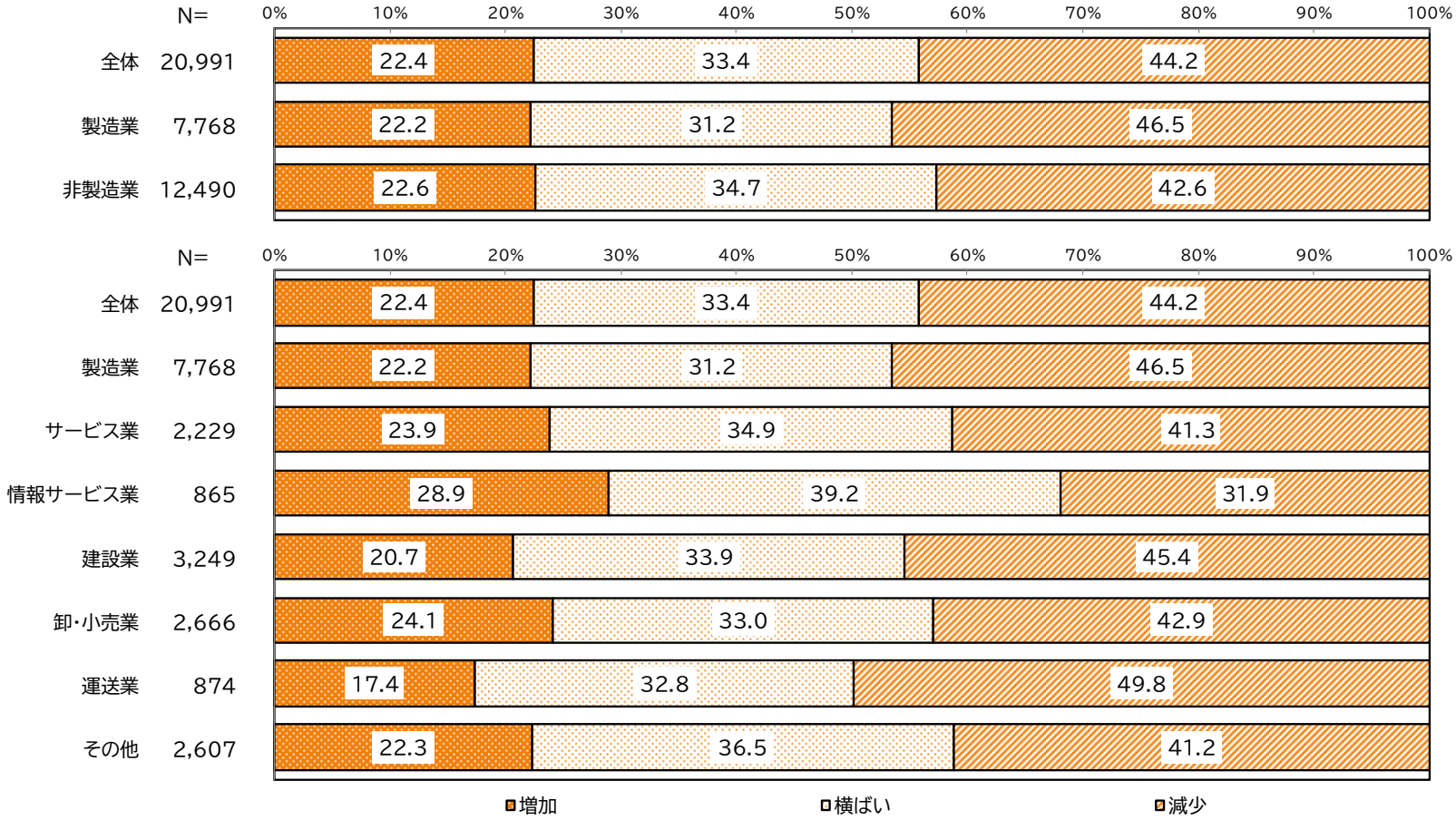

収支・各コスト等の動向【経常利益/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【経常利益/対2019年比】について、全体では、「減少」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「減少」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が4割弱と高く、運送業は「減少」が5割弱と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【経常利益/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

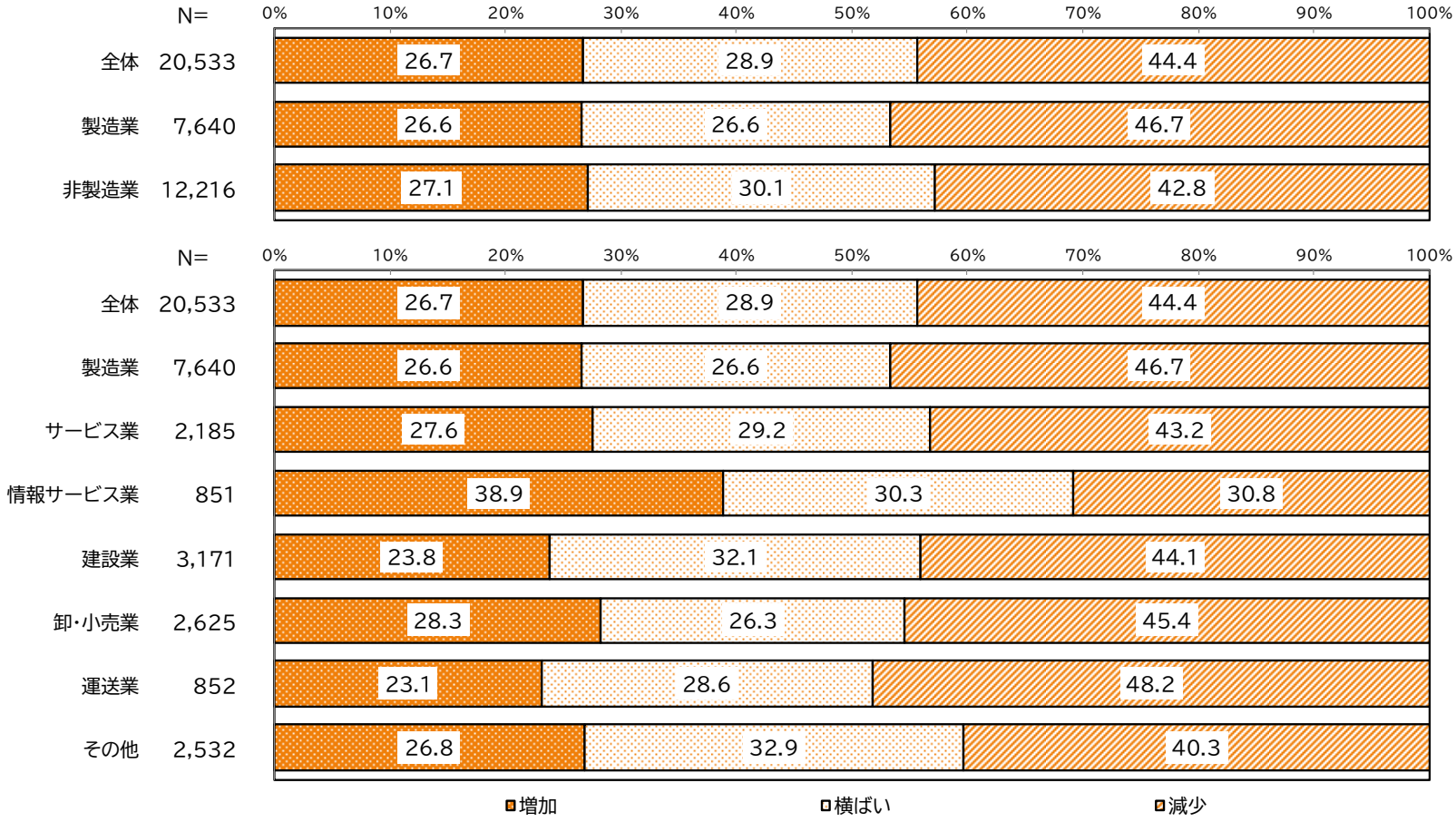

収支・各コスト等の動向【人件費/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【人件費/対2022年比】について、全体では、「上昇」が6割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「上昇」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「上昇」が6割半ばと高く、建設業は「低下」が3割半ばと高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【人件費/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

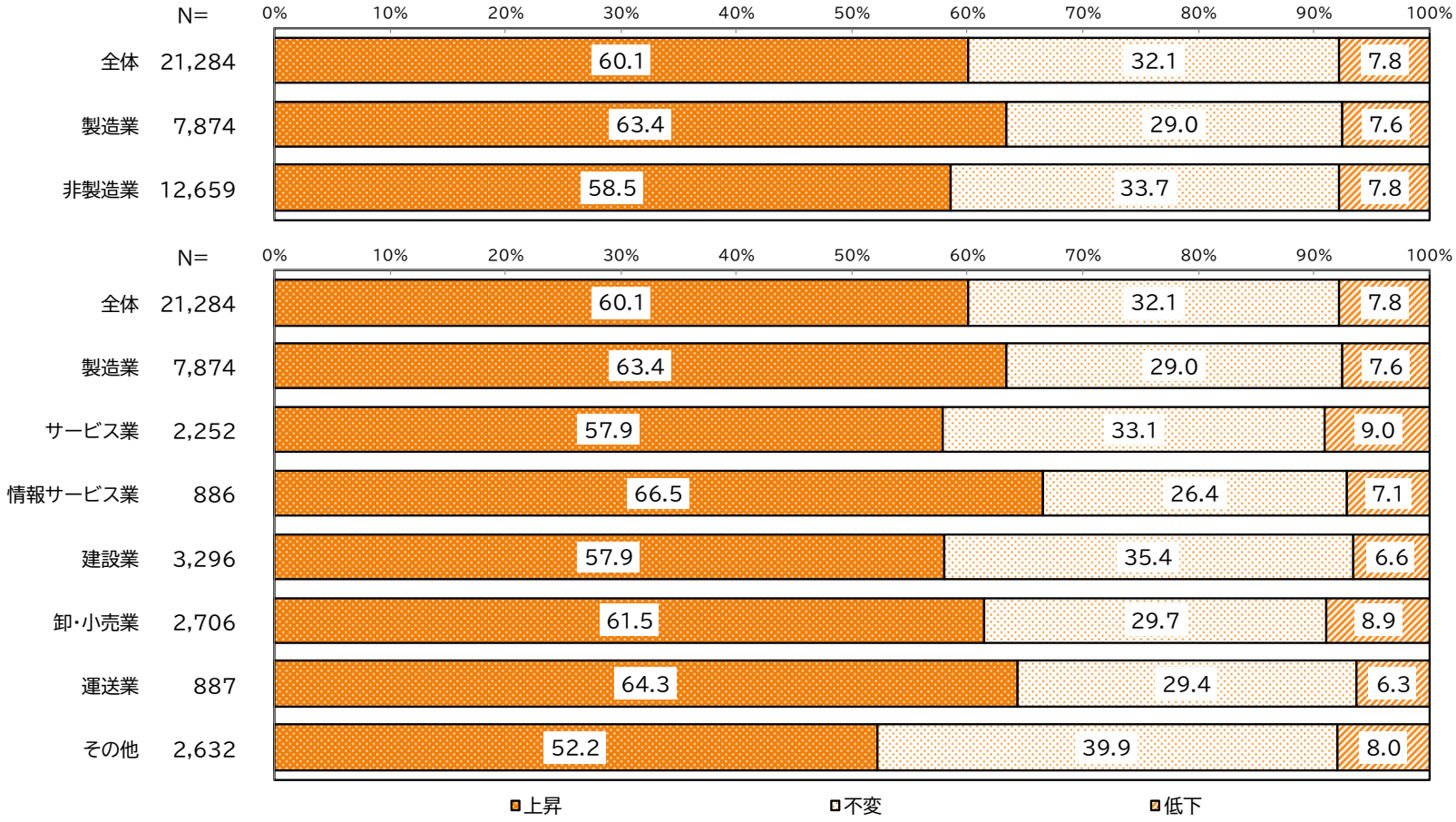

収支・各コスト等の動向【人件費/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【人件費/対2019年比】について、全体では、「上昇」が6割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「上昇」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「上昇」が7割弱と高く、建設業は「不変」が3割強と比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【人件費/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

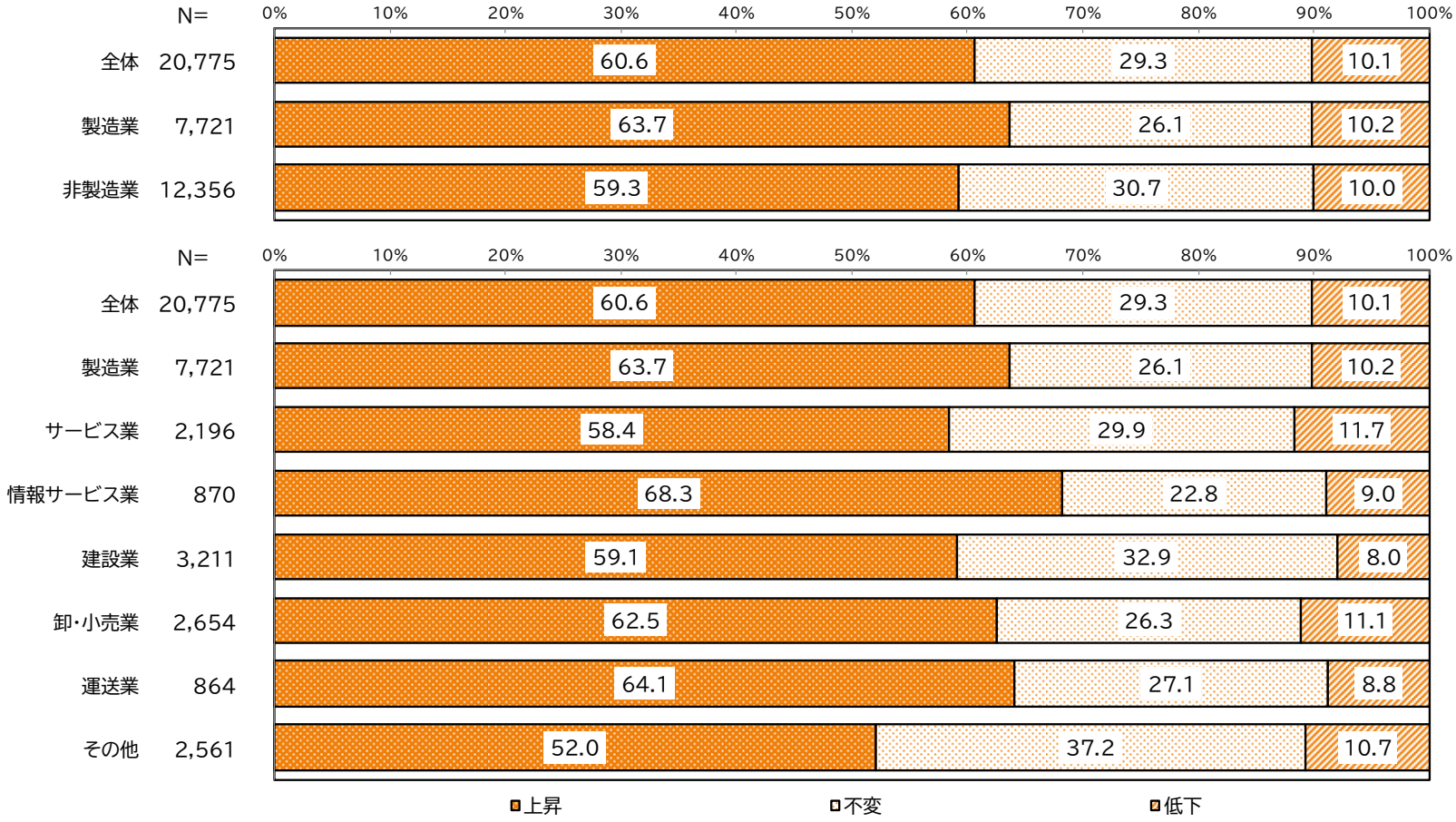

収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2022年比】について、全体では、「上昇」が8割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が7.5ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「上昇」が8割半ばと高く、情報サービス業は「不変」が4割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

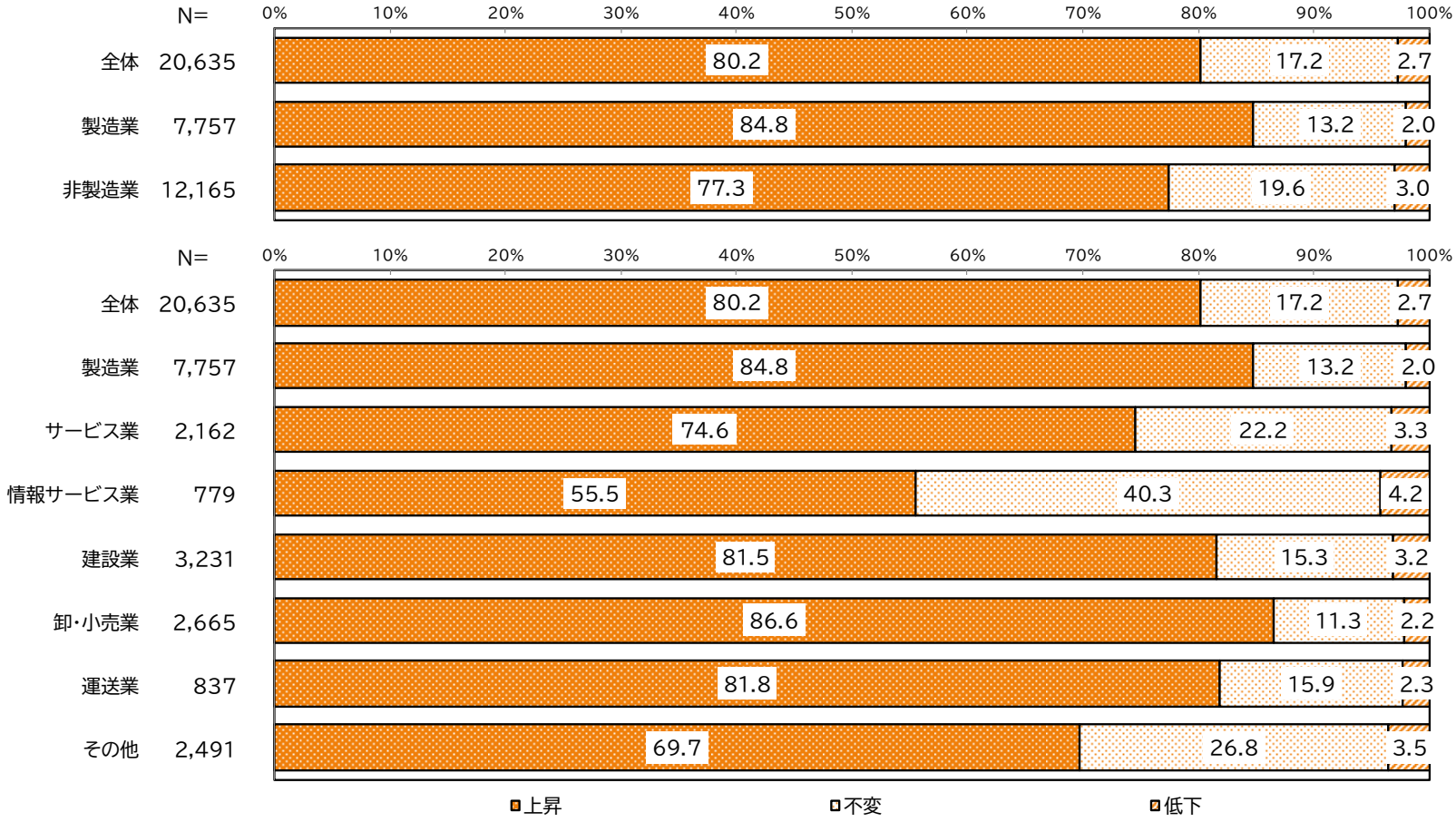

収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2019年比】について、全体では、「上昇」が8割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「上昇」が7.5ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「上昇」が8割半ばと高く、情報サービス業は「不変」が3割半ばと高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【原材料・仕入コスト/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

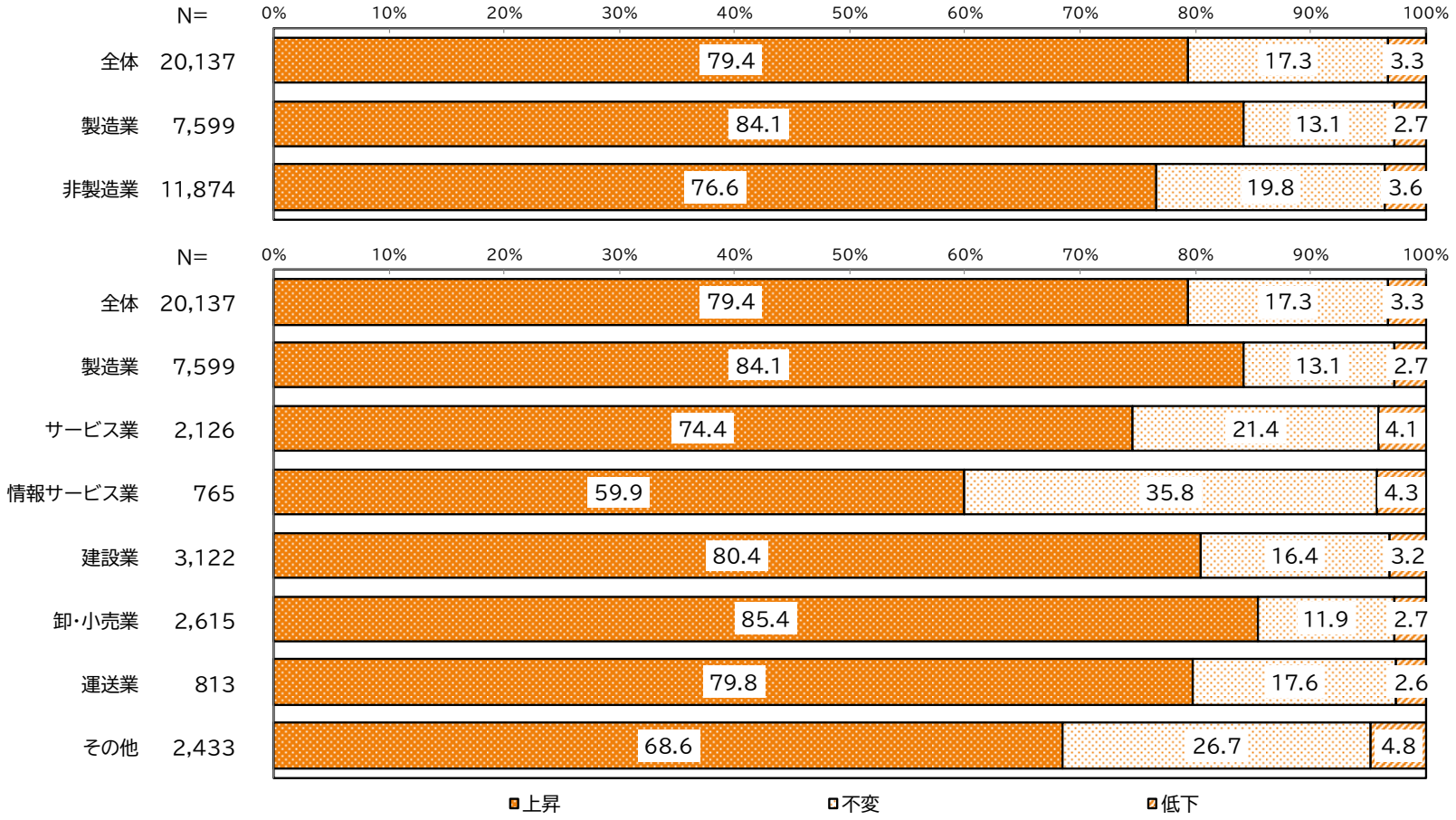

収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト(電気料金、燃料費等)/対2022年比】について、全体では、「上昇」が8割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「上昇」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「上昇」が9割弱と高く、情報サービス業は「不変」が3割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

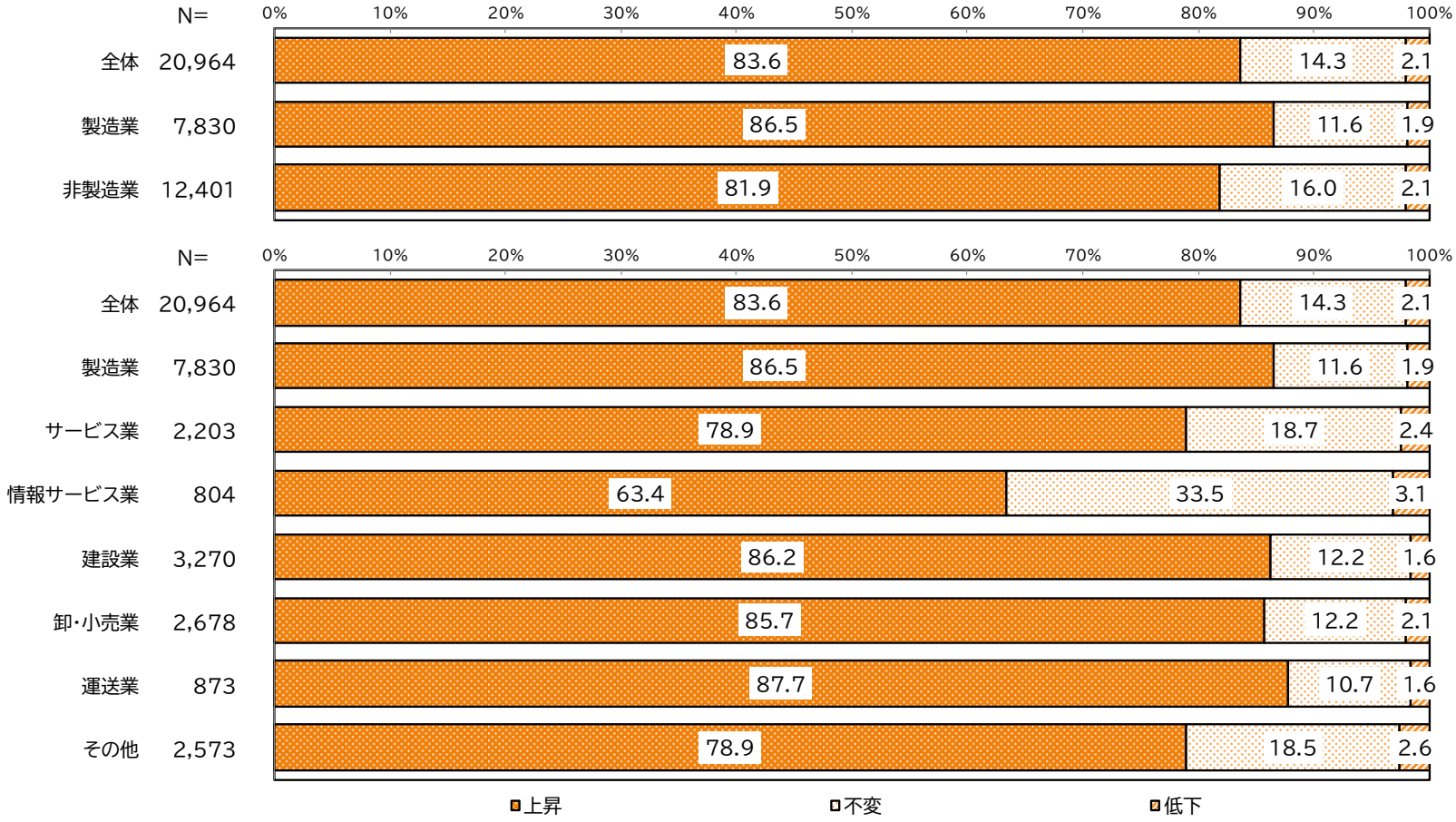

収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト(電気料金、燃料費等)/対2019年比】について、全体では、「上昇」が8割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「上昇」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業、運送業は「上昇」が8割半ばと高く、情報サービス業は「不変」が3割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【エネルギーコスト/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

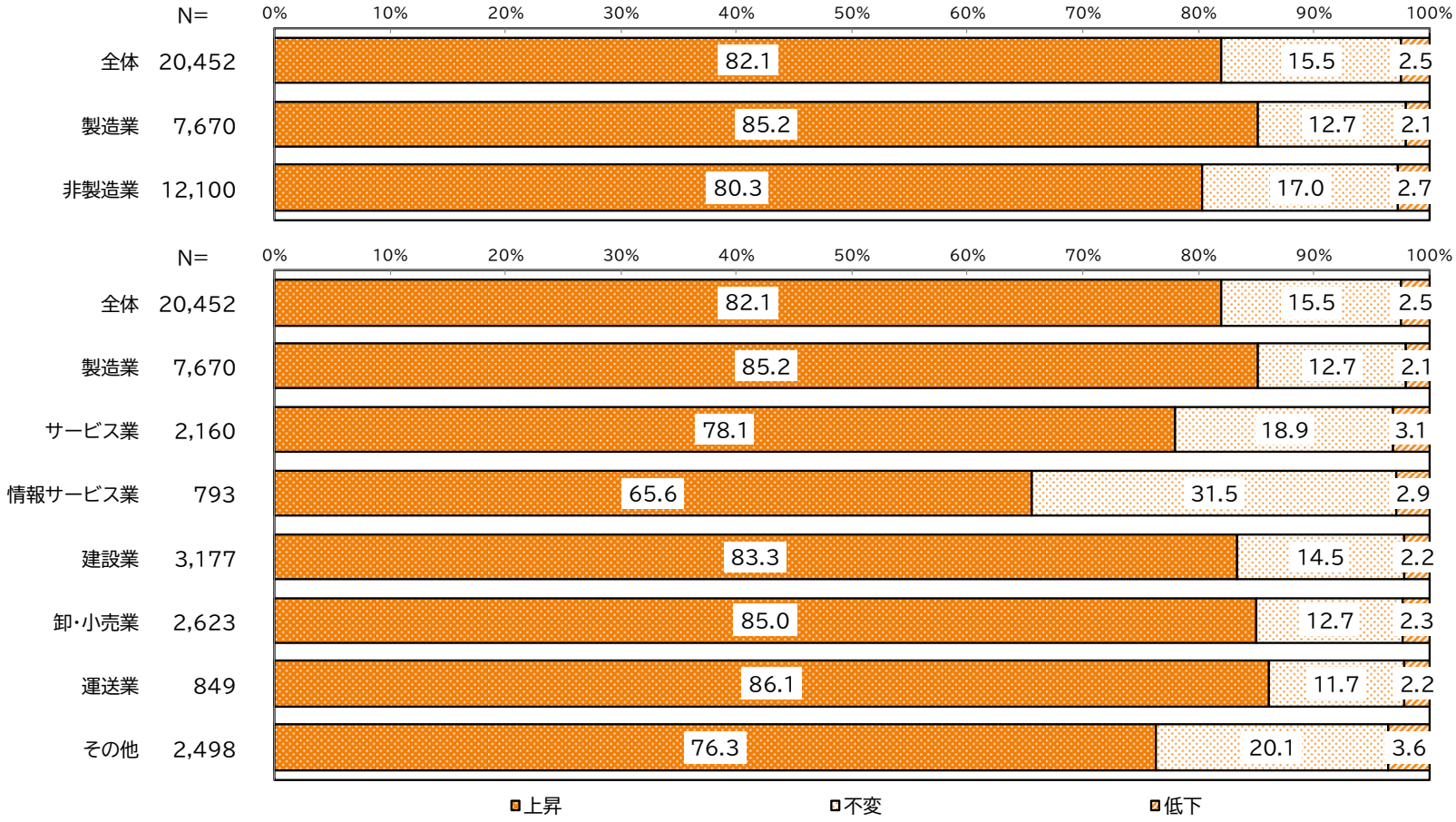

収支・各コスト等の動向【従業員数/対2022年比】

- 収支・各コスト等の動向【従業員数/対2022年比】について、全体では、「横ばい」が7割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「横ばい」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が2割半ばと高く、運送業は「減少」が2割強と高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【従業員数/対2022年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

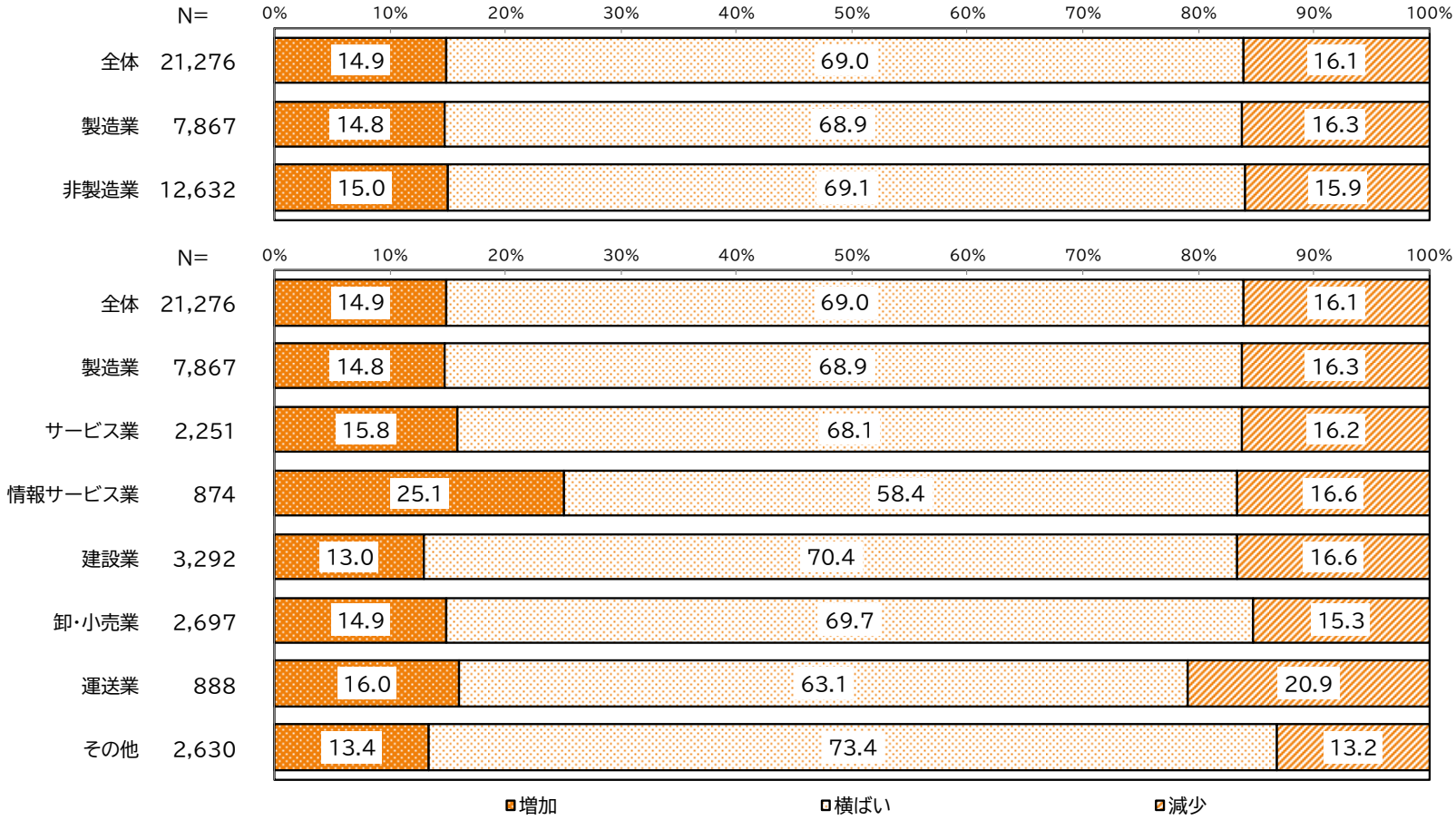

収支・各コスト等の動向【従業員数/対2019年比】

- 収支・各コスト等の動向【従業員数/対2019年比】について、全体では、「横ばい」が6割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「横ばい」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加」が3割強と高く、運送業は「減少」が2割半ばと比較的高くなっている。

⑧収支・各コスト等の動向【従業員数/対2019年比】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

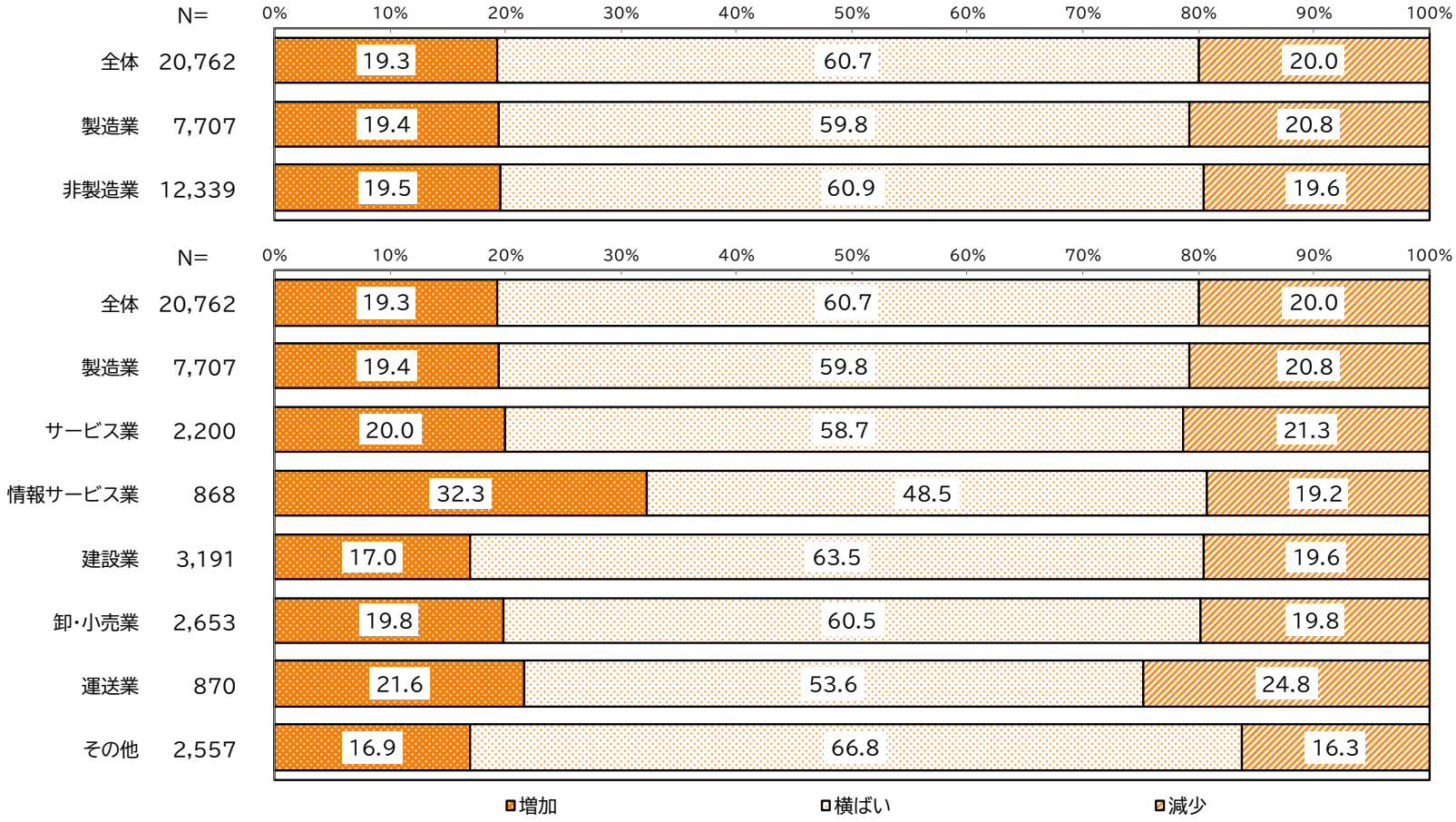

5－2．販売先情報　取引金額が最も大きい販売先の業種

- 継続取引をしている販売先のうち、取引金額が最も大きい販売先の業種について、「建設業（ハウスメーカー以外）」が13%で最も高く、次いで、「卸売業」が8%、「その他の製造業」と「小売業」が6%となっている。

受注側１.取引金額が最も大きい販売先の業種　[単一回答]　受注側

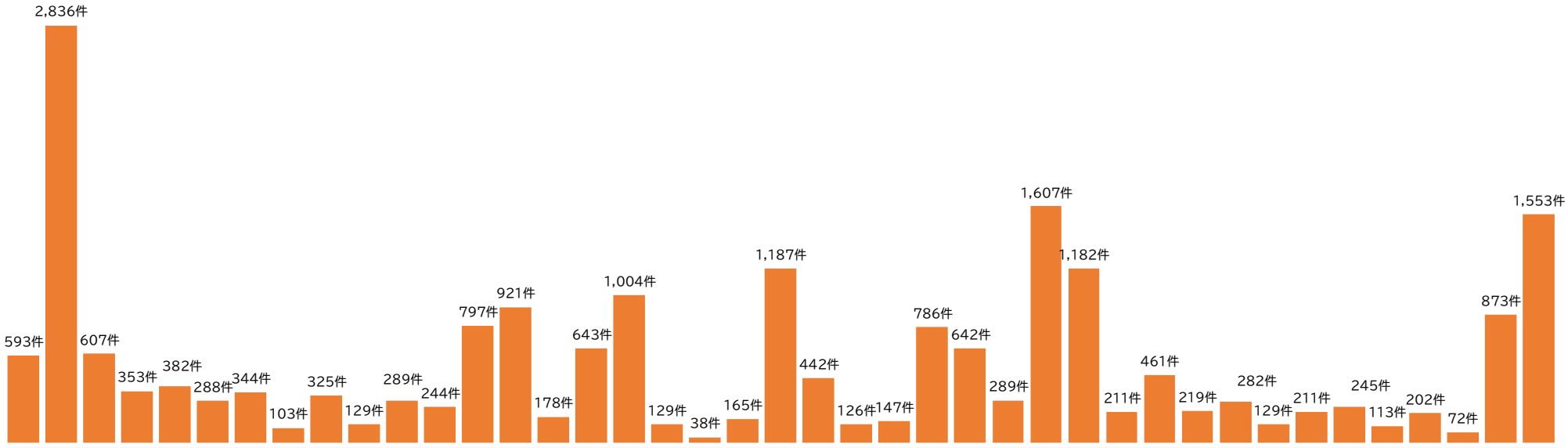

	建設業（ハウスメーカー）	建設業（ハウスメーカー以外）	食品製造業	繊維工業	建材・住宅設備業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷業	化学産業（製薬産業）	化学産業（製薬産業以外）	石油製品・石炭製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	機械製造業	医療機器，福祉用具製造業	電機・情報通信機器製造業	自動車・自動車部品製造業	造船業	航空宇宙工業	その他の輸送用機械器具製造業	その他の製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	通信業	放送コンテンツ業	情報サービス・ソフトウェア業	トラック運送業	運輸業，郵便業（トラック運送業以外）	卸売業	小売業	金融業、保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	広告業	宿泊業	飲食サービス業	生活関連サービス業	教育，学習支援業	自動車整備業・機械修理業	警備業	その他のサービス業	その他（左記以外）
件数	593	2,836	607	353	382	288	344	103	325	129	289	244	797	921	178	643	###	129	38	165	1,187	442	126	147	786	642	289	1,607	1,182	211	461	219	282	129	211	245	113	202	72	873	1,553
割合	3%	13%	3%	2%	2%	1%	2%	1%	2%	1%	1%	1%	4%	4%	1%	3%	5%	1%	0%	1%	6%	2%	1%	1%	4%	3%	1%	8%	6%	1%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	0%	4%	7%

5－2．販売先情報　取引金額が最も大きい販売先の資本金額

- 取引金額が最も大きい販売先の資本金額について、全体では、「1,000万円超5,000万円以下」が3割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「1,000万円以下」が8.0ポイント低くなった。
- 業種別にみると、建設業は「1,000万円超5,000万円以下」が4割弱と高く、情報サービス業は「10億円超100億円以下」が2割弱と高くなっている。

受注側２.取引金額が最も大きい販売先の資本金額（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

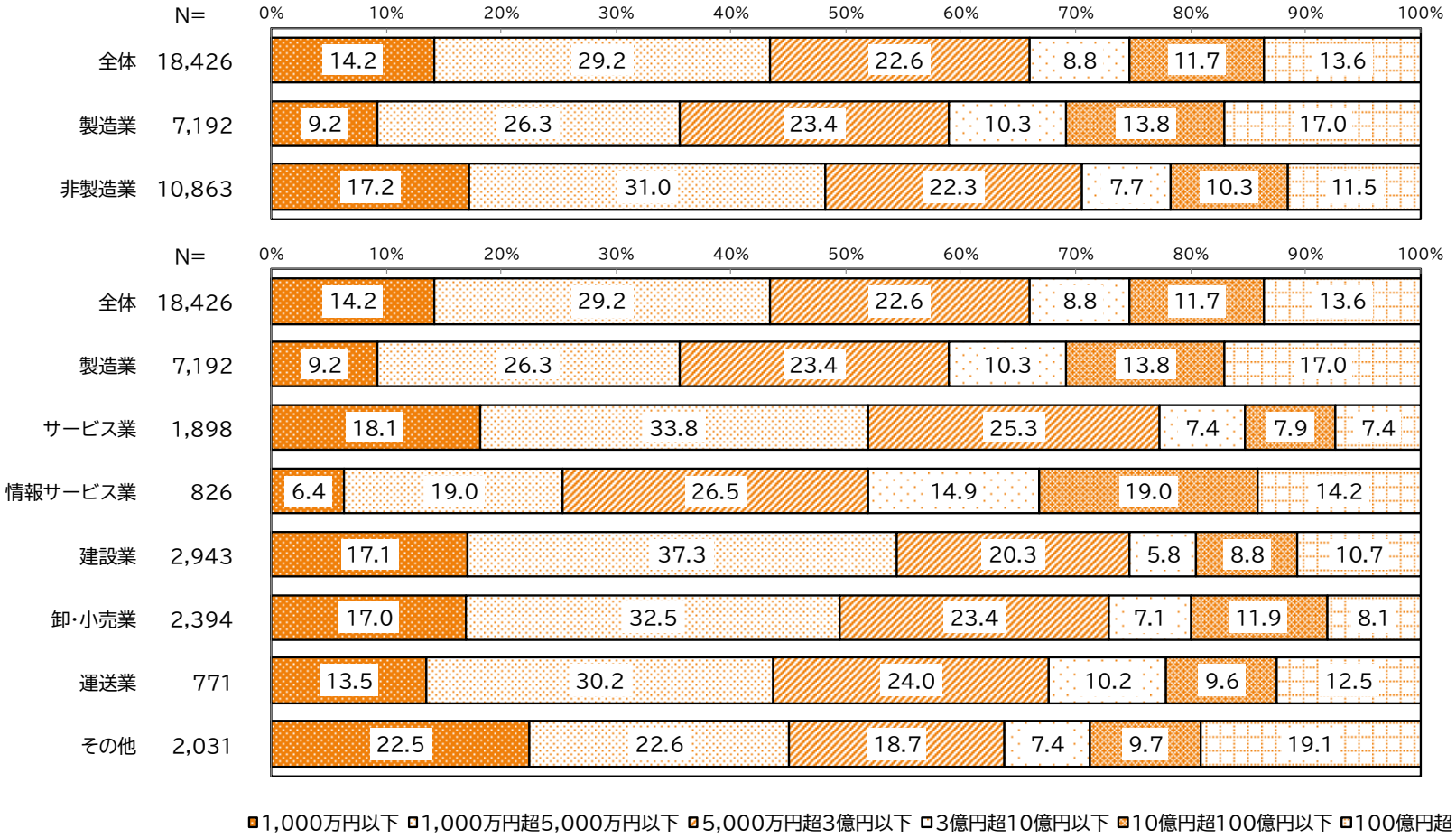

5－2．販売先情報　取引金額が最も大きい販売先への依存度

- 取引金額が最も大きい販売先への依存度（取引シェア）について、全体では、「10%超～30%」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「10%以下」が7.0ポイント低くなった。
- 業種別にみると、サービス業は「10%以下」が2割弱と高く、製造業は「70%超～」が2割強と比較的高くなっている。

受注側３.取引金額が最も大きい販売先への依存度（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

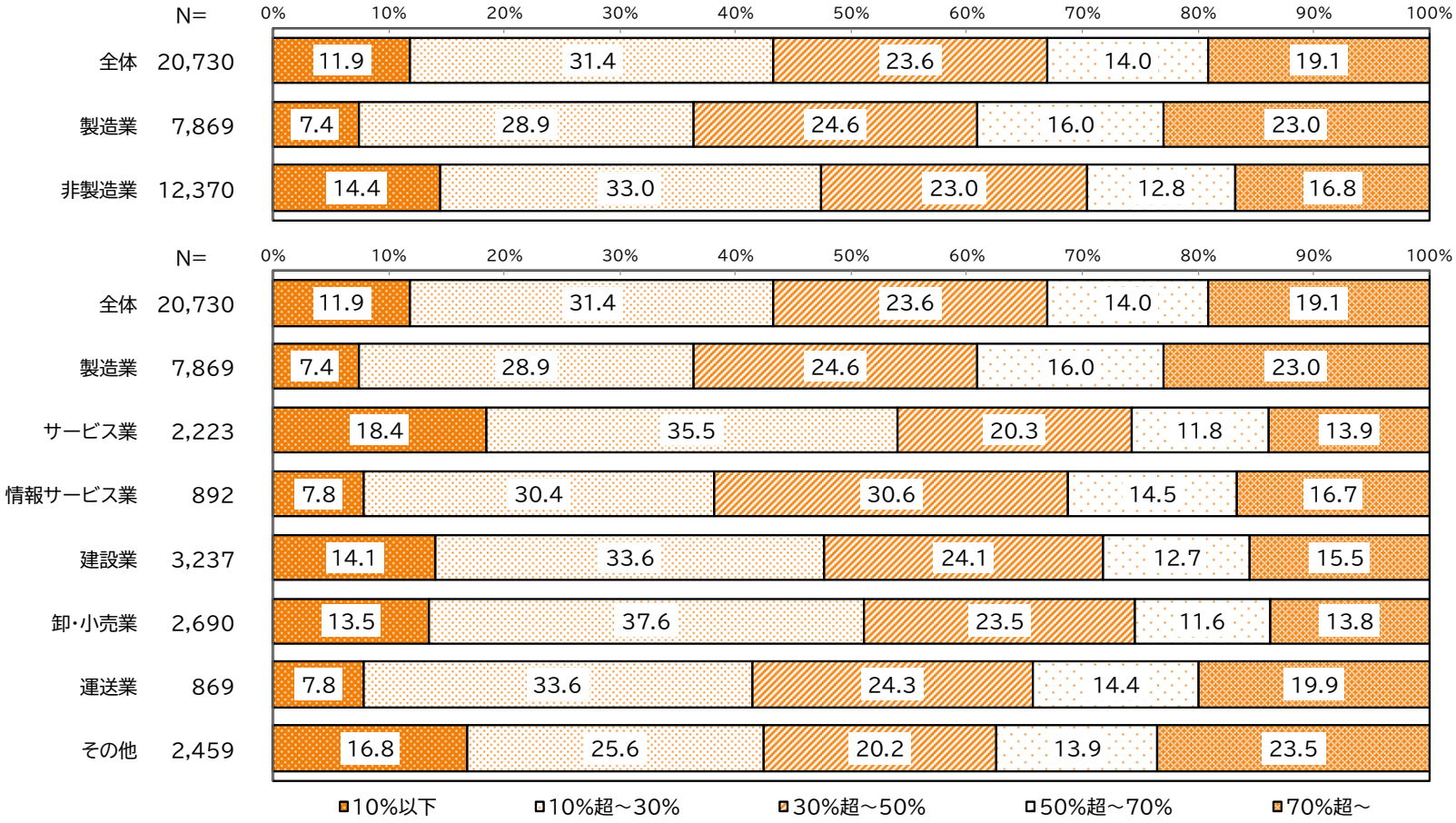

5－2．販売先情報　常時取引している仕入先（発注先）の数

- 常時取引している仕入先（発注先）の数について、全体では平均50社となった。
- 製造業／非製造業別にみると、非製造業は製造業に比べ、平均で17社多い。
- 業種別にみると、サービス業は平均128社と多くなっている。一方、建設業は平均29社と少ない。

受注側４.常時取引している仕入先（発注先）の数（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[数値回答（平均値）]

受注側

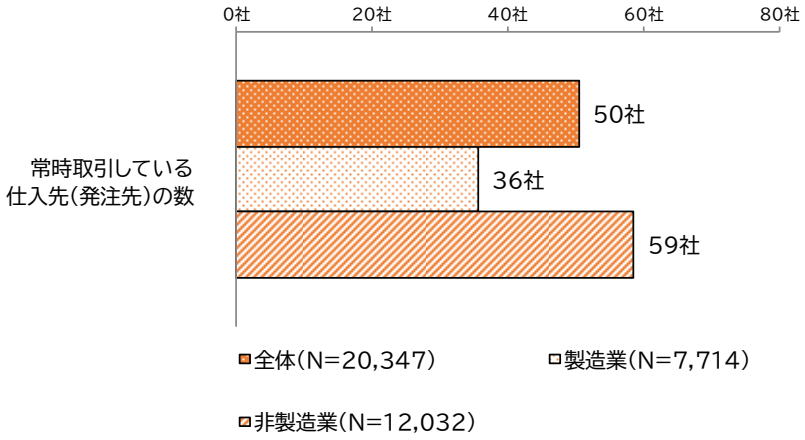

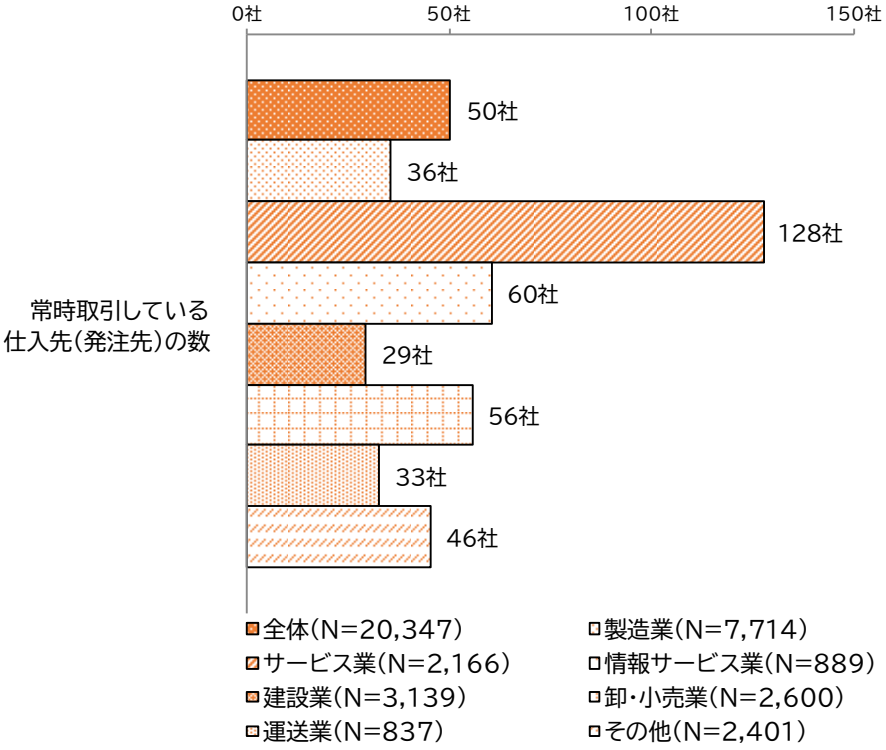

※数値回答の平均値を小数第１位で四捨五入して表示。

5－3．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【コスト全般の変動について】

- 取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれたか【コスト全般の変動】について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が5.5ポイント高くなった。
- 業種別にみると、卸・小売業は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が8割弱と高く、運送業は5割半ばと比較的低くなっている。

受注側５.販売先が協議に応じたか【コスト全般の変動について】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

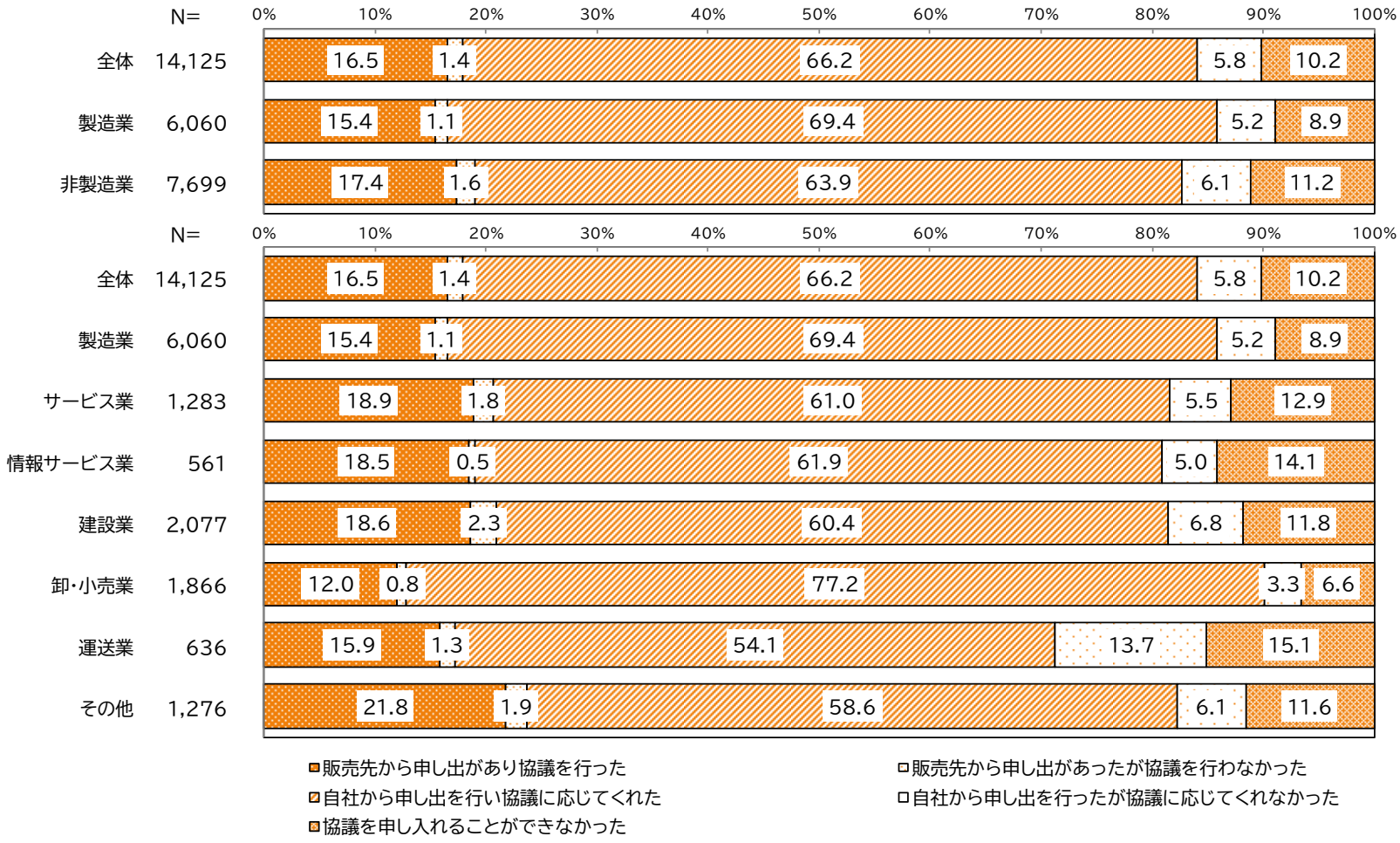

5－3．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【労務費の変動】

- 取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれたか【労務費の変動】について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が5割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「協議を申し入れることができなかった」が3.7ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が最も高く、製造業、サービス業は「協議を申し入れることができなかった」が比較的高くなっている。

受注側５.販売先が協議に応じたか【労務費の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

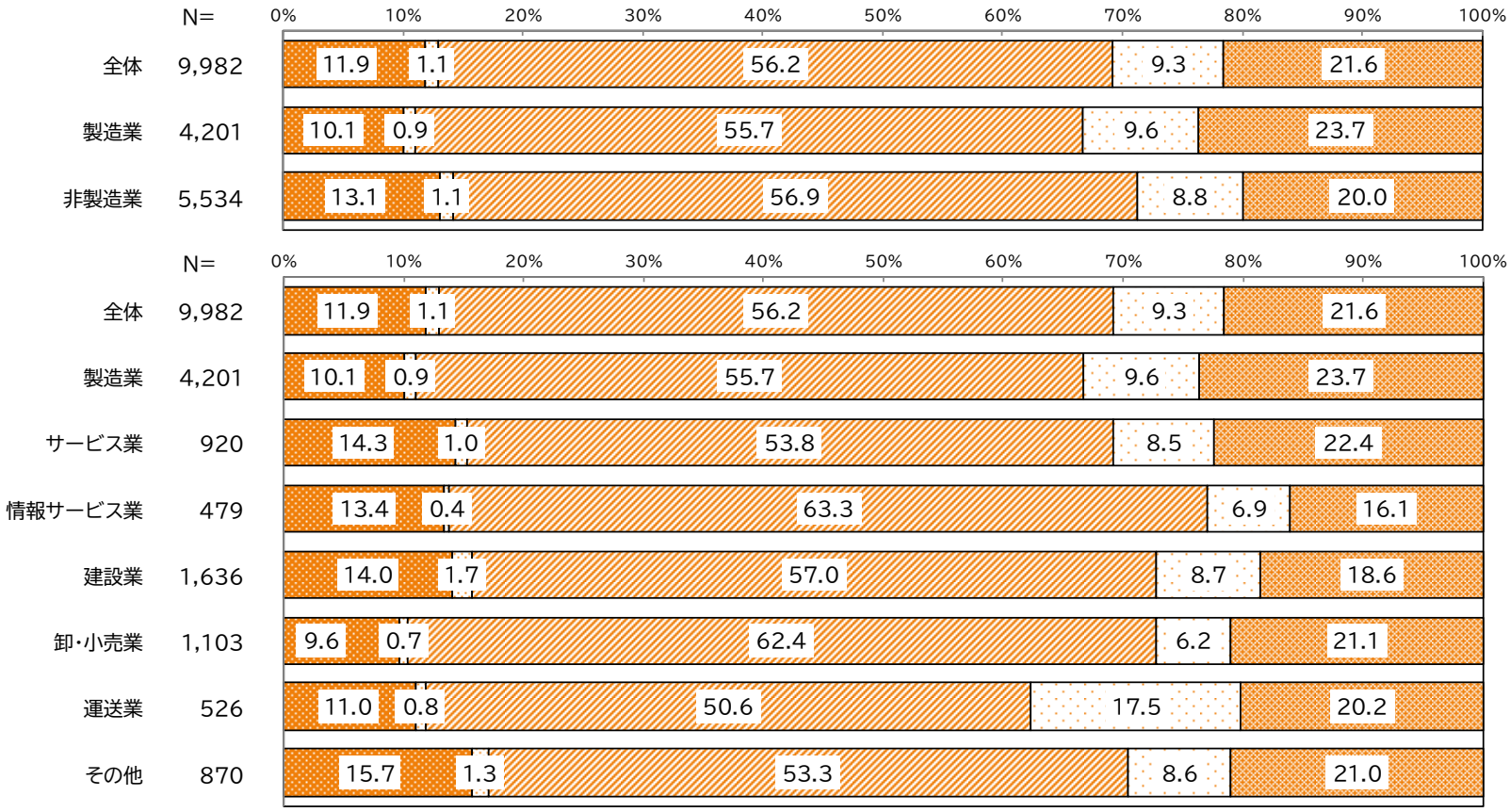

5－3．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【原材料価格の変動】

- 取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれたか【原材料価格の変動】について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6.9ポイント高くなった。
- 業種別にみると、卸・小売業は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が7割弱と高く、情報サービス業は「協議を申し入れることができなかった」が2割強と比較的高くなっている。

受注側５.販売先が協議に応じたか【原材料価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

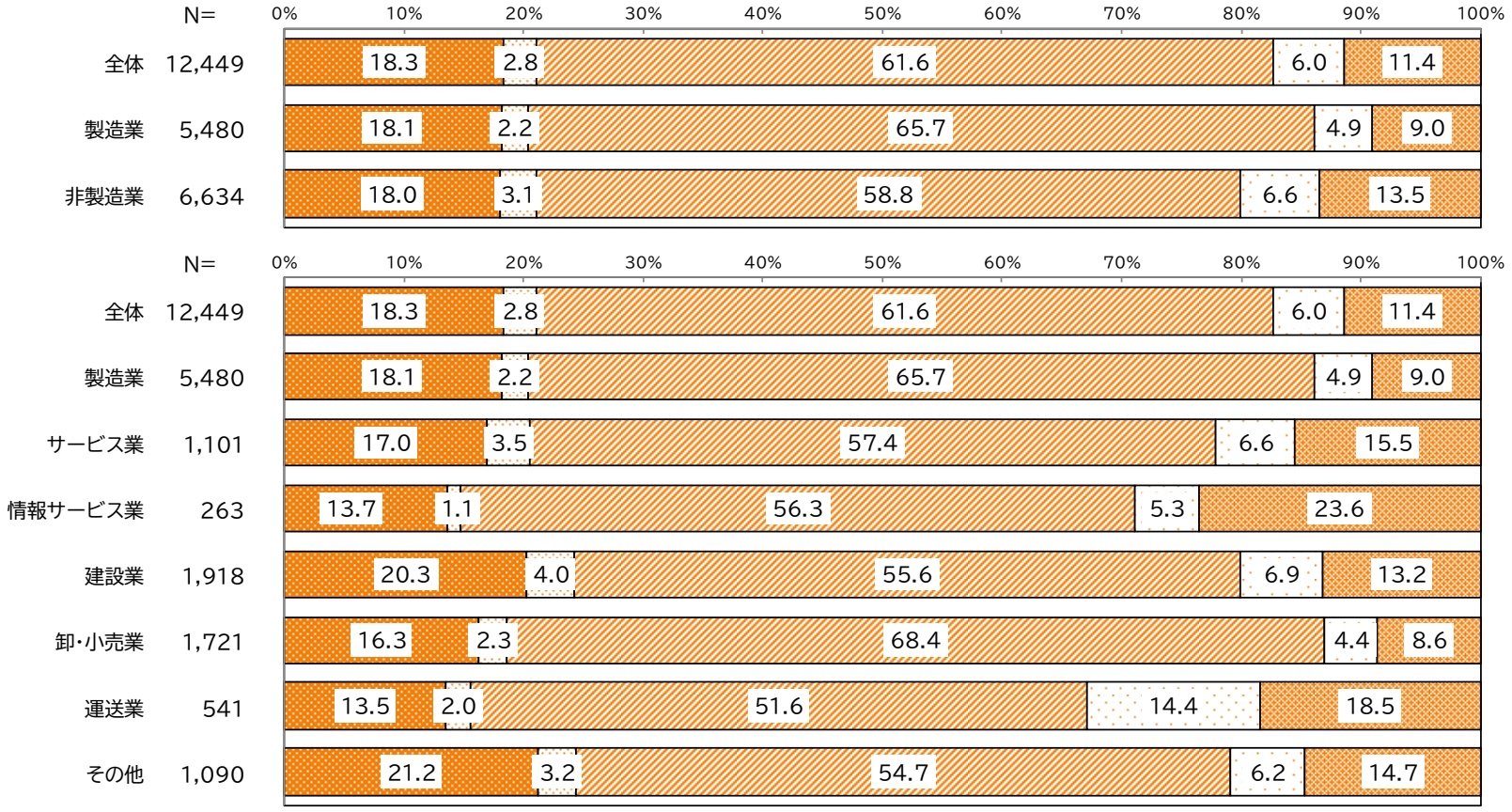

5－3．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【エネルギー価格の変動】

- 取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれたか【エネルギー価格の変動】について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が5割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が4.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、卸・小売業は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6割強と高く、情報サービス業は「協議を申し入れることができなかった」が4割と高くなっている。

受注側５.販売先が協議に応じたか【エネルギー価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

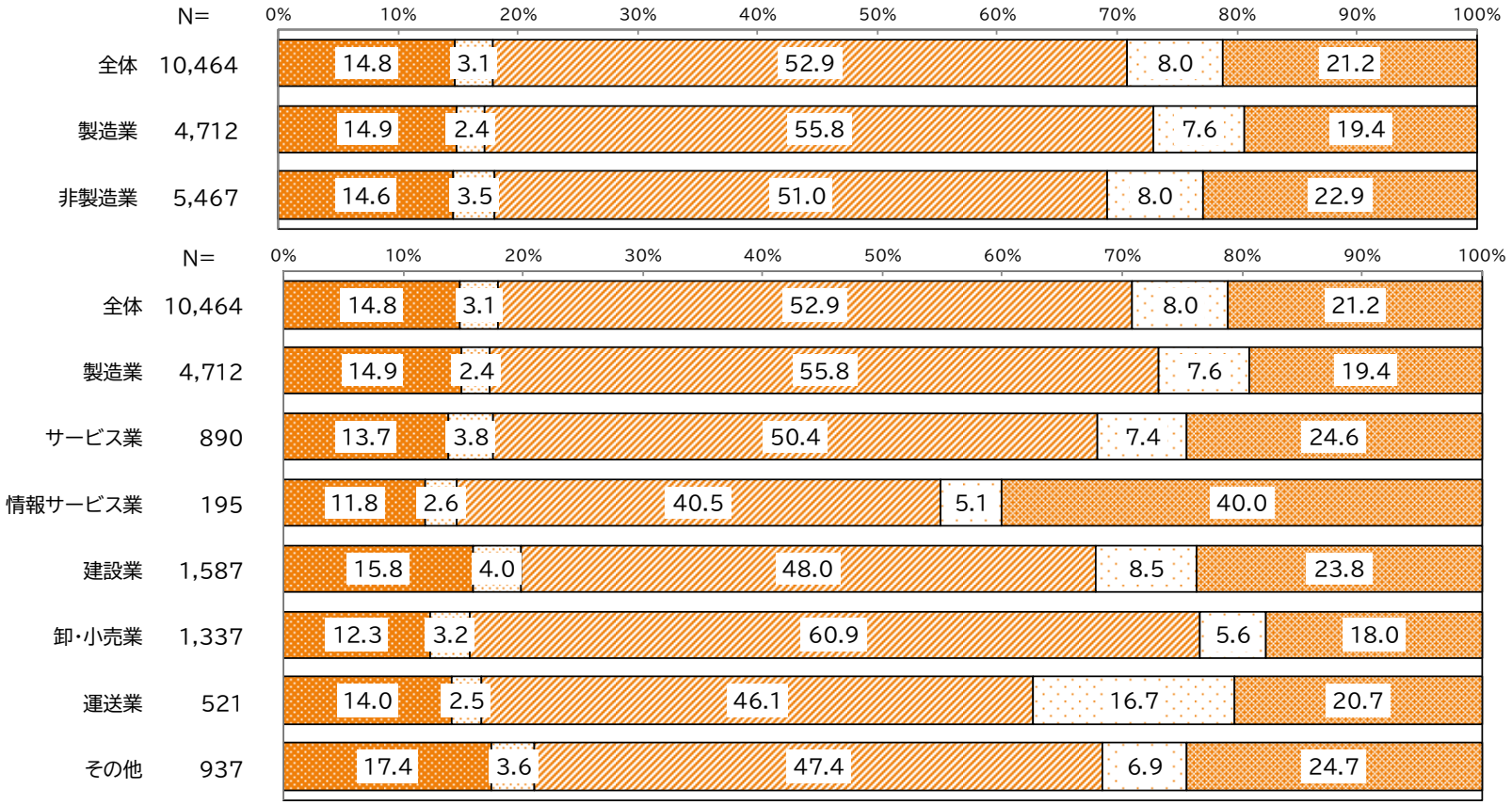

5－3．価格決定方法　販売先が協議に応じてくれた理由

- 販売先が協議に応じてくれた理由について、全体では、「貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため」が5割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため」が6.5ポイント高くなった。
- 業種別にみると、卸・小売業は「ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため」が5割強と高く、情報サービス業は「販売先はこれまでも協議に応じていたため」が6割弱と高くなっている。

受注側６.販売先が協議に応じてくれた理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　受注側

製造業／非製造業比較

	ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施していると思われるため	販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも協議に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議を申し入れたため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=10,028)	44.4	8.1	21.5	4.2	14.2	10.5	44.7	7.9	51.0	0.5	12.8
製造業(N=4,496)	44.4	9.1	23.2	4.4	15.8	11.8	43.3	7.7	54.7	0.4	12.1
非製造業(N=5,314)	44.5	7.3	20.3	4.1	12.9	9.4	46.2	8.1	48.2	0.6	13.3

7業種比較

	ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施していると思われるため	販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも協議に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議を申し入れたため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=10,028)	44.4	8.1	21.5	4.2	14.2	10.5	44.7	7.9	51.0	0.5	12.8
製造業(N=4,496)	44.4	9.1	23.2	4.4	15.8	11.8	43.3	7.7	54.7	0.4	12.1
サービス業(N=840)	47.9	5.7	16.0	5.1	12.0	7.1	43.7	8.5	48.5	0.7	13.7
情報サービス業(N=379)	30.6	5.5	19.8	6.3	10.8	13.2	58.3	5.3	48.3	0.0	15.8
建設業(N=1,422)	39.9	9.8	20.3	5.0	13.8	9.8	45.2	7.9	46.1	1.1	14.0
卸・小売業(N=1,481)	50.5	4.5	25.4	2.8	12.2	10.3	46.8	8.0	48.8	0.4	11.2
運送業(N=370)	47.3	14.3	20.0	4.6	21.6	9.5	37.6	8.4	54.3	0.5	10.8
その他(N=822)	43.7	7.1	16.2	2.4	10.8	7.5	47.4	9.7	47.7	0.5	15.3

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－3．価格決定方法　販売先が協議に応じてくれなかった理由

- 販売先が協議に応じてくれなかった理由について、全体では、「販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「想定している予算内での対応が難しいと思われるため」が13.3ポイント低くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「想定している予算内での対応が難しいと思われるため」が7割強と高く、卸・小売業は「販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため」が5割半ばと高くなっている。

受注側７.販売先が協議に応じてくれなかった理由（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[複数回答]　受注側

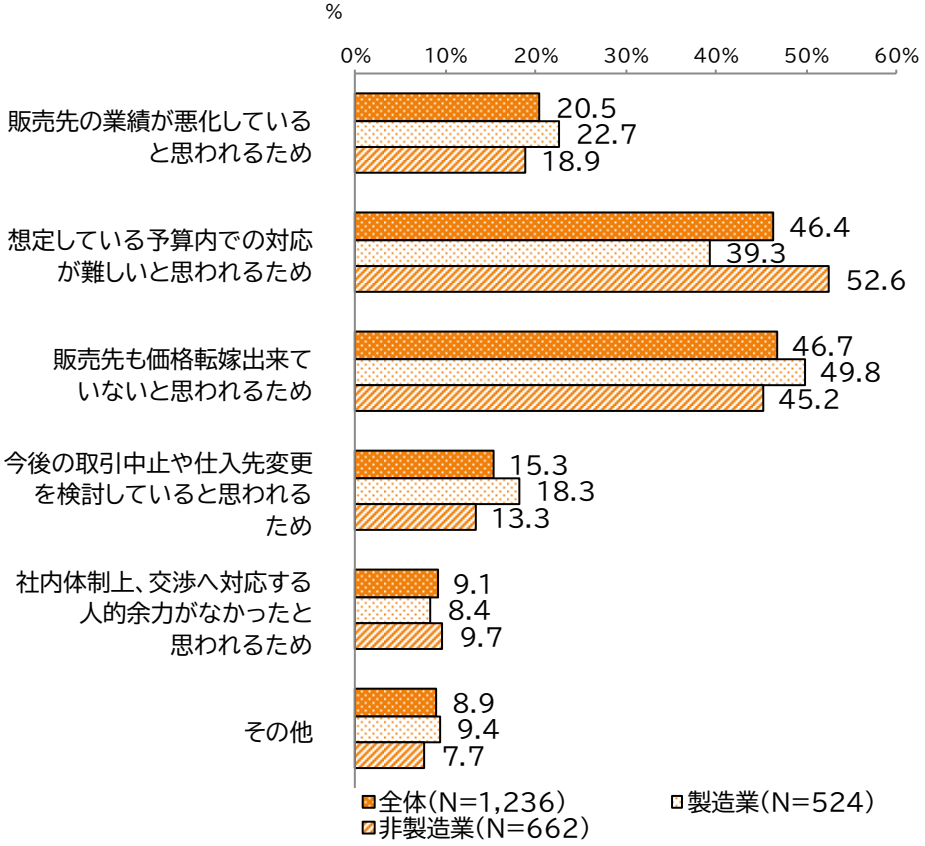

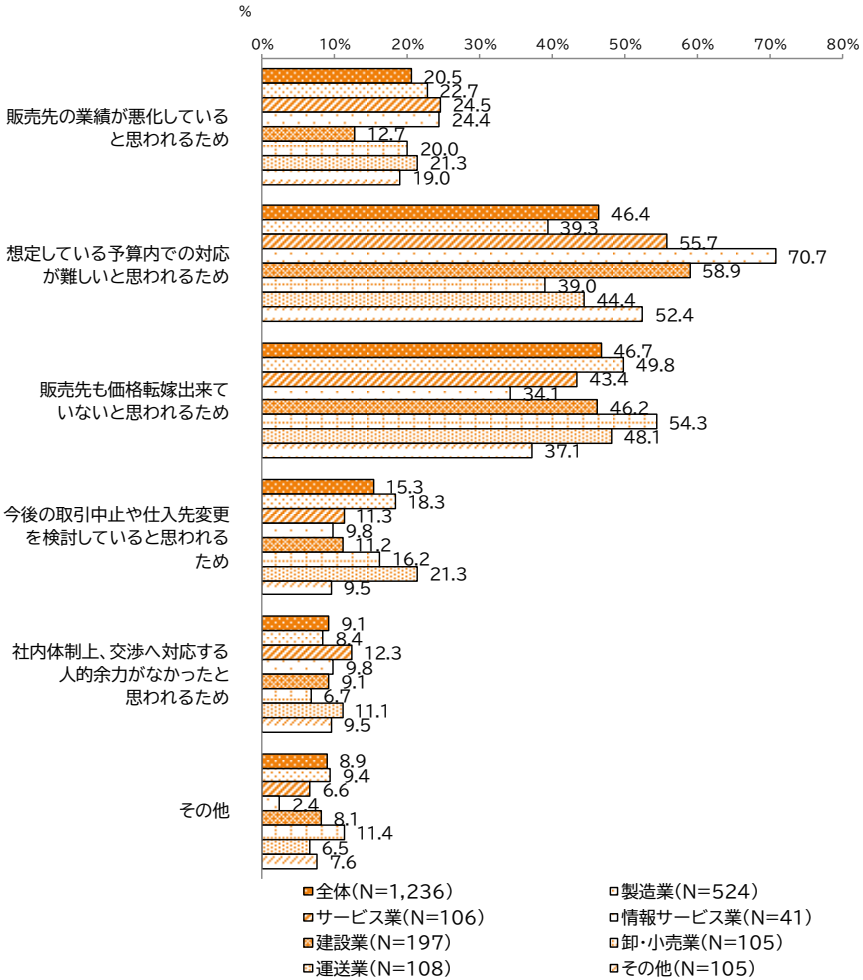

5－3．価格決定方法

2021年以前と比較した、直近１年間の販売先との価格改定に関する協議の頻度

- 2021年以前と比較して、直近１年間の販売先との価格改定に関する協議の頻度の変化について、全体では、「横ばい」が6割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「横ばい」が9.1ポイント低くなった。
- 業種別にみると、卸・小売業は「増加した」が4割弱と高く、情報サービス業は「横ばい」が8割弱と高くなっている。

受注側８.直近１年間の販売先との価格改定に関する協議の頻度（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

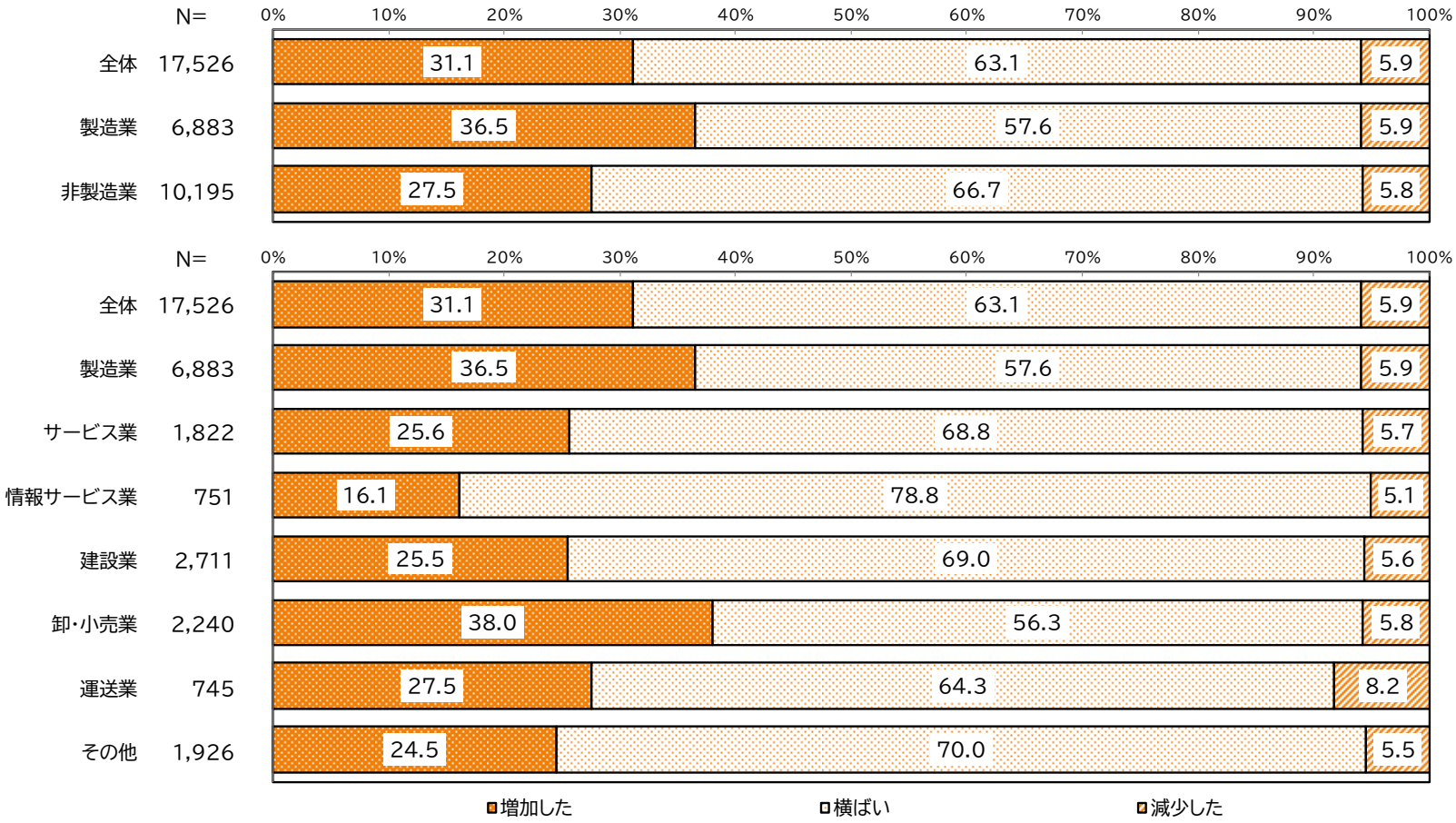

5－3．価格決定方法　各変動コストの反映状況【コスト全般の変動価格】

- 各変動コストの反映状況【コスト全般の変動の価格反映状況】について、全体では、「一部反映された（80～41%）」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「一部反映された（80～41%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、製造業、建設業、卸・小売業は「概ね反映された（99～81%）」が3割弱と比較的高く、運送業は「あまり反映されなかった（40～1%）」が2割半ばと高くなっている。

受注側９.各変動コストの反映状況【コスト全般の変動価格】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

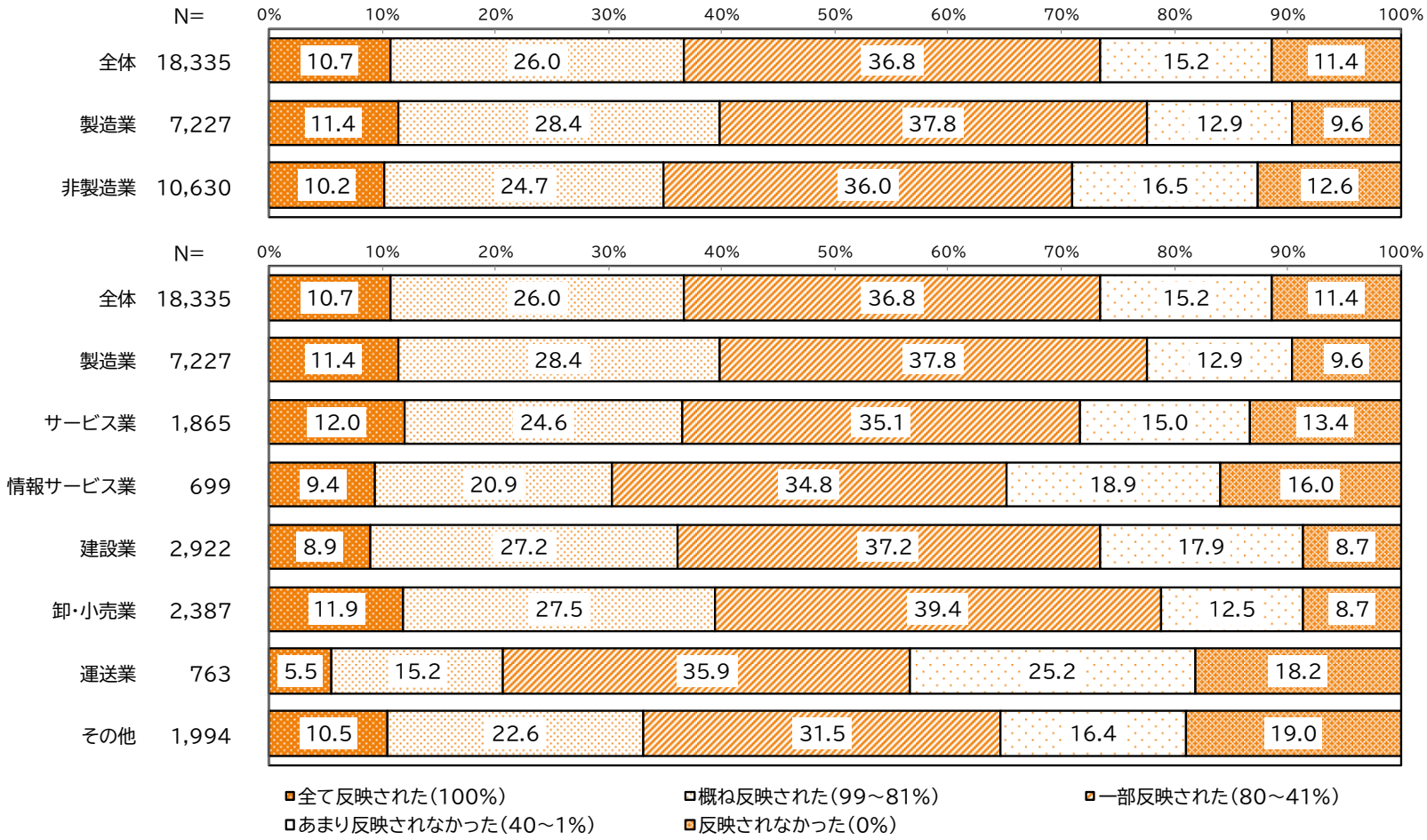

5－3．価格決定方法　各変動コストの反映状況【労務費の変動価格】

- 各変動コストの反映状況【労務費の変動の価格反映状況】について、全体では、「一部反映された（80～41%）」が3割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「一部反映された（80～41%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、サービス業は「全て反映された（100%）」が1割強と比較的高く、運送業は「あまり反映されなかった（40～1%）」が3割強と高くなっている。

受注側９.各変動コストの反映状況【労務費の変動価格】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

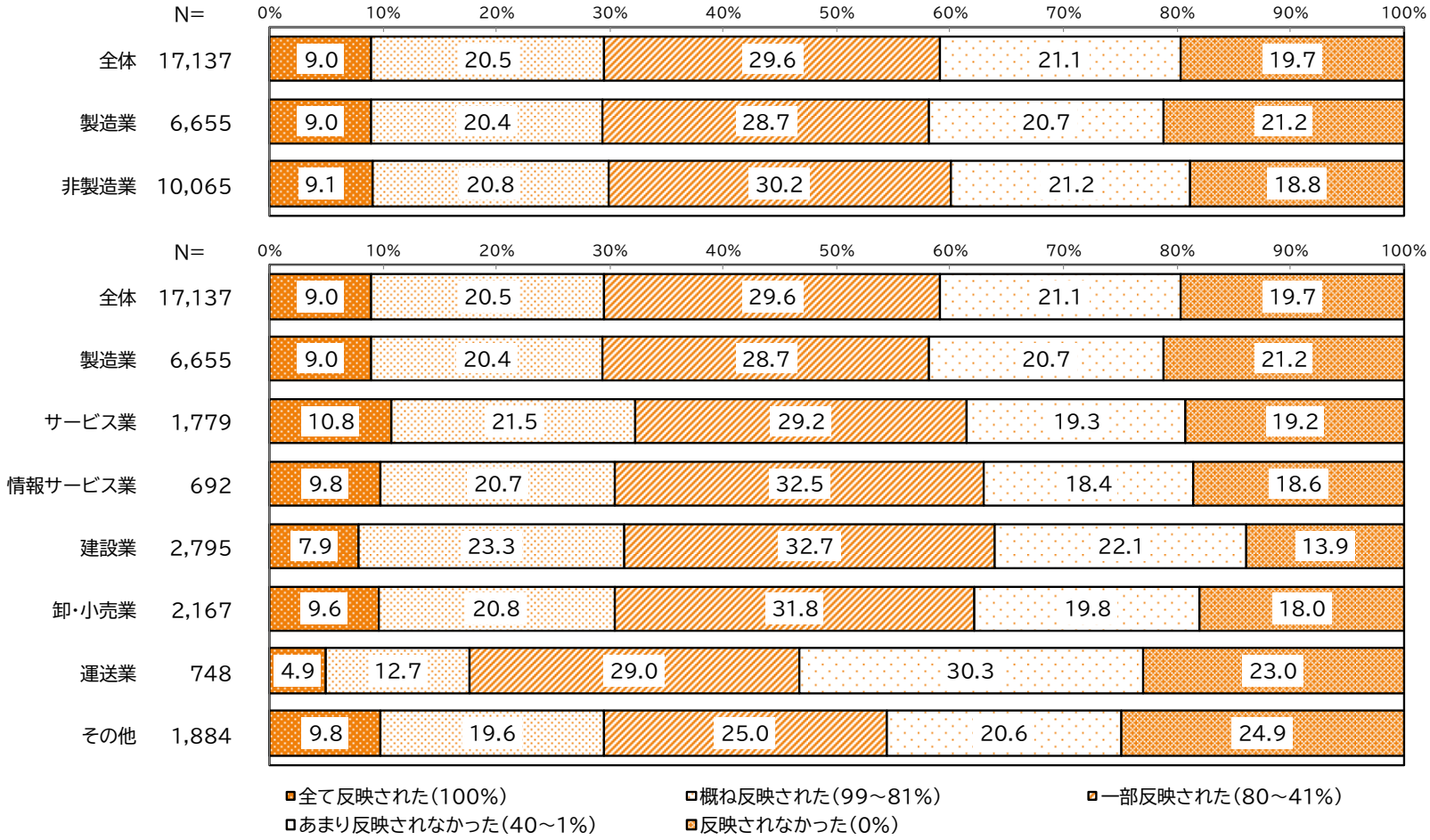

5－3．価格決定方法　各変動コストの反映状況【原材料価格の変動価格】

- 各変動コストの反映状況【原材料価格の変動の価格反映状況】について、全体では、「一部反映された（80～41%）」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「概ね反映された（99～81%）」が4.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「全て反映された（100%）」が1割半ばと比較的高く、情報サービス業は「反映されなかった（0%）」が3割弱と高くなっている。

受注側９.各変動コストの反映状況【原材料価格の変動価格】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

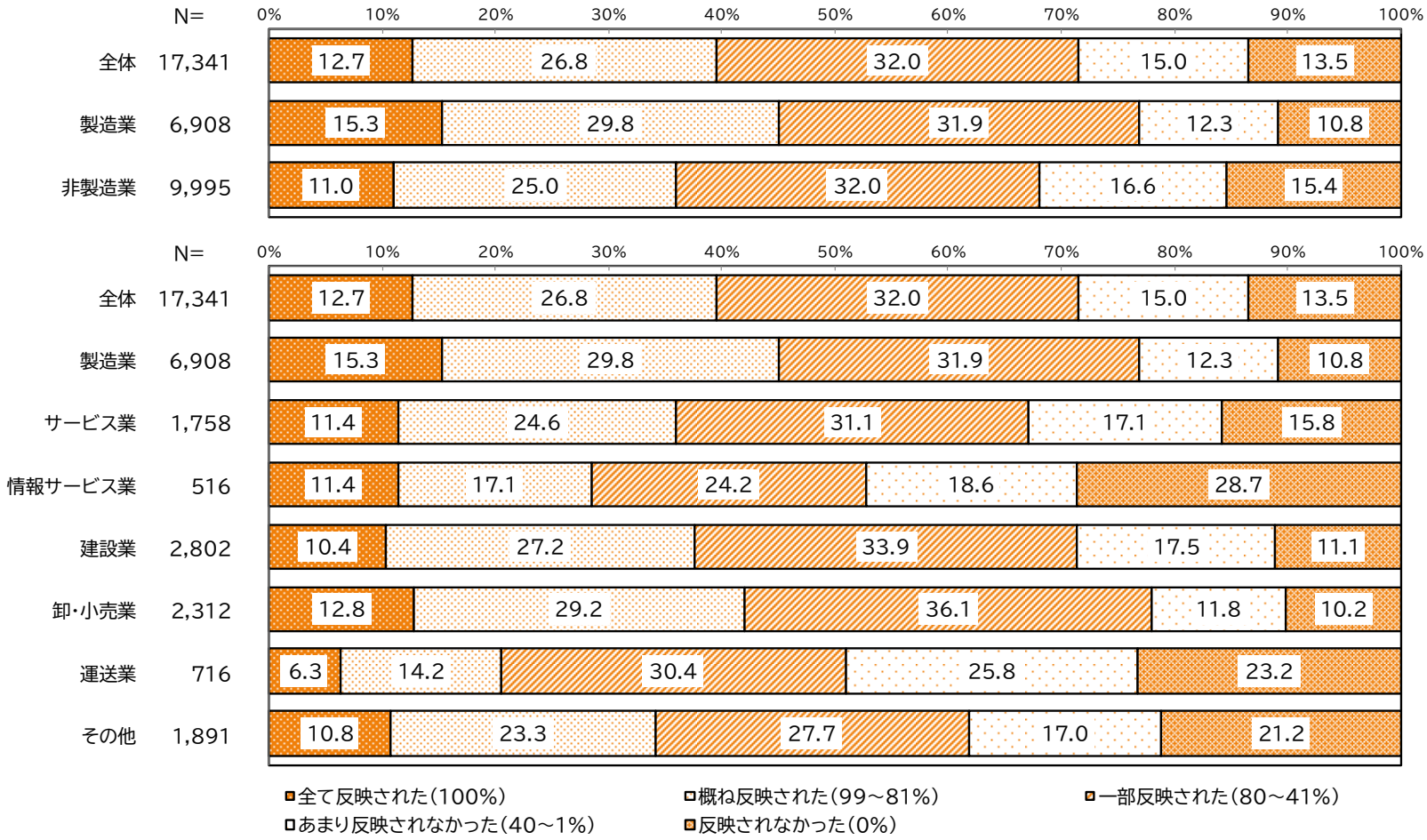

5－3．価格決定方法　各変動コストの反映状況【エネルギー価格の変動価格】

- 各変動コストの反映状況【エネルギー価格の変動の価格反映状況】について、全体では、「一部反映された（80～41%）」が3割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「一部反映された（80～41%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「あまり反映されなかった（40～1%）」が3割弱と高く、情報サービス業は「反映されなかった（0%）」が3割半ばと高くなっている。

受注側９.各変動コストの反映状況【エネルギー価格の変動価格の変動価格】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

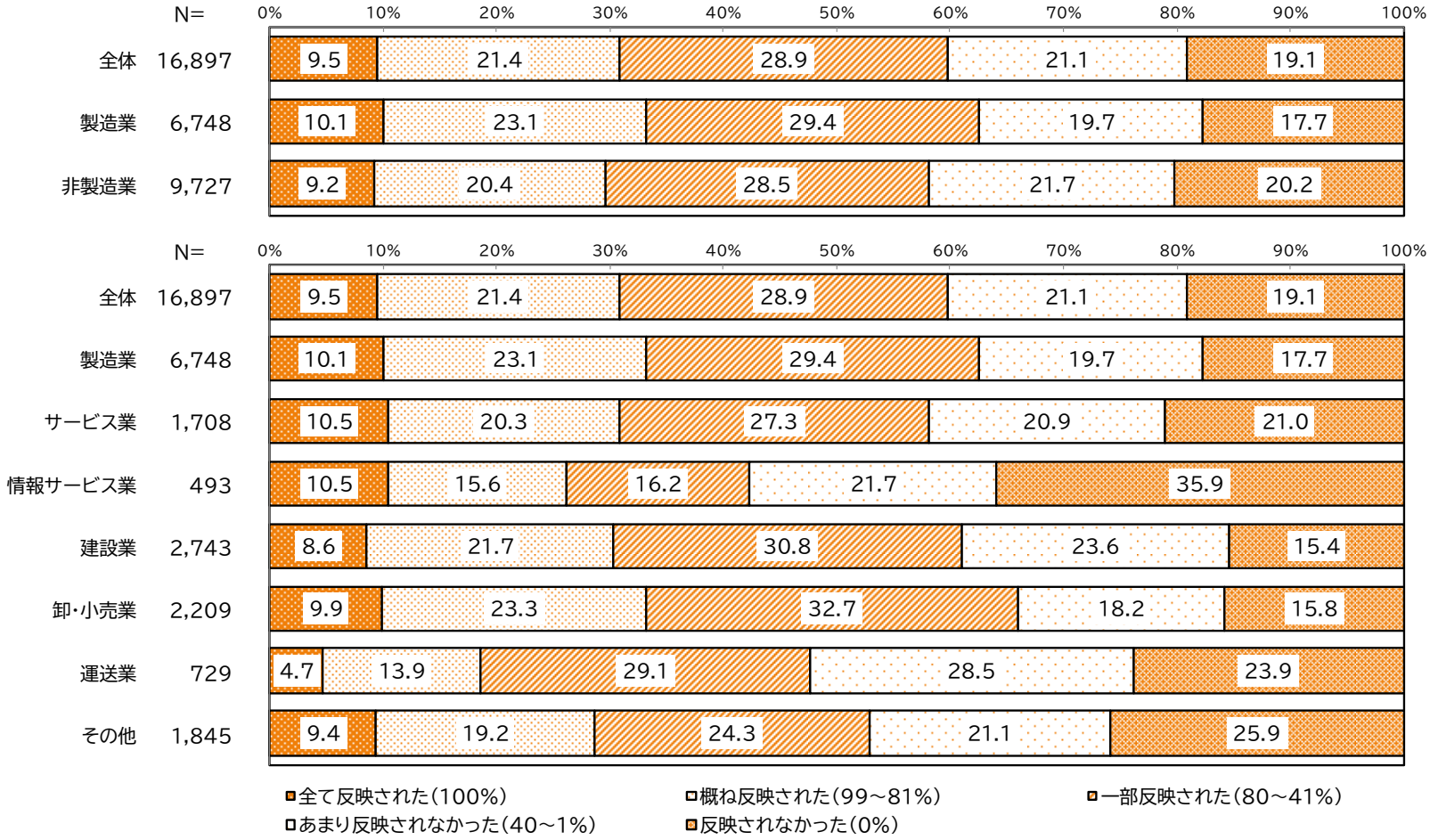

5－3．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映できた理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できた理由について、全体では、「ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため」が5割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）」が9.1ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）」が5割強と高く、情報サービス業は「自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため」が2割強と高くなっている。

受注側１０.変動コストを2023年度の単価に反映できた理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　受注側

製造業／非製造業比較

	ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じていると思われるため	販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも価格転嫁に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため	自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=13,550)	48.6	8.9	22.8	4.6	13.9	12.2	34.8	8.4	47.8	25.2	6.0	11.9	2.0	6.8
製造業(N=5,666)	49.2	9.3	23.9	4.9	16.6	13.5	34.6	7.8	53.3	23.0	6.7	10.6	2.4	5.7
非製造業(N=7,586)	48.0	8.7	22.0	4.3	12.0	11.2	35.4	8.6	44.2	26.7	5.6	13.0	1.6	7.6

7業種比較

	ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じていると思われるため	販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも価格転嫁に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため	自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=13,550)	48.6	8.9	22.8	4.6	13.9	12.2	34.8	8.4	47.8	25.2	6.0	11.9	2.0	6.8
製造業(N=5,666)	49.2	9.3	23.9	4.9	16.6	13.5	34.6	7.8	53.3	23.0	6.7	10.6	2.4	5.7
サービス業(N=1,342)	47.5	7.8	18.8	4.9	11.3	10.1	32.3	10.0	43.4	25.0	5.5	14.8	2.1	7.8
情報サービス業(N=474)	38.4	8.0	16.7	7.2	12.0	14.1	44.3	6.8	40.3	25.9	5.9	21.1	1.3	7.0
建設業(N=2,143)	45.4	11.8	22.6	4.4	12.8	11.6	33.9	7.3	42.2	28.3	5.3	11.6	1.9	7.1
卸・小売業(N=1,887)	53.2	5.1	27.8	3.2	10.7	12.8	39.7	8.2	47.2	29.7	5.6	12.8	0.9	6.0
運送業(N=447)	53.2	13.9	22.1	5.1	20.1	10.7	30.4	6.7	44.3	26.4	10.1	13.0	2.7	5.8
その他(N=1,293)	46.8	8.0	17.8	3.6	10.6	8.4	32.9	11.2	45.6	21.5	4.3	10.8	1.5	11.4

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－3．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について、全体では、「販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため」が6.1ポイント低くなった。
- 業種別にみると、建設業、運送業は「販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため」が4割を超え高くなっている。

受注側１１.変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　受注側

製造業／非製造業比較

	定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）	販売先の業績が悪化していると思われるため	販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=6,792)	16.3	20.6	26.8	4.6	5.0	32.2	15.9	14.7
製造業(N=2,541)	19.0	21.9	30.3	5.5	6.1	28.3	16.8	12.4
非製造業(N=4,069)	14.7	19.5	24.9	3.8	4.2	34.4	15.3	16.1

7業種比較

	定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）	販売先の業績が悪化していると思われるため	販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=6,792)	16.3	20.6	26.8	4.6	5.0	32.2	15.9	14.7
製造業(N=2,541)	19.0	21.9	30.3	5.5	6.1	28.3	16.8	12.4
サービス業(N=713)	18.8	22.7	24.0	3.9	5.3	32.7	15.0	15.6
情報サービス業(N=298)	17.1	18.8	29.2	3.7	4.7	32.9	15.4	14.8
建設業(N=1,057)	13.3	17.2	28.1	5.1	4.9	40.7	13.5	9.4
卸・小売業(N=751)	16.8	20.5	23.3	3.9	3.9	31.3	12.9	18.5
運送業(N=398)	11.6	24.6	29.9	3.5	2.8	44.2	20.1	7.8
その他(N=852)	11.9	16.5	19.2	2.1	3.1	26.6	17.7	27.2

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－3．価格決定方法　各費目のコスト全体に対する割合

- 各費目のコスト全体に対する割合について、全体では、「労務費」が4割強と最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに「労務費」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「労務費」が7割強となっている。一方、卸・小売業は3割弱と低い。

受注側１２.各コストの割合（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[数値回答（平均値）]　受注側

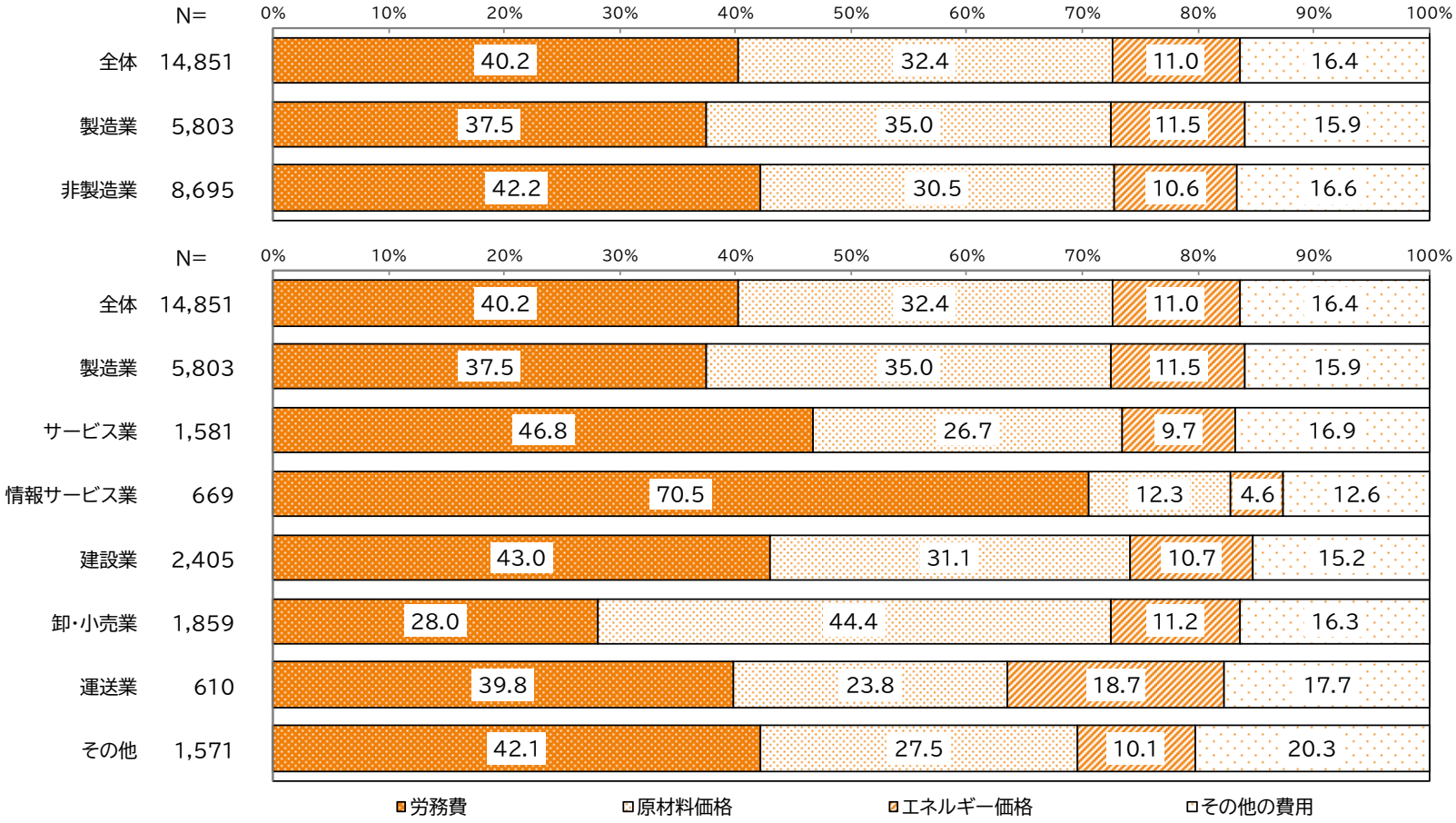

5－3．価格決定方法　取引における受注量の変化【対2022年比】

- 取引金額が最も大きい販売先との取引における変化【対2022年比/受注量】について、全体では、「変化なし」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が8.2ポイント低くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は『増加』の割合が高く、建設業、卸・小売業は『減少』の割合が高くなっている。

受注側１３.取引における変化【対2022年比/受注量】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

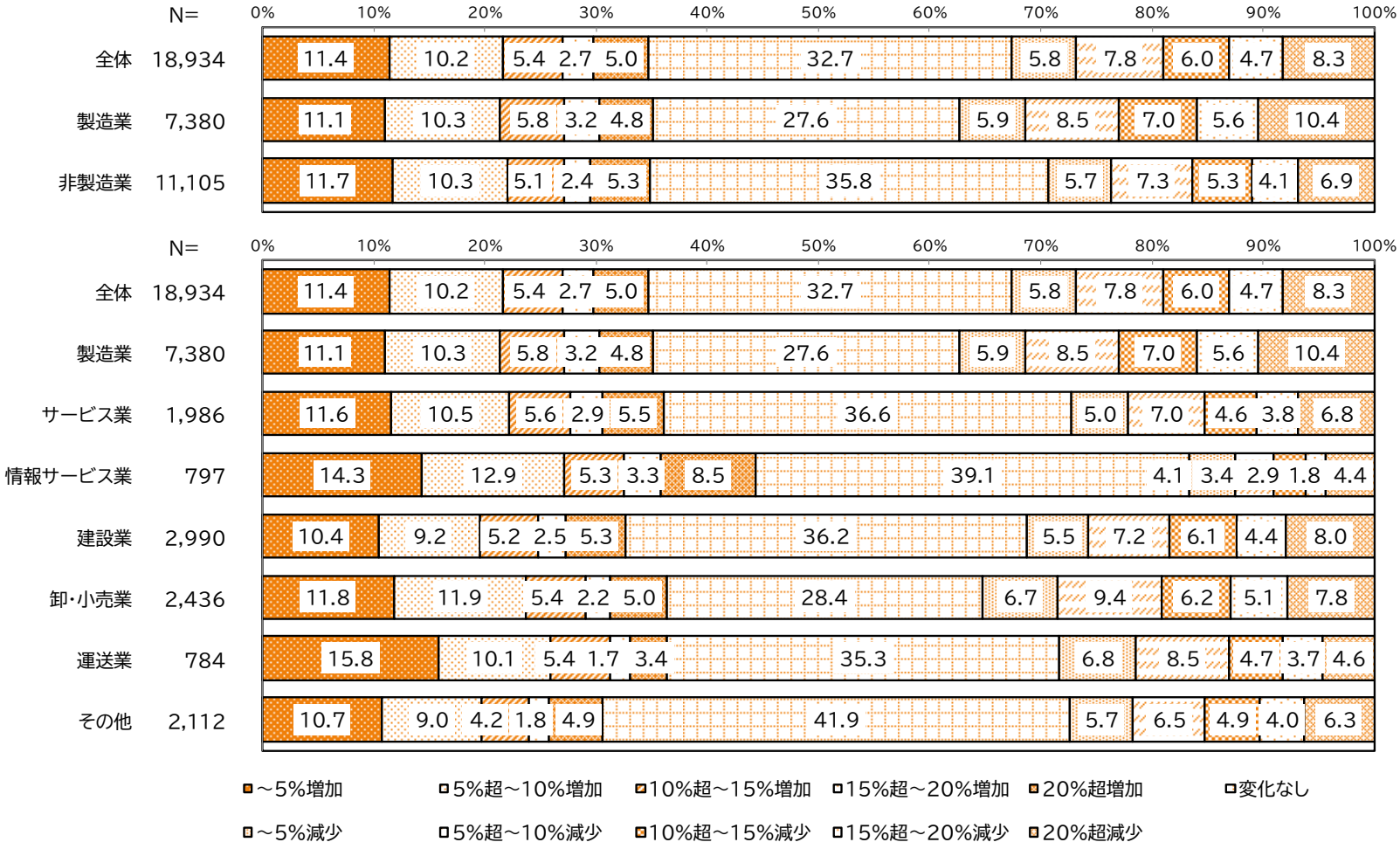

5－3．価格決定方法　取引における受注単価の変化【対2022年比】

- 取引金額が最も大きい販売先との取引における変化【対2022年比/受注単価】について、全体では、「変化なし」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が6.2ポイント低くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は『増加』の割合が高く、情報サービス業は「変化なし」が5割弱と高くなっている。

受注側１３.取引における変化【対2022年比/受注単価】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

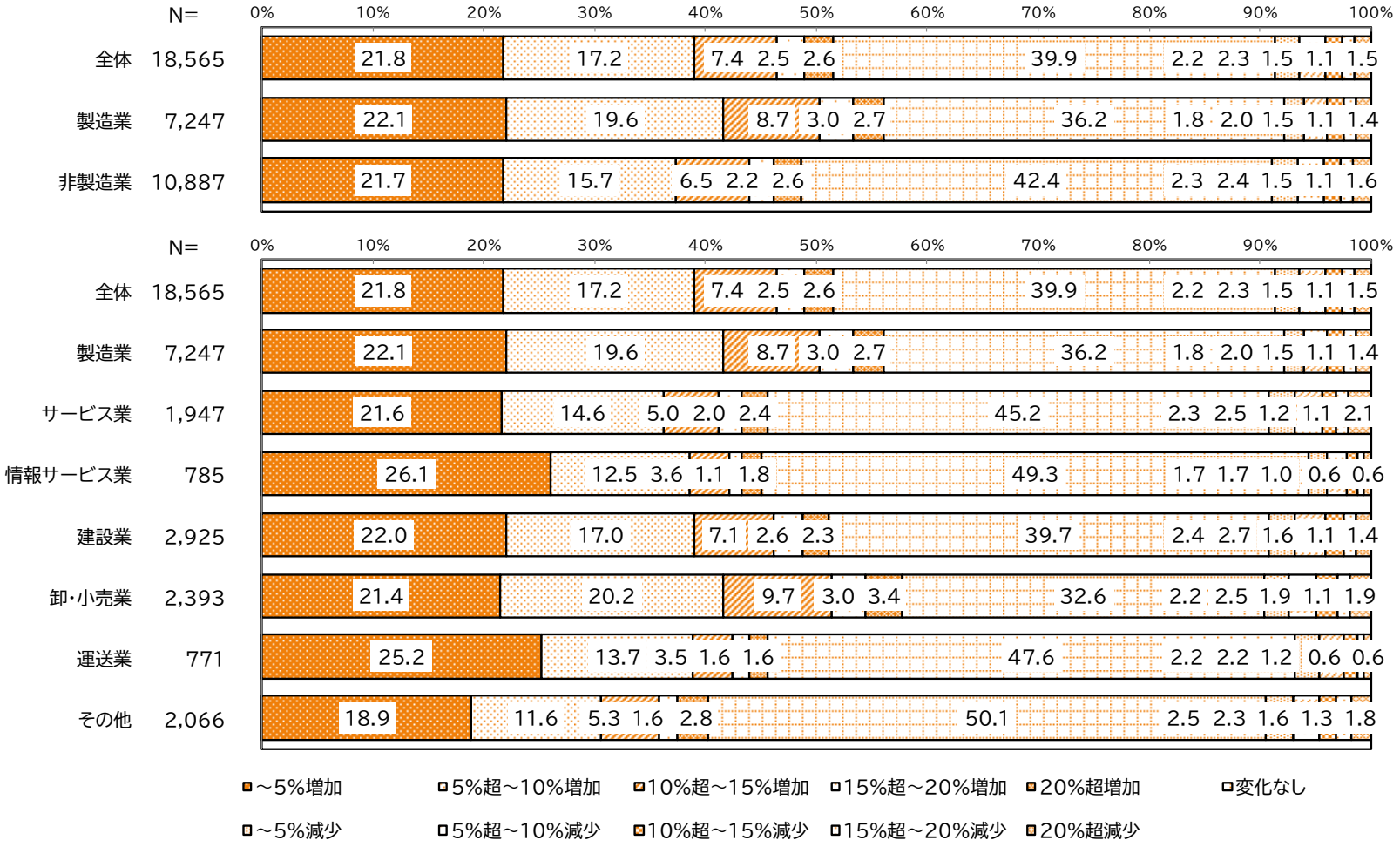

5－3．価格決定方法　取引における受注量の変化【対2019年比】

- 取引金額が最も大きい販売先との取引における変化【対2019年比/受注量】について、全体では、「変化なし」が3割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が9.0ポイント低くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は『増加』の割合が高く、製造業、卸・小売業は『減少』が高くなっている。

受注側１３.取引における変化【対2019年比/受注量】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

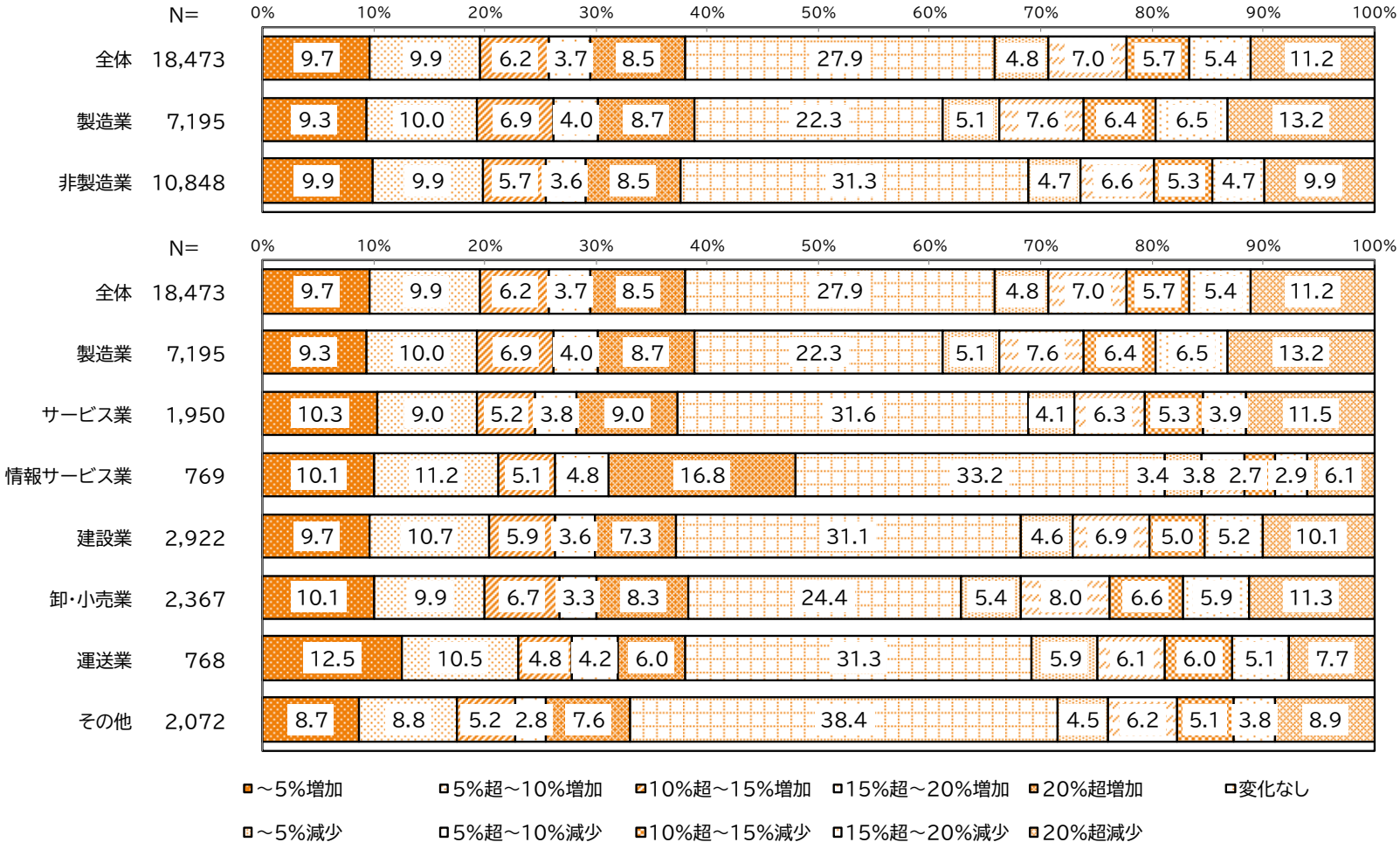

5－3．価格決定方法　取引における受注単価の変化【対2019年比】

- 取引金額が最も大きい販売先との取引における変化【対2019年比/受注単価】について、全体では、「変化なし」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「変化なし」が6.7ポイント低くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は『増加』の割合が高く、情報サービス業、運送業は「変化なし」が2割強と高くなっている。

受注側１３.取引における変化【対2019年比/受注単価】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

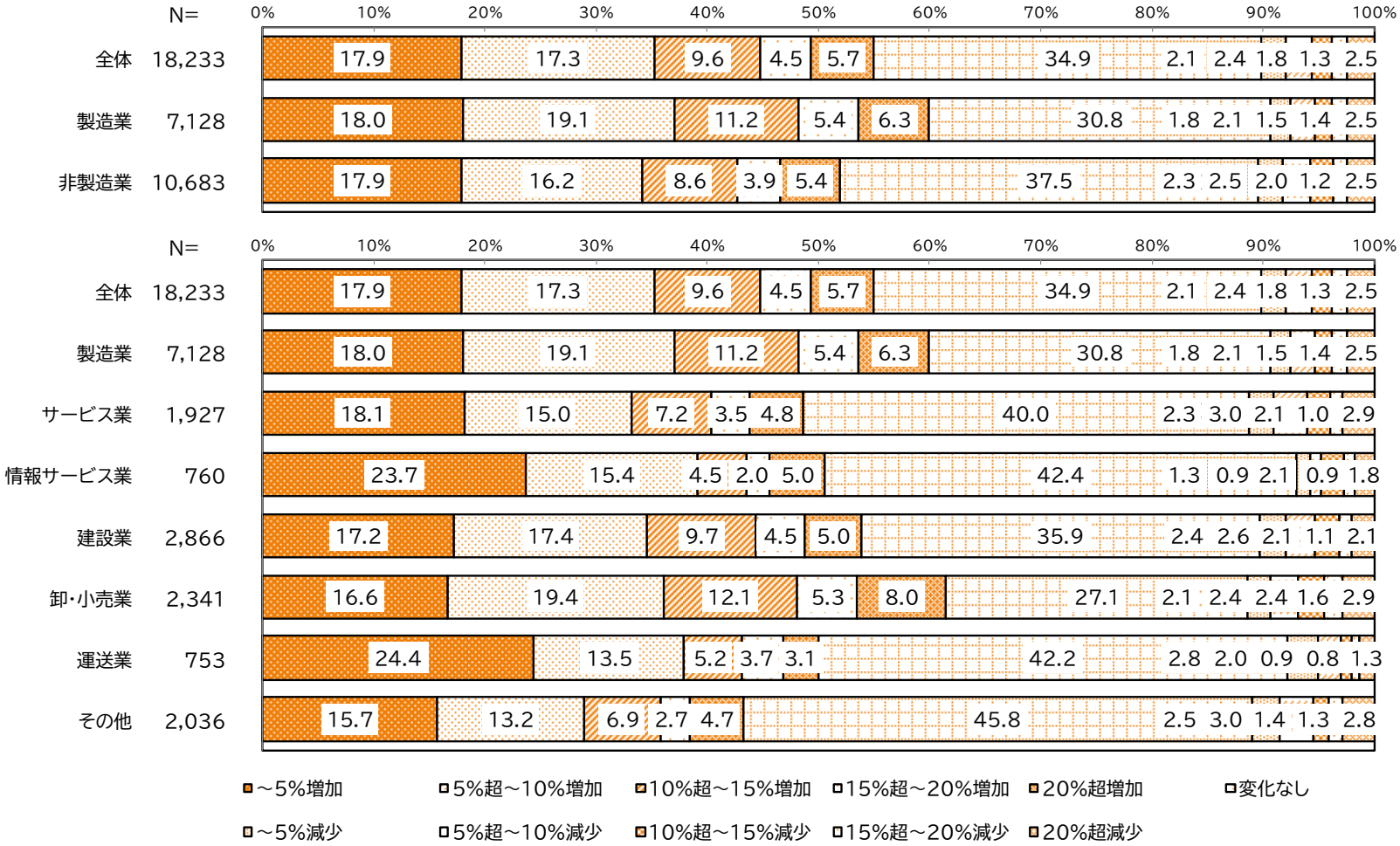

5－3．価格決定方法　競合他社と差別化できている点

- 自社の製品・商品・サービスの差別化できている点について、全体では、「やや差別化できている」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「やや差別化できている」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、卸・小売業は「大いに差別化できている」が1割半ばと比較的高く、建設業、運送業は「分からない」が2割強と比較的高くなっている。

受注側１４.競合他社と差別化できている点（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

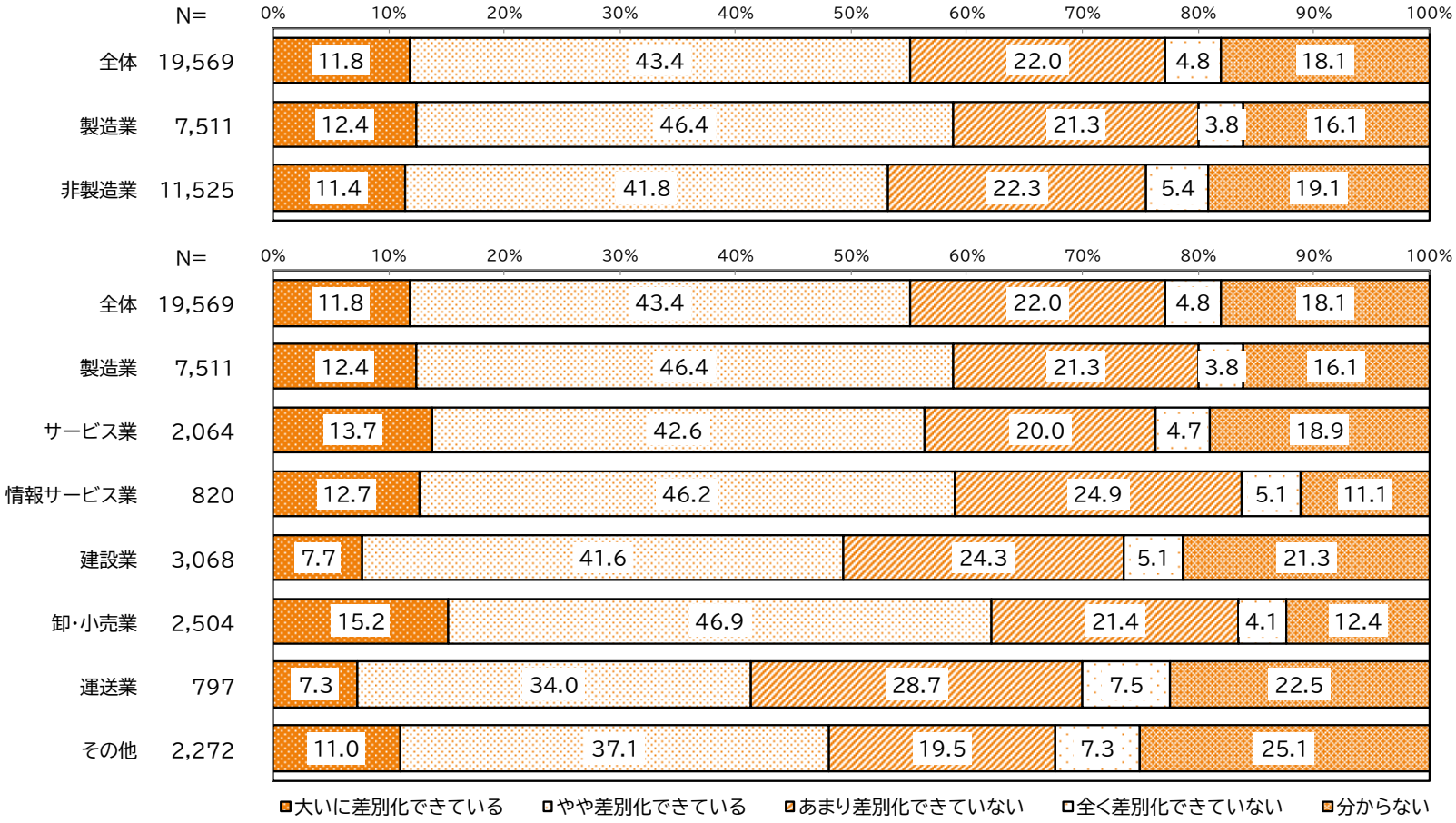

5－3．価格決定方法　製品・サービス等の価格転嫁を進めるための取組

- 自社の製品・商品・サービスの価格転嫁を進めるために行った取組について、全体では、「価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと」が9.8ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること」が最も高くなっている。

受注側１５.製品・サービス等の価格転嫁を進めるための取組（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　受注側

製造業／非製造業比較

	自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと	価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること	大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること	取引先の価格改定動向を注視すること	価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること	取引先を分散すること	自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること	取引先や自社が下請法上の親事業者・下請事業者の関係となっているか確認すること	その他	特にない
全体(N=20,937)	29.3	41.7	17.4	15.9	2.2	13.7	25.9	2.4	1.3	23.5
製造業(N=7,850)	35.6	47.6	17.7	17.7	1.6	13.3	26.9	3.1	1.1	17.3
非製造業(N=12,373)	25.8	38.9	17.6	15.1	2.6	14.2	25.7	1.9	1.4	26.4

7業種比較

	自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと	価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること	大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること	取引先の価格改定動向を注視すること	価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること	取引先を分散すること	自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること	取引先や自社が下請法上の親事業者・下請事業者の関係となっているか確認すること	その他	特にない
全体(N=20,937)	29.3	41.7	17.4	15.9	2.2	13.7	25.9	2.4	1.3	23.5
製造業(N=7,850)	35.6	47.6	17.7	17.7	1.6	13.3	26.9	3.1	1.1	17.3
サービス業(N=2,202)	25.5	37.6	15.8	13.9	2.6	13.6	28.6	1.9	1.5	26.0
情報サービス業(N=883)	20.4	43.4	15.9	13.3	1.5	18.8	29.0	2.7	0.9	26.0
建設業(N=3,238)	24.2	39.3	16.2	15.1	3.0	16.0	24.6	2.3	1.1	24.7
卸・小売業(N=2,659)	35.7	46.0	24.0	18.8	2.3	12.8	29.7	1.5	1.2	18.1
運送業(N=867)	23.3	39.8	21.7	17.5	3.0	18.9	19.6	3.2	1.6	25.0
その他(N=2,524)	20.3	30.3	13.4	12.1	2.7	10.4	21.2	1.2	2.1	38.3

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－3．価格決定方法　価格交渉の際の取組【原価構成の把握】

- 価格交渉の際の取組【商品別、製品別の原価構成の把握】について、全体では、「しばしば行っている」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「しばしば行っている」が8.2ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「頻繁に行っている」が1割半ばと比較的高く、情報サービス業は「あまり行っていない」が3割半ばと高くなっている。

受注側１６.価格交渉の際の取組【原価構成の把握】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

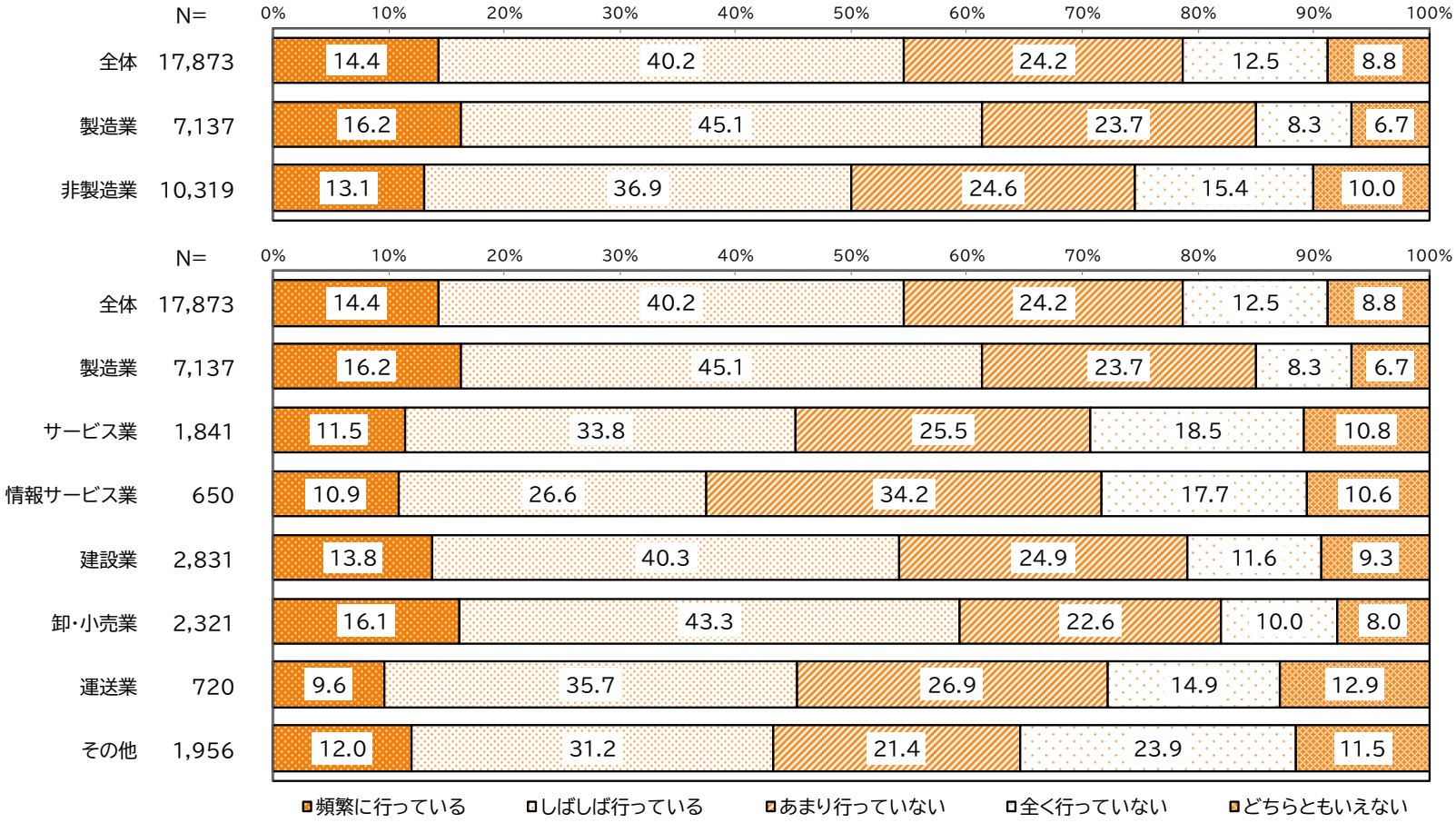

5－3．価格決定方法

価格交渉の際の取組【販売量と価格の推移等の把握】

- 価格交渉の際の取組【販売量と価格の推移等の把握】について、全体では、「しばしば行っている」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「全く行っていない」が5.5ポイント低くなった。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「しばしば行っている」が高く、サービス業は「全く行っていない」が2割弱と比較的高くなっている。

受注側１６.価格交渉の際の取組【販売量と価格の推移等の把握】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

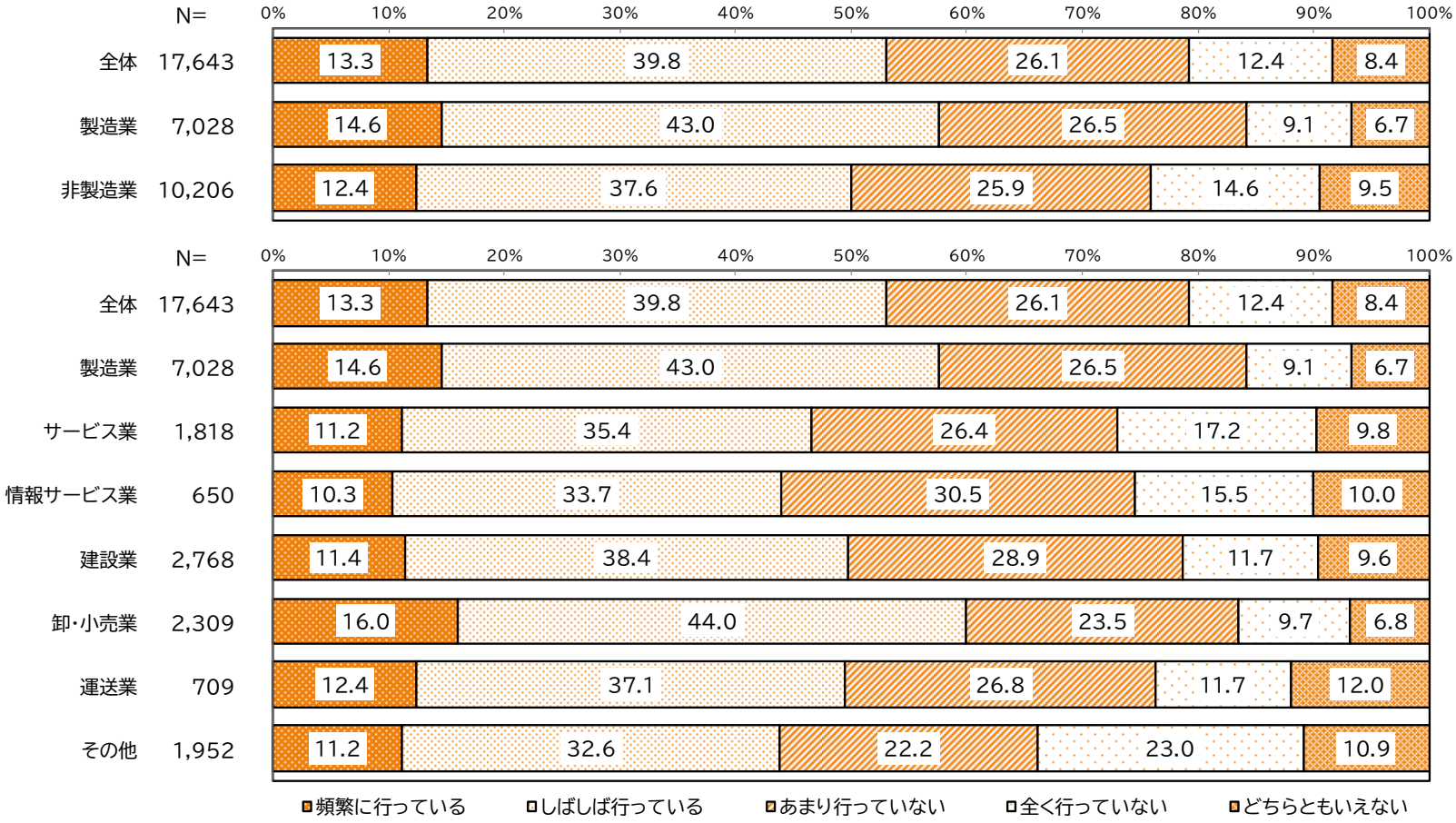

5－3．価格決定方法　価格交渉の際の取組【競合製品・品質等の整理】

- 価格交渉の際の取組【競合製品・部品の価格・品質の整理】について、全体では、「あまり行っていない」が最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「あまり行っていない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、卸・小売業は「しばしば行っている」が4割弱と比較的高く、サービス業、情報サービス業は「全く行っていない」が2割弱と比較的高くなっている。

受注側１６.価格交渉の際の取組【競合製品・品質等の整理】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

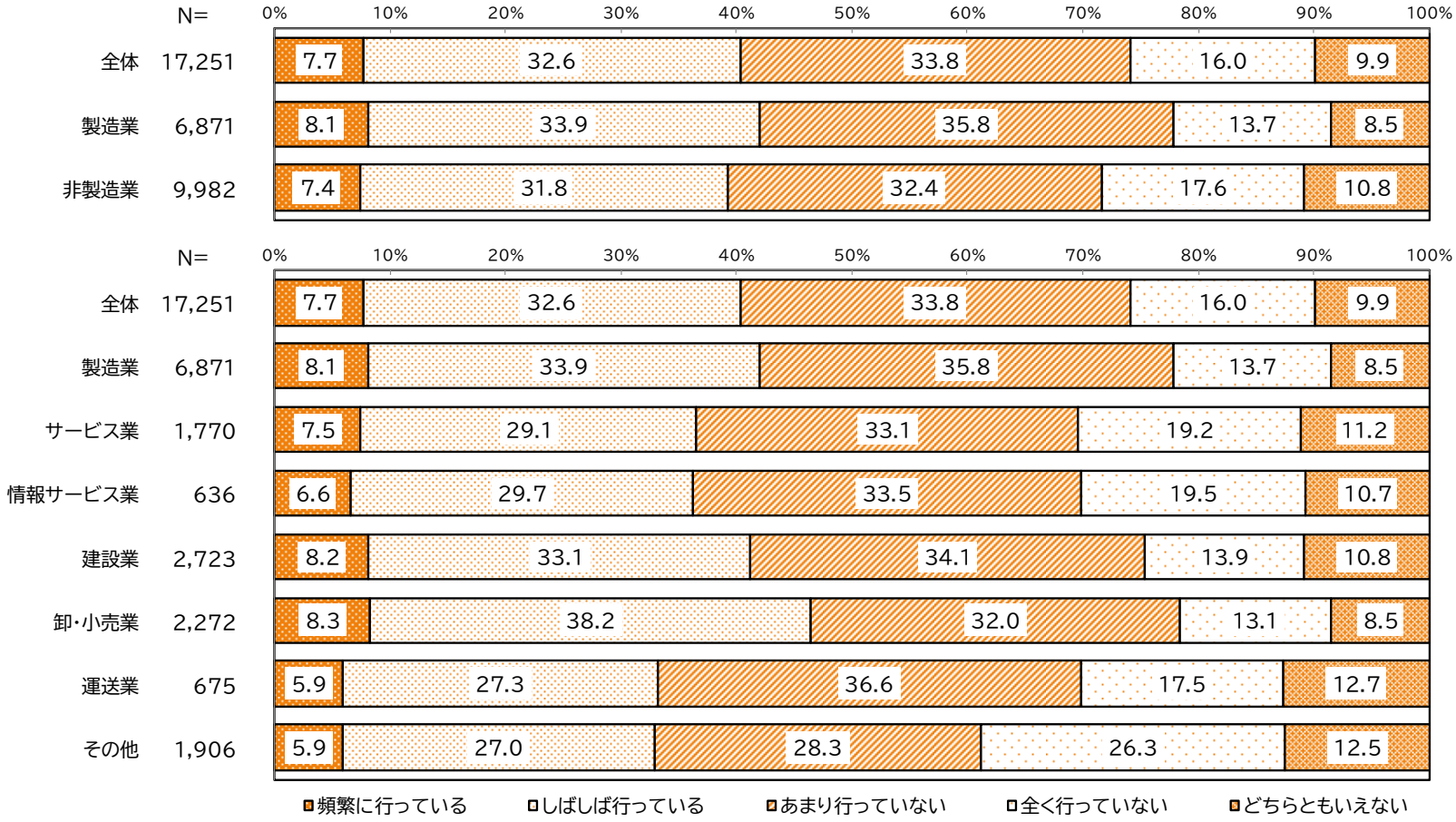

5－3．価格決定方法

価格交渉の際の取組【値上げのメリット・デメリットの整理】

- 価格交渉の際の取組【値上げのメリット・デメリットの整理】について、全体では、「あまり行っていない」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「あまり行っていない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、卸・小売業は「しばしば行っている」が4割弱と高く、サービス業は「全く行っていない」が2割弱と比較的高くなっている。

受注側１６.価格交渉の際の取組【値上げのメリット・デメリットの整理】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答] 受注側

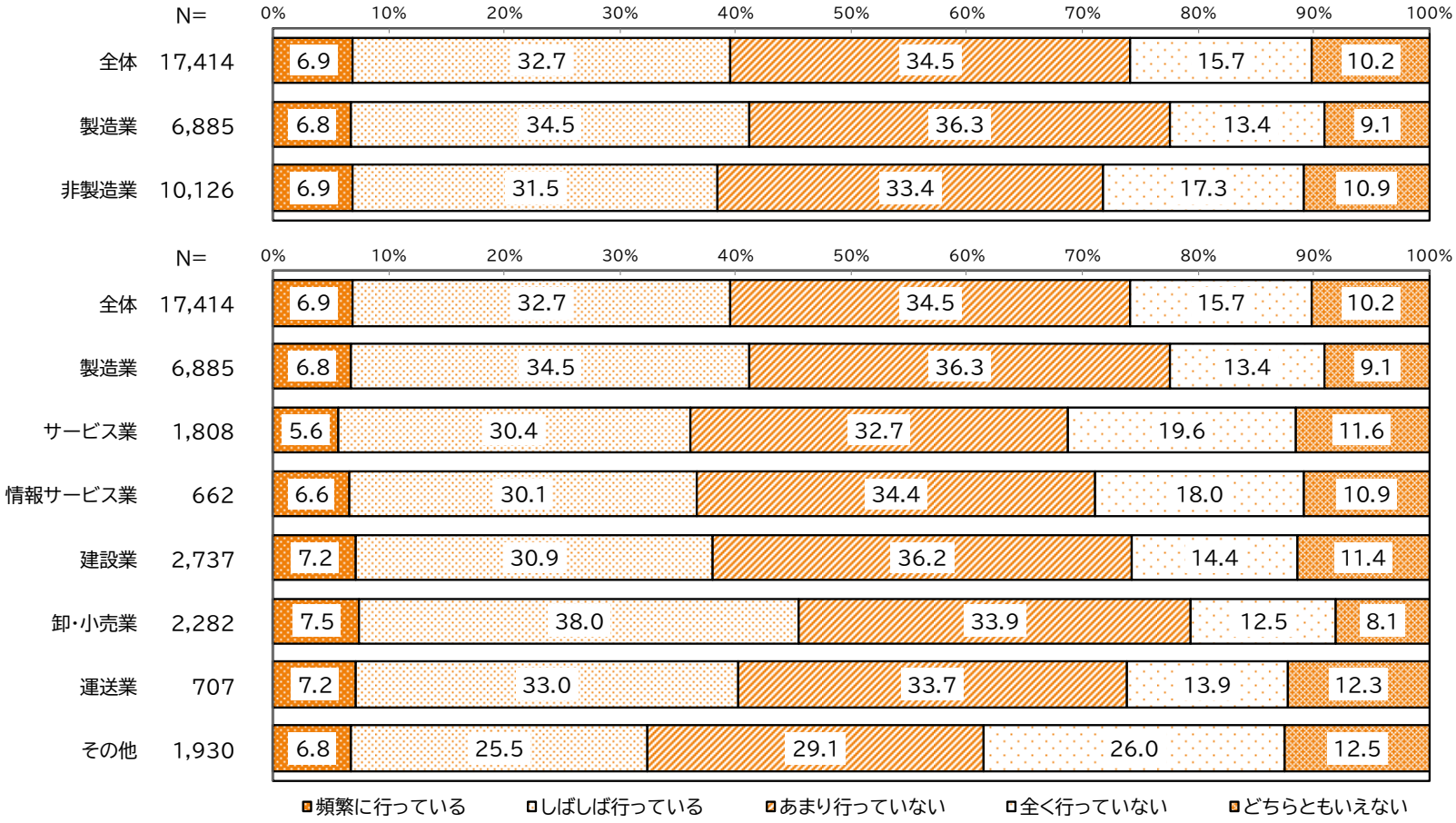

5－3．価格決定方法　価格交渉の際の取組【取引先の情報の整理】

- 価格交渉の際の取組【取引相手先の情報の整理】について、全体では、「あまり行っていない」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「あまり行っていない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「あまり行っていない」が最も高くなっている。

受注側１６.価格交渉の際の取組【取引先の情報の整理】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

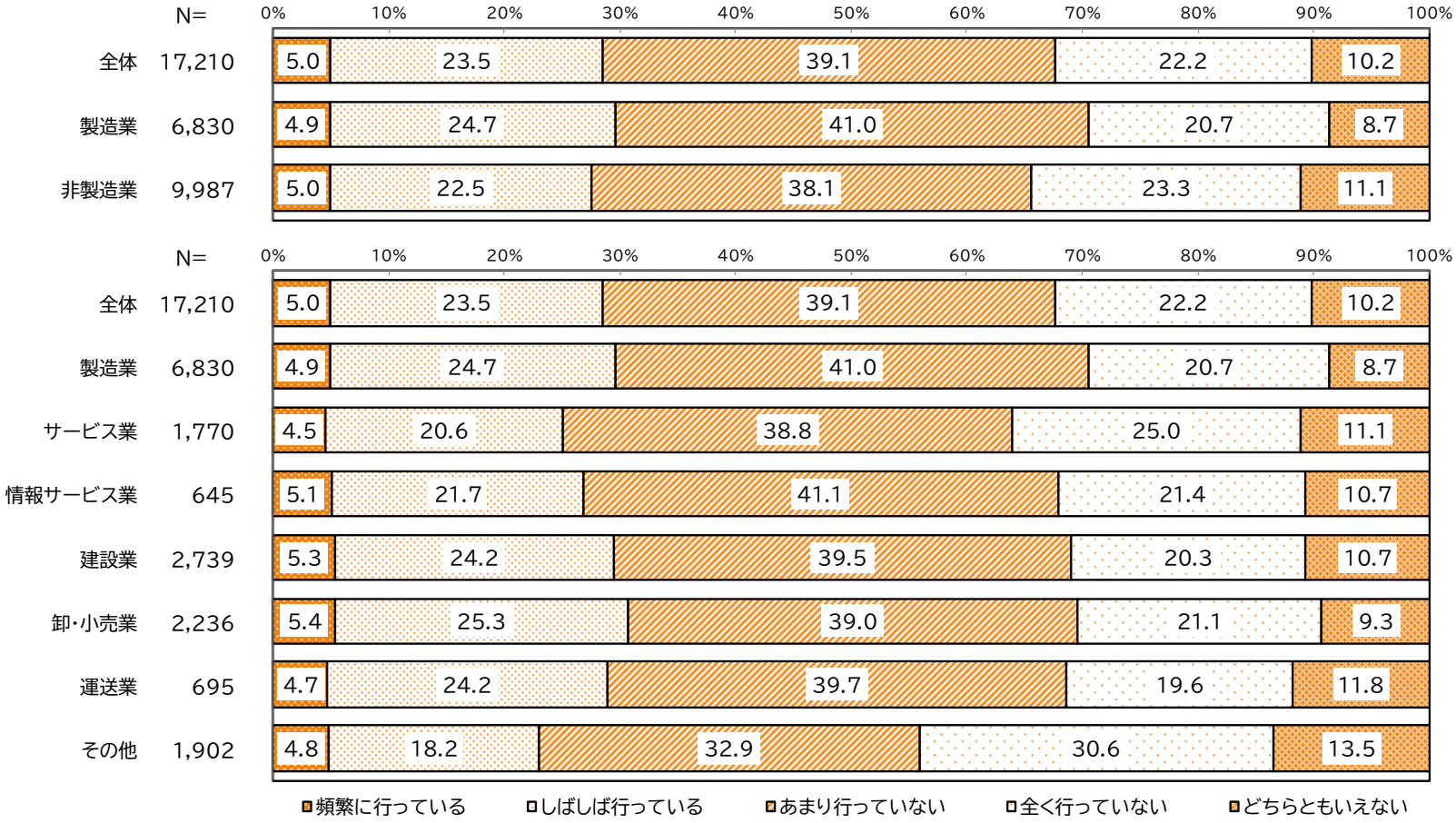

5－3．価格決定方法　価格交渉の際の取組【提示価格と留保価格の設定】

- 価格交渉の際の取組【理想的な価格（提示価格）と譲歩できる価格（留保価格）の設定】について、全体では、「しばしば行っている」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「しばしば行っている」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、製造業、情報サービス業、卸・小売業は「しばしば行っている」が4割強と高く、サービス業は「全く行っていない」が2割弱と高くなっている。

受注側１６.価格交渉の際の取組【提示価格と留保価格の設定】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

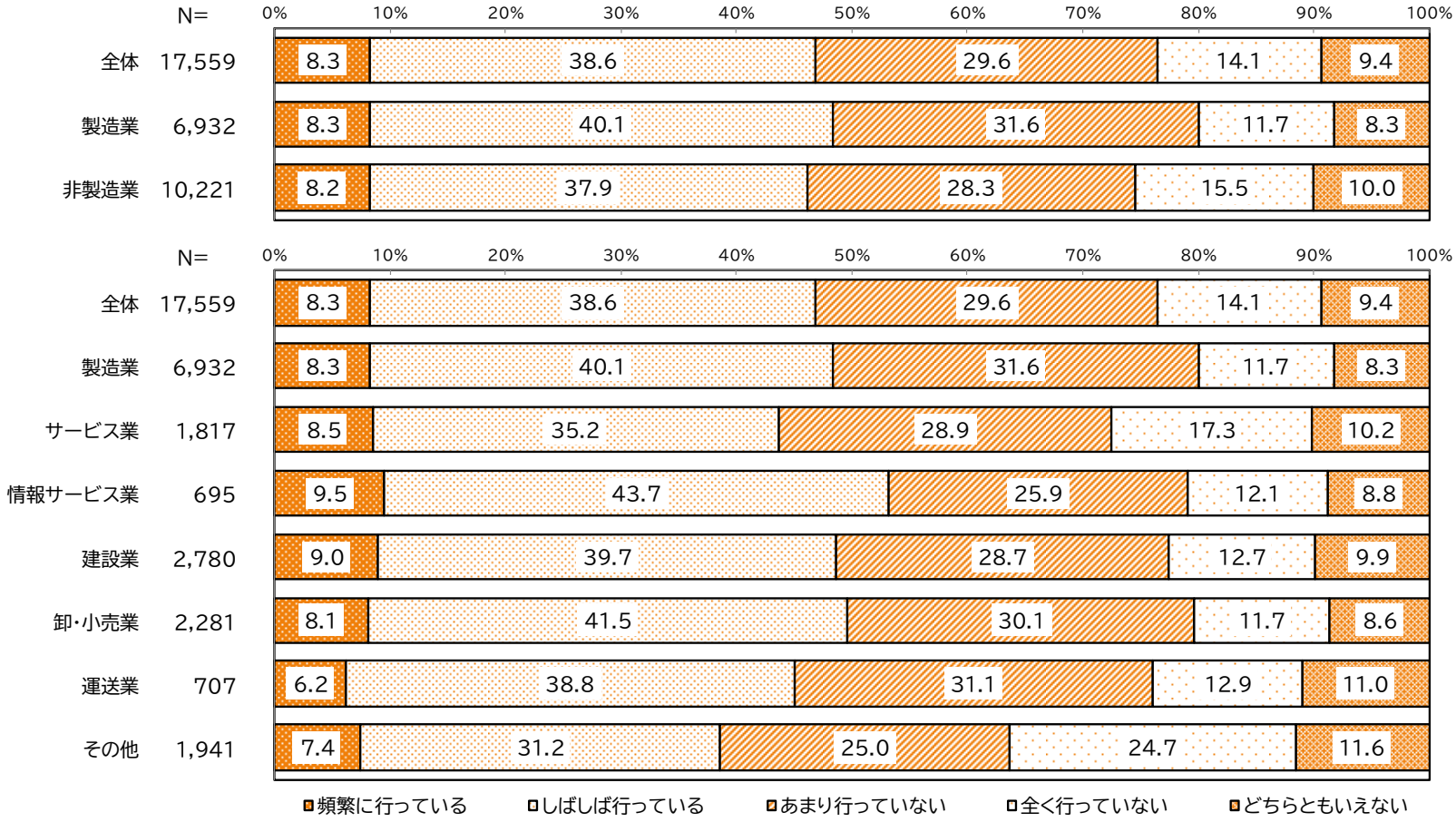

5－3．価格決定方法

支援機関からの支援が変動コストの価格転嫁につながったか【コスト全般の変動】

- 支援機関の支援が変動コストの価格転嫁につながったか【コスト全般の変動】について、全体では、『つながった（「つながった」と「ややつながった」の合計、以下同様）』は4割弱となった。
- 製造業／非製造業別にみると、『つながった』は製造業では4割強、非製造業では3割半ばとなっている。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業で『つながった』が4割を超え比較的高くなっている。

受注側１７.変動コストの価格転嫁【コスト全般の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

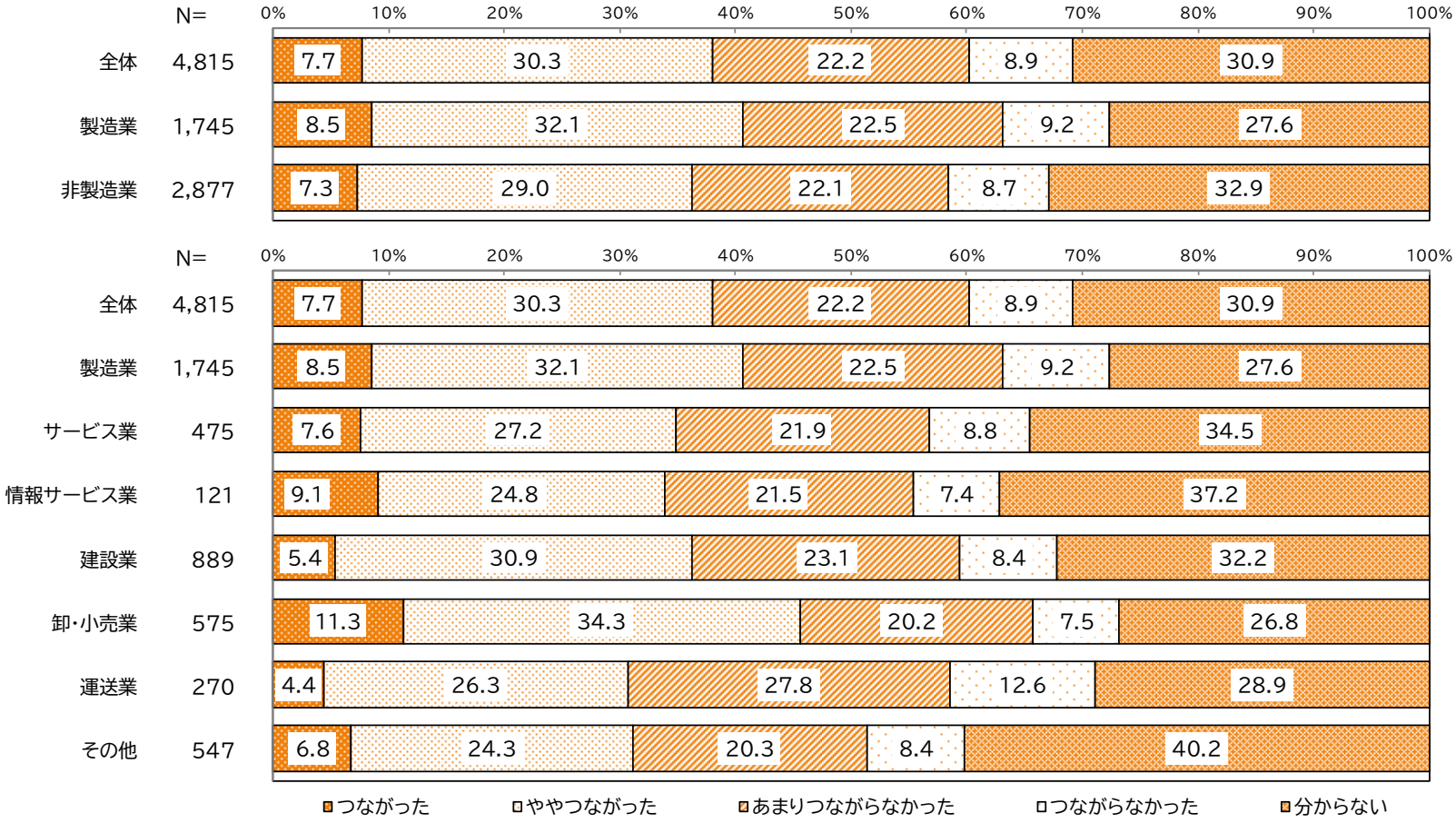

5－3．価格決定方法

支援機関からの支援が変動コストの価格転嫁につながったか【労務費の変動】

- 支援機関の支援が変動コストの価格転嫁につながったか【労務費の変動】について、全体では、『つながった』は3割強となった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、『つながった』は3割強となった。
- 業種別にみると、卸・小売業で『つながった』が4割弱と比較的高くなっている。

受注側１７.変動コストの価格転嫁【労務費の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

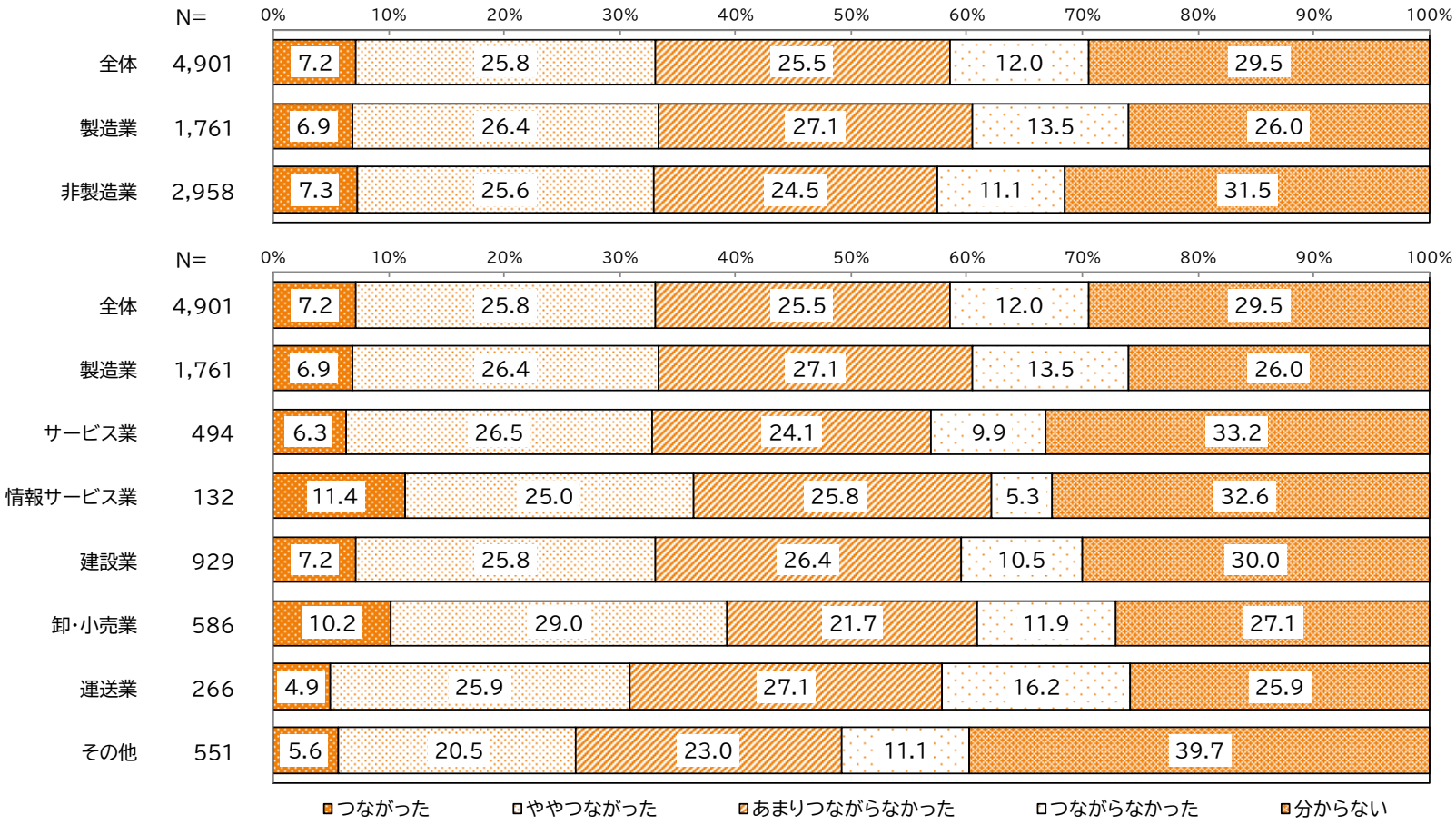

5－3．価格決定方法

支援機関からの支援が変動コストの価格転嫁につながったか【原材料価格の変動】

- 支援機関の支援が変動コストの価格転嫁につながったか【原材料価格の変動】について、全体では、『つながった』は4割弱となった。
- 製造業／非製造業別にみると、『つながった』は製造業では4割強、非製造業では3割半ばとなっている。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業で『つながった』が4割を超え比較的高くなっている。

受注側１７.変動コストの価格転嫁【原材料価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

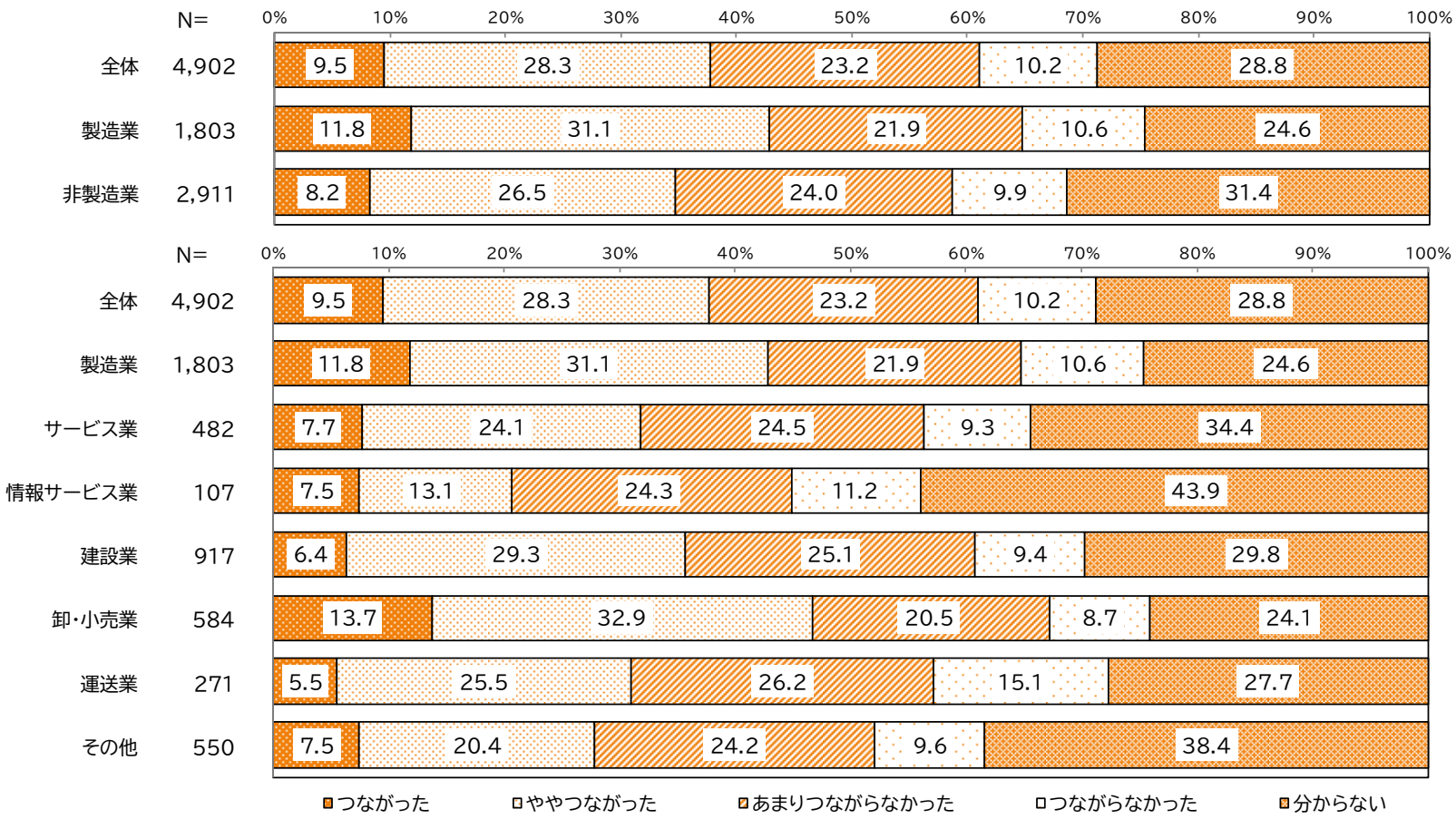

5－3．価格決定方法

支援機関からの支援が変動コストの価格転嫁につながったか【エネルギー価格の変動】

- 支援機関の支援が変動コストの価格転嫁につながったか【エネルギー価格の変動】について、全体では、『つながった』は3割強となった。
- 製造業／非製造業別にみると、『つながった』は製造業では3割半ば、非製造業では3割弱となっている。
- 業種別にみると、卸・小売業で『つながった』が4割弱と比較的高くなっている。

受注側１７.変動コストの価格転嫁【エネルギー価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

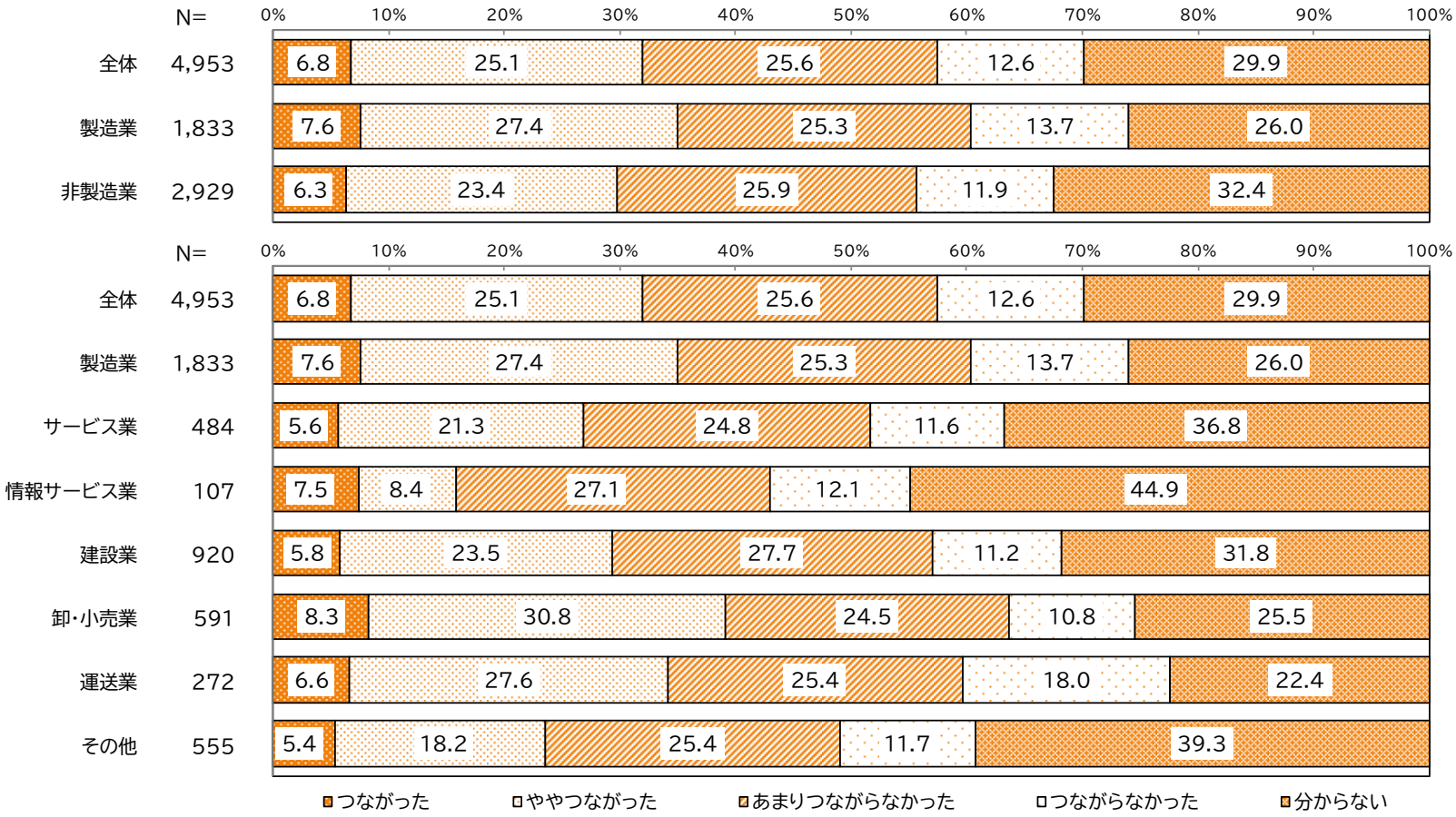

5－3．価格決定方法　今後の支援機関からの支援希望【コスト全般の変動】

- 今後、支援を受けたいと思うか【コスト全般の変動の価格反映状況】について、全体では、「分からない」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「分からない」が3割強で最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「受けたいと思う」が2割強と高く、情報サービス業は「受けたいと思わない」が4割強と高くなっている。

受注側１８.今後の支援希望【コスト全般の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

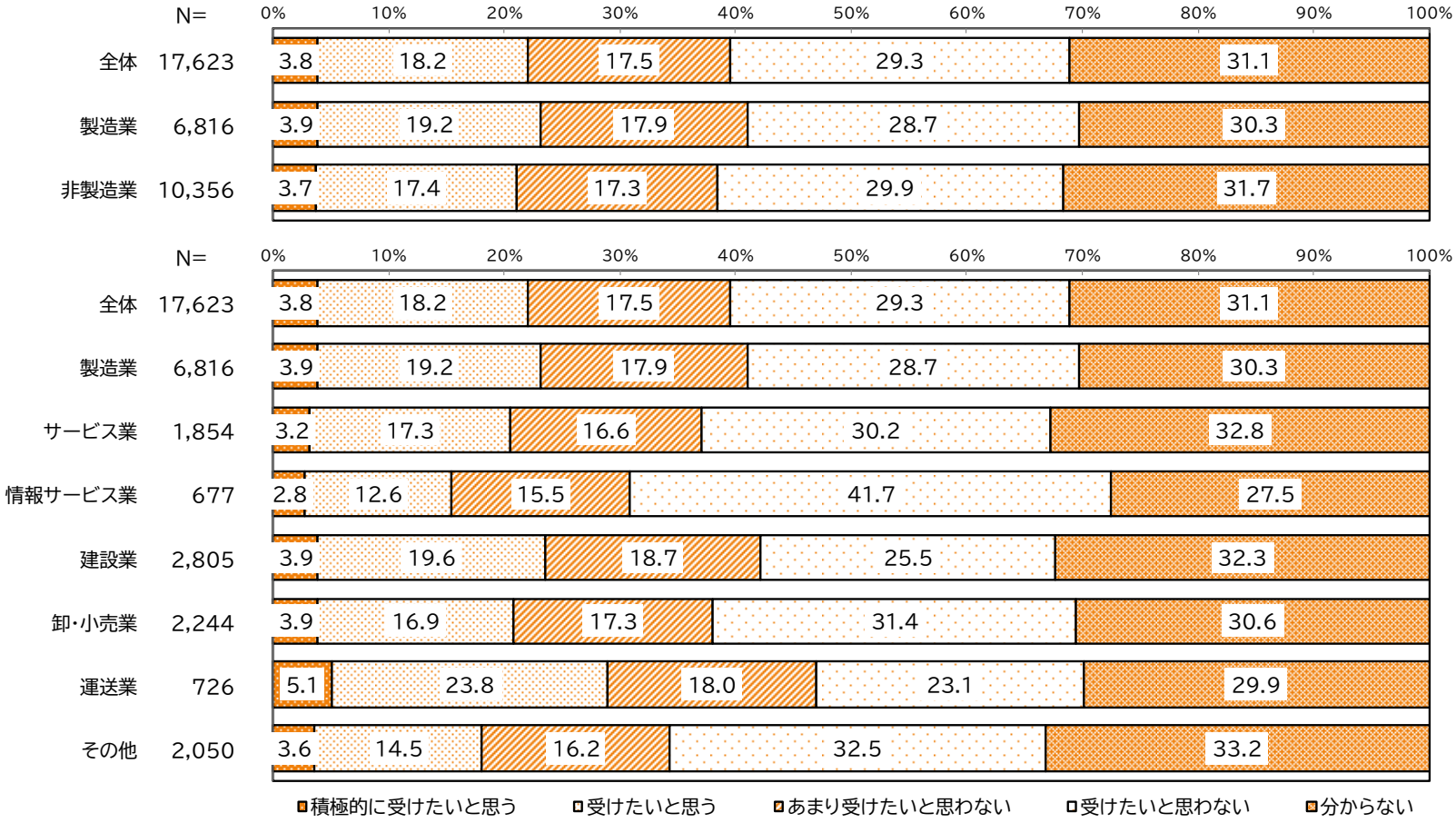

5－3．価格決定方法　今後の支援機関からの支援希望【労務費の変動】

- 今後、支援を受けたいと思うか【労務費の変動の価格反映状況】について、全体では、「分からない」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「分からない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「受けたいと思う」が2割半ばと高く、情報サービス業は「受けたいと思わない」が4割と高くなっている。

受注側１８.今後の支援希望【労務費の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

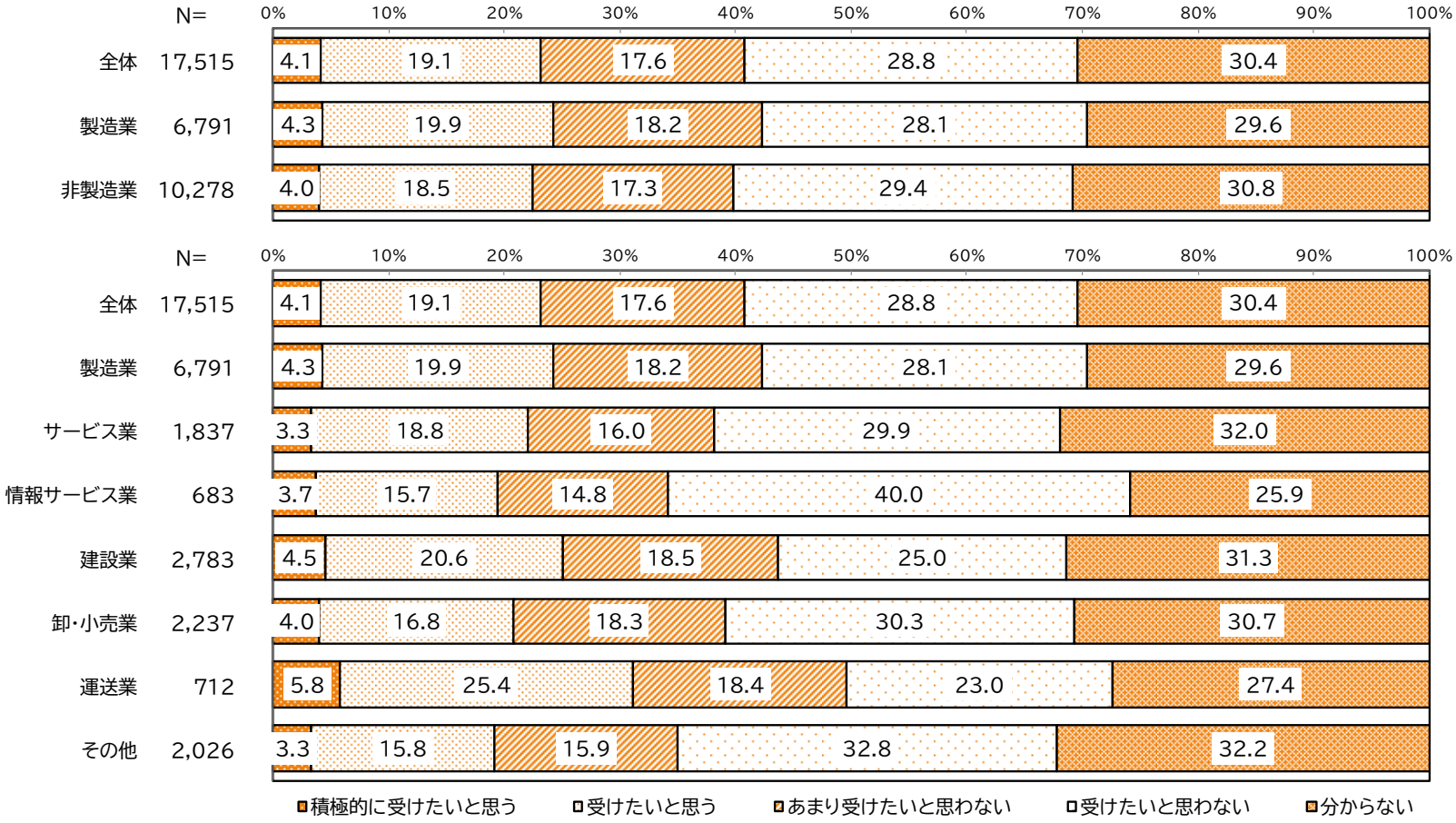

5－3．価格決定方法　今後の支援機関からの支援希望【原材料価格の変動】

- 今後、支援を受けたいと思うか【原材料価格の変動の価格反映状況】について、全体では、「分からない」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「分からない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「受けたいと思う」が2割強と高く、情報サービス業は「受けたいと思わない」が4割半ばと高くなっている。

受注側１８.今後の支援希望【原材料価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

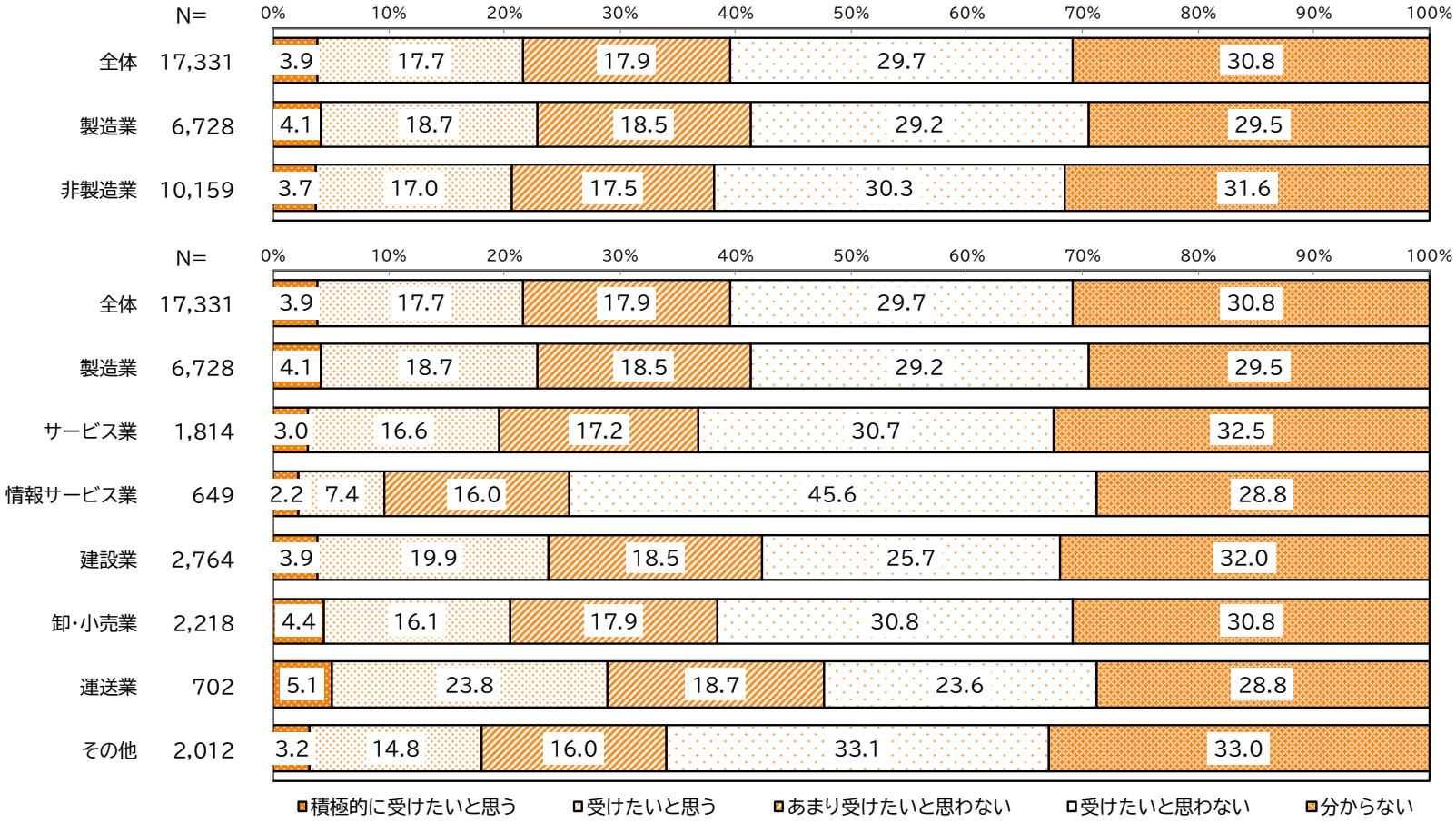

5－3．価格決定方法　今後の支援機関からの支援希望【エネルギー価格の変動】

- 今後、支援を受けたいと思うか【エネルギー価格の変動の価格反映状況】について、全体では、「分からない」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「分からない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「受けたいと思う」が2割半ばと高く、情報サービス業は「受けたいと思わない」が4割半ばと高くなっている。

受注側１８.今後の支援希望【エネルギー価格の変動】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

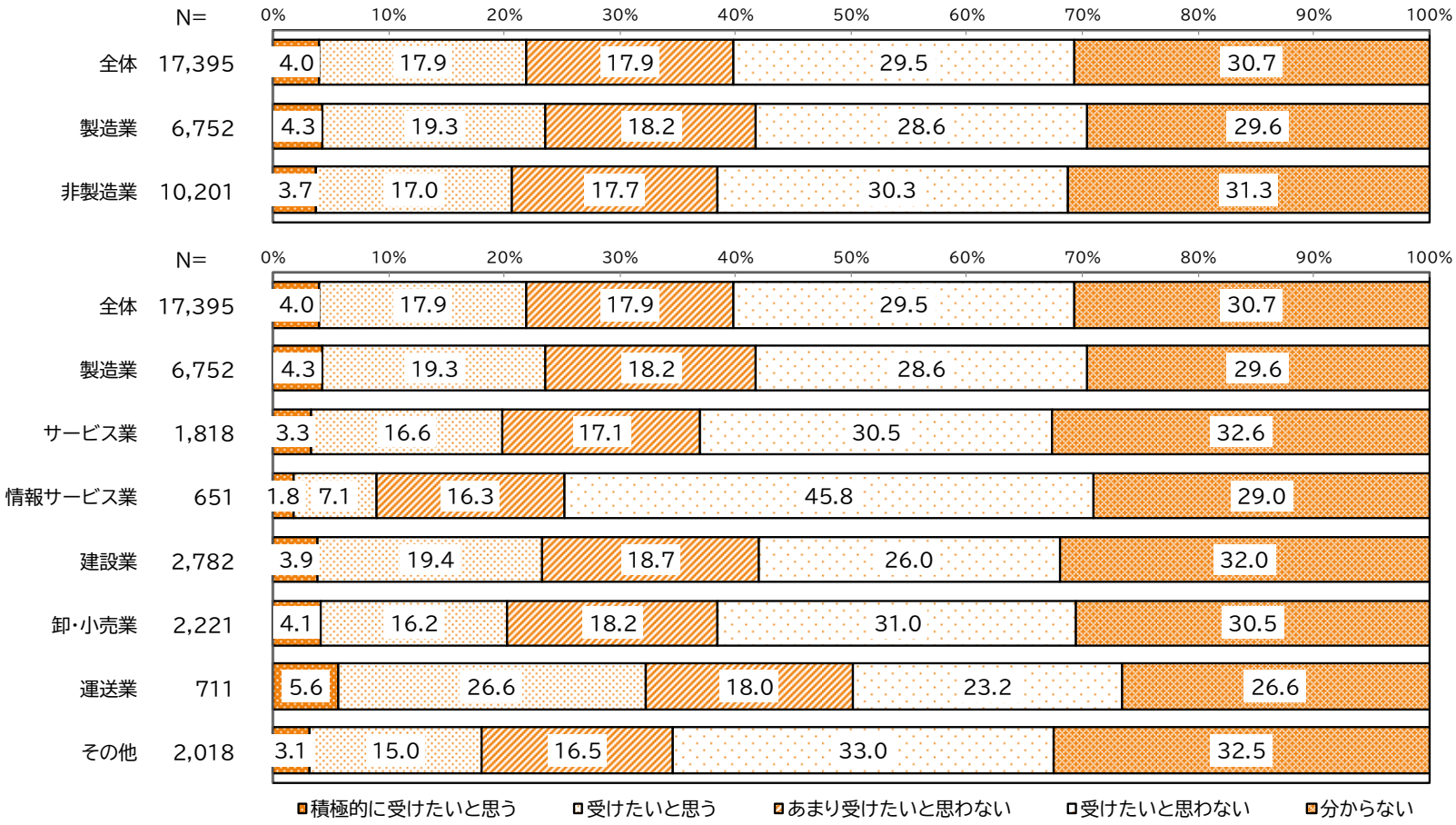

5－4．原価低減要請、協賛金

直近１年間における、販売先からの不合理な原価低減要請の実施状況

- 直近１年間で受けた販売先から不合理な原価低減要請について、全体では、「受けたことがある」は1割に満たない。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「受けたことがある」は1割に満たない。
- 業種別にみると、全ての業種で「受けたことがある」は1割に満たない。

受注側１９.販売先からの不合理な原価低減要請（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

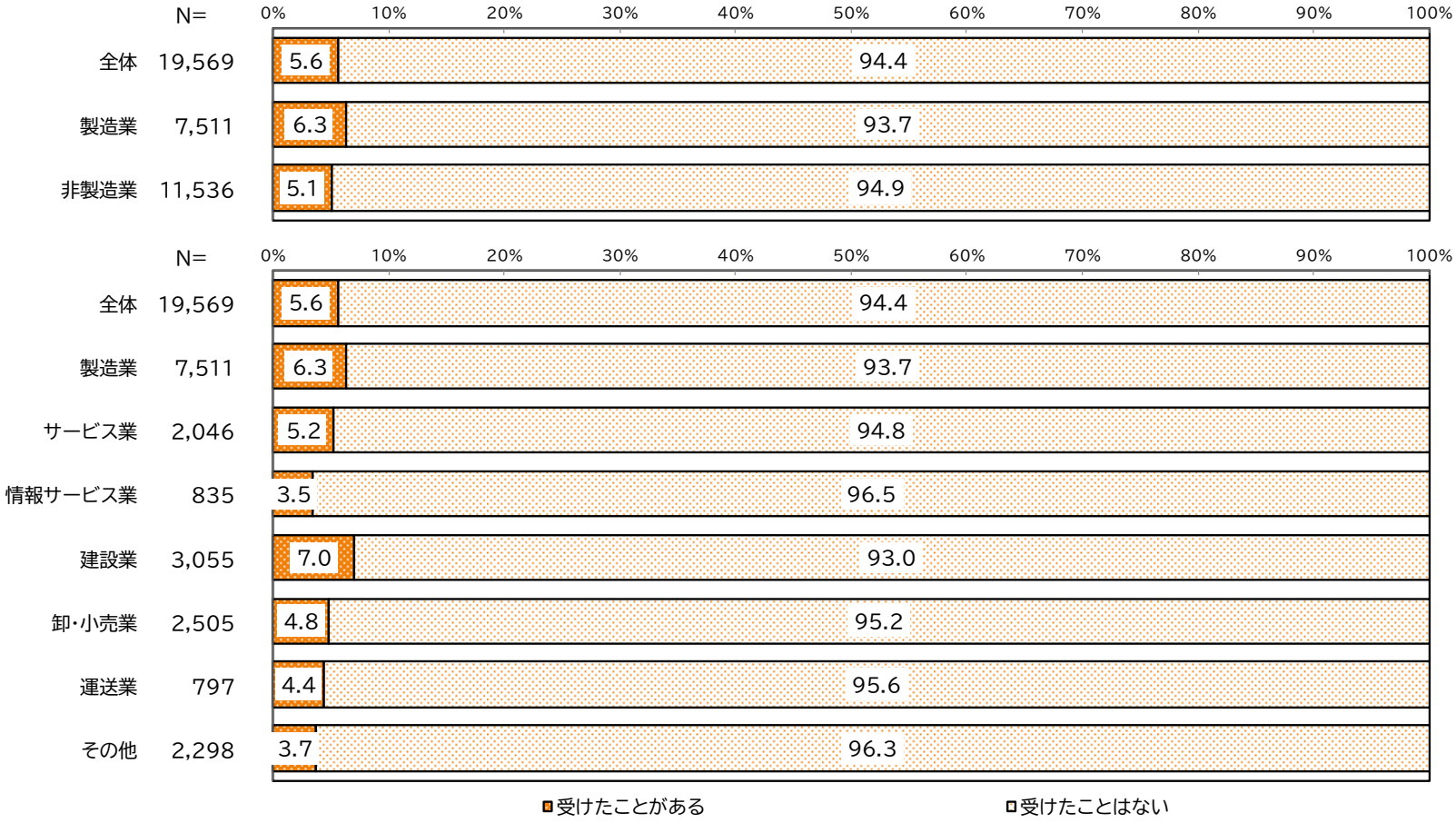

5－4．原価低減要請、協賛金　不合理な原価低減要請の書面での合意状況

- 不合理な原価低減要請に際し、販売先と十分に協議し、納得のうえ書面により合意したかについて、全体では、「要請に納得しないまま合意した」が5割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「要請に応じなかった」が5.4ポイント高くなった。
- 業種別にみると、運送業は「要請に納得しないまま合意した」が7割強と高く、製造業、卸・小売業は「要請に応じなかった」が2割強と比較的高くなっている。

受注側２０.不合理な原価低減要請の書面での合意（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

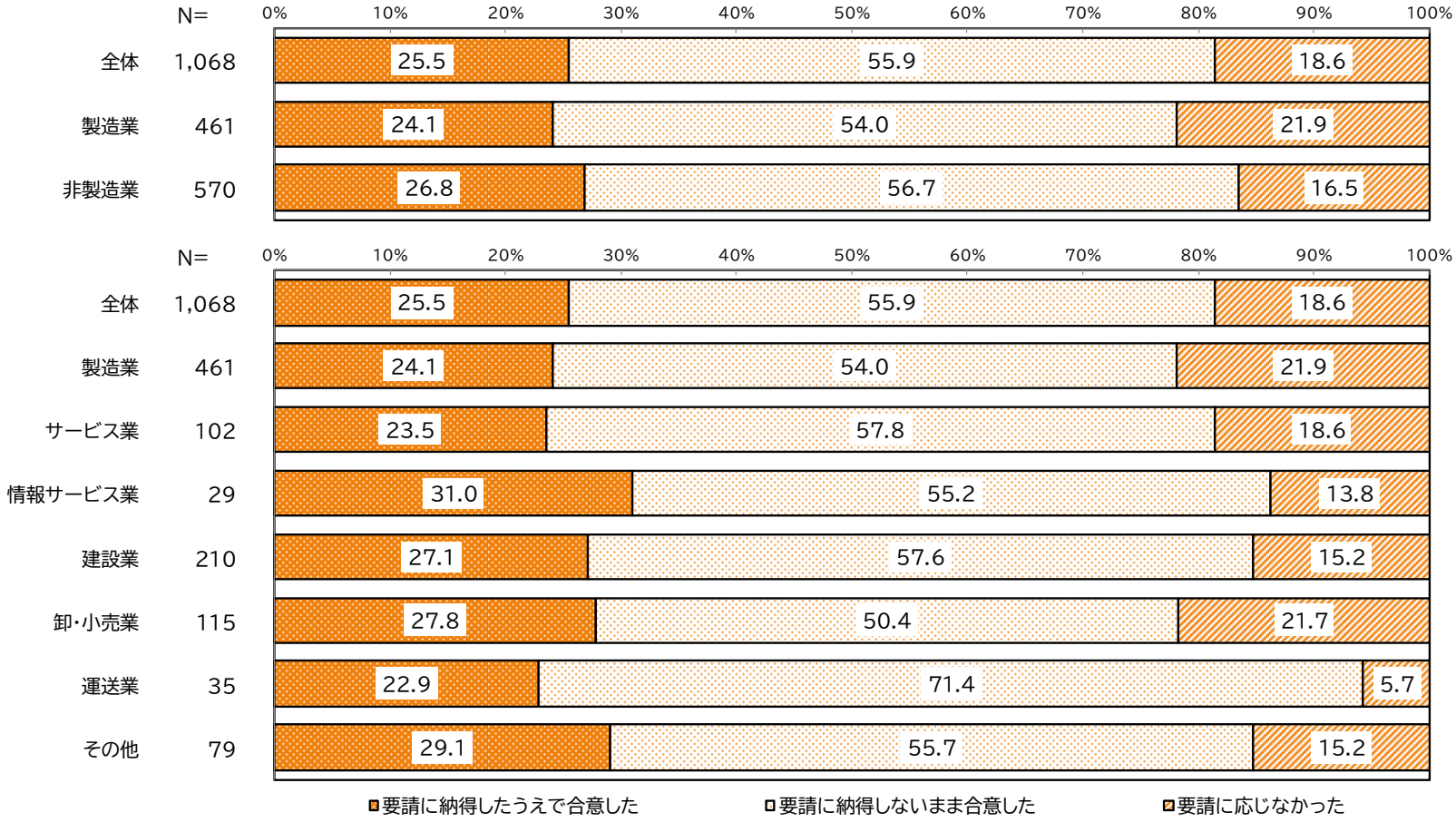

5－4．原価低減要請、協賛金

直近１年間における、販売先からの不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況

- 直近１年間で受けた販売先からの不当な金銭、役務等の利益提供要請について、全体では、「受けたことがある」は1割に満たず、ほぼ全ての企業が「受けたことはない」となっている。
- 製造業／非製造業別にみると、大きな違いはみられなかった。
- 業種別にみると、大きな違いはみられなかった。

受注側２１.販売先からの不当な金銭、役務等の利益提供要請（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

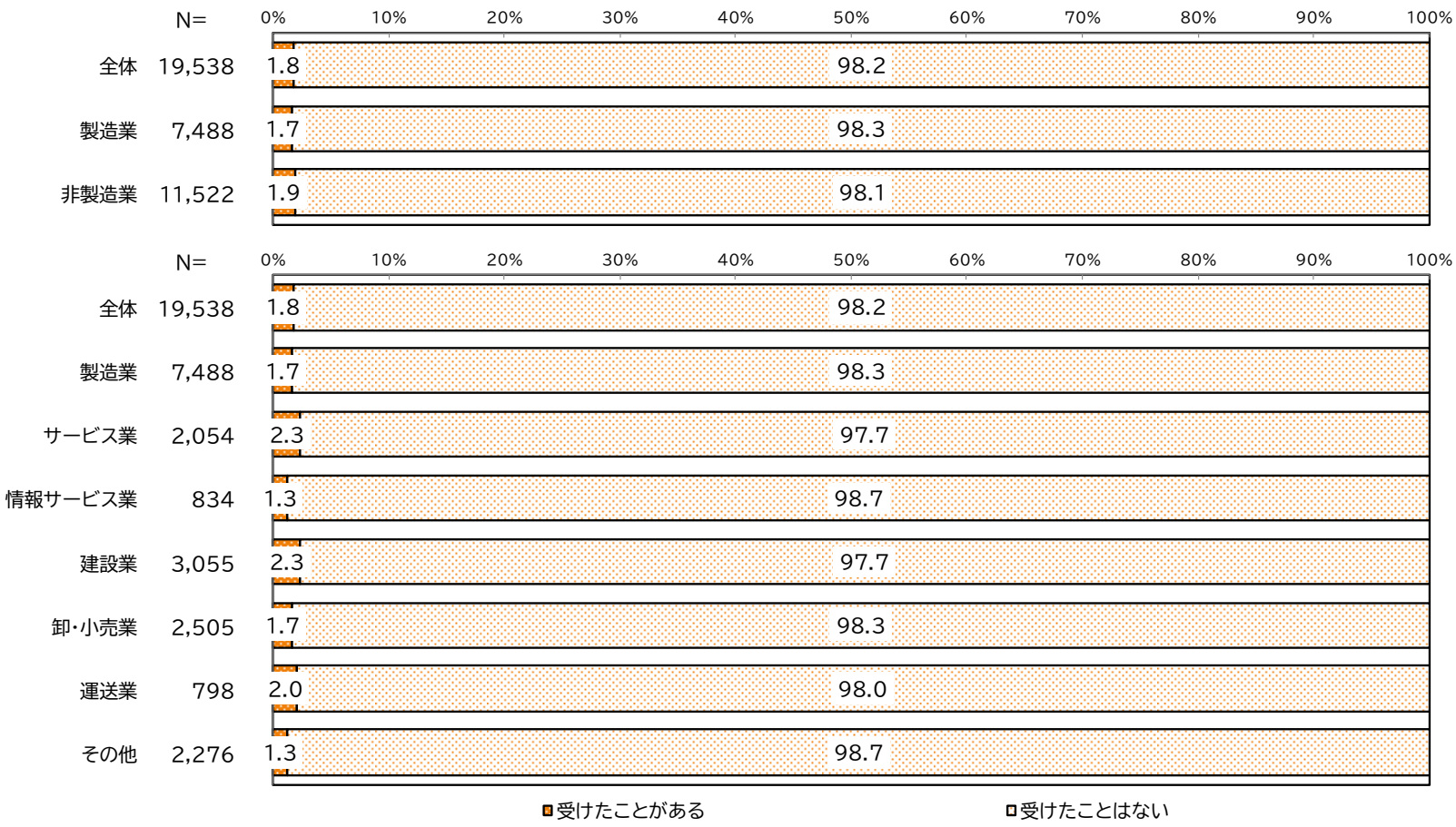

5－4．原価低減要請、協賛金　不当な金銭、役務等の利益提供要請の書面での合意状況

- 不当な金銭、役務等の利益提供要請に販売先と十分に協議し納得のうえ書面で合意したかについて、全体では、「要請に納得しないまま合意した」が6割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「要請に納得したうえで合意した」が8.4ポイント低くなった。
- 業種別にみると、建設業は「要請に納得したうえで合意した」が4割弱と高く、サービス業、卸・小売業は「要請に応じなかった」が2割強と比較的高くなっている。

受注側２２.不当な金銭、役務等の利益提供要請の書面での合意（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

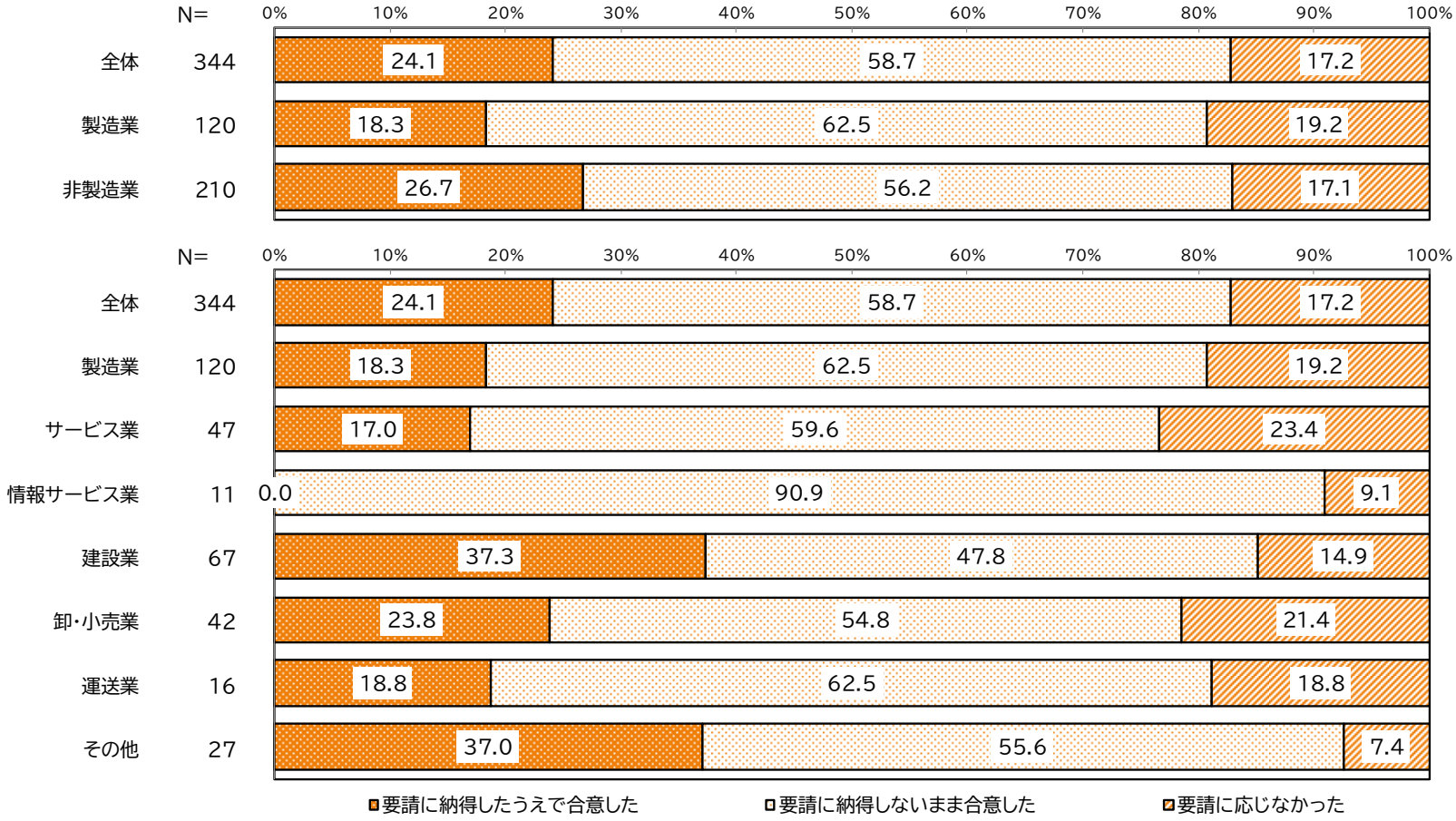

5－4．原価低減要請、協賛金

2016年以前と比較した、不合理な原価低減要請等の要請を受ける状況の変化

- 不合理な原価低減要請や、金銭、役務その他の経済上の利益提供要請を受ける状況の変化について、全体では、「横ばい」が6割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「減少した」が6.2ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「横ばい」が最も高く、製造業は「減少した」が4割弱と比較的高くなっている。

受注側２３.不合理な原価低減要請等の要請を受ける状況の変化（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

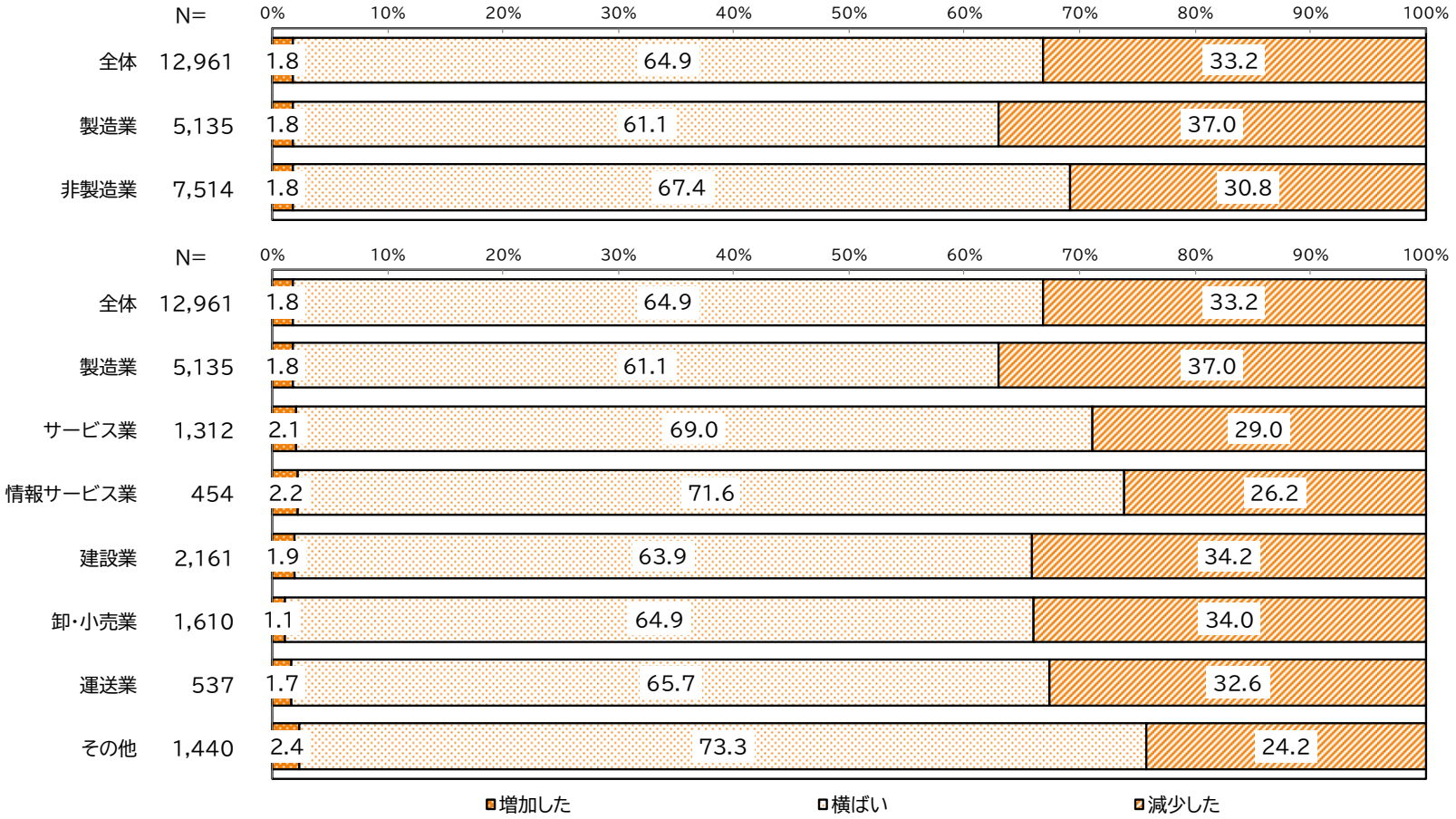

5－5．支払い条件　下請代金を手形等で受け取っている割合

- 下請代金を手形等で受け取っている割合について、全体では、「全て現金払い（0%）」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「全て現金払い（0%）」が20.3ポイント低くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「全て現金払い（0%）」が最も高く、製造業は「全て手形等の支払い」が1割強と比較的高くなっている。

受注側２４.下請代金を手形等で受け取っている割合（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

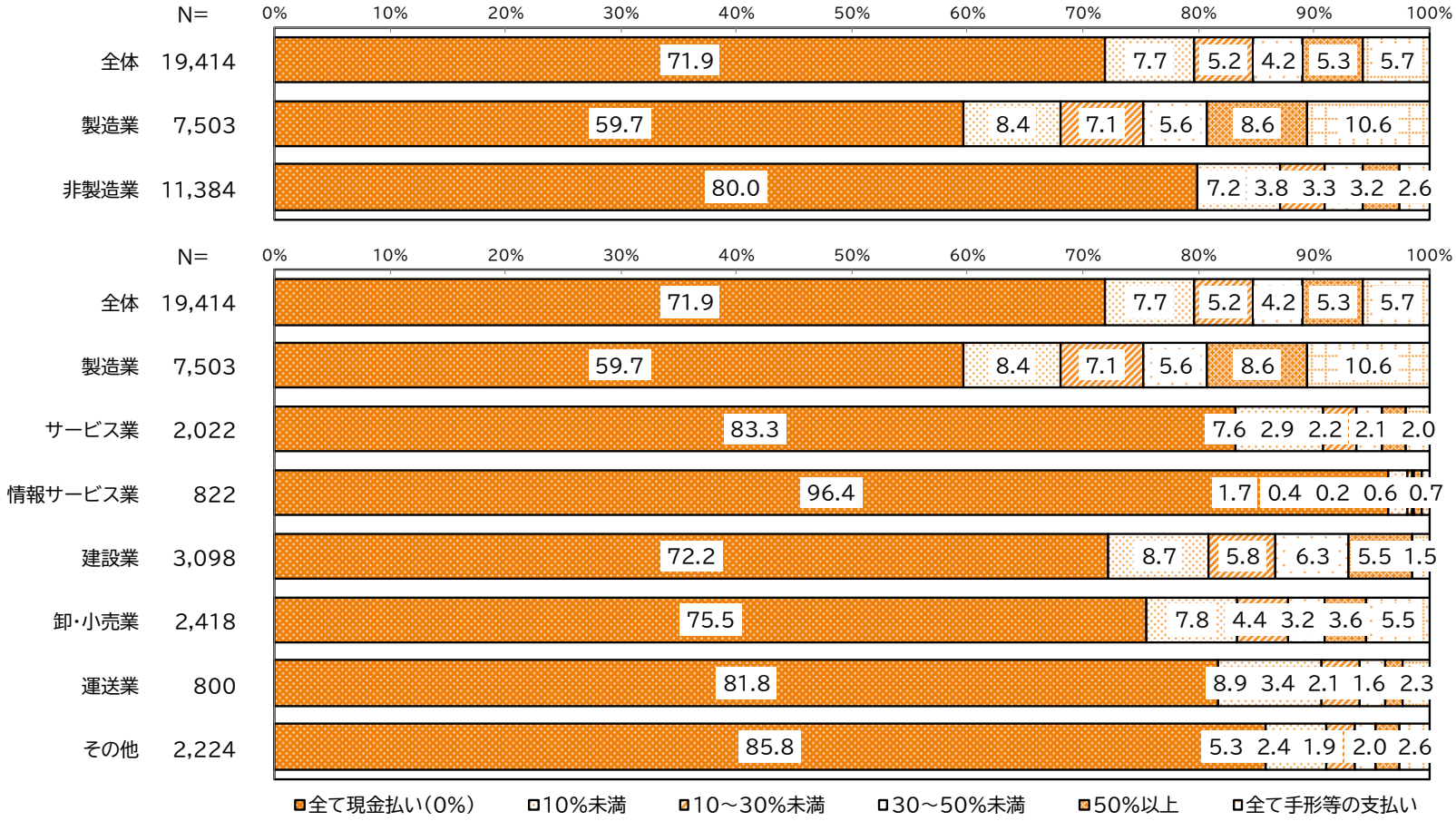

5－5．支払い条件　下請代金を受け取る方法の変更希望

- 販売先からの下請代金の受け取り方法について、現在の方法から変更を希望するかについて、全体では、「変更を希望しない」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「変更を希望しない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、運送業は「現金への変更のみ希望する」が4割弱と高く、情報サービス業は「変更を希望しない」が5割半ばと高くなっている。

受注側２５.下請代金を受け取る方法の変更希望（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

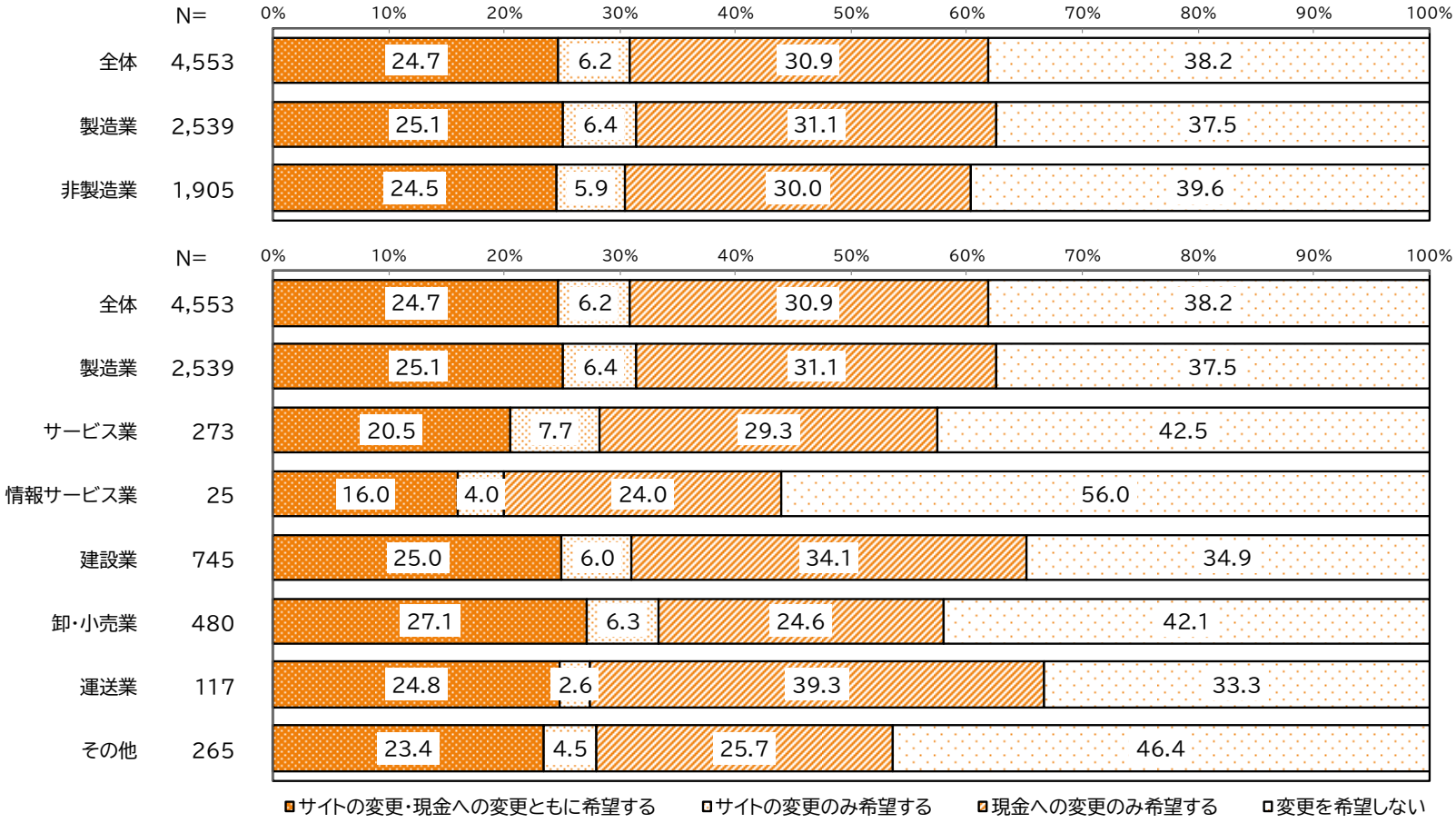

5－5．支払い条件　手形等のサイト

- 下請代金を手形等で受け取っている場合の手形等のサイトについて、全体では、「120日(４ヶ月)以内」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「120日(４ヶ月)以内」が10.3ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「120日(４ヶ月)以内」が4割強と高く、運送業は「120日(４ヶ月)超」が1割強と比較的高くなっている。

受注側２６.手形等のサイト（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

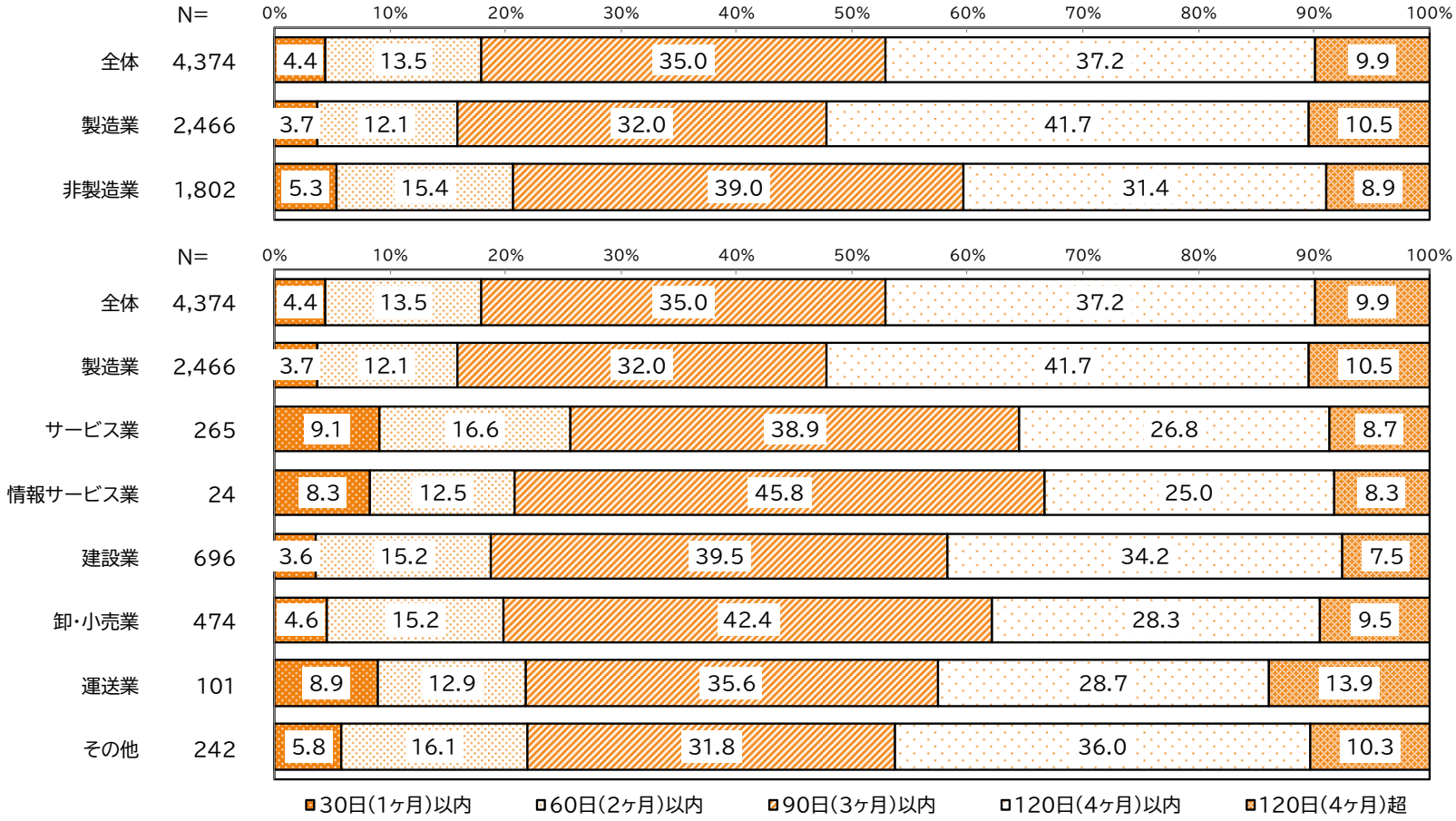

5－5．支払い条件

直近１年間における、下請代金の受け取り方法を現金へ変更する協議状況

- 直近１年間で下請代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議を行ったかについて、全体では、「自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」が4割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、サービス業は「販売先から申し出があり協議を行った」が4割強と高く、運送業は「自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」が7割弱と高くなっている。

受注側２７.下請代金の受け取り方法を現金へ変更する協議（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

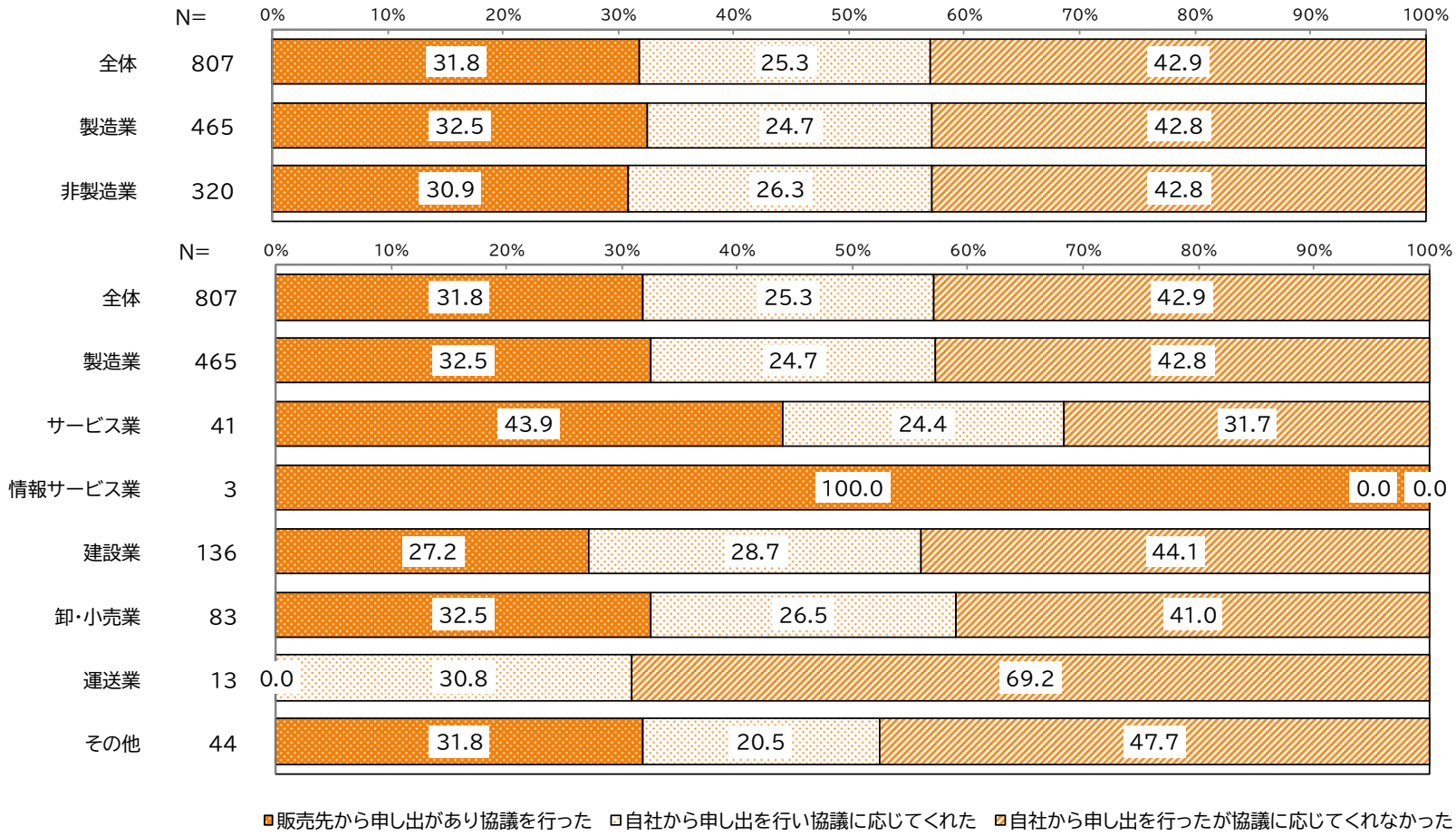

5－5．支払い条件

約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度

- 約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されている事について、全体では、「知っている」が5割強とわずかながら「知らなかった」を上回った。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は「知っている」が5割強、非製造業は「知らなかった」が5割強となっている。
- 業種別にみると、サービス業、情報サービス業、運送業は「知っている」が3割半ば～4割強に留まっている。

受注側２８.約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

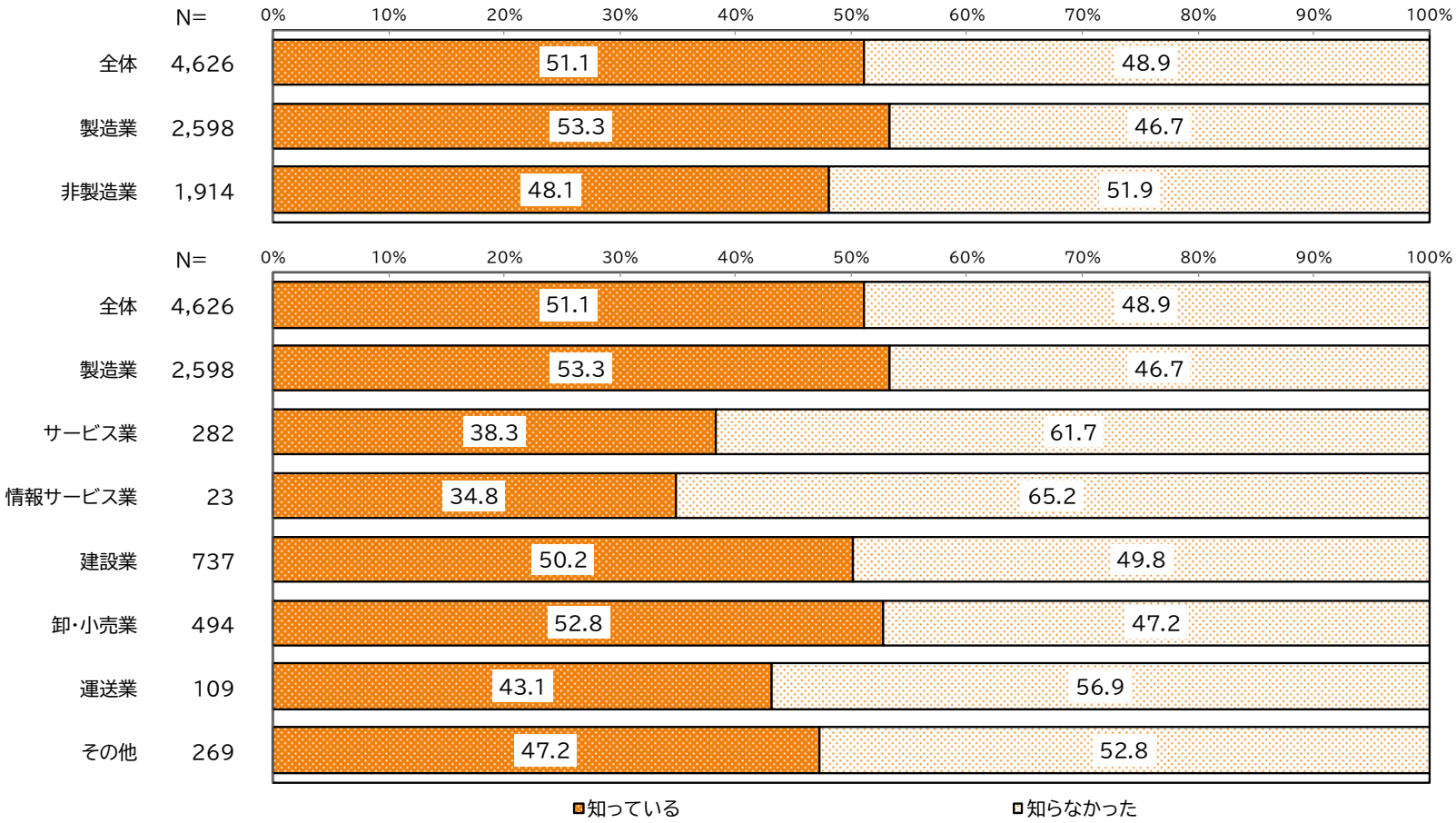

5－6．知的財産等への対応　知的財産・ノウハウの保護状況

- 知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護について、全体では、「実施中」は4割弱となった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「実施中」は4割弱となっている。
- 業種別にみると、「実施中」は情報サービス業では7割強と高く、一方、運送業では2割半ばと低くなっている。

受注側２９.営業秘密化等の管理保護（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

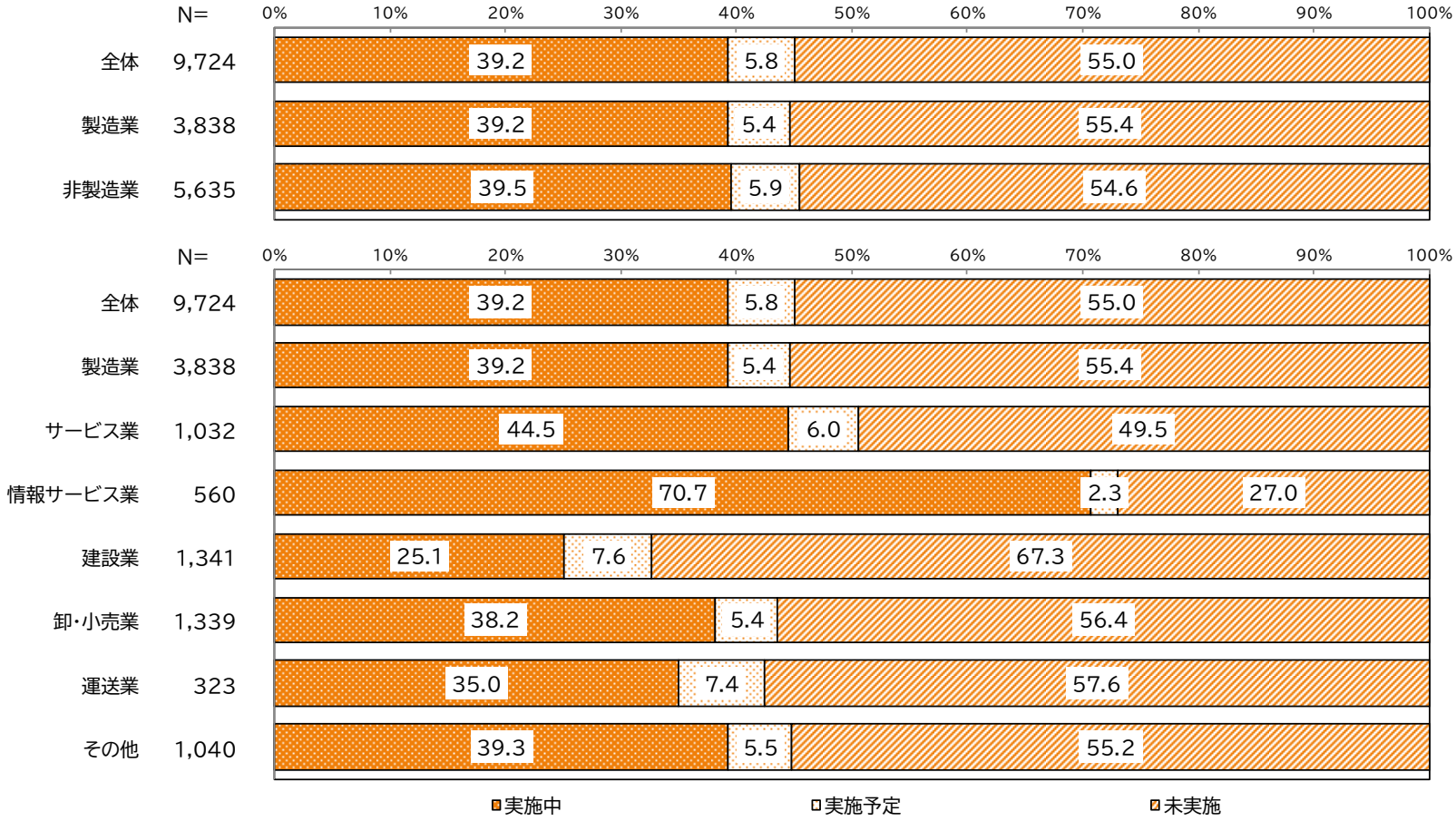

5－6．知的財産等への対応

知的財産・ノウハウの保護を実施していない理由について

- 営業秘密化等の管理保護を実施していない理由について、全体では、「実施する必要性を感じないため」が7割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「実施する必要性を感じないため」が7割強で最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「実施する必要性を感じないため」が最も高くなっている。

受注側３０.営業秘密化等の管理保護を実施していない理由（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[複数回答]

受注側

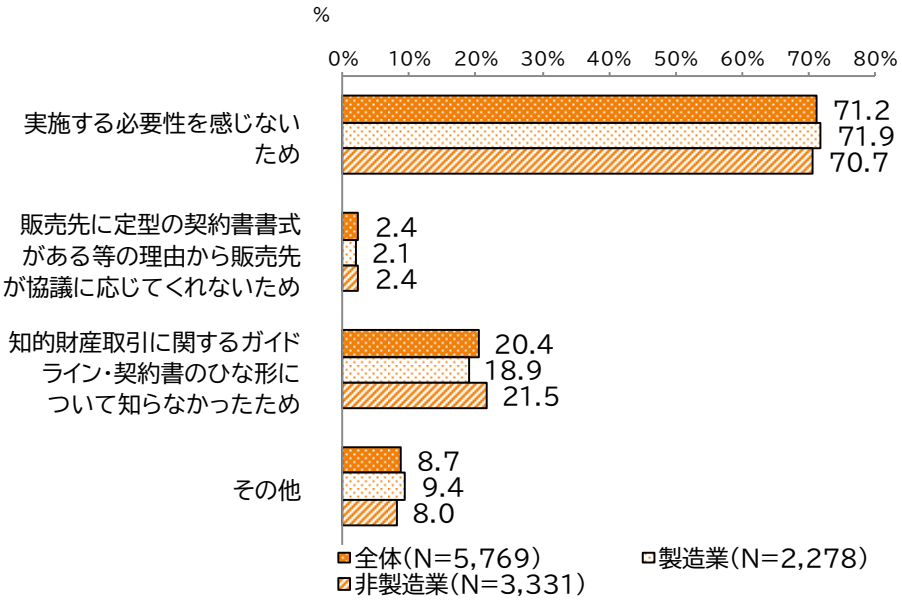

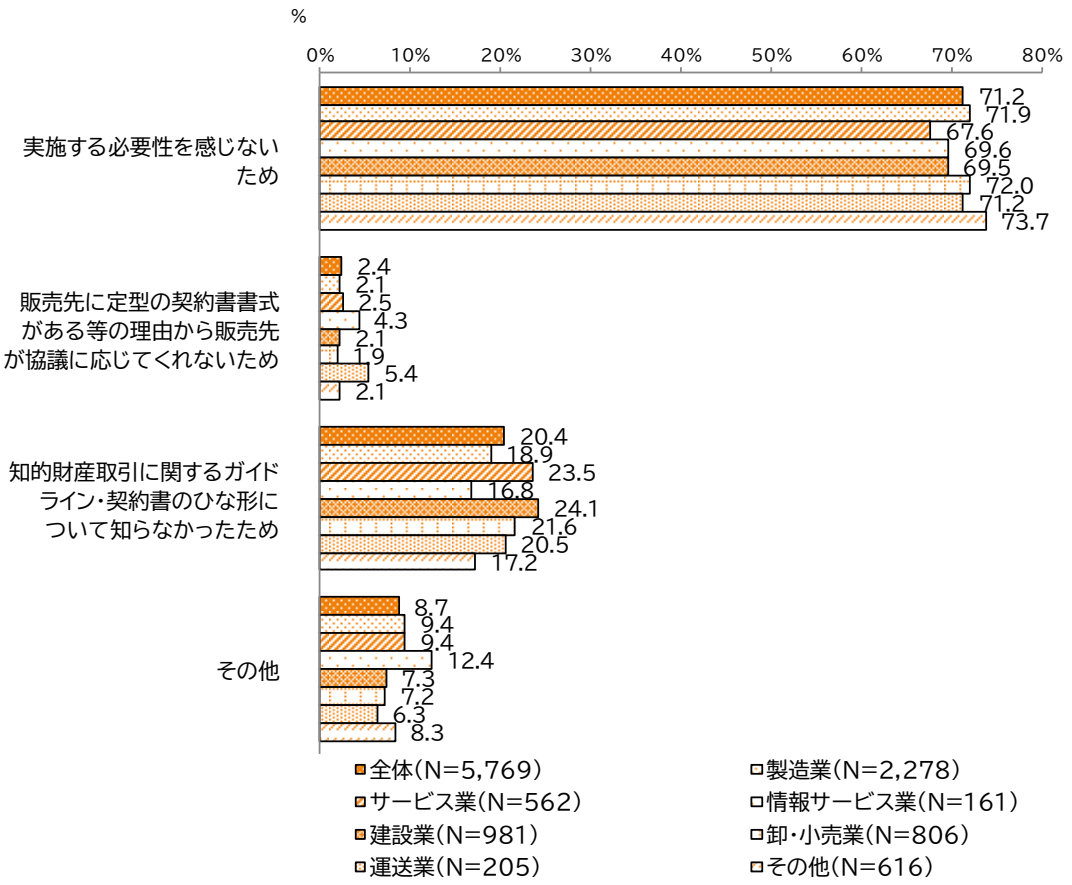

5－6．知的財産等への対応　知的財産権等の取引において販売先から受けた行為

- 知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について、全体では、「特になし」が9割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「特になし」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「特になし」が最も高くなっている。

受注側３１.知的財産権等の取引において販売先から受けた行為（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答]　受注側

製造業／非製造業比較

	特になし	知的財産の無断使用	知的財産の対価の否定	販売先に一方的に有利な内容の契約	不当な知財の帰属	知的財産の流出	知的財産の提供の強制	左記以外の行為
全体(N=19,159)	97.1	1.1	0.4	0.8	0.3	0.8	0.7	0.3
製造業(N=7,253)	96.7	1.2	0.4	0.7	0.3	0.9	0.8	0.4
非製造業(N=11,303)	97.3	1.0	0.4	0.9	0.3	0.7	0.5	0.2

7業種比較

	特になし	知的財産の無断使用	知的財産の対価の否定	販売先に一方的に有利な内容の契約	不当な知財の帰属	知的財産の流出	知的財産の提供の強制	左記以外の行為
全体(N=19,159)	97.1	1.1	0.4	0.8	0.3	0.8	0.7	0.3
製造業(N=7,253)	96.7	1.2	0.4	0.7	0.3	0.9	0.8	0.4
サービス業(N=2,031)	95.9	1.3	0.9	1.5	0.7	1.0	1.0	0.4
情報サービス業(N=836)	96.9	0.4	0.2	1.4	0.4	0.7	0.7	0.1
建設業(N=2,954)	97.7	1.2	0.2	0.5	0.2	1.0	0.4	0.1
卸・小売業(N=2,438)	97.4	1.2	0.3	0.7	0.2	0.5	0.4	0.2
運送業(N=784)	98.9	0.3	0.1	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0
その他(N=2,260)	97.6	0.8	0.5	0.8	0.2	0.4	0.6	0.3

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－7．働き方改革への対応

直近１年間における、販売先が実施した働き方改革に関する対応で受けた影響

- 販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響について、全体では、「特に影響はない」が8割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「短納期での発注の増加」が5.2ポイント高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「特に影響はない」が最も高く、製造業は「短納期での発注の増加」が1割強と高くなっている。

受注側３２.販売先が実施した働き方改革に関する対応で受けた影響（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答] 受注側

製造業／非製造業比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他
全体(N=20,721)	83.6	5.4	7.1	2.2	1.2	1.1	2.3	4.0	1.6
製造業(N=7,765)	82.4	5.4	10.3	2.4	0.9	1.1	2.0	3.6	1.1
非製造業(N=12,245)	84.3	5.4	5.1	2.2	1.3	1.2	2.5	4.3	1.9

7業種比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他
全体(N=20,721)	83.6	5.4	7.1	2.2	1.2	1.1	2.3	4.0	1.6
製造業(N=7,765)	82.4	5.4	10.3	2.4	0.9	1.1	2.0	3.6	1.1
サービス業(N=2,184)	84.6	5.8	5.3	2.7	1.8	1.5	3.0	4.1	1.2
情報サービス業(N=878)	87.0	4.4	3.0	3.2	1.0	1.5	2.1	3.3	1.8
建設業(N=3,220)	79.6	6.7	7.3	2.2	2.0	1.3	2.7	6.1	2.1
卸・小売業(N=2,609)	87.5	3.7	5.5	2.2	1.0	1.0	1.8	2.8	1.6
運送業(N=861)	80.6	8.0	2.7	2.1	0.1	1.7	5.2	5.8	2.7
その他(N=2,493)	87.0	4.5	3.3	1.4	0.9	0.7	1.9	3.3	2.2

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－7．働き方改革への対応

直近１年間における、短納期発注や急な仕様変更などのコスト負担状況

- 短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業が負担したかについて、全体では、「販売先は負担しなかった（0%）」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「販売先は負担しなかった（0%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て販売先が負担してくれた（100%）」が4割半ばと高く、卸・小売業、運送業は「販売先は負担しなかった（0%）」が4割強と比較的高くなっている。

受注側３３.短納期発注や急な仕様変更などのコスト負担状況（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

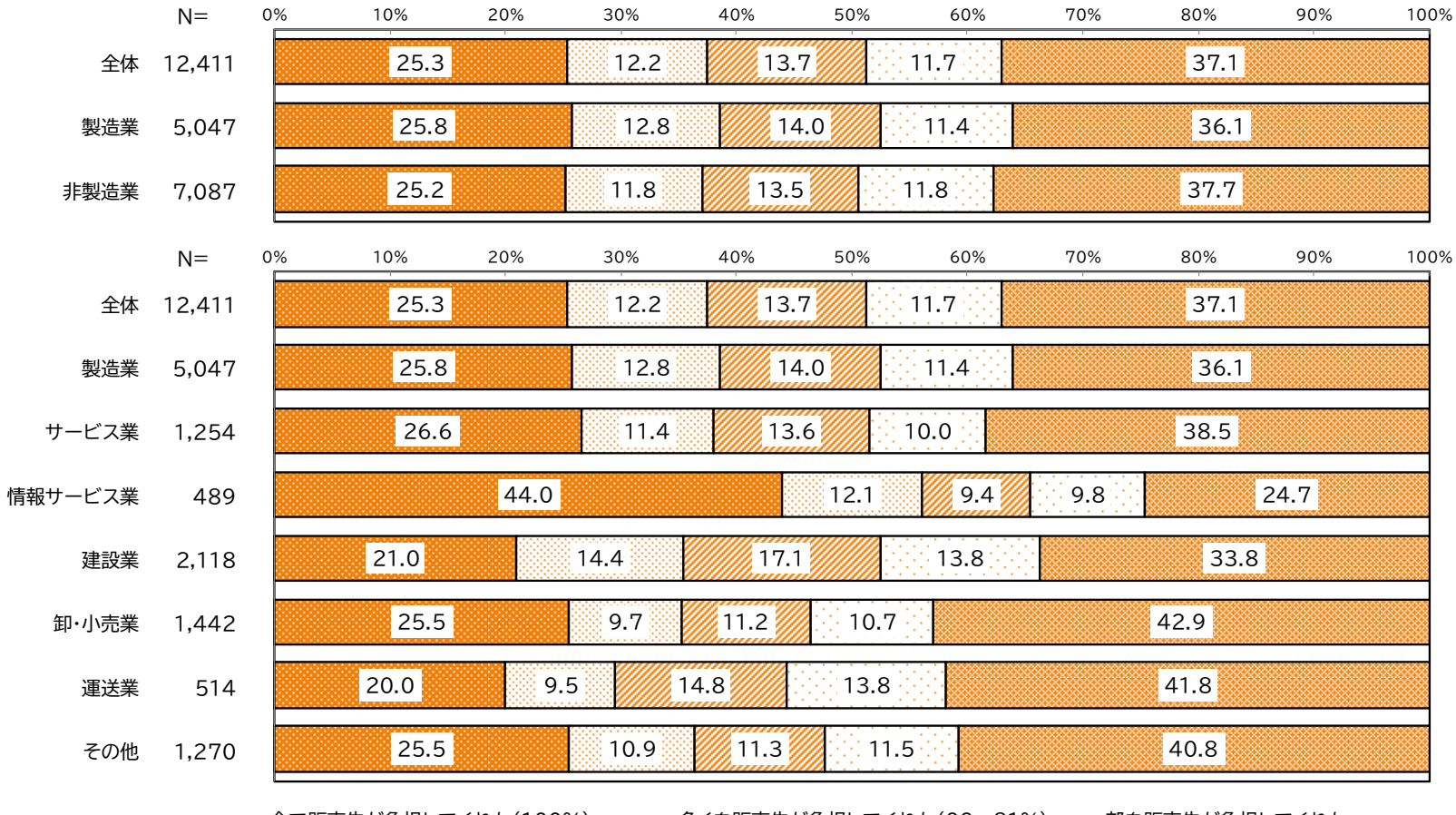

5－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施【書面等による取引条件の明確化】について、全体では、「実施されなかった（0%）」が3割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「実施されなかった（0%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された（100%）」が5割弱と高く、卸・小売業は「実施されなかった（0%）」が3割半ばと比較的高くなっている。

受注側３４.型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

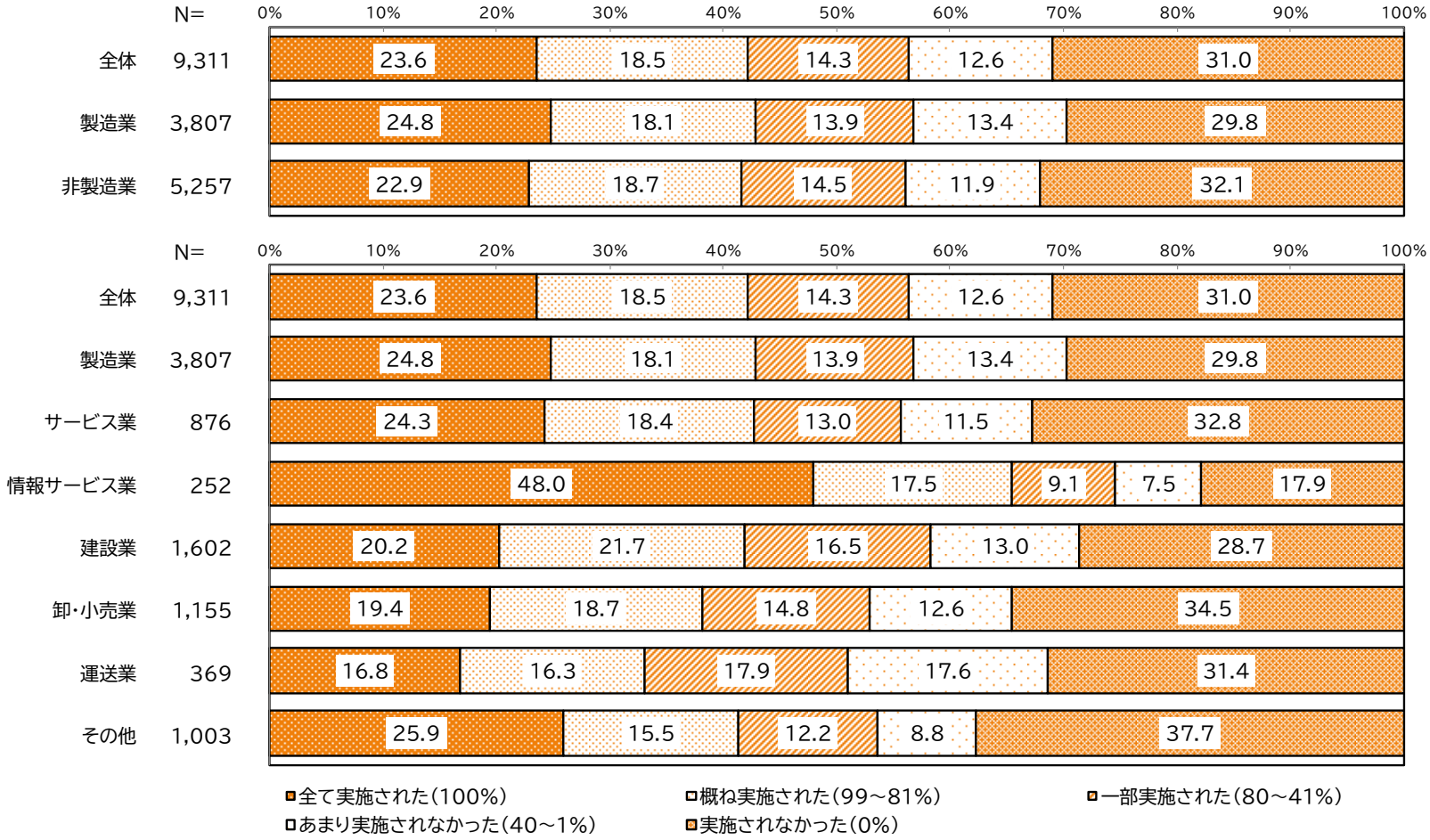

5－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施【型代金又は型製作費の早期の支払い】について、全体では、「実施されなかった（0%）」が3割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「全て実施された（100%）」が10.3ポイント高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された（100%）」が3割半ばと比較的高く、サービス業、卸・小売業、運送業は「実施されなかった（0%）」が4割強と比較的高くなっている。

受注側３４.型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

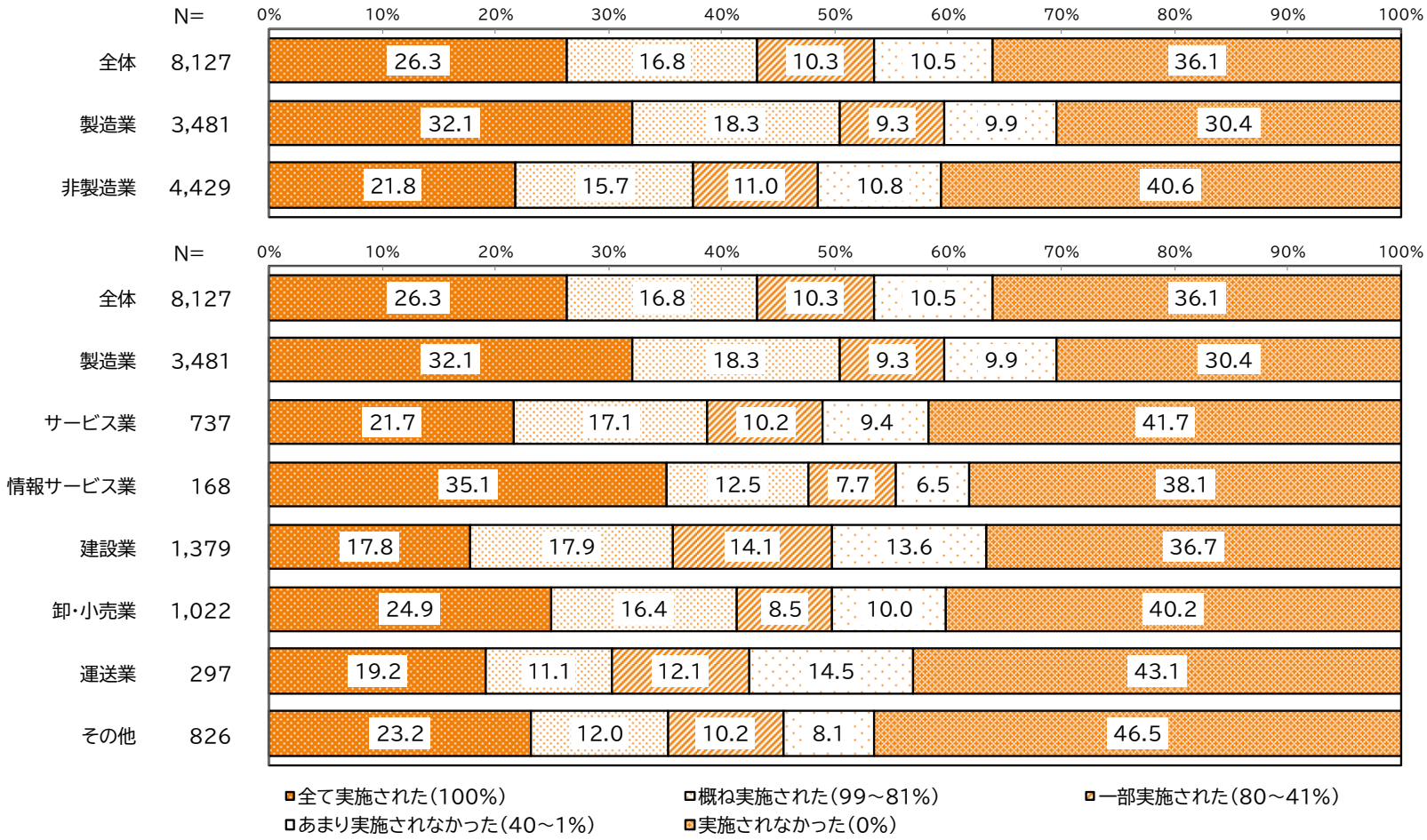

5－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【量産終了後の型保管費の支払】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施【量産終了後の型の保管費用の支払い】について、全体では、「実施されなかった（0%）」が5割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「実施されなかった（0%）」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された（100%）」が3割強と高く、サービス業、卸・小売業は「実施されなかった（0%）」が5割強と比較的高くなっている。

受注側３４.型管理の取組実施状況【量産終了後の型保管費の支払】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

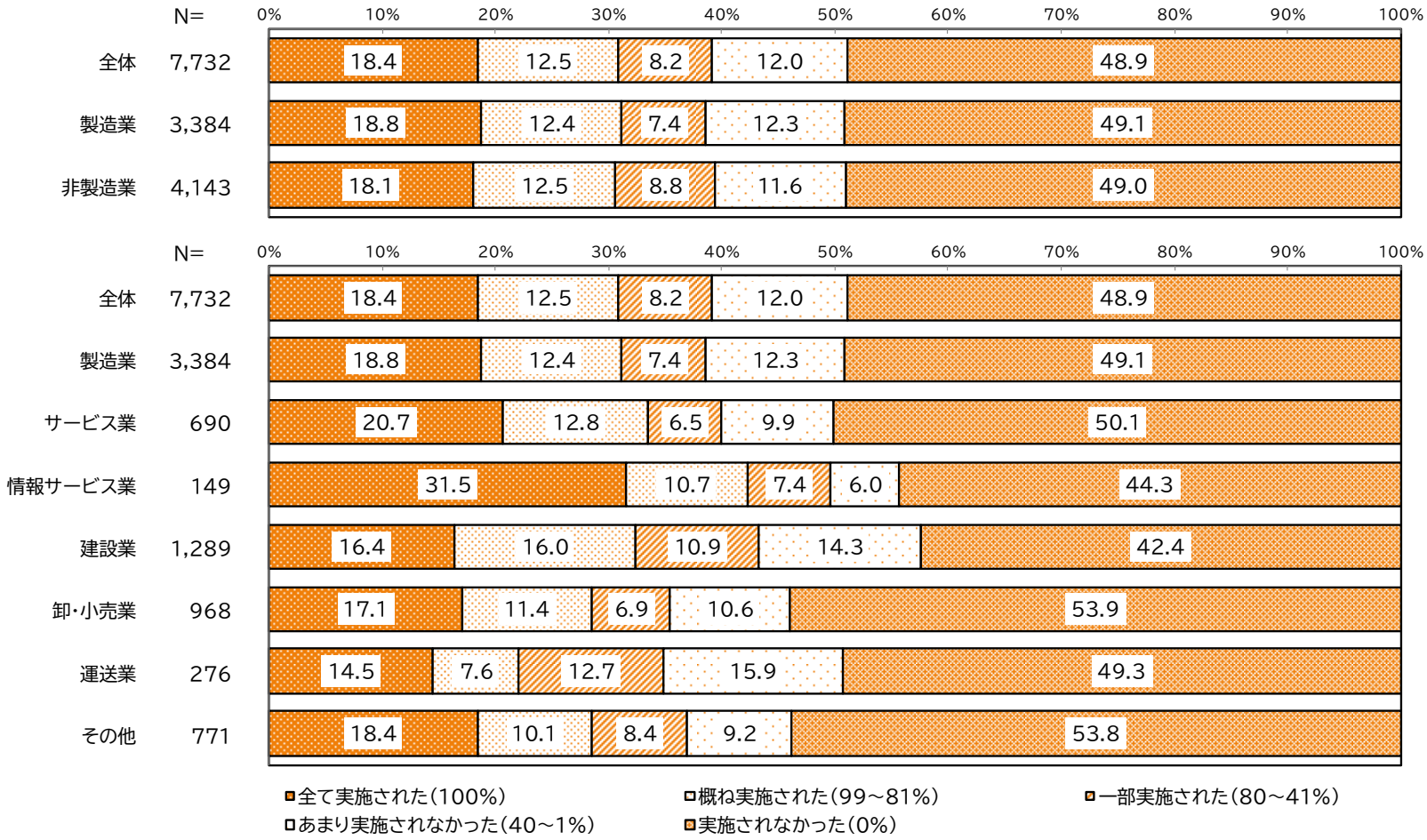

5－8．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【不要な型の廃棄費用の支払】

- 型管理における適正化や改善への取組の実施【不要な型の廃棄費用の支払い】について、全体では、「実施されなかった（0%）」が5割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「実施されなかった（0%）」が5割弱で最も高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された（100%）」が3割強と高く、卸・小売業は「実施されなかった（0%）」が5割半ばと高くなっている。

受注側３４.型管理の取組実施状況【不要な型の廃棄費用の支払】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

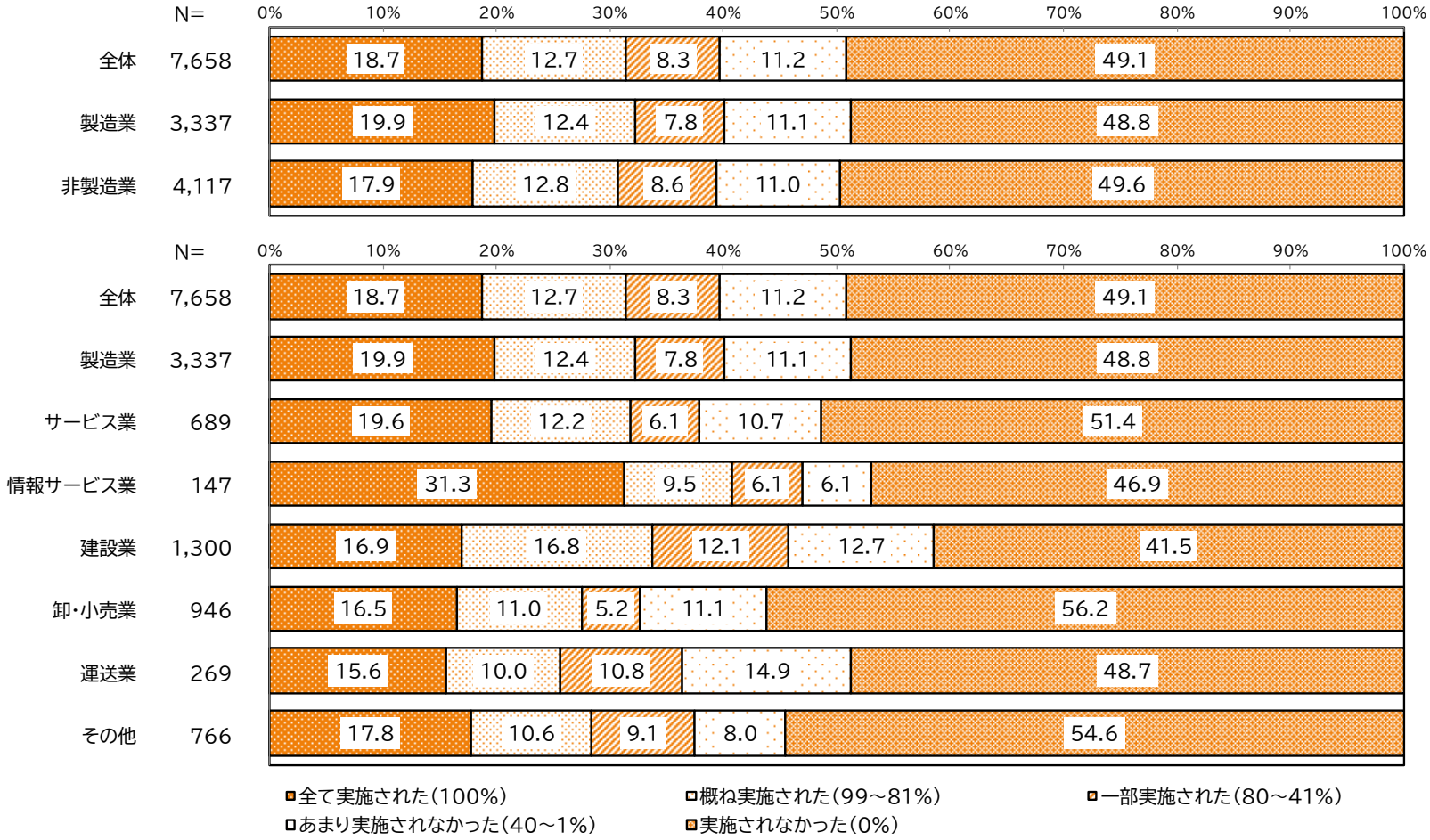

５－９．取引先と連携した取組　取引先と連携して取り組んでいる取組

- 自社が取引先と連携して取り組んでいる取組について、全体では、「当てはまるものはない」が4割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「コスト削減・品質改善に関する取組」が8.2ポイント高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス業、運送業は「働き方改革に関する取組の支援」が2割強と高く、建設業は「インボイス制度対応の取組」が4割強と高くなっている。

受注側３５.取引先と連携して取り組んでいる取組（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[複数回答] 受注側

製造業／非製造業比較

	働き方改革に関する取組の支援	健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援	テレワーク実施環境整備の支援	共通取引基盤(EDI)導入支援	データの相互利用	IT機器、設備導入支援	サイバーセキュリティ関連	BCP策定支援	グリーン化（脱・低炭素化）支援	リサイクル・循環経済・廃棄物処理	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組	研究開発支援、オープンイノベーションの取組	Ｍ＆Ａ等の事業承継支援	人材育成支援・専門家人材マッチング支援	強制労働（人権）問題関連	コスト削減・品質改善に関する取組	インボイス制度対応の取組	その他	当てはまるものはない
全体(N=20,051)	11.1	9.6	5.7	2.1	8.4	4.0	4.6	2.1	3.7	7.3	1.4	1.0	0.8	2.1	0.8	12.6	34.3	0.7	44.0
製造業(N=7,541)	9.3	9.1	4.3	3.4	9.8	4.0	5.4	3.4	5.7	8.0	1.1	1.2	0.7	1.8	1.2	17.8	32.0	0.7	43.0
非製造業(N=11,860)	12.4	9.9	6.6	1.3	7.6	4.1	4.2	1.3	2.5	6.9	1.6	0.8	0.9	2.3	0.6	9.6	35.9	0.6	44.2

7業種比較

	働き方改革に関する取組の支援	健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援	テレワーク実施環境整備の支援	共通取引基盤(EDI)導入支援	データの相互利用	IT機器、設備導入支援	サイバーセキュリティ関連	BCP策定支援	グリーン化（脱・低炭素化）支援	リサイクル・循環経済・廃棄物処理	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組	研究開発支援、オープンイノベーションの取組	Ｍ＆Ａ等の事業承継支援	人材育成支援・専門家人材マッチング支援	強制労働（人権）問題関連	コスト削減・品質改善に関する取組	インボイス制度対応の取組	その他	当てはまるものはない
全体(N=20,051)	11.1	9.6	5.7	2.1	8.4	4.0	4.6	2.1	3.7	7.3	1.4	1.0	0.8	2.1	0.8	12.6	34.3	0.7	44.0
製造業(N=7,541)	9.3	9.1	4.3	3.4	9.8	4.0	5.4	3.4	5.7	8.0	1.1	1.2	0.7	1.8	1.2	17.8	32.0	0.7	43.0
サービス業(N=2,115)	9.6	8.2	7.1	0.4	9.5	4.7	5.2	1.2	1.6	5.8	1.4	1.0	1.2	2.6	0.3	9.3	36.1	0.7	44.0
情報サービス業(N=836)	21.3	10.2	31.1	5.0	5.4	8.0	11.8	2.0	2.6	1.7	0.5	1.4	0.7	4.2	0.8	6.3	32.1	0.4	39.6
建設業(N=3,137)	16.0	16.8	3.8	0.9	7.7	3.0	2.9	0.7	2.6	10.6	0.4	0.4	0.6	2.2	0.6	8.8	41.2	0.4	37.9
卸・小売業(N=2,516)	6.8	4.1	3.8	2.1	8.2	3.6	2.2	1.3	2.4	5.8	4.0	1.2	0.9	1.7	0.9	12.9	33.3	0.6	49.5
運送業(N=840)	23.8	12.7	2.5	0.4	6.5	3.6	3.8	1.2	2.7	4.9	0.8	0.1	1.4	1.7	0.8	11.5	34.8	0.7	43.5
その他(N=2,416)	8.9	7.7	5.8	1.0	6.2	4.2	4.5	1.8	2.9	6.5	1.3	0.8	0.7	2.4	0.4	8.1	33.1	0.9	49.0

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－9．取引先と連携した取組　取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上高】

- 取引先と連携した取組によって、どの程度影響を与えているか【売上高】について、全体では、「影響はない」が7割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、運送業は「マイナスの影響」が1割強と高くなっている。

受注側３６.取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上高】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

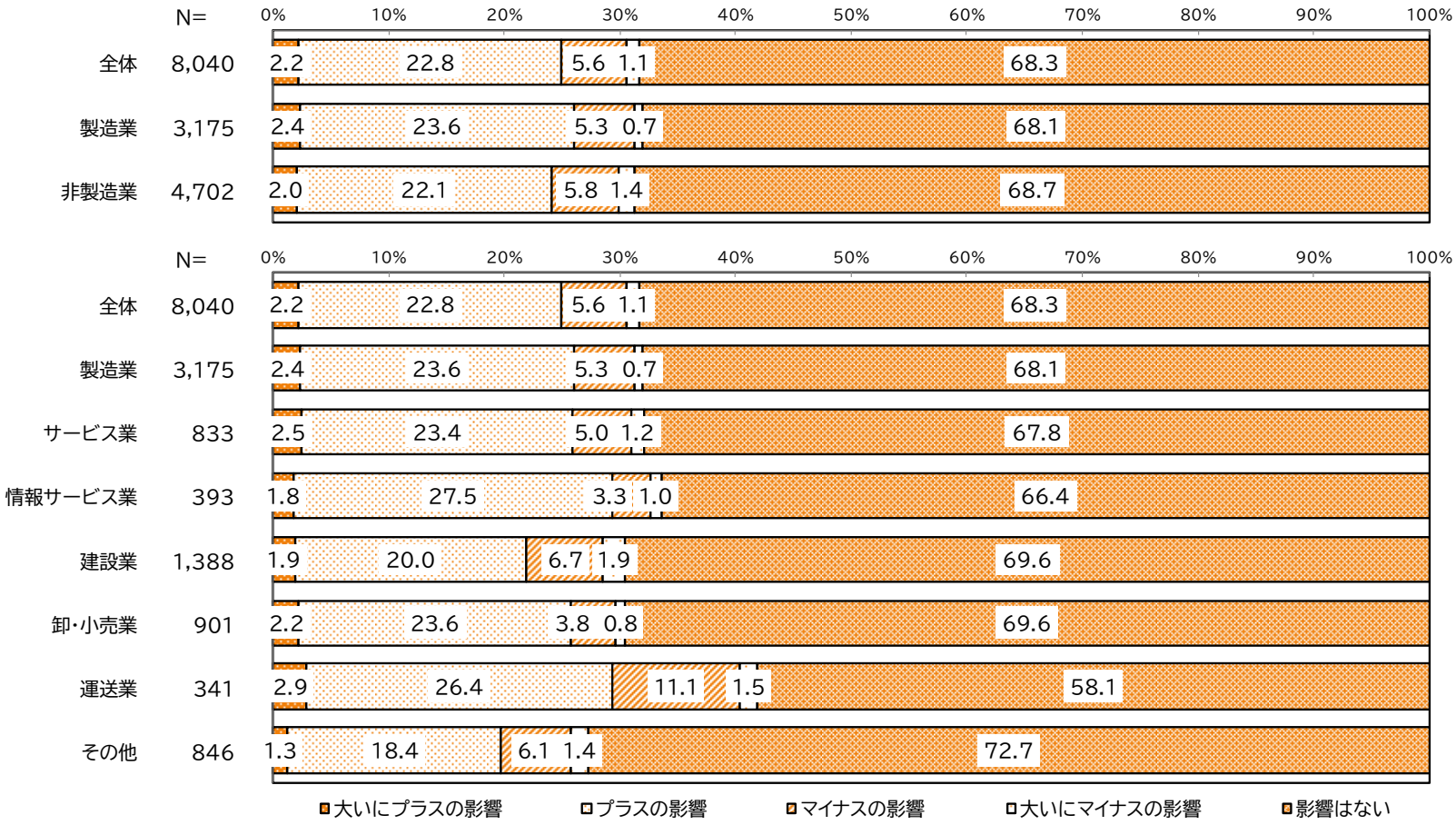

5－9．取引先と連携した取組

取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上総利益】

- 取引先と連携した取組によって、どの程度影響を与えているか【売上総利益（粗利）】について、全体では、「影響はない」が6割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、運送業は「マイナスの影響」が1割強と高くなっている。

受注側３６.取引先と連携した取組が与える影響の程度【売上総利益】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

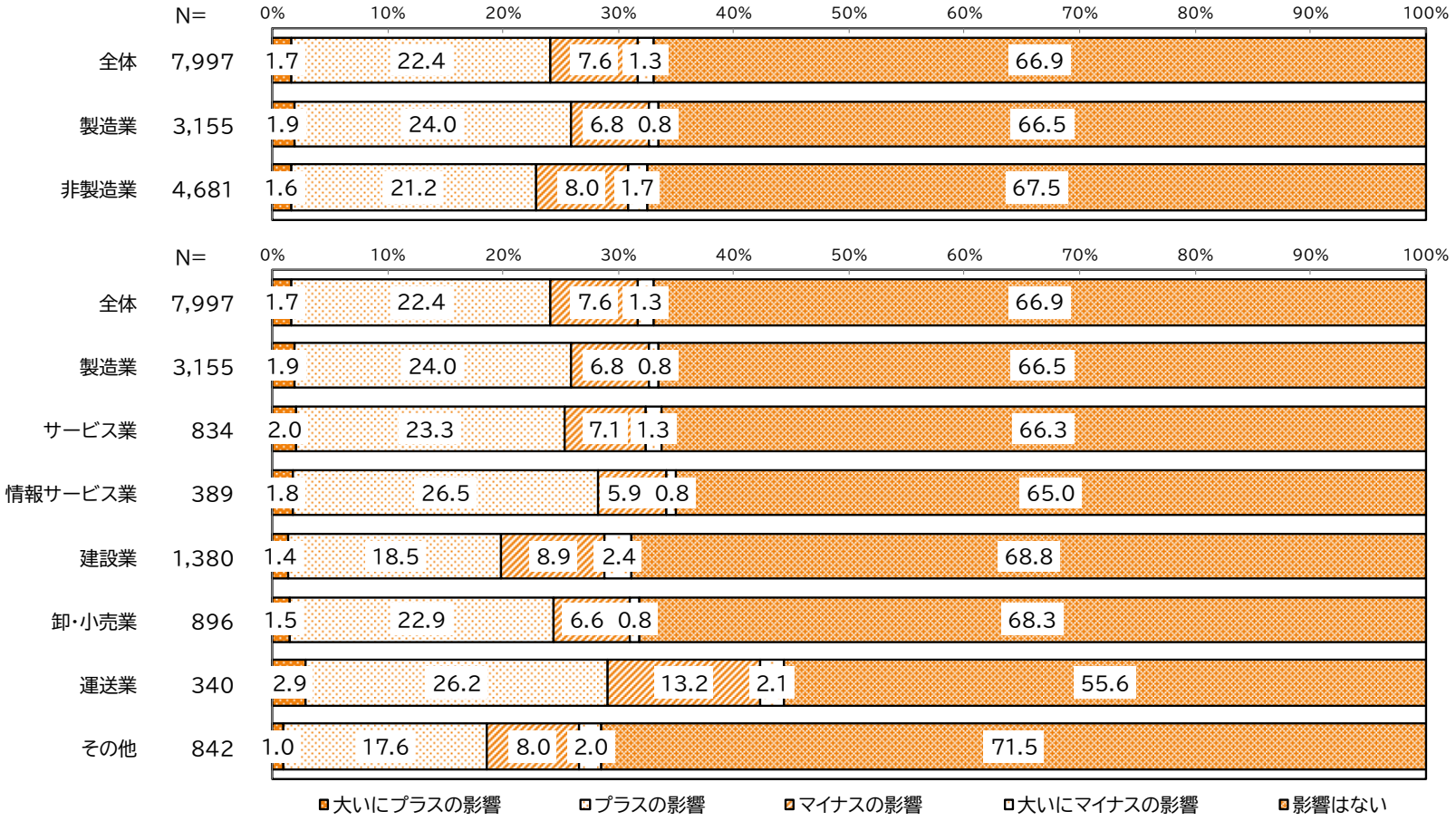

5－9．取引先と連携した取組

取引先と連携した取組が与える影響の程度【経常利益】

- 取引先と連携した取組によって、どの程度影響を与えているか【経常利益】について、全体では、「影響はない」が6割半ばで最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、運送業は「マイナスの影響」が1割強と比較的高くなっている。

受注側３６.取引先と連携した取組が与える影響の程度【経常利益】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

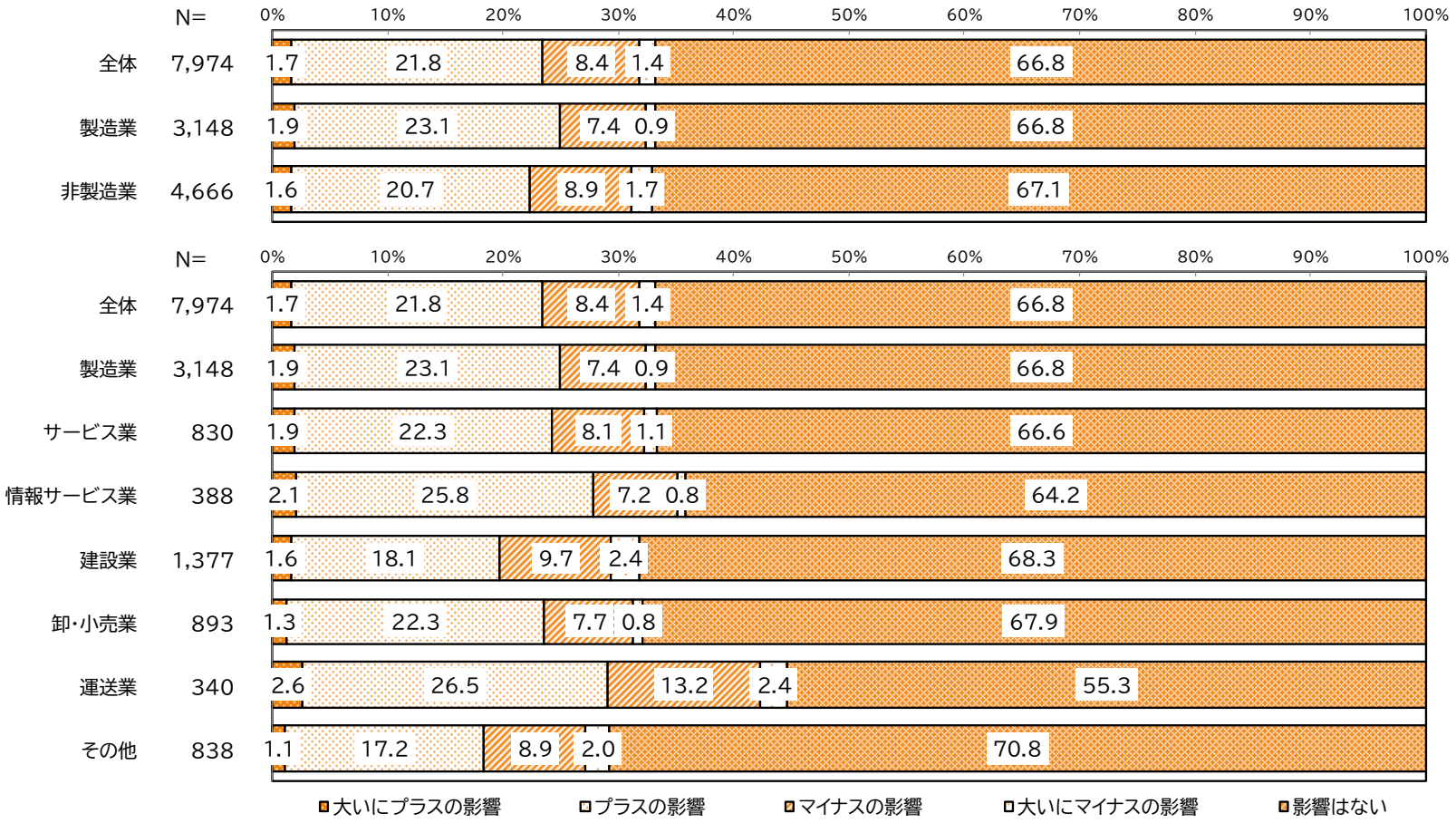

5－9．取引先と連携した取組

取引先と連携した取組が与える影響の程度【従業員数】

- 取引先と連携した取組によって、どの程度影響を与えているか【従業員数】について、全体では、「影響はない」が8割強で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業、非製造業ともに、「影響はない」が8割強で最も高くなっている。
- 業種別にみると、全ての業種で「影響はない」が最も高く、運送業は「プラスの影響」が2割弱と比較的高くなっている。

受注側３６.取引先と連携した取組が与える影響の程度【従業員数】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]

受注側

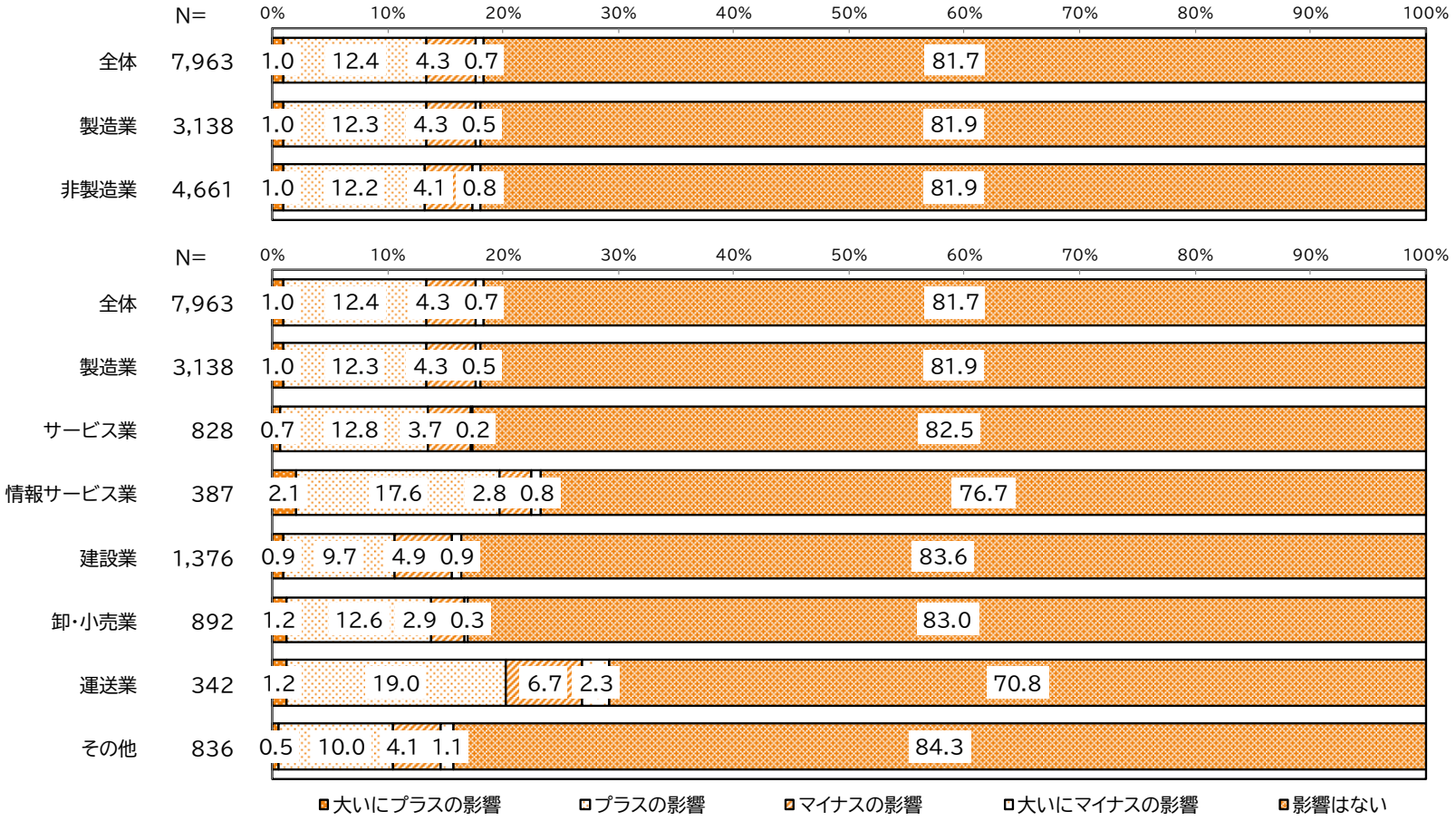

5－9．取引先と連携した取組　一人当たり平均年収（2019～2023年）

- 一人当たり平均年収（2019～2023年）について、全体では2023年で平均388.8万円となった。2019年から2023年にかけて毎年増加している。
- 製造業／非製造業別にみると、非製造業は製造業に比べ、いずれの年においても高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は2023年で449.3万円と最も高い。一方で、卸・小売業は2023年で361.0万円と最も低い。

受注側３７.一人当たり平均年収（2019～2023年）（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[数値回答（平均値）]

受注側

5－9．取引先と連携した取組　一人当たり平均年収の年平均変化率（2019～2023年）

- 一人当たり平均年収の年平均変化率（2019～2023年）について、全体では年平均1.35%となった。
- 製造業／非製造業別にみると、非製造業は製造業に比べ、0.27%高くなっている。
- 業種別にみると、建設業は1.67%と最も高い。一方で、運送業は0.85%と最も低い。

受注側３７.一人当たり平均年収の年平均変化率（2019～2023年）　（左：製造業／非製造業比較、右：7業種比較）[数値回答（平均値）]　受注側

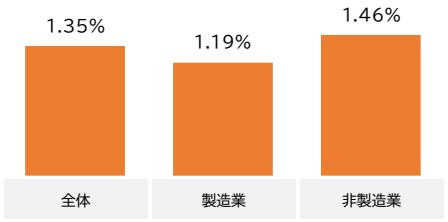

	2019年 平均年収	2023年 平均年収(見込み)	年平均変化率 (2019～2023年)
全体	368.5万円	388.8万円	1.35%
製造業	365.2万円	382.9万円	1.19%
非製造業	371.0万円	393.2万円	1.46%

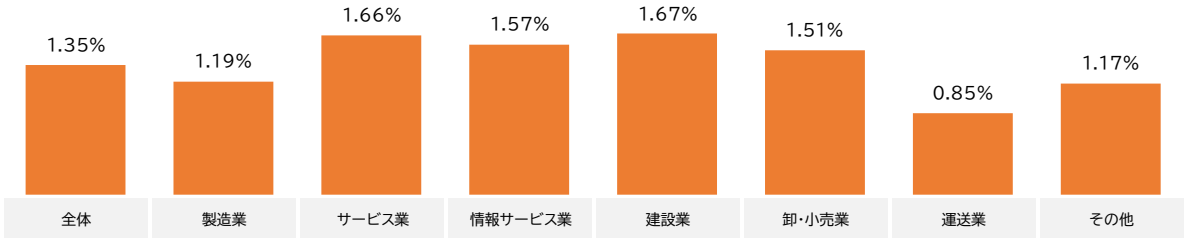

	2019年 平均年収	2023年 平均年収(見込み)	年平均変化率 (2019～2023年)
全体	368.5万円	388.8万円	1.35%
製造業	365.2万円	382.9万円	1.19%
サービス業	359.2万円	383.7万円	1.66%
情報サービス業	422.2万円	449.3万円	1.57%
建設業	386.6万円	413.1万円	1.67%
卸･小売業	340.1万円	361.0万円	1.51%
運送業	378.7万円	391.7万円	0.85%
その他	370.3万円	387.9万円	1.17%

５－１０．その他　「下請かけこみ寺」の認知度

- 「下請かけこみ寺」の認知度について、全体では、「知っている」が3割弱、「知らない」が7割強となった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「知っている」が9.6ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業、情報サービス業で「知っている」が3割半ばと比較的高くなっている。

受注側３８.「下請かけこみ寺」の認知度（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

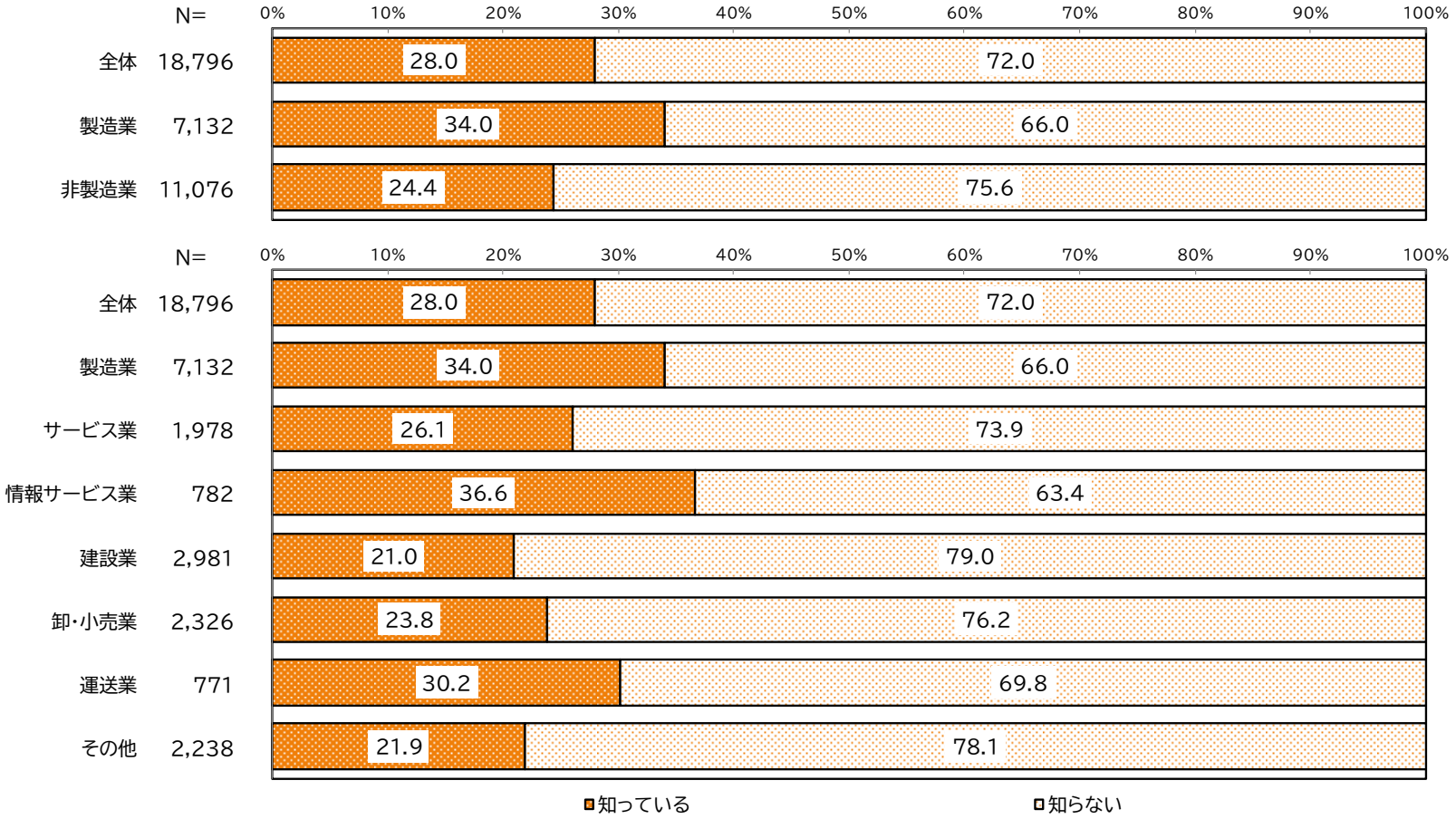

５－１０．その他　代表的な販売先の取引内容（依存度1位）

- 代表的な販売先の取引内容（依存度1位）について、全体では、「製造委託」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「製造委託」が52.0ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「製造委託」が7割弱と高く、建設業は「建設工事委託」が5割強と高くなっている。

受注側３９.代表的な販売先（依存度1位）【取引内容】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

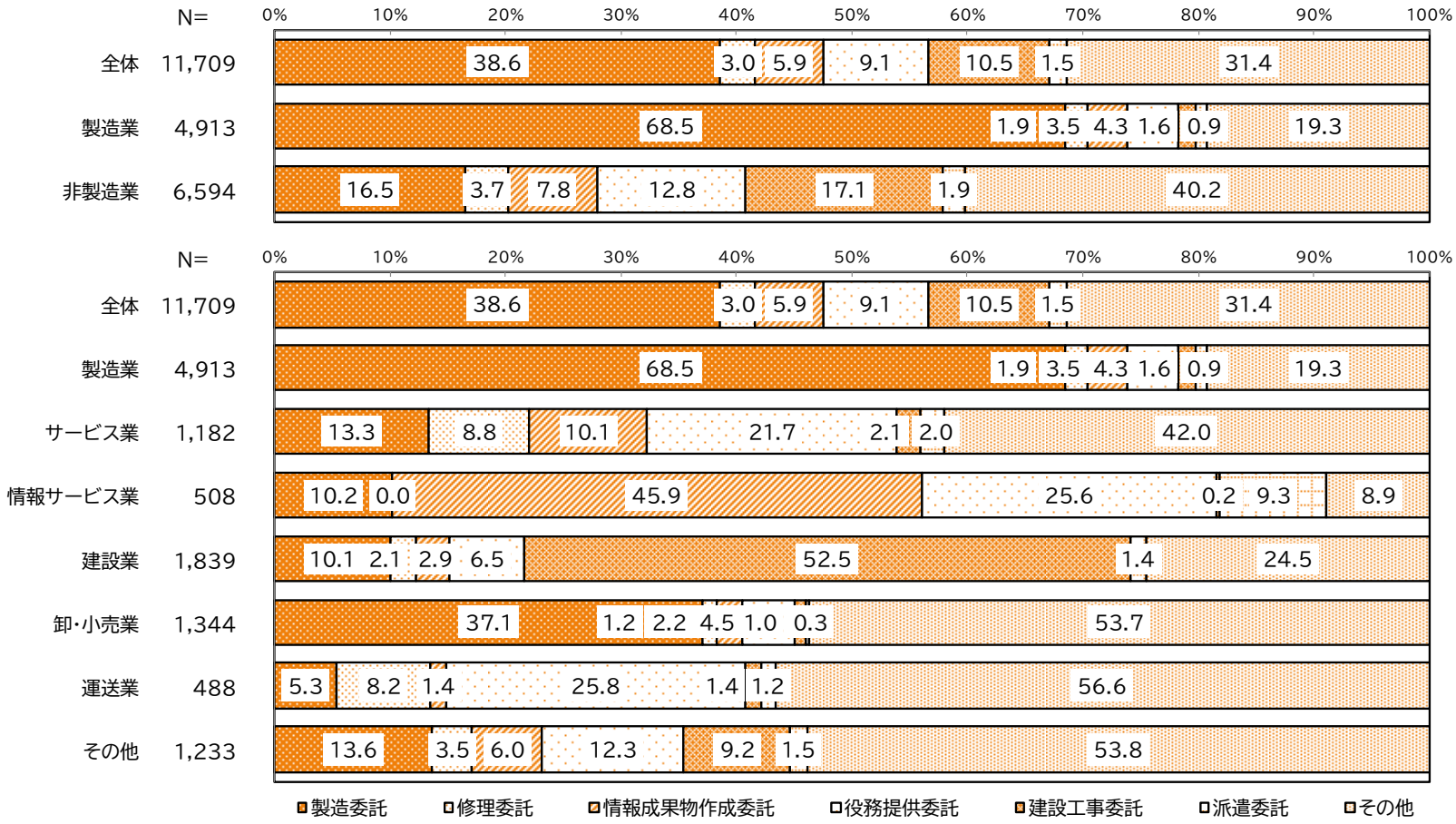

５－１０．その他　代表的な販売先の取引内容（依存度2位）

- 代表的な販売先の取引内容（依存度2位）について、全体では、「製造委託」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「製造委託」が50.1ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「製造委託」が7割弱と高く、建設業は「建設工事委託」が5割弱と高くなっている。

受注側３９.代表的な販売先（依存度2位）【取引内容】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

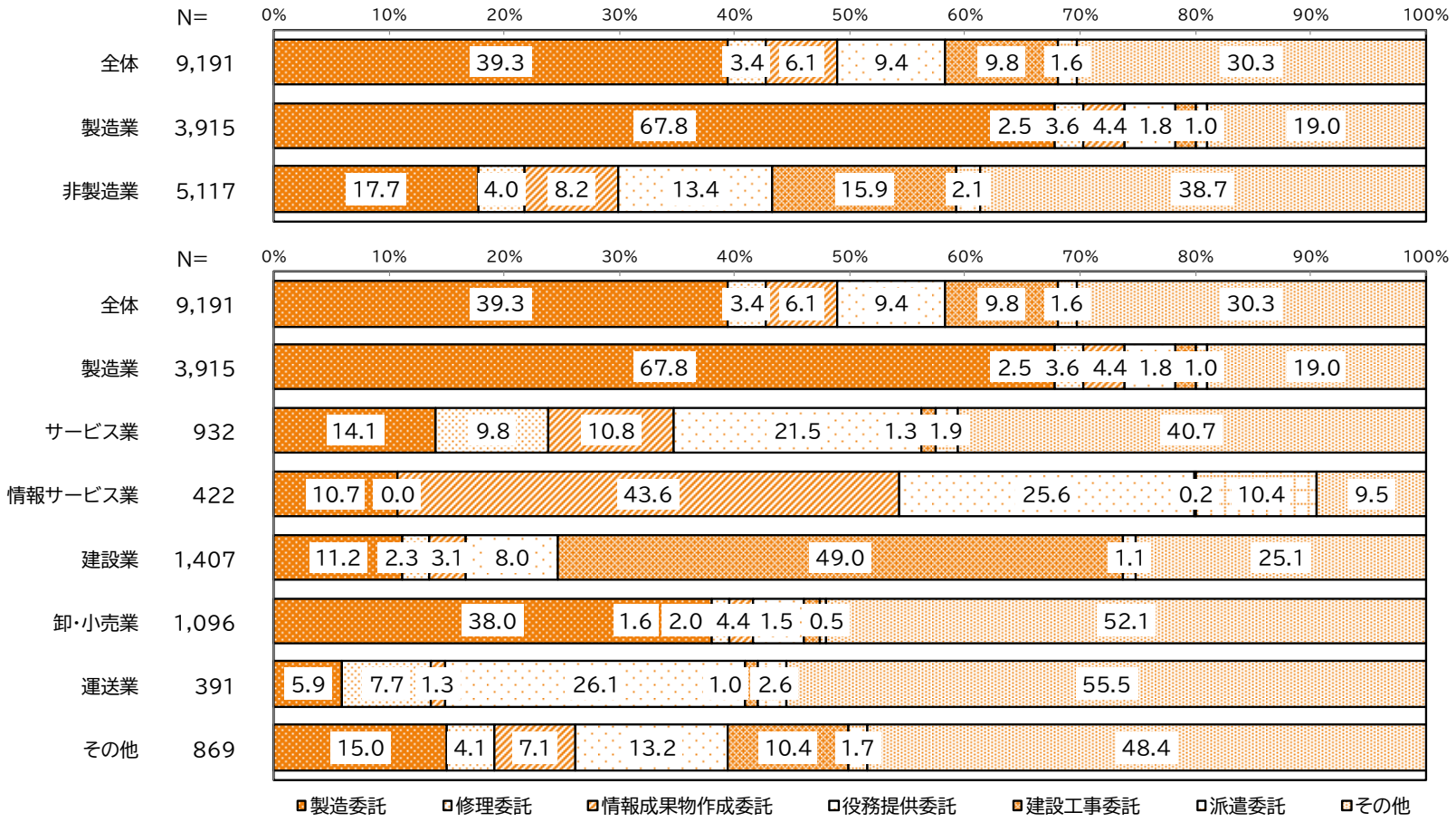

5－10．その他　代表的な販売先の取引内容（依存度3位）

- 代表的な販売先の取引内容（依存度3位）について、全体では、「製造委託」が4割弱で最も高くなった。
- 製造業／非製造業別にみると、製造業は非製造業に比べ、「製造委託」が49.7ポイント高くなった。
- 業種別にみると、製造業は「製造委託」が7割弱と高く、建設業は「建設工事委託」が5割弱と高くなっている。

受注側３９.代表的な販売先（依存度3位）【取引内容】（上：製造業／非製造業比較、下：7業種比較）[単一回答]　受注側

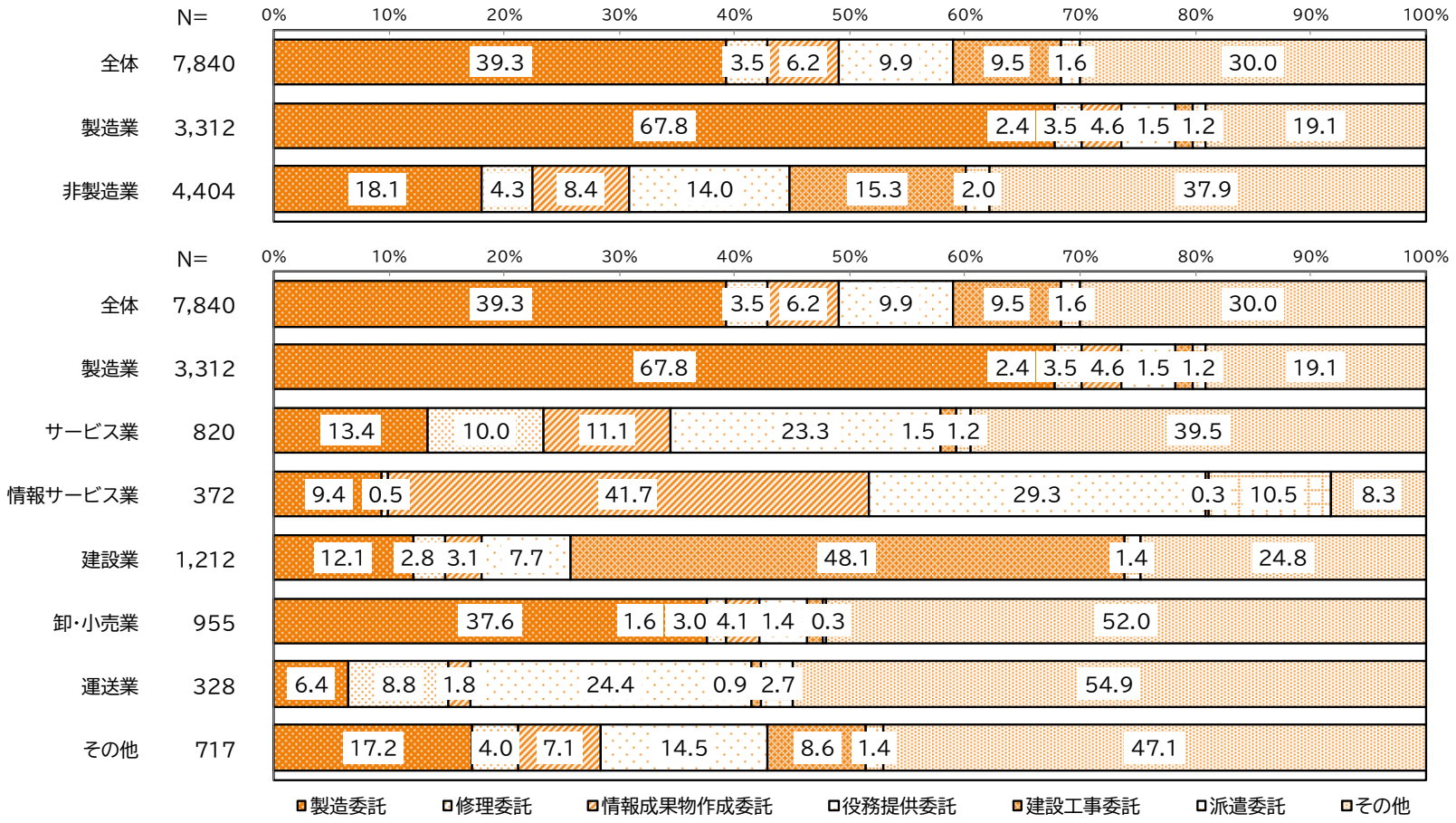

中小企業庁

【B調査】
令和5年度
自主行動計画フォローアップ調査

令和６年２月

株式会社東京商工リサーチ

目次

１．調査概要	**2**
２．重点５課題 改善状況	**9**
３．重点５課題 経年比較	**14**
４．発注側調査結果	**28**
４－１．仕入先（発注先）情報	29
４－２．価格決定方法	31
４－３．原価低減要請、協賛金等	45
４－４．支払い条件	52
４－５．知的財産等への対応	59
４－６．働き方改革への対応	61
４－７．型取引の適正化	63
５．受注側調査結果	**67**
５－１．販売先情報	68
５－２．価格決定方法	71
５－３．原価低減要請、協賛金等	85
５－４．支払い条件	90
５－５．知的財産等への対応	95
５－６．働き方改革への対応	98
５－７．型取引の適正化	100

自主行動計画フォローアップ調査

１．調査概要

1－1．調査概要

- サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、各産業界自らが取り組む行動をまとめた「自主行動計画」は、現在27業種64団体にて策定済（令和6年1月29日時点）。
- 取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施しており、必要に応じて自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。
- 策定団体のうち、経済産業省所管の15業種49団体が10月～12月にフォローアップ調査を実施。
- 各策定団体の調査結果について集計したところ、各策定団体所属会員企業のうち9,358社への発送に対して、回答社数2,676社。 回答率29%。
  （昨年度実績：調査対象社数7,940社、回答社数2,537社、回答率32%）

調査対象　**「自主行動計画」策定団体加入企業9,538社**

調査期間　**2023年10月～12月**

調査方法　**郵送調査**

回答企業数　**2,676社**

回答率　**28.6%**

調査内容　**「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等**

- **価格決定方法の適正化**
- **コスト負担の適正化**
- **支払条件の改善**
- **知的財産・ノウハウの保護**
- **働き方改革に伴うしわ寄せ防止**

集計にあたって

報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。

各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

1－2．調査概要（経済産業省所管団体別 回収率）

業種	団体No	業界団体	発送数	回答数	回収率
自動車	01	日本自動車工業会	14	14	100%
	02	日本自動車部品工業会	411	238	58%
素形材	03	日本金型工業会	1760	633	36%
	04	日本金属熱処理工業会			
	05	日本金属プレス工業協会			
	06	日本ダイカスト協会			
	07	日本鍛造協会			
	08	日本鋳造協会			
	09	日本鋳鍛鋼会			
	10	日本粉末冶金工業会			
	11	素形材センター			
機械製造業	12	日本建設機械工業会	62	22	35%
	13	日本産業機械工業会	72	21	29%
	14	日本工作機械工業会	108	67	62%
	15	日本半導体製造装置協会	34	9	26%
	16	日本ロボット工業会	58	19	33%
	17	日本計量機器工業連合会	126	12	10%
	18	日本分析機器工業会	94	30	32%
航空宇宙工業	19	日本航空宇宙工業会	80	27	34%
繊維	20	日本繊維産業連盟	2326	620	27%
	21	繊維産業流通構造改革推進協議会			
電機・情報通信機器	22	電子情報技術産業協会 (JEITA)	497	123	25%
	23	ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)			
	24	情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)			
	25	日本電機工業会(JEMA)			
	26	カメラ映像機器工業会(CIPA)			

業種	団体No	業界団体	発送数	回答数	回収率
情報サービス・ソフトウェア	27	情報サービス産業協会(JISA)	469	54	12%
流通・小売業	28	日本スーパーマーケット協会	75	18	6%
	29	全国スーパーマーケット協会	244		
	30	日本フランチャイズチェーン協会	11	6	55%
	31	日本チェーンドラッグストア協会	121	20	17%
	32	日本ボランタリーチェーン協会	21	6	29%
	33	日本DIY・ホームセンター協会	45	25	56%
建材・住宅設備	34	日本建材・住宅設備産業協会	128	38	30%
紙・紙加工業	35	日本製紙連合会	28	23	82%
	36	全国段ボール工業組合連合会	129	86	67%
化学	37	日本化学工業協会	275	108	39%
	38	塩ビ工業・環境協会			
	39	化成品工業協会			
	40	石油化学工業協会			
	41	日本ゴム工業会			
	42	日本プラスチック工業連盟			
金属	43	日本電線工業会	115	20	17%
	44	日本鉄鋼連盟	54	41	76%
	45	日本アルミニウム協会	137	30	22%
	46	日本伸銅協会	38	10	26%
印刷	47	日本印刷産業連合会	1664	323	19%
広告	48	日日本広告業協会※	152	23	15%
電力	49	送配電網協議会※	10	10	100%
合計			**9,358**	**2,676**	**29%**

※令和5年度から調査開始となる団体

1－3．調査概要（経済産業省以外の省庁 所管団体）

業種	団体名
トラック運送業 ※国土交通省より要請	公益社団法人全日本トラック協会
建設業 ※国土交通省より要請	一般社団法人日本建設業連合会
警備業 ※警察庁より要請	一般社団法人全国警備業協会
放送コンテンツ業 ※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会
造船業 ※国土交通省より要請	一般社団法人日本造船工業会
	一般社団法人日本中小型造船工業会
住宅業 ※国土交通省より要請	一般社団法人 住宅生産団体連合会
食品製造業 ※農林水産省より要請	一般財団法人食品産業センター
食品卸売業 ※農林水産省より要請	一般社団法人日本加工食品卸売協会
	一般社団法人日本外食品流通協会
	一般社団法人日本給食品連合会
	全国給食事業協同組合連合会
飲食業 ※農林水産業より要請	一般社団法人日本フードサービス協会

1－4．調査概要（回答企業の概要）

◆業種別回収件数

業種	件数	割合	業種	件数	割合	業種	件数	割合
回答数	2,637	100%	機械製造業	145	6%	卸売業	102	4%
建設業（ハウスメーカー）	2	0%	医療機器，福祉用具製造業	5	0%	小売業	83	3%
建設業（ハウスメーカー以外）	9	0%	電機・情報通信機器製造業	129	5%	金融業、保険業	0	0%
食品製造業	2	0%	輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	360	14%	不動産業，物品賃貸業	3	0%
繊維工業	496	19%	輸送用機械器具製造業のうち、造船業	7	0%	学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	4	0%
建材・住宅設備業	21	1%	輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	11	0%	広告業	27	1%
パルプ・紙・紙加工品製造業	132	5%	その他の輸送用機械器具製造業	29	1%	宿泊業	0	0%
印刷業	246	9%	その他の製造業	128	5%	飲食サービス業	0	0%
化学産業（製薬産業）	1	0%	電気・ガス・熱供給・水道業	10	0%	生活関連サービス業	0	0%
化学産業（製薬産業以外）	96	4%	通信業	0	0%	教育，学習支援業	0	0%
石油製品・石炭製品製造業	5	0%	放送コンテンツ業	0	0%	自動車整備業・機械修理業	0	0%
鉄鋼業	124	5%	情報サービス・ソフトウェア業	62	2%	警備業	0	0%
非鉄金属製造業	131	5%	トラック運送業	1	0%	その他のサービス業	5	0%
金属製品製造業	234	9%	運輸業，郵便業（ﾄﾗｯｸ運送業以外）	1	0%	その他（上記以外）	26	1%

1－5．調査概要（回答企業の概要）

◆業種別回収件数グラフ

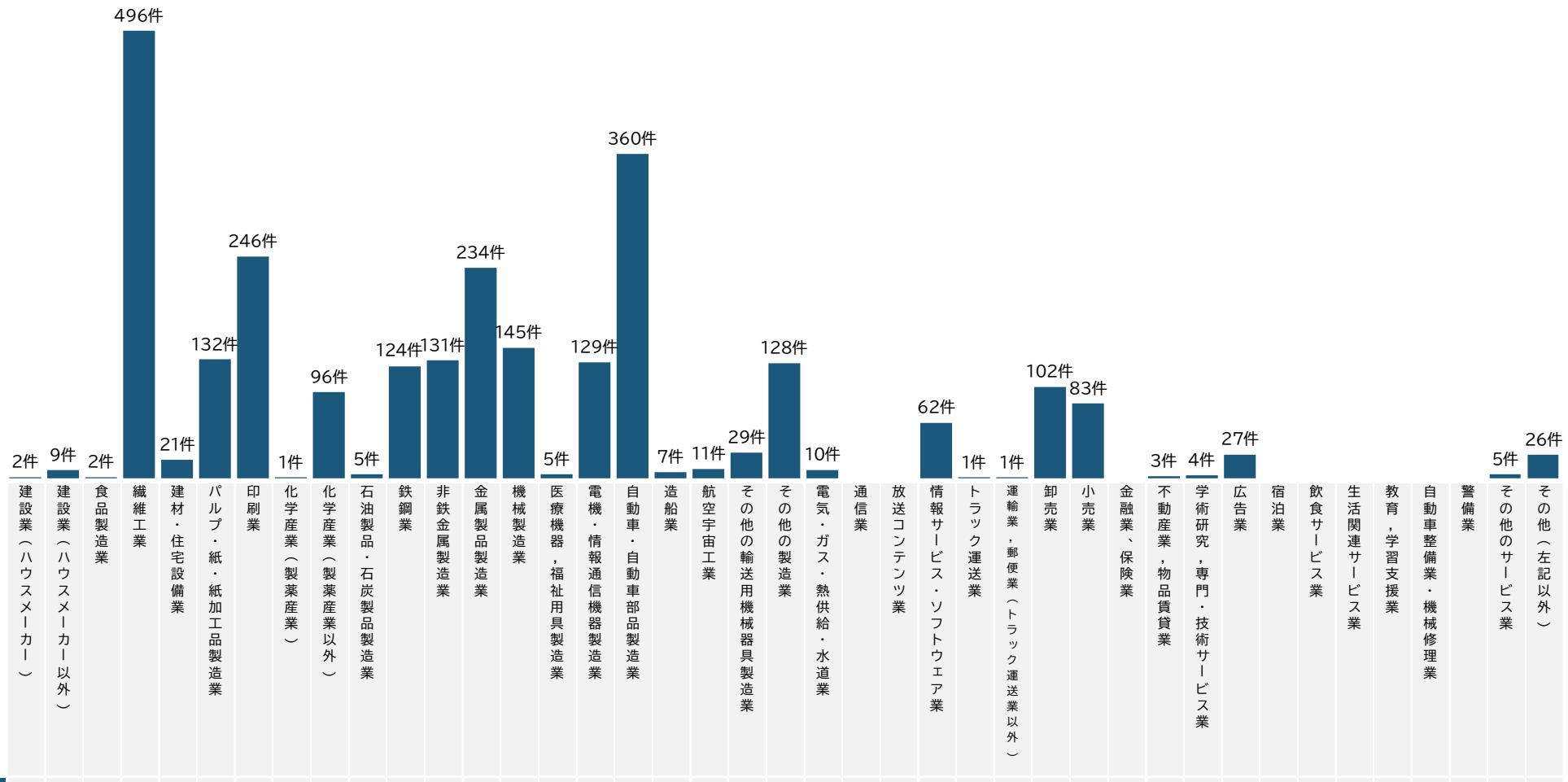

	建設業（ハウスメーカー）	建設業（ハウスメーカー以外）	食品製造業	繊維工業	建材・住宅設備業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷業	化学産業（製薬産業）	化学産業（製薬産業以外）	石油製品・石炭製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	機械製造業	医療機器，福祉用具製造業	電機・情報通信機器製造業	自動車・自動車部品製造業	造船業	航空宇宙工業	その他の輸送用機械器具製造業	その他の製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	通信業	放送コンテンツ業	情報サービス・ソフトウェア業	トラック運送業	運輸業，郵便業（トラック運送業以外）	卸売業	小売業	金融業、保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	広告業	宿泊業	飲食サービス業	生活関連サービス業	教育，学習支援業	自動車整備業・機械修理業	警備業	その他のサービス業	その他（左記以外）
件数	2	9	2	496	21	132	246	1	96	5	124	131	234	145	5	129	360	7	11	29	128	10	-	-	62	1	1	102	83	-	3	4	27	-	-	-	-	-	-	5	26
割合	0%	0%	0%	19%	1%	5%	9%	0%	4%	0%	5%	5%	9%	6%	0%	5%	14%	0%	0%	1%	5%	0%	-	-	2%	0%	0%	4%	3%	-	0%	0%	1%	-	-	-	-	-	-	0%	1%

※回答数0件の業種はデータラベルを非表示にしている。
※小数第二位で四捨五入しているため、構成比0.4%以下の業種は「0%」と表記されている。

1－6．調査概要（回答企業の概要）

◆取引上の地位

N	完成品メーカー	1次下請	2次下請	3次下請	4次以下の下請	あてはまるものはない
2,605	40%	30%	19%	4%	1%	6%

◆資本金

N	1,000万円以下	1,000万円超5,000万円以下	5,000万円超3億円以下	3億円超10億円以下	10億円超100億円以下	100億円超
2,634	18%	31%	21%	7%	12%	12%

◆従業員数

N	5人以下	5人超20人以下	20人超50人以下	50人超100人以下	100人超300人以下	300人超
2,631	5%	14%	17%	13%	18%	34%

◆下請取引適正化に関する法令や取組の認知

N	下請代金支払遅延等防止法（下請法）	下請け中小企業振興法（振興基準）	業界ごとに定める下請ガイドライン	業界団体が定める自主行動計画	価格交渉促進月間（3月・9月）	パートナーシップ構築宣言
2,514	93%	53%	54%	52%	51%	61%

自主行動計画フォローアップ調査

２．重点5課題 改善状況

2－1．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況経年比較）

＜重点５課題 改善状況＞

重点5課題	設問	受注／発注	令和3年度 割合	令和4年度 割合	令和5年度 割合
価格決定方法の適正化	価格決定のための協議の実施状況 ※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合 ※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「実施済」「一部実施」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	94%	91%	91%
	コスト全般 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	-	65%	75%
		受注側		29%	45%
	労務費 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	71%	54%	64%
		受注側	28%	19%	30%
	原材料価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	76%	71%	79%
		受注側	38%	41%	57%
	エネルギー価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	70%	58%	73%
		受注側	26%	24%	46%
	直近1年間における不合理な原価低減要請 ※「受けたことはない」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	59%	82%	86%
支払い条件の改善	下請代金をすべて現金で支払っている／受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	発注側	55%	57%	60%
		受注側	28%	46%	47%
	下請代金支払いの手形サイトが60日以内 ※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計	発注側	19%	18%	26%
		受注側	13%	19%	22%
	手形サイトの60日以内への変更予定 ※「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合	発注側	-	27%	21%
		受注側		-	-
	約束手形の利用を2026年までに廃止する予定	発注側	-	30%	32%
		受注側		-	-
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取組実施状況 ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「実施中」と答えた企業の割合	発注側	-	-	76%
		受注側		76%	68%
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響 ※「特に影響はない」と答えた企業の割合	発注側	89%	94%	87%
		受注側	68%	82%	81%
	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※発注側：「全ての仕入先について適正コストを負担した」「多くの仕入先について適正コストを負担した」、受注側：「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	71%
		受注側	29%	35%	44%
型取引の適正化	型管理の適正化＜書面等による取引条件の明確化＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	57%
		受注側		41%	45%
	型管理の適正化＜型代金又は型製作費の早期の支払い＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	62%
		受注側		50%	48%
	型管理の適正化＜型の保管費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	43%
		受注側		22%	26%
	型管理の適正化＜不要な型の廃棄費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	50%
		受注側		26%	31%

※サンプル数（N）については次ページ以降に掲載

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

価格決定方法の適正化

●価格決定のための協議
「協議を行った」は、9割強となり前年度同様となった。

●変動コストの価格反映状況
発注側はコスト全般が＋10ptとなり、構成要素もエネルギー価格は大幅に改善し、労務費及び原材料価格は改善した。
受注側はコスト全般が＋16ptとなり、全ての構成要素も前年度比＋11pt以上と大幅に改善した。

●直近1年間における不合理な原価低減要請
「受けたことはない」は、8割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●価格決定のための協議（「協議を行った」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=1,760	N=2,075	N=2,043
	84%	91%	91%

●直近1年間における不合理な原価低減要請（「受けたことはない」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=1,688	N=2,106	N=2,115
	59%	82%	86%

●変動コストの価格反映状況
（「全て反映した／された」「概ね反映した／された」割合）

	コスト全般		労務費		
	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,940	N=2,123	N=1,172	N=1,935	N=2,089
	65%	75%	71%	54%	64%
受注側	N=2,083	N=2,151	N=1,143	N=2,059	N=2,108
	29%	45%	28%	19%	30%

	原材料価格			エネルギー価格		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,354	N=1,934	N=2,085	N=1,209	N=1,931	N=2,080
	76%	71%	79%	70%	58%	73%
受注側	N=1,289	N=2,069	N=2,114	N=1,179	N=2,059	N=2,106
	38%	41%	57%	26%	24%	46%

支払い条件の改善

●下請代金の支払い条件
「全て現金払い」については、発注側は6割となり+3ptとわずかに改善、受注側は5割弱となり+1ptと横ばいとなった。

●手形支払いのサイト
『60日以内（「30日以内」と「60日以内」の合計）』は、発注側は2割半ばとなり+8ptと改善、受注側は2割強となり+4ptとわずかに改善した。

●手形支払いサイトの変更予定
「2024年までに60日以内に変更予定」は、2割強となり-6ptと悪化した。

●約束手形の廃止予定
「2026年までに利用を廃止する予定」は3割強となり+2ptと横ばい、一方「約束手形の利用の廃止予定はない」は1割となり-4ptとわずかに改善した。

●下請代金の支払い条件

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,619	N=1,961	N=2,099
全て現金払い	55%	57%	60%
10%未満	10%	5%	6%
10～30%未満	10%	6%	7%
30～50%未満	9%	7%	7%
50%以上	16%	14%	13%
全て手形等の支払い	1%	10%	8%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,559	N=2,081	N=2,104
全て現金払い	28%	46%	47%
10%未満	16%	10%	11%
10～30%未満	22%	11%	13%
30～50%未満	14%	9%	9%
50%以上	17%	13%	13%
全て手形等の支払い	3%	11%	7%

●手形支払いサイトの変更予定

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=708	N=621
2024年までに60日以内に変更予定	27%	21%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	36%	49%
60日以内に変更する予定はない	37%	31%

●手形支払いのサイト

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=746	N=815	N=801
30日(1ヶ月)以内	3%	2%	4%
60日(2ヶ月)以内	16%	16%	22%
90日(3ヶ月)以内	28%	26%	27%
120日(4ヶ月)以内	50%	45%	41%
120日(4ヶ月)超	3%	12%	7%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,047	N=1,116	N=981
30日(1ヶ月)以内	2%	1%	3%
60日(2ヶ月)以内	11%	18%	20%
90日(3ヶ月)以内	32%	36%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	34%
120日(4ヶ月)超	6%	9%	9%

●約束手形の廃止予定

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=690	N=657
2026年までに利用を廃止する予定	30%	32%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	33%	28%
利用の廃止に向けて検討中	23%	30%
約束手形の利用の廃止予定はない	14%	10%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

知的財産・ノウハウの保護

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況
発注側では、『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、７割半ばとなった。
受注側では、「実施中」は、7割弱となり-8ptと悪化した。

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況

発注側	令和5年度
	N=1,166
全ての企業に実施した（100%）	63%
多くの企業に実施した（99～81%）	13%
一部の企業に実施した（80～41%）	9%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
全く実施しなかった（0%）	9%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=1,456	N=1,740
実施中	76%	68%
実施予定	5%	5%
未実施	20%	27%

働き方改革のしわ寄せ防止

●直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響
「特に影響はない」は、発注側では9割弱となり-7ptと悪化、受注側では8割強となり-1ptと横ばいとなった。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
『多くを販売先が負担してくれた（「全て販売先が負担してくれた」と「多くを販売先が負担してくれた」の合計）』は、4割半ばとなり+9ptと改善した。

●直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,567	N=1,219	N=2,113
特に影響はない	89%	94%	87%
急な仕様変更への対応の増加	7%	2%	2%
短納期での発注の増加	7%	3%	3%
検収の遅れ	2%	1%	1%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	0%
従業員派遣を要請	0%	0%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	1%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	1%	1%
その他	1%	1%	0%
分からない	-	-	8%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,577	N=2,076	N=2,119
特に影響はない	68%	82%	81%
急な仕様変更への対応の増加	21%	7%	7%
短納期での発注の増加	22%	13%	12%
検収の遅れ	5%	3%	3%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	2%	1%	2%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	3%	3%
祝休日出勤の増加	-	3%	3%
その他	3%	2%	1%

※発注側は、令和5年度に「分からない」の選択肢を追加。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=864	N=817	N=1,383
全て販売先が負担してくれた（100%）	29%	35%	24%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			20%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）	25%	19%	19%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）	46%	21%	16%
販売先は負担しなかった（0%）	-	25%	22%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

型管理の課題の改善状況

●書面等による取引条件の明確化
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、6割弱となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●型代金又は型製作費の早期の支払い
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、6割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、5割弱となり-2ptと横ばいとなった。

●型の保管費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、2割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●不要な型の廃棄費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、5割となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり+5ptとわずかに改善した。

●書面等による取引条件の明確化

発注側	令和5年度 N=1,292
全ての企業に実施した（100%）	43%
多くの企業に実施した（99～81%）	14%
一部の企業に実施した（80～41%）	9%
あまり実施しなかった（40～1%）	9%
実施しなかった（0%）	25%

受注側	令和4年度 N=789	令和5年度 N=1,227
全て実施された（100%）	41%	22%
概ね実施された（99～81%）		23%
一部実施された（80～41%）	27%	17%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	13%
実施されなかった（0%）	14%	25%

●型代金又は型製作費の早期の支払い

発注側	令和5年度 N=1,234
全ての企業に実施した（100%）	51%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	7%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	25%

受注側	令和4年度 N=765	令和5年度 N=1,202
全て実施された（100%）	50%	25%
概ね実施された（99～81%）		23%
一部実施された（80～41%）	24%	16%
あまり実施されなかった（40～1%）	12%	11%
実施されなかった（0%）	13%	25%

●型の保管費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=1,216
全ての企業に実施した（100%）	31%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	12%
あまり実施しなかった（40～1%）	10%
実施しなかった（0%）	35%

受注側	令和4年度 N=694	令和5年度 N=1,173
全て実施された（100%）	22%	14%
概ね実施された（99～81%）		12%
一部実施された（80～41%）	21%	15%
あまり実施されなかった（40～1%）	23%	15%
実施されなかった（0%）	34%	44%

●不要な型の廃棄費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=1,205
全ての企業に実施した（100%）	38%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	8%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	35%

受注側	令和4年度 N=609	令和5年度 N=1,168
全て実施された（100%）	26%	16%
概ね実施された（99～81%）		15%
一部実施された（80～41%）	20%	14%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	13%
実施されなかった（0%）	32%	42%

自主行動計画フォローアップ調査

３．重点5課題 経年比較

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（単価の決定・改定に関する協議状況）」

- **価格決定のための協議の実施状況**について、受注側は前年度同様である。

◆価格決定のための協議の実施状況
（「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

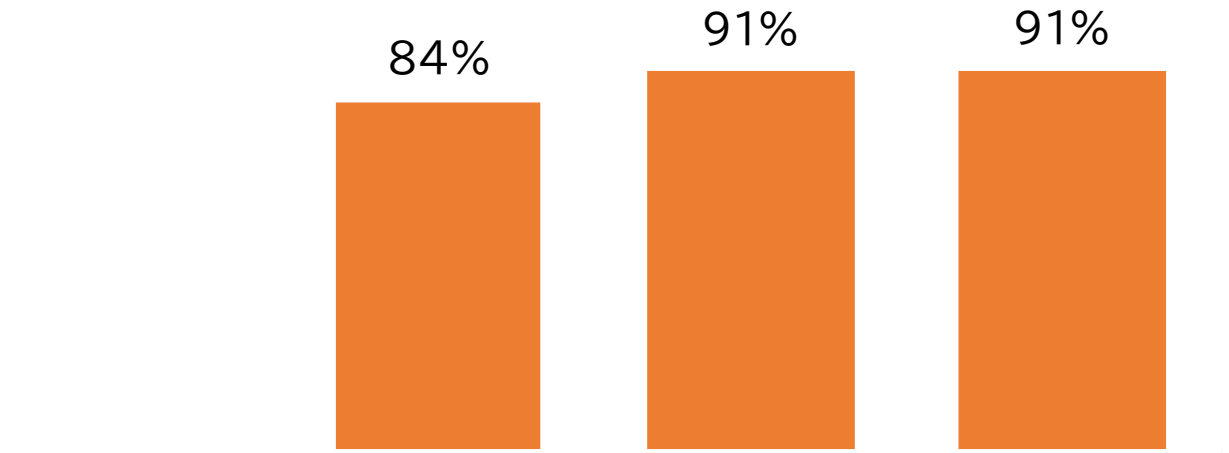

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=1,760	N=2,075	N=2,043
	84%	91%	91%

※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合
※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（変動コストの反映状況）」

- **コスト全般の反映状況**は、前年度と比べて発注側は改善、受注側は大幅に改善している。
- **労務費の反映状況**は、前年度と比べて発注側は改善、受注側は大幅に改善している。
- **原材料価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側は改善、受注側は大幅に改善している。
- **エネルギー価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。

◆単価の決定・改定における変動コストの反映状況
（項目別、「全て反映した／された」「概ね反映した／された」の割合を集計）

-コスト全般

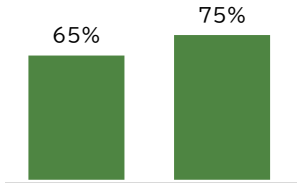

■発注側	
令和4年度	令和5年度
N=1,940	N=2,123
65%	75%

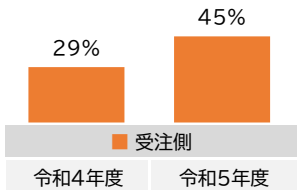

■受注側	
令和4年度	令和5年度
N=2,083	N=2,151
29%	45%

-労務費

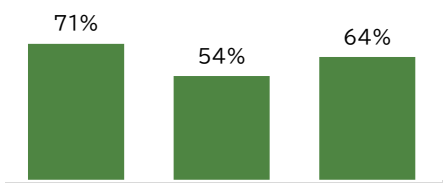

■発注側		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
N=1,172	N=1,935	N=2,089
71%	54%	64%

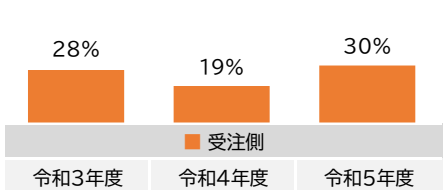

■受注側		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
N=1,143	N=2,059	N=2,108
28%	19%	30%

-原材料価格

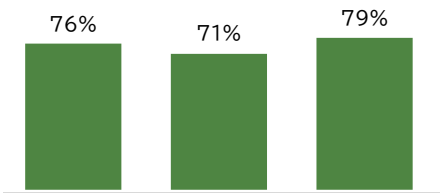

■発注側		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
N=1,354	N=1,934	N=2,085
76%	71%	79%

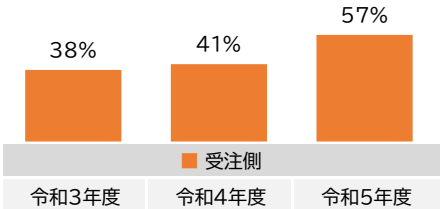

■受注側		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
N=1,289	N=2,069	N=2,114
38%	41%	57%

-エネルギー価格

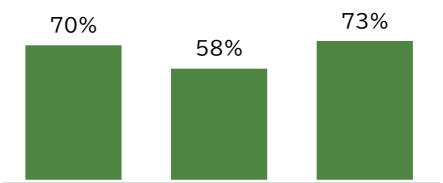

■発注側		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
N=1,209	N=1,931	N=2,080
70%	58%	73%

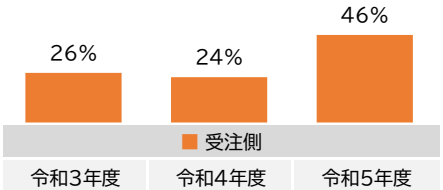

■受注側		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
N=1,179	N=2,059	N=2,106
26%	24%	46%

※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合
※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（不合理な原価低減要請）」

- **直近1年間における不合理な原価低減要請の状況**は、前年度と比べてわずかに改善した。

◆直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（「受けたことはない」の割合を集計）

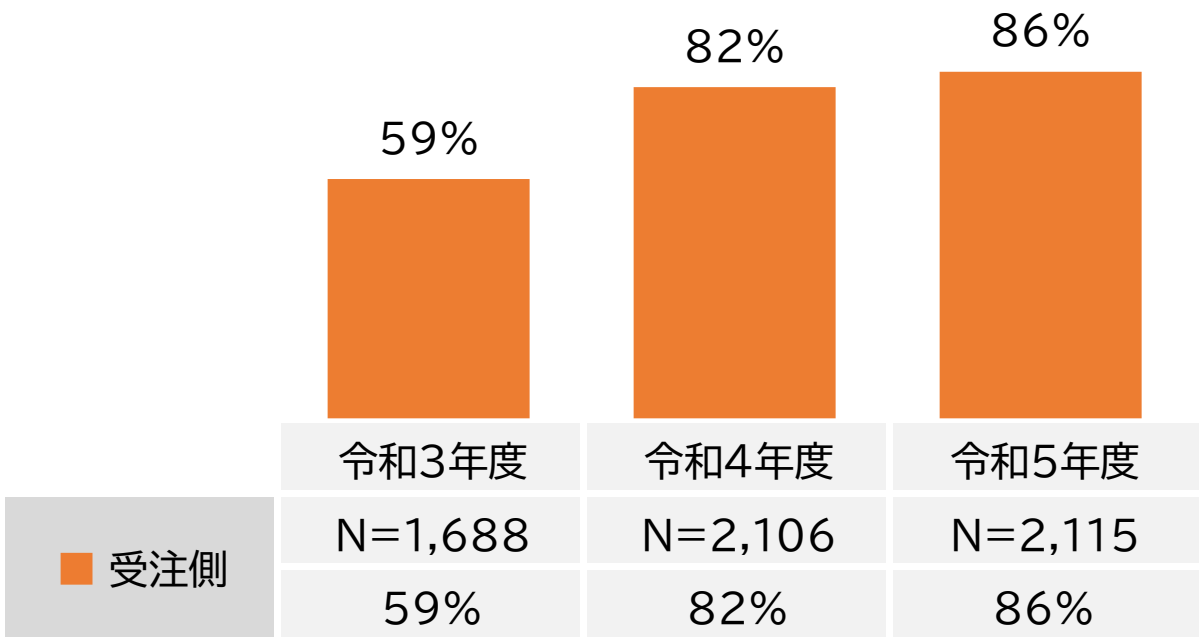

※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合
※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合

3－2．経年比較「支払い条件の改善（下請代金の現金払い率）」

- **下請代金の現金払い化**については、前年度と比べて発注側はわずかに改善し、受注側は横ばいである。
- 「全て手形等の支払い」は発注側・受注側ともに1割に満たないが、前年度と比べて発注側は横ばい、受注側はわずかに改善した。

◆下請代金の現金払い率（「全て現金払い」の割合を集計）

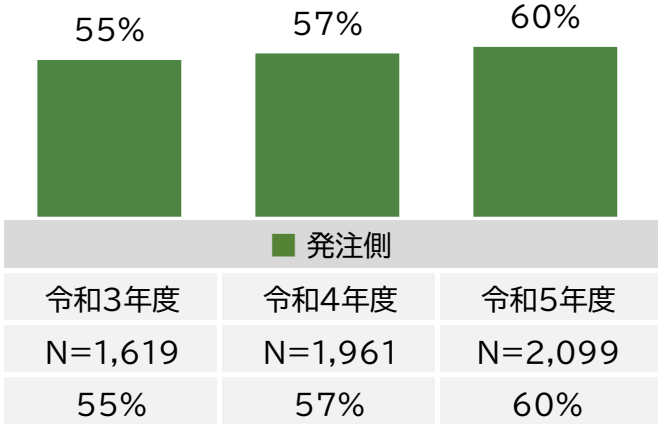

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,619	N=1,961	N=2,099
全て現金払い	55%	57%	60%
10%未満	10%	5%	6%
10～30%未満	10%	6%	7%
30～50%未満	9%	7%	7%
50%以上	16%	14%	13%
全て手形等の支払い	1%	10%	8%

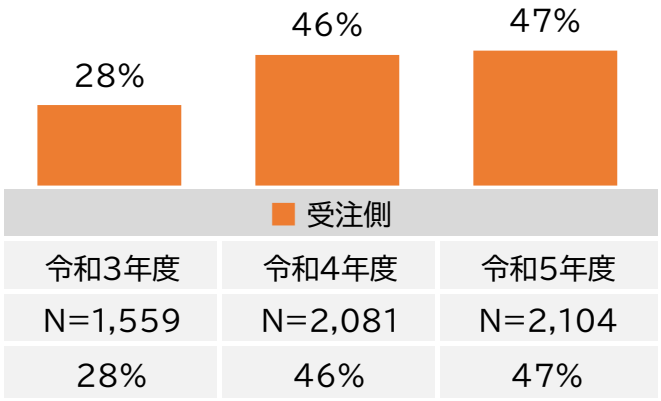

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,559	N=2,081	N=2,104
全て現金払い	28%	46%	47%
10%未満	16%	10%	11%
10～30%未満	22%	11%	13%
30～50%未満	14%	9%	9%
50%以上	17%	13%	13%
全て手形等の支払い	3%	11%	7%

３－２．経年比較「支払い条件の改善（手形支払いサイトが６０日以内の割合）」

- **手形支払いサイトが『60日以内』**である割合は、前年度と比べて発注側は改善し、受注側はわずかに改善した。

◆下請代金の手形支払いサイト（「30日以内」「60日以内」の割合を集計）

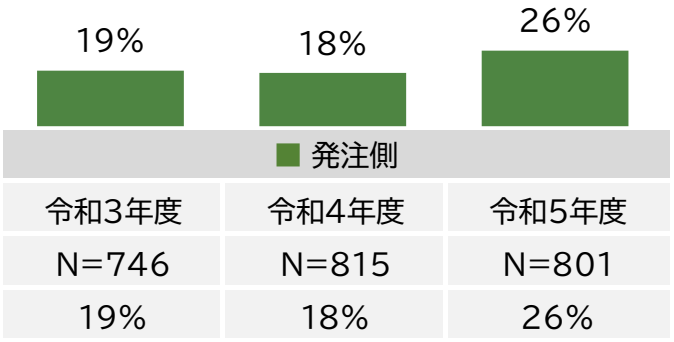

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=746	N=815	N=801
30日(1ヶ月)以内	3%	2%	4%
60日(2ヶ月)以内	16%	16%	22%
90日(3ヶ月)以内	28%	26%	27%
120日(4ヶ月)以内	50%	45%	41%
120日(4ヶ月)超	3%	12%	7%

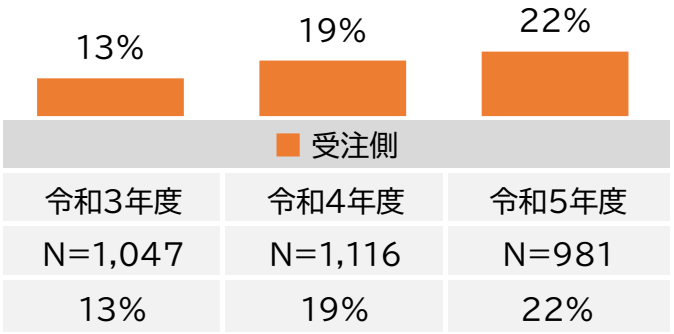

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,047	N=1,116	N=981
30日(1ヶ月)以内	2%	1%	3%
60日(2ヶ月)以内	11%	18%	20%
90日(3ヶ月)以内	32%	36%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	34%
120日(4ヶ月)超	6%	9%	9%

※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計
※複数の選択肢を合計して再集計しているため、四捨五入の関係でグラフの数値と集計表内の合計値が一致しないことがある。

3－2．経年比較「支払い条件の改善（手形支払いサイトの変更予定・手形廃止予定）」

- **手形サイトの60日以内への変更予定**について、発注側は悪化した。
- **約束手形の利用を2026年までに廃止する予定**について、発注側は横ばいである。

◆手形サイトの60日以内への変更予定（「2024年までに60日以内に変更予定」の割合を集計）

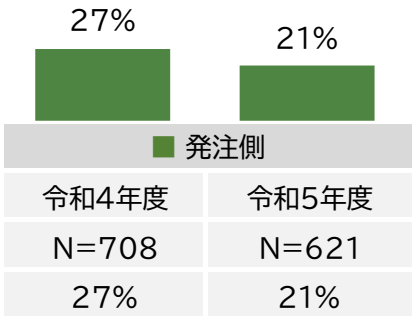

発注側	令和4年度 N=708	令和5年度 N=621
2024年までに60日以内に変更予定	27%	21%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	36%	49%
60日以内に変更する予定はない	37%	31%

◆約束手形の利用を2026年までに廃止する予定（「2026年までに利用を廃止する予定」の割合を集計）

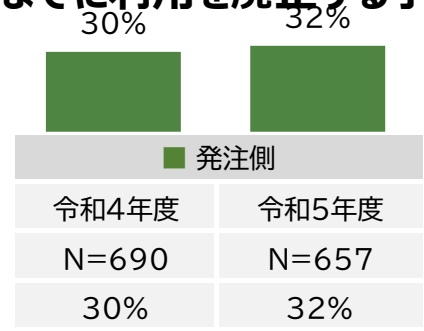

発注側	令和4年度 N=690	令和5年度 N=657
2026年までに利用を廃止する予定	30%	32%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	33%	28%
利用の廃止に向けて検討中	23%	30%
約束手形の利用の廃止予定はない	14%	10%

※「現在、約束手形の利用はない」を除いて再集計している。

３－３．経年比較「知的財産・ノウハウの保護状況」

- 知的財産に関する適正取引実現のための取組について、**受注側は悪化**した。
- 今年度の「未実施」は3割弱と、前年度と比べて**悪化**した。

◆知的財産に関する適正取引実現のための取組状況（「実施中」の割合を集計）

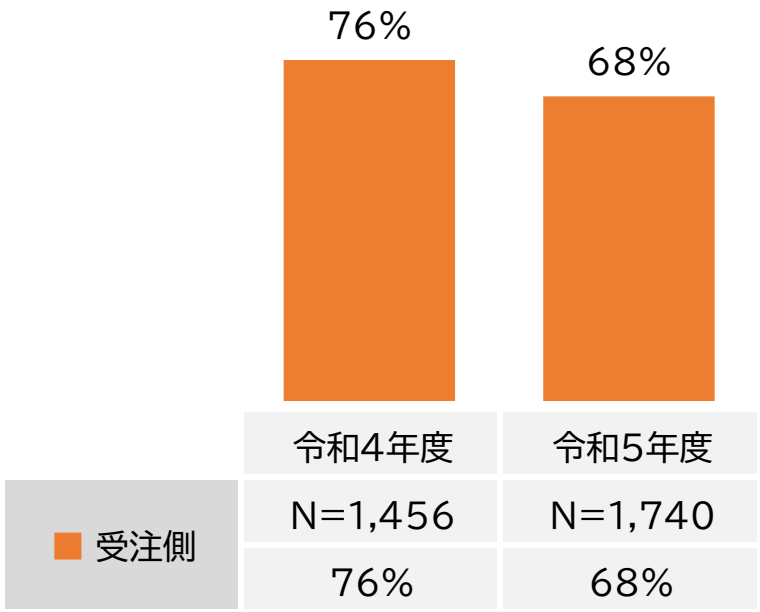

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=1,456	N=1,740
実施中	76%	68%
実施予定	5%	5%
未実施	20%	27%

※「知的財産権等を有しているかわからない」を除いて再集計している。

３－４．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止（働き方改革の影響）」

- **働き方改革の影響による発注側のコスト負担**について、前年度と比べて発注側は悪化、受注側は横ばいである。

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況（「特に影響はない」の割合を集計）

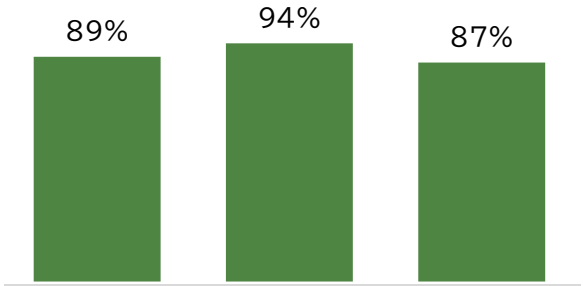

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,567	N=1,219	N=2,113
特に影響はない	89%	94%	87%
急な仕様変更への対応の増加	7%	2%	2%
短納期での発注の増加	7%	3%	3%
検収の遅れ	2%	1%	1%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	0%
従業員派遣を要請	0%	0%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	1%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	1%	1%
その他	1%	1%	0%
分からない	-	-	8%

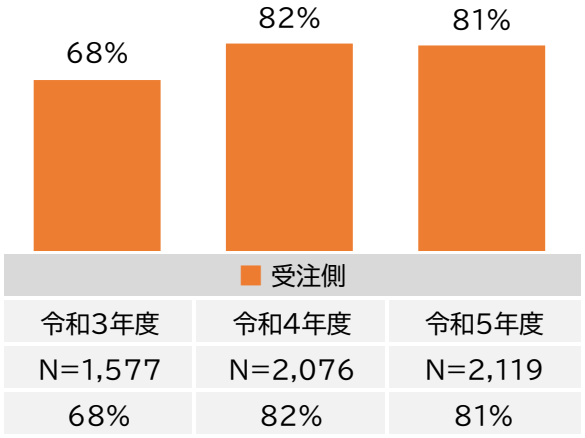

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=1,577	N=2,076	N=2,119
特に影響はない	68%	82%	81%
急な仕様変更への対応の増加	21%	7%	7%
短納期での発注の増加	22%	13%	12%
検収の遅れ	5%	3%	3%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	2%	1%	2%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	3%	3%
祝休日出勤の増加	-	3%	3%
その他	3%	2%	1%

3－4．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止（働き方改革のコスト負担状況）」

- **働き方改革の影響による発注側のコスト負担**について、「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」の割合は前年度と比べて改善した。令和3年度より改善傾向が継続している。

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
（「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」の割合を集計）

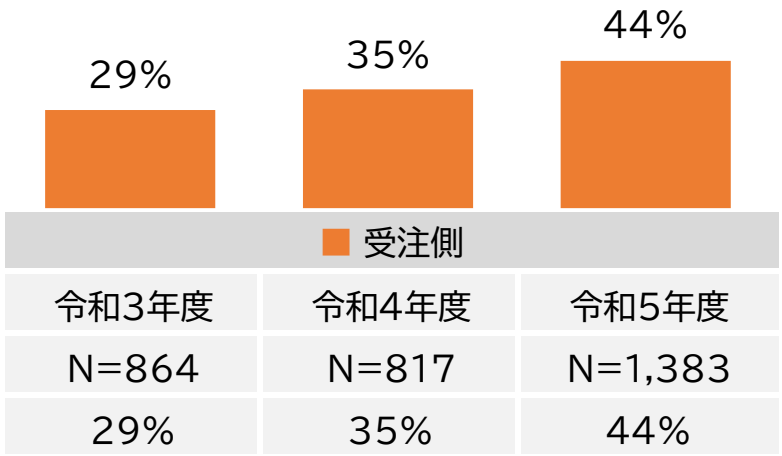

受注側	令和3年度 N=864	令和4年度 N=817	令和5年度 N=1,383
全て販売先が負担してくれた（100%）	29%	35%	24%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			20%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）	25%	19%	19%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）	46%	21%	16%
販売先は負担しなかった（0%）	-	25%	22%

※**令和3年度は「販売先が負担している」、令和4年度は**「概ね販売先が負担した」**と答えた企業の割合**

３－５．経年比較「型取引の適正化（書面等による取引条件の明確化）」

- **書面等による取引条件の明確化**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合はわずかに改善した。

◆書面等による取引条件の明確化
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

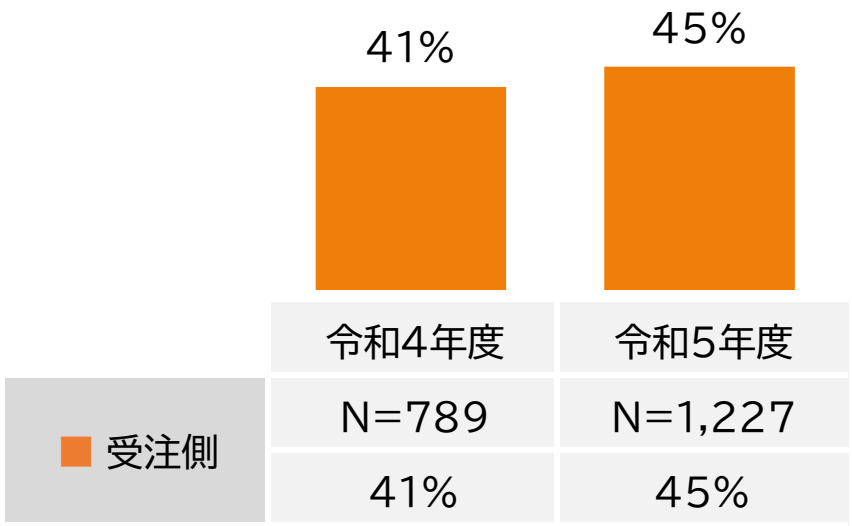

発注側	令和5年度 N=1,292
全ての企業に実施した（100%）	43%
多くの企業に実施した（99～81%）	14%
一部の企業に実施した（80～41%）	9%
あまり実施しなかった（40～1%）	9%
実施しなかった（0%）	25%

受注側	令和4年度 N=789	令和5年度 N=1,227
全て実施された（100%）	41%	22%
概ね実施された（99～81%）		23%
一部実施された（80～41%）	27%	17%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	13%
実施されなかった（0%）	14%	25%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

3－5．経年比較「型取引の適正化（型代金の早期支払い）」

- **型代金又は型製作費の早期の支払い**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合は横ばいである。

◆型代金又は型製作費の早期の支払い
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

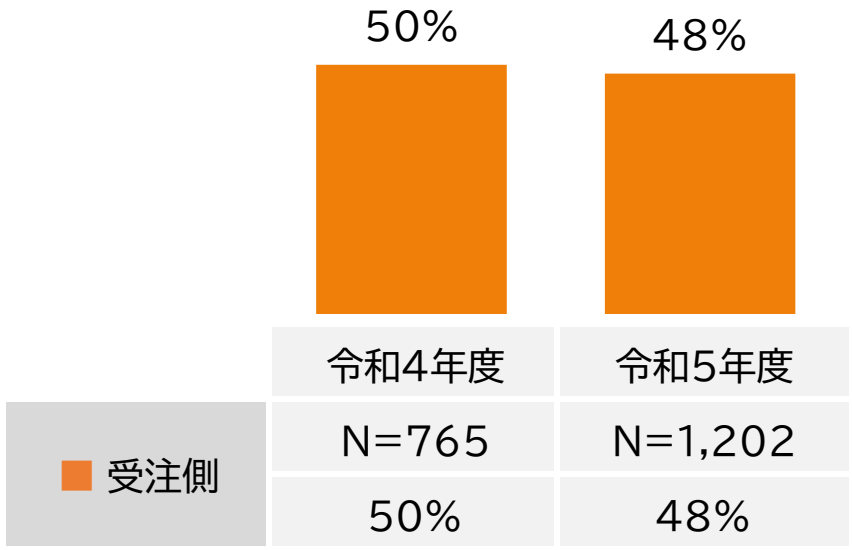

発注側	令和5年度 N=1,234
全ての企業に実施した（100%）	51%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	7%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	25%

受注側	令和4年度 N=765	令和5年度 N=1,202
全て実施された（100%）	50%	25%
概ね実施された（99～81%）		23%
一部実施された（80～41%）	24%	16%
あまり実施されなかった（40～1%）	12%	11%
実施されなかった（0%）	13%	25%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

3－5．経年比較「型取引の適正化（型の保管費用の発注側負担）」

- **型の保管費用の発注側負担**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合はわずかに改善した。

◆型の保管費用の発注側負担
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

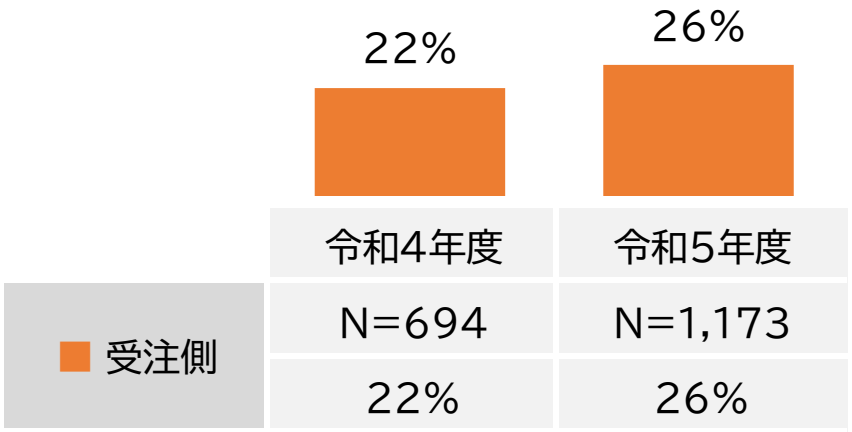

発注側	令和5年度 N=1,216
全ての企業に実施した（100%）	31%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	12%
あまり実施しなかった（40～1%）	10%
実施しなかった（0%）	35%

受注側	令和4年度 N=694	令和5年度 N=1,173
全て実施された（100%）	22%	14%
概ね実施された（99～81%）		12%
一部実施された（80～41%）	21%	15%
あまり実施されなかった（40～1%）	23%	15%
実施されなかった（0%）	34%	44%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

3－5．経年比較「型取引の適正化（不要な型の廃棄費用の発注側負担）」

- **不要な型の廃棄費用の発注側負担**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合はわずかに改善した。

◆不要な型の廃棄費用の発注側負担
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

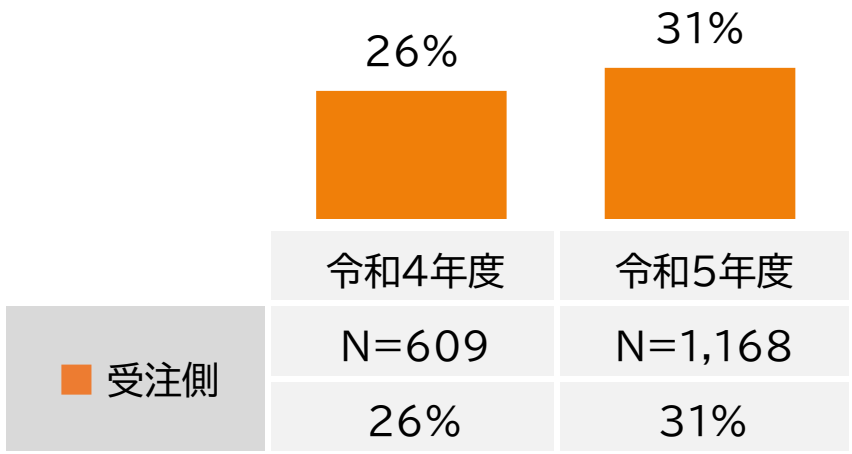

発注側	令和5年度 N=1,205
全ての企業に実施した（100%）	38%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	8%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	35%

受注側	令和4年度 N=609	令和5年度 N=1,168
全て実施された（100%）	26%	16%
概ね実施された（99～81%）		15%
一部実施された（80～41%）	20%	14%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	13%
実施されなかった（0%）	32%	42%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

自主行動計画フォローアップ調査

４．発注側調査結果

常時取引している仕入先（発注先）の数

- 常時取引している仕入先（発注先）の数について、平均値をみると、全体では182社となった。
- 業種別にみると、広告が1,027社で最も高く、次いで産業機械が890社、電力が709社となっている。

◆発注側１．常時取引している仕入先（発注先）の数（平均値）[数値回答]

発注側

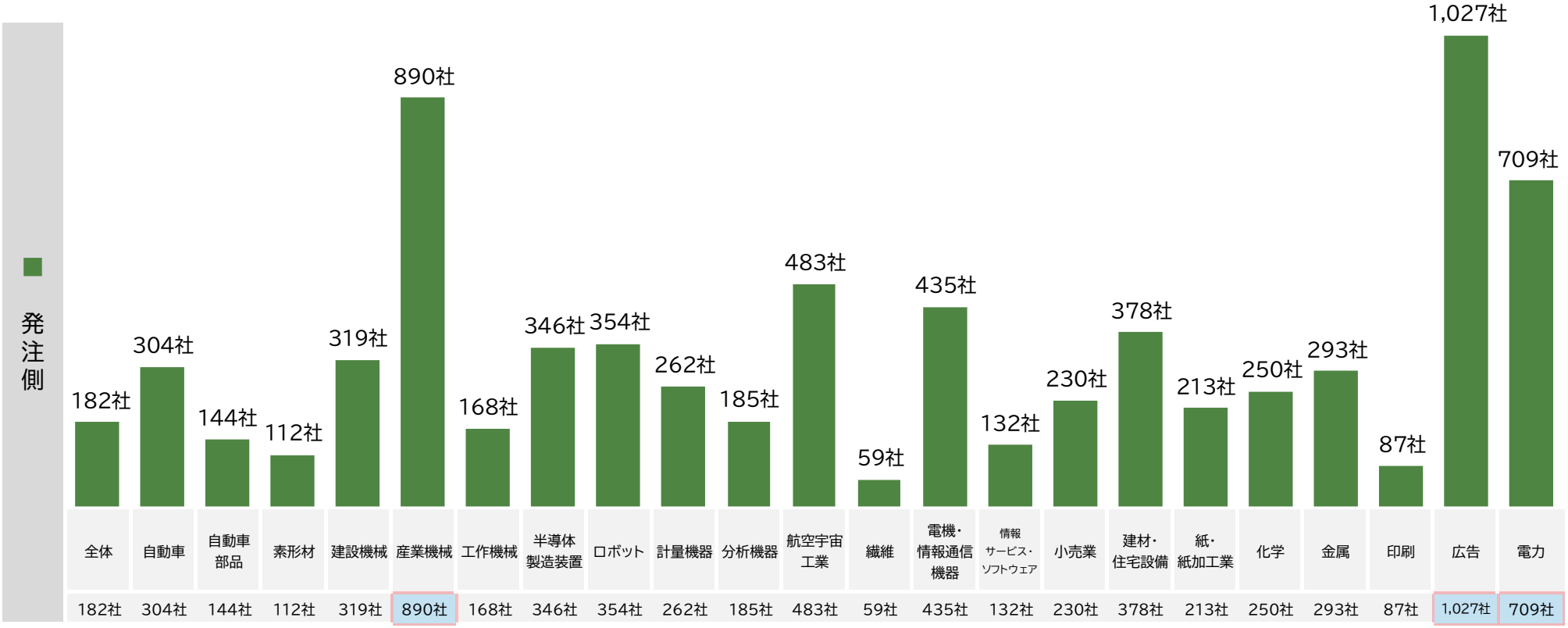

※常時取引している仕入先（発注先）の数を数値回答で問う設問に対して、平均値を業種別に集計し、小数第１位で四捨五入して表示。

取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種

- 取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種について、全体では、「同じ業種」が4割強、「違う業種」が5割半ばとなった。
- 業種別にみると、「同じ業種」は、自動車が10割、情報サービス・ソフトウェアが9割強と高くなっている。一方、「違う業種」は、電力が10割、小売業が9割半ば、半導体製造装置、分析機器が9割弱と高い。

◆発注側２．取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種[単一回答]

発注側

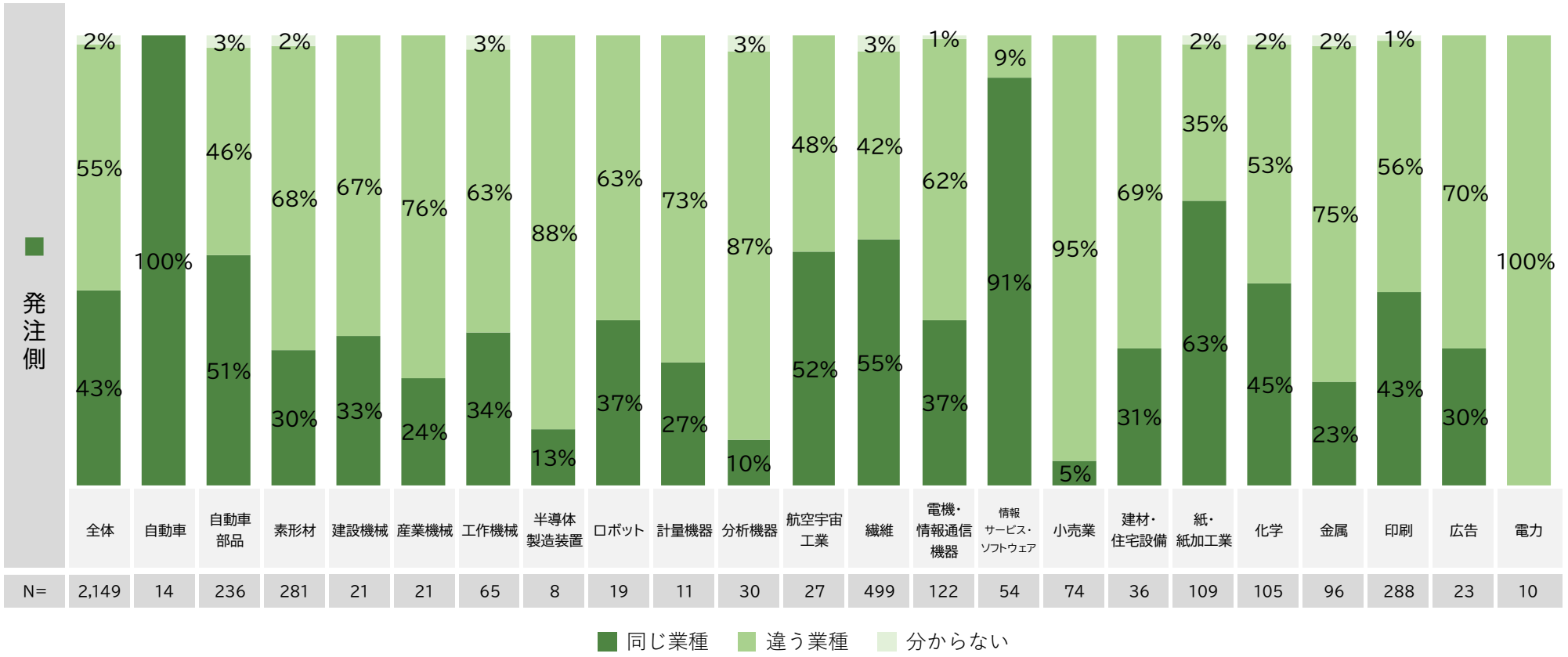

- 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたっての協議の実施状況について、全体では、『協議した』が8割弱となっている。
- 業種別にみると、建設機械は6割強、工作機械、印刷は約7割と比較的低くなった。

◆発注側３．2023年度に適用する単価の決定・改定にあたっての協議の実施状況[単一回答]（「全ての仕入先（発注先）と協議した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）と協議した（99~81%）」の割合を集計）

発注側

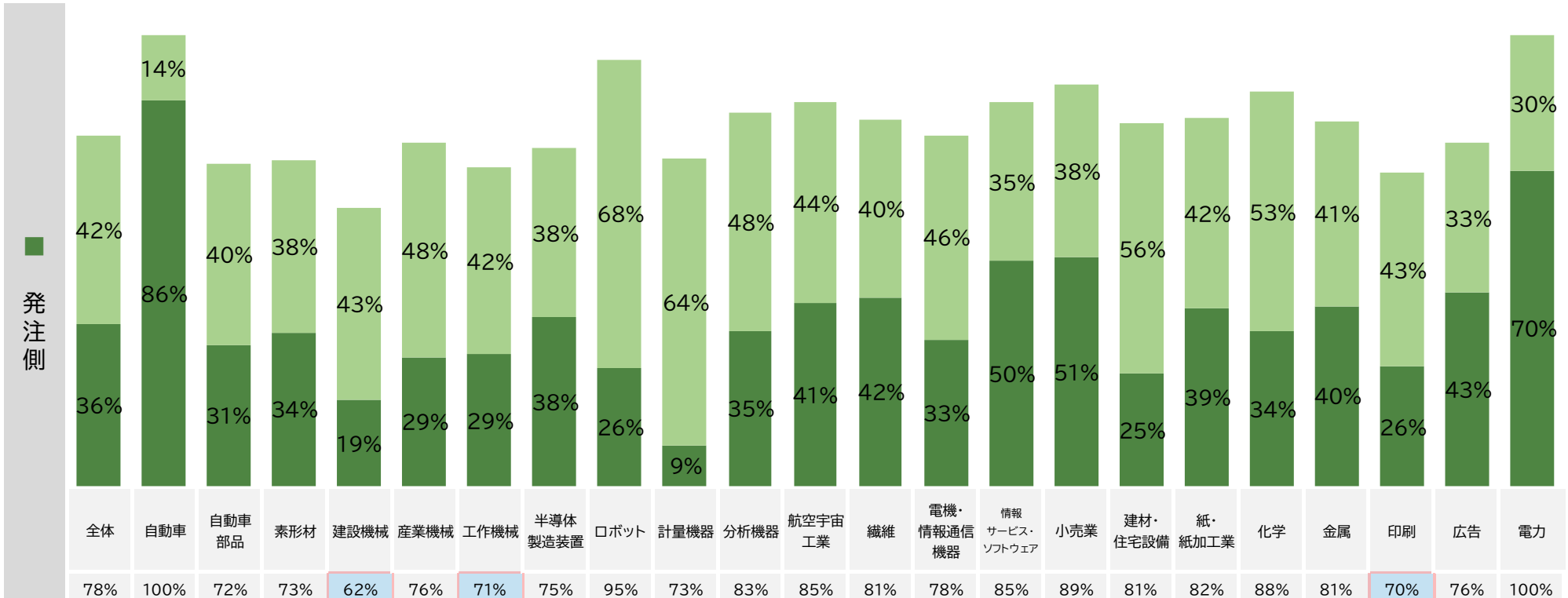

※『協議した』は、「全ての仕入先（発注先）と協議した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）と協議した（99~81%）」の割合の合計値。

４－２．価格決定方法　単価の協議で、自社と仕入先のどちらから多く申入れをしたか

- 貴社と仕入先（発注先）のどちらから協議の申入れを行う場合が多かったかについて、全体では、「仕入先（発注先）」が6割弱となった。
- 業種別にみると、「貴社」は自動車は3割半ばと高くなっている。「仕入先（発注先）」は、計量機器が8割、分析機器が8割弱、「双方」は建材・住宅設備、広告が5割半ばと高い。

◆発注側４．貴社と仕入先（発注先）のどちらから協議の申入れを行う場合が多かったか[単一回答]

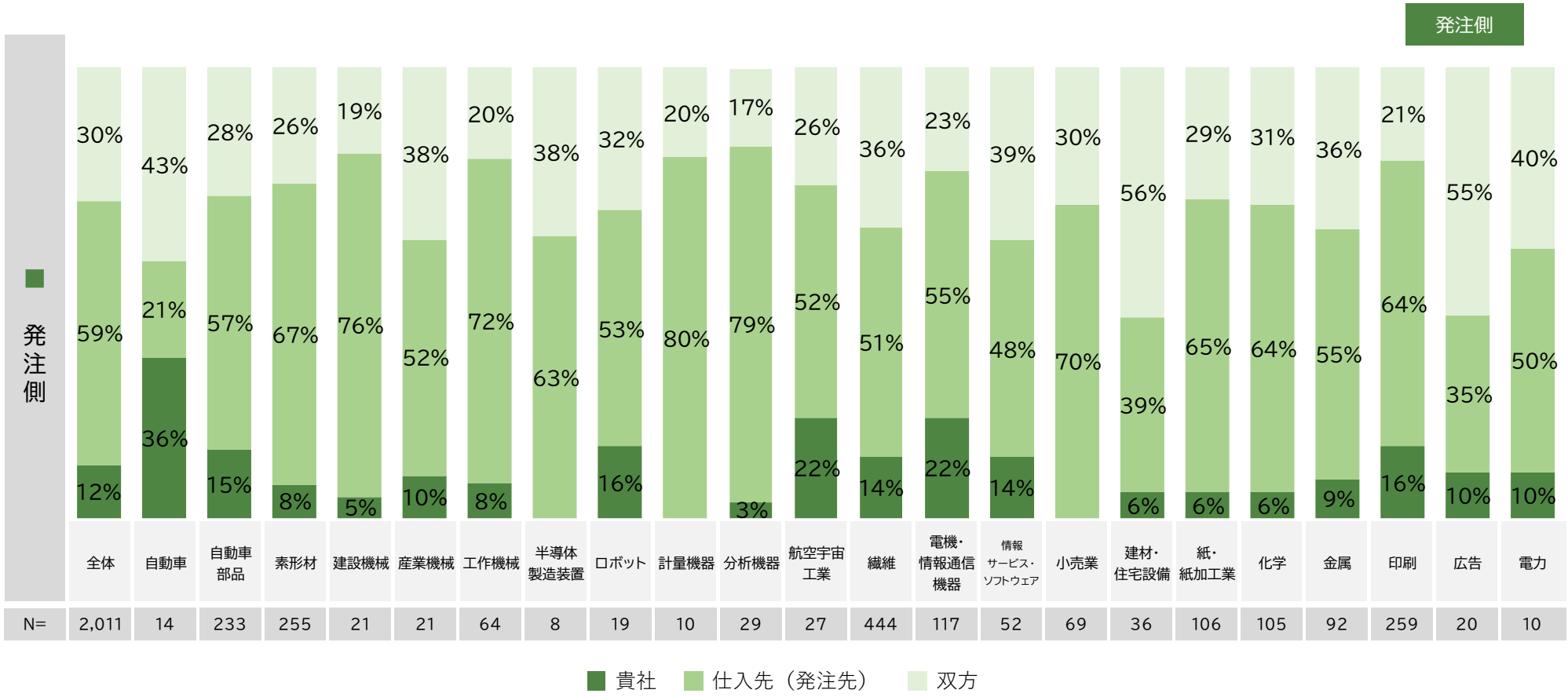

仕入先から単価の協議の申入れがあった際の対応

- 申入れがあった場合、どのような対応をとったかについて、全体では、『申し入れに応じた』が9割弱となっている。
- 業種別にみると、全ての業種で『申し入れに応じた』が8割を超えているが、繊維、情報サービス・ソフトウェア、建材・住宅設備は比較的低くなっている。

◆発注側５．申入れがあった場合、どのような対応をとったか[単一回答]　発注側
（「全ての申入れに応じた（100%）」、「多くの申入れに応じた（99～81%）」の割合を集計）

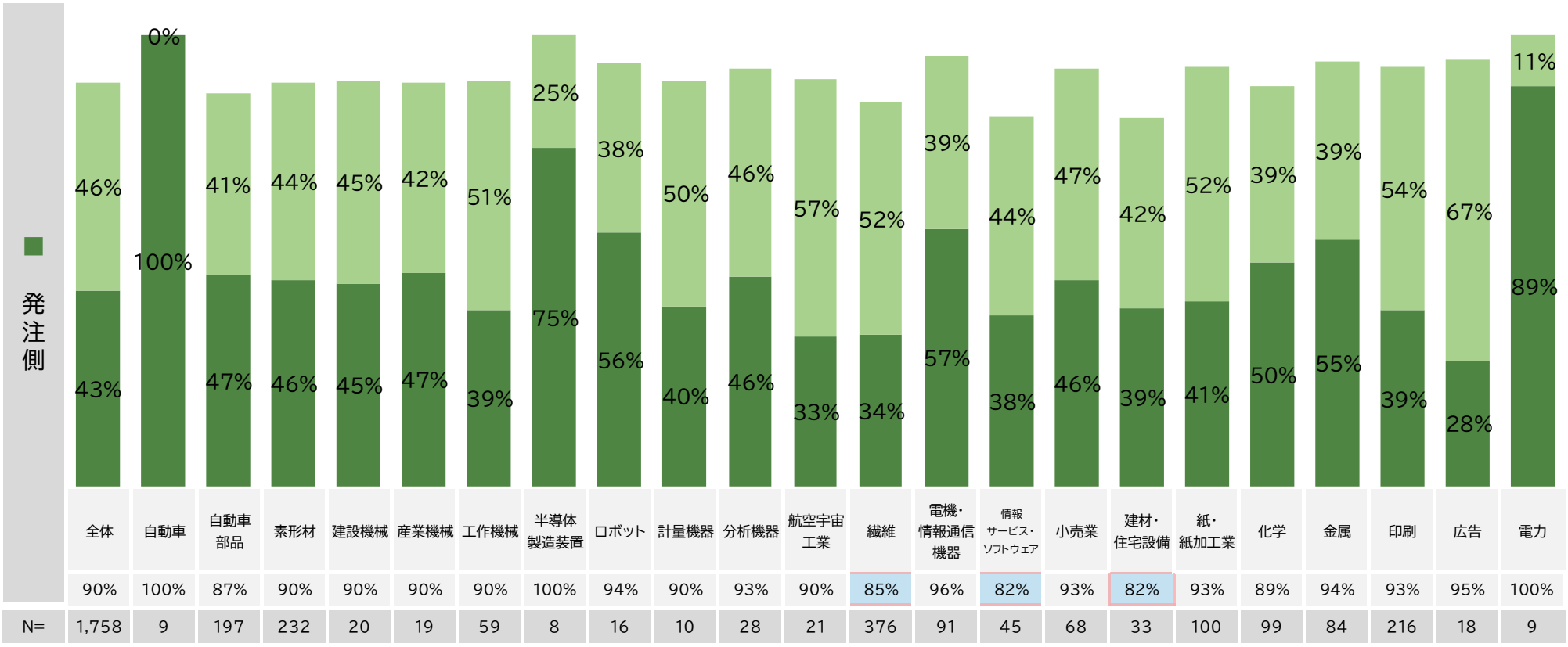

※『申し入れに応じた』は、「全ての申入れに応じた（100%）」、「多くの申入れに応じた（99～81%）」の割合の合計値。

仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由

- 仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由について、全体では、「これまでも協議に応じていたため」が7割強と最も高くなった。
- 業種別にみると、「これまでも協議に応じていたため」は自動車、半導体製造装置、計量機器が10割と高くなっている。

発注側６．仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由[複数回答]

発注側

業種	N	ニュース等の報道等から仕入先(発注先)との協議に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先(発注先)と協議を実施しているため	自社の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も協議に応じてくれたため	これまでも協議に応じていたため	その他(自社をとりまく環境の変化等)	仕入先(発注先)から強い要望(何度も要望)があったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申し入れがあったため	その他(仕入先(発注先)の行動要因)
全体	1,983	45%	26%	18%	2%	27%	23%	73%	7%	48%	1%	8%
自動車	14	36%	71%	14%	0%	79%	0%	100%	21%	43%	0%	36%
自動車部品	233	49%	40%	13%	1%	43%	29%	80%	6%	46%	0%	3%
素形材	256	49%	19%	16%	2%	24%	34%	65%	5%	70%	0%	21%
建設機械	21	43%	24%	14%	5%	43%	10%	86%	19%	48%	0%	5%
産業機械	21	57%	52%	10%	0%	48%	5%	91%	5%	67%	0%	0%
工作機械	64	42%	27%	14%	0%	30%	9%	75%	8%	48%	0%	6%
半導体製造装置	7	43%	43%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	29%	0%	0%
ロボット	19	53%	47%	21%	0%	58%	21%	84%	32%	53%	0%	11%
計量機器	11	36%	27%	0%	0%	18%	0%	100%	0%	55%	0%	9%
分析機器	28	39%	18%	4%	4%	25%	14%	71%	0%	64%	0%	4%
航空宇宙工業	27	44%	56%	11%	0%	41%	15%	74%	11%	44%	0%	11%
繊維	436	43%	20%	28%	3%	15%	29%	62%	6%	48%	2%	6%
電機・情報通信機器	114	41%	58%	9%	1%	33%	9%	90%	6%	50%	2%	6%
情報サービス・ソフトウェア	51	26%	12%	10%	10%	33%	29%	90%	12%	28%	0%	12%
小売業	67	40%	18%	16%	2%	24%	9%	85%	5%	37%	0%	9%
建材・住宅設備	35	46%	20%	9%	0%	34%	9%	74%	9%	49%	0%	0%
紙・紙加工業	104	58%	20%	27%	1%	32%	38%	76%	9%	58%	0%	6%
化学	103	42%	34%	11%	1%	36%	15%	94%	11%	49%	0%	9%
金属	94	43%	29%	10%	3%	33%	14%	81%	10%	42%	2%	9%
印刷	249	44%	12%	24%	2%	15%	25%	56%	5%	34%	0%	2%
広告	19	32%	16%	11%	0%	21%	5%	84%	21%	11%	0%	32%
電力	10	40%	30%	0%	0%	40%	0%	80%	10%	50%	0%	10%

仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由

- 仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由について、全体では、「交渉の必要性を感じないため」が4割弱と最も高くなった。
- 業種別にみると、「交渉の必要性を感じないため」は繊維が5割強、小売業、紙・紙加工業、印刷が3割強と比較的高くなっている。

◆発注側７．仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由[複数回答]

発注側

業種	N	自社の業績が悪化しているため	想定している予算内での対応が難しいため	交渉の必要性を感じないため	自社の転嫁が出来ていないため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため	その他
全体	100	13%	16%	39%	12%	5%	12%	31%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	3	33%	0%	0%	33%	0%	33%	67%
素形材	19	11%	11%	32%	16%	5%	5%	37%
建設機械	0	-	-	-	-	-	-	-
産業機械	0	-	-	-	-	-	-	-
工作機械	1	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%
半導体製造装置	0	-	-	-	-	-	-	-
ロボット	0	-	-	-	-	-	-	-
計量機器	0	-	-	-	-	-	-	-
分析機器	0	-	-	-	-	-	-	-
航空宇宙工業	0	-	-	-	-	-	-	-
繊維	39	10%	18%	51%	8%	8%	13%	18%
電機・情報通信機器	4	25%	25%	25%	25%	25%	25%	100%
情報サービス・ソフトウェア	2	0%	50%	0%	0%	0%	0%	100%
小売業	3	0%	33%	33%	33%	0%	33%	0%
建材・住宅設備	0	-	-	-	-	-	-	-
紙・紙加工業	3	0%	33%	33%	0%	0%	0%	33%
化学	0	-	-	-	-	-	-	-
金属	1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
印刷	24	17%	8%	33%	8%	0%	13%	33%
広告	1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
電力	0	-	-	-	-	-	-	-

※自動車、建設機械、産業機械、半導体製造装置、ロボット、計量機器、分析機器、航空宇宙工業、建材・住宅設備、化学、電力は回答なし。

4－2．価格決定方法

2021年以前と比較した、直近１年間の仕入先との価格改定協議の頻度

- 仕入先（発注先）との価格改定に関する協議の頻度の変化について、全体では、「増加した」が7割強となっている。
- 業種別にみると、自動車、建設機械が10割、産業機械、ロボットが9割以上と高くなっている。一方、情報サービス・ソフトウェアが5割弱、広告が2割半ばと低くなった。

◆発注側８．仕入先（発注先）との価格改定に関する協議の頻度の変化[単一回答]
（「増加した」の割合を集計）

発注側

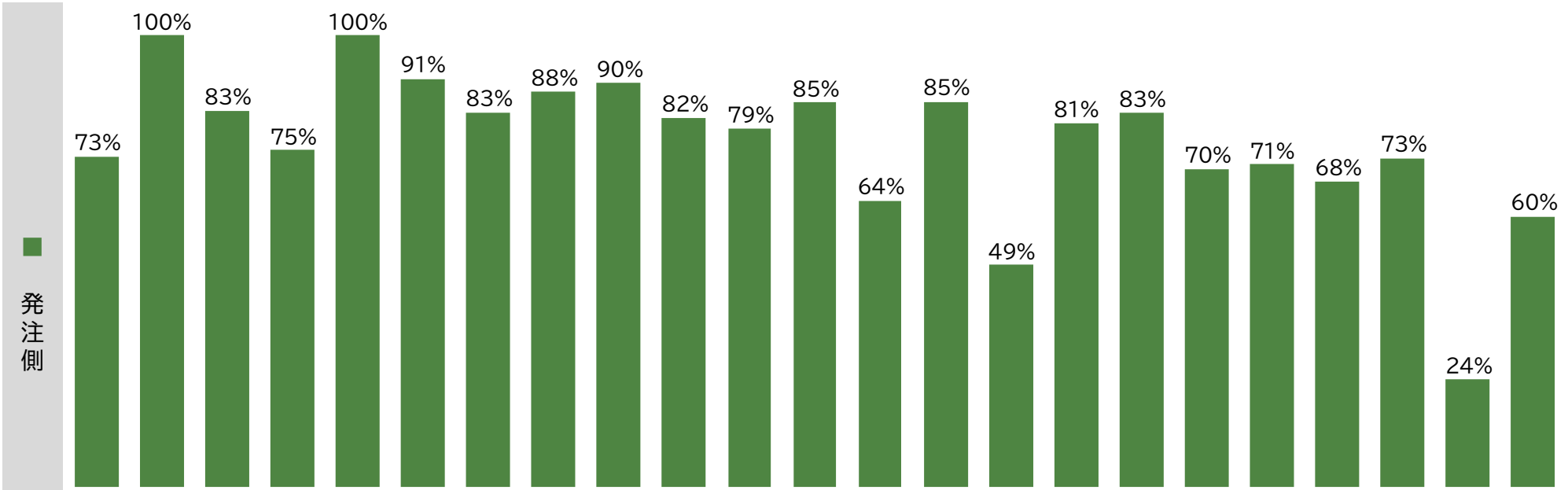

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	73%	100%	83%	75%	100%	91%	83%	88%	90%	82%	79%	85%	64%	85%	49%	81%	83%	70%	71%	68%	73%	24%	60%
N=	2,101	14	235	275	21	21	65	8	19	11	29	27	480	123	53	72	35	108	105	96	273	21	10

※「増加した」の割合を集計。

- 労務費の変動の価格反映状況について、全体では、『反映した』が6割半ばとなっている。
- 業種別にみると、電力は『反映した』が10割となっている。一方、印刷は4割半ば、繊維は5割半ば、素形材は6割と、比較的低くなっている。

◆発注側９．労務費の変動の価格反映状況[単一回答]　発注側
（「全て反映した(100%）」、「概ね反映した（99～81%）」の割合を集計）

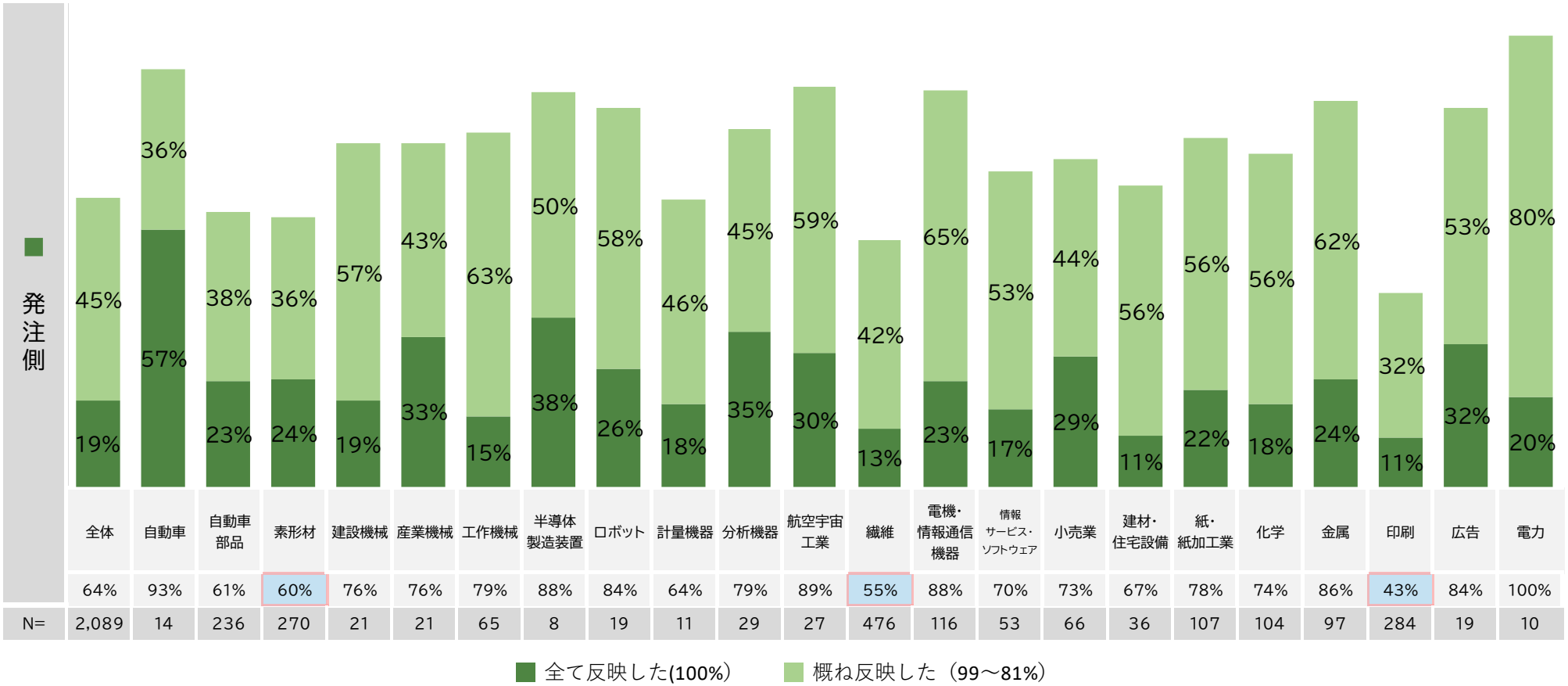

※『反映した』は、「全て反映した(100%）」、「概ね反映した（99～81%）」の割合の合計値。

- 原材料価格の変動の価格反映状況について、全体では、『反映した』が8割弱となっている。
- 業種別にみると、自動車、電力は『反映した』が10割となった。一方、繊維、印刷は6割強、情報サービス・ソフトウェアは7割強と比較的低くなった。

◆発注側９．原材料価格の変動の価格反映状況[単一回答]（「全て反映した(100%）」、「概ね反映した（99～81%）」の割合を集計）

発注側

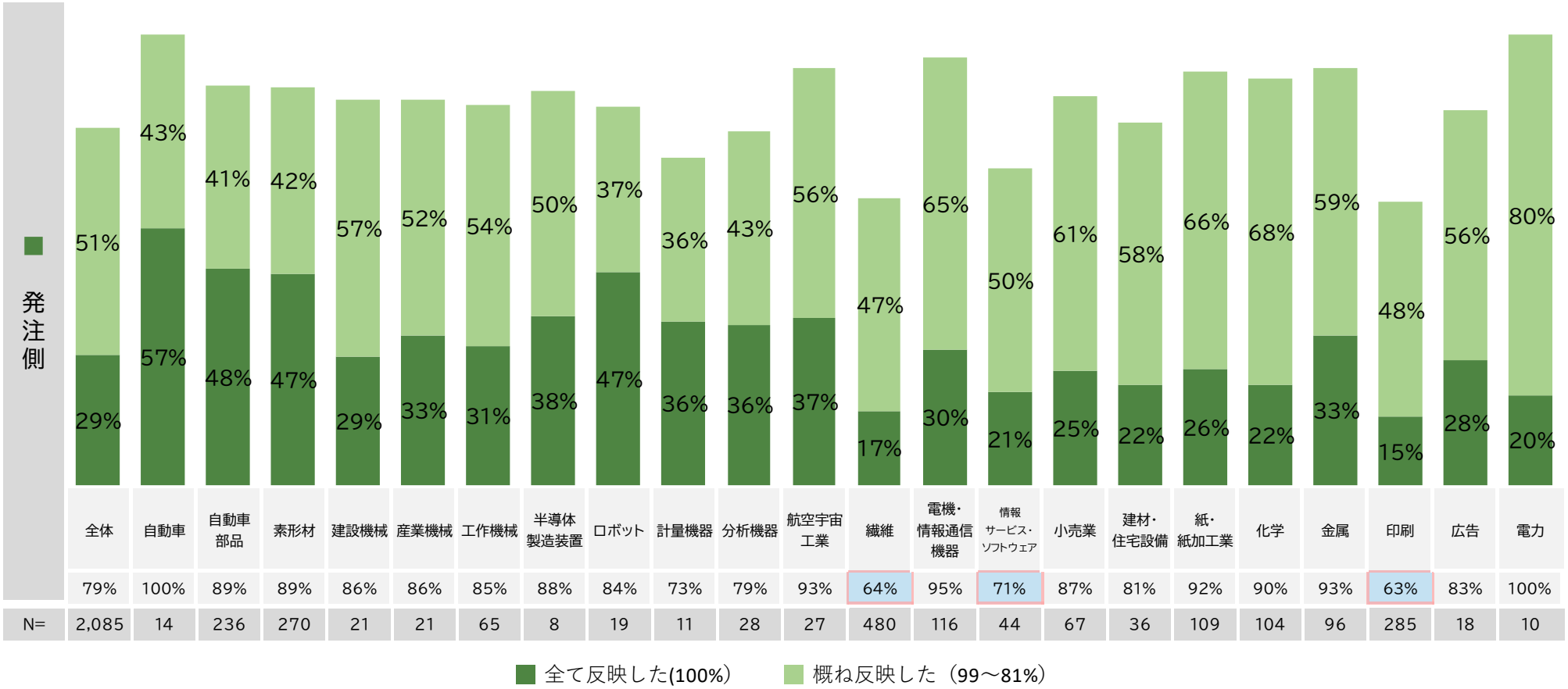

※『反映した』は、「全て反映した(100%）」、「概ね反映した（99～81%）」の割合の合計値。

- エネルギー価格の変動の価格反映状況について、全体では、『反映した』が7割となっている。
- 業種別にみると、電力は『反映した』が10割となった。一方、印刷は5割弱、繊維は6割弱、広告は6割と比較的低くなった。

◆発注側９．エネルギー価格の変動の価格反映状況[単一回答]　発注側
（「全て反映した(100%）」、「概ね反映した（99～81%）」の割合を集計）

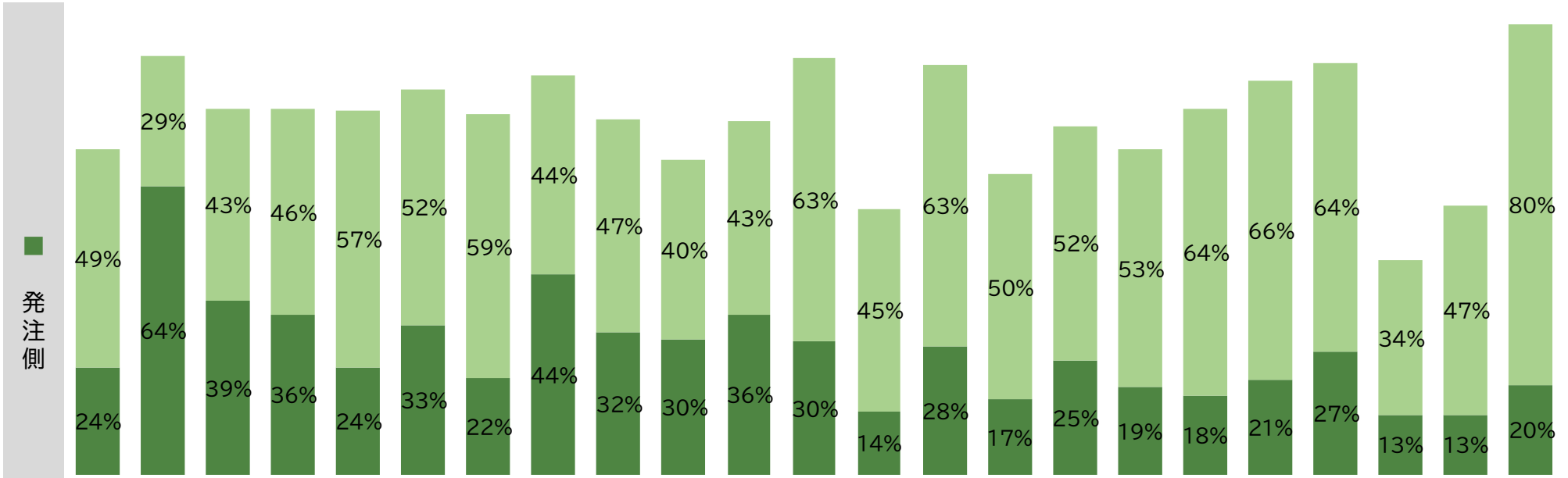

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	73%	93%	81%	81%	81%	86%	80%	89%	79%	70%	79%	93%	59%	91%	67%	78%	72%	82%	88%	92%	48%	60%	100%
N=	2,080	14	236	270	21	21	65	9	19	10	28	27	481	116	42	67	36	108	104	95	286	15	10

■ 全て反映した(100%)　■ 概ね反映した（99～81%）

※『反映した』は、「全て反映した(100%）」、「概ね反映した（99～81%）」の割合の合計値。

４－２．価格決定方法　仕入先のコスト増加分を反映できた仕入先の数

- 仕入先（発注先）のコスト増加分を反映できた仕入先（発注先）の数について、全体では、『反映した』が8割弱となっている。
- 業種別にみると、半導体製造装置では『反映した』が10割となった。一方、計量機器は4割半ば、建設機械、情報サービス・ソフトウェアは6割強と比較的低くなった。

◆発注側１０．仕入先（発注先）のコスト増加分を反映できた仕入先（発注先）[単一回答]　発注側
（「全ての仕入先（発注先）に反映した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）に反映した（99～81%）」の割合を集計）

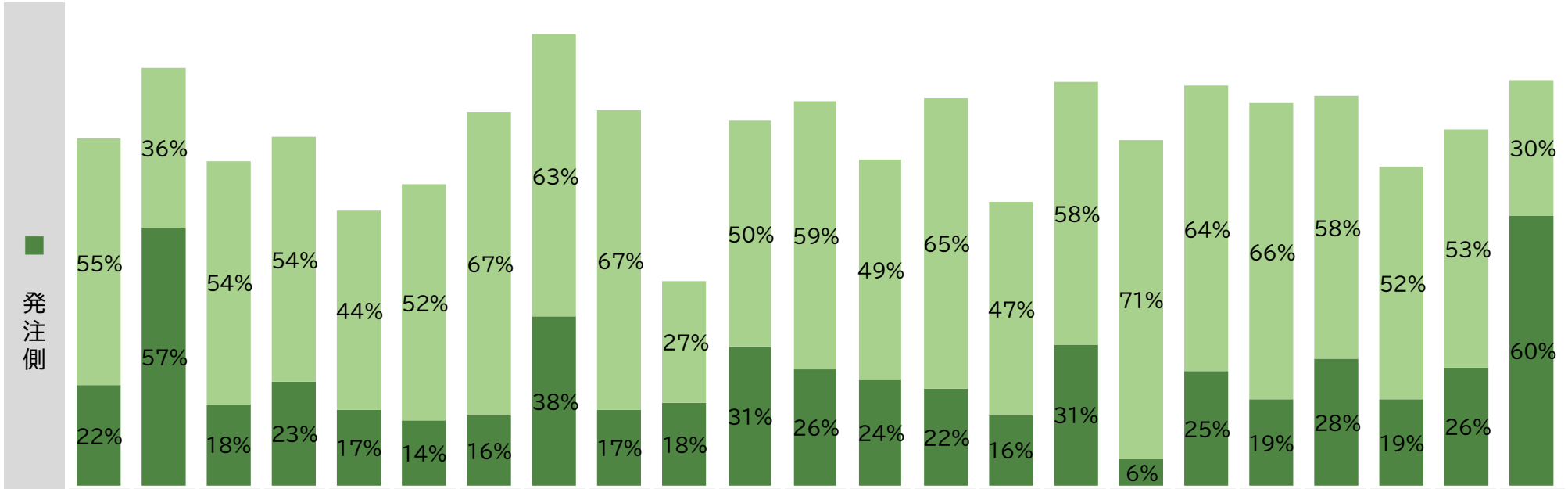

※『反映した』は、「全ての仕入先（発注先）に反映した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）に反映した（99～81%）」の割合の合計値。

変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由について、全体では、「これまでも価格転嫁に応じていたため」が6割半ばと最も高くなった。
- 業種別にみると、素形材、ロボット、建材・住宅設備・印刷を除く全ての業種で「これまでも価格転嫁に応じていたため」が5割を超え高くなっている。

◆発注側１１．変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由[複数回答]

発注側

業種	N	ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じているため	自社の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため	これまでも価格転嫁に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基く交渉であったため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れてきたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示があったため	仕入先（発注先）の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	仕入先（発注先）から、下請代金支払遅延等防止法など、自社が遵守すべき法令・ルール等に関する案内があったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体	2,047	48%	25%	22%	2%	28%	29%	64%	6%	50%	26%	19%	4%	3%	4%
自動車	14	21%	71%	7%	0%	71%	0%	100%	21%	86%	21%	21%	14%	14%	14%
自動車部品	234	50%	38%	14%	1%	44%	34%	74%	6%	69%	25%	40%	3%	8%	2%
素形材	269	49%	16%	13%	3%	22%	40%	55%	5%	65%	25%	19%	3%	4%	10%
建設機械	20	50%	30%	35%	5%	45%	15%	75%	20%	60%	35%	50%	10%	10%	0%
産業機械	21	67%	52%	10%	0%	48%	14%	95%	5%	81%	19%	10%	10%	14%	0%
工作機械	64	44%	23%	20%	0%	33%	11%	66%	11%	59%	23%	17%	3%	5%	9%
半導体製造装置	8	50%	38%	13%	13%	25%	13%	75%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%
ロボット	18	61%	50%	22%	0%	67%	28%	72%	33%	89%	28%	17%	11%	0%	6%
計量機器	11	55%	9%	0%	0%	27%	9%	82%	0%	82%	27%	9%	0%	0%	0%
分析機器	25	44%	20%	0%	4%	28%	12%	72%	0%	44%	16%	20%	4%	0%	8%
航空宇宙工業	27	44%	59%	15%	4%	41%	11%	70%	11%	59%	19%	19%	4%	15%	7%
繊維	466	47%	19%	34%	3%	16%	34%	51%	5%	35%	25%	16%	3%	1%	2%
電機・情報通信機器	121	41%	57%	11%	3%	35%	12%	88%	3%	80%	15%	22%	4%	4%	3%
情報サービス・ソフトウェア	53	23%	9%	15%	8%	32%	32%	85%	11%	25%	36%	11%	19%	0%	8%
小売業	68	44%	19%	15%	3%	28%	9%	74%	6%	60%	44%	9%	9%	2%	3%
建材・住宅設備	34	47%	27%	15%	0%	35%	18%	59%	6%	77%	24%	32%	6%	0%	0%
紙・紙加工業	105	54%	21%	41%	1%	36%	46%	68%	6%	18%	50%	13%	3%	5%	4%
化学	105	43%	30%	17%	1%	33%	23%	80%	7%	69%	33%	22%	5%	4%	1%
金属	97	50%	29%	13%	1%	33%	21%	74%	6%	68%	28%	19%	3%	2%	3%
印刷	257	55%	14%	30%	3%	16%	32%	48%	1%	16%	15%	7%	2%	1%	2%
広告	20	30%	15%	20%	0%	20%	15%	80%	20%	10%	20%	5%	10%	0%	10%
電力	10	40%	30%	0%	0%	30%	0%	90%	0%	90%	20%	30%	10%	0%	0%

- 変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について、全体では、「仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）」が4割弱と最も高くなった。
- 業種別にみると、自動車部品、工作機械、化学で「仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）」が5割以上と比較的高くなっている。

◆発注側１２．変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由[複数回答]

発注側

業種	N	仕入先(発注先)が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）	自社の業績が悪化しているため	社内で値上げの承認が得られなかったため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	仕入先(発注先)と同業の他社が多いため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体	183	39%	21%	8%	20%	5%	15%	2%	6%	21%
自動車	1	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
自動車部品	36	58%	8%	3%	25%	3%	3%	0%	0%	39%
素形材	34	38%	18%	6%	27%	0%	12%	3%	9%	21%
建設機械	3	33%	0%	67%	33%	33%	0%	33%	0%	0%
産業機械	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工作機械	2	50%	50%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%
半導体製造装置	1	0%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	100%	0%
ロボット	2	0%	50%	0%	0%	50%	50%	0%	50%	0%
計量機器	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
分析機器	4	25%	0%	25%	25%	25%	25%	0%	25%	25%
航空宇宙工業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維	45	38%	24%	16%	18%	2%	16%	2%	7%	7%
電機・情報通信機器	3	33%	0%	0%	33%	0%	0%	0%	0%	67%
情報サービス・ソフトウェア	3	100%	0%	0%	67%	0%	0%	0%	0%	33%
小売業	1	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
建材・住宅設備	3	33%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	33%	0%
紙・紙加工業	3	33%	33%	0%	0%	33%	0%	0%	0%	33%
化学	4	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%
金属	2	0%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	50%
印刷	36	25%	39%	3%	11%	6%	31%	0%	0%	17%
広告	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※産業機械、計量機器、航空宇宙工業、広告、電力は回答なし。

2021年以前と直近１年間の、各変動コストの反映状況

- 各変動コストの反映状況の変化について、全体では、「より反映できている」が6割強となっている。
- 業種別にみると、自動車が10割、建設機械、産業機械、ロボットが9割以上と高くなっている。一方、繊維が5割、情報サービス・ソフトウェアが5割弱、広告が2割強と低くなった。

◆発注側１３．各変動コストの反映状況の変化[単一回答]（「より反映できている」の割合を集計）

発注側

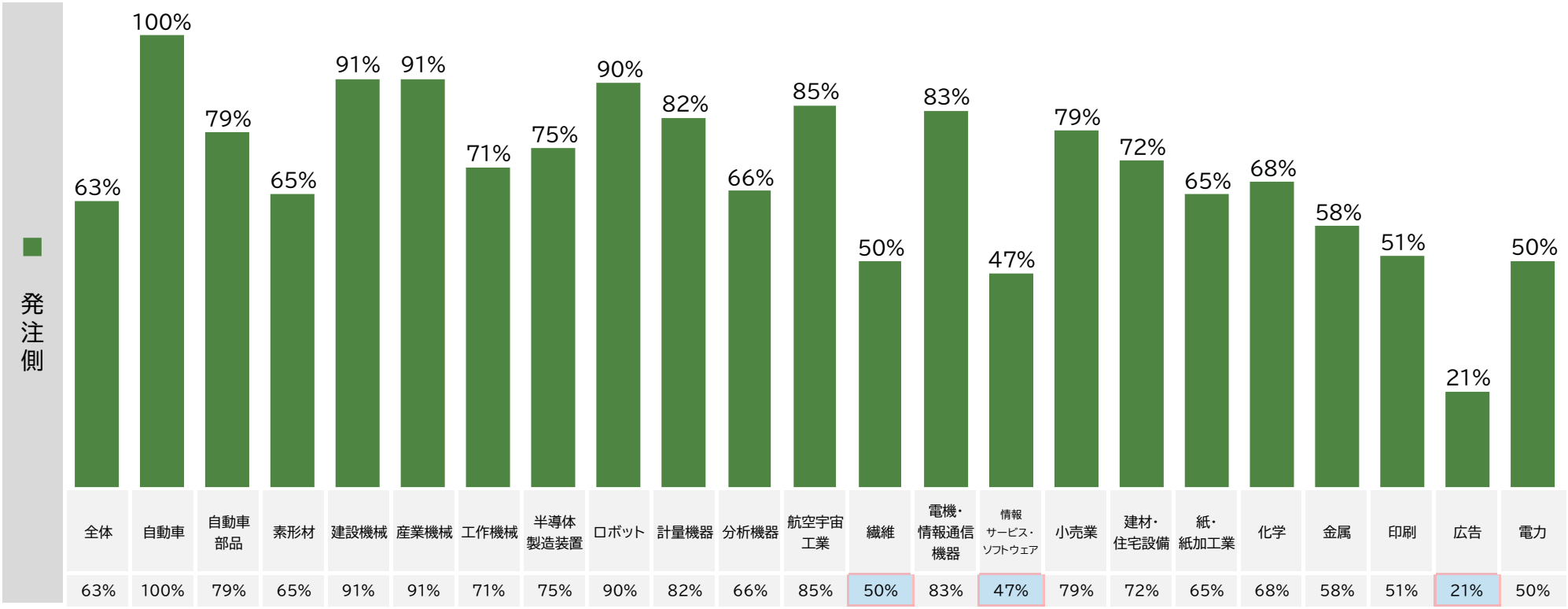

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	63%	100%	79%	65%	91%	91%	71%	75%	90%	82%	66%	85%	50%	83%	47%	79%	72%	65%	68%	58%	51%	21%	50%
N=	2,061	14	233	262	21	21	65	8	19	11	29	26	463	120	53	71	36	108	105	97	270	19	10

※「より反映できている」の割合を集計。

４－３．原価低減要請、協賛金等

直近１年間における、原価低減要請を実施の際に仕入先のために実施した行為

- 原価低減要請を実施するにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為について、全体では、「原価低減要請は実施していない」が5割弱と最も高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス・ソフトウェアで「原価低減要請は実施していない」が8割半ばと高くなっている。「業務効率化に関する提案」は建設機械が4割弱、建材・住宅設備が4割、「発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した」はロボットが6割強、電機・情報通信機器、小売業が4割強と高くなった。

◆発注側１４．原価低減要請を実施するにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為[複数回答]

発注側

業種	N	業務効率化に関する提案	発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した	何も実施していない	原価低減要請は実施していない	その他
全体	2,105	23%	19%	16%	48%	3%
自動車	14	36%	7%	0%	43%	43%
自動車部品	232	42%	19%	4%	44%	5%
素形材	276	12%	11%	19%	59%	3%
建設機械	21	38%	29%	14%	33%	5%
産業機械	21	33%	33%	14%	33%	0%
工作機械	65	26%	26%	8%	48%	3%
半導体製造装置	8	13%	38%	0%	63%	0%
ロボット	19	47%	63%	5%	11%	16%
計量機器	11	18%	36%	0%	64%	0%
分析機器	27	11%	22%	11%	59%	4%
航空宇宙工業	27	19%	26%	11%	52%	4%
繊維	489	23%	13%	28%	39%	1%
電機・情報通信機器	120	37%	42%	5%	38%	5%
情報サービス・ソフトウェア	54	9%	4%	4%	85%	0%
小売業	70	31%	41%	9%	33%	4%
建材・住宅設備	35	40%	34%	23%	20%	6%
紙・紙加工業	109	14%	10%	11%	68%	1%
化学	103	22%	17%	6%	60%	7%
金属	97	17%	16%	6%	64%	4%
印刷	275	16%	24%	24%	42%	0%
広告	22	23%	18%	9%	55%	5%
電力	10	30%	0%	0%	70%	0%

原価低減要請実施の際の書面による合意形成

- 原価低減要請を実施した場合、書面により合意したか否かの状況について、全体では、『合意した』が5割強となっている。
- 業種別にみると、『合意した』は自動車、電力が10割となった。一方、繊維、印刷は2割半ば、情報サービス・ソフトウェアは4割強と低くなった。

◆発注側１５．原価低減要請を実施した場合、書面により合意したか否か[単一回答]　発注側
（「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）と書面により合意した（99～81%）」の割合を集計）

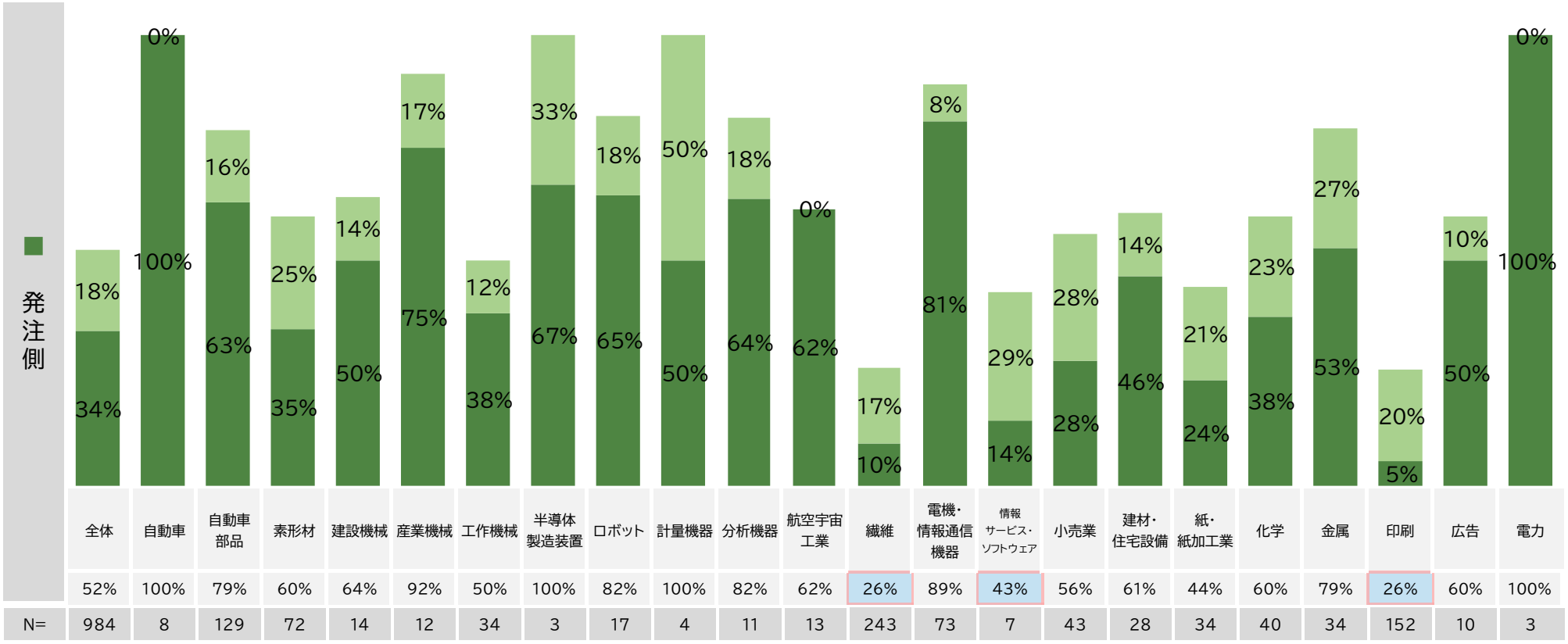

■ 全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）　■ 多くの仕入先（発注先）と書面により合意した（99～81%）

※『合意した』は、「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）と書面により合意した（99～81%）」の割合の合計値。

直近１年間の仕入先に対する不合理な原価低減要請の実施状況

- 仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請の実施状況について、全体では、「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」が9割強となっている。
- 業種別にみると、多くの業種で「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」が9割以上と高くなった。一方、繊維が9割弱、印刷が8割弱、電力が7割弱と低くなった。

◆発注側１６．仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請の実施状況[単一回答]（「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」の割合を集計）

発注側

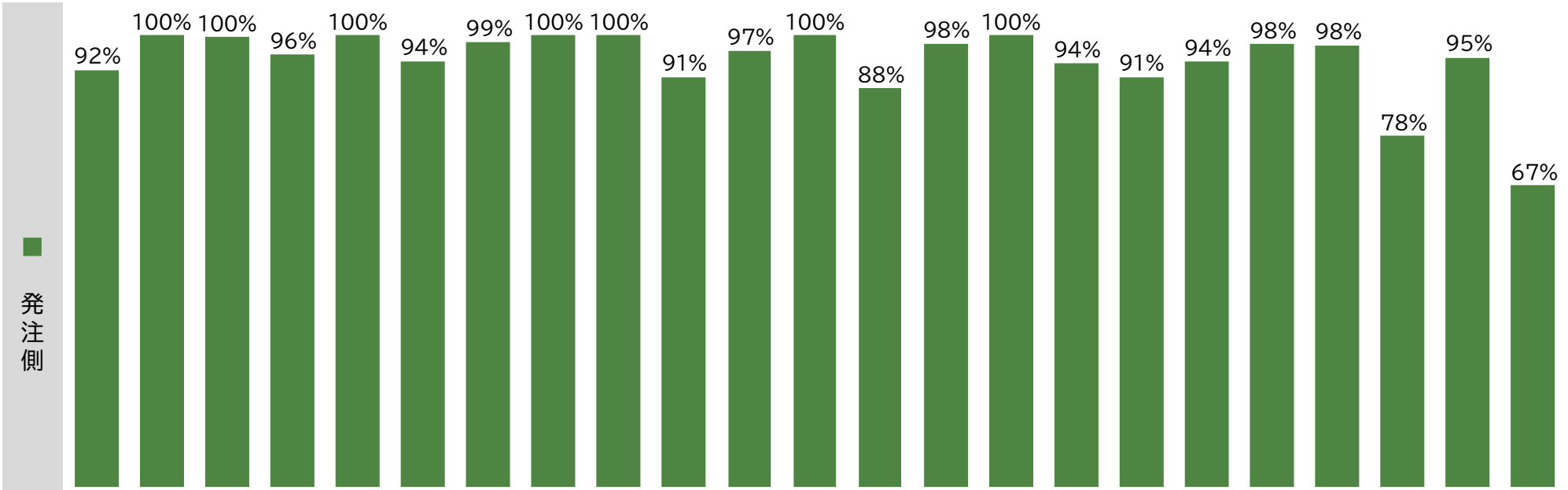

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	92%	100%	100%	96%	100%	94%	99%	100%	100%	91%	97%	100%	88%	98%	100%	94%	91%	94%	98%	98%	78%	95%	67%
N=	1,928	14	225	210	20	18	65	7	17	11	29	24	442	111	50	64	33	104	100	91	269	21	3

※「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」の割合を集計。

直近１年間で仕入先のために実施した行為

- 利益提供要請を実施するにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為について、全体では、「利益提供要請は実施していない」が7割強と最も高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「利益提供要請は実施していない」が5割を超え高くなった。自動車、電力が10割で最も高く、小売業が5割強で最も低かった。

◆発注側１７．利益提供要請を実施するにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為[複数回答]

発注側

業種	N	発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した	何も実施していない	利益提供要請は実施していない	その他
全体	2,100	6%	20%	73%	1%
自動車	14	0%	0%	100%	0%
自動車部品	233	3%	5%	91%	1%
素形材	273	4%	32%	63%	1%
建設機械	21	0%	19%	81%	0%
産業機械	21	10%	5%	81%	5%
工作機械	65	6%	12%	79%	3%
半導体製造装置	8	13%	0%	88%	0%
ロボット	19	16%	5%	79%	0%
計量機器	11	0%	9%	91%	0%
分析機器	29	7%	7%	86%	0%
航空宇宙工業	27	0%	15%	85%	0%
繊維	482	7%	33%	59%	1%
電機・情報通信機器	120	3%	6%	91%	0%
情報サービス・ソフトウェア	53	2%	8%	91%	0%
小売業	72	29%	15%	53%	4%
建材・住宅設備	35	3%	11%	86%	0%
紙・紙加工業	109	6%	13%	82%	0%
化学	103	5%	6%	89%	1%
金属	97	3%	11%	85%	1%
印刷	276	10%	30%	60%	0%
広告	22	0%	5%	96%	0%
電力	10	0%	0%	100%	0%

金銭、役務等の利益提供を要請した場合の書面

- 金銭、役務等の利益提供要請した場合、書面により合意したか否かの状況について、全体では、『合意した』が3割弱となっている。
- 業種別にみると、半導体製造装置で『合意した』が10割となった。一方、建設機械、産業機械、広告は1割に満たなかった。

◆発注側１８．金銭、役務等の利益提供要請した場合、書面により合意したか否か[単一回答]　発注側
（「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）と書面により合意した（99～81%）」の割合を集計）

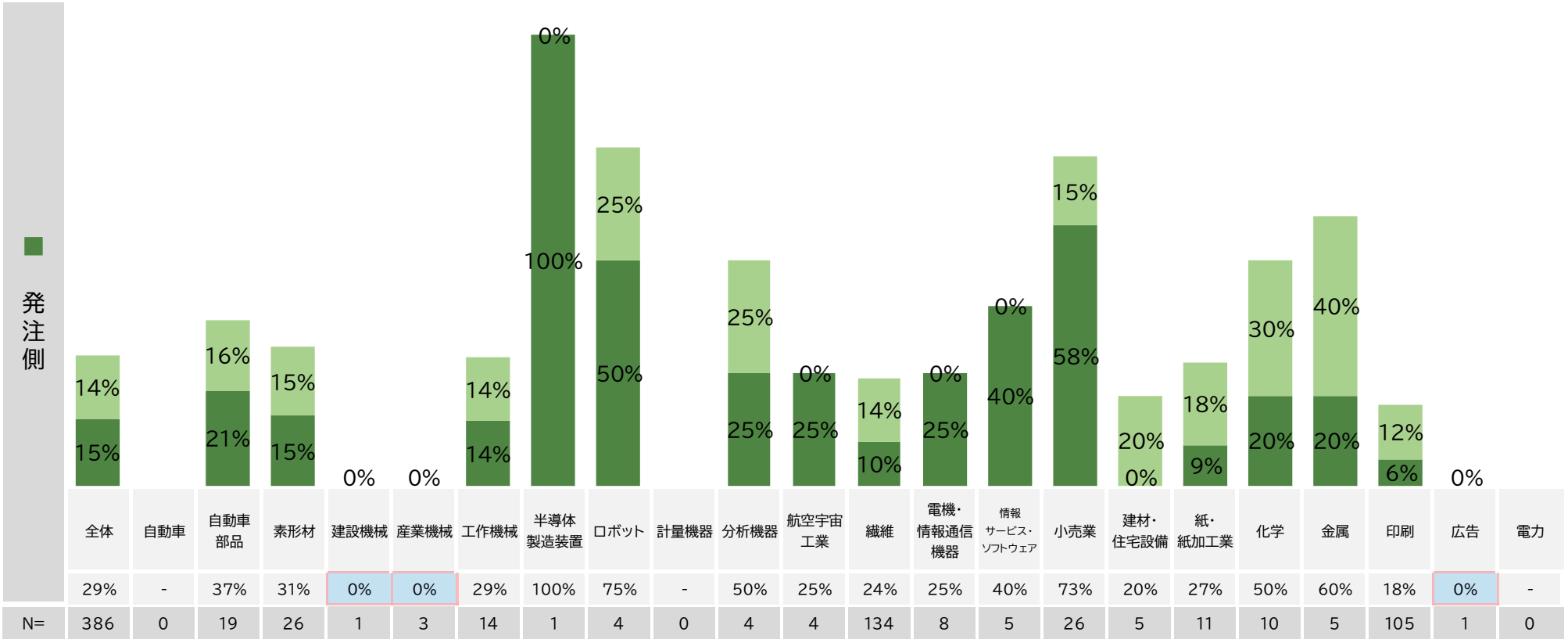

※自動車、計量機器、電力は回答なし。
※『合意した』は、「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）と書面により合意した（99～81%）」の割合の合計値。

4－3．原価低減要請、協賛金等　直近１年間の仕入先に対する不当な金銭、役務等の利益提供要請

- 不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況について、全体では、「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」が9割半ばとなっている。
- 業種別にみると、多くの業種で「不合理な原価低減要請は行っていない（0%）」が9割半ばを超え高くなった。一方、素形材、繊維が9割半ば、分析機器が9割強、印刷が8割半ばと低くなった。

◆発注側１９．不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況[単一回答]（「不当な利益提供要請は行っていない（0%）」の割合を集計）

発注側

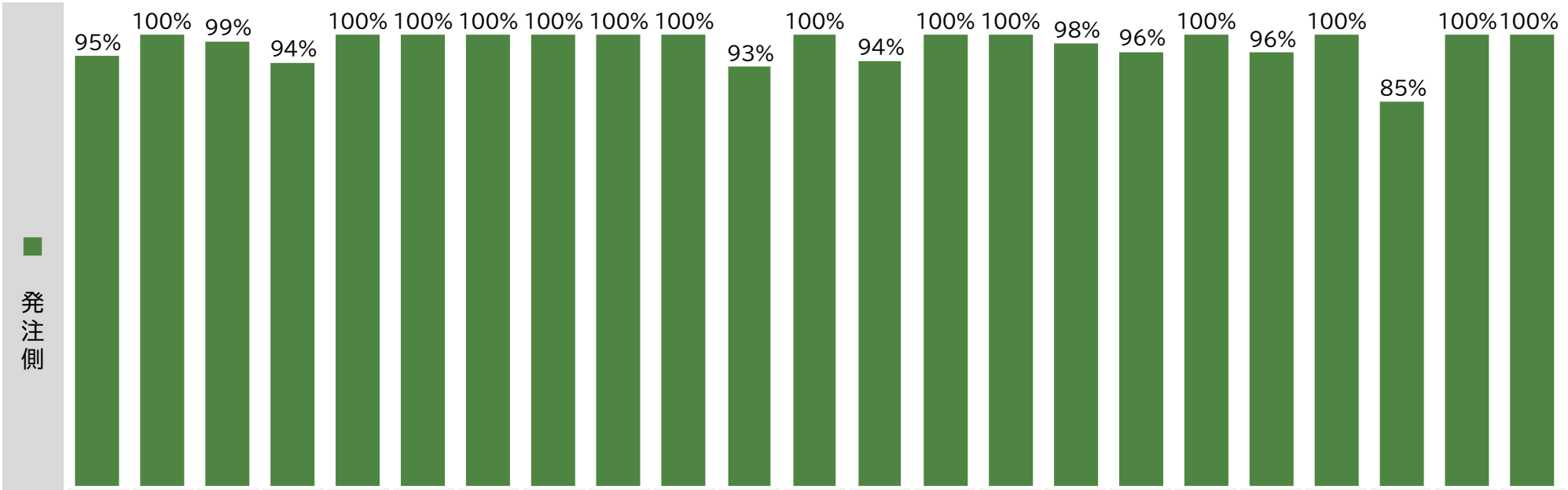

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
発注側	95%	100%	99%	94%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	93%	100%	94%	100%	100%	98%	96%	100%	96%	100%	85%	100%	100%
N=	1,682	14	229	98	12	21	65	8	18	1	28	26	350	119	53	54	28	88	103	65	270	22	10

※「不当な利益提供要請は行っていない（0%）」の割合を集計。

４－３．原価低減要請、協賛金等

2016年以前と直近１年間で比較した、不合理な原価低減要請の実施状況の変化

- 不合理な原価低減要請の実施状況の変化について、全体では、「減少した」が5割弱となっている。
- 業種別にみると、「減少した」は自動車、電力が10割と高くなった。一方、印刷が4割強、情報サービス・ソフトウェアが3割強、工作機械が1割に満たなかった。

◆発注側２０．不合理な原価低減要請の実施状況の変化[単一回答]（「減少した」の割合を集計）

発注側

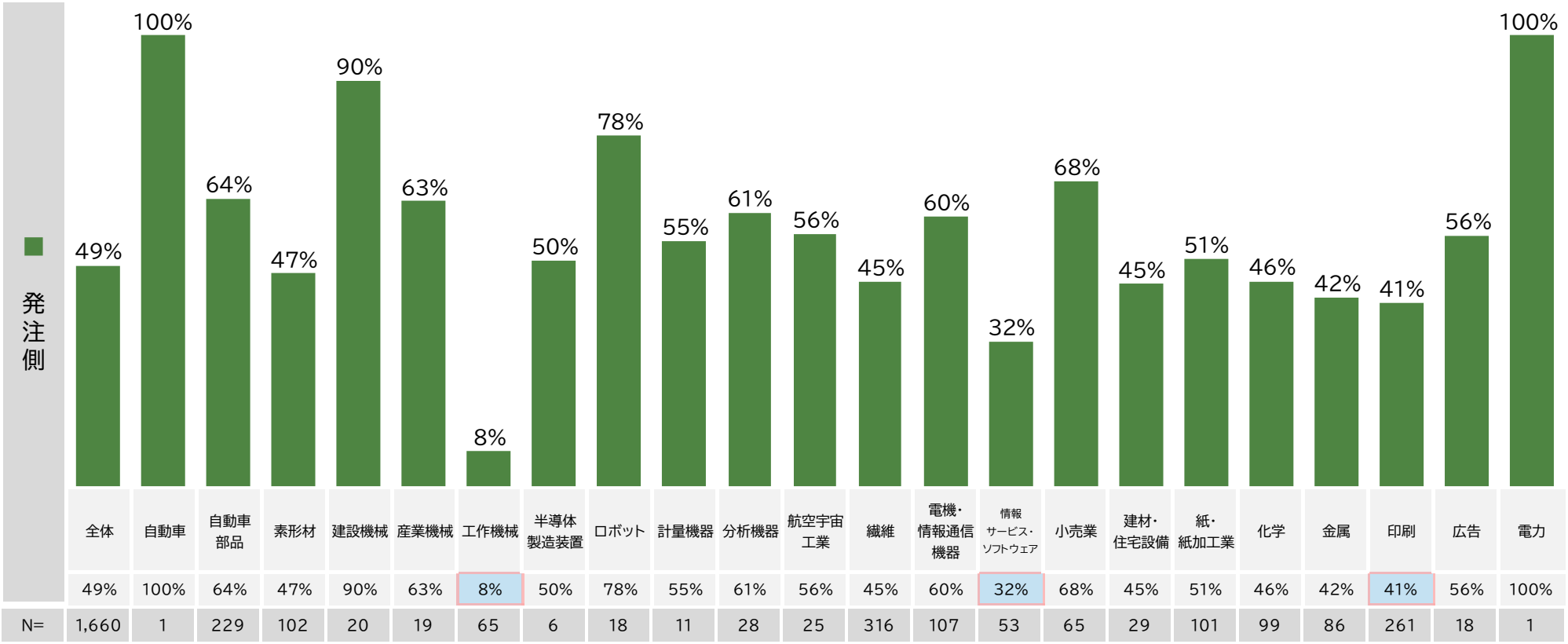

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	49%	100%	64%	47%	90%	63%	8%	50%	78%	55%	61%	56%	45%	60%	32%	68%	45%	51%	46%	42%	41%	56%	100%
N=	1,660	1	229	102	20	19	65	6	18	11	28	25	316	107	53	65	29	101	99	86	261	18	1

※「減少した」の割合を集計。

契約書等の書面の存在及び内容の把握

- 契約書等の書面の存在と当該内容の把握について、全体では、『存在する』が8割半ばとなっている。
- 業種別にみると、多くの業種で『存在する』が9割以上と高くなった。一方、素形材が8割半ば、繊維が7割強、印刷が6割半ばと低くなった。

◆発注側２１．契約書等の書面の存在と当該内容の把握[単一回答]

発注側

（「存在する（内容も把握している）」、「存在する（内容は把握していない）」の割合を集計）

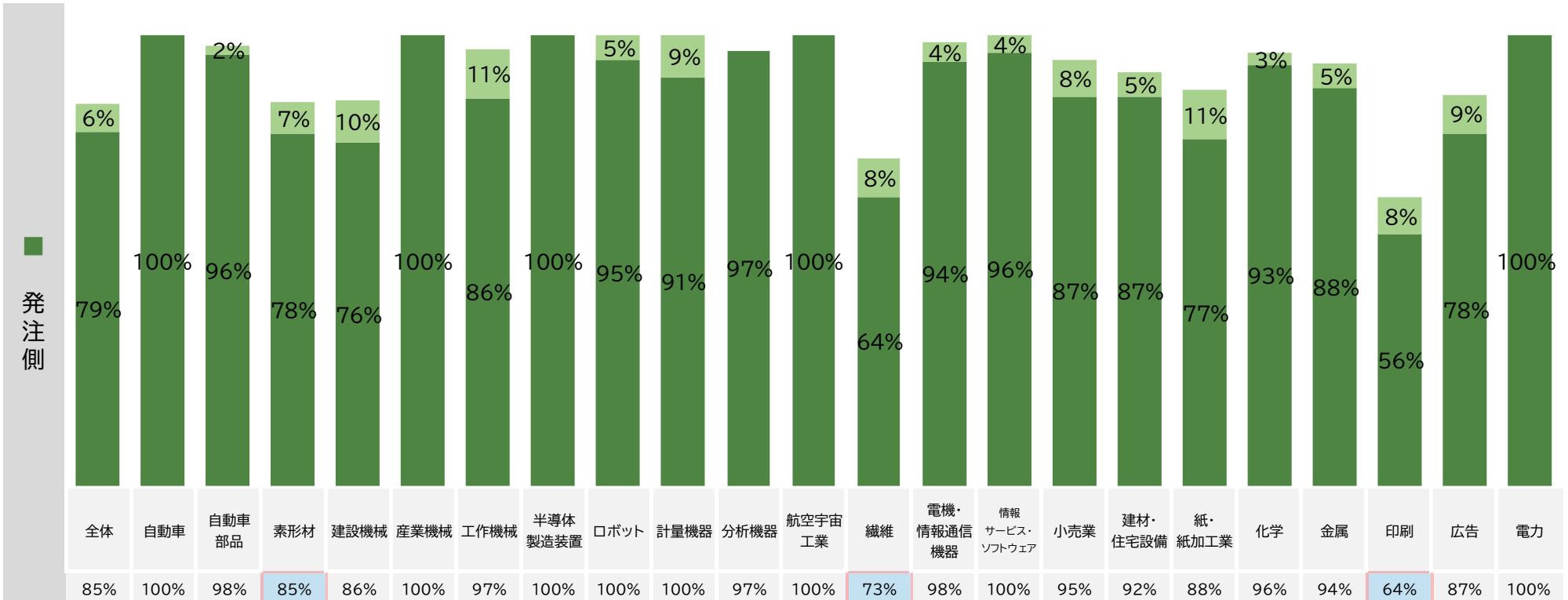

※『存在する』は、「存在する（内容も把握している）」、「存在する（内容は把握していない）」の割合の合計値。

下請代金を手形等で支払っている割合

- 下請代金を手形等で支払っている場合の割合について、全体では、「全て現金払い」が6割となっている。
- 業種別にみると、情報サービス・ソフトウェアが10割、自動車が9割強と高くなった。一方、工作機械が4割強、半導体製造装置が4割弱、建設機械が3割弱と低くなった。

◆発注側２２．下請代金を手形等で支払っている場合の割合[単一回答]（「全て現金払い」の割合を集計）

発注側

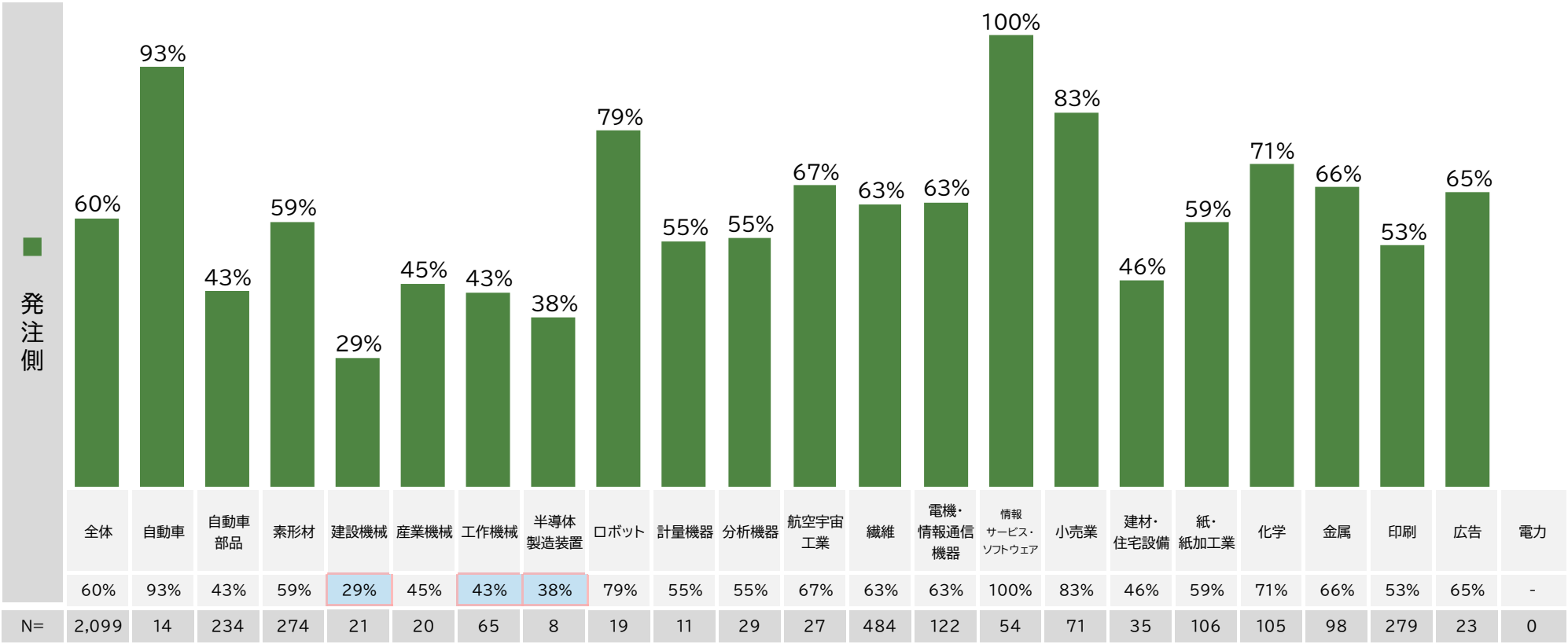

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	60%	93%	43%	59%	29%	45%	43%	38%	79%	55%	55%	67%	63%	63%	100%	83%	46%	59%	71%	66%	53%	65%	-
N=	2,099	14	234	274	21	20	65	8	19	11	29	27	484	122	54	71	35	106	105	98	279	23	0

※電力は回答なし。
※「全て現金払い」の割合を集計。

4－4．支払い条件　手形等のサイト

- 下請代金を手形等で支払っている場合の手形等のサイトについて、全体では、『60日以内』が2割半ばとなっている。
- 業種別にみると、自動車が10割、小売業が7割半ば、航空宇宙工業が5割半ばと高くなった。一方、建材・住宅設備、分析機器、ロボット、広告が1割に満たなかった。

◆発注側２３．下請代金を手形等で支払っている場合の手形等のサイト[単一回答]（「30日(1ヶ月)以内」、「60日(2ヶ月)以内」の割合を集計）

発注側

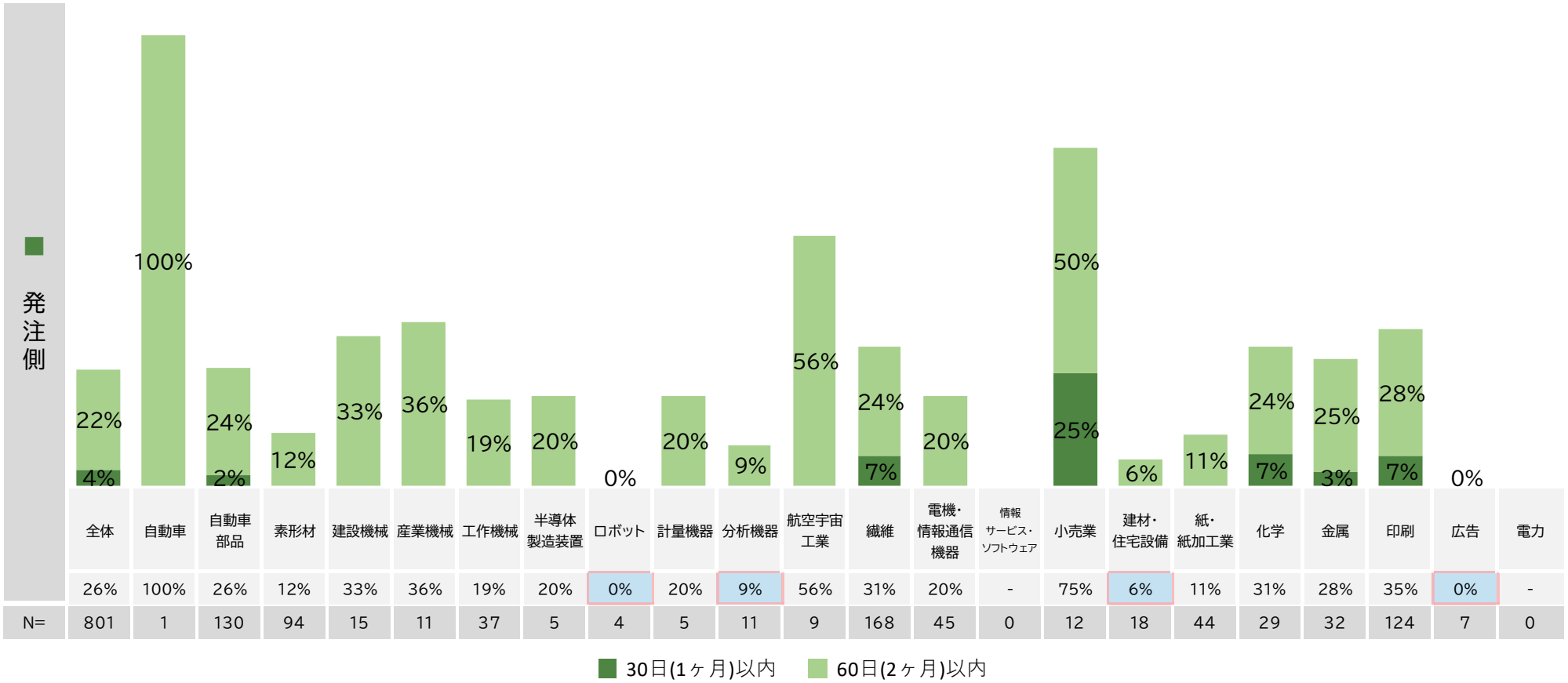

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	26%	100%	26%	12%	33%	36%	19%	20%	0%	20%	9%	56%	31%	20%	-	75%	6%	11%	31%	28%	35%	0%	-
N=	801	1	130	94	15	11	37	5	4	5	11	9	168	45	0	12	18	44	29	32	124	7	0

※情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※『60日以内』は、「30日(1ヶ月)以内」、「60日(2ヶ月)以内」の割合の合計値。

サイトを60日以内に変更する予定

- サイトを60日以内に変更する予定について、全体では、「来年（2024年）までに60日以内に変更予定」が2割強となっている。
- 業種別にみると、広告が7割半ばと高くなった。一方、産業機械、紙・紙加工業、印刷は1割強、小売業は1割と低くなった。

◆発注側２４．サイトを60日以内に変更する予定[単一回答]
（「来年（2024年）までに60日以内に変更予定」の割合を集計）

発注側

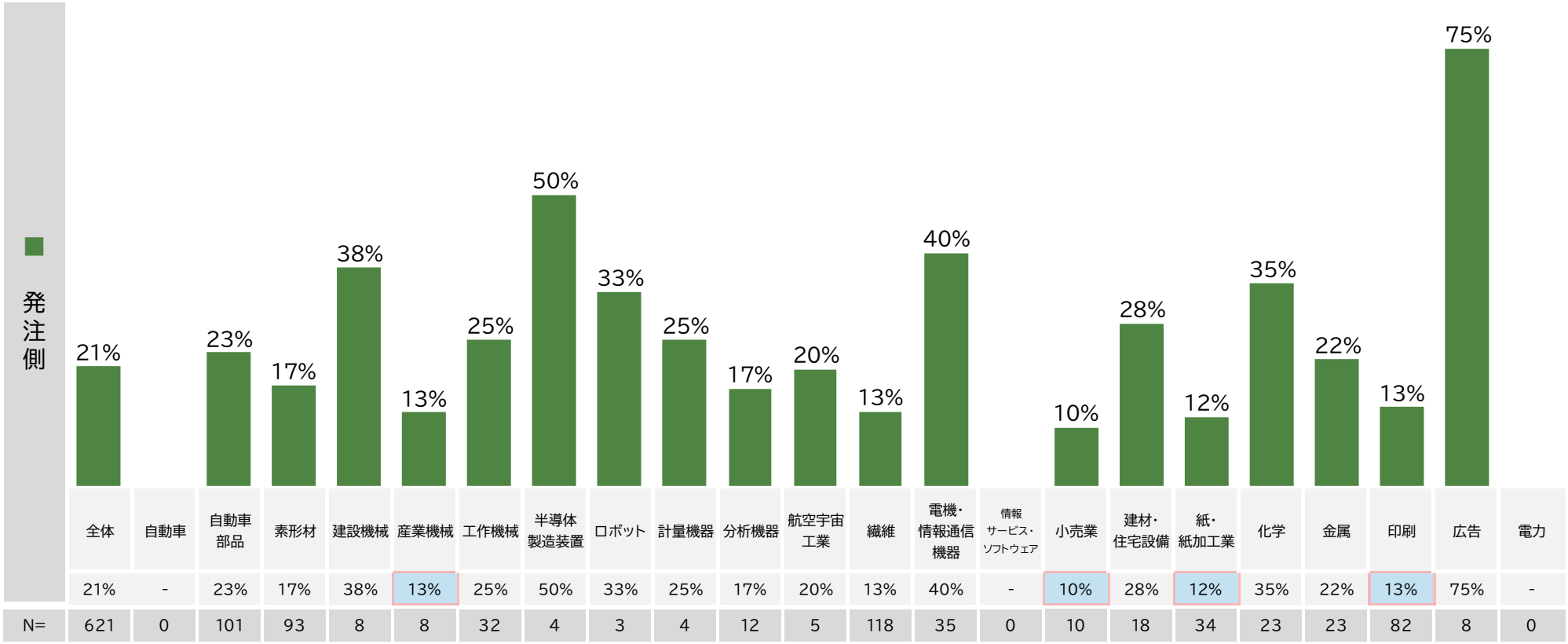

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
発注側	21%	-	23%	17%	38%	13%	25%	50%	33%	25%	17%	20%	13%	40%	-	10%	28%	12%	35%	22%	13%	75%	-
N=	621	0	101	93	8	8	32	4	3	4	12	5	118	35	0	10	18	34	23	23	82	8	0

※情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※「来年（2024年）までに60日以内に変更予定」の割合を集計。

４－４．支払い条件　約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度

- 2026年約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事について、全体では、「知っている」が9割弱となっている。
- 業種別にみると、多くの業種で「知っている」が8割半ば以上と高くなった。一方、産業機械、小売業、広告が8割、印刷が8割弱と低くなった。

◆発注側２５．　2026年約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事[単一回答]（「知っている」の割合を集計）

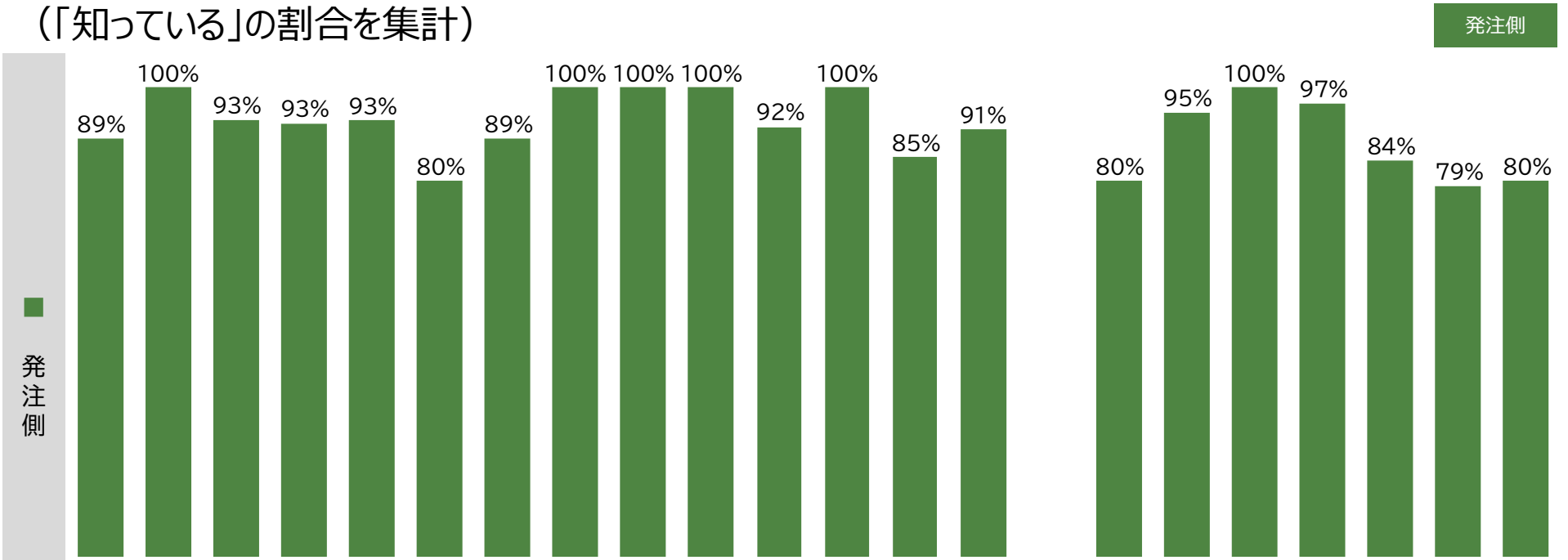

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
発注側	89%	100%	93%	93%	93%	80%	89%	100%	100%	100%	92%	100%	85%	91%	-	80%	95%	100%	97%	84%	79%	80%	-
N=	770	1	130	106	14	10	37	5	2	5	12	9	154	45	0	10	19	39	30	32	105	5	0

※情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※「知っている」の割合を集計。

約束手形の利用廃止予定

- 約束手形を利用している場合、約束手形の利用廃止の予定について、全体では、「2026年までに利用を廃止する予定」が3割弱となっている。
- 業種別にみると、自動車、ロボットが10割と高くなった。一方、素形材、繊維は2割半ば、建材・住宅設備は1割に満たなかった。

◆発注側２６．約束手形の利用廃止の予定[単一回答]（「2026年までに利用を廃止する予定」の割合を集計）

発注側

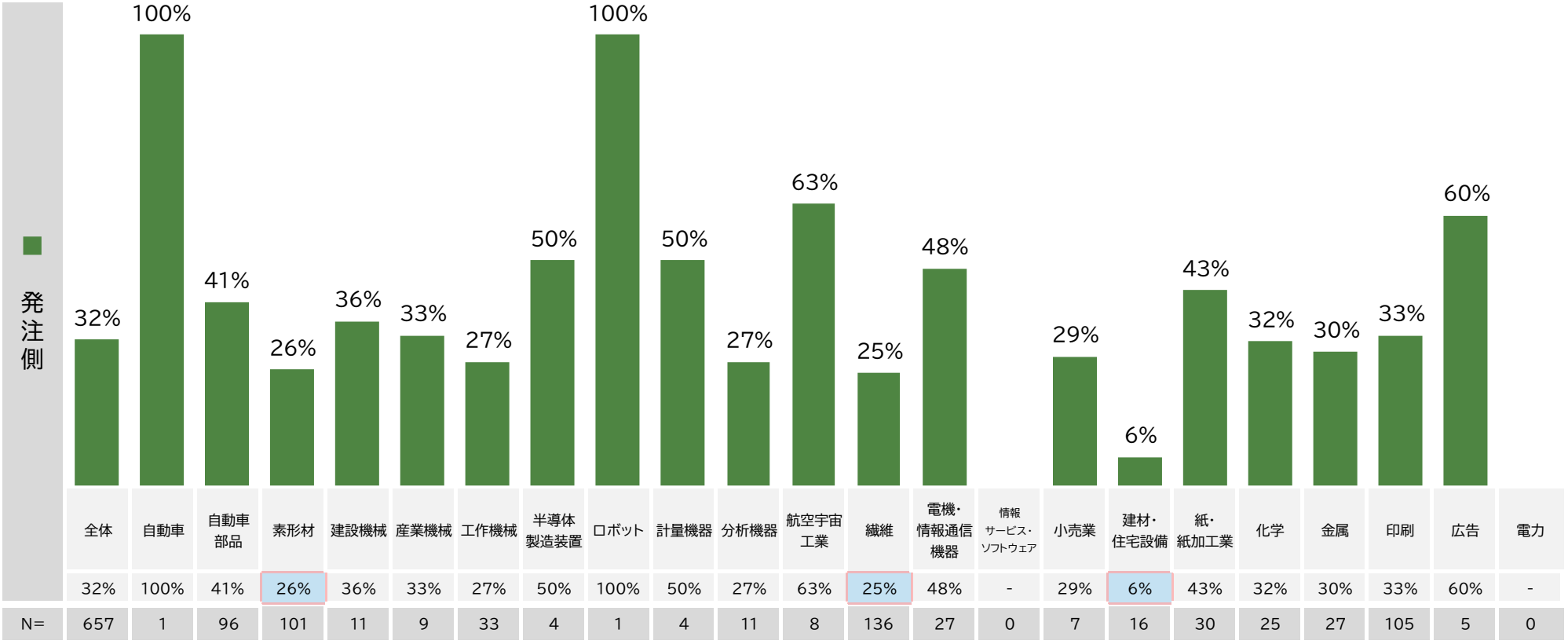

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	32%	100%	41%	26%	36%	33%	27%	50%	100%	50%	27%	63%	25%	48%	-	29%	6%	43%	32%	30%	33%	60%	-
N=	657	1	96	101	11	9	33	4	1	4	11	8	136	27	0	7	16	30	25	27	105	5	0

※情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※「2026年までに利用を廃止する予定」の割合を集計。

約束手形の利用の廃止をする予定がない理由

- 約束手形の利用の廃止をする予定がない理由について、全体では、「資金繰りがつかないため」が3割と最も高くなった。
- 業種別にみると、「資金繰りがつかないため」は自動車部品が7割弱、工作機械、紙・紙加工業、金属が5割と高くなっている。

◆発注側２７．約束手形の利用の廃止をする予定がない理由[複数回答]

発注側

業種	N	資金繰りがつかないため	資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため	電子的決済手段を自ら使用することが難しいため	仕入先販売先が電子的決済手段（約束手形で支払われるため）に対応しないため	電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため	仕入先（発注先）から依頼されていないため（約束手形での支払いを希望されているため）	電子債権等の電子的決済手段に移行しても約束手形と何ら変わらないと感じているため	これまでの慣習を変えるのは手間なため	その他
全体	66	30%	21%	5%	21%	5%	29%	6%	24%	14%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	6	67%	17%	0%	17%	17%	33%	17%	17%	0%
素形材	9	0%	22%	0%	33%	0%	11%	0%	22%	33%
建設機械	2	0%	0%	0%	0%	0%	50%	0%	50%	50%
産業機械	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工作機械	2	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%
半導体製造装置	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロボット	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計量機器	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
分析機器	2	0%	0%	0%	50%	0%	0%	0%	50%	0%
航空宇宙工業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維	17	29%	12%	12%	18%	6%	35%	6%	29%	18%
電機・情報通信機器	2	50%	0%	0%	50%	0%	100%	0%	0%	0%
情報サービス・ソフトウェア	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小売業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建材・住宅設備	3	33%	67%	33%	33%	0%	0%	0%	0%	0%
紙・紙加工業	2	50%	0%	0%	50%	0%	50%	50%	0%	0%
化学	1	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
金属	2	50%	50%	0%	0%	50%	0%	0%	0%	0%
印刷	18	33%	28%	0%	17%	0%	28%	6%	33%	6%
広告	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

４－５．知的財産等への対応

直近１年間における、知的財産権等を含む取引においての取組実施状況

- 知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況について、全体では、『実施した』が7割半ばとなっている。
- 業種別にみると、自動車、建設機械、情報サービス・ソフトウェア、電力では『実施した』が10割となった。一方、印刷は6割弱、繊維、小売業は6割強と低くなった。

◆発注側２８．知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況[単一回答]
（「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合を集計）

発注側

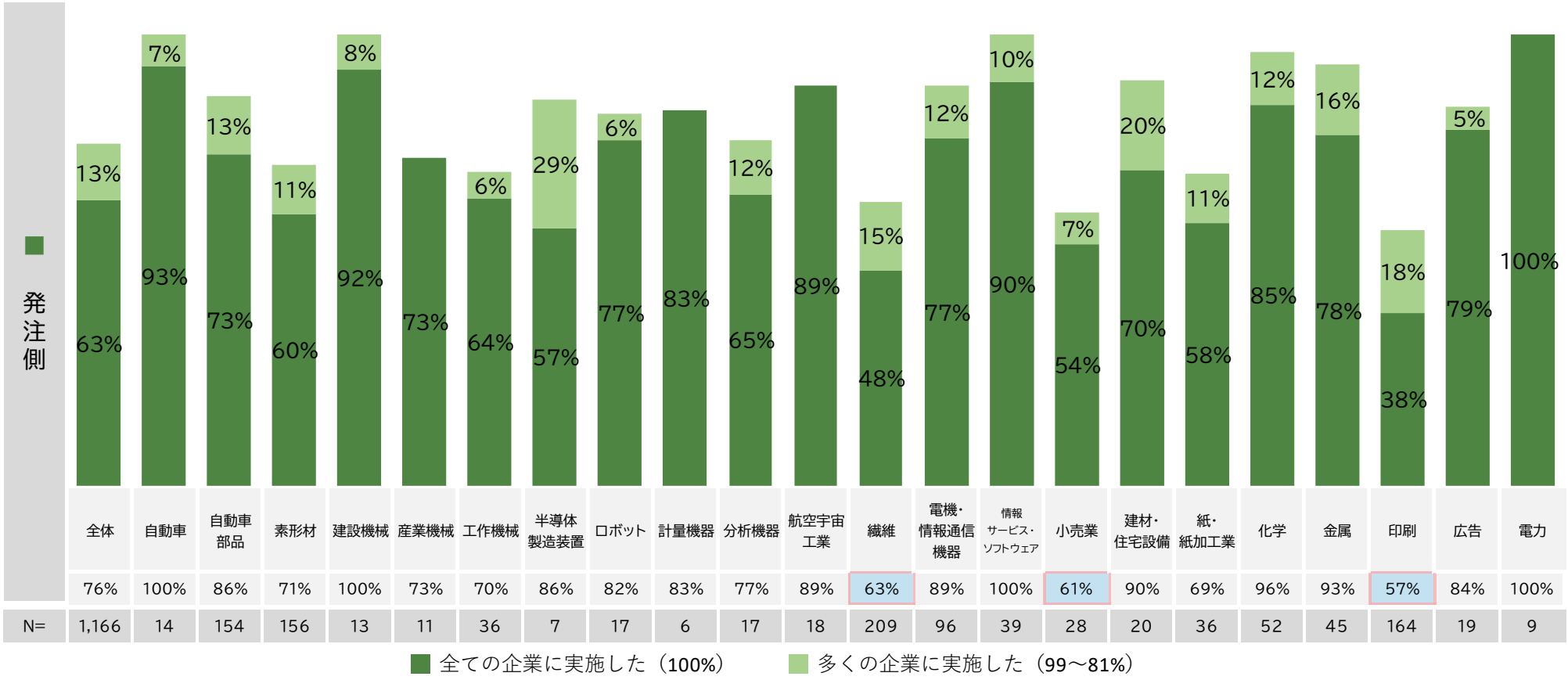

※『実施した』は、「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合の合計値。

適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由

- 知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由について、全体では、「実施する必要性を感じないため」が6割弱と最も高くなった。
- 業種別にみると、「実施する必要性を感じないため」は、素形材、繊維、紙・紙加工業、印刷が6割を超え高くなっている。「仕入先（発注先）から求められていないため」は、自動車部品、工作機械、電機・情報通信機器が5割を超え高くなっている。

◆発注側２９．知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由[複数回答]

発注側

業種	N	実施する必要性を感じないため	自社に定型の契約書書式があり個別の契約変更には応じていないため	知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形について知らなかったため	仕入先（発注先）から求められていないため	その他
全体	170	59%	5%	7%	41%	4%
自動車	0	-	-	-	-	-
自動車部品	13	46%	0%	8%	54%	15%
素形材	26	65%	8%	4%	23%	8%
建設機械	0	-	-	-	-	-
産業機械	1	0%	0%	100%	100%	0%
工作機械	6	50%	17%	17%	50%	0%
半導体製造装置	0	-	-	-	-	-
ロボット	1	100%	0%	0%	0%	0%
計量機器	1	0%	0%	0%	100%	0%
分析機器	2	0%	0%	0%	100%	0%
航空宇宙工業	0	-	-	-	-	-
繊維	55	69%	2%	6%	31%	0%
電機・情報通信機器	6	33%	33%	17%	50%	0%
情報サービス・ソフトウェア	0	-	-	-	-	-
小売業	5	60%	0%	40%	40%	0%
建材・住宅設備	2	0%	0%	0%	100%	0%
紙・紙加工業	3	67%	0%	0%	33%	0%
化学	1	100%	0%	0%	0%	100%
金属	2	50%	0%	50%	50%	0%
印刷	45	60%	7%	2%	49%	2%
広告	1	0%	0%	0%	100%	0%
電力	0	-	-	-	-	-

働き方改革に関する対応で仕入先に与えた影響

- 働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に対しての影響について、全体では、「特に影響はない」が9割弱と最も高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「特に影響はない」が7割以上と高くなっている。「特に影響はない」以外では、「従業員派遣を要請」が半導体製造装置で1割強と比較的高くなっている。

◆発注側３０．働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に対しての影響[複数回答]

発注側

業種	N	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他	分からない
全体	2,113	87%	2%	3%	1%	0%	1%	1%	1%	0%	8%
自動車	14	93%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	7%	0%
自動車部品	232	93%	2%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%
素形材	279	90%	2%	3%	0%	1%	0%	1%	0%	1%	5%
建設機械	20	85%	0%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	10%
産業機械	21	86%	5%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	5%	5%
工作機械	65	86%	5%	9%	0%	0%	3%	0%	2%	0%	3%
半導体製造装置	9	89%	0%	0%	0%	0%	11%	0%	0%	0%	0%
ロボット	19	90%	0%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	5%
計量機器	11	91%	0%	0%	0%	0%	9%	0%	0%	0%	0%
分析機器	30	77%	3%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	20%
航空宇宙工業	27	82%	4%	4%	0%	0%	0%	4%	0%	0%	11%
繊維	482	82%	2%	3%	3%	1%	0%	1%	0%	0%	11%
電機・情報通信機器	122	93%	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	5%
情報サービス・ソフトウェア	54	91%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	9%
小売業	72	74%	3%	4%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	21%
建材・住宅設備	37	70%	3%	0%	0%	0%	8%	0%	3%	3%	14%
紙・紙加工業	105	88%	2%	2%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	10%
化学	106	92%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	9%
金属	95	94%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	5%
印刷	280	83%	4%	6%	2%	0%	1%	3%	3%	0%	7%
広告	23	91%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	9%
電力	10	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

４－６．働き方改革への対応

直近１年間における、短納期発注などを行った場合のコスト負担状況

- 短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況について、全体では、『負担した』が7割強となっている。
- 業種別にみると、自動車、半導体製造装置、計量機器、情報サービス・ソフトウェア、電力では『負担した』が10割と高くなっている。一方、印刷、建材・住宅設備が5割強、繊維が6割と低くなった。

◆発注側３１．短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況[単一回答]
（「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）について適正コストを負担した（99～81%）」の割合を集計）

発注側

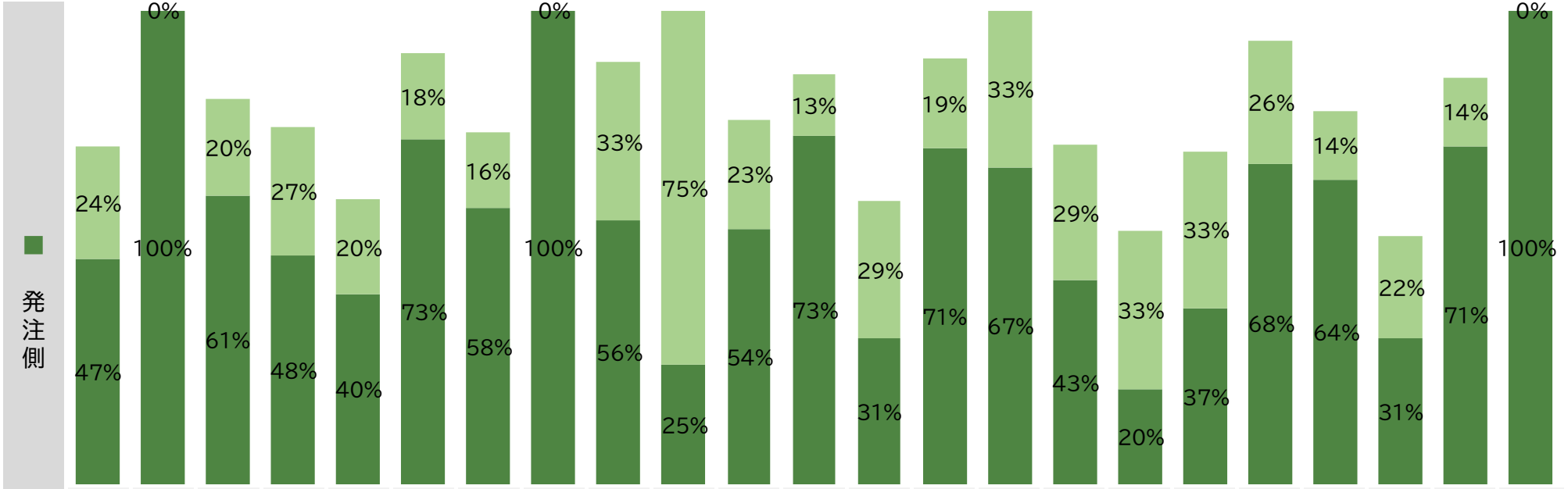

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	71%	100%	81%	75%	60%	91%	74%	100%	89%	100%	77%	87%	60%	90%	100%	72%	53%	70%	94%	79%	52%	86%	100%
N=	746	4	79	85	10	11	31	6	9	4	13	15	144	58	18	14	15	27	31	14	147	7	4

■ 多くの仕入先（発注先）について適正コストを負担した（99～81%）
■ 全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した（100%）

※『負担した』は、「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した（100%）」、「多くの仕入先（発注先）について適正コストを負担した（99～81%）」の割合の合計値。

４－７．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】

- 書面等による取引条件の明確化について、全体では、『実施した』が6割弱となっている。
- 業種別にみると、自動車、半導体製造装置が10割と高くなっている。一方、小売業、広告が5割、素形材が5割弱、印刷が2割半ばと低くなった。

◆発注側３２．書面等による取引条件の明確化[単一回答] 発注側
（「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合を集計）

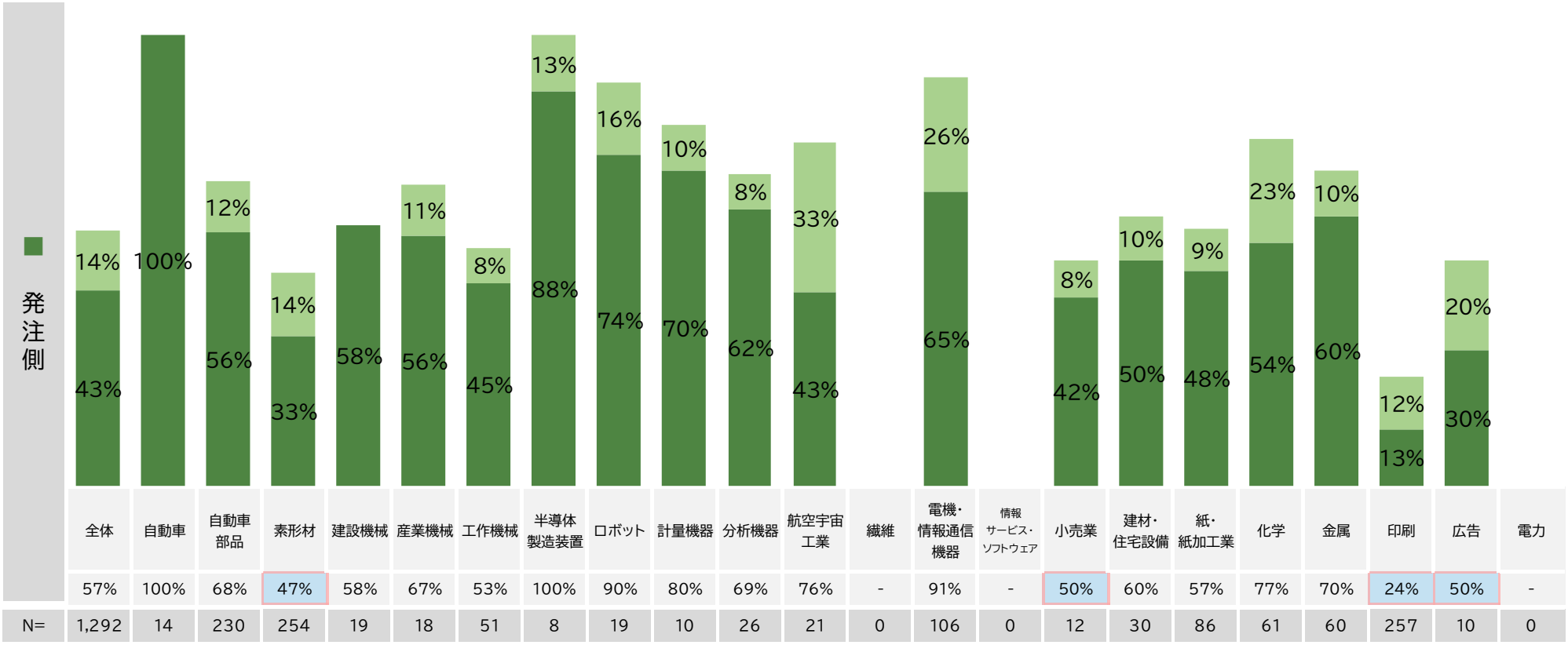

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	57%	100%	68%	47%	58%	67%	53%	100%	90%	80%	69%	76%	-	91%	-	50%	60%	57%	77%	70%	24%	50%	-
N=	1,292	14	230	254	19	18	51	8	19	10	26	21	0	106	0	12	30	86	61	60	257	10	0

※繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※『実施した』は、「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合の合計値。

４－７．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】

- 型代金又は型製作費の早期の支払いについて、全体では、『実施した』が6割強となっている。
- 業種別にみると、自動車が9割強、産業機械、半導体製造装置が9割弱と高くなっている。一方、印刷が3割半ば、小売業が3割、広告が1割に満たなかった。

◆発注側３２．型代金又は型製作費の早期の支払い[単一回答] 発注側
（「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合を集計）

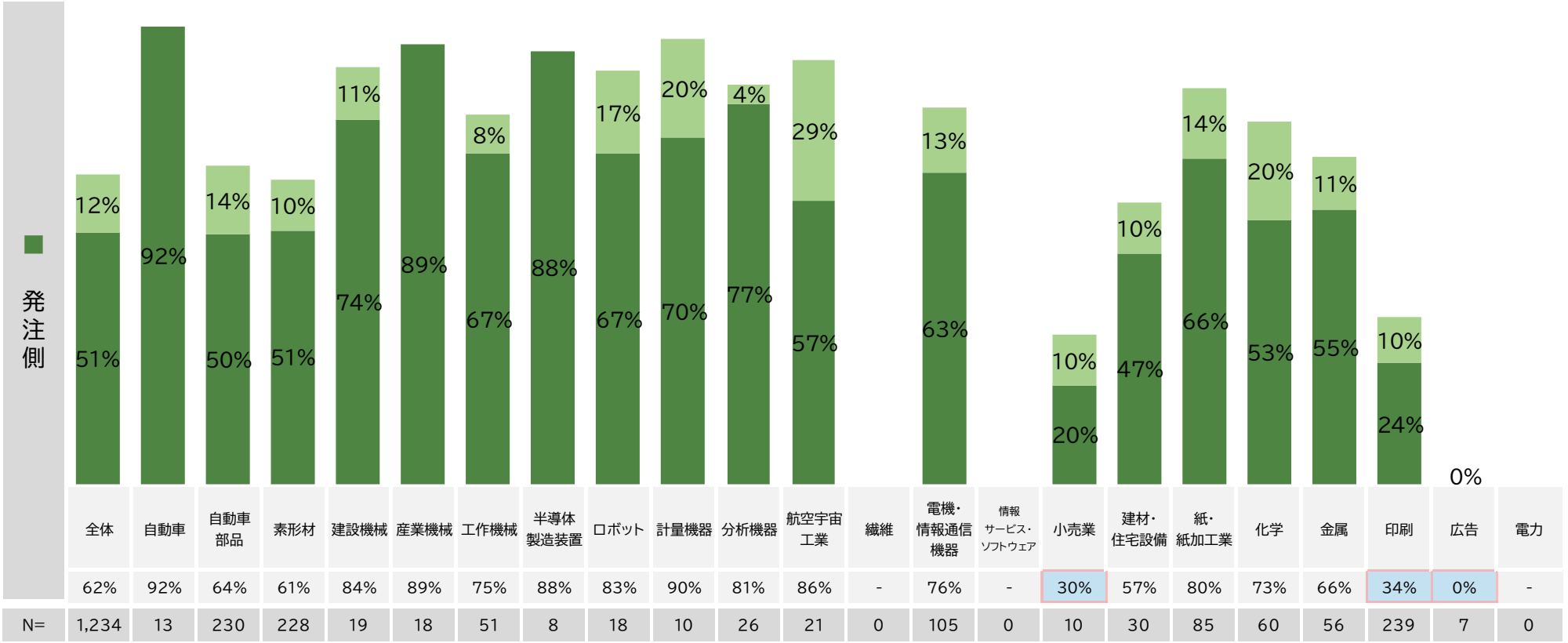

※繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※『実施した』は、「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合の合計値。

- 量産終了後の型の保管費用の支払いについて、全体では、『実施した』が4割強となっている。
- 業種別にみると、自動車が10割、半導体製造装置が9割弱と高くなっている。一方、計量機器、印刷が2割で、広告は1割に満たなかった。

◆発注側３２．量産終了後の型の保管費用の支払い[単一回答]　発注側
（「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合を集計）

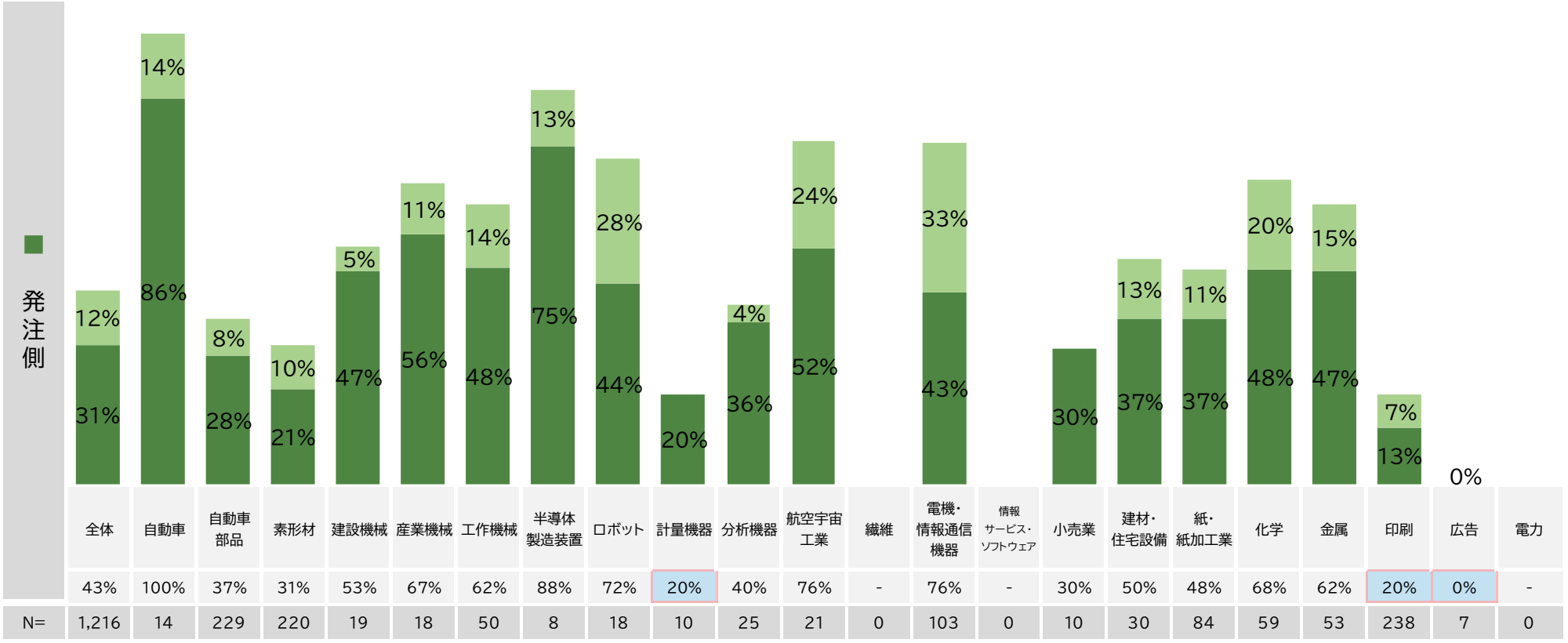

※繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※『実施した』は、「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合の合計値。

- 不要な型の廃棄費用の支払いについて、全体では、『実施した』が5割となっている。
- 業種別にみると、自動車、半導体製造装置が10割、電機・情報通信機器、ロボットが9割弱と高くなっている。一方、素形材が4割弱、印刷が2割で、広告が1割に満たなかった。

◆発注側３２．不要な型の廃棄費用の支払い[単一回答]　発注側
（「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合を集計）

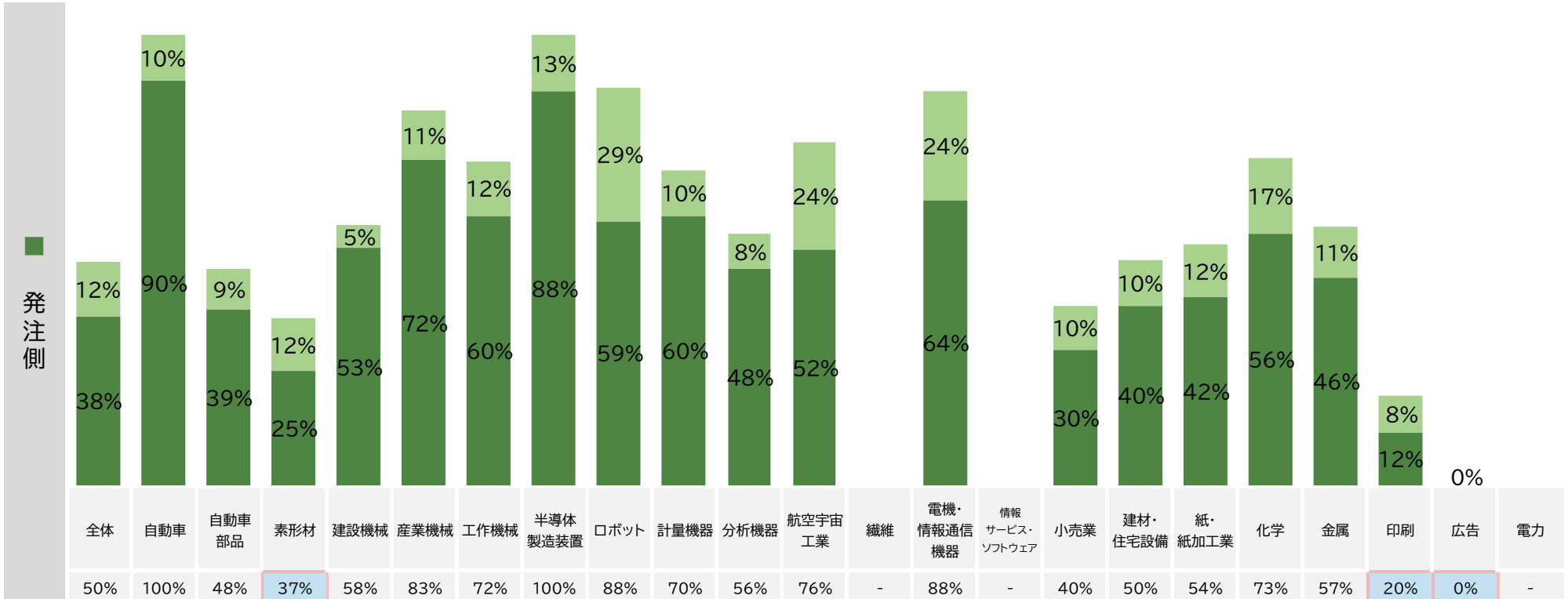

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	50%	100%	48%	37%	58%	83%	72%	100%	88%	70%	56%	76%	-	88%	-	40%	50%	54%	73%	57%	20%	0%	-
N=	1,205	10	229	213	19	18	50	8	17	10	25	21	0	104	0	10	30	84	59	54	237	7	0

※繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。
※『実施した』は、「全ての企業に実施した（100%）」、「多くの企業に実施した（99~81%）」の割合の合計値。

自主行動計画フォローアップ調査

５．受注側調査結果

取引金額が最も大きい販売先の業種

- 取引金額が最も大きい販売先の業種について、全体では2,193社となった。
- 業種別にみると、輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業が501社で最も高く、次いで繊維工業が334社、卸売業が180社となっている。

◆受注側１．取引金額が最も大きい販売先の業種の数[数値回答]

受注側

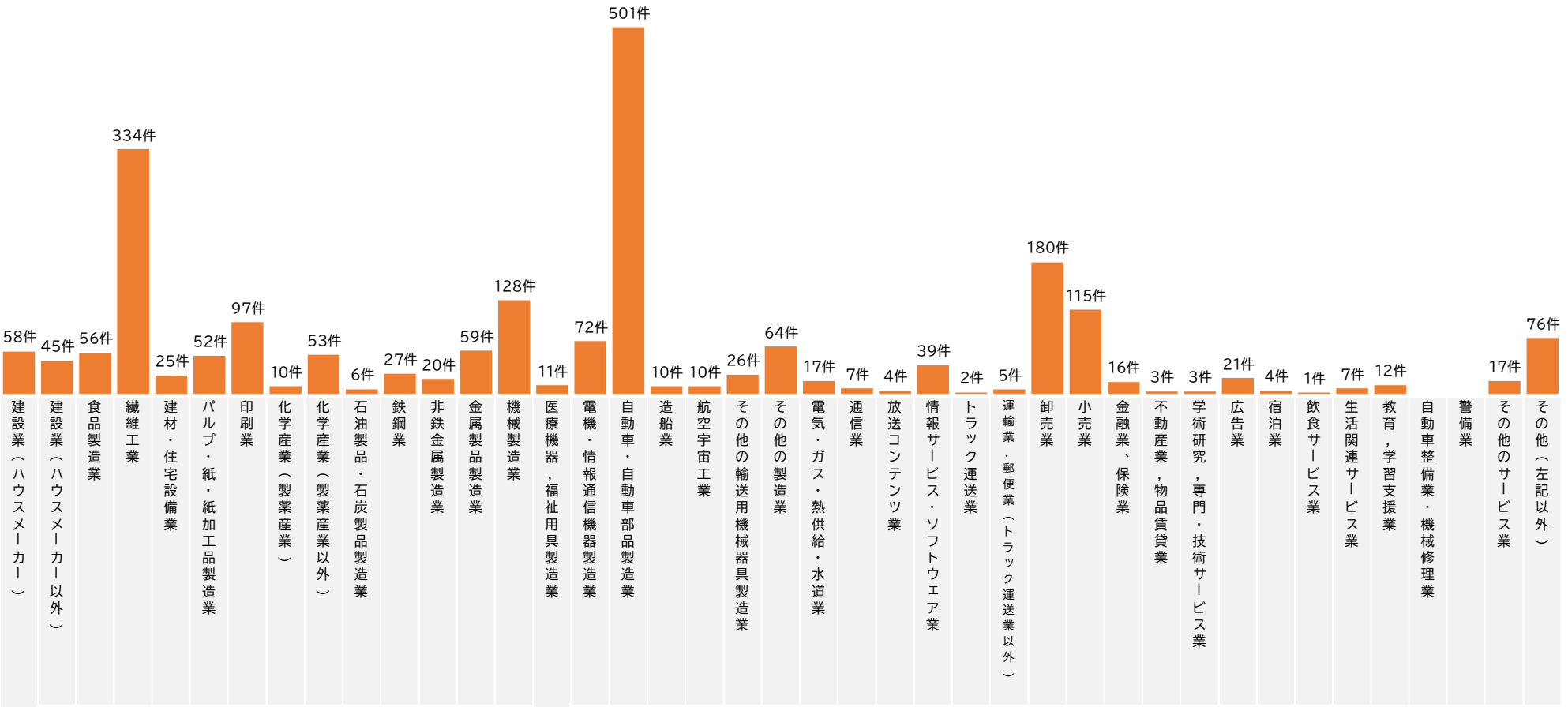

	建設業（ハウスメーカー）	建設業（ハウスメーカー以外）	食品製造業	繊維工業	建材・住宅設備業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷業	化学産業（製薬産業）	化学産業（製薬産業以外）	石油製品・石炭製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	機械製造業	医療機器，福祉用具製造業	電機・情報通信機器製造業	自動車・自動車部品製造業	造船業	航空宇宙工業	その他の輸送用機械器具製造業	その他の製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	通信業	放送コンテンツ業	情報サービス・ソフトウェア業	トラック運送業	運輸業，郵便業（トラック運送業以外）	卸売業	小売業	金融業、保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	広告業	宿泊業	飲食サービス業	生活関連サービス業	教育，学習支援業	自動車整備業・機械修理業	警備業	その他のサービス業	その他（左記以外）
件数	58	45	56	334	25	52	97	10	53	6	27	20	59	128	11	72	501	10	10	26	64	17	7	4	39	2	5	180	115	16	3	3	21	4	1	7	12	-	-	17	76
割合	3%	2%	3%	15%	1%	2%	4%	0%	2%	0%	1%	1%	3%	6%	1%	3%	23%	0%	0%	1%	3%	1%	0%	0%	2%	0%	0%	8%	5%	1%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	1%	-	-	1%	3%

取引金額が最も大きい販売先の資本金額

- 取引金額が最も大きい販売先の資本金額について、全体では、「100億円超」が4割弱と最も高くなった。
- 業種別にみると、「100億円超」は、自動車部品、ロボット、航空宇宙工業、半導体製造装置が8割弱以上と高くなっている。

◆受注側２．取引金額が最も大きい販売先の資本金額[単一回答]

受注側

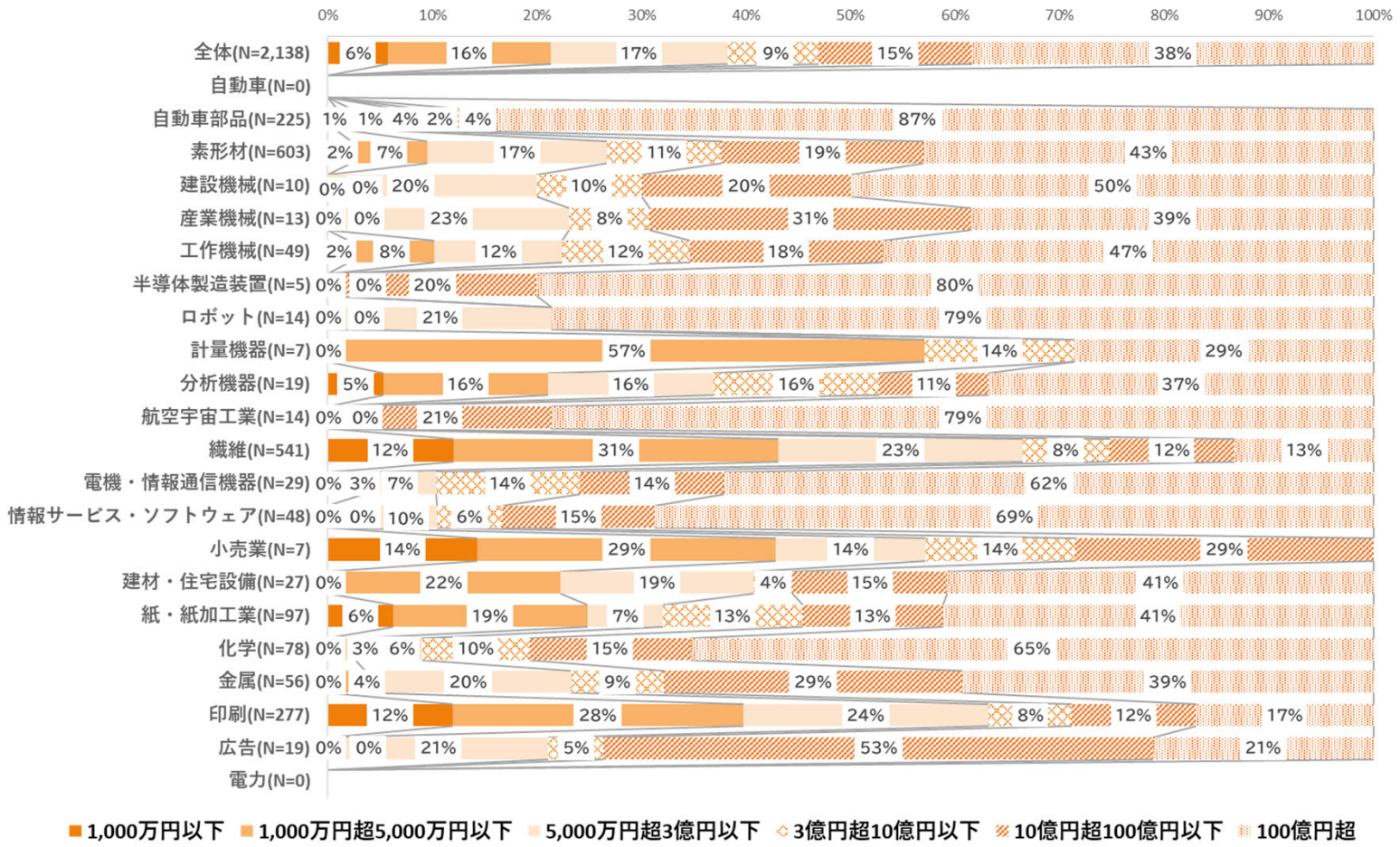

常時取引している仕入先（発注先）の数

- 常時取引している販売先の数について、平均値をみると、全体では250社となった。
- 業種別にみると、産業機械が2,706社で最も高く、次いで建材・住宅設備が1,616社、広告が1,480社となっている。

◆受注側３．常時取引している販売先の数[数値回答]

受注側

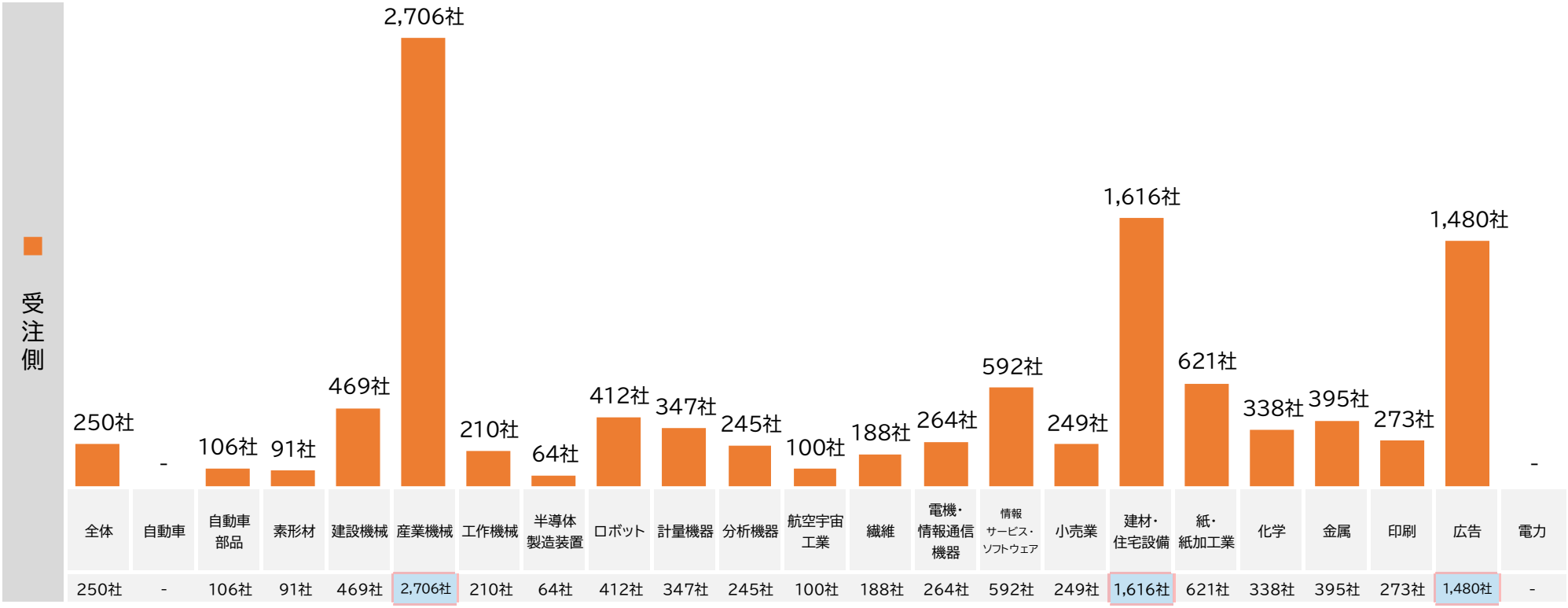

全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
250社	-	106社	91社	469社	2,706社	210社	64社	412社	347社	245社	100社	188社	264社	592社	249社	1,616社	621社	338社	395社	273社	1,480社	-

※常時取引している仕入先（発注先）の数を数値回答で問う設問に対して、平均値を業種別に集計し、小数第１位で四捨五入して表示。

販売先が協議に応じたか【コスト全般の変動について】

- コスト全般の変動について、全体では、『協議を行った』が9割強となっている。
- 業種別にみると、産業機械、半導体製造装置、計量機器、電機・情報通信機器、小売業、紙・紙加工業が10割と高くなっている。一方、広告が9割弱、素形材が8割半ば、建設機械が8割と比較的低くなった。

◆受注側４．コスト全般の変動[単一回答]

受注側

（「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

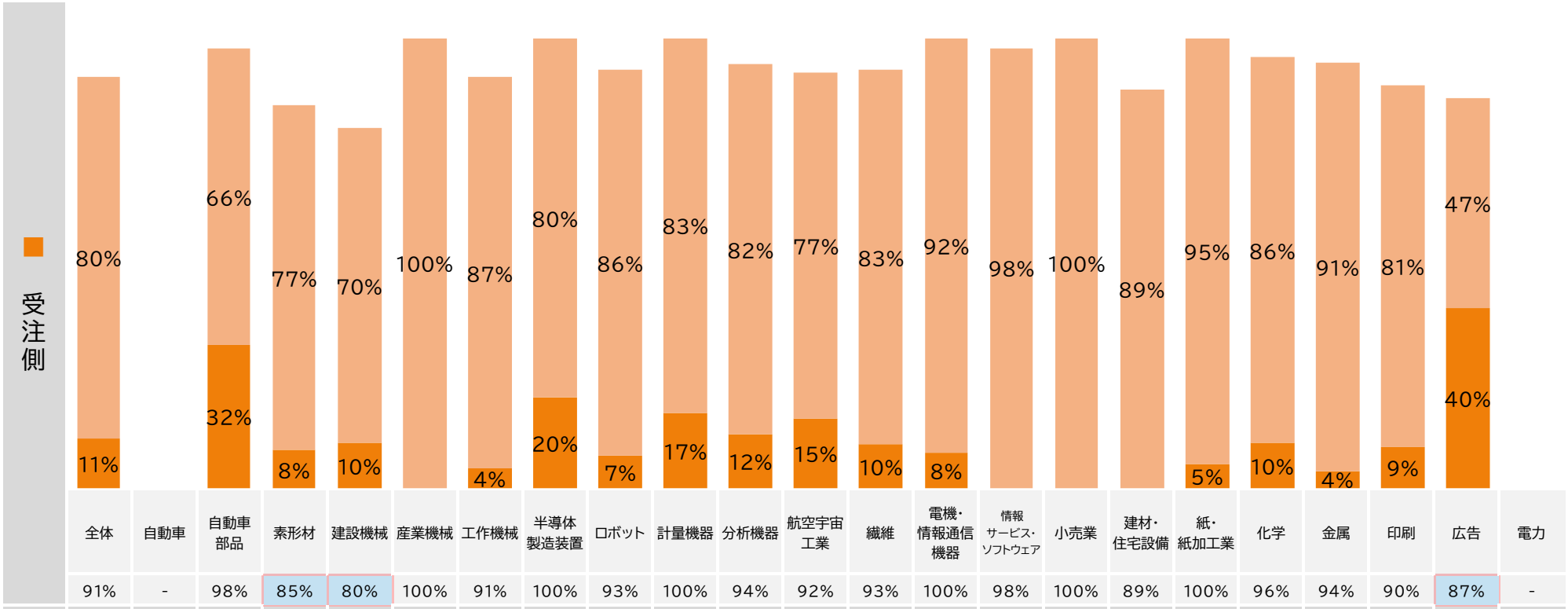

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	91%	-	98%	85%	80%	100%	91%	100%	93%	100%	94%	92%	93%	100%	98%	100%	89%	100%	96%	94%	90%	87%	-
N=	2,043	0	223	581	10	11	46	5	14	6	17	13	513	26	45	5	26	96	71	53	267	15	0

■ 販売先から申し出があり協議を行った　■ 自社から申し出を行い協議に応じてくれた

※自動車、電力は回答なし。

※『協議を行った』は、「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合の合計値。

販売先が協議に応じたか【労務費の変動】

- 労務費の変動について、全体では、『協議を行った』が7割強となっている。
- 業種別にみると、産業機械、半導体製造装置、計量機器、小売業が10割と高くなっている。一方、自動車部品、印刷が6割半ば、素形材が6割弱と低くなった。

◆受注側４．労務費の変動[単一回答]

受注側

（「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

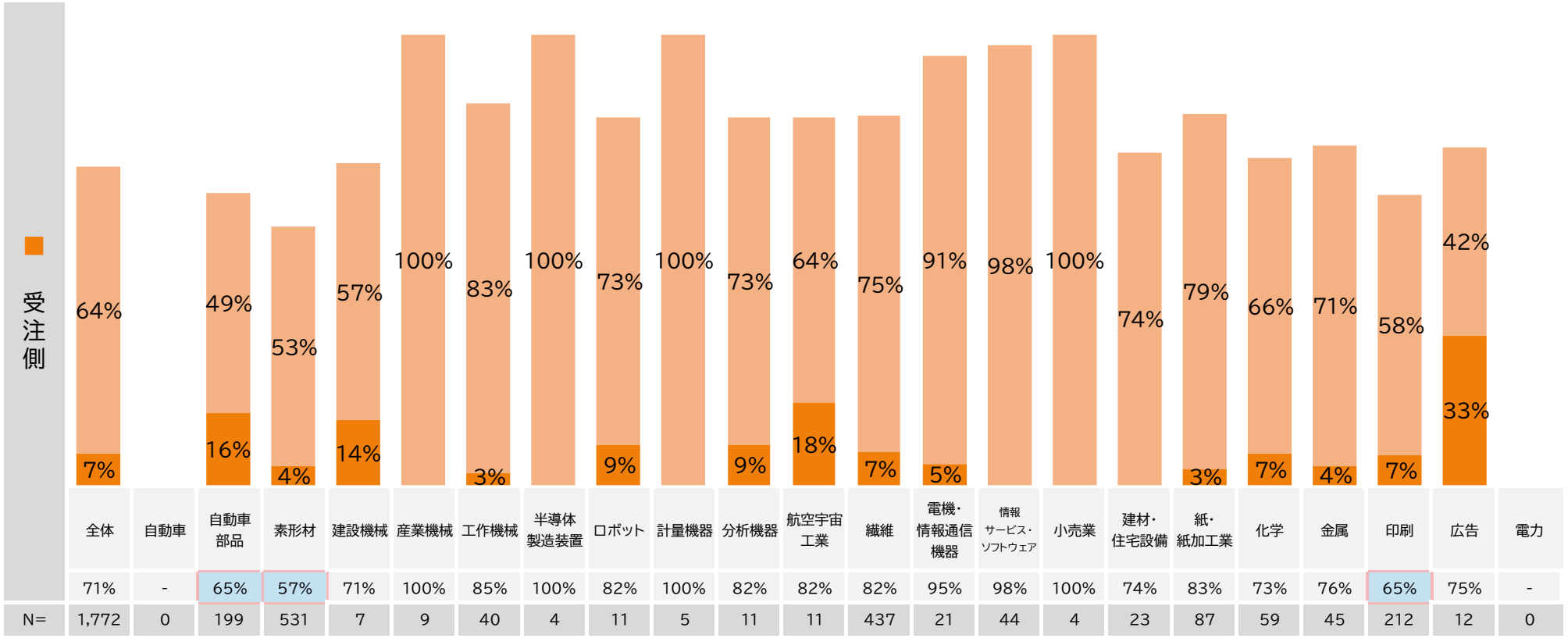

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	71%	-	65%	57%	71%	100%	85%	100%	82%	100%	82%	82%	82%	95%	98%	100%	74%	83%	73%	76%	65%	75%	-
N=	1,772	0	199	531	7	9	40	4	11	5	11	11	437	21	44	4	23	87	59	45	212	12	0

※自動車、電力は回答なし。

※『協議を行った』は、「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合の合計値。

販売先が協議に応じたか【原材料価格の変動】

- 原材料価格の変動について、全体では、『協議を行った』が9割強となっている。
- 業種別にみると、産業機械、半導体製造装置、計量機器、電機・情報通信機器、小売業、化学が10割と高くなっている。
一方、建材・住宅設備、建設機械、印刷が9割弱、広告が8割強と比較的低くなった。

◆受注側４．原材料価格の変動[単一回答]

受注側

（「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

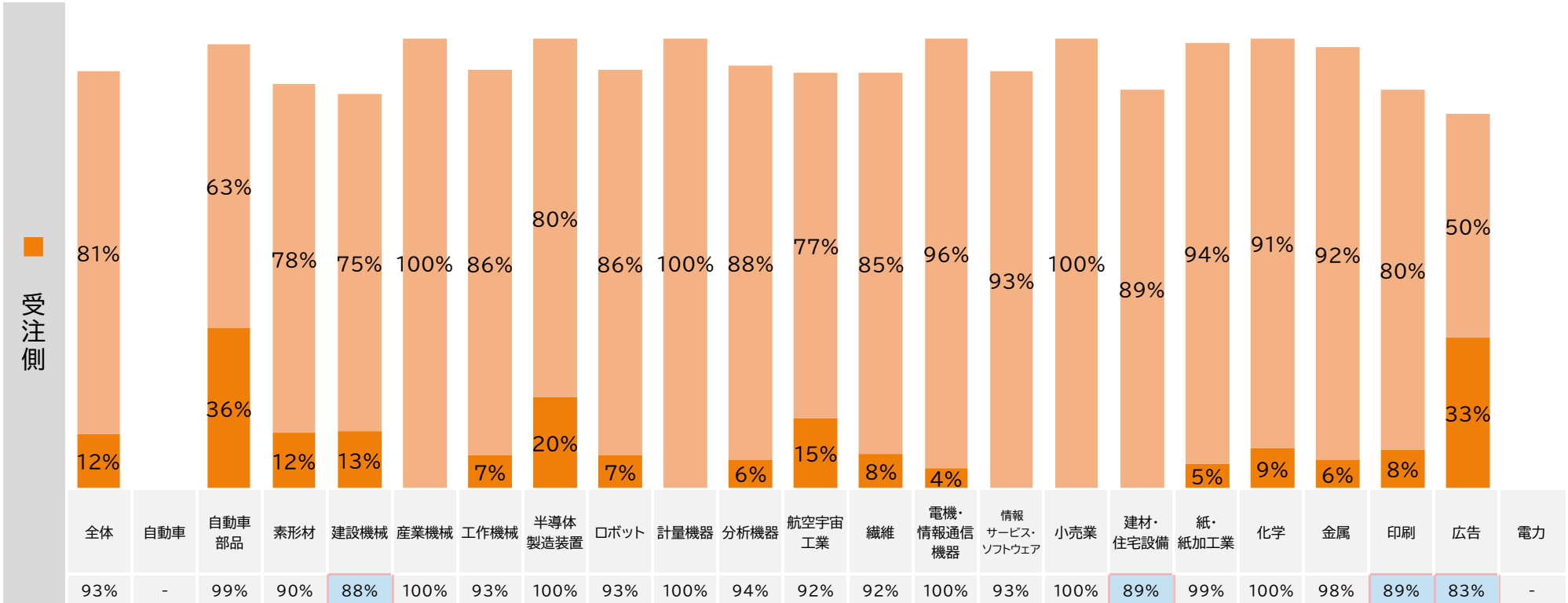

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
受注側	93%	-	99%	90%	88%	100%	93%	100%	93%	100%	94%	92%	92%	100%	93%	100%	89%	99%	100%	98%	89%	83%	-
N=	1,933	0	222	551	8	11	42	5	14	5	16	13	482	24	27	4	26	92	69	49	261	12	0

※自動車、電力は回答なし。

※『協議を行った』は、「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合の合計値。

販売先が協議に応じたか【エネルギー価格の変動】

- エネルギー価格の変動について、全体では、『協議を行った』が9割弱となっている。
- 業種別にみると、産業機械、計量機器、電機・情報通信機器、小売業が10割と高くなっている。一方、ロボットが7割、印刷が7割弱、広告が5割と低くなった。

◆受注側４．エネルギー価格の変動[単一回答]

受注側

（「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

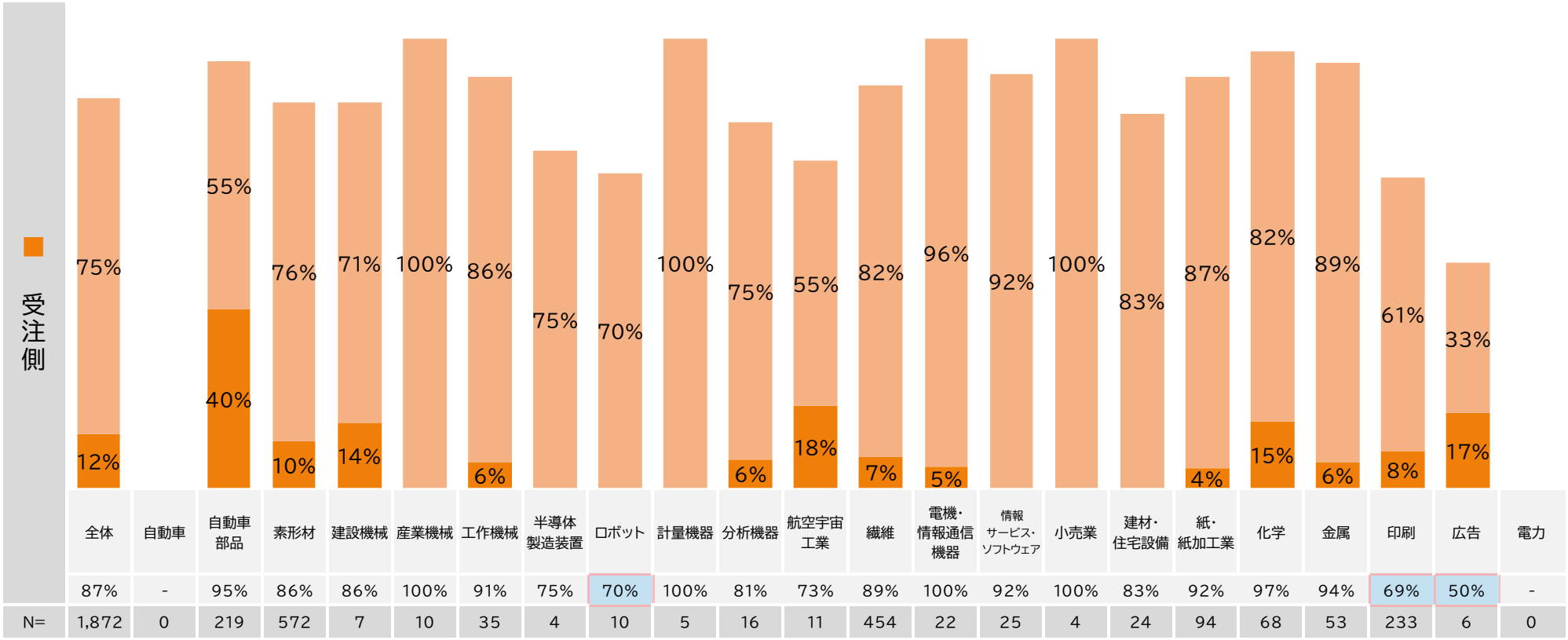

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	87%	-	95%	86%	86%	100%	91%	75%	70%	100%	81%	73%	89%	100%	92%	100%	83%	92%	97%	94%	69%	50%	-
N=	1,872	0	219	572	7	10	35	4	10	5	16	11	454	22	25	4	24	94	68	53	233	6	0

※自動車、電力は回答なし。

※『協議を行った』は、「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合の合計値。

販売先が協議に応じてくれた理由

- 販売先が協議に応じてくれた理由について、全体では、「ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため」「貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため」が5割半ばと最も高くなった。
- 業種別にみると「ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため」は建設機械が10割、小売業が8割、「貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため」は素形材が8割弱、金属が7割強と高くなっている。

◆受注側５．販売先が協議に応じてくれた理由[複数回答]

受注側

業種	N	ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施していると思われるため	販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも協議に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申し入れたため	その他（貴社の行動要因）
全体	1,733	56%	30%	34%	4%	23%	12%	40%	4%	56%	1%	6%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	173	53%	65%	34%	12%	43%	12%	36%	4%	64%	0%	5%
素形材	494	51%	39%	30%	5%	28%	17%	28%	4%	77%	0%	11%
建設機械	7	100%	0%	14%	0%	0%	0%	14%	14%	71%	0%	0%
産業機械	11	73%	46%	46%	9%	18%	18%	55%	0%	64%	0%	9%
工作機械	40	50%	20%	38%	0%	25%	8%	43%	10%	38%	3%	10%
半導体製造装置	5	40%	0%	20%	0%	20%	20%	40%	0%	20%	0%	0%
ロボット	12	58%	25%	33%	0%	8%	0%	42%	8%	42%	0%	8%
計量機器	6	33%	0%	50%	0%	17%	17%	100%	0%	33%	0%	17%
分析機器	14	43%	0%	21%	0%	0%	7%	71%	7%	36%	0%	14%
航空宇宙工業	10	50%	50%	30%	10%	20%	20%	40%	10%	60%	0%	10%
繊維	442	61%	22%	41%	3%	13%	7%	43%	5%	47%	1%	3%
電機・情報通信機器	24	54%	29%	42%	0%	25%	33%	63%	0%	50%	0%	0%
情報サービス・ソフトウェア	42	29%	12%	24%	14%	12%	14%	76%	2%	43%	0%	2%
小売業	5	80%	20%	0%	0%	0%	0%	40%	0%	40%	0%	0%
建材・住宅設備	23	74%	13%	44%	0%	35%	44%	39%	0%	39%	0%	0%
紙・紙加工業	91	67%	14%	48%	3%	22%	12%	48%	4%	65%	0%	2%
化学	64	50%	25%	28%	3%	25%	16%	58%	8%	59%	0%	6%
金属	50	38%	12%	30%	2%	18%	12%	64%	0%	72%	0%	6%
印刷	214	67%	19%	29%	2%	20%	8%	35%	1%	26%	1%	0%
広告	6	50%	50%	17%	0%	50%	0%	100%	0%	17%	0%	17%
電力	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

販売先が協議に応じてくれなかった理由

- 販売先が協議に応じてくれなかった理由について、全体では、「販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため」が6割強と最も高くなった。
- 業種別にみると、「販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため」は繊維が8割強、工作機械が7割弱と高くなっている。

◆受注側６．販売先が協議に応じてくれなかった理由[複数回答]

受注側

業種	N	販売先の業績が悪化していると思われるため	想定している予算内での対応が難しいと思われるため	販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため	今後の取引中止や仕入先変更を検討していると思われるため	社内体制上、交渉へ対応する人的余力がなかったと思われるため	その他
全体	155	16%	43%	61%	13%	3%	21%
自動車	0	-	-	-	-	-	-
自動車部品	15	7%	40%	47%	0%	0%	47%
素形材	80	11%	44%	59%	10%	6%	26%
建設機械	0	-	-	-	-	-	-
産業機械	0	-	-	-	-	-	-
工作機械	3	33%	67%	67%	0%	0%	33%
半導体製造装置	0	-	-	-	-	-	-
ロボット	1	0%	100%	0%	0%	0%	0%
計量機器	0	-	-	-	-	-	-
分析機器	1	0%	0%	100%	0%	0%	0%
航空宇宙工業	0	-	-	-	-	-	-
繊維	22	27%	50%	82%	23%	0%	0%
電機・情報通信機器	0	-	-	-	-	-	-
情報サービス・ソフトウェア	0	-	-	-	-	-	-
小売業	0	-	-	-	-	-	-
建材・住宅設備	1	0%	0%	100%	0%	0%	0%
紙・紙加工業	5	0%	40%	60%	40%	0%	0%
化学	5	20%	20%	60%	20%	0%	40%
金属	2	0%	0%	50%	50%	0%	0%
印刷	20	35%	45%	60%	15%	0%	10%
広告	0	-	-	-	-	-	-
電力	0	-	-	-	-	-	-

※自動車、建設機械、産業機械、半導体製造装置、計量機器、航空宇宙工業、電機・情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、小売業、広告、電力は回答なし。

5－2．価格決定方法

2021年以前と比較した、直近１年間の販売先との価格改定に関する協議の頻度

- 販売先との価格改定に関する協議の頻度の変化について、全体では「増加した」が6割となった。
- 業種別にみると、建設機械が8割、航空宇宙工業が8割弱と高くなっている。一方、建材・住宅設備が3割半ば、小売業が3割強、広告が2割弱と低くなった。

◆受注側７．販売先との価格改定に関する協議の頻度の変化[単一回答]（「増加した」の割合を集計）

受注側

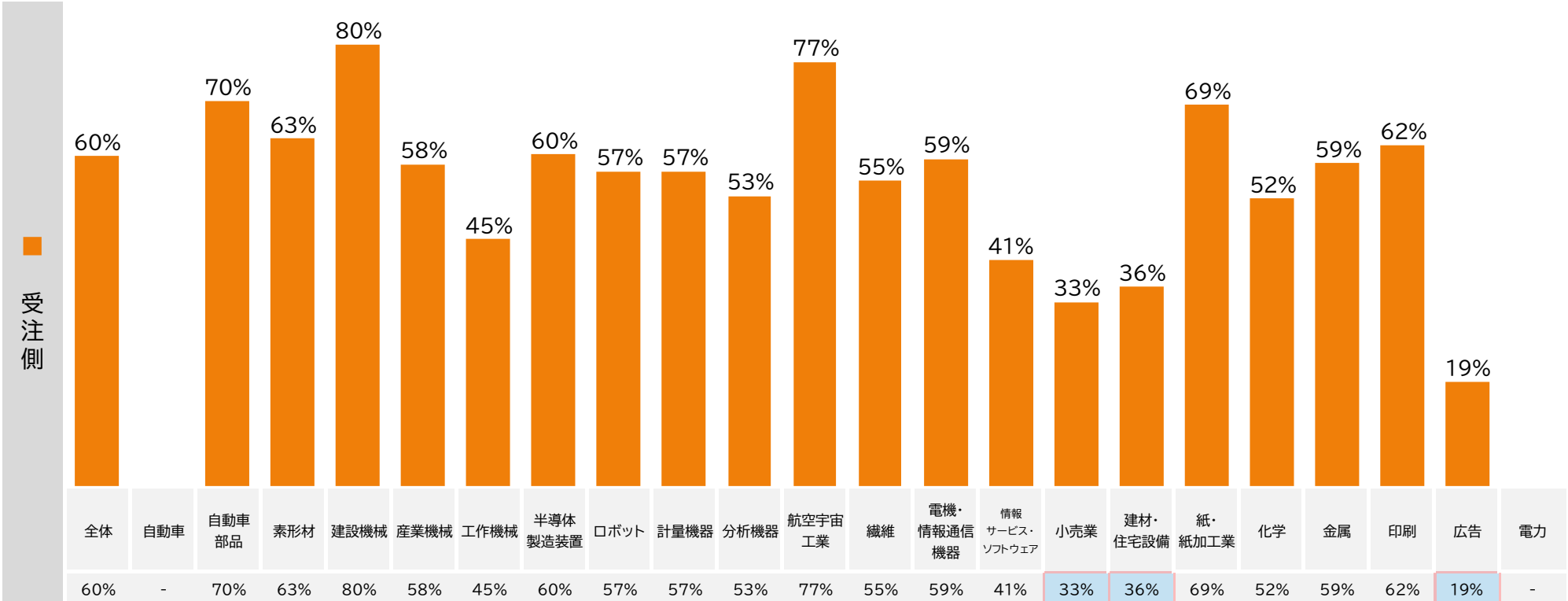

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	60%	-	70%	63%	80%	58%	45%	60%	57%	57%	53%	77%	55%	59%	41%	33%	36%	69%	52%	59%	62%	19%	-
N=	2,075	0	225	590	10	12	47	5	14	7	19	13	508	27	44	6	25	97	75	53	282	16	0

※自動車、電力は回答なし。
※「増加した」の割合を集計。

各変動コストの反映状況【コスト全般の変動価格】

- コスト全般の変動の価格反映状況について、全体では『反映された』が4割半ばとなった。
- 業種別にみると、計量機器では『反映された』が7割弱と高くなっている。一方、半導体製造装置は1割に満たず、ロボット、建材・住宅設備は3割前後と低くなった。

◆受注側８．コスト全般の変動の価格反映状況[単一回答]

受注側

（「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合を集計）

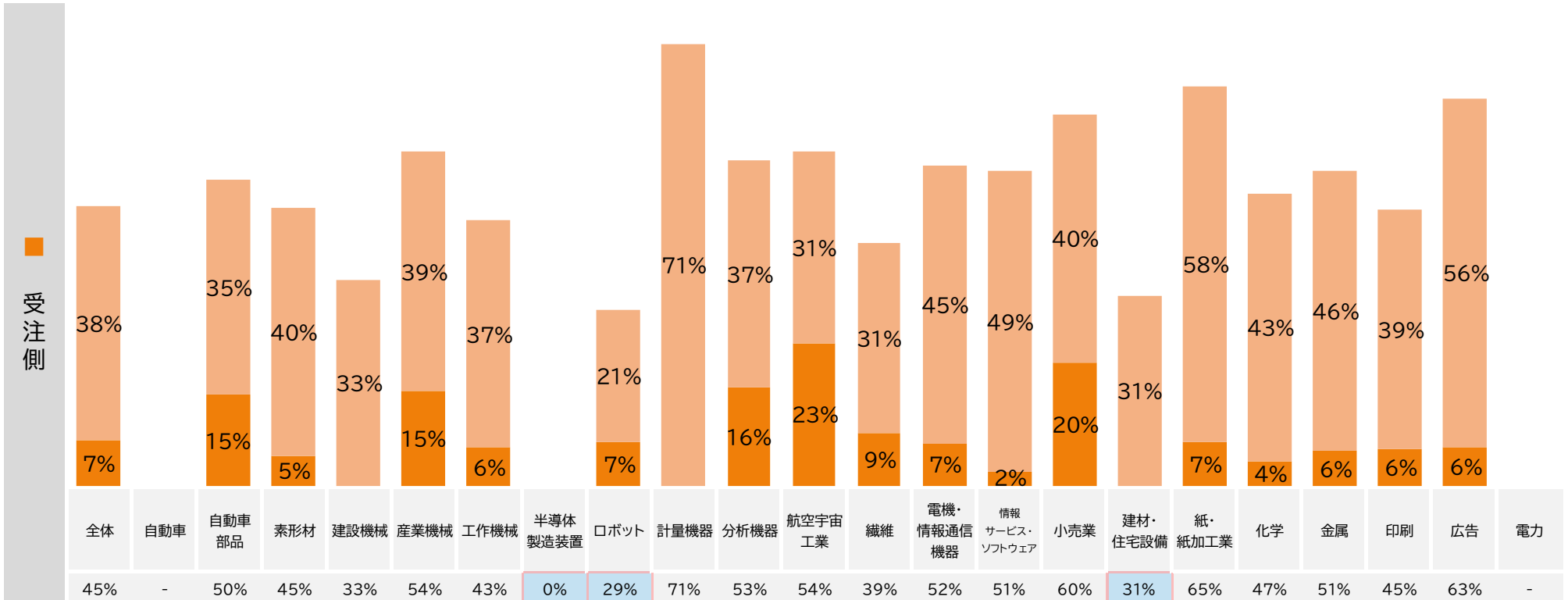

※自動車、電力は回答なし。

※『反映された』は、「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合の合計値。

各変動コストの反映状況【労務費の変動価格】

- 労務費の変動の価格反映状況について、全体では『反映された』が3割となった。
- 業種別にみると、計量機器は『反映された』が7割強で比較的高い。一方、半導体製造装置は1割に満たず、建設機械は1割強、建材・住宅設備は2割強と低くなった。

◆受注側８．労務費の変動の価格反映状況[単一回答]

受注側

（「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合を集計）

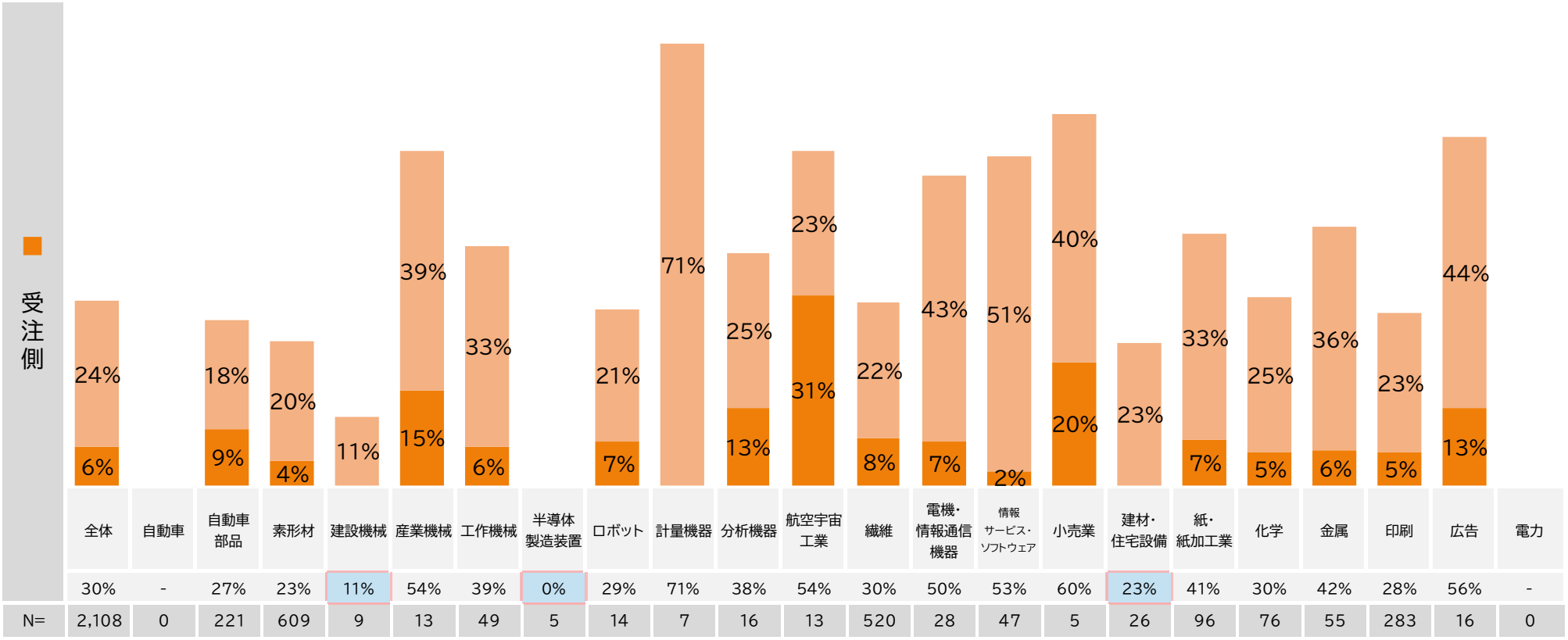

※自動車、電力は回答なし。

※『反映された』は、「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合の合計値。

各変動コストの反映状況【原材料価格の変動価格】

- 原材料価格の変動の価格反映状況について、全体では『反映された』が6割弱となった。
- 業種別にみると、半導体製造装置では『反映された』が1割に満たず低くなっている。また、建設機械が3割強、ロボットが3割半ばと比較的低くなった。

◆受注側８．原材料価格の変動の価格反映状況[単一回答]

受注側

（「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合を集計）

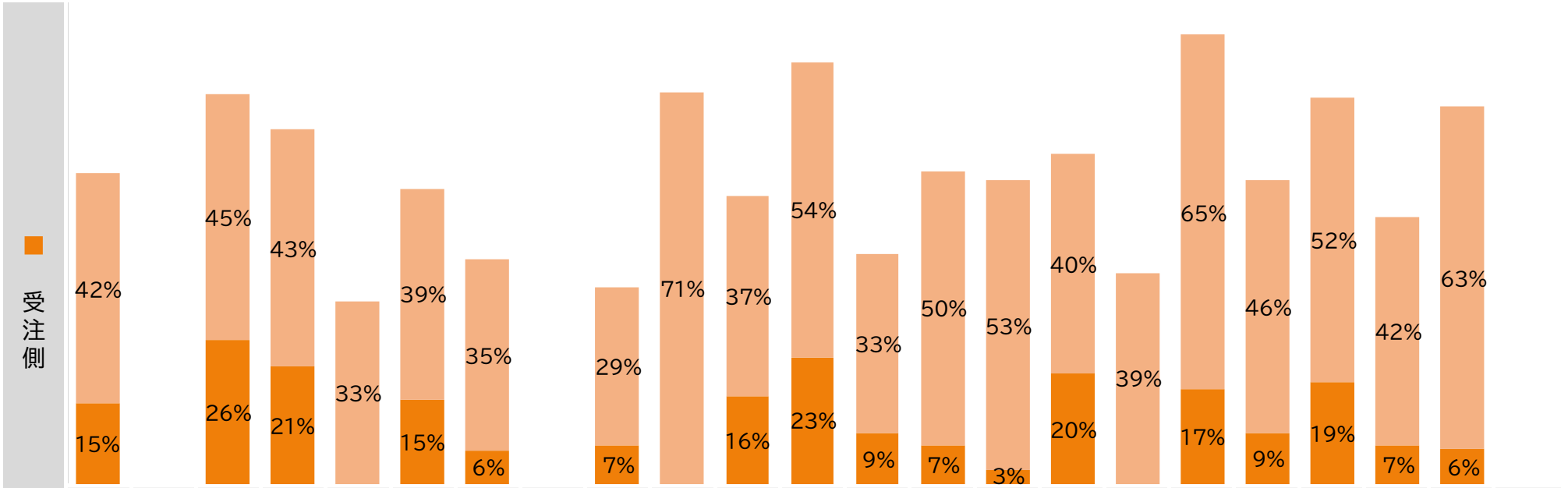

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	57%	-	71%	65%	33%	54%	41%	0%	36%	71%	53%	77%	42%	57%	55%	60%	39%	82%	55%	70%	49%	69%	-
N=	2,114	0	226	612	9	13	49	5	14	7	19	13	519	28	38	5	26	99	76	54	286	16	0

■ 全て反映された（100%）　■ 概ね反映された（99～81%）

※自動車、電力は回答なし。

※『反映された』は、「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合の合計値。

各変動コストの反映状況【エネルギー価格の変動価格】

- エネルギー価格の変動の価格反映状況について、全体では『反映された』が4割半ばとなった。
- 業種別にみると、計量機器では『反映された』が7割強と比較的高い。一方、半導体製造装置は1割に満たず、ロボットは3割弱、印刷は3割強と低くなった。

◆受注側８．エネルギー価格の変動の価格反映状況[単一回答]

受注側

（「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合を集計）

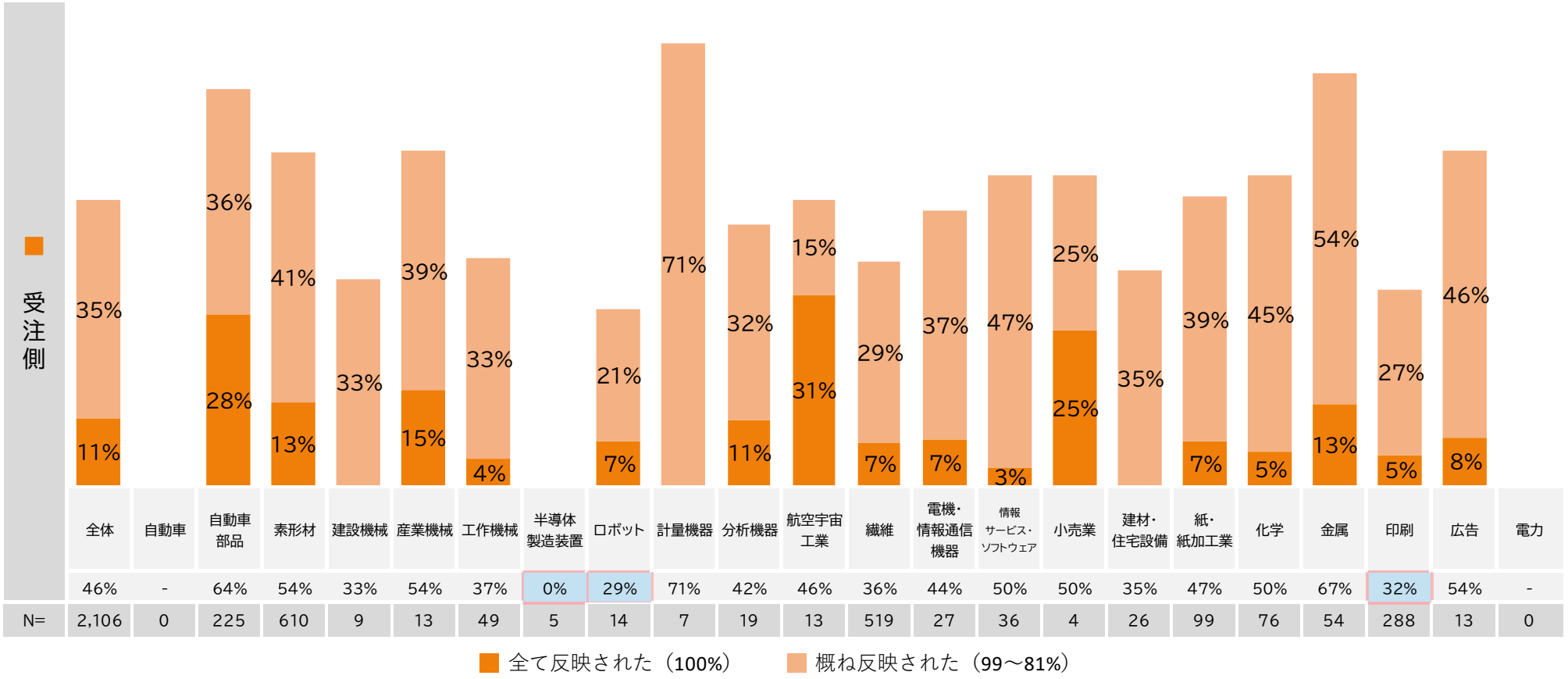

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	46%	-	64%	54%	33%	54%	37%	0%	29%	71%	42%	46%	36%	44%	50%	50%	35%	47%	50%	67%	32%	54%	-
N=	2,106	0	225	610	9	13	49	5	14	7	19	13	519	27	36	4	26	99	76	54	288	13	0

■ 全て反映された（100%）　■ 概ね反映された（99～81%）

※自動車、電力は回答なし。

※『反映された』は、「全て反映された（100%）」、「概ね反映された（99～81%）」の割合の合計値。

変動コストを2023年度の単価に反映できた理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できた理由について、全体では、「定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）」が6割強と最も高くなった。
- 業種別にみると、「ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため」は建設機械、産業機械が8割以上と高く、「定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）」は自動車部品、素形材が8割以上と高くなっている。

◆受注側９．変動コストを2023年度の単価に反映できた理由[複数回答]

受注側

業種	N	ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じていると思われるため	販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも価格転嫁に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため	自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため	その他（貴社の行動要因）
全体	1,910	60%	30%	35%	5%	25%	16%	37%	4%	62%	25%	8%	10%	4%	3%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	216	56%	61%	33%	12%	45%	14%	35%	5%	82%	14%	6%	2%	6%	2%
素形材	528	56%	40%	30%	5%	31%	17%	27%	4%	80%	18%	11%	10%	8%	5%
建設機械	7	86%	0%	57%	0%	0%	14%	29%	0%	71%	71%	0%	0%	0%	0%
産業機械	11	82%	36%	55%	9%	18%	27%	46%	0%	55%	27%	0%	18%	0%	0%
工作機械	44	57%	18%	39%	0%	21%	11%	39%	7%	41%	46%	2%	23%	5%	2%
半導体製造装置	4	50%	0%	25%	0%	25%	25%	25%	0%	50%	25%	0%	0%	0%	0%
ロボット	12	67%	25%	42%	0%	8%	8%	42%	8%	75%	25%	0%	8%	0%	8%
計量機器	7	43%	0%	43%	0%	14%	14%	86%	0%	57%	71%	0%	14%	0%	14%
分析機器	17	53%	6%	29%	6%	0%	6%	47%	6%	47%	18%	0%	12%	0%	0%
航空宇宙工業	11	46%	46%	18%	9%	27%	18%	55%	9%	73%	0%	0%	0%	0%	0%
繊維	479	61%	21%	42%	4%	21%	15%	40%	2%	53%	34%	12%	12%	3%	1%
電機・情報通信機器	26	58%	31%	46%	4%	23%	31%	58%	0%	69%	27%	8%	8%	0%	0%
情報サービス・ソフトウェア	44	36%	14%	25%	16%	14%	16%	66%	2%	52%	21%	0%	32%	0%	7%
小売業	4	75%	25%	0%	0%	0%	0%	50%	0%	50%	50%	0%	0%	0%	0%
建材・住宅設備	23	78%	4%	44%	4%	22%	48%	17%	4%	65%	48%	13%	22%	0%	0%
紙・紙加工業	98	72%	14%	51%	3%	17%	21%	46%	6%	62%	50%	5%	8%	2%	2%
化学	71	47%	23%	25%	6%	23%	13%	52%	11%	73%	17%	11%	11%	1%	4%
金属	49	51%	12%	31%	0%	16%	16%	57%	4%	78%	29%	10%	6%	2%	2%
印刷	244	73%	22%	28%	3%	16%	12%	30%	1%	24%	14%	2%	6%	1%	1%
広告	15	33%	20%	13%	7%	20%	13%	53%	20%	27%	20%	7%	33%	0%	0%
電力	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※自動車、電力は回答なし。

変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について、全体では、「販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため」が3割半ばと最も高くなった。
- 業種別にみると、「販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため」は、産業機械、紙・紙加工業が6割を超え高くなっている。「定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）」は、自動車部品、建設機械、電機・情報通信機器が5割を超え高くなっている。

◆受注側１０．変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由[複数回答]

受注側

業種	N	定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）	販売先の業績が悪化していると思われるため	販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体	687	30%	14%	36%	10%	8%	24%	19%	17%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	110	53%	1%	33%	17%	3%	6%	26%	20%
素形材	260	31%	12%	36%	9%	10%	25%	22%	15%
建設機械	5	60%	20%	60%	40%	20%	20%	20%	0%
産業機械	3	33%	0%	67%	0%	0%	67%	0%	0%
工作機械	10	10%	0%	50%	10%	0%	20%	10%	30%
半導体製造装置	2	0%	0%	50%	0%	0%	50%	0%	0%
ロボット	3	0%	0%	33%	0%	33%	0%	0%	67%
計量機器	0	-	-	-	-	-	-	-	-
分析機器	5	20%	0%	60%	20%	0%	20%	20%	0%
航空宇宙工業	3	33%	0%	0%	0%	0%	0%	33%	33%
繊維	124	15%	30%	41%	5%	8%	32%	15%	11%
電機・情報通信機器	5	60%	0%	20%	0%	0%	0%	0%	40%
情報サービス・ソフトウェア	5	40%	0%	40%	0%	0%	20%	0%	20%
小売業	0	-	-	-	-	-	-	-	-
建材・住宅設備	7	14%	14%	14%	14%	0%	29%	57%	14%
紙・紙加工業	16	19%	25%	69%	19%	6%	25%	13%	6%
化学	24	29%	13%	38%	8%	8%	13%	29%	33%
金属	14	21%	7%	21%	0%	7%	7%	7%	43%
印刷	90	26%	18%	27%	14%	9%	40%	8%	14%
広告	1	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
電力	0	-	-	-	-	-	-	-	-

※自動車、計量機器、小売業、電力は回答なし。

各費目のコスト全体に対する割合

- 販売先に収める主な製品・サービスの原価・コストの内訳について、全体では「原材料価格」が4割と最も高くなった。
- 業種別にみると、情報サービス・ソフトウェアは「労務費」が8割、広告は「原材料価格」が7割と高くなっている。

◆受注側１１．販売先に収める主な製品・サービスの原価・コストの内訳[単一回答]

受注側

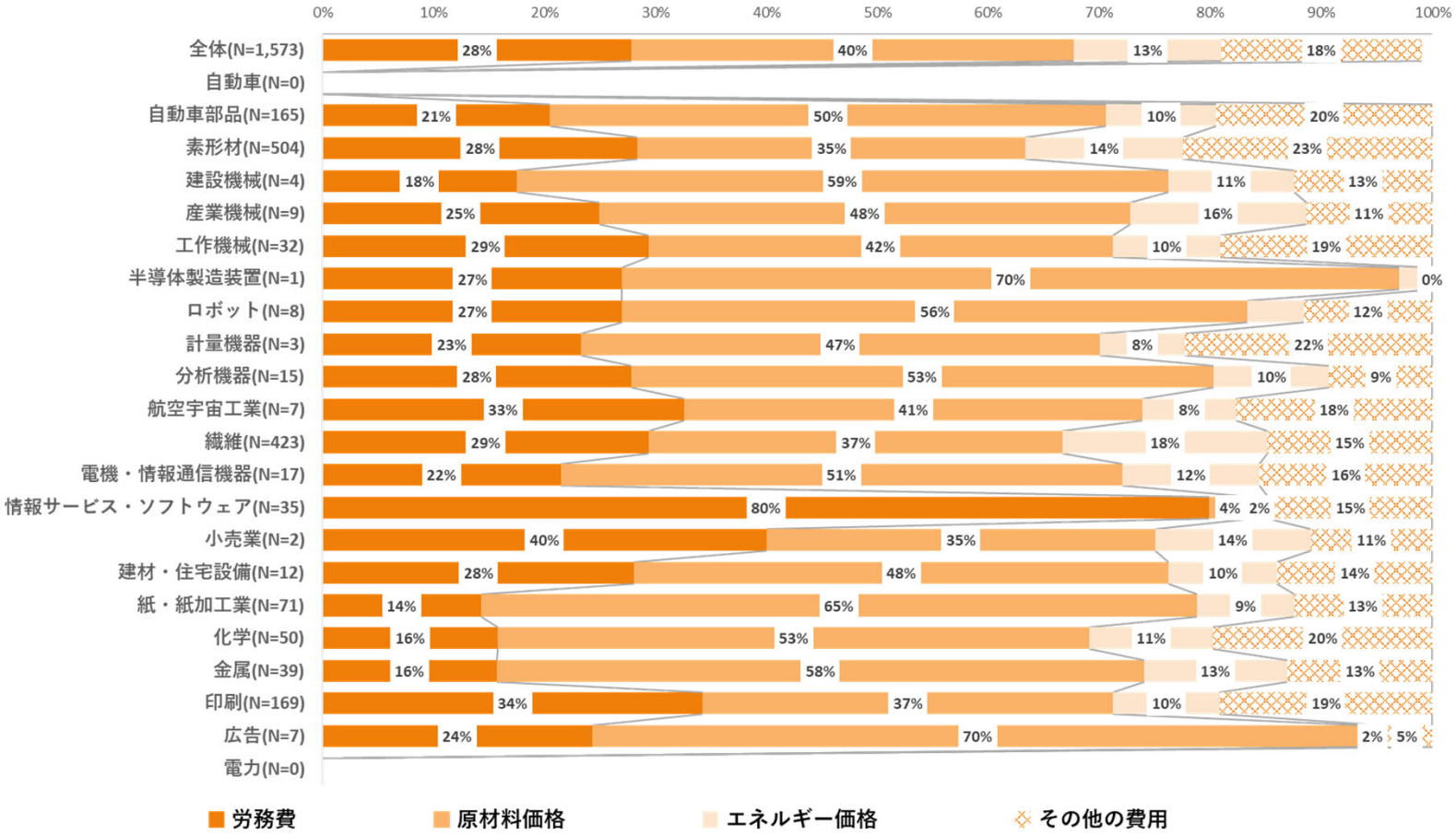

※自動車、電力は回答なし。
※労務費・原材料価格・エネルギー価格・その他の費用の平均値を算出して集計。

５－３．原価低減要請、協賛金等

直近１年間における、販売先からの不合理な原価低減要請の実施状況

- 販売先から不合理な原価低減要請を受けた経験について、全体では「受けたことはない」が8割半ばとなった。
- 業種別にみると、計量機器、航空宇宙工業、小売業が10割、情報サービス・ソフトウェアが10割弱と高くなっている。一方、ロボット、電機・情報通信機器が8割弱、建設機械が6割と低くなった。

◆受注側１２．販売先から不合理な原価低減要請を受けた経験[単一回答]
（「受けたことはない」の割合を集計）

受注側

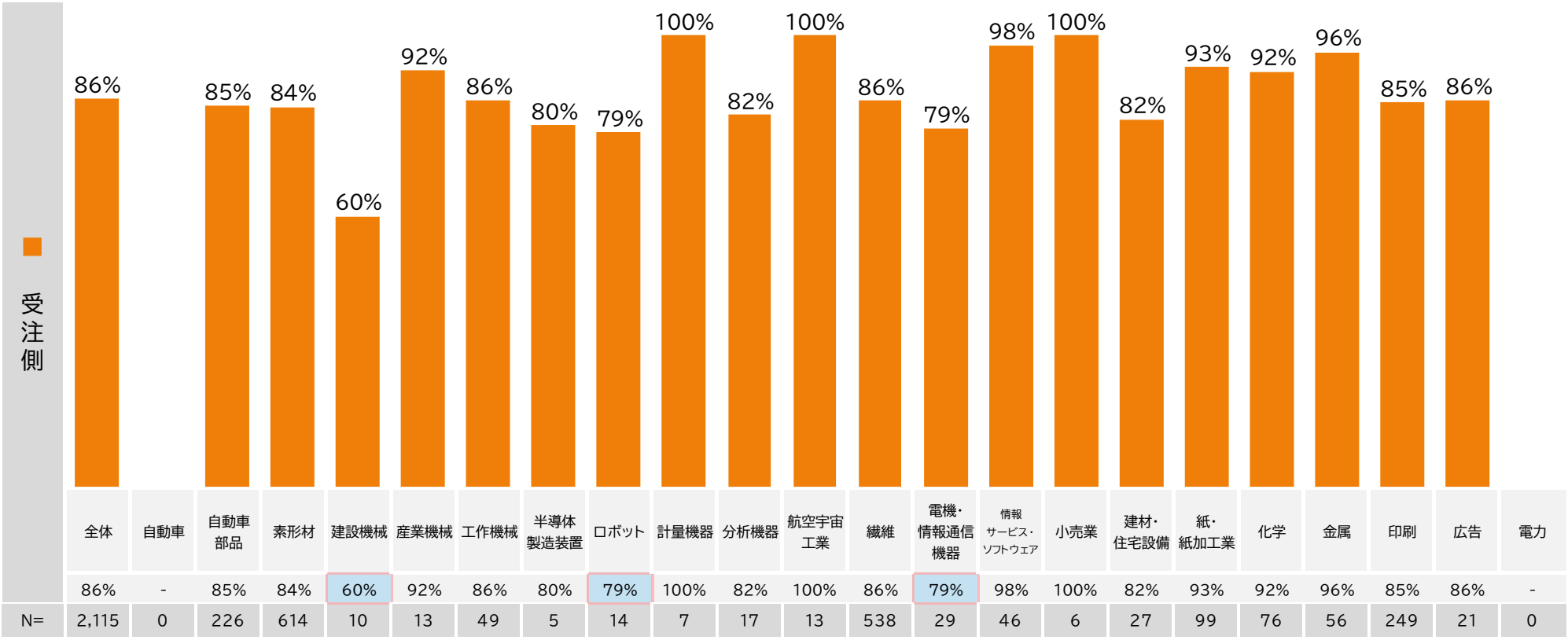

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	86%	-	85%	84%	60%	92%	86%	80%	79%	100%	82%	100%	86%	79%	98%	100%	82%	93%	92%	96%	85%	86%	-
N=	2,115	0	226	614	10	13	49	5	14	7	17	13	538	29	46	6	27	99	76	56	249	21	0

※自動車、電力は回答なし。
※「受けたことはない」の割合を集計。

不合理な原価低減要請の書面での合意状況

- 不合理な原価低減要請に際し、十分に協議し、納得のうえ書面により合意したかについて、全体では「要請に応じなかった」が3割強となった。
- 業種別にみると、半導体製造装置が10割となった。一方、産業機械、情報サービス・ソフトウェア、広告が1割に満たなかった。

◆受注側１３．不合理な原価低減要請に際し、十分に協議し、納得のうえ書面により合意したか[単一回答]
（「要請に応じなかった」の割合を集計）

受注側

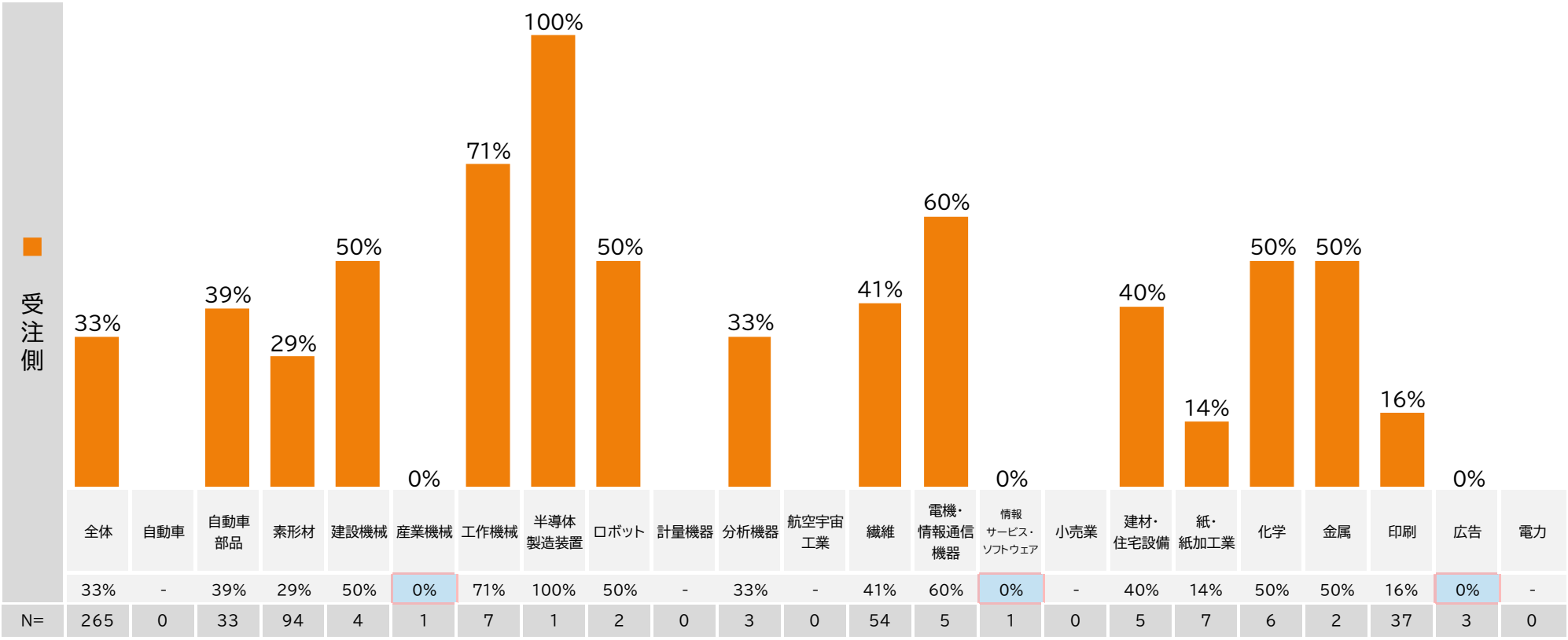

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	33%	-	39%	29%	50%	0%	71%	100%	50%	-	33%	-	41%	60%	0%	-	40%	14%	50%	50%	16%	0%	-
N=	265	0	33	94	4	1	7	1	2	0	3	0	54	5	1	0	5	7	6	2	37	3	0

※自動車、計量機器、航空宇宙工業、小売業、電力は回答なし。
※「要請に応じなかった」の割合を集計。

５－３．原価低減要請、協賛金等

直近１年間における、販売先からの不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況

- 販売先から不当な金銭、役務等の利益提供要請を受けた経験について、全体では「受けたことはない」が9割半ばとなった。
- 業種別にみると、多くの業種で10割近いが、電機・情報通信機器、建材・住宅設備が9割強、繊維が9割弱と比較的低くなった。

◆受注側１４．販売先から不当な金銭、役務等の利益提供要請を受けた経験[単一回答]（「受けたことはない」の割合を集計）

受注側

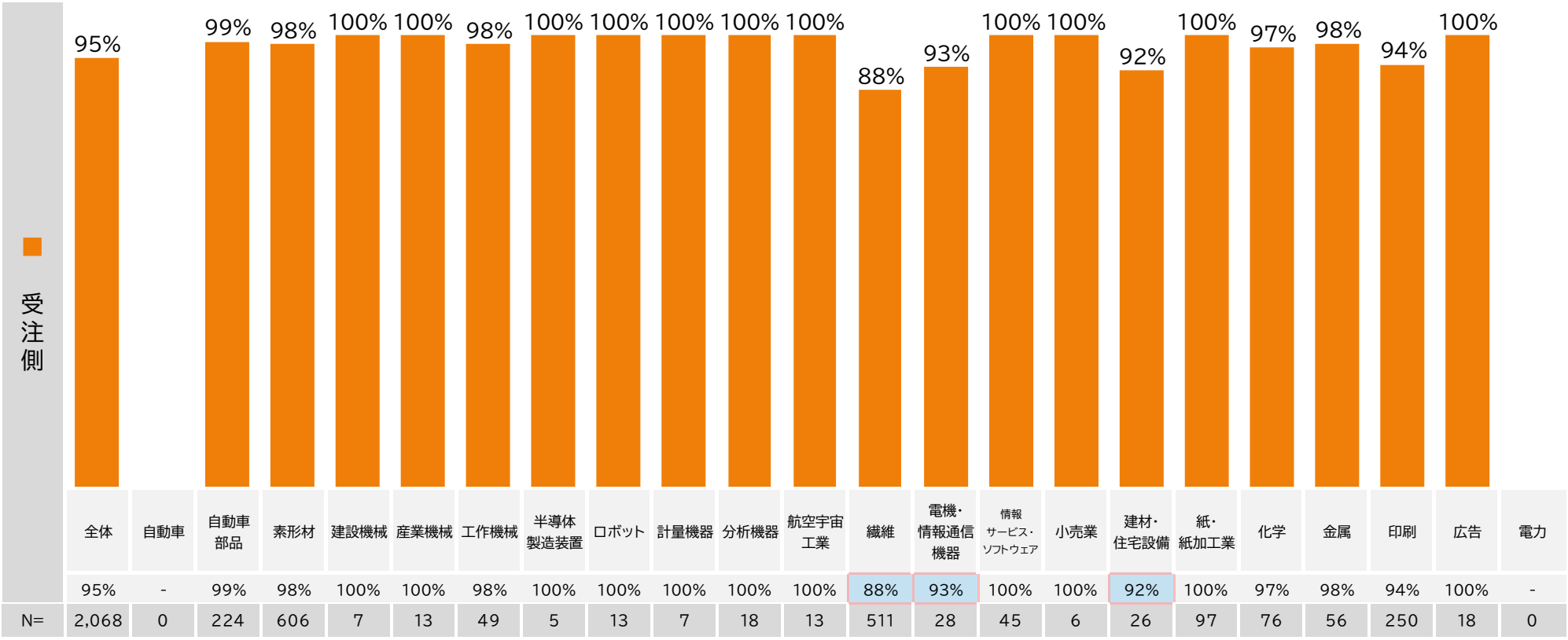

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	95%	-	99%	98%	100%	100%	98%	100%	100%	100%	100%	100%	88%	93%	100%	100%	92%	100%	97%	98%	94%	100%	-
N=	2,068	0	224	606	7	13	49	5	13	7	18	13	511	28	45	6	26	97	76	56	250	18	0

※自動車、電力は回答なし。
※「受けたことはない」の割合を集計。

不当な金銭、役務等の利益提供要請の書面での合意状況

- 不当な利益提供要請に際し、十分に協議し、納得のうえ合意したかについて、全体では「要請に応じなかった」が2割弱となった。
- 業種別にみると、化学が5割、素形材が3割強と高くなっている。一方、自動車部品、工作機械、電機・情報通信機器、建材・住宅設備、金属が1割に満たなかった。

◆受注側１５．不当な利益提供要請に際し、十分に協議し、納得のうえ合意したか[単一回答]（「要請に応じなかった」の割合を集計）

受注側

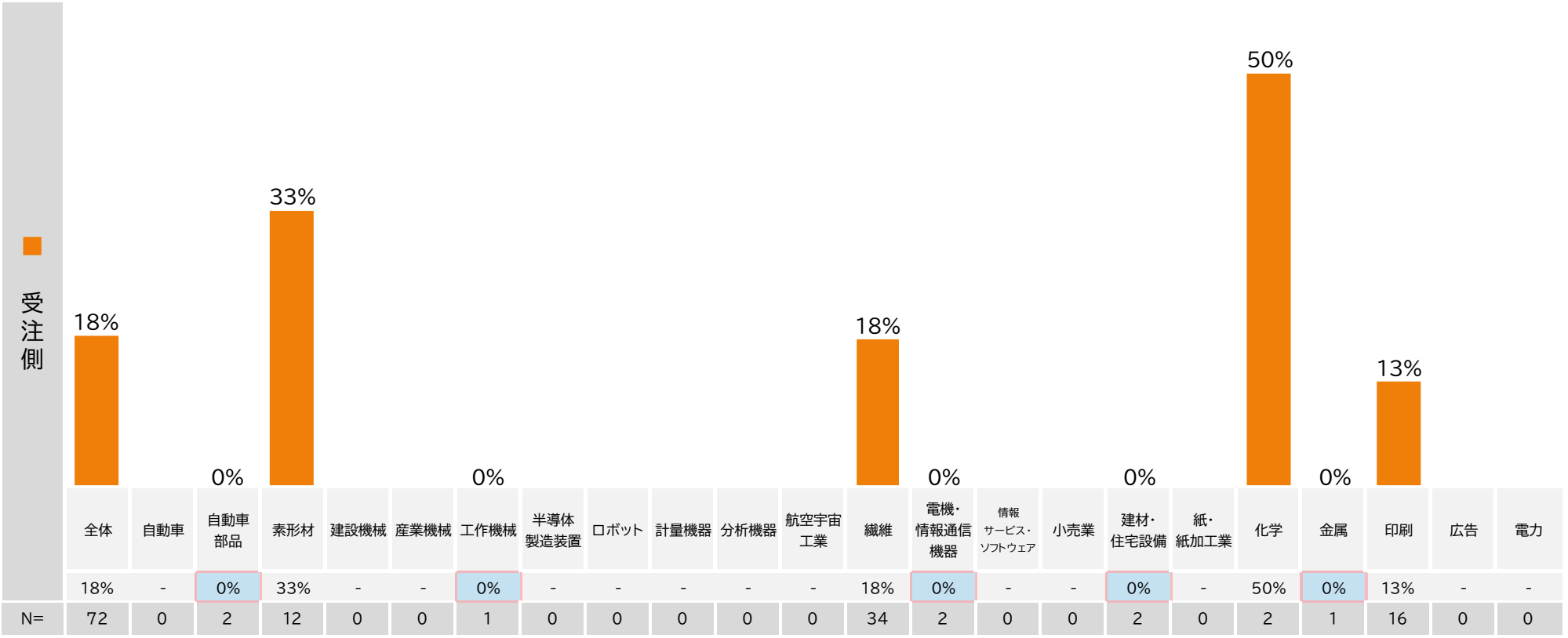

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	18%	-	0%	33%	-	-	0%	-	-	-	-	-	18%	0%	-	-	0%	-	50%	0%	13%	-	-
N=	72	0	2	12	0	0	1	0	0	0	0	0	34	2	0	0	2	0	2	1	16	0	0

※自動車、建設機械、産業機械、半導体製造装置、ロボット、計量機器、分析機器、航空宇宙工業、情報サービス・ソフトウェア、小売業、紙・紙加工業、広告、電力は回答なし。
※「要請に応じなかった」の割合を集計。

5－3．原価低減要請、協賛金等

2016年以前と比較した、不合理な原価低減要請等の要請を受ける状況の変化

- 不合理な原価低減要請又は、利益提供要請を受ける状況の変化について、全体では「減少した」が5割弱となった。
- 業種別にみると、素形材が6割弱、分析機器、航空宇宙工業、自動車部品が5割半ばと高くなっている。一方、情報サービス・ソフトウェアが3割半ば、ロボットが3割弱、小売業が2割と低くなった。

◆受注側１６．不合理な原価低減要請又は、利益提供要請を受ける状況の変化[単一回答]（「減少した」の割合を集計）

受注側

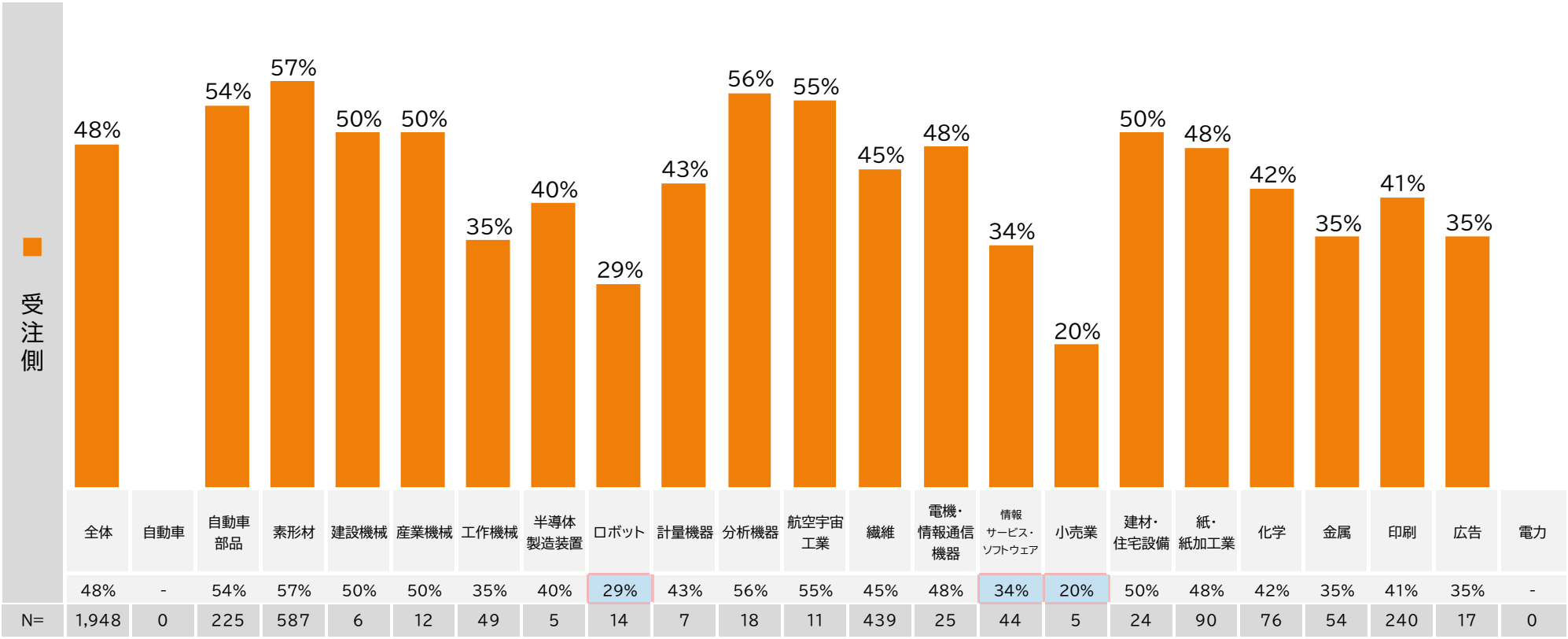

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	48%	-	54%	57%	50%	50%	35%	40%	29%	43%	56%	55%	45%	48%	34%	20%	50%	48%	42%	35%	41%	35%	-
N=	1,948	0	225	587	6	12	49	5	14	7	18	11	439	25	44	5	24	90	76	54	240	17	0

※自動車、電力は回答なし。
※「減少した」の割合を集計。

５－４．支払い条件　下請代金を手形等で受け取っている割合

- 下請代金を手形等で受け取っている場合の割合について、全体では「全て現金払い」が5割弱となった。
- 業種別にみると、情報サービス・ソフトウェアが9割半ば、小売業が8割強と高くなっている。一方、建設機械が3割、産業機械が3割弱、建材・住宅設備が2割半ばと低くなった。

◆受注側１７．下請代金を手形等で受け取っている場合の割合[単一回答]（「全て現金払い」の割合を集計）

受注側

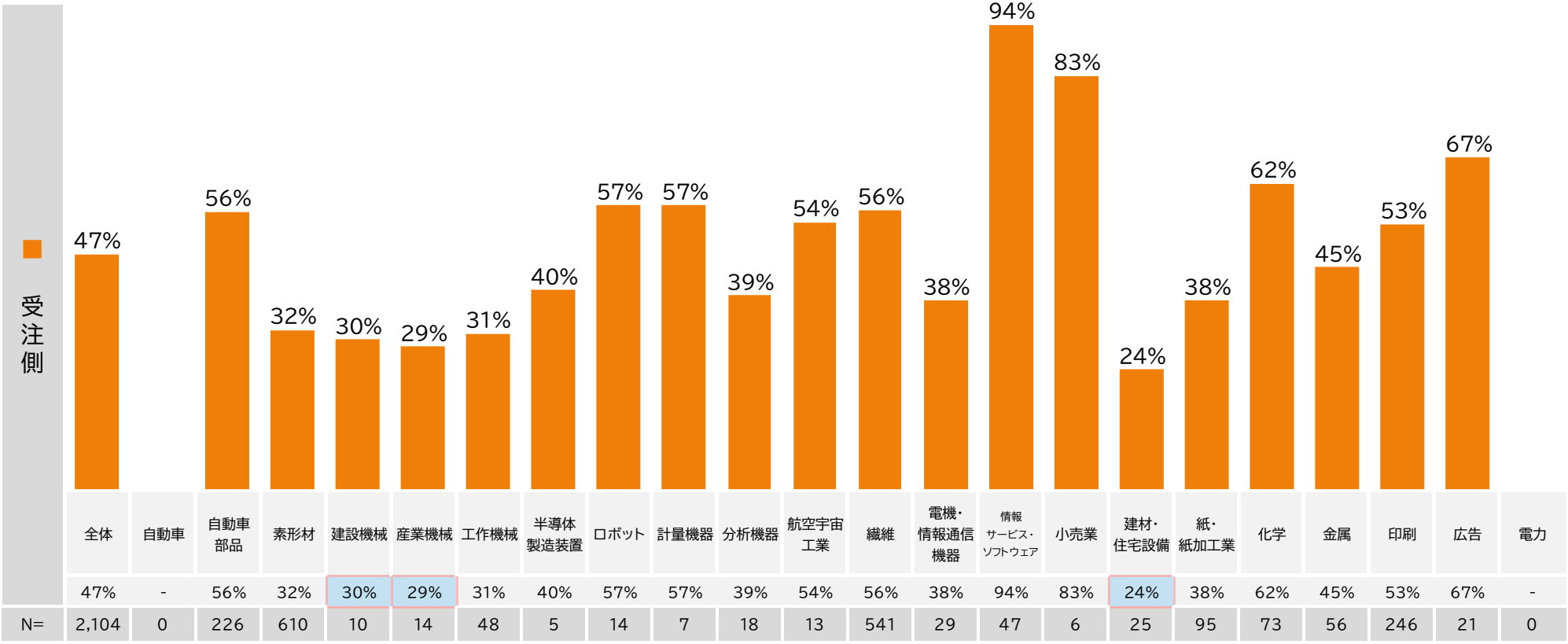

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	47%	-	56%	32%	30%	29%	31%	40%	57%	57%	39%	54%	56%	38%	94%	83%	24%	38%	62%	45%	53%	67%	-
N=	2,104	0	226	610	10	14	48	5	14	7	18	13	541	29	47	6	25	95	73	56	246	21	0

※自動車、電力は回答なし。
※「全て現金払い」の割合を集計。

下請代金を受け取る方法の変更希望

- 下請け代金の受け取り方法の変更希望について、全体では「サイト・現金への変更ともに変更を希望する」が4割強となった。
- 業種別にみると、建設機械が7割強、半導体製造装置、分析機器が7割弱と高くなっている。一方、計量機器、情報サービス・ソフトウェア、小売業が1割に満たなかった。

◆受注側１８．下請け代金の受け取り方法の変更希望[単一回答]（「サイト・現金への変更ともに変更を希望する」の割合を集計）

受注側

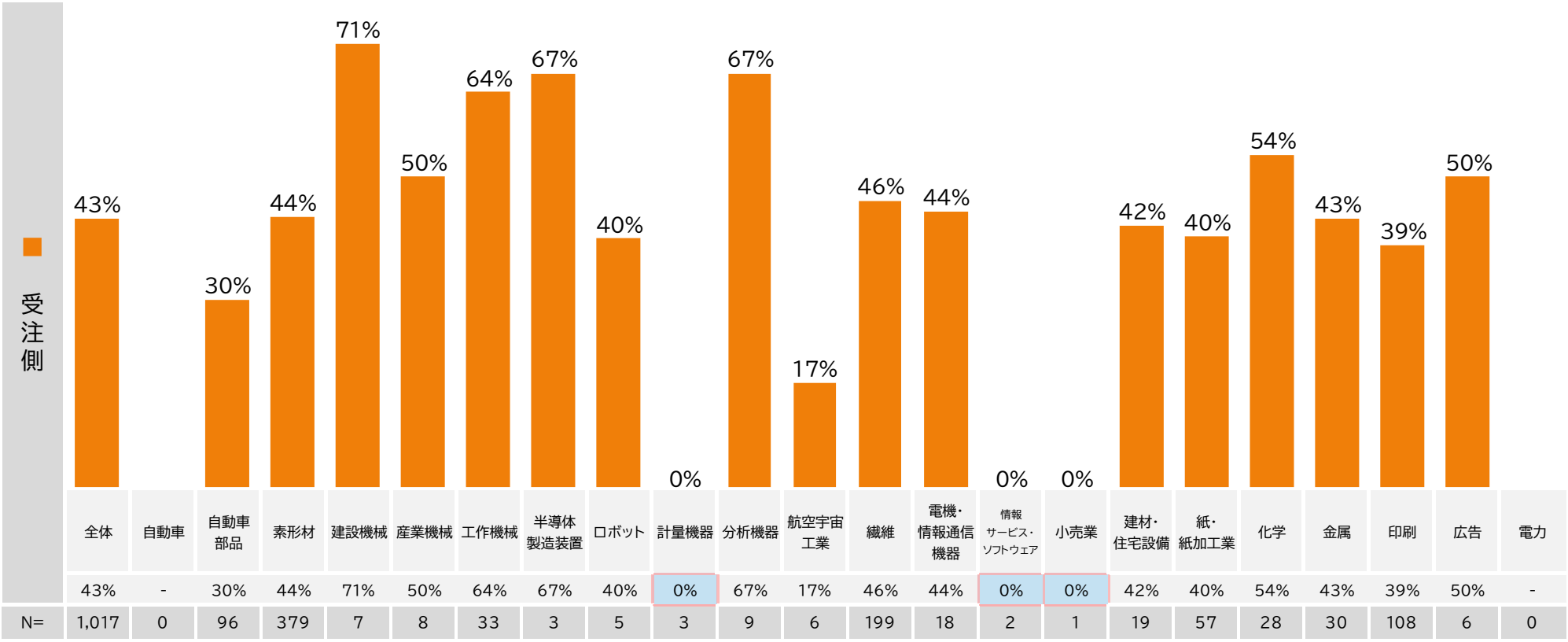

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	43%	-	30%	44%	71%	50%	64%	67%	40%	0%	67%	17%	46%	44%	0%	0%	42%	40%	54%	43%	39%	50%	-
N=	1,017	0	96	379	7	8	33	3	5	3	9	6	199	18	2	1	19	57	28	30	108	6	0

※自動車、電力は回答なし。
※「サイト・現金への変更ともに変更を希望する」の割合を集計。

５－４．支払い条件　手形等のサイト

- 下請代金を手形等で受け取っている場合の手形等のサイトについて、全体では、『60日以内』が2割強となっている。
- 業種別にみると、情報サービス・ソフトウェアが7割弱、航空宇宙工業が6割と高くなった。一方、計量機器、分析機器、小売業、広告が1割に満たなかった。

◆受注側１９．下請代金を手形等で受け取っている場合の手形等のサイト[単一回答]
（「30日(1ヶ月)以内」、「60日(2ヶ月)以内」の割合を集計）

受注側

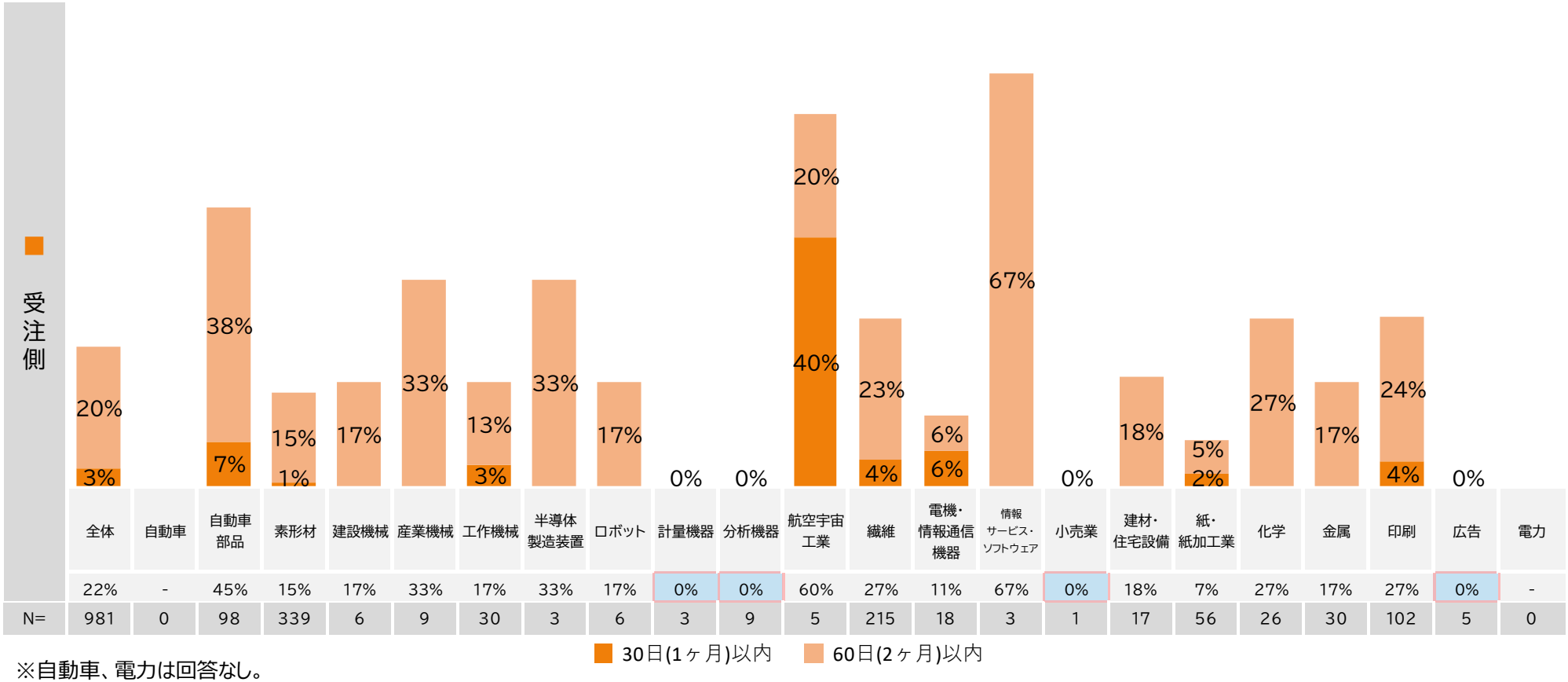

※自動車、電力は回答なし。
※『60日以内』は、「30日(1ヶ月)以内」、「60日(2ヶ月)以内」の割合の合計値。

5－4．支払い条件

直近１年間における、下請代金の受け取り方法を現金へ変更する協議状況

- 下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議について、全体では、『協議を行った』が6割となっている。
- 業種別にみると、半導体製造装置、計量機器、航空宇宙工業が10割、紙・紙加工業が9割半ばと高くなっている。一方、産業機械、ロボット、広告が1割に満たなかった。

◆受注側２０．下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議[単一回答] 受注側
（「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

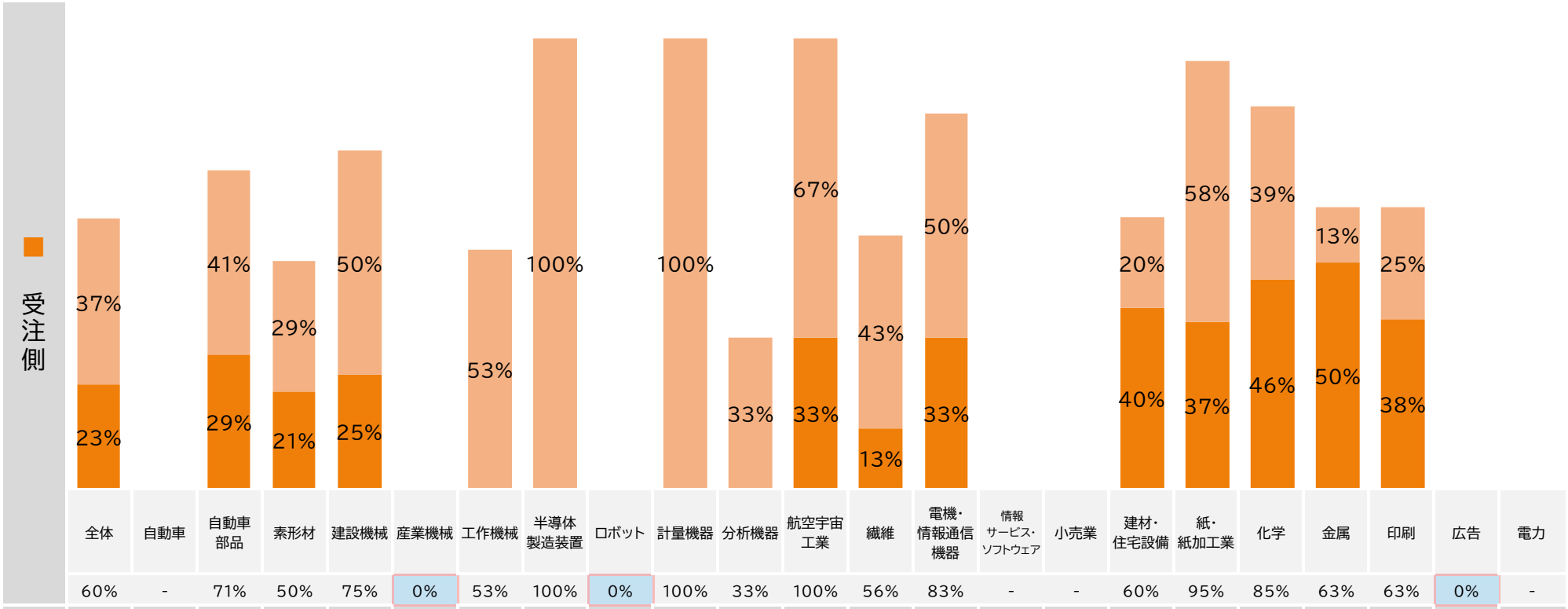

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	60%	-	71%	50%	75%	0%	53%	100%	0%	100%	33%	100%	56%	83%	-	-	60%	95%	85%	63%	63%	0%	-
N=	312	0	17	113	4	1	17	1	1	1	3	3	75	6	0	0	5	19	13	8	24	1	0

■ 販売先から申し出があり協議を行った　■ 自社から申し出を行い協議に応じてくれた

※自動車、電力は回答なし。
※『協議を行った』は、「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合の合計値。

５－４．支払い条件　約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度

- 2026年約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事について、全体では、「知っている」が8割弱となっている。
- 業種別にみると、建設機械、半導体製造装置、ロボット、小売業が10割となった。 一方、情報サービス・ソフトウェアが7割弱、広告が6割、計量機器が5割と低くなった。

◆受注側２１．　2026年約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事[単一回答]
（「知っている」の割合を集計）

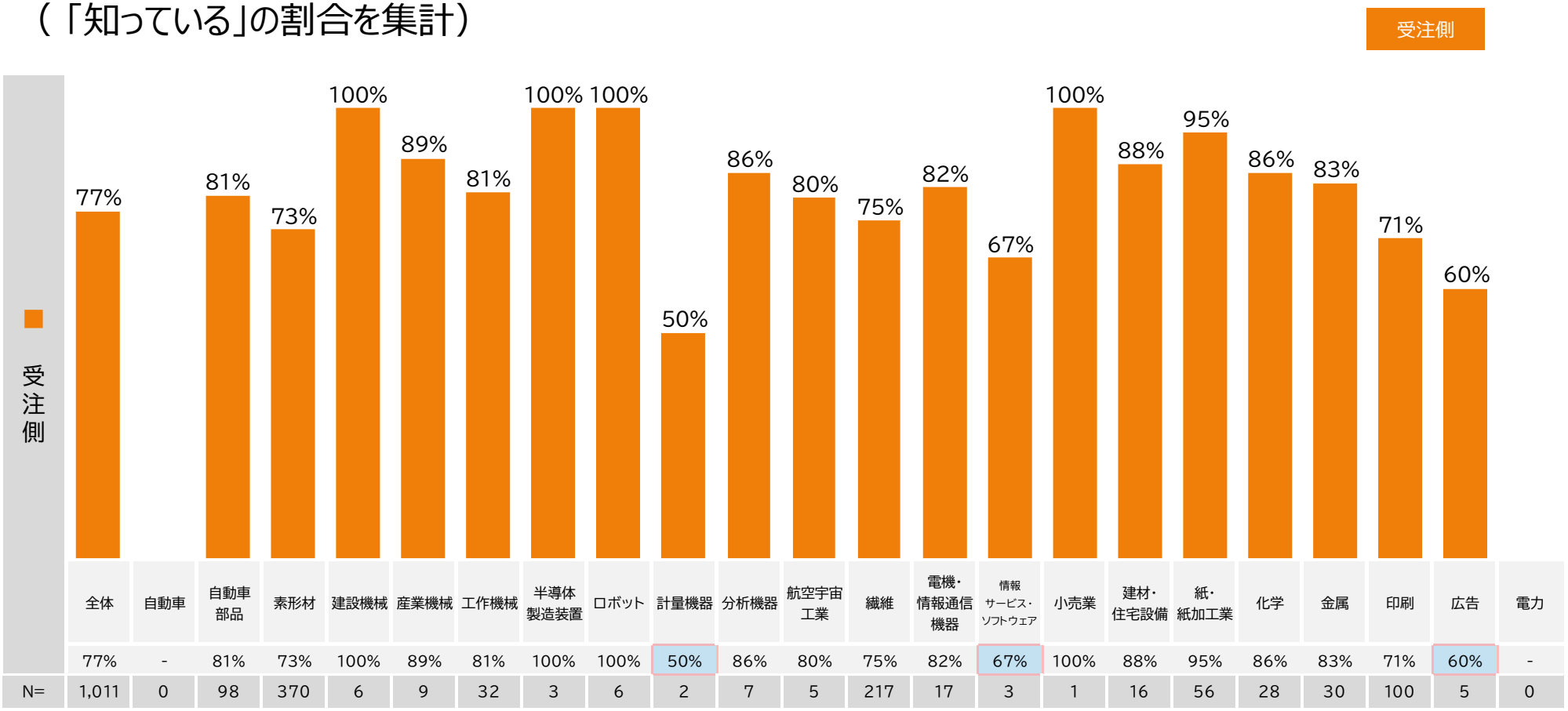

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	77%	-	81%	73%	100%	89%	81%	100%	100%	50%	86%	80%	75%	82%	67%	100%	88%	95%	86%	83%	71%	60%	-
N=	1,011	0	98	370	6	9	32	3	6	2	7	5	217	17	3	1	16	56	28	30	100	5	0

※自動車、電力は回答なし。
※「知っている」の割合を集計。

知的財産・ノウハウの保護状況

- 知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護について、全体では、「実施中」が7割弱となっている。
- 業種別にみると、半導体製造装置、ロボット、航空宇宙工業が10割となった。 一方、素形材、印刷が6割弱、繊維が5割強と低くなった。

◆受注側２２．知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護[単一回答]（「実施中」の割合を集計）

受注側

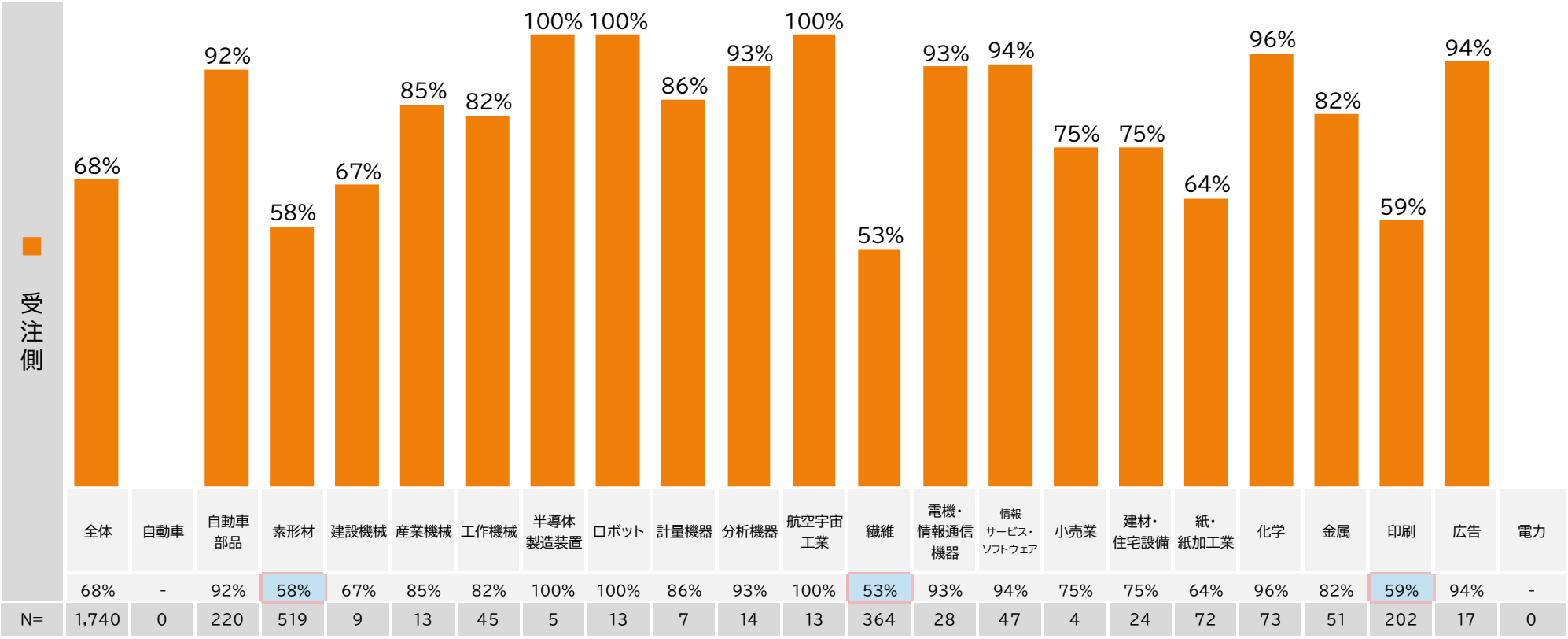

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	68%	-	92%	58%	67%	85%	82%	100%	100%	86%	93%	100%	53%	93%	94%	75%	75%	64%	96%	82%	59%	94%	-
N=	1,740	0	220	519	9	13	45	5	13	7	14	13	364	28	47	4	24	72	73	51	202	17	0

※自動車、電力は回答なし。
※「実施中」の割合を集計。

知的財産・ノウハウの保護を実施していない理由について

- 「実施していない」理由について、全体では、「実施する必要性を感じないため」が6割強と最も高くなった。
- 業種別にみると、建設機械、計量機器、小売業、広告は「実施する必要性を感じないため」が10割となっている。

◆受注側２３．「実施していない」理由[複数回答]

受注側

業種	N	実施する必要性を感じないため	販売先に定型の契約書書式がある等の理由から販売先が協議に応じてくれないため	知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形について知らなかったため	その他
全体	544	63%	4%	26%	12%
自動車	0	-	-	-	-
自動車部品	17	47%	12%	35%	12%
素形材	217	54%	5%	32%	12%
建設機械	2	100%	0%	50%	0%
産業機械	2	0%	0%	50%	50%
工作機械	8	75%	0%	13%	13%
半導体製造装置	0	-	-	-	-
ロボット	0	-	-	-	-
計量機器	1	100%	0%	0%	0%
分析機器	1	0%	0%	100%	0%
航空宇宙工業	0	-	-	-	-
繊維	166	71%	3%	21%	11%
電機・情報通信機器	2	0%	0%	0%	100%
情報サービス・ソフトウェア	3	67%	0%	0%	33%
小売業	1	100%	0%	0%	0%
建材・住宅設備	6	50%	0%	17%	33%
紙・紙加工業	25	80%	4%	8%	16%
化学	3	33%	33%	33%	33%
金属	9	67%	0%	11%	22%
印刷	80	68%	5%	26%	5%
広告	1	100%	0%	0%	0%
電力	0	-	-	-	-

※自動車、半導体製造装置、ロボット、航空宇宙工業、電力は回答なし。

知的財産権等の取引において販売先から受けた行為

- 知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について、全体では、「特になし」が9割強と最も高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「特になし」が8割を超え高くなっている。「特になし」以外では、「知的財産の提供の強制」が印刷で1割弱と比較的高い。

◆受注側２４．知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為[複数回答]

受注側

業種	N	特になし	知的財産の無断使用	知的財産の対価の否定	販売先に一方的に有利な内容の契約	不当な知財の帰属	知的財産の流出	知的財産の提供の強制	左記以外の行為
全体	2,058	93%	2%	2%	2%	2%	1%	2%	1%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	228	97%	1%	0%	1%	0%	1%	0%	0%
素形材	581	90%	3%	2%	2%	2%	0%	3%	2%
建設機械	9	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
産業機械	13	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
工作機械	48	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
半導体製造装置	5	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
ロボット	13	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
計量機器	7	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
分析機器	17	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
航空宇宙工業	13	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
繊維	533	96%	2%	0%	1%	0%	1%	1%	0%
電機・情報通信機器	26	96%	0%	4%	4%	4%	0%	4%	0%
情報サービス・ソフトウェア	47	96%	0%	0%	4%	2%	0%	0%	0%
小売業	5	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
建材・住宅設備	26	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
紙・紙加工業	92	98%	2%	1%	0%	1%	1%	1%	0%
化学	76	99%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
金属	57	97%	0%	2%	0%	0%	2%	0%	0%
印刷	242	81%	5%	6%	7%	8%	4%	9%	2%
広告	20	90%	0%	0%	5%	0%	0%	5%	0%
電力	0	-	-	-	-	-	-	-	-

※自動車、電力は回答なし。

５－６．働き方改革への対応

直近１年間における、販売先が実施した働き方改革に関する対応で受けた影響

- 販売先が実施した働き方改革に関された対応の結果、受けた影響について、全体では、「特に影響はない」が8割強と最も高くなった。
- 業種別にみると、全ての業種で「特になし」が7割を超え高くなっている。「急な仕様変更への対応の増加」は建設機械、計量機器、小売業で1割以上、「短納期での発注の増加」は素形材、建設機械、工作機械、建材・住宅設備、印刷で1割以上と比較的高くなった。

◆受注側２５．販売先が実施した働き方改革に関された対応の結果、受けた影響[複数回答]

受注側

業種	N	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他
全体	2,119	81%	7%	12%	3%	2%	1%	3%	3%	1%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	230	85%	8%	9%	2%	2%	0%	6%	2%	1%
素形材	611	74%	8%	19%	3%	2%	2%	3%	3%	2%
建設機械	9	89%	11%	11%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
産業機械	13	92%	8%	8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
工作機械	48	81%	6%	10%	0%	0%	2%	4%	0%	4%
半導体製造装置	5	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
ロボット	14	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
計量機器	7	86%	14%	0%	0%	0%	0%	14%	0%	0%
分析機器	19	95%	5%	0%	0%	0%	5%	0%	0%	0%
航空宇宙工業	13	77%	8%	8%	8%	0%	8%	8%	8%	8%
繊維	545	84%	6%	9%	5%	1%	1%	2%	3%	1%
電機・情報通信機器	26	96%	0%	4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
情報サービス・ソフトウェア	47	94%	0%	2%	4%	0%	4%	0%	0%	0%
小売業	6	83%	17%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
建材・住宅設備	27	78%	7%	19%	4%	4%	4%	0%	11%	0%
紙・紙加工業	98	87%	6%	9%	1%	2%	1%	3%	3%	1%
化学	77	96%	1%	1%	0%	0%	0%	1%	0%	1%
金属	58	90%	3%	9%	5%	0%	0%	3%	2%	0%
印刷	245	76%	9%	16%	4%	2%	2%	3%	4%	0%
広告	21	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
電力	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※自動車、電力は回答なし。

5－6．働き方改革への対応

直近１年間における、短納期発注や急な仕様変更などのコスト負担状況

- 短納期発注や急な仕様変更で適正なコストを発注側企業（販売先）が負担したかについて、全体では、『負担してくれた』が4割半ばとなっている。
- 業種別にみると、情報サービス・ソフトウェアでは『負担してくれた』が8割半ばと高くなっている。一方、半導体製造装置では1割に満たず、建設機械は1割半ば、ロボットは2割と低くなった。

◆受注側２６．短納期発注や急な仕様変更で適正なコストを発注側企業（販売先）が負担したか[単一回答]（「全て販売先が負担してくれた（100%）」、「多くを販売先が負担してくれた（99～81%）」の割合を集計）

受注側

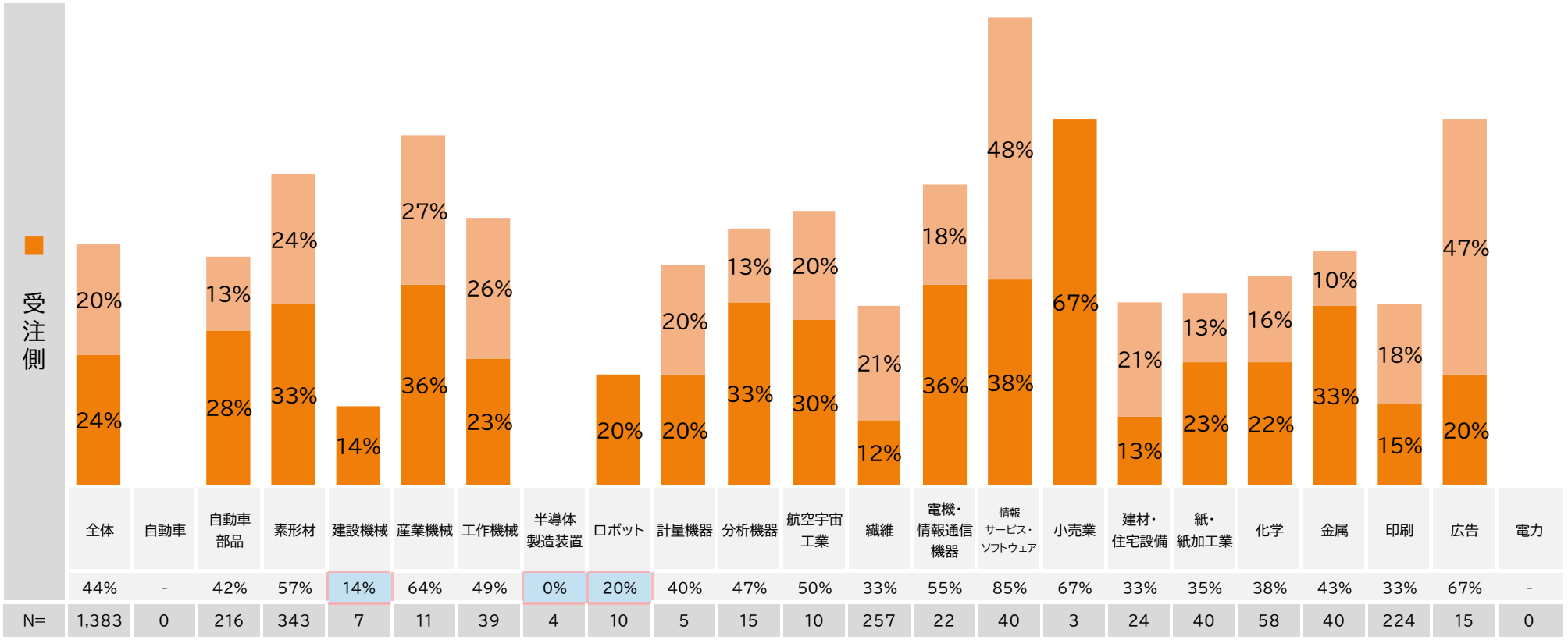

受注側	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	44%	-	42%	57%	14%	64%	49%	0%	20%	40%	47%	50%	33%	55%	85%	67%	33%	35%	38%	43%	33%	67%	-
N=	1,383	0	216	343	7	11	39	4	10	5	15	10	257	22	40	3	24	40	58	40	224	15	0

※自動車、電力は回答なし。

※『負担してくれた』は、「全て販売先が負担してくれた（100%）」、「多くを販売先が負担してくれた（99～81%）」、「一部を販売先が負担してくれた」の割合の合計値。

５－７．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】

- 書面等による取引条件の明確化について、全体では、『実施された』が4割半ばとなっている。
- 業種別にみると、航空宇宙工業が8割弱、電機・情報通信機器が7割強と高くなっている。一方、印刷が3割強、広告が2割半ば、建設機械が2割と低くなった。

◆受注側２７．書面等による取引条件の明確化[単一回答]

受注側

（「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合を集計）

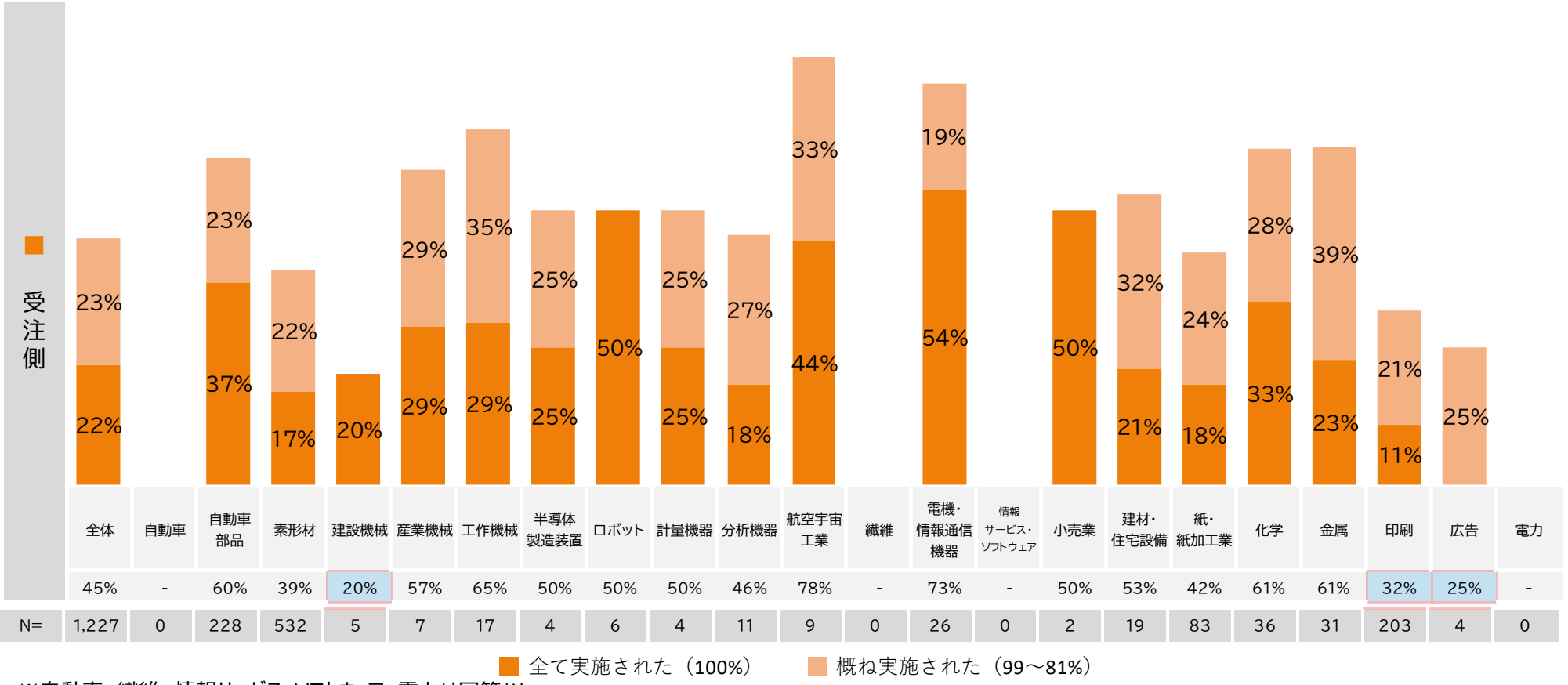

※自動車、繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。

※『実施された』は、「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合の合計値。

5－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】

- 型代金又は型製作費の早期の支払いについて、全体では、『実施された』が5割弱となっている。
- 業種別にみると、計量機器が7割半ば、化学が7割強と高くなっている。一方、半導体製造装置が2割半ば、建設機械が2割で、広告が1割に満たなかった。

◆受注側２７．型代金又は型製作費の早期の支払い[単一回答] 受注側
（「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合を集計）

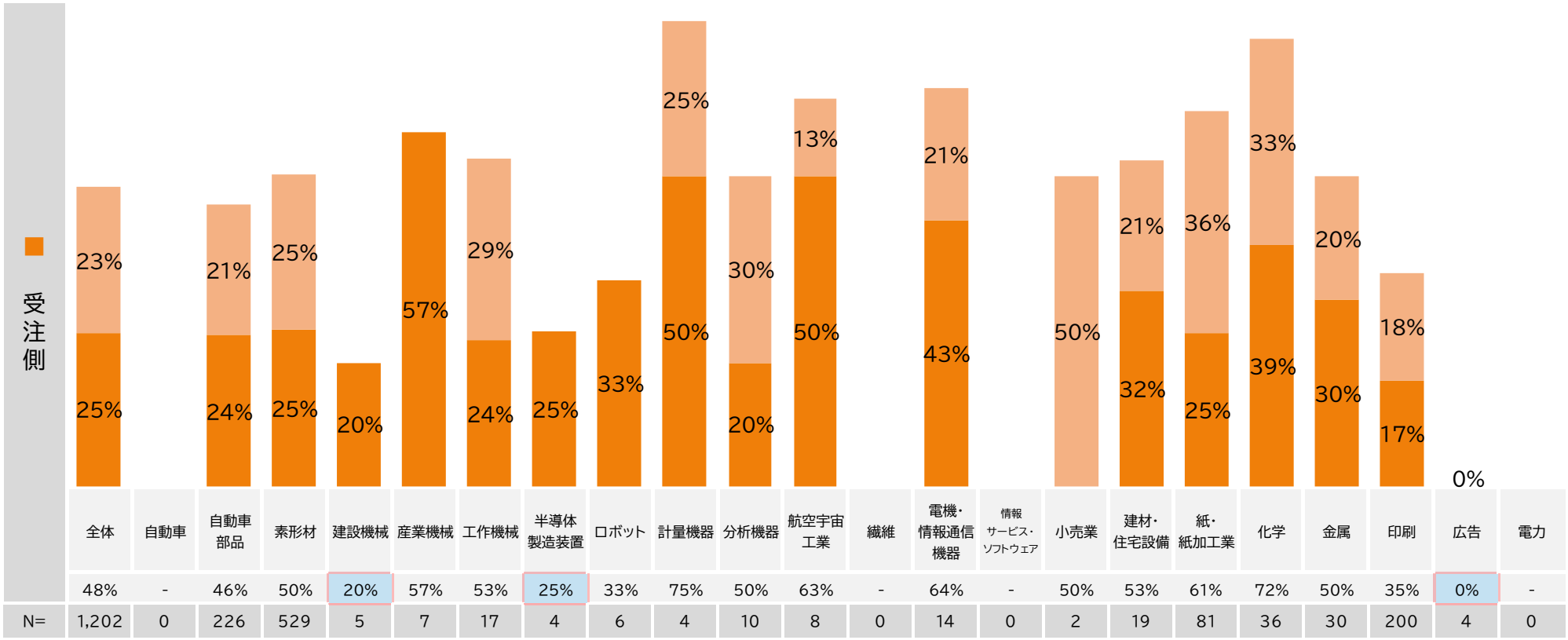

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	48%	-	46%	50%	20%	57%	53%	25%	33%	75%	50%	63%	-	64%	-	50%	53%	61%	72%	50%	35%	0%	-
N=	1,202	0	226	529	5	7	17	4	6	4	10	8	0	14	0	2	19	81	36	30	200	4	0

■ 全て実施された（100%）　■ 概ね実施された（99～81%）

※自動車、繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。

※『実施された』は、「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合の合計値。

- 量産終了後の型の保管費用の支払いについて、全体では、『実施された』が2割半ばとなっている。
- 業種別にみると、工作機械が6割弱、半導体製造装置、計量機器、小売業、化学が5割と高くなっている。一方、素形材、印刷が2割強、建設機械が2割で、広告が1割に満たなかった。

◆受注側２７．量産終了後の型の保管費用の支払い[単一回答]　受注側
（「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合を集計）

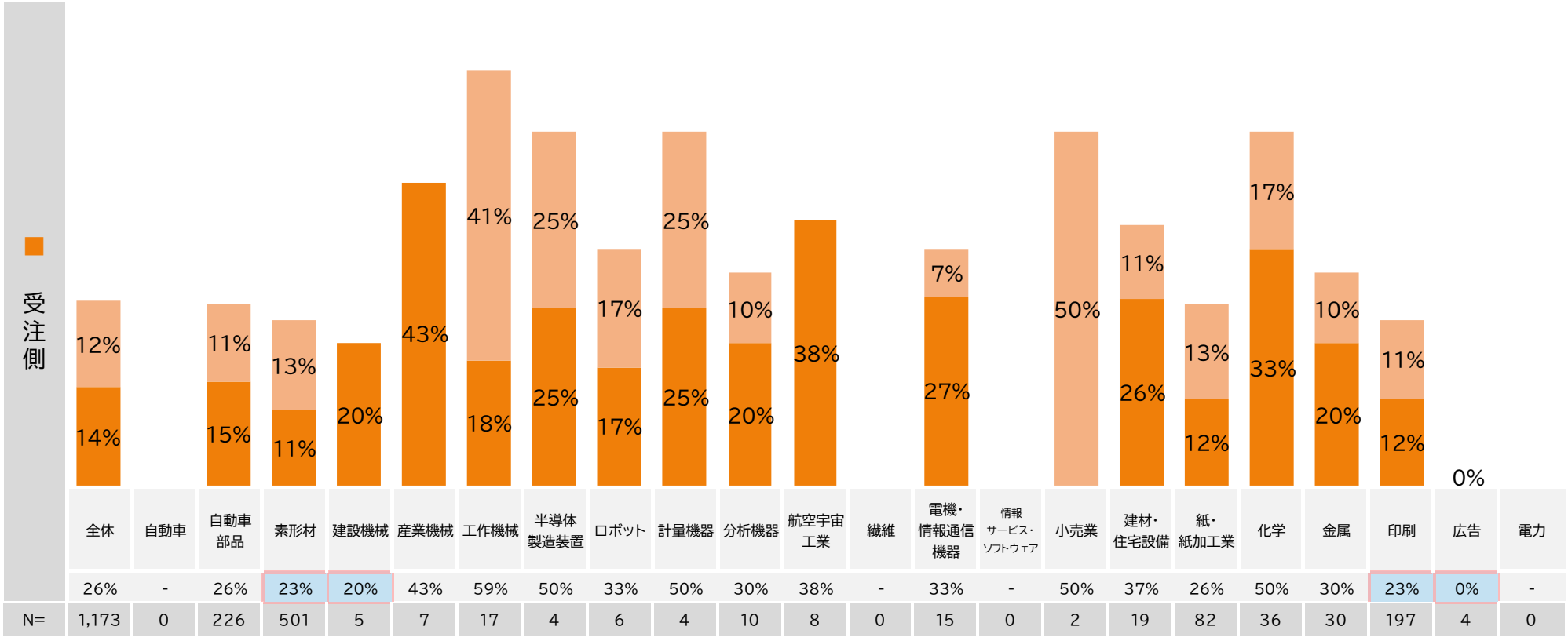

※自動車、繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。

※『実施された』は、「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合の合計値。

5－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【不要な型の廃棄費用の支払】

- 不要な型の廃棄費用の支払いについて、全体では、『実施された』が3割強となっている。
- 業種別にみると、工作機械、産業機械が6割弱、化学が5割半ばと高くなっている。一方、建設機械、印刷が2割で、広告が1割に満たなかった。

◆受注側２７．不要な型の廃棄費用の支払い[単一回答] 受注側
（「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合を集計）

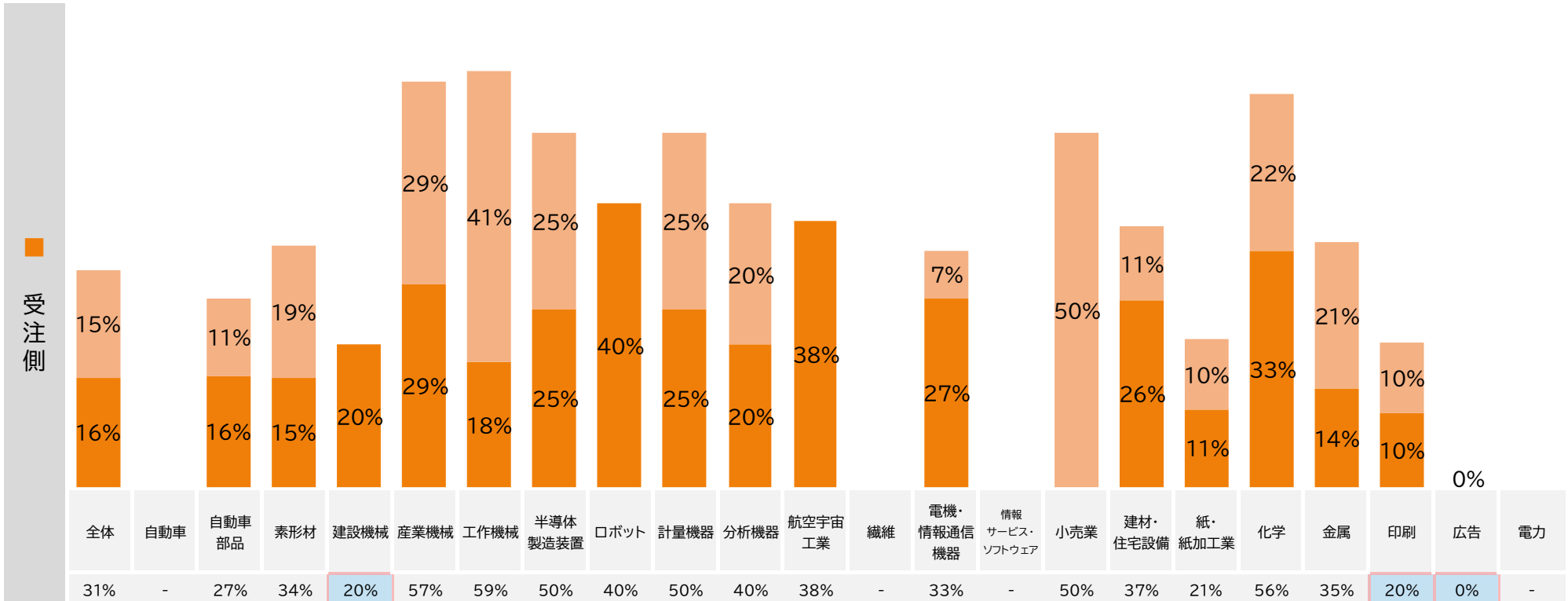

	全体	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙工業	繊維	電機・情報通信機器	情報サービス・ソフトウェア	小売業	建材・住宅設備	紙・紙加工業	化学	金属	印刷	広告	電力
	31%	-	27%	34%	20%	57%	59%	50%	40%	50%	40%	38%	-	33%	-	50%	37%	21%	56%	35%	20%	0%	-
N=	1,168	0	225	495	5	7	17	4	5	4	10	8	0	15	0	2	19	82	36	29	201	4	0

全て実施された（100%）　概ね実施された（99～81%）

※自動車、繊維、情報サービス・ソフトウェア、電力は回答なし。

※『実施された』は、「全て実施された（100%）」、「概ね実施された（99～81%）」の割合の合計値。

中小企業庁

【C調査】
令和５年度取引条件改善状況調査
及び
自主行動計画フォローアップ調査
総合分析

令和６年２月

株式会社東京商工リサーチ

目次

１．調査概要	**2**
２．重点５課題 改善状況	**11**
３．重点５課題 経年比較	**16**
４．発注側調査結果	**30**
４－１．仕入先（発注先）情報	31
４－２．価格決定方法	33
４－３．原価低減要請、協賛金等	47
４－４．支払い条件	54
４－５．知的財産等への対応	61
４－６．働き方改革への対応	63
４－７．型取引の適正化	65
５．受注側調査結果	**69**
５－１．販売先情報	70
５－２．価格決定方法	73
５－３．原価低減要請、協賛金等	87
５－４．支払い条件	92
５－５．知的財産等への対応	97
５－６．働き方改革への対応	100
５－７．型取引の適正化	102

取引条件改善状況調査

１．調査概要

１－１．調査概要（取引条件改善状況調査）

- 令和5年度「取引条件改善状況調査」及び令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」について、共通する設問の回答を横断的に分析。
- 主な分析目的としては、自主行動計画策定団体に加入しているか否かで、取引条件の改善状況に差異がみられるか否かの把握である。取引条件改善状況は基本的に団体非加入企業を対象に調査しており、自主行動計画フォローアップ調査は団体加入企業を対象に調査している。

調査期間　2023年10月～12月

分析対象調査　令和5年度「取引条件改善状況調査」

令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」

調査内容　「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等

- 知的財産・ノウハウの保護
- 働き方改革に伴うしわ寄せ防止
- 型取引の適正化
- 支払条件の改善
- 価格決定方法の適正化

集計にあたって

・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。

・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

１－２．調査概要（取引条件改善状況調査）

- 中小企業・小規模事業者における事業者間取引の実態や取引条件改善状況の把握を目的に平成29年度から実施。
- 自主行動計画策定業種以外の業種も含む９万社に対して幅広く実施し、回答があった企業は26,458社(回答率29.4%)。

調査対象	90,000社(受注側80,000社、発注側10,000社)
調査期間	2023年10月～11月
調査方法	郵送調査(WEB回答可)
回答企業数	26,458社(受注側22,452社、発注側4,006社)
回答率	29.40%(受注側28.07%、発注側40.06%)
調査内容	(１)「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題 ・重点課題の改善状況 ・価格決定方法の適正化、支払条件の改善　等 (２)その他中小企業が直面している事項 ・取引環境の変化への対応、取引状況、発注方法　等
集計にあたって	・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。 ・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

１－３．調査概要（自主行動計画フォローアップ調査）

- サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、各産業界自らが取り組む行動をまとめた「自主行動計画」は、現在27業種64団体にて策定済（令和6年1月29日時点）。
- 取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施しており、必要に応じて自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。
- 策定団体のうち、経済産業省所管の15業種49団体が10月～12月にフォローアップ調査を実施。
- 各策定団体の調査結果について集計したところ、各策定団体所属会員企業のうち9,358社への発送に対して、回答社数2,676社。 回答率29%。
（昨年度実績：調査対象社数7,940社、回答社数2,537社、回答率32%）

調査期間	2023年10月～12月
調査方法	郵送調査
回答企業数	2,676社
回答率	28.6%
調査内容	「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等 ・価格決定方法の適正化 ・コスト負担の適正化 ・支払条件の改善 ・知的財産・ノウハウの保護 ・働き方改革に伴うしわ寄せ防止
集計にあたって	報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。 各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

1－4．調査概要（経済産業省所管団体別 回収率）

業種	団体No	業界団体	発送数	回答数	回収率
自動車	01	日本自動車工業会	14	14	100%
	02	日本自動車部品工業会	411	238	58%
素形材	03	日本金型工業会	1760	633	36%
	04	日本金属熱処理工業会			
	05	日本金属プレス工業協会			
	06	日本ダイカスト協会			
	07	日本鍛造協会			
	08	日本鋳造協会			
	09	日本鋳鍛鋼会			
	10	日本粉末冶金工業会			
	11	素形材センター			
機械製造業	12	日本建設機械工業会	62	22	35%
	13	日本産業機械工業会	72	21	29%
	14	日本工作機械工業会	108	67	62%
	15	日本半導体製造装置協会	34	9	26%
	16	日本ロボット工業会	58	19	33%
	17	日本計量機器工業連合会	126	12	10%
	18	日本分析機器工業会	94	30	32%
航空宇宙工業	19	日本航空宇宙工業会	80	27	34%
繊維	20	日本繊維産業連盟	2326	620	27%
	21	繊維産業流通構造改革推進協議会			
電機・情報通信機器	22	電子情報技術産業協会 (JEITA)	497	123	25%
	23	ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)			
	24	情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)			
	25	日本電機工業会(JEMA)			
	26	カメラ映像機器工業会(CIPA)			

業種	団体No	業界団体	発送数	回答数	回収率
情報サービス・ソフトウェア	27	情報サービス産業協会(JISA)	469	54	12%
流通・小売業	28	日本スーパーマーケット協会	75	18	6%
	29	全国スーパーマーケット協会	244		
	30	日本フランチャイズチェーン協会	11	6	55%
	31	日本チェーンドラッグストア協会	121	20	17%
	32	日本ボランタリーチェーン協会	21	6	29%
	33	日本DIY・ホームセンター協会	45	25	56%
建材・住宅設備	34	日本建材・住宅設備産業協会	128	38	30%
紙・紙加工業	35	日本製紙連合会	28	23	82%
	36	全国段ボール工業組合連合会	129	86	67%
化学	37	日本化学工業協会	275	108	39%
	38	塩ビ工業・環境協会			
	39	化成品工業協会			
	40	石油化学工業協会			
	41	日本ゴム工業会			
	42	日本プラスチック工業連盟			
金属	43	日本電線工業会	115	20	17%
	44	日本鉄鋼連盟	54	41	76%
	45	日本アルミニウム協会	137	30	22%
	46	日本伸銅協会	38	10	26%
印刷	47	日本印刷産業連合会	1664	323	19%
広告	48	日日本広告業協会※	152	23	15%
電力	49	送配電網協議会※	10	10	100%
合計			**9,358**	**2,676**	**29%**

※令和5年度から調査開始となる団体

１－５．調査概要（経済産業省以外の省庁 所管団体）

業種	団体名
トラック運送業 ※国土交通省より要請	公益社団法人全日本トラック協会
建設業 ※国土交通省より要請	一般社団法人日本建設業連合会
警備業 ※警察庁より要請	一般社団法人全国警備業協会
放送コンテンツ業 ※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会
造船業 ※国土交通省より要請	一般社団法人日本造船工業会
	一般社団法人日本中小型造船工業会
住宅業 ※国土交通省より要請	一般社団法人 住宅生産団体連合会
食品製造業 ※農林水産省より要請	一般財団法人食品産業センター
食品卸売業 ※農林水産省より要請	一般社団法人日本加工食品卸売協会
	一般社団法人日本外食品流通協会
	一般社団法人日本給食品連合会
	全国給食事業協同組合連合会
飲食業 ※農林水産業より要請	一般社団法人日本フードサービス協会

1－6．調査概要（回答企業の概要）

◆業種別回収件数

業種	件数	割合	業種	件数	割合	業種	件数	割合
回答数	29,095	100%	機械製造業	776	3%	卸売業	1,805	6%
建設業（ハウスメーカー）	156	1%	医療機器，福祉用具製造業	130	0%	小売業	657	2%
建設業（ハウスメーカー以外）	2,566	9%	電機・情報通信機器製造業	670	2%	金融業、保険業	383	1%
食品製造業	729	3%	輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	1,021	4%	不動産業，物品賃貸業	1,107	4%
繊維工業	1,009	4%	輸送用機械器具製造業のうち、造船業	148	1%	学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	617	2%
建材・住宅設備業	284	1%	輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	62	0%	広告業	647	2%
パルプ・紙・紙加工品製造業	676	2%	その他の輸送用機械器具製造業	208	1%	宿泊業	237	1%
印刷業	921	3%	その他の製造業	2,641	9%	飲食サービス業	262	1%
化学産業（製薬産業）	84	0%	電気・ガス・熱供給・水道業	444	2%	生活関連サービス業	317	1%
化学産業（製薬産業以外）	412	1%	通信業	121	0%	教育，学習支援業	104	0%
石油製品・石炭製品製造業	162	1%	放送コンテンツ業	158	1%	自動車整備業・機械修理業	543	2%
鉄鋼業	384	1%	情報サービス・ソフトウェア業	1,428	5%	警備業	359	1%
非鉄金属製造業	505	2%	トラック運送業	1,172	4%	その他のサービス業	1,790	6%
金属製品製造業	1,757	6%	運輸業，郵便業（ﾄﾗｯｸ運送業以外）	402	1%	その他（上記以外）	1,241	4%

1－7．調査概要（回答企業の概要）

◆業種別回収件数グラフ

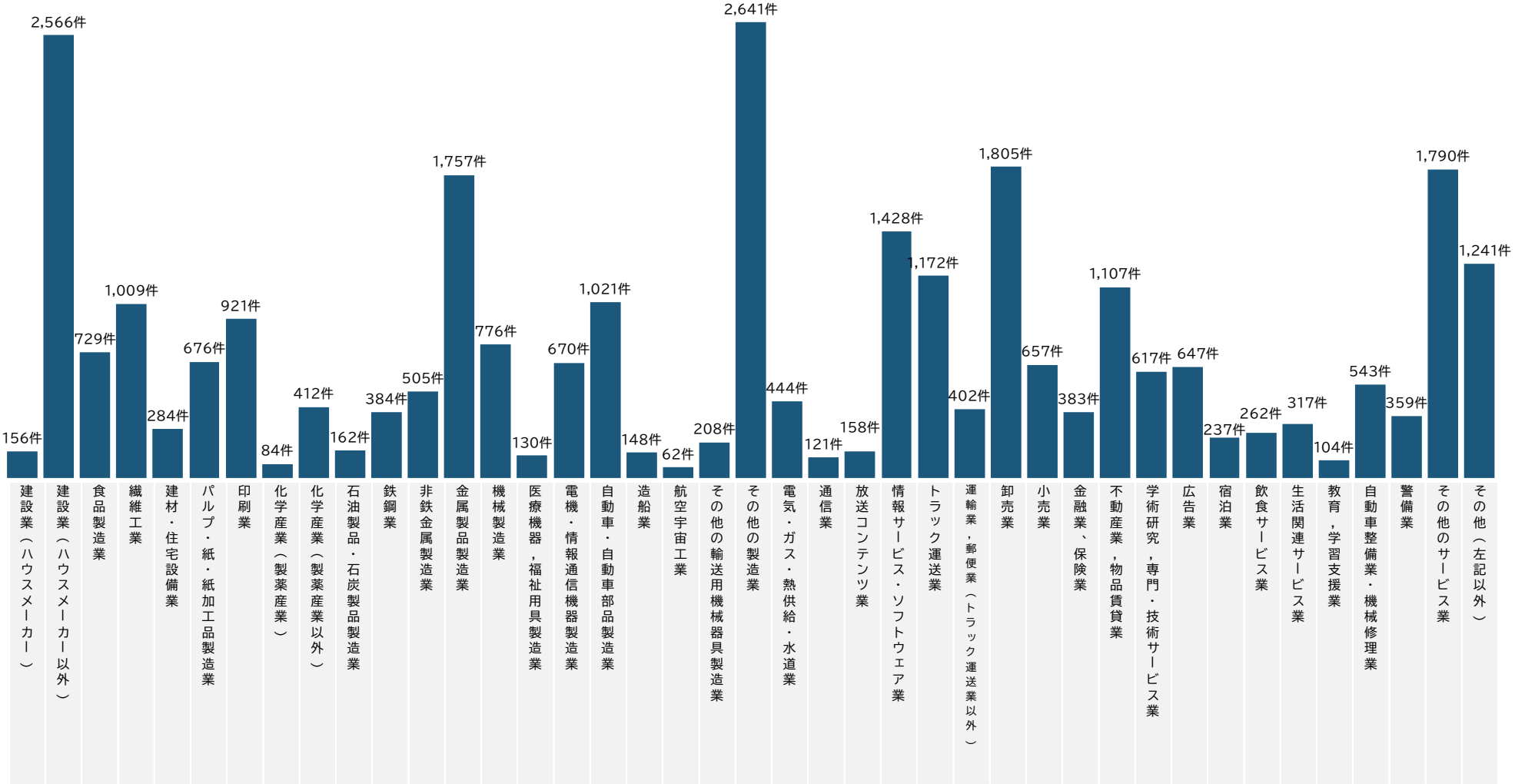

	建設業（ハウスメーカー）	建設業（ハウスメーカー以外）	食品製造業	繊維工業	建材・住宅設備業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷業	化学産業（製薬産業）	化学産業（製薬産業以外）	石油製品・石炭製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	機械製造業	医療機器，福祉用具製造業	電機・情報通信機器製造業	自動車・自動車部品製造業	造船業	航空宇宙工業	その他の輸送用機械器具製造業	その他の製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	通信業	放送コンテンツ業	情報サービス・ソフトウェア業	トラック運送業	運輸業，郵便業（トラック運送業以外）	卸売業	小売業	金融業、保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	広告業	宿泊業	飲食サービス業	生活関連サービス業	教育，学習支援業	自動車整備業・機械修理業	警備業	その他のサービス業	その他（左記以外）
件数	156	2,566	729	1,009	284	676	921	84	412	162	384	505	1,757	776	130	670	1,021	148	62	208	2,641	444	121	158	1,428	1,172	402	1,805	657	383	1,107	617	647	237	262	317	104	543	359	1,790	1,241
割合	0%	0%	0%	19%	1%	5%	9%	0%	4%	0%	5%	5%	9%	6%	0%	5%	14%	0%	0%	1%	5%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	4%	3%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%

※小数第二位で四捨五入しているため、構成比0.4%以下の業種は「0%」と表記されている。

1－8．調査概要（回答企業の概要）

◆取引上の地位

N	完成品メーカー	1次下請	2次下請	3次下請	4次以下の下請	あてはまるものはない
27,749	23%	31%	19%	4%	1%	23%

◆資本金

N	1,000万円以下	1,000万円超5,000万円以下	5,000万円超3億円以下	3億円超10億円以下	10億円超100億円以下	100億円超
28,915	61%	29%	7%	1%	1%	1%

◆従業員数

N	5人以下	5人超20人以下	20人超50人以下	50人超100人以下	100人超300人以下	300人超
29,083	32%	32%	18%	8%	6%	5%

◆下請取引適正化に関する法令や取組の認知

N	下請代金支払遅延等防止法（下請法）	下請け中小企業振興法（振興基準）	業界ごとに定める下請ガイドライン	業界団体が定める自主行動計画	価格交渉促進月間（3月・9月）	パートナーシップ構築宣言
19,801	86%	24%	24%	13%	15%	23%

取引条件改善状況調査

２．重点5課題 改善状況

2－1．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況経年比較）

＜重点５課題 改善状況＞

重点5課題	設問	受注／発注	令和3年度 割合	令和4年度 割合	令和5年度 割合
価格決定方法の適正化	価格決定のための協議の実施状況 ※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合 ※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	63%	81%	83%
	コスト全般 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	45%	42%	64%
		受注側	13%	19%	37%
	労務費 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	35%	55%
		受注側	12%	14%	30%
	原材料価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	53%	46%	67%
		受注側	18%	22%	41%
	エネルギー価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	36%	60%
		受注側	10%	13%	32%
	直近1年間における不合理な原価低減要請 ※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	94%	90%	94%
支払い条件の改善	下請代金を全て現金で支払っている／受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	発注側	65%	69%	69%
		受注側	42%	69%	70%
	下請代金支払いの手形サイトが60日以内 ※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計	発注側	20%	19%	23%
		受注側	15%	18%	18%
	手形サイトの60日以内への変更予定 ※令和4、5年度は「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「2021年度内までに短縮する予定」～「2024年度までに短縮する予定」と答えた企業の割合	発注側	18%	21%	15%
		受注側	-	-	-
	約束手形の利用を2026年までに廃止する予定	発注側	-	23%	30%
		受注側		-	-
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取組実施状況 ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「実施中」と答えた企業の割合	発注側	-	-	65%
		受注側		53%	41%
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響 ※「特に影響はない」と答えた企業の割合	発注側	89%	93%	81%
		受注側	85%	83%	83%
	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※発注側：「全ての仕入先について適正コストを負担した」「多くの仕入先について適正コストを負担した」、受注側：「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	63%
		受注側	23%	32%	38%
型取引の適正化	型管理の適正化＜書面等による取引条件の明確化＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	45%
		受注側		46%	42%
	型管理の適正化＜型代金又は型製作費の早期の支払い＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	44%
		受注側		47%	44%
	型管理の適正化＜型の保管費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	30%
		受注側		31%	30%
	型管理の適正化＜不要な型の廃棄費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	34%
		受注側		31%	31%

※サンプル数（N）については次ページ以降に掲載

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

価格決定方法の適正化

●価格決定のための協議
「協議を行った」は、8割強となり+2ptと横ばいとなった。

●変動コストの価格反映状況
発注側はコスト全般が+22ptとなり、全ての構成要素も+20pt以上と大幅に改善した。
受注側はコスト全般が+18ptとなり、全ての構成要素も+16pt以上と大幅に改善した。

●直近1年間における不合理な原価低減要請
「受けたことはない」は、9割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●価格決定のための協議（「協議を行った」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=15,767	N=19,551	N=15,702
	63%	81%	83%

●直近1年間における不合理な原価低減要請（「受けたことはない」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=22,950	N=20,132	N=21,200
	94%	90%	94%

●変動コストの価格反映状況
（「全て反映した／された」「概ね反映した／された」割合）

	コスト全般			労務費		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,371	N=3,411	N=5,604	N=1,200	N=3,399	N=5,389
	45%	42%	64%	43%	35%	55%
受注側	N=18,372	N=19,779	N=20,006	N=16,973	N=19,717	N=18,775
	13%	19%	37%	12%	14%	30%

	原材料価格			エネルギー価格		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,496	N=3,389	N=5,477	N=1,210	N=3,389	N=5,416
	53%	46%	67%	43%	36%	60%
受注側	N=18,278	N=19,583	N=18,981	N=16,240	N=19,590	N=18,531
	18%	22%	41%	10%	13%	32%

支払い条件の改善

●下請代金の支払い条件
「全て現金払い」については、発注側は7割弱となり前年度同様、受注側は7割となり+1ptと横ばいとなった。

●手形支払いのサイト
『60日以内（「30日以内」と「60日以内」の合計）』は、発注側は2割半ばとなり+6ptと改善、受注側は2割弱となり前年度同様となった。

●手形支払いサイトの変更予定
「2024年までに60日以内に変更予定」は、1割半ばとなり-6ptと悪化した。

●約束手形の廃止予定
「2026年までに利用を廃止する予定」は3割となり+7pt、一方「約束手形の利用の廃止予定はない」は1割強となり-10ptと改善の傾向がみられる。

●下請代金の支払い条件

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,335	N=3,445	N=5,667
全て現金払い	65%	69%	69%
10%未満	6%	5%	6%
10～30%未満	8%	6%	6%
30～50%未満	8%	6%	5%
50%以上	12%	9%	8%
全て手形等の支払い	1%	5%	6%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,244	N=19,946	N=21,041
全て現金払い	42%	69%	70%
10%未満	17%	8%	8%
10～30%未満	19%	7%	6%
30～50%未満	10%	5%	5%
50%以上	10%	6%	6%
全て手形等の支払い	3%	6%	6%

●手形支払いのサイト

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=772	N=1,048	N=1,621
30日(1ヶ月)以内	2%	3%	4%
60日(2ヶ月)以内	18%	15%	20%
90日(3ヶ月)以内	23%	31%	30%
120日(4ヶ月)以内	52%	42%	38%
120日(4ヶ月)超	5%	9%	8%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=11,723	N=6,115	N=5,118
30日(1ヶ月)以内	2%	4%	4%
60日(2ヶ月)以内	14%	14%	14%
90日(3ヶ月)以内	29%	36%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	37%
120日(4ヶ月)超	7%	10%	10%

●手形支払いサイトの変更予定

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=610	N=875	N=1,196
2024年までに60日以内に変更予定	18%	21%	15%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	58%	36%	44%
60日以内に変更する予定はない	25%	43%	41%

●約束手形の廃止予定

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=934	N=1,332
2026年までに利用を廃止する予定	23%	30%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	32%	29%
利用の廃止に向けて検討中	23%	29%
約束手形の利用の廃止予定はない	22%	12%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

知的財産・ノウハウの保護

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況
発注側では、『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、６割半ばとなった。
受注側では、「実施中」は、4割強となり-12ptと大幅に悪化した。

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況

発注側	令和5年度
	N=2,385
全ての企業に実施した（100%）	54%
多くの企業に実施した（99～81%）	11%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
全く実施しなかった（0%）	17%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=8,211	N=10,995
実施中	53%	41%
実施予定	7%	6%
未実施	40%	53%

働き方改革のしわ寄せ防止

●直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響
「特に影響はない」は、発注側では8割強となり-12ptと大幅に悪化、受注側では8割強となり前年度同様となった。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
『多くを販売先が負担してくれた（「全てを販売先が負担してくれた」と「多くを販売先が負担してくれた」の合計）』は、4割弱となり+6ptと改善した。

●直近１年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,364	N=1,776	N=5,850
特に影響はない	89%	93%	81%
急な仕様変更への対応の増加	5%	3%	2%
短納期での発注の増加	4%	3%	2%
検収の遅れ	2%	1%	1%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	0%	0%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	2%	1%
その他	1%	1%	1%
分からない	-	-	14%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,058	N=19,943	N=22,353
特に影響はない	85%	83%	83%
急な仕様変更への対応の増加	7%	5%	6%
短納期での発注の増加	6%	7%	8%
検収の遅れ	2%	3%	2%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	2%	2%
祝休日出勤の増加	-	4%	4%
その他	3%	2%	2%

※発注側は、令和5年度に「分からない」の選択肢を追加。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,801	N=5,602	N=13,425
全て販売先が負担してくれた（100%）	23%	32%	25%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			13%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）		16%	14%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）		18%	12%
販売先は負担しなかった（0%）	77%	33%	36%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

型管理の課題の改善状況

●書面等による取引条件の明確化
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割強となり-4ptとわずかに悪化した。

●型代金又は型製作費の早期の支払い
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割半ばとなり-3ptとわずかに悪化した。

●型の保管費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●不要な型の廃棄費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●書面等による取引条件の明確化

発注側	令和5年度 N=3,582
全ての企業に実施した（100%）	33%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	37%

受注側	令和4年度 N=5,612	令和5年度 N=10,210
全て実施された（100%）	46%	23%
概ね実施された（99～81%）		19%
一部実施された（80～41%）	25%	15%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	13%
実施されなかった（0%）	12%	31%

●型代金又は型製作費の早期の支払い

発注側	令和5年度 N=3,199
全ての企業に実施した（100%）	36%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	7%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	44%

受注側	令和4年度 N=3,557	令和5年度 N=9,012
全て実施された（100%）	47%	26%
概ね実施された（99～81%）		18%
一部実施された（80～41%）	23%	11%
あまり実施されなかった（40～1%）	17%	11%
実施されなかった（0%）	13%	35%

●型の保管費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=3,099
全ての企業に実施した（100%）	23%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	8%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	54%

受注側	令和4年度 N=3,042	令和5年度 N=8,588
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	19%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	12%
実施されなかった（0%）	29%	48%

●不要な型の廃棄費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=3,070
全ての企業に実施した（100%）	26%
多くの企業に実施した（99～81%）	7%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	54%

受注側	令和4年度 N=2,880	令和5年度 N=8,511
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	20%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	11%
実施されなかった（0%）	28%	49%

取引条件改善状況調査

３．重点5課題 経年比較

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（単価の決定・改定に関する協議状況）」

- **価格決定のための協議の実施状況**について、前年度と比べて受注側は横ばいである。

◆価格決定のための協議の実施状況
（「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

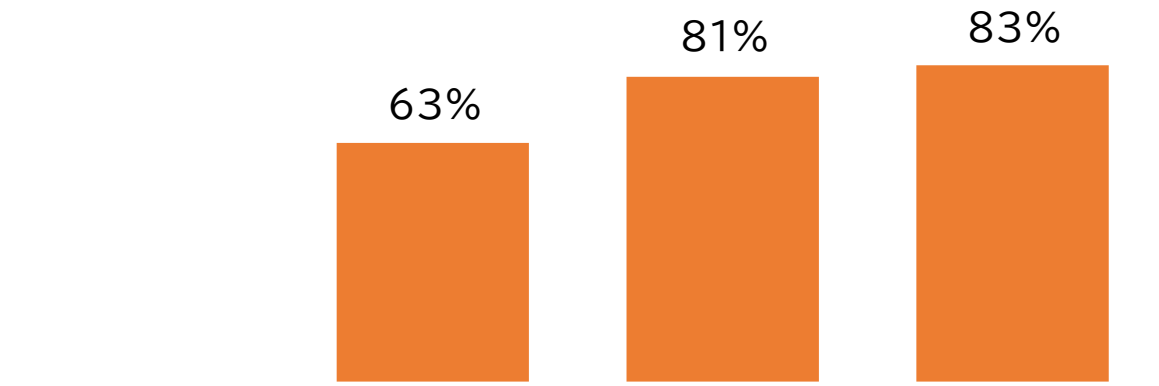

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
■ 受注側	N=15,767	N=19,551	N=15,702
	63%	81%	83%

※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（変動コストの反映状況）」

- **コスト全般の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **労務費の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **原材料価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **エネルギー価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。

◆単価の決定・改定における変動コストの反映状況
（項目別、「全て反映した／された」「概ね反映した／された」の割合を集計）

-コスト全般

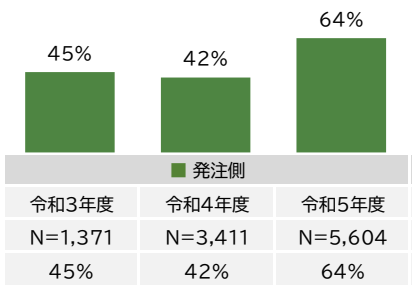

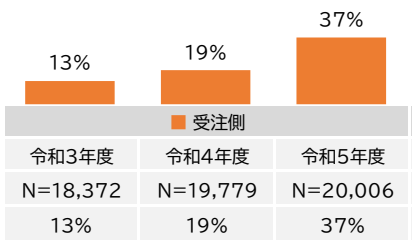

-労務費

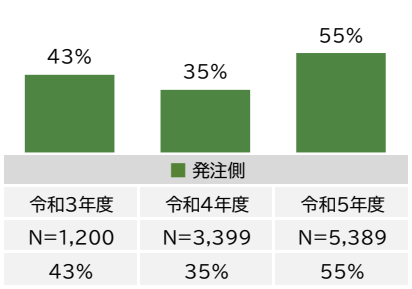

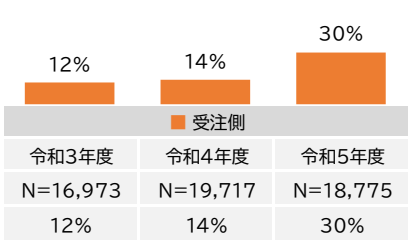

-原材料価格

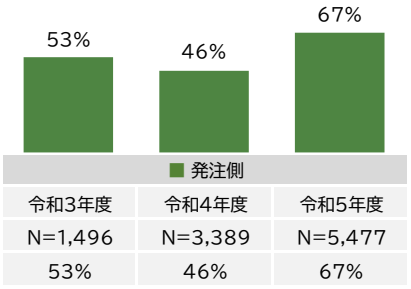

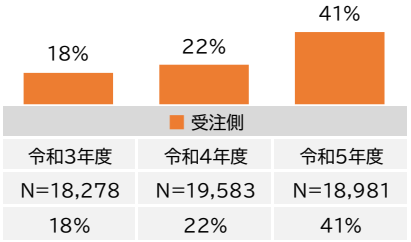

-エネルギー価格

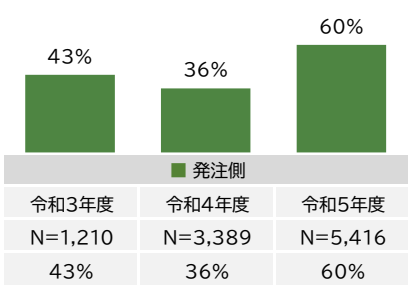

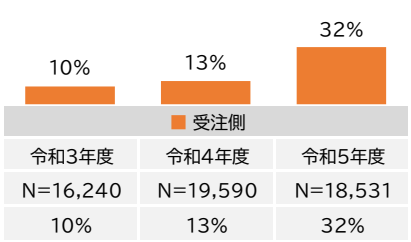

※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合
※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（不合理な原価低減要請）」

- **直近1年間における不合理な原価低減要請の状況**は、前年度と比べてわずかに改善した。

◆直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（「受けたことはない」の割合を集計）

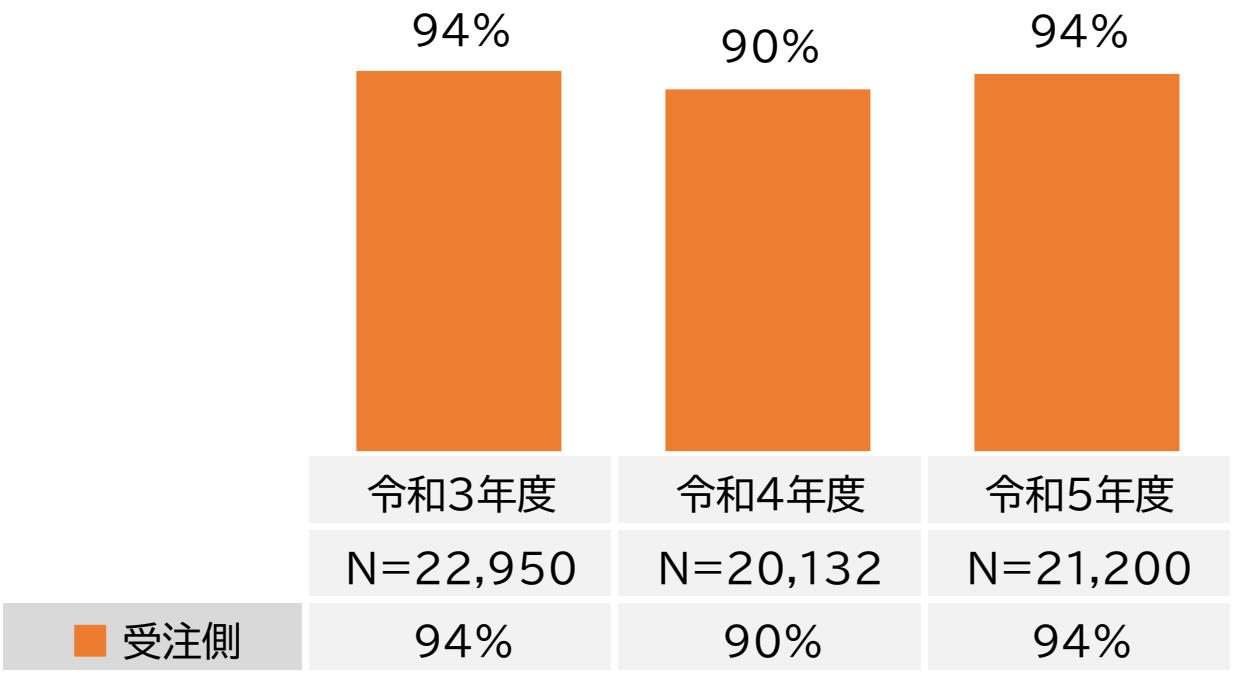

※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合
※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合

3－2．経年比較「支払い条件の改善（下請代金の現金払い率）」

- **下請代金の現金払い化**については、前年度と比べて発注側は前年度同様、受注側は横ばいである。
- 「全て手形等の支払い」は発注側・受注側ともに1割に満たないが、前年度と比べて発注側は横ばい、受注側は前年度同様である。

◆下請代金の現金払い率（「全て現金払い」の割合を集計）

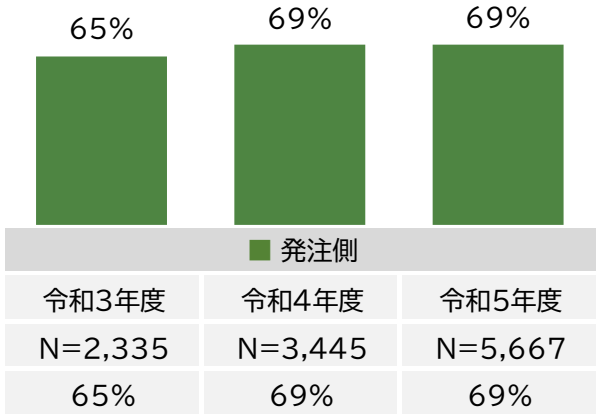

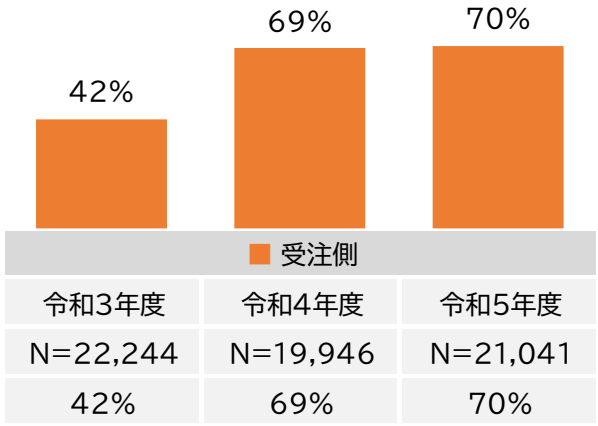

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,335	N=3,445	N=5,667
全て現金払い	65%	69%	69%
10%未満	6%	5%	6%
10～30%未満	8%	6%	6%
30～50%未満	8%	6%	5%
50%以上	12%	9%	8%
全て手形等の支払い	1%	5%	6%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,244	N=19,946	N=21,041
全て現金払い	42%	69%	70%
10%未満	17%	8%	8%
10～30%未満	19%	7%	6%
30～50%未満	10%	5%	5%
50%以上	10%	6%	6%
全て手形等の支払い	3%	6%	6%

３－２．経年比較「支払い条件の改善（手形支払いサイトが６０日以内の割合）」

- **手形支払いサイトが『60日以内』**である割合は、前年度と比べて発注側はわずかに改善し、受注側は前年度同様である。

◆下請代金の手形支払いサイト（「60日以内」の割合を集計）

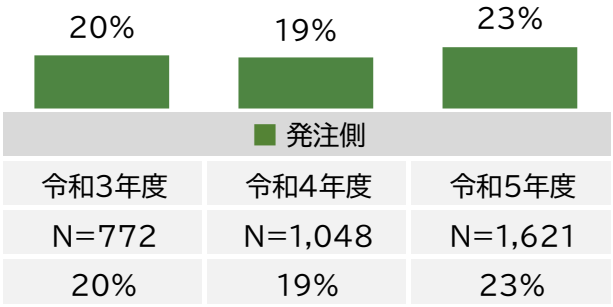

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=772	N=1,048	N=1,621
30日(1ヶ月)以内	2%	3%	4%
60日(2ヶ月)以内	18%	15%	20%
90日(3ヶ月)以内	23%	31%	30%
120日(4ヶ月)以内	52%	42%	38%
120日(4ヶ月)超	5%	9%	8%

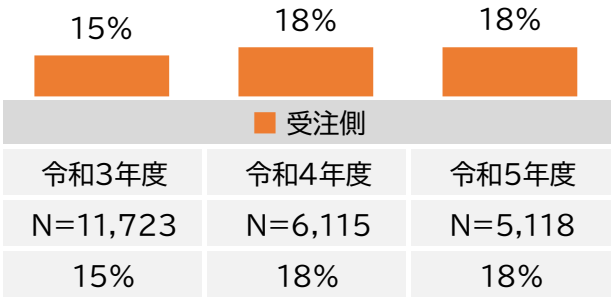

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=11,723	N=6,115	N=5,118
30日(1ヶ月)以内	2%	4%	4%
60日(2ヶ月)以内	14%	14%	14%
90日(3ヶ月)以内	29%	36%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	37%
120日(4ヶ月)超	7%	10%	10%

※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計
※複数の選択肢を合計して再集計しているため、四捨五入の関係でグラフの数値と集計表内の合計値が一致しないことがある。

3－2．経年比較「支払い条件の改善（手形支払いサイトの変更予定・手形廃止予定）」

- **手形サイトの60日以内への変更予定**について、前年度と比べて発注側は悪化した。
- **約束手形の利用を2026年までに廃止する予定**について、発注側は改善した。

◆手形サイトの60日以内への変更予定（「2024年までに60日以内に変更予定」の割合を集計）

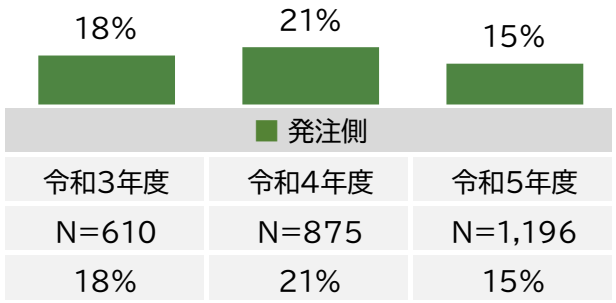

発注側	令和3年度 N=610	令和4年度 N=875	令和5年度 N=1,196
2024年までに60日以内に変更予定	18%	21%	15%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	58%	36%	44%
60日以内に変更する予定はない	25%	43%	41%

※令和4、5年度は「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合
※令和3年度は「2021年度内までに短縮する予定」～「2024年度までに短縮する予定」と答えた企業の割合

◆約束手形の利用を2026年までに廃止する予定（「2026年までに利用を廃止する予定」の割合を集計）

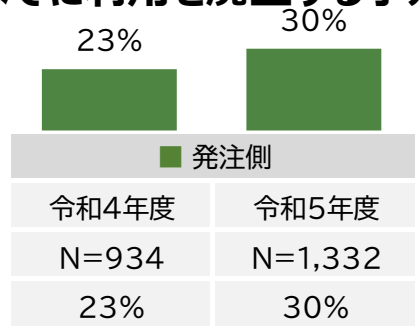

発注側	令和4年度 N=934	令和5年度 N=1,332
2026年までに利用を廃止する予定	23%	30%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	32%	29%
利用の廃止に向けて検討中	23%	29%
約束手形の利用の廃止予定はない	22%	12%

※「現在、約束手形の利用はない」を除いて再集計している。

３－３．経年比較「知的財産・ノウハウの保護状況」

- 知的財産に関する適正取引実現のための取組について、**受注側は大幅に悪化**した。
- 今年度の「未実施」は5割強と、前年度と比べて**大幅に悪化**した。

◆知的財産に関する適正取引実現のための取組状況（「実施中」の割合を集計）

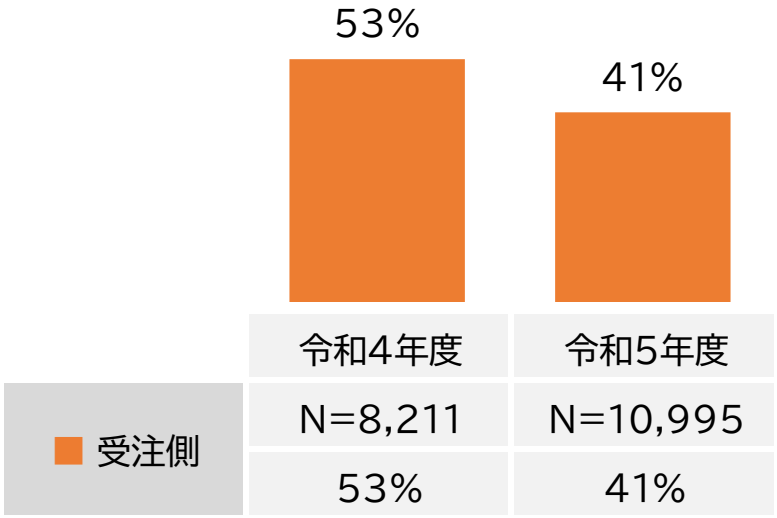

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=8,211	N=10,995
実施中	53%	41%
実施予定	7%	6%
未実施	40%	53%

※「知的財産権等を有しているかわからない」を除いて再集計している。

3－4．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止（働き方改革の影響）」

- **働き方改革の影響による発注側のコスト負担**について、前年度と比べて発注側は大幅に悪化、受注側は前年度同様である。

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況（「特に影響はない」の割合を集計）

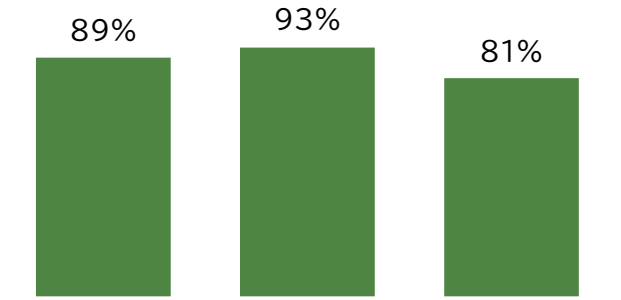

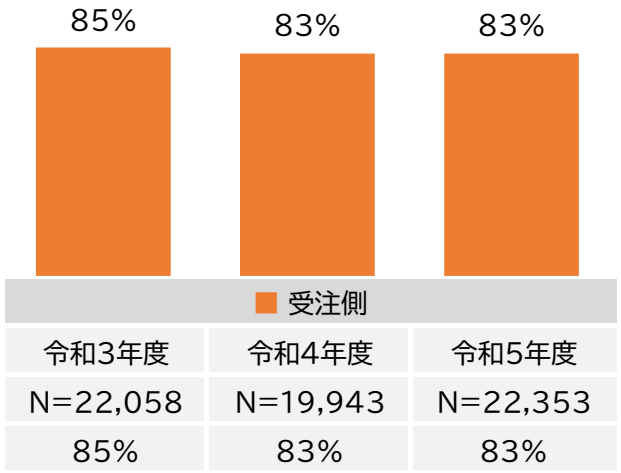

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,364	N=1,776	N=5,850
特に影響はない	89%	93%	81%
急な仕様変更への対応の増加	5%	3%	2%
短納期での発注の増加	4%	3%	2%
検収の遅れ	2%	1%	1%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	0%	0%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	2%	1%
その他	1%	1%	1%
分からない	-	-	14%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,058	N=19,943	N=22,353
特に影響はない	85%	83%	83%
急な仕様変更への対応の増加	7%	5%	6%
短納期での発注の増加	6%	7%	8%
検収の遅れ	2%	3%	2%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	2%	2%
祝休日出勤の増加	-	4%	4%
その他	3%	2%	2%

３－４．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止（働き方改革のコスト負担状況）」

- **働き方改革の影響による発注側のコスト負担**について、「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」の割合は前年度と比べて改善した。令和3年度より改善傾向が継続している。

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
（「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」の割合を集計）

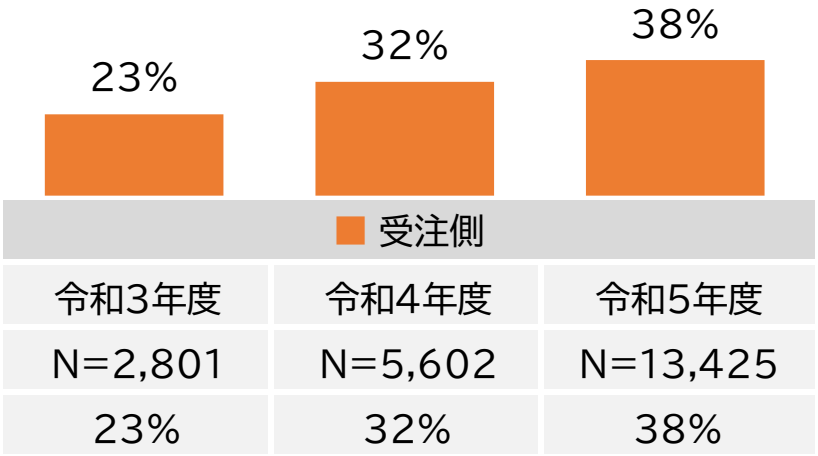

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,801	N=5,602	N=13,425
全て販売先が負担してくれた（100%）	23%	32%	25%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			13%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）		16%	14%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）		18%	12%
販売先は負担しなかった（0%）	77%	33%	36%

※令和3年度は「販売先が負担している」、令和4年度は「概ね販売先が負担した」と答えた企業の割合

３－５．経年比較「型取引の適正化（書面等による取引条件の明確化）」

- **書面等による取引条件の明確化**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合はわずかに悪化した。

◆書面等による取引条件の明確化
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

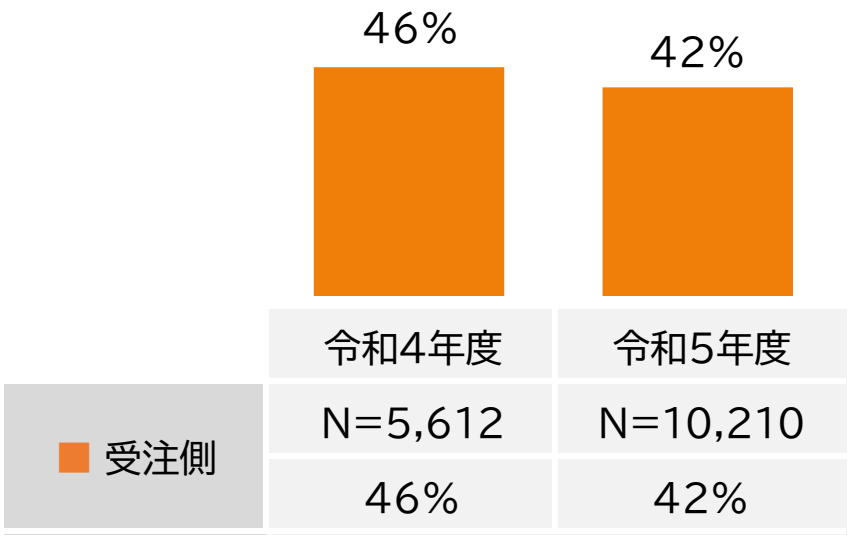

発注側	令和5年度 N=3,582
全ての企業に実施した（100%）	33%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	37%

受注側	令和4年度 N=5,612	令和5年度 N=10,210
全て実施された（100%）	46%	23%
概ね実施された（99～81%）		19%
一部実施された（80～41%）	25%	15%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	13%
実施されなかった（0%）	12%	31%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

３－５．経年比較「型取引の適正化（型代金の早期支払い）」

- **型代金又は型製作費の早期の支払い**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合はわずかに悪化した。

◆型代金又は型製作費の早期の支払い
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

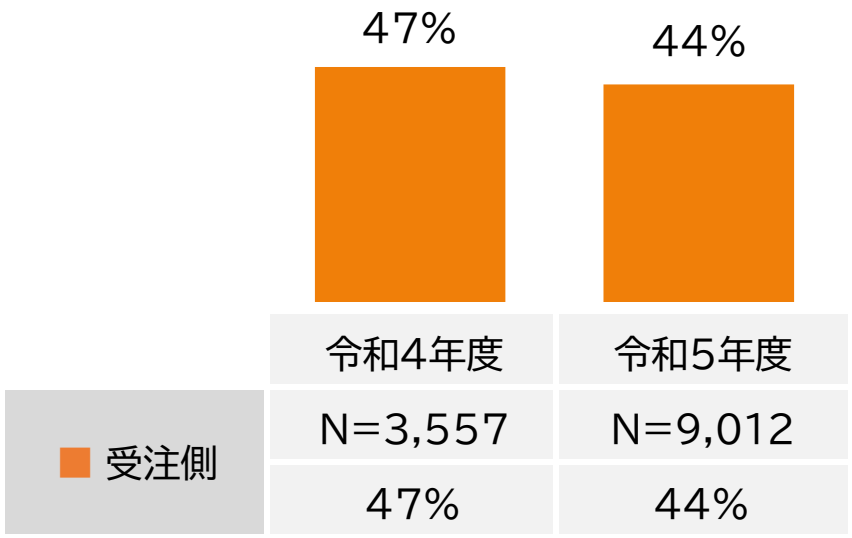

発注側	令和5年度 N=3,199
全ての企業に実施した（100%）	36%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	7%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	44%

受注側	令和4年度 N=3,557	令和5年度 N=9,012
全て実施された（100%）	47%	26%
概ね実施された（99～81%）		18%
一部実施された（80～41%）	23%	11%
あまり実施されなかった（40～1%）	17%	11%
実施されなかった（0%）	13%	35%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

３－５．経年比較「型取引の適正化（型の保管費用の発注側負担）」

● **型の保管費用の発注側負担**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合は横ばいである。

◆型の保管費用の発注側負担
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

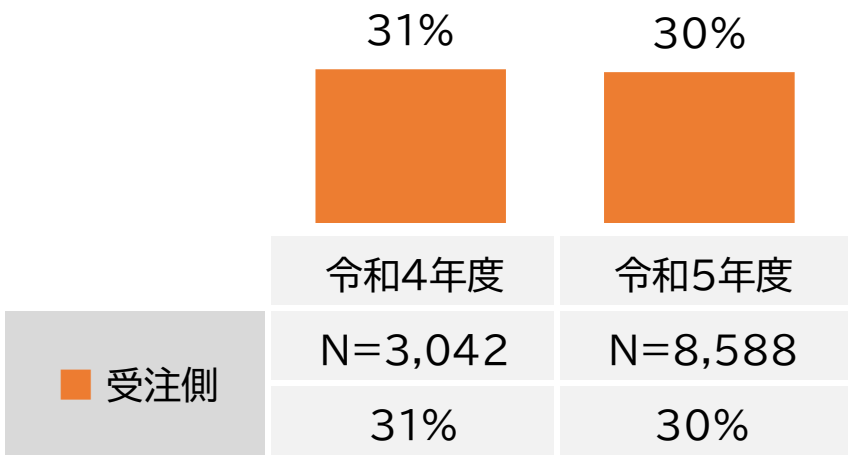

発注側	令和5年度 N=3,099
全ての企業に実施した（100%）	23%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	8%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	54%

受注側	令和4年度 N=3,042	令和5年度 N=8,588
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	19%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	12%
実施されなかった（0%）	29%	48%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合
※複数の選択肢を合計して再集計しているため、四捨五入の関係でグラフの数値と集計表内の合計値が一致しないことがある。

3－5．経年比較「型取引の適正化（不要な型の廃棄費用の発注側負担）」

- **不要な型の廃棄費用の発注側負担**について、「全て実施された」「概ね実施された」の割合は前年度同様である。

◆不要な型の廃棄費用の発注側負担
（項目別、「全て実施された」「概ね実施された」の割合を集計）

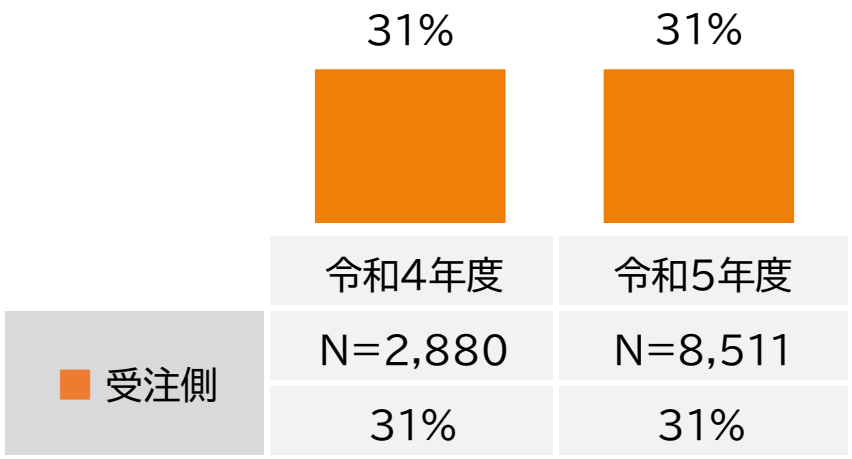

発注側	令和5年度 N=3,070
全ての企業に実施した（100%）	26%
多くの企業に実施した（99～81%）	7%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	54%

受注側	令和4年度 N=2,880	令和5年度 N=8,511
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	20%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	11%
実施されなかった（0%）	28%	49%

※令和4年度は「概ね出来た」と答えた企業の割合

取引条件改善状況調査

４．発注側調査結果

4－1．仕入先（発注先）情報　常時取引している仕入先（発注先）の数

- 常時取引している販売先の数について、全体では平均108社となった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、平均で116社多い。
- 業種別にみると、卸・小売業は平均151社と多くなっている。一方、建設業は平均69社と少ない。

発注側1．常時取引している仕入先（発注先）の数（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較）［数値回答（平均値）］

発注側

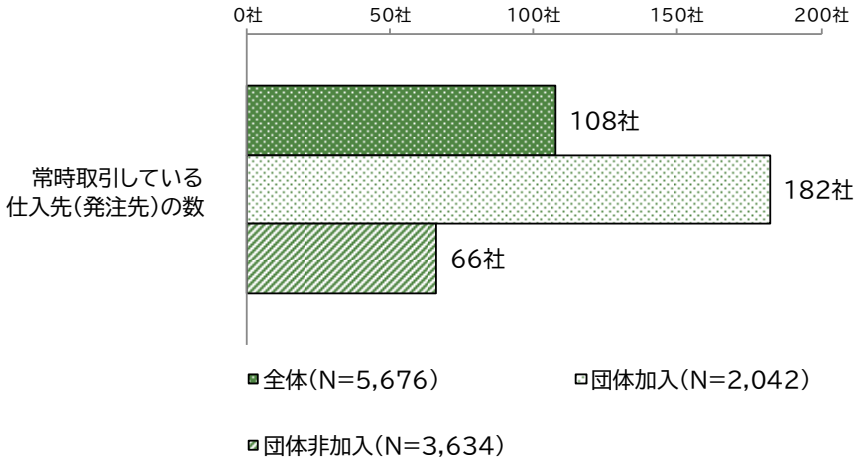

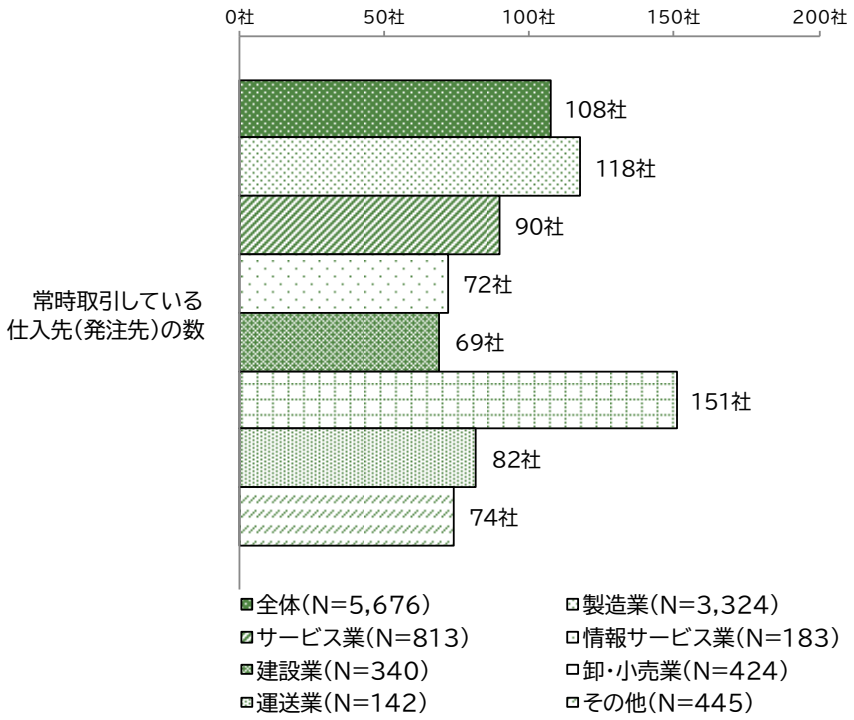

4－1．仕入先（発注先）情報　取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種

- 取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種について、全体では、「違う業種」が6割弱で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「同じ業種」が6.3ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「同じ業種」が7割弱と高くなっている。一方、サービス業、卸・小売業はそれぞれ3割弱、3割強と比較的低い。

発注側2．取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の業種（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

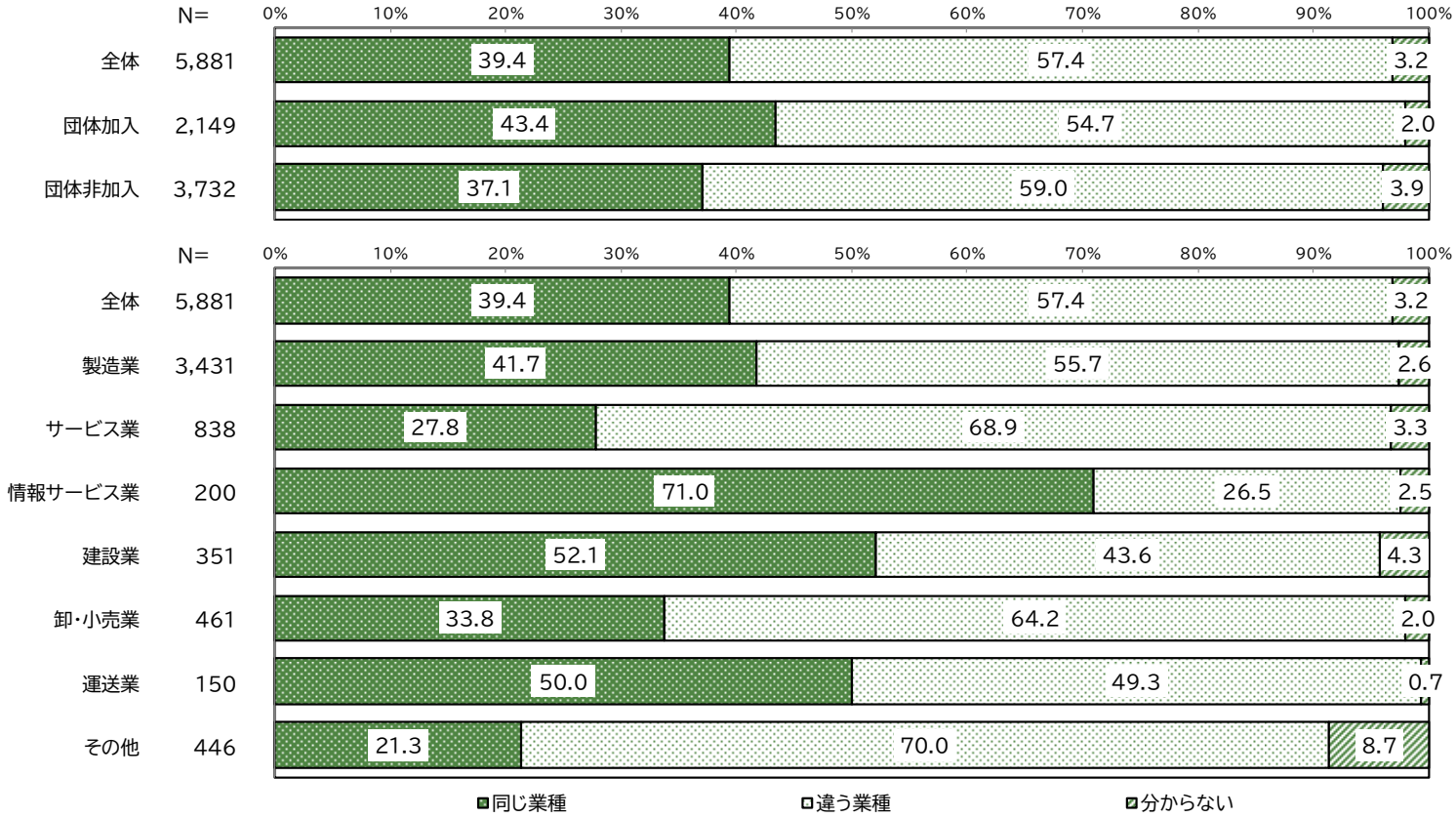

4－2．価格決定方法　取引を行う仕入先から理解を得られるような協議の実施状況

- 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたる協議の実施状況について、全体では、「多くの仕入先（発注先）と協議した」が3割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての仕入先（発注先）と協議した」が15.7ポイント高い。
- 業種別にみると、「全ての仕入先（発注先）と協議した」は、情報サービス業、卸・小売業が3割強と高い。一方、サービス業、運送業はそれぞれ2割未満と低い。

発注側３．2023年度に適用する単価の決定・改定にあたる協議の実施状況（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

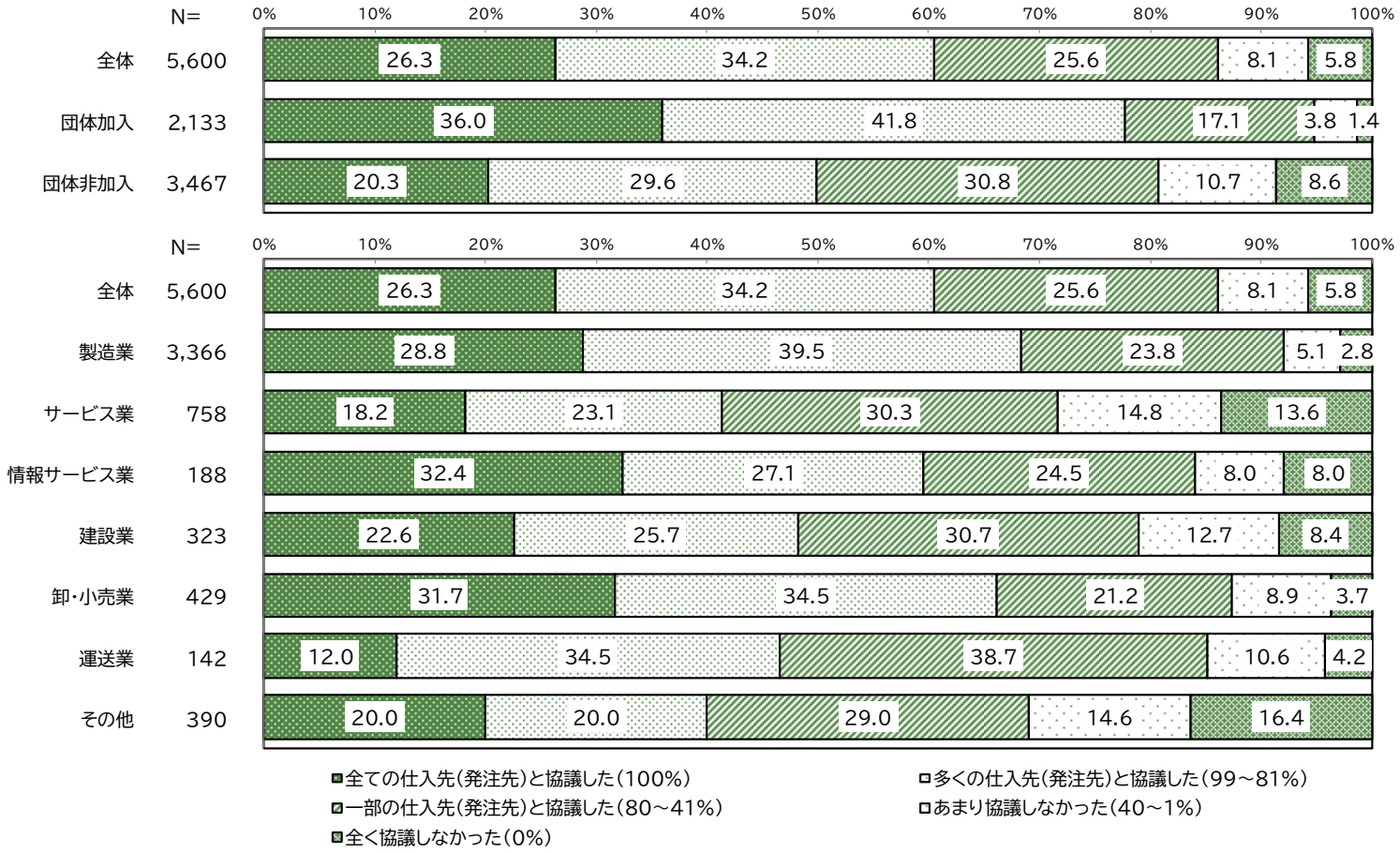

4－2．価格決定方法

単価の協議で、自社と仕入先のどちらから多く申入れをしたか

- 貴社と仕入先（発注先）のどちらから申入れを行う場合が多かったかについて、全体では、「仕入先（発注先）」が6割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「仕入先（発注先）」が6.7ポイント高い。
- 業種別にみると、「仕入先（発注先）」の割合が高く、ほぼ5割以上となっている。

発注側4．単価の決定・改定にあたっての協議状況（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

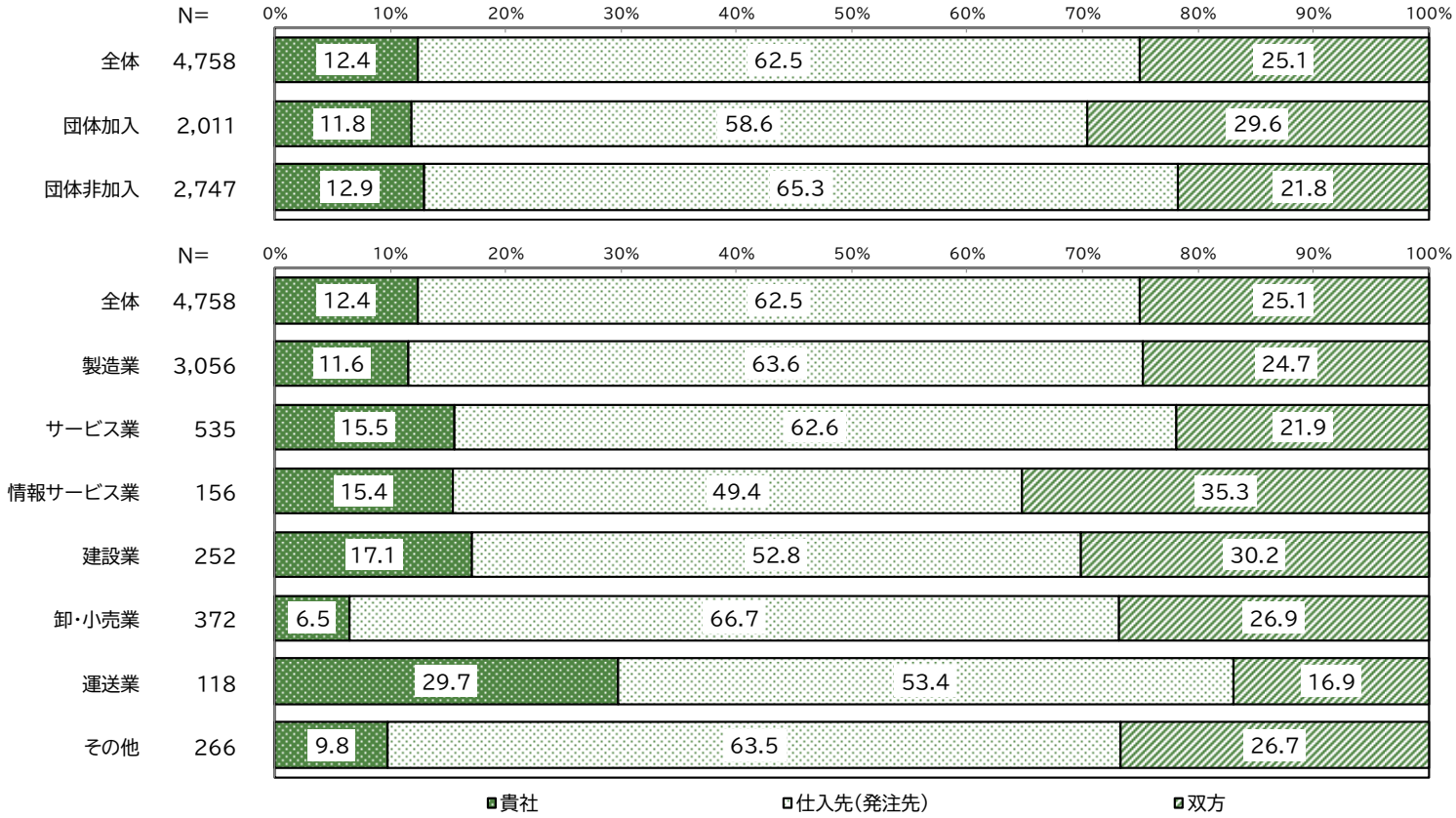

4－2．価格決定方法　仕入先から単価の協議の申入れがあった際の対応

- 協議の申入れがあった場合、どのような対応をとったかについて、全体では、「全ての申入れに応じた」が4割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「多くの申入れに応じた」が8.3ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「全ての申入れに応じた」が4割半ばと高くなっている。一方、建設業、運送業はそれぞれ3割半ば、2割と比較的低い。

発注側5．協議の申入れがあった場合、どのような対応をとったか（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

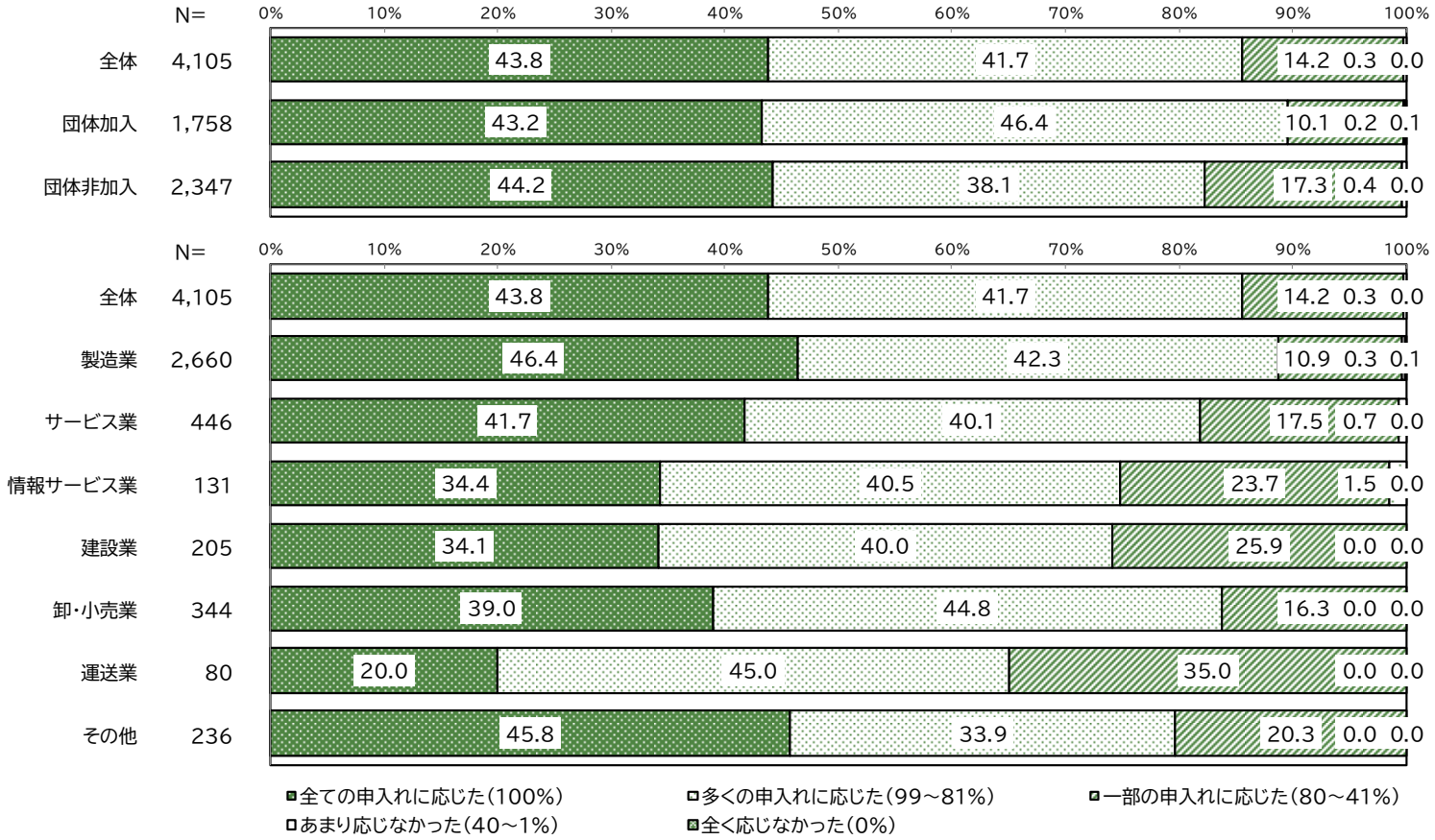

4－2．価格決定方法　仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由

- 仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由について、全体では、「これまでも協議に応じていたため」が6割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「これまでも協議に応じていたため」が12.9ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「これまでも協議に応じていたため」が7割強と高くなっている。一方、運送業は4割半ばと低い。

発注側6．仕入先（発注先）と協議を実施するに至った理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］ 発注側

団体加入／団体非加入比較

	ニュース等の報道等から仕入先（発注先）との協議に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施しているため	自社の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も協議に応じてくれたため	これまでも協議に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	仕入先（発注先）から強い要望（何度も要望）があったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申入れがあったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=4,613)	44.2	14.7	17.9	2.8	19.4	23.0	65.5	7.7	49.9	0.6	8.1
団体加入(N=1,983)	44.6	26.0	17.9	2.0	27.0	23.3	72.9	7.0	48.2	0.6	8.1
団体非加入(N=2,630)	43.8	6.2	18.0	3.3	13.6	22.7	60.0	8.2	51.1	0.6	8.1

7業種比較

	ニュース等の報道等から仕入先（発注先）との協議に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施しているため	自社の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も協議に応じてくれたため	これまでも協議に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	仕入先（発注先）から強い要望（何度も要望）があったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申入れがあったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=4,613)	44.2	14.7	17.9	2.8	19.4	23.0	65.5	7.7	49.9	0.6	8.1
製造業(N=2,991)	45.0	18.3	18.5	2.1	21.1	25.2	67.8	6.9	53.0	0.6	7.8
サービス業(N=507)	44.8	6.5	14.2	4.7	16.2	17.8	57.8	10.5	47.5	0.0	9.1
情報サービス業(N=153)	31.4	10.5	11.1	7.2	19.6	27.5	71.9	13.1	32.0	0.0	11.8
建設業(N=240)	46.7	13.3	27.5	3.8	15.8	20.0	55.4	7.9	47.5	2.1	10.0
卸・小売業(N=354)	41.2	7.6	16.7	1.7	15.3	17.5	68.9	7.1	45.8	0.6	6.8
運送業(N=114)	45.6	8.8	24.6	5.3	21.9	29.8	46.5	8.8	31.6	0.9	7.9
その他(N=251)	41.8	5.2	12.7	3.2	13.9	11.6	64.1	9.2	43.8	0.0	7.6

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－2．価格決定方法　仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由

- 仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由について、全体では、「交渉の必要性を感じないため」が4割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「交渉の必要性を感じないため」が8.0ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「交渉の必要性を感じないため」が5割半ばと高くなっている。一方、運送業は3割強と低い。

発注側7．仕入先（発注先）と協議を実施しなかった理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］

発注側

団体加入／団体非加入比較

	自社の業績が悪化しているため	想定している予算内での対応が難しいため	交渉の必要性を感じないため	自社の転嫁が出来ていないため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため	その他
全体(N=755)	12.5	9.5	46.0	13.9	2.8	11.0	25.8
団体加入(N=100)	13.0	16.0	39.0	12.0	5.0	12.0	31.0
団体非加入(N=655)	12.4	8.5	47.0	14.2	2.4	10.8	25.0

7業種比較

	自社の業績が悪化しているため	想定している予算内での対応が難しいため	交渉の必要性を感じないため	自社の転嫁が出来ていないため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため	その他
全体(N=755)	12.5	9.5	46.0	13.9	2.8	11.0	25.8
製造業(N=257)	14.8	12.5	41.2	13.2	2.7	9.7	29.6
サービス業(N=208)	14.4	7.7	48.1	18.8	3.8	14.4	23.1
情報サービス業(N=30)	10.0	13.3	56.7	16.7	0.0	6.7	20.0
建設業(N=67)	9.0	10.4	46.3	11.9	0.0	10.4	20.9
卸・小売業(N=53)	9.4	11.3	43.4	9.4	7.5	17.0	17.0
運送業(N=19)	15.8	10.5	31.6	26.3	0.0	5.3	21.1
その他(N=120)	7.5	4.2	52.5	7.5	1.7	7.5	31.7

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－2．価格決定方法

2021年以前と比較した、直近１年間の仕入先との価格改定協議の頻度

- 仕入先（発注先）との価格改定に関する協議の頻度の変化について、全体では、「増加した」が6割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「増加した」が20.0ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「増加した」が7割弱と高くなっている。一方、情報サービス業は3割半ばと低い。

発注側8．仕入先（発注先）との価格改定に関する協議の頻度（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

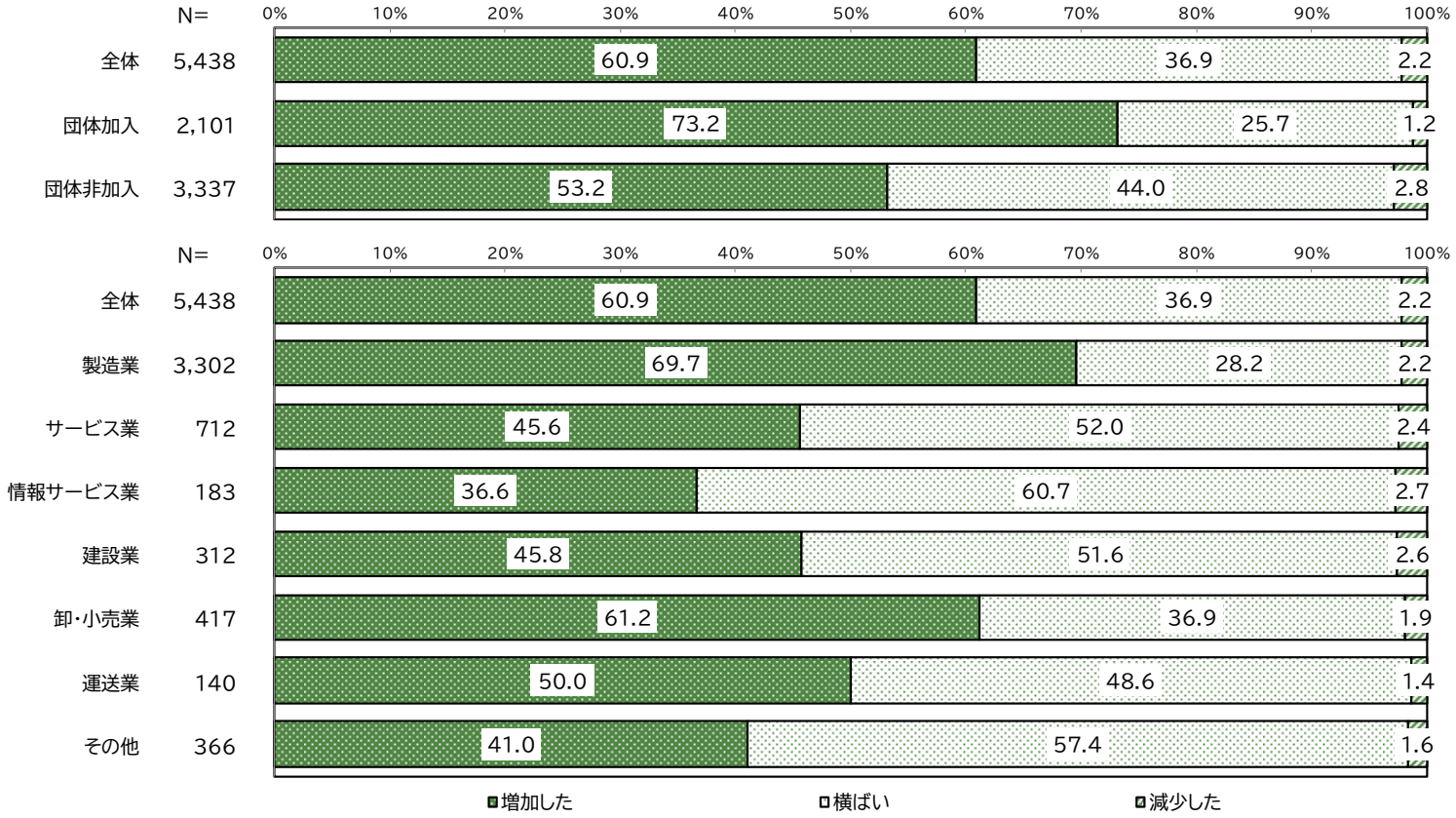

4－2．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【コスト全般の反映状況】

- コスト全般の変動の価格反映状況について、全体では、「概ね反映した」が4割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映した」が19.4ポイント高い。
- 業種別にみると、「全て反映した」が全体的に2割前後となっている。一方、運送業は1割に満たない。

発注側9．①コスト全般の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

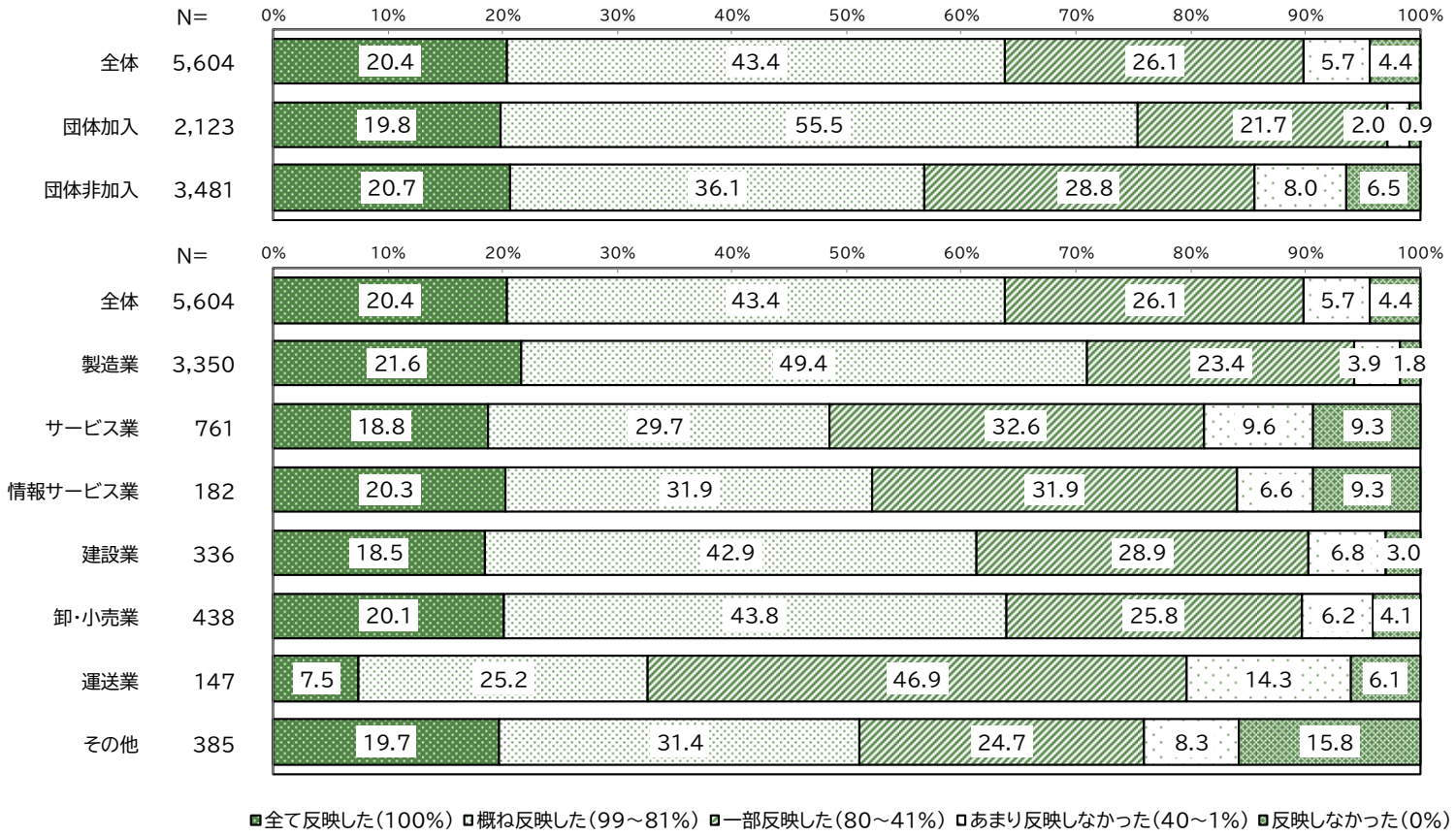

4－2．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【労務費の反映状況】

- 労務費の変動の価格反映状況について、全体では、「概ね反映した」が3割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映した」が14.2ポイント高い。
- 業種別にみると、「全て反映した」が全体的に2割弱となっている。一方、運送業は1割に満たない。

発注側9．②労務費の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

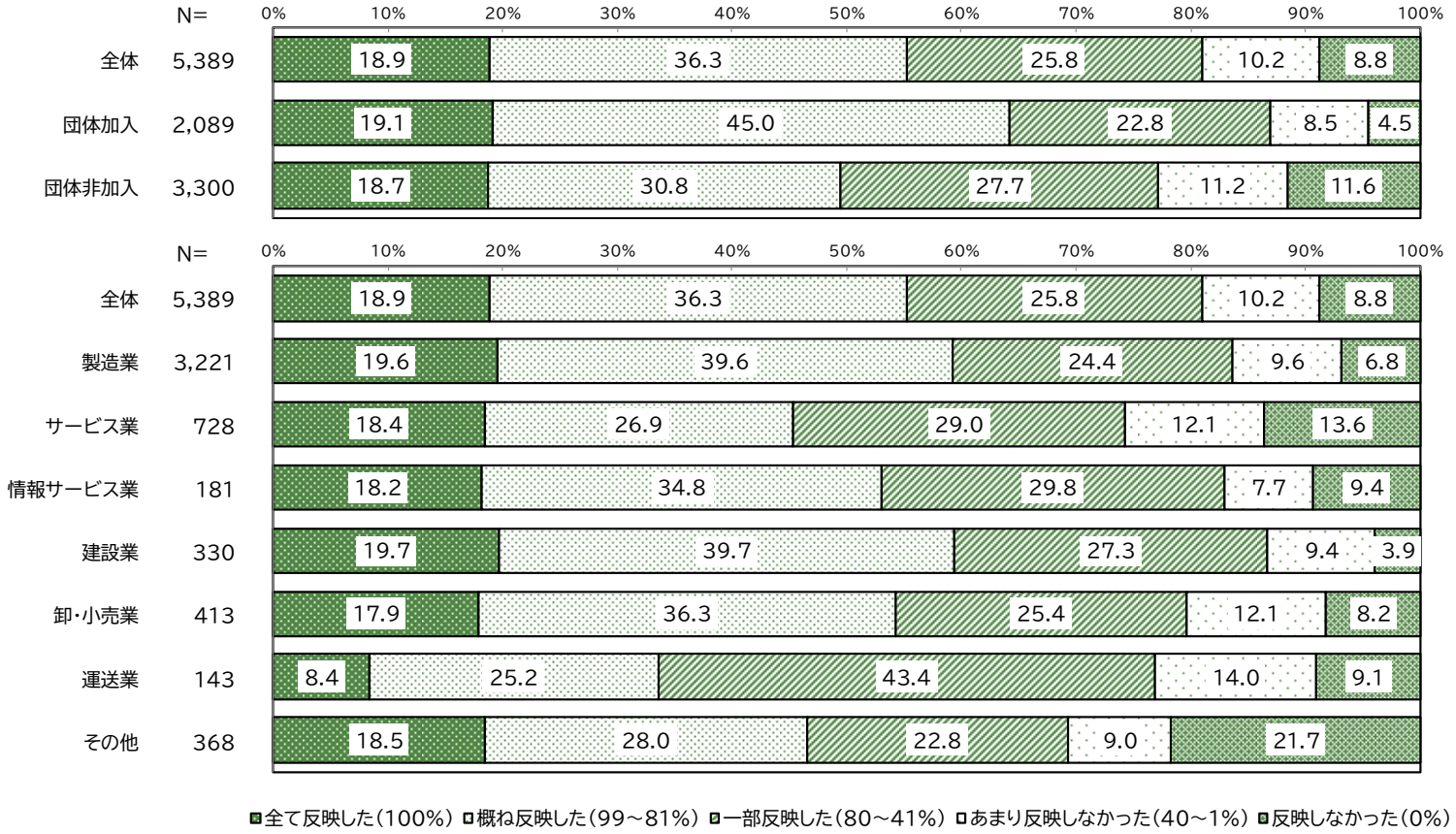

4－2．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【原材料価格の反映状況】

- 原材料価格の変動の価格反映状況について、全体では、「概ね反映した」が4割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映した」が15.7ポイント高い。
- 業種別にみると、「全て反映した」は、製造業が3割弱と高い。一方、運送業は1割に満たない。

発注側9．③原材料価格の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］ 発注側

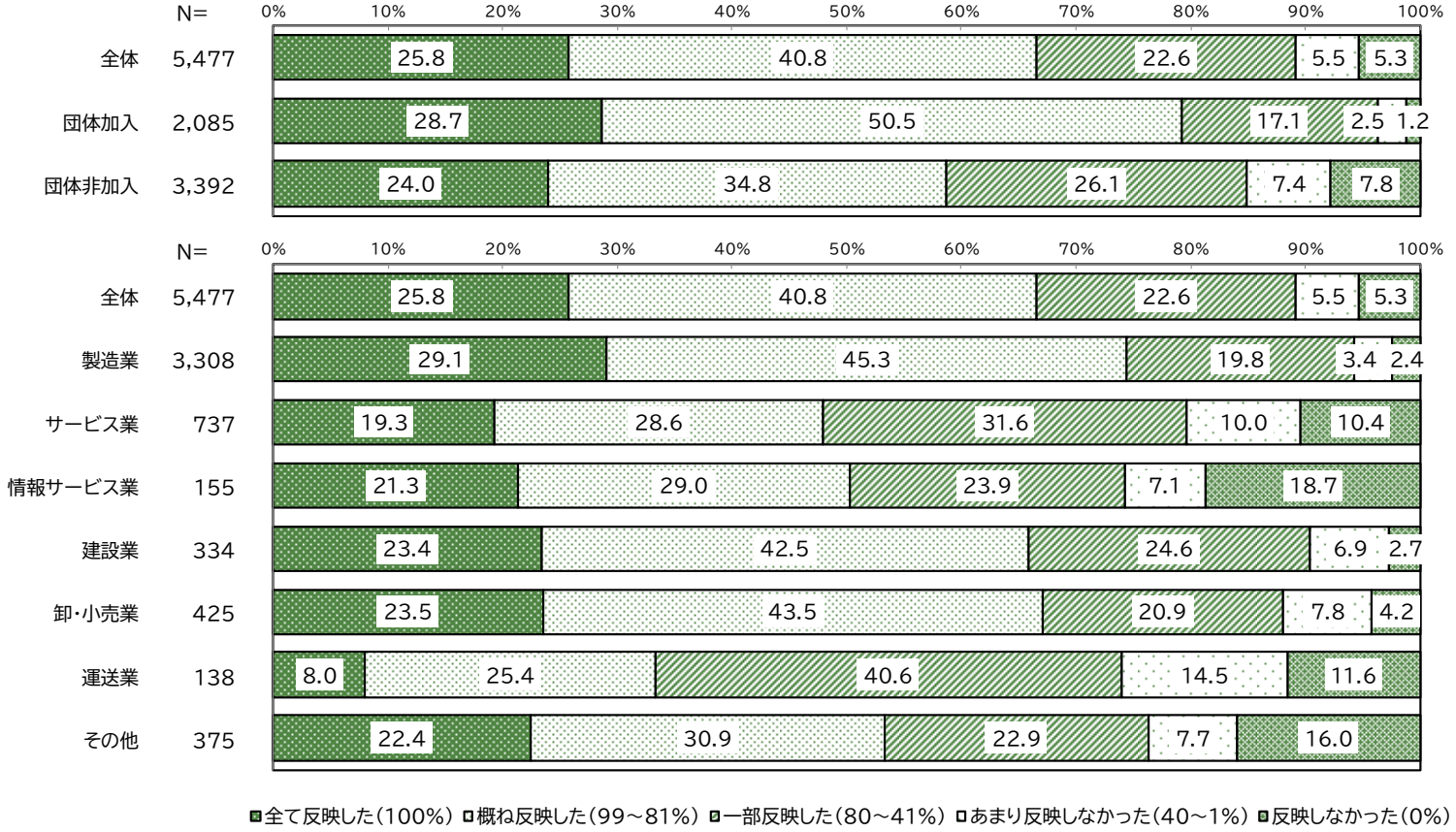

4－2．価格決定方法

直近１年間における仕入先のコスト増加分の反映状況【エネルギー変動価格の反映状況】

- エネルギー価格の変動の価格反映状況について、全体では、「概ね反映した」が4割弱で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映した」が17.4ポイント高い。
- 業種別にみると、「全て反映した」は、製造業が2割半ばと高い。一方、運送業は1割に満たない。

発注側9．④エネルギー価格の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

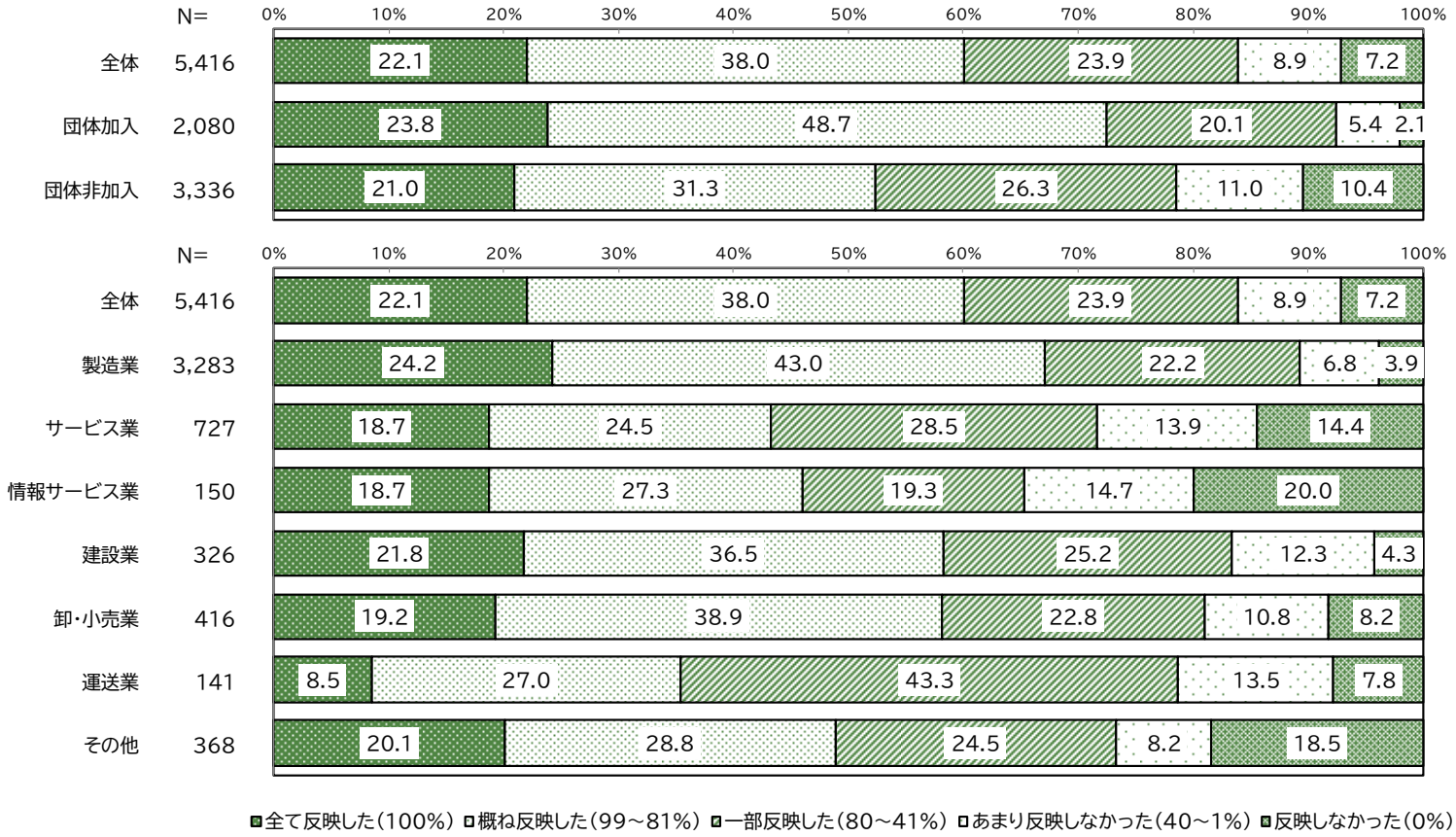

4－2．価格決定方法　仕入先のコスト増加分を反映できた仕入先の数

- 仕入先（発注先）のコスト増加分を反映できた仕入先（発注先）の数について、全体では、「多くの仕入先（発注先）に反映した」が5割弱で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「多くの仕入先（発注先）に反映した」が11.2ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「全ての仕入先（発注先）に反映した」が2割半ばと高くなっている。一方、運送業は1割強と低い。

発注側10．仕入先（発注先）のコスト増加分を反映できた仕入先（発注先）の数について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

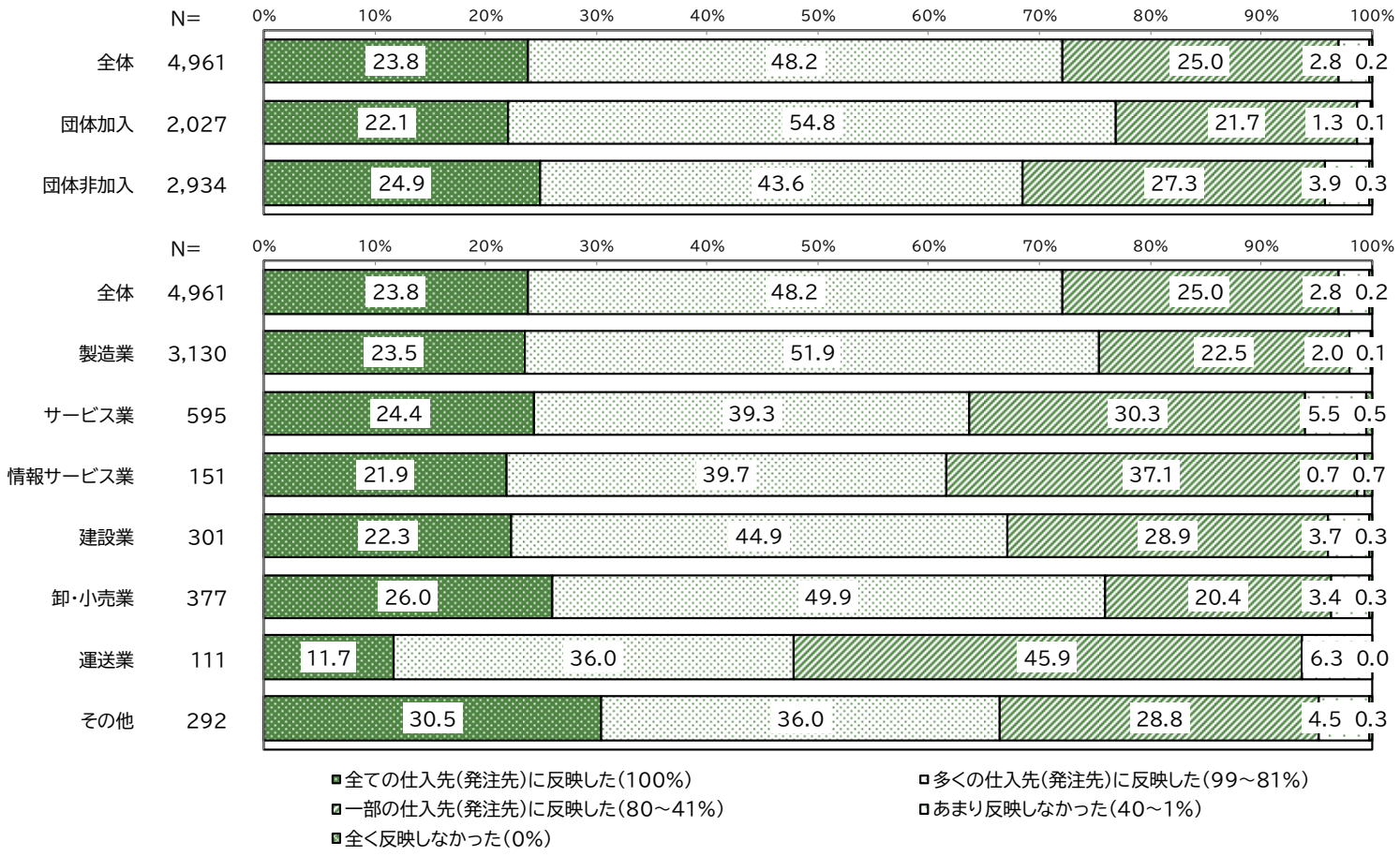

4－2．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できた理由について、全体では、「これまでも価格転嫁に応じていたため」が5割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「これまでも価格転嫁に応じていたため」が13.7ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「これまでも価格転嫁に応じていたため」が6割強と高くなっている。一方、運送業は4割強と低い。

発注側11．変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］　発注側

団体加入／団体非加入比較

	ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じているため	自社の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため	これまでも価格転嫁に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づく交渉であったため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れてきたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示があったため	仕入先（発注先）の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	仕入先（発注先）から、下請代金支払遅延等防止法など、自社が遵守すべき法令・ルール等に関する案内があったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=4,991)	46.2	14.2	22.2	3.5	19.2	28.0	56.0	6.3	46.0	27.4	13.5	4.6	2.7	5.1
団体加入(N=2,047)	47.6	25.3	22.1	2.4	27.6	28.8	64.1	5.5	49.8	25.5	18.8	4.1	3.2	3.9
団体非加入(N=2,944)	45.2	6.5	22.2	4.2	13.3	27.4	50.4	6.9	43.4	28.8	9.8	4.9	2.3	5.9

7業種比較

	ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要を感じたため	行政・業界団体等からの要請があったため	同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じているため	自社の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため	経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため	自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため	これまでも価格転嫁に応じていたため	その他（自社をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づく交渉であったため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れてきたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示があったため	仕入先（発注先）の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	仕入先（発注先）から、下請代金支払遅延等防止法など、自社が遵守すべき法令・ルール等に関する案内があったため	その他（仕入先（発注先）の行動要因）
全体(N=4,991)	46.2	14.2	22.2	3.5	19.2	28.0	56.0	6.3	46.0	27.4	13.5	4.6	2.7	5.1
製造業(N=3,137)	47.0	17.5	22.9	2.9	21.6	30.6	59.0	5.4	49.6	27.3	17.0	3.8	2.7	4.5
サービス業(N=614)	48.2	6.7	20.0	5.7	15.1	22.5	46.1	9.8	38.3	26.2	6.0	6.5	2.4	7.5
情報サービス業(N=157)	35.0	10.2	15.9	7.6	20.4	31.2	63.1	7.0	29.9	29.3	9.6	9.6	1.3	5.7
建設業(N=291)	45.0	13.7	28.2	5.8	11.3	22.3	44.7	6.5	40.9	31.6	9.3	5.8	4.8	4.1
卸・小売業(N=377)	43.2	8.8	21.2	2.1	16.7	24.1	58.9	5.6	44.6	32.6	7.7	4.2	2.1	4.5
運送業(N=117)	46.2	9.4	23.9	5.1	20.5	36.8	43.6	5.1	36.8	29.9	12.8	5.1	5.1	4.3
その他(N=294)	44.2	5.8	17.0	2.0	11.9	17.3	54.4	9.5	43.9	19.0	6.1	5.4	1.4	8.2

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－2．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について、全体では、「自社の業績が悪化しているため」が２割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）」が11.7ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）」が3割弱と高くなっている。一方、情報サービス業は1割に満たない。

発注側12．変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］

発注側

団体加入／団体非加入比較

	仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）	自社の業績が悪化しているため	社内で値上げの承認が得られなかったため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	仕入先（発注先）と同業の他社が多いため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=866)	14.3	23.9	5.1	6.6	4.8	19.8	4.0	8.9	31.8
団体加入(N=183)	22.2	30.7	5.3	8.4	7.6	15.1	4.0	5.8	28.9
団体非加入(N=683)	10.5	20.5	5.0	5.7	3.5	22.1	3.9	10.5	33.2

7業種比較

	仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）	自社の業績が悪化しているため	社内で値上げの承認が得られなかったため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	仕入先（発注先）と同業の他社が多いため	今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=866)	19.6	23.2	5.8	9.5	4.8	18.7	3.5	8.2	29.4
製造業(N=391)	29.4	26.1	6.4	13.3	6.6	15.1	3.1	5.9	25.6
サービス業(N=181)	12.2	21.5	7.2	3.9	3.3	21.0	4.4	9.9	34.8
情報サービス業(N=42)	9.5	16.7	0.0	14.3	2.4	21.4	0.0	9.5	42.9
建設業(N=40)	20.0	22.5	5.0	5.0	7.5	30.0	5.0	10.0	15.0
卸・小売業(N=71)	12.7	25.4	9.9	8.5	4.2	23.9	7.0	5.6	19.7
運送業(N=35)	17.1	31.4	0.0	5.7	2.9	22.9	5.7	14.3	22.9
その他(N=105)	5.7	14.3	2.9	6.7	1.9	17.1	1.0	12.4	43.8

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－2．価格決定方法　2021年以前と直近１年間の、各変動コストの反映状況

- 各変動コストの反映状況の変化について、全体では、「より反映できている」が5割弱で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「より反映できている」が25.1ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「より反映できている」が5割半ばと高い。一方、サービス業は3割強で低い。

発注側13．各変動コストの反映状況の変化について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

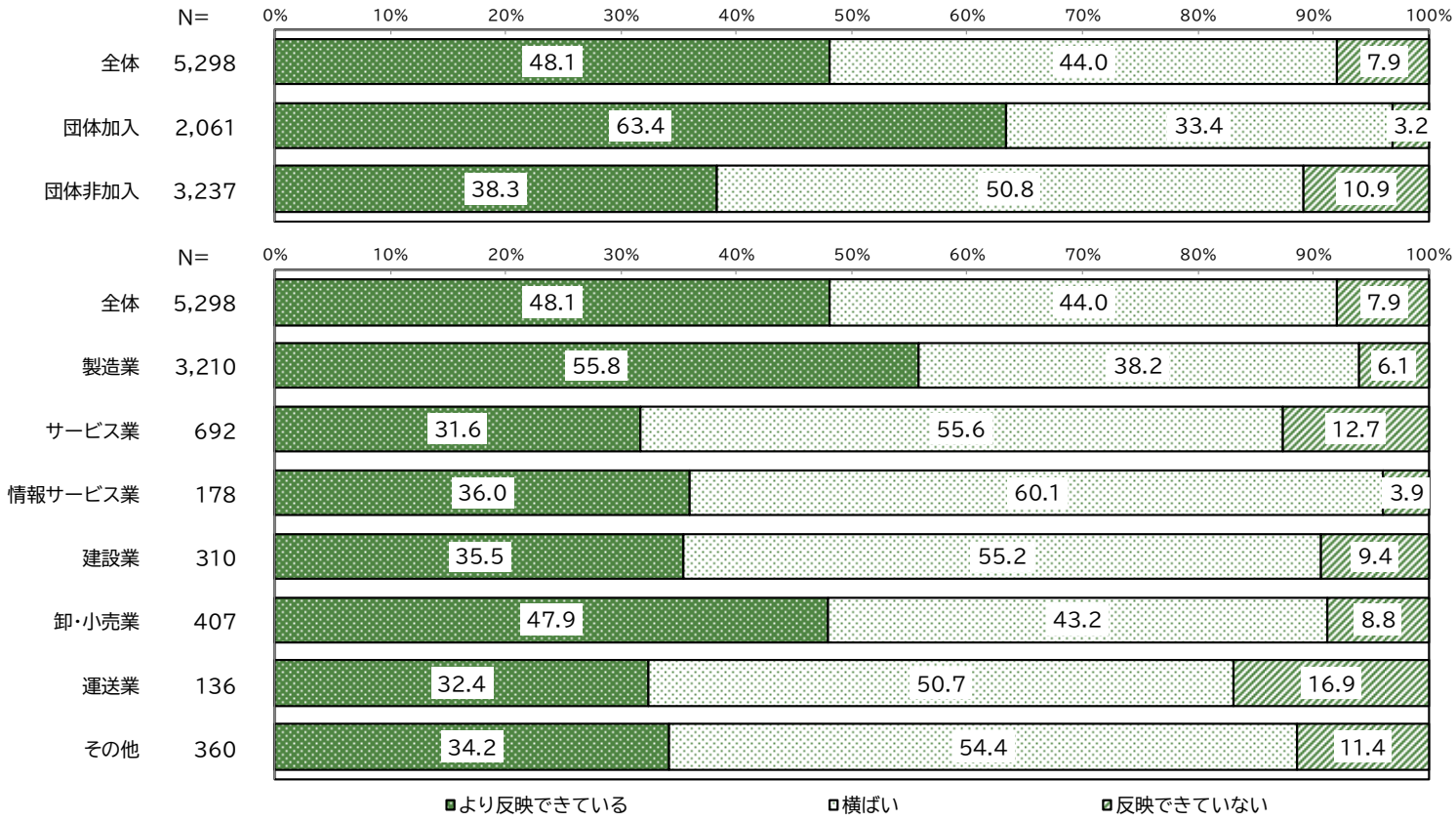

4－3．原価低減要請、協賛金等

直近１年間における、原価低減要請を実施の際に仕入先のために実施した行為

- 原価低減要請にあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為について、全体では、「原価低減要請は実施していない」が5割弱で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入、団体非加入ともに、「原価低減要請は実施していない」が5割弱となっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「原価低減要請は実施していない」が、6割半ばと高い。一方、建設業は4割弱で低い。

発注側14．原価低減要請にあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為について（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較） [複数回答]

発注側

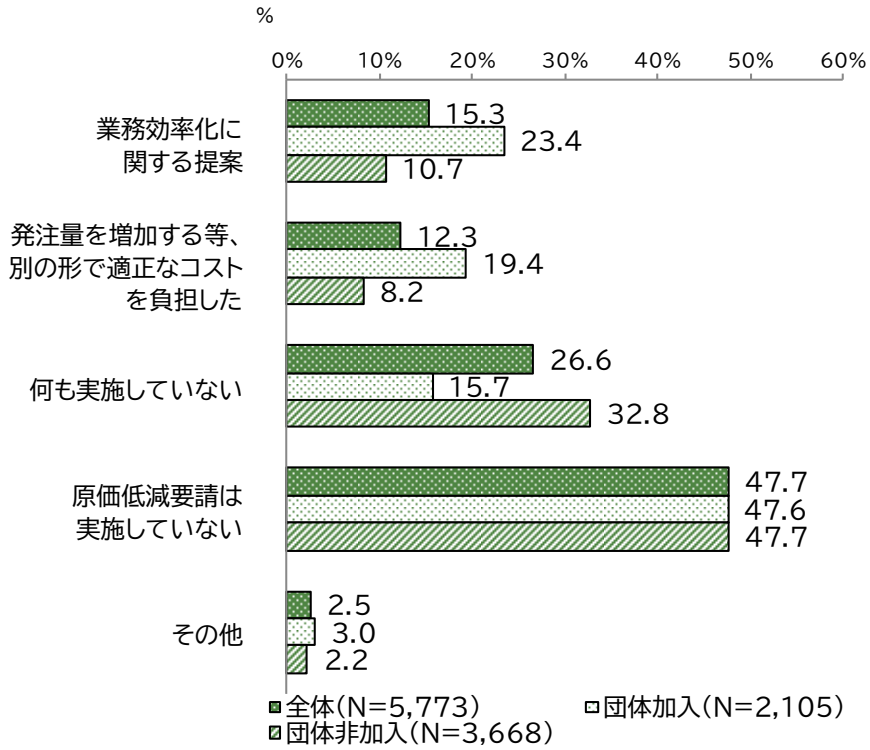

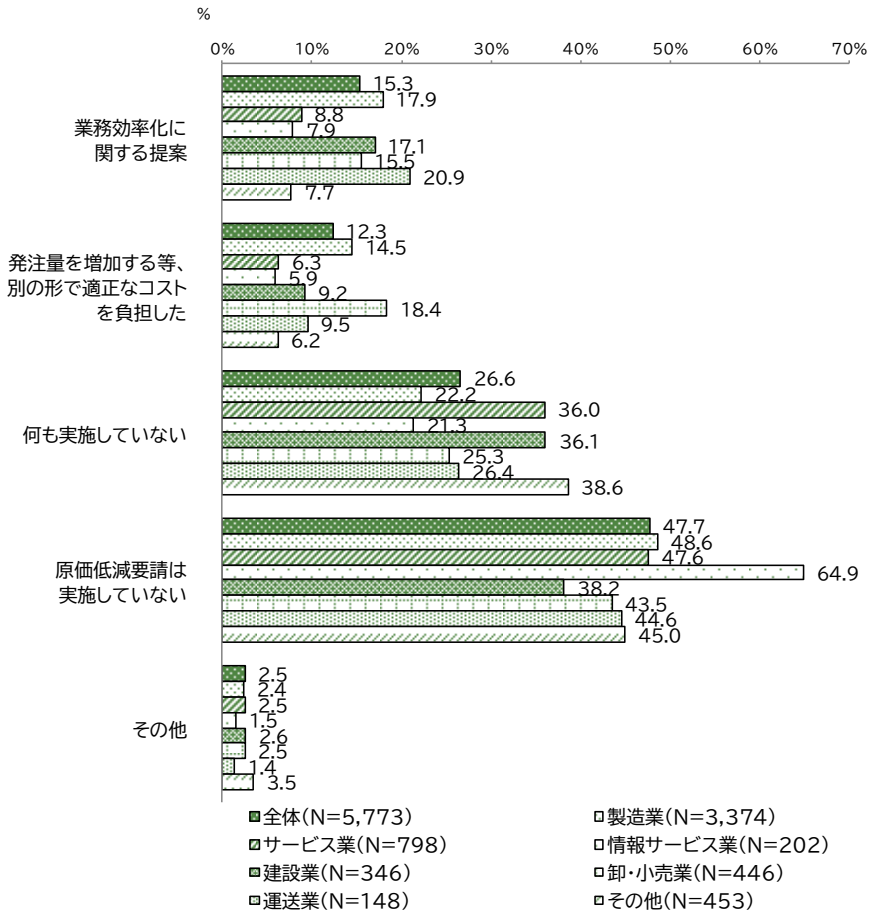

4－3．原価低減要請、協賛金等　原価低減要請実施の際の書面による合意形成

- 原価低減要請を実施した場合、書面により合意したか否かについて、全体では、「書面による合意は実施しなかった」が3割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した」が18.0ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した」が3割弱と高い。一方、サービス業は1割強で低い。

発注側15．原価低減要請を実施した場合、書面により合意したか否かについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

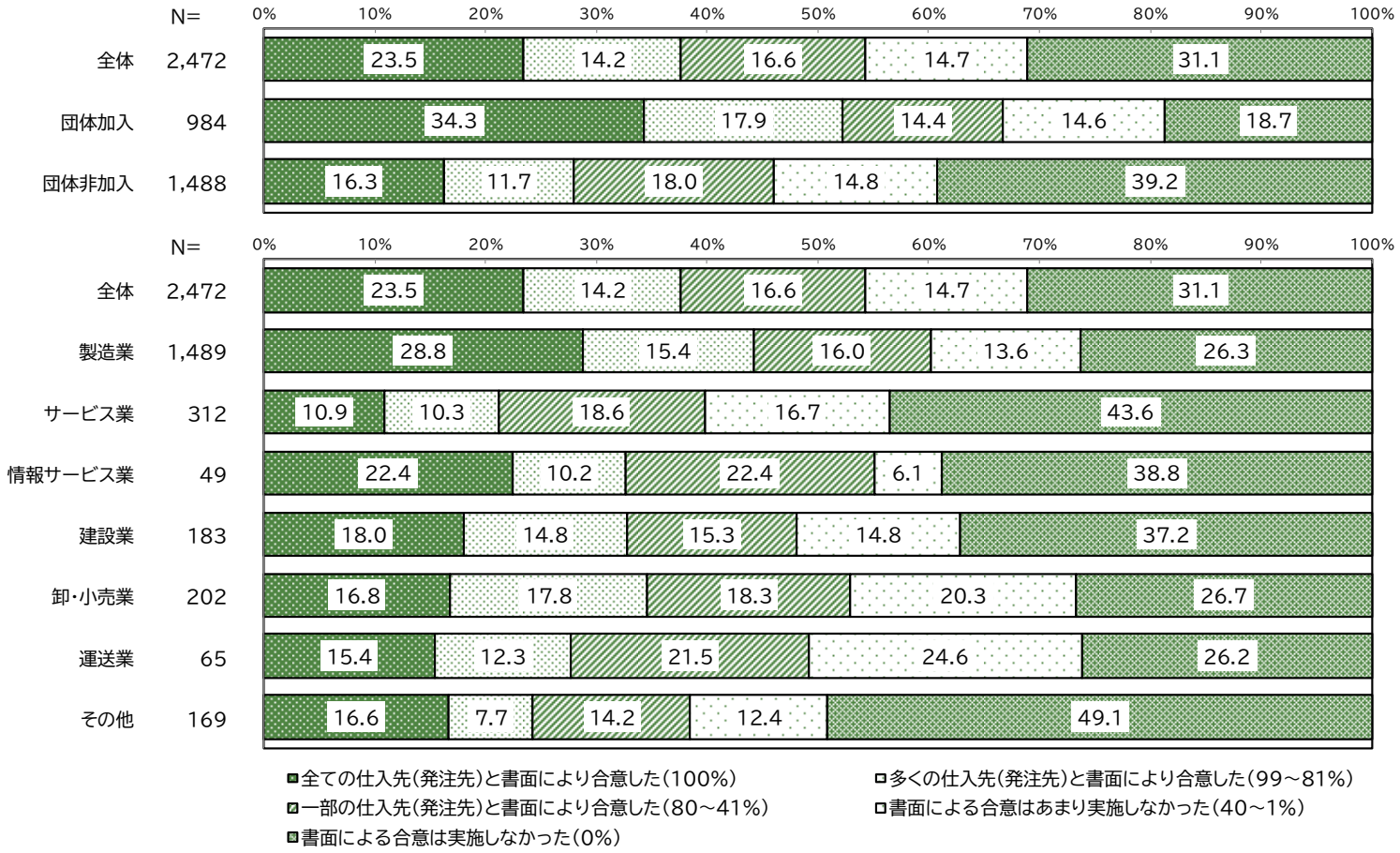

4－3．原価低減要請、協賛金等　直近１年間の仕入先に対する不合理な原価低減要請の実施状況

- 仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請の実施状況について、全体では、「不合理な原価低減要請は行っていない」が9割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、「不合理な原価低減要請は行っていない」が、両方ともに9割強となっている。
- 業種別にみると、「不合理な原価低減要請は行っていない」が、ほぼ9割強と高い。

発注側16．仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請の実施状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］　発注側

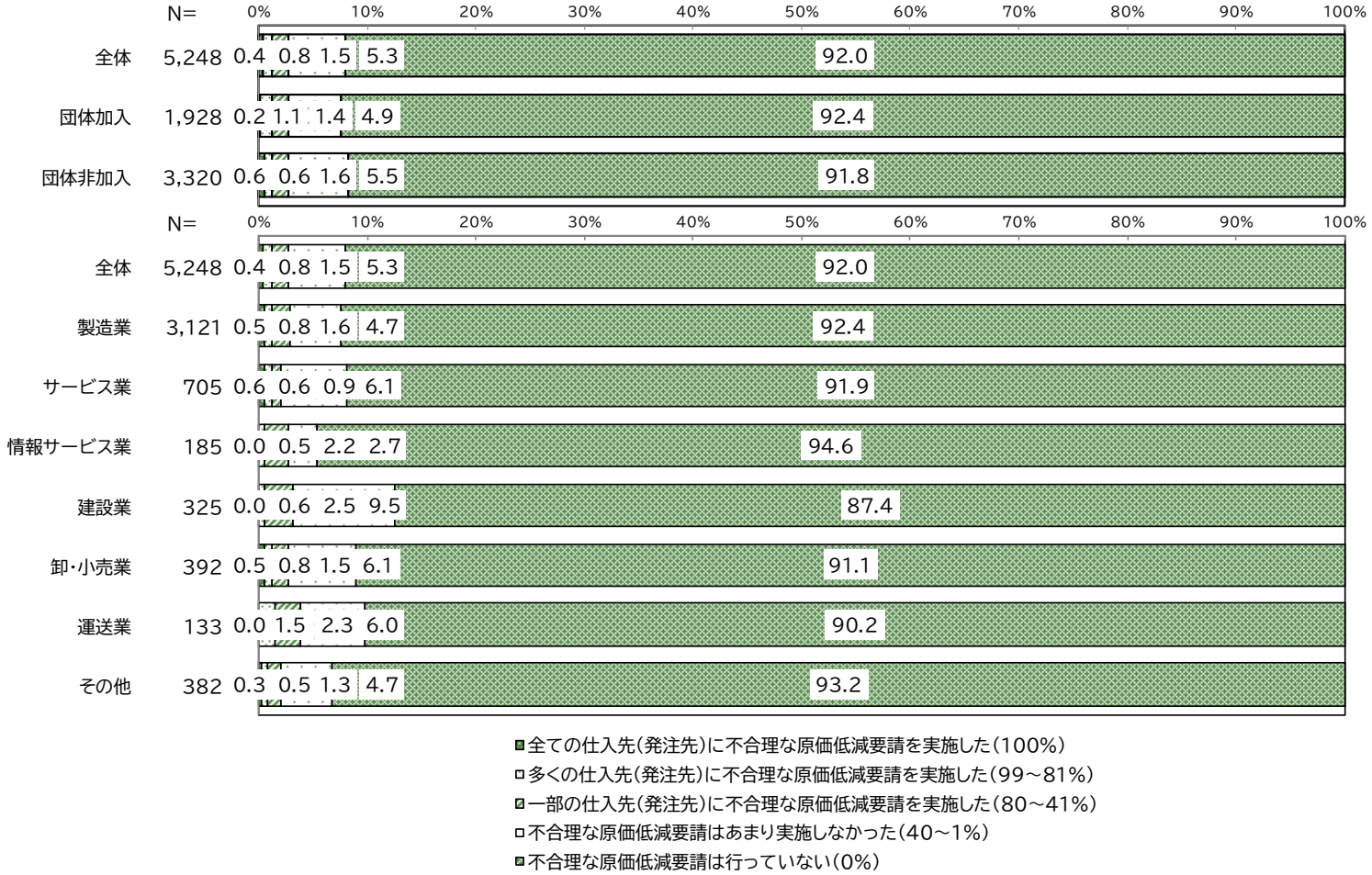

4－3．原価低減要請、協賛金等　直近１年間で仕入先のために実施した行為

- 金銭、役務等の利益提供要請にあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為について、全体では、「利益提供要請は実施していない」が6割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「利益提供要請は実施していない」が、12.2ポイント高くなっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「利益提供要請は実施していない」が、7割強と高い。一方、建設業は5割半ばと低い。

発注側17．金銭、役務等の利益提供要請にあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為について（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較）［複数回答］

発注側

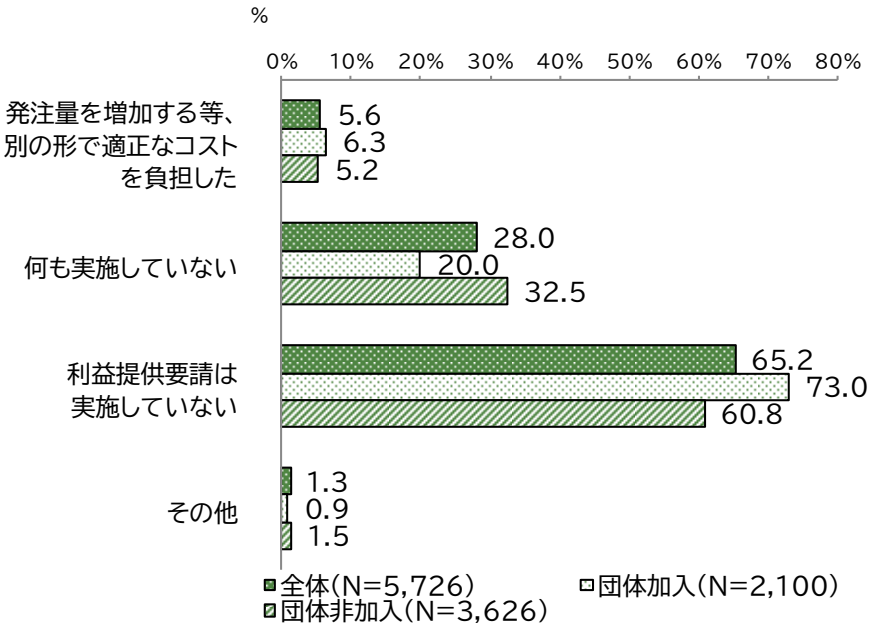

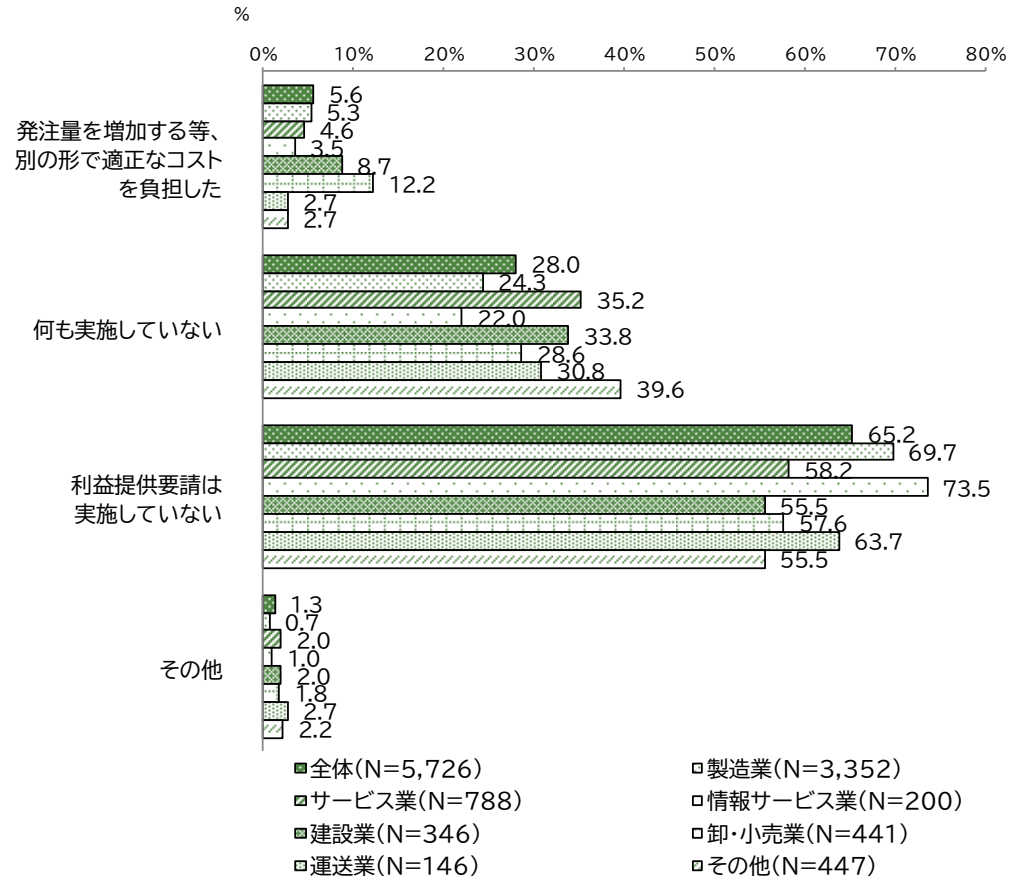

4－3．原価低減要請、協賛金等

金銭、役務等の利益提供を要請した場合の書面

- 金銭、役務等の利益提供要請した場合、書面により合意したか否かの状況について、全体では、「書面による合意は実施しなかった」が5割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「書面による合意は実施しなかった」が11.3ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「全ての仕入先（発注先）と書面により合意した」が2割半ばと高い。一方、建設業、運送業は1割に満たない。

発注側18．金銭、役務等の利益提供要請した場合、書面により合意したか否かの状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

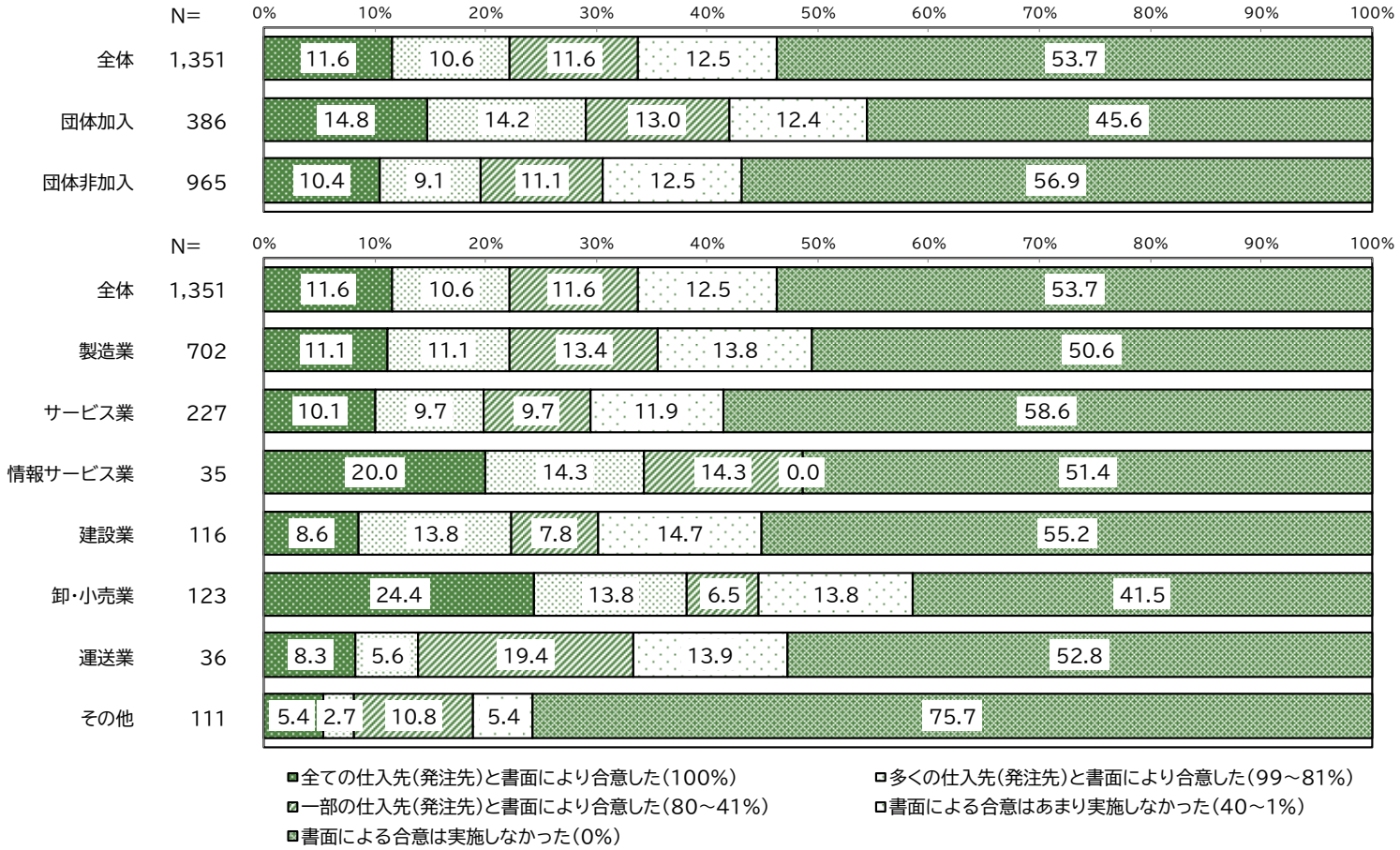

4－3．原価低減要請、協賛金等　直近１年間の仕入先に対する不当な金銭、役務等の利益提供要請

- 不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況について、全体では、「不当な利益提供要請は行っていない」が9割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、「不当な利益提供要請は行っていない」が両方ともに9割半ば以上と高くなっている。
- 業種別にみると、「不当な利益提供要請は行っていない」は、すべてにおいて9割半ば以上と高い。

発注側19．不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

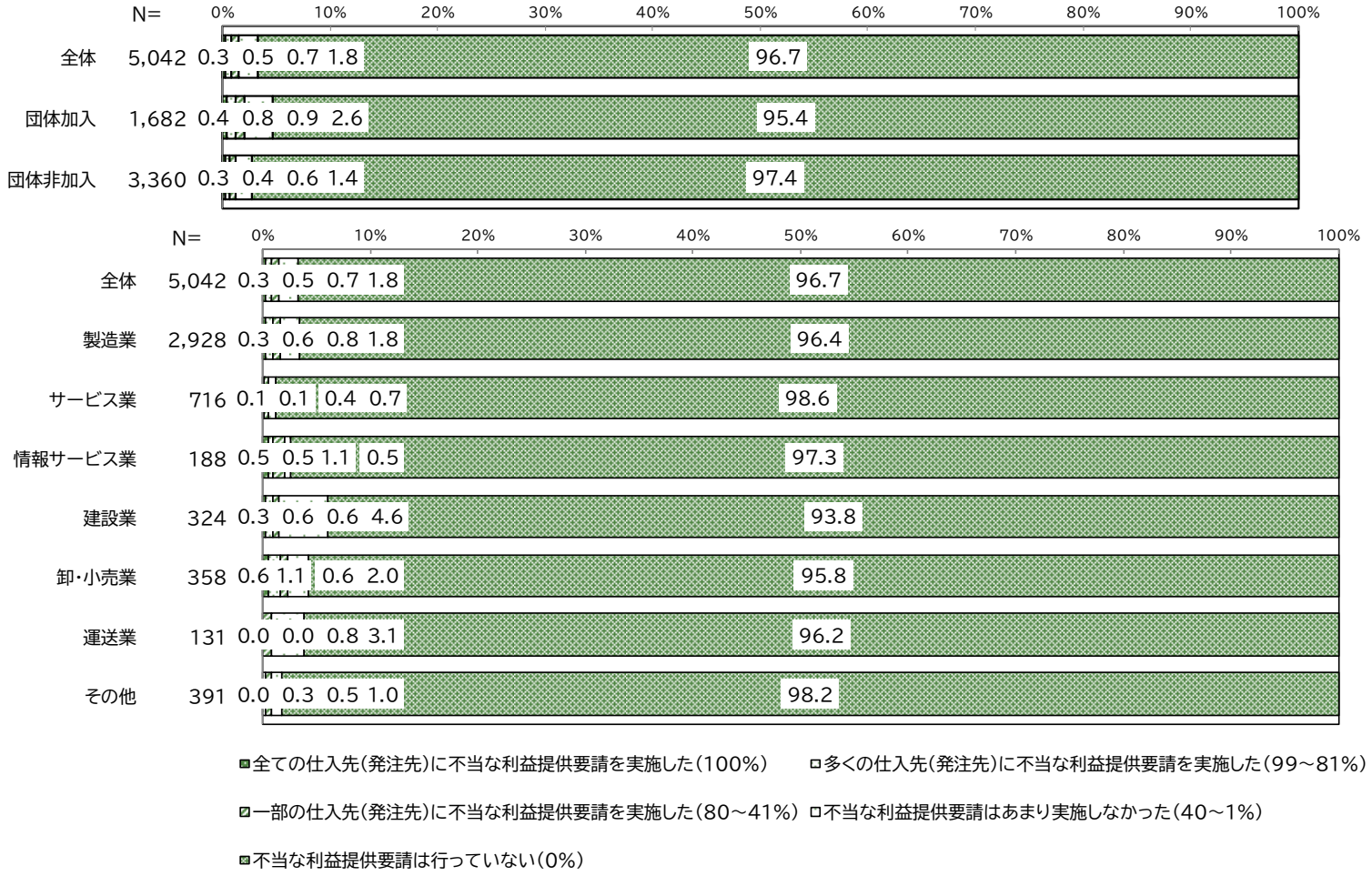

4－3．原価低減要請、協賛金等

2016年以前と直近１年間で比較した、不合理な原価低減要請の実施状況の変化

- 不合理な原価低減要請の実施状況の変化について、全体では、「横ばい」が5割強で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「減少した」が５.0ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「増加した」が6割半ばと高い。一方、運送業は4割強と低い。

発注側20．不合理な原価低減要請の実施状況の変化について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答] 発注側

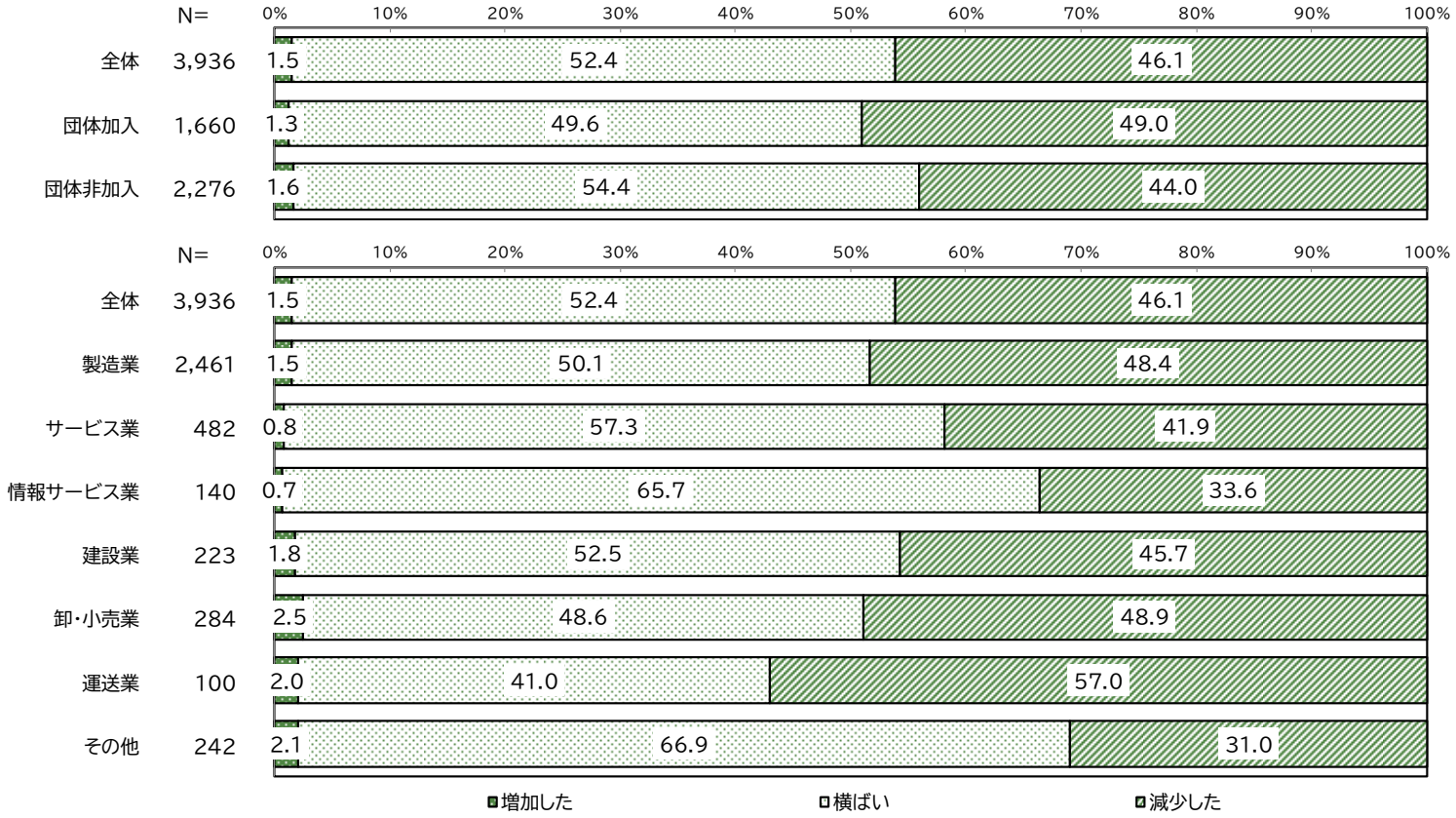

4－4．支払い条件　契約書等の書面の存在及び内容の把握

- 契約書等の書面の存在と当該内容の把握について、全体では、「存在する（内容も把握している）」が7割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「存在する（内容も把握している）」が5.5ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「存在する（内容も把握している）」が9割強と高い。一方、サービス業は6割半ばと低い。

発注側21．契約書等の書面の存在と当該内容の把握について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

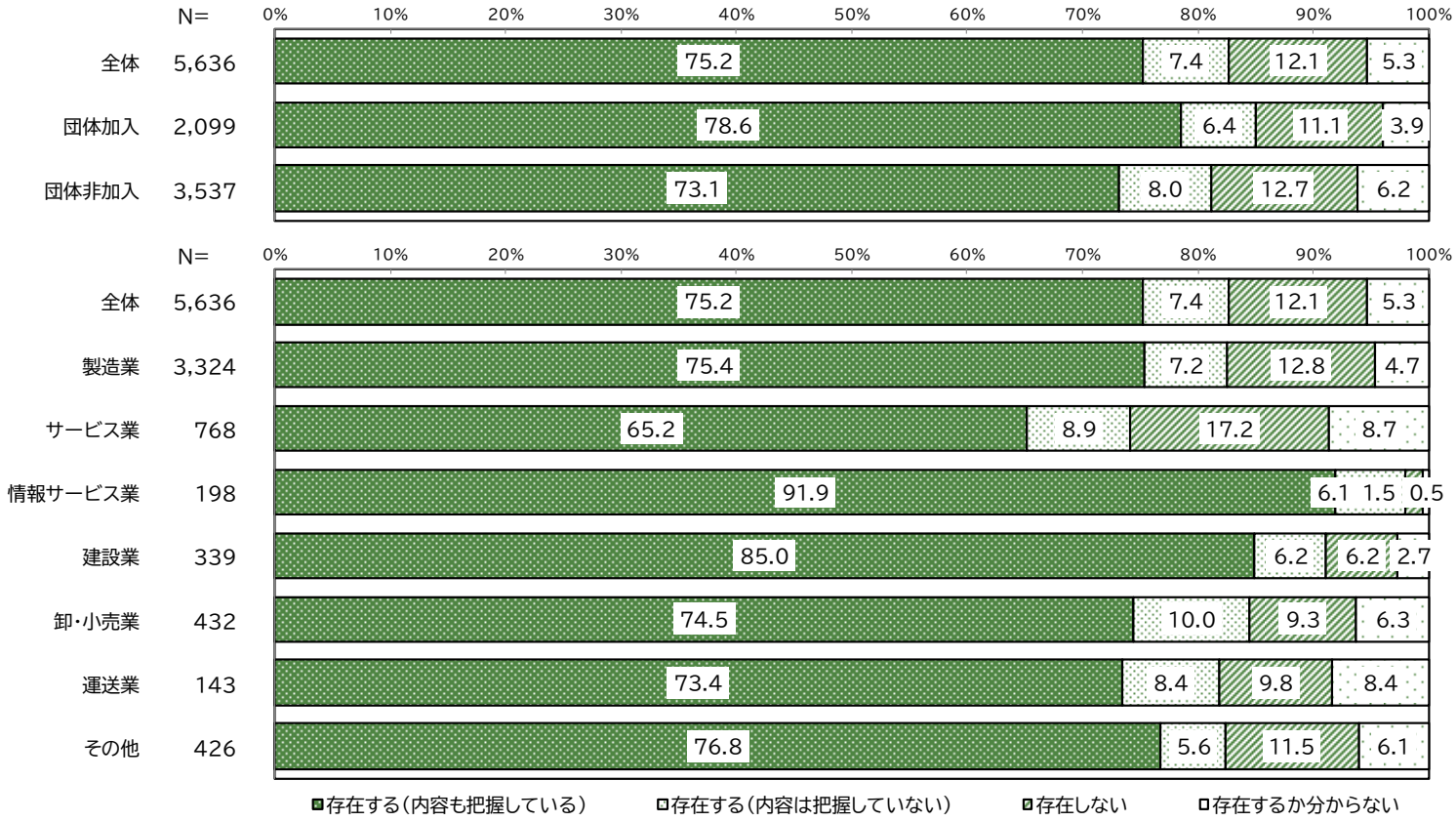

4－4．支払い条件　下請代金を手形等で支払っている割合

- 下請代金を手形等で支払っている場合の割合について、全体では、「全て現金払い」が7割弱で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「全て現金払い」が15.5ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て現金払い」がほぼ10割と高い。一方、製造業は6割弱と低い。

発注側22．下請代金を手形等で支払っている場合の割合について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

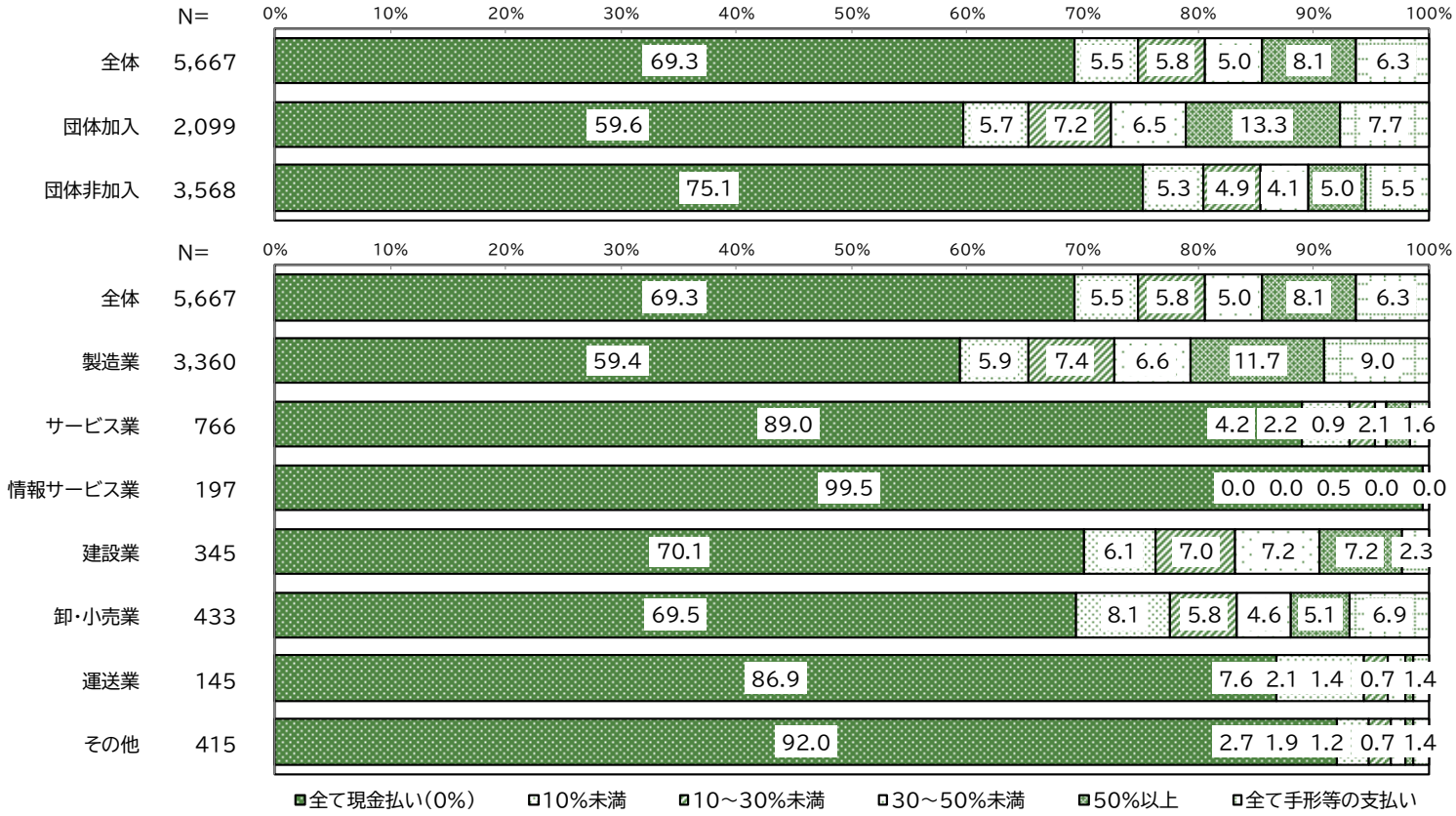

4－4．支払い条件　手形等のサイト

- 下請代金を手形等で支払っている場合の手形等のサイトについて、全体では、「120日（４か月）以内」が4割弱で最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「90日（３か月）以内」が6.7ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「60日（２か月）以内」が２割半ばとなっている。一方、運送業は1割半ばと低い。

発注側23．下請代金を手形等で支払っている場合の手形等のサイトについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

発注側

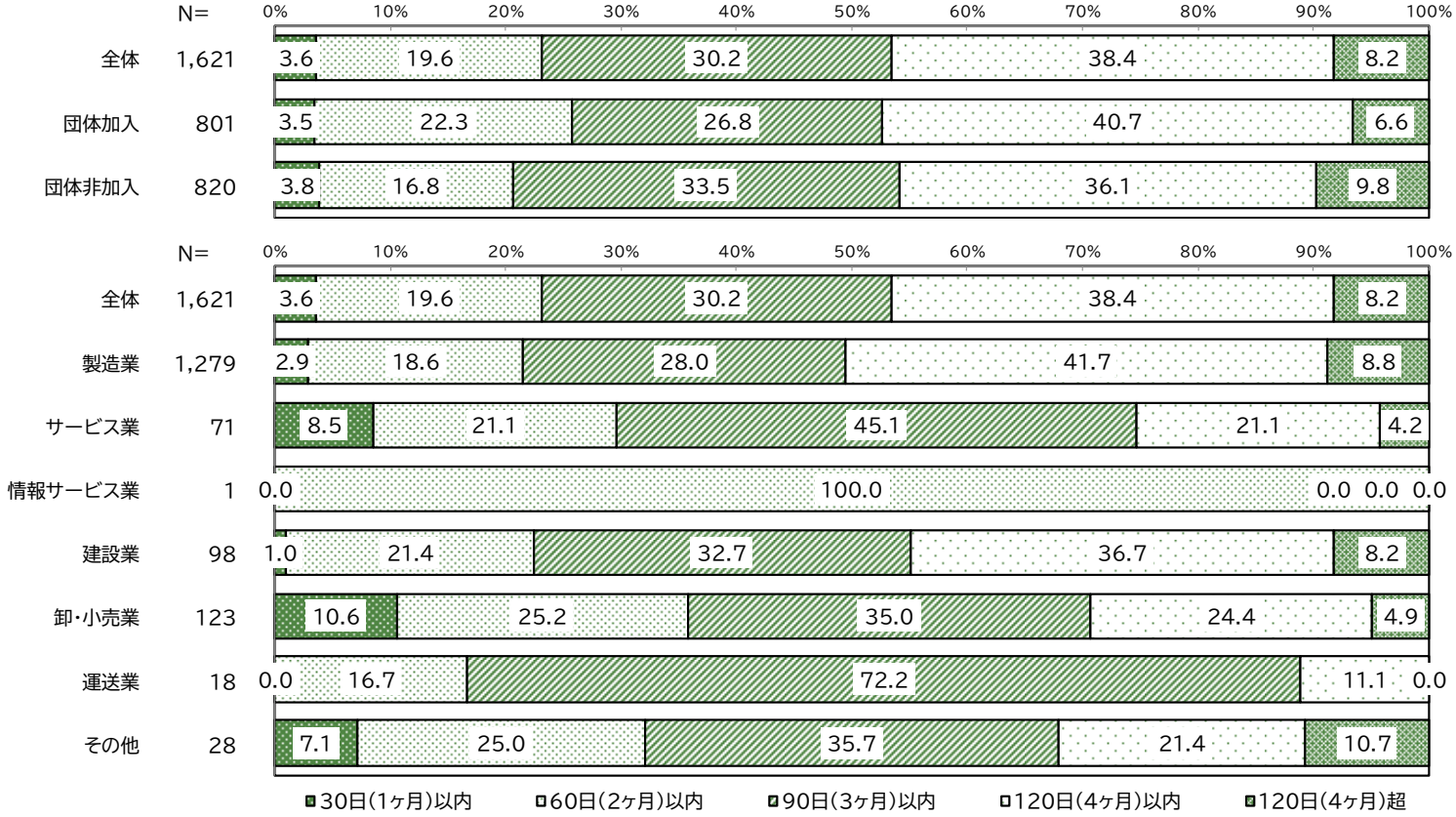

4－4．支払い条件　サイトを60日以内に変更する予定

- サイトを60日以内に変更する予定について、全体では、「時期は未定だが、60日以内に変更予定」が4割半ばで最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「時期は未定だが、60日以内に変更予定」が8.5ポイント高い。
- 業種別にみると、サービス業は「来年（2024年）までに60日以内に変更予定」が２割となっている。一方、建設業は1割に満たない。

発注側24．サイトを60日以内に変更する予定について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

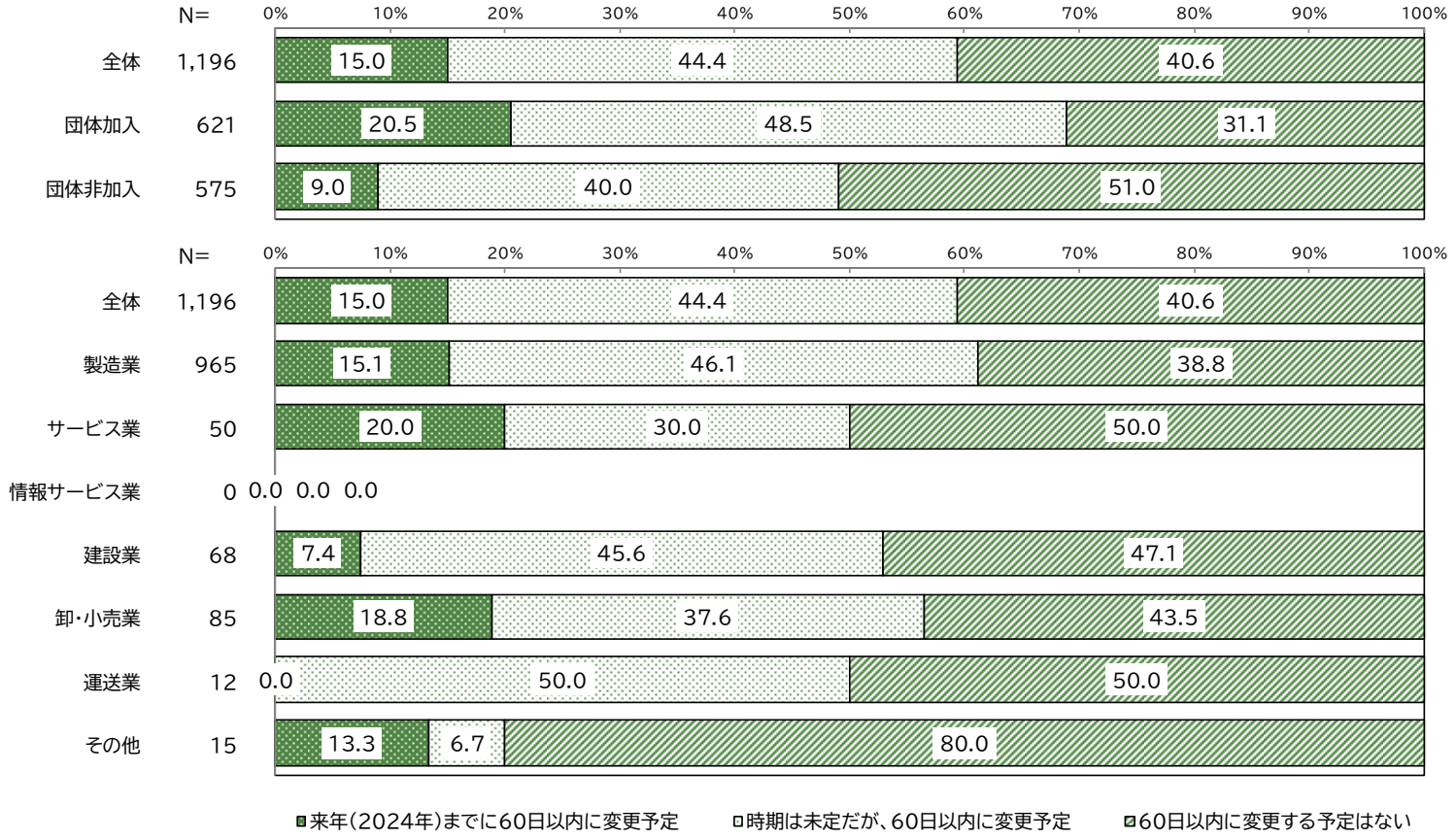

4－4．支払い条件

約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度

- 2026年の約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事について、全体では、「知っている」が8割強
  で、「知らなかった」が１割強となった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「知っている」が11.3ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「知っている」が8割半ばとなっている。一方、運送業は6割と低い。

発注側25．2026年の約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

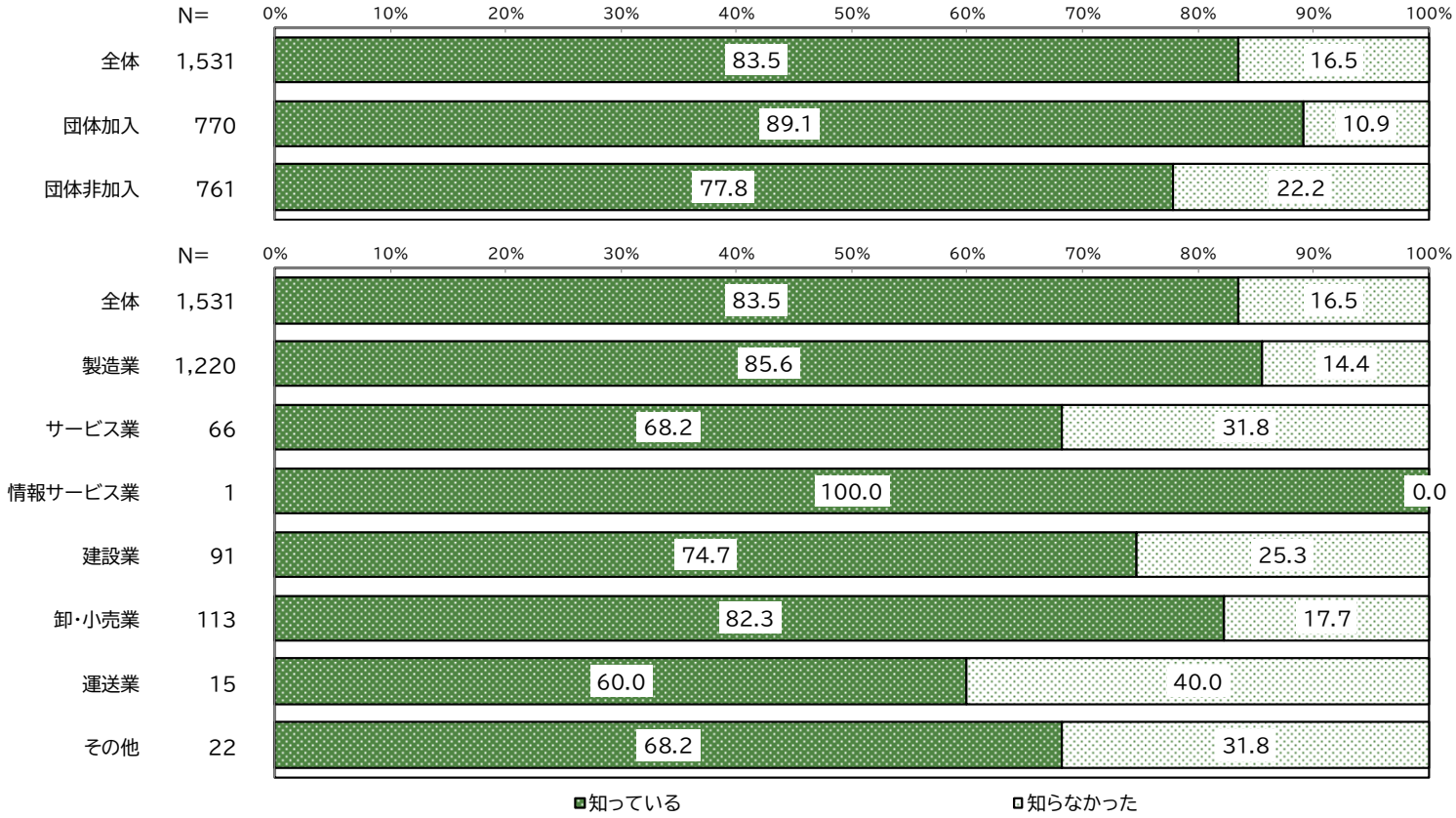

4－4．支払い条件　約束手形の利用廃止予定

- 約束手形を利用している企業の約束手形の利用廃止予定について、全体では、「2026年までに利用を廃止する予定」が3割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「約束手形の利用の廃止予定はない」が4.4ポイント高い。
- 業種別にみると、サービス業は「2026年までに利用を廃止する予定」が4割弱となっている。一方、運送業は1割に満たない。

発注側26．約束手形を利用している場合、約束手形の利用廃止の予定について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］　発注側

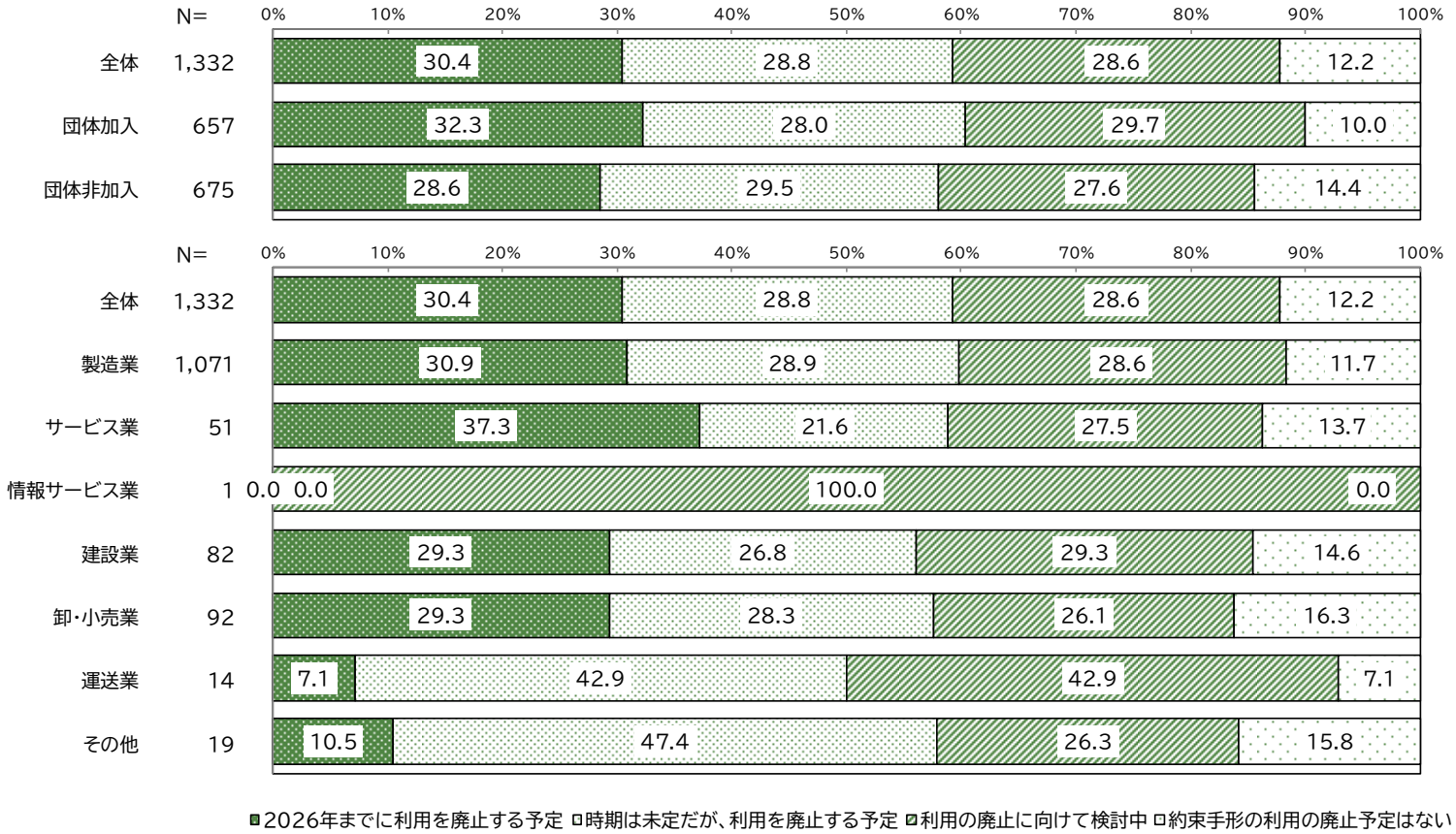

４－４．支払い条件　約束手形の利用の廃止をする予定がない理由

- 約束手形の利用を廃止する予定がない理由について、全体では、「資金繰りがつかないため」が4割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「資金繰りがつかないため」が14.0ポイント高い。
- 業種別にみると、建設業は「資金繰りがつかないため」が5割と高くなっている。一方、製造業は4割弱と低い。

発注側27．約束手形の利用の廃止をする予定がない理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］

発注側

団体加入／団体非加入比較

	資金繰りがつかないため	資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため	電子的決済手段を自ら使用することが難しいため	販売先が電子的決済手段（約束手形で支払われるため）に対応しないため	電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため	仕入先（発注先）から依頼されていないため（約束手形での支払いを希望されているため）	電子債権等の電子的決済手段に移行しても約束手形と何ら変わらないと感じているため	これまでの慣習を変えるのは手間なため	その他
全体(N=163)	38.7	17.8	6.1	18.4	4.9	23.3	7.4	20.9	14.1
団体加入(N=66)	30.3	21.2	4.5	21.2	4.5	28.8	6.1	24.2	13.6
団体非加入(N=97)	44.3	15.5	7.2	16.5	5.2	19.6	8.2	18.6	14.4

7業種比較

	資金繰りがつかないため	資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため	電子的決済手段を自ら使用することが難しいため	販売先が電子的決済手段（約束手形で支払われるため）に対応しないため	電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため	仕入先（発注先）から依頼されていないため（約束手形での支払いを希望されているため）	電子債権等の電子的決済手段に移行しても約束手形と何ら変わらないと感じているため	これまでの慣習を変えるのは手間なため	その他
全体(N=163)	38.7	17.8	6.1	18.4	4.9	23.3	7.4	20.9	14.1
製造業(N=125)	37.6	20.0	4.8	18.4	3.2	24.8	8.0	21.6	12.0
サービス業(N=7)	28.6	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	42.9
情報サービス業(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業(N=12)	50.0	25.0	8.3	16.7	16.7	16.7	0.0	8.3	8.3
卸・小売業(N=15)	40.0	0.0	13.3	20.0	13.3	20.0	6.7	26.7	26.7
運送業(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
その他(N=3)	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－5．知的財産等への対応

直近１年間における、知的財産権等を含む取引においての取組実施状況

- 知的財産権等を含む取引において、適正な取引を実現するための取組の実施状況について、全体では、「全ての企業に実施した」が5割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての企業に実施した」が18.6ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全ての企業に実施した」が7割半ばとなっている。一方、建設業は3割強と低い。

発注側28．知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

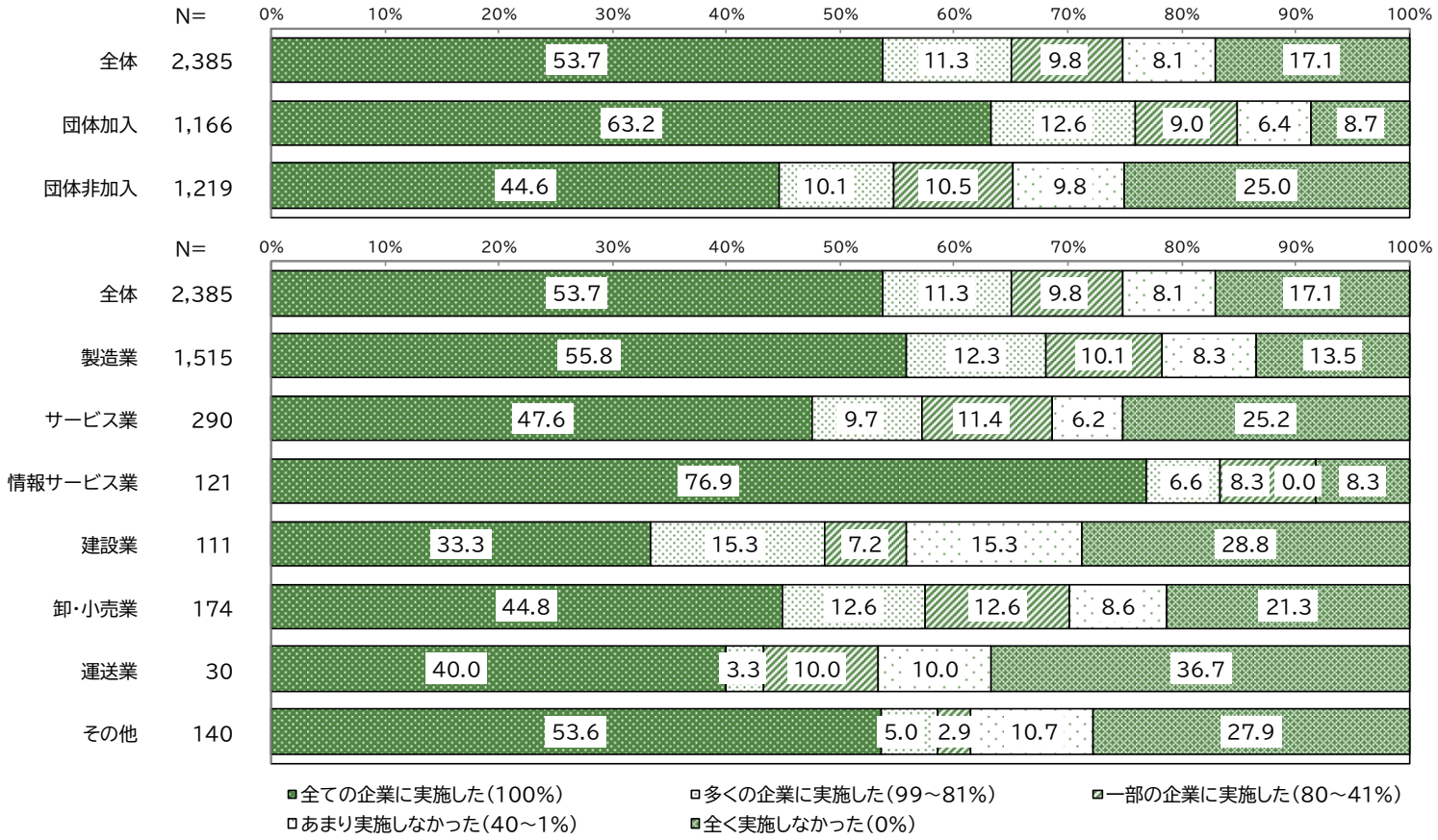

4－5．知的財産等への対応

適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由

- 知的財産権等を含む取引において、適正な取引を実現するための取組を「実施していない」理由について、全体では、「実施する必要性を感じないため」が6割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、「実施する必要性を感じないため」が団体加入、団体非加入ともに6割弱となっている。
- 業種別にみると、情報サービス業は「実施する必要性を感じないため」が8割と高い。一方、建設業は4割弱と低い。

発注側29．「実施していない」理由について（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較）［複数回答］

発注側

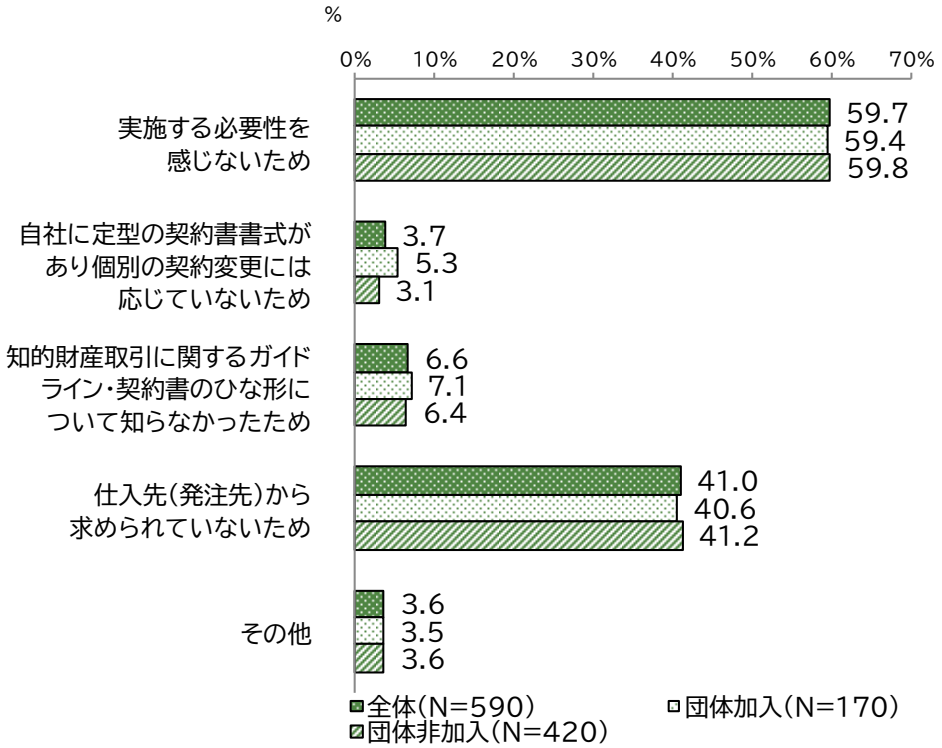

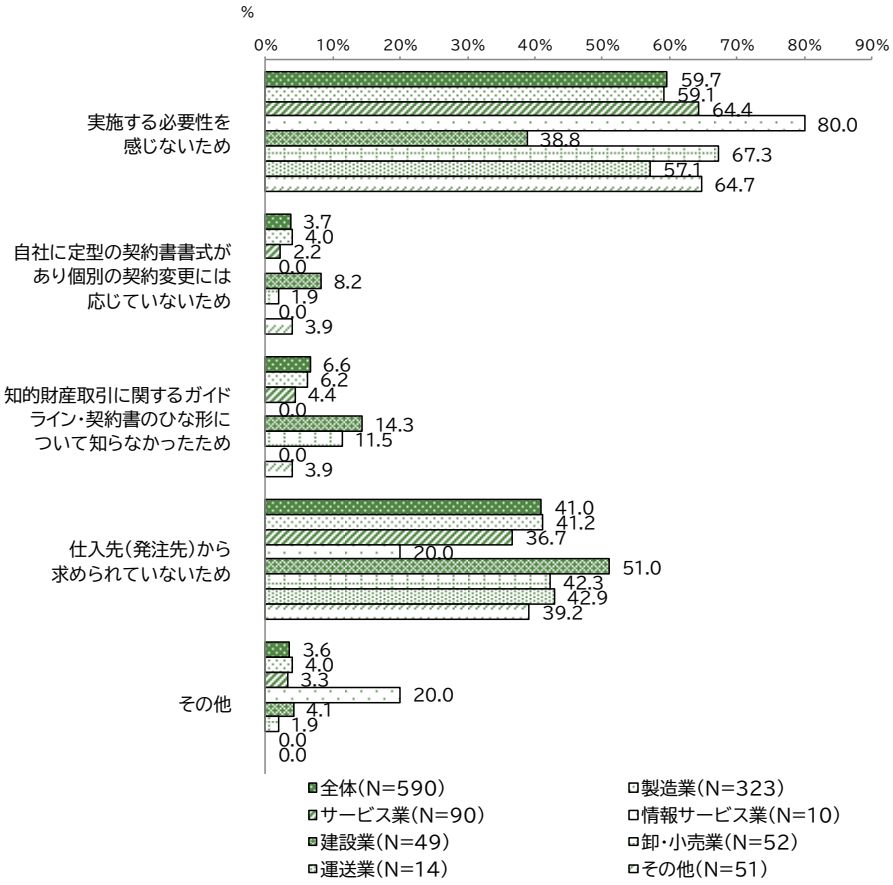

4－6．働き方改革への対応

働き方改革に関する対応で仕入先に与えた影響

- 働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に生じた影響について、全体では、「特に影響はない」が8割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「特に影響はない」が8.5ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「特に影響はない」が9割弱と高い。一方、運送業は7割とやや低い。

発注側30．働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に生じた影響について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [複数回答] 発注側

団体加入／団体非加入比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他	分からない
全体(N=5,850)	81.1	1.6	2.1	0.6	0.3	0.6	0.8	0.8	0.5	13.8
団体加入(N=2,113)	86.5	1.9	3.1	0.9	0.3	0.7	0.8	0.6	0.4	8.1
団体非加入(N=3,737)	78.0	1.4	1.6	0.4	0.2	0.5	0.8	0.9	0.6	17.0

7業種比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他	分からない
全体(N=5,850)	81.1	1.6	2.1	0.6	0.3	0.6	0.8	0.8	0.5	13.8
製造業(N=3,394)	83.2	1.7	2.9	0.7	0.3	0.5	0.8	0.8	0.5	11.3
サービス業(N=822)	78.7	1.3	0.7	0.6	0.1	0.5	1.3	0.2	0.9	16.7
情報サービス業(N=201)	87.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	1.0	0.0	0.5	10.9
建設業(N=353)	71.7	1.7	3.4	0.3	0.3	1.4	0.6	3.7	0.0	19.5
卸・小売業(N=452)	80.8	1.8	1.5	0.4	0.4	0.4	0.9	0.2	0.0	15.7
運送業(N=150)	70.0	3.3	1.3	0.7	0.0	0.7	1.3	2.0	0.7	22.0
その他(N=472)	77.5	0.8	0.0	0.2	0.0	0.6	0.0	0.2	1.5	19.3

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

4－6．働き方改革への対応

直近１年間における、短納期発注などを行った場合のコスト負担状況

- 短納期発注や急な仕様変更などを行った場合の適正なコスト負担の実施有無について、全体では、「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した」が4割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した」が7.3ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した」が6割半ばと高い。
  一方、運送業は2割半ばと低い。

発注側31．短納期発注や急な仕様変更などを行った場合の適正なコスト負担の実施有無（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

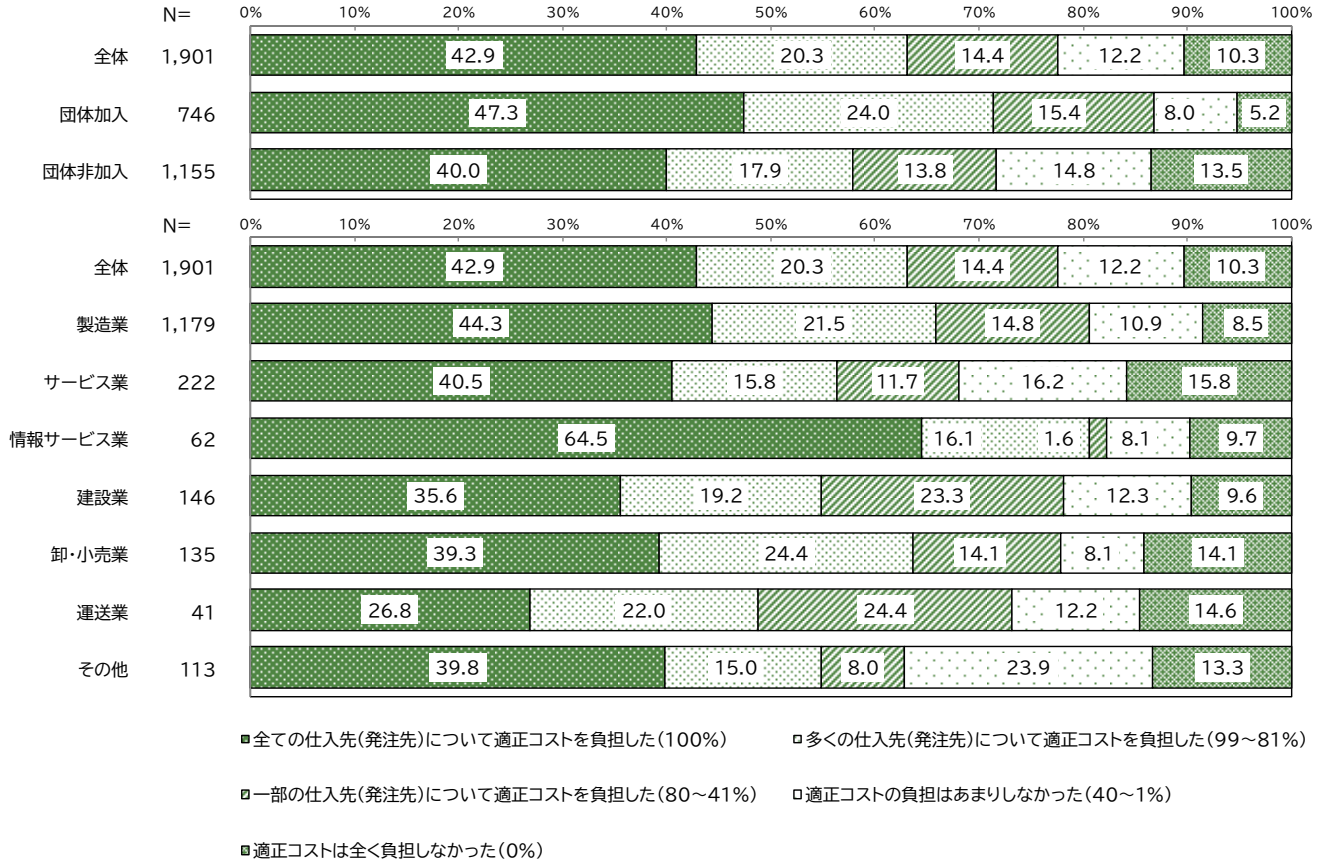

4－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】

- 書面等による取引条件の明確化について、全体では、「実施しなかった」が4割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての企業に実施した」が16.0ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全ての企業に実施した」が5割弱と高くなっている。一方、サービス業、建設業は、2割強と低い。

発注側32．①書面等による取引条件の明確化について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

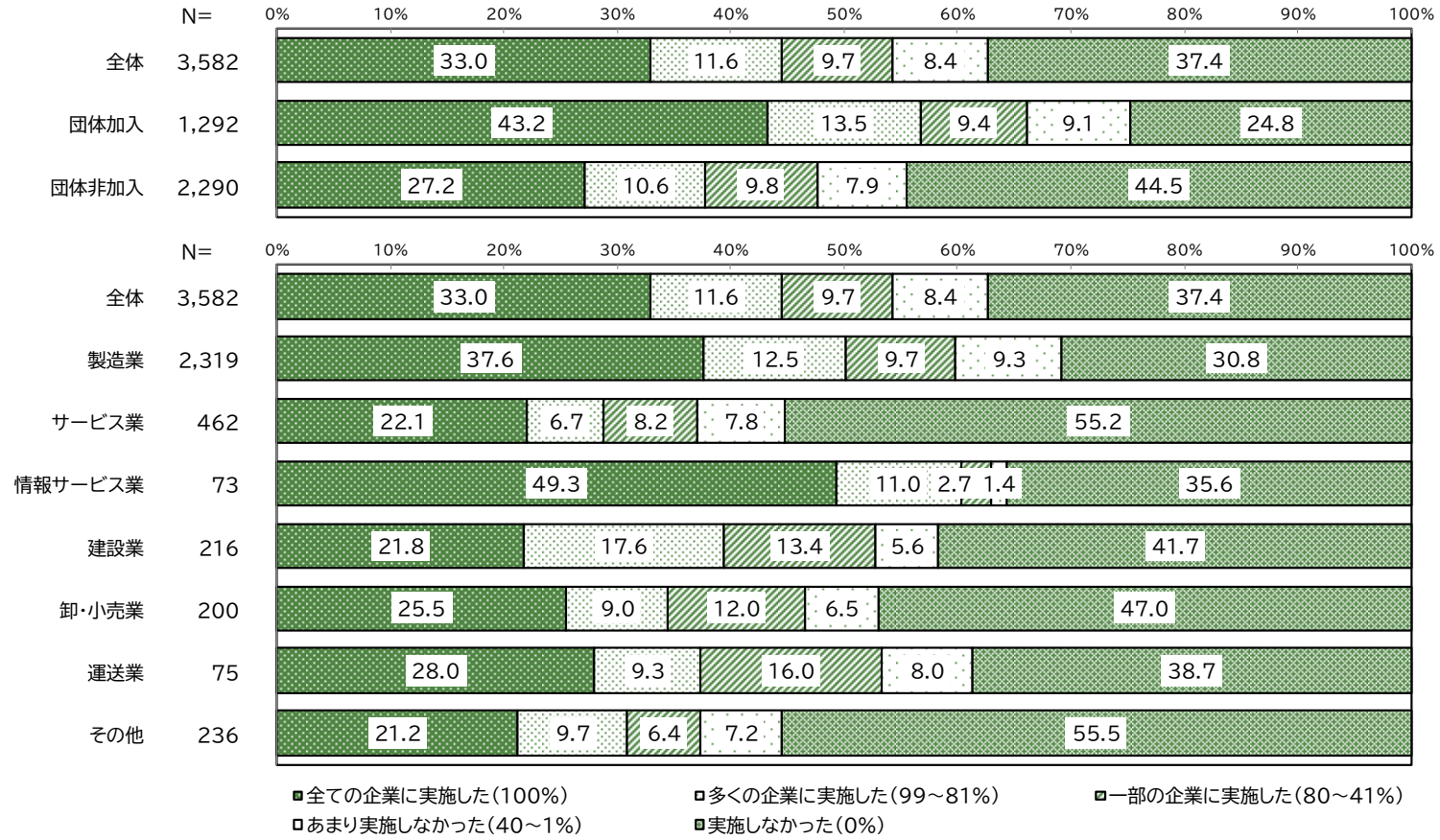

4－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】

- 型代金又は型製作費の早期の支払いについて、全体では、「実施しなかった」が4割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての企業に実施した」が5割強で、23.9ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「全ての企業に実施した」が4割半ばと高くなっている。一方、サービス業は、1割強と低い。

発注側32．②型代金又は型製作費の早期の支払いについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

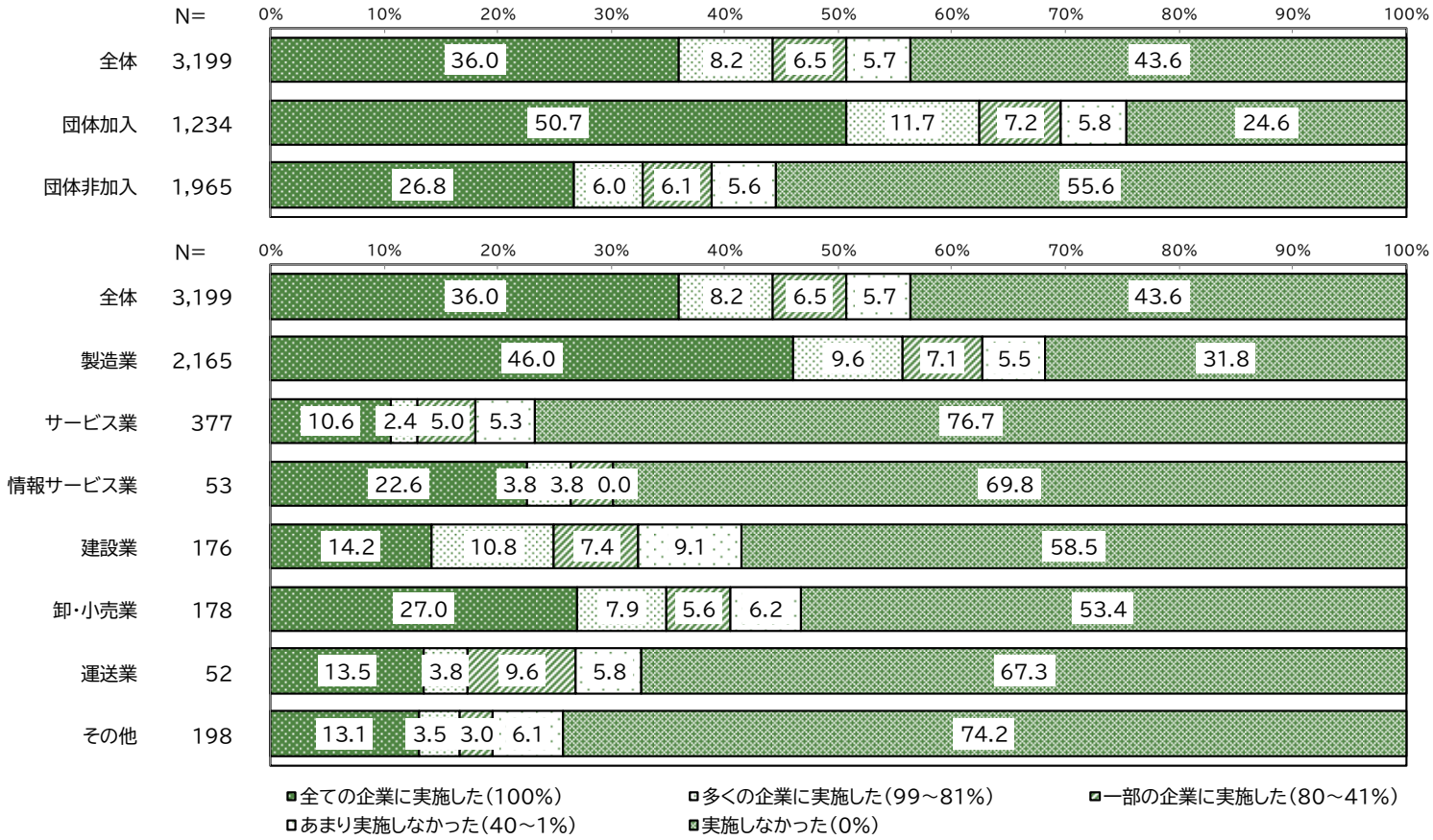

4－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【量産終了後の型保管費の支払】

- 量産終了後の型の保管費用の支払いについて、全体では、「実施しなかった」が5割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての企業に実施した」が13.2ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「全ての企業に実施した」が3割弱と高くなっている。一方、サービス業は、1割未満と低い。

発注側32．③量産終了後の型の保管費用の支払いについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

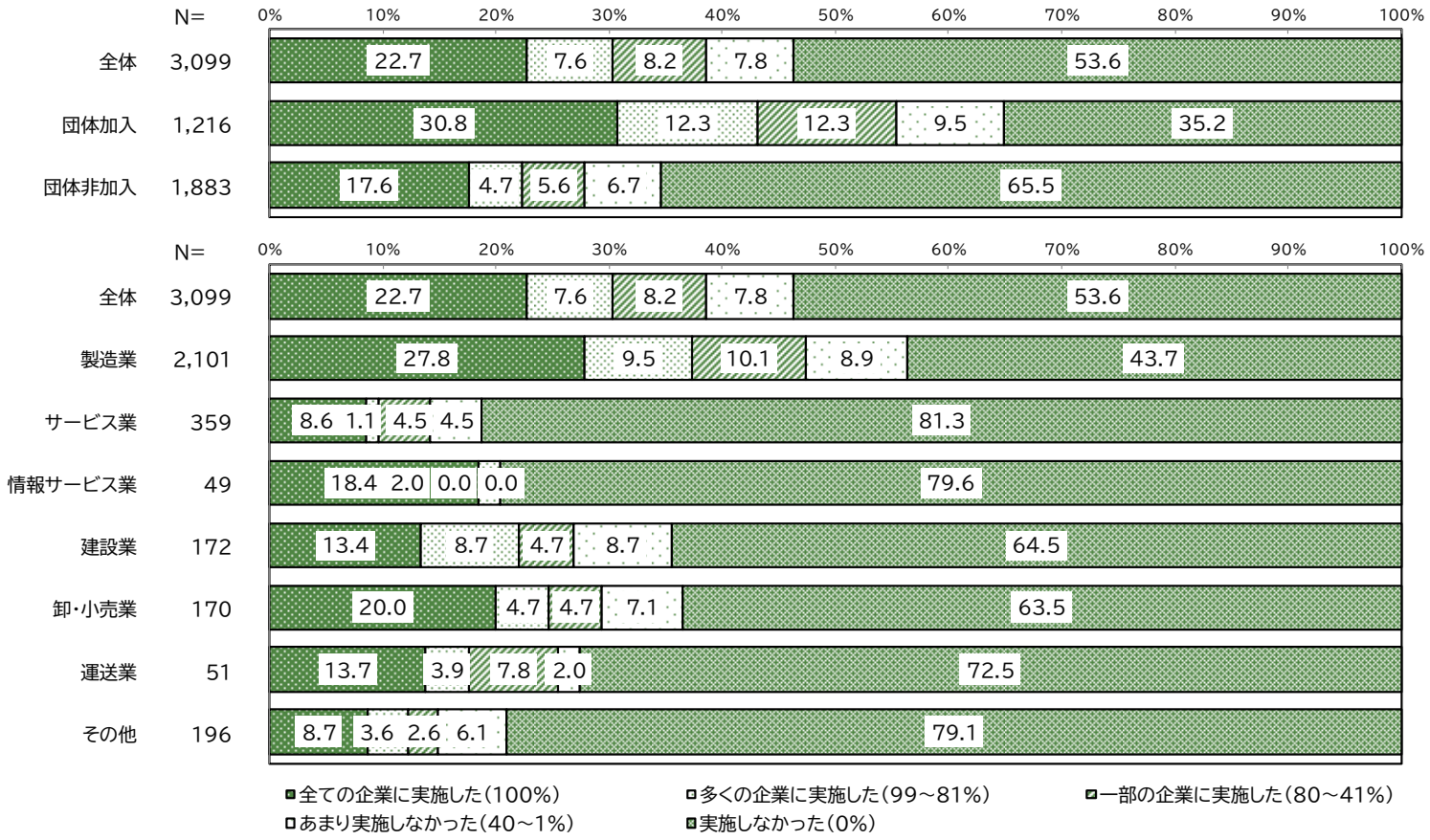

4－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【不要な型の廃棄費用の支払】

- 不要な型の廃棄費用の支払いについて、全体では、「実施しなかった」が5割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「全ての企業に実施した」が18.8ポイント高い。
- 業種別にみると、サービス業は「実施しなかった」が8割強と高くなっている。一方、製造業は、4割強と低い。

発注側32．④不要な型の廃棄費用の支払いについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

発注側

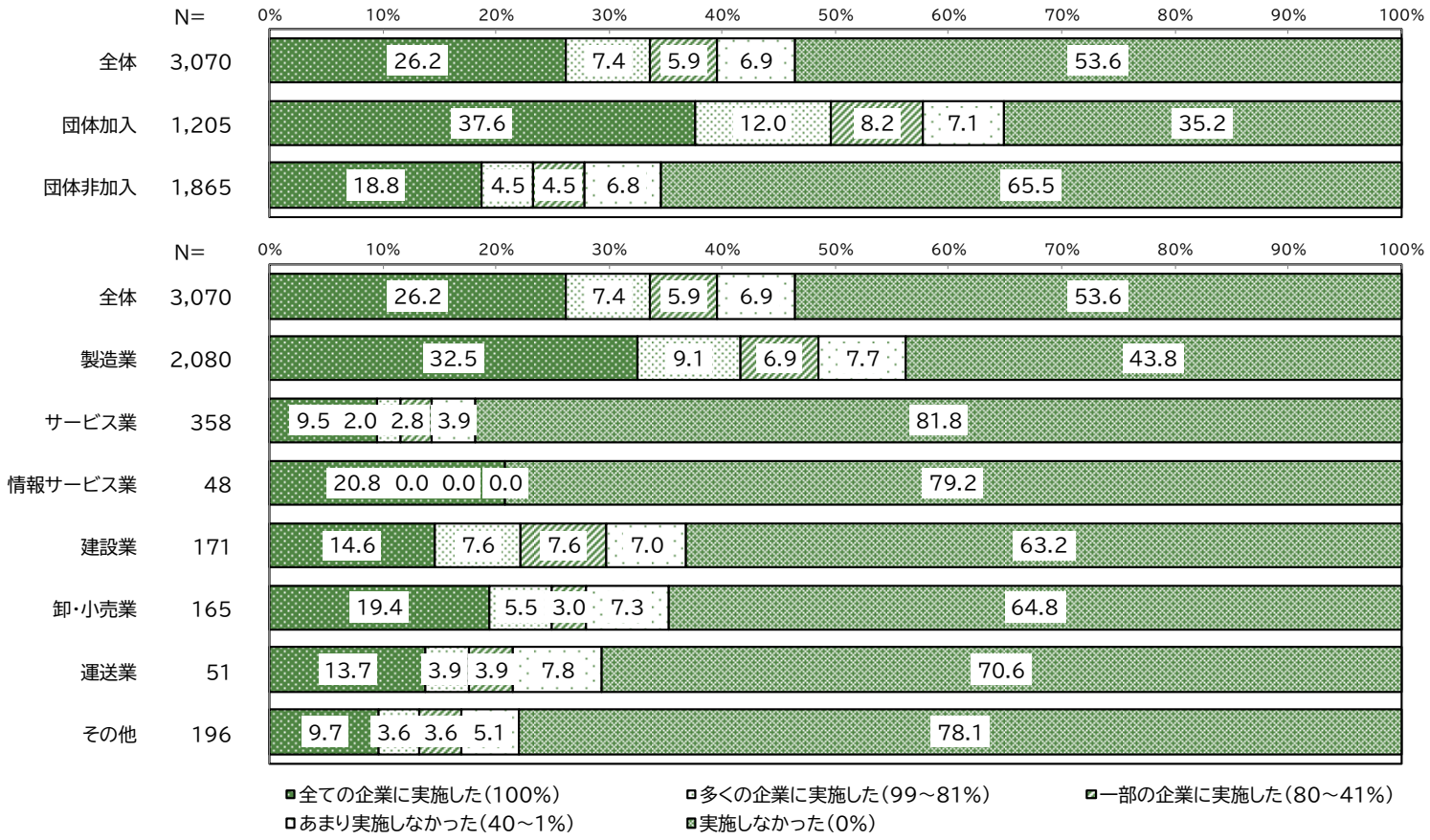

取引条件改善状況調査

５．受注側調査結果

5－1．販売先情報　取引金額が最も大きい販売先の業種

- 取引金額が最も大きい販売先の業種について、建設業（ハウスメーカー以外）が12%で最も高く、次いで、卸売業が8%、輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業、小売業が6%となっている。

受注側1．取引金額が最も大きい販売先の業種について [単一回答]　受注側

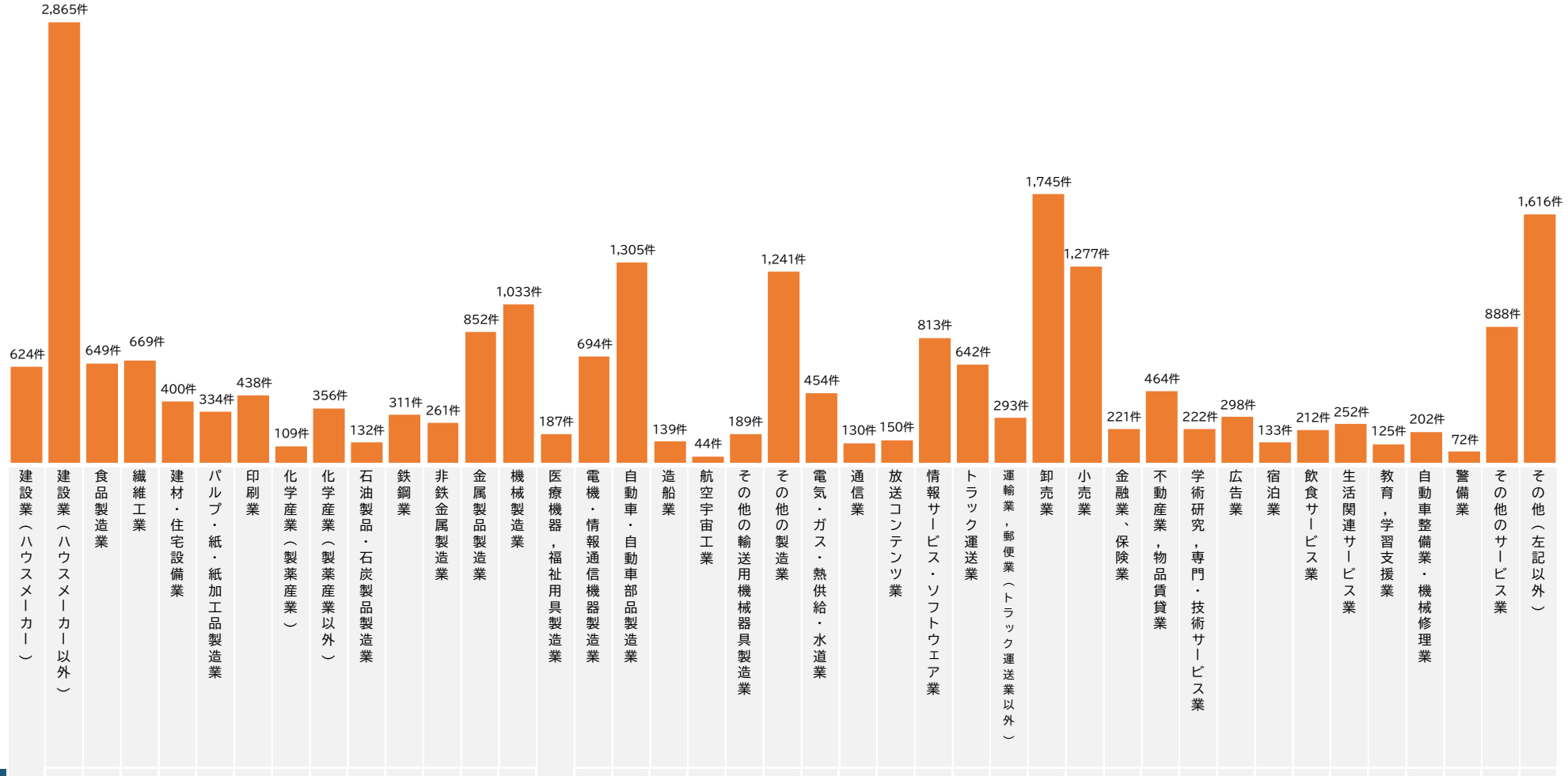

	建設業（ハウスメーカー）	建設業（ハウスメーカー以外）	食品製造業	繊維工業	建材・住宅設備業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷業	化学産業（製薬産業）	化学産業（製薬産業以外）	石油製品・石炭製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	機械製造業	医療機器，福祉用具製造業	電機・情報通信機器製造業	自動車・自動車部品製造業	造船業	航空宇宙工業	その他の輸送用機械器具製造業	その他の製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	通信業	放送コンテンツ業	情報サービス・ソフトウエア業	トラック運送業	運輸業，郵便業（トラック運送業以外）	卸売業	小売業	金融業、保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	広告業	宿泊業	飲食サービス業	生活関連サービス業	教育，学習支援業	自動車整備業・機械修理業	警備業	その他のサービス業	その他（左記以外）
件数	624	2,865	649	669	400	334	438	109	356	132	311	261	852	###	187	694	###	139	44	189	1,241	454	130	150	813	642	293	1,745	###	221	464	222	298	133	212	252	125	202	72	888	1,616
割合	3%	12%	3%	3%	2%	1%	2%	1%	2%	1%	1%	1%	4%	5%	1%	3%	6%	1%	0%	1%	5%	2%	1%	1%	4%	3%	1%	8%	6%	1%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	0%	4%	7%

5－1．販売先情報　取引金額が最も大きい販売先の資本金額

- 取引金額が最も大きい販売先の資本金額について、全体では、「1,000万円超5,000万円以下」が3割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「100億円超」が15.0ポイント高い。
- 業種別にみると、建設業は「1,000万円超5,000万円以下」が3割半ばと高くなっている。一方、情報サービス業は、2割弱と低い。

受注側2．取引金額が最も大きい販売先の資本金額について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

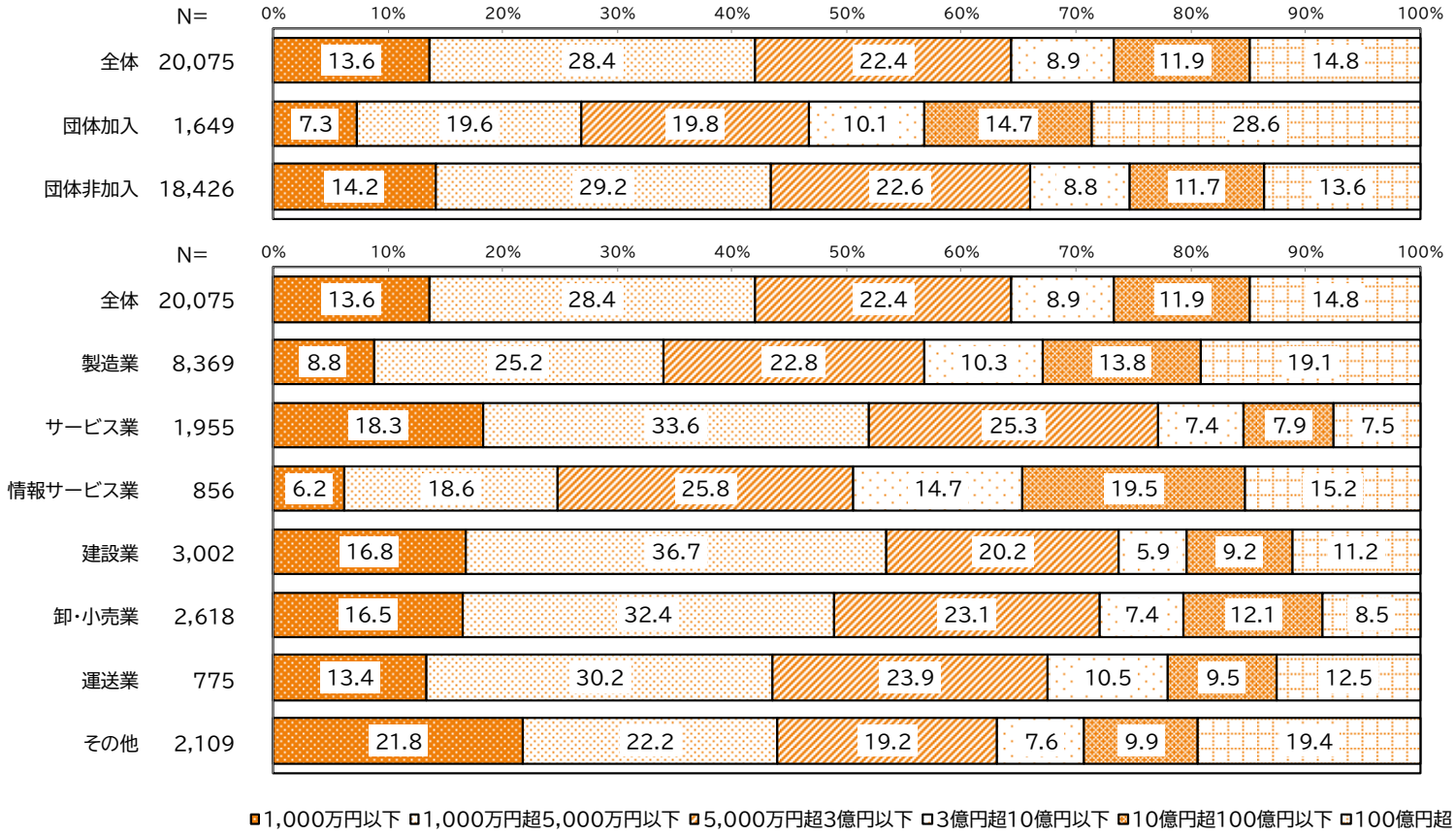

5－1．販売先情報　常時取引している仕入先（発注先）の数

- 常時取引している販売先の数について、全体では平均59社となった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、平均で83社多い。
- 業種別にみると、卸・小売業は平均164社と多くなっている。一方、建設業は平均12社と少ない。

受注側3．常時取引している販売先の数について（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較）[数値回答（平均値）]　受注側

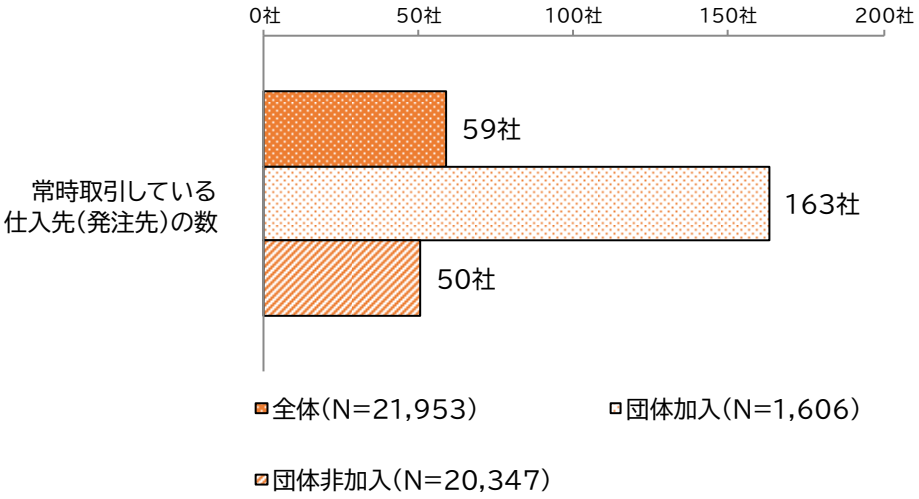

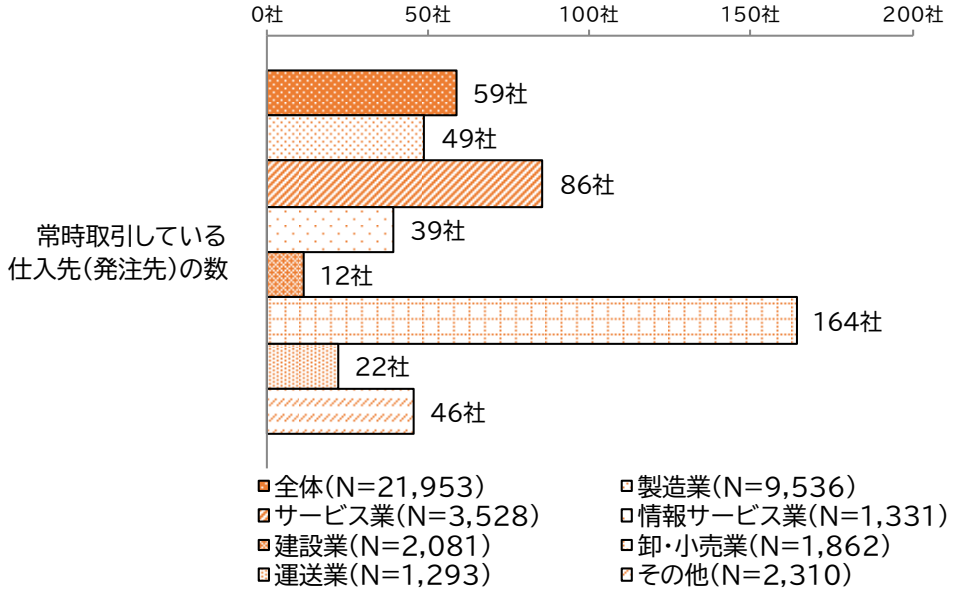

※数値回答の平均値を小数第１位で四捨五入して表示。

5－2．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【コスト全般の変動について】

- コスト全般の変動に関する協議について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が7割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が13.5ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が8割弱と高くなっている。一方、建設業は、5割半ばと低い。

受注側4．①コスト全般の変動に関する協議について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］　受注側

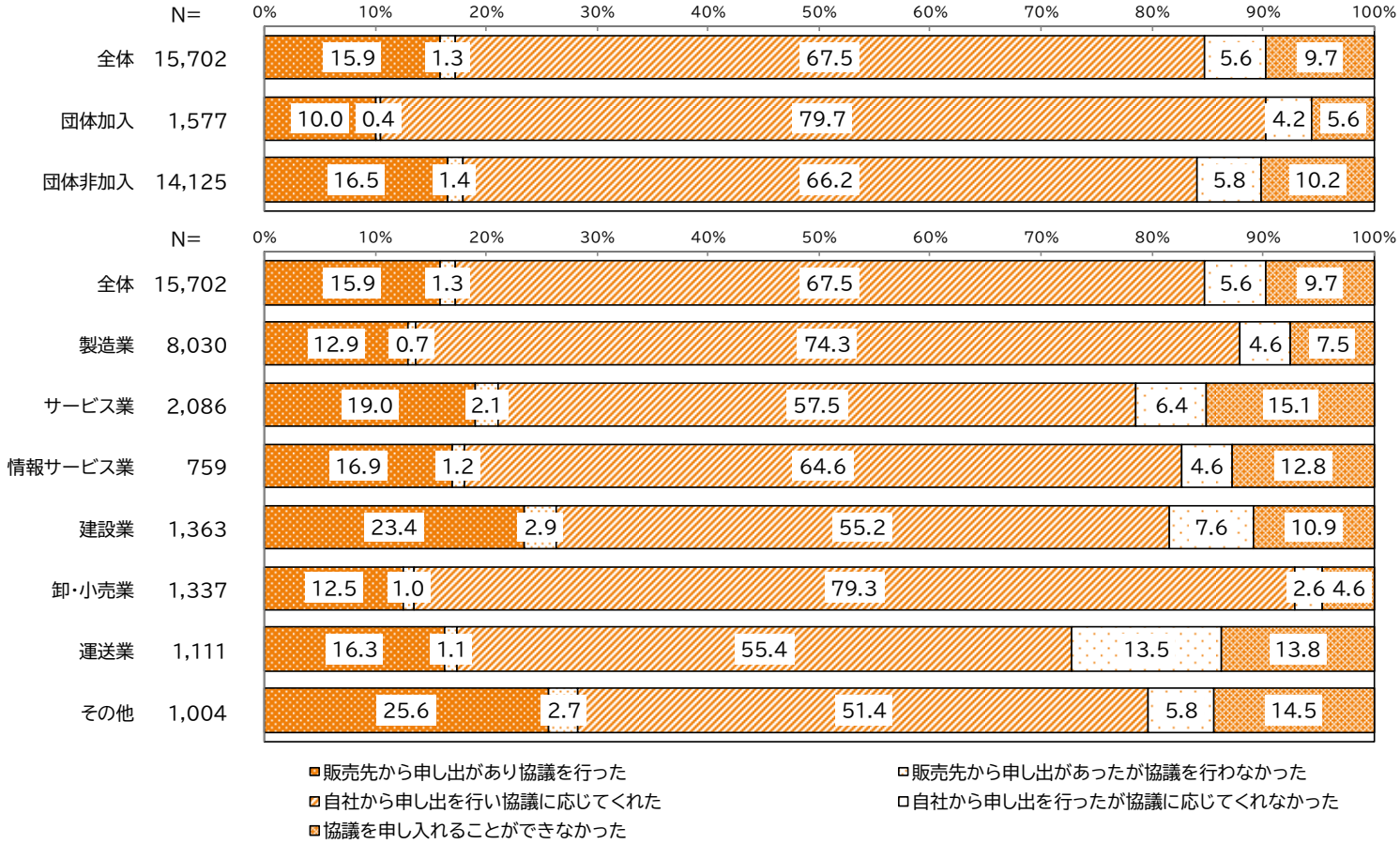

5－2．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【労務費の変動】

- 労務費の変動に関する協議について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6割弱と最も高く
  なった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が7.2ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6割半ばと高くなっている。一方、運送業は5割強と低い。

受注側4．②労務費の変動に関する協議について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

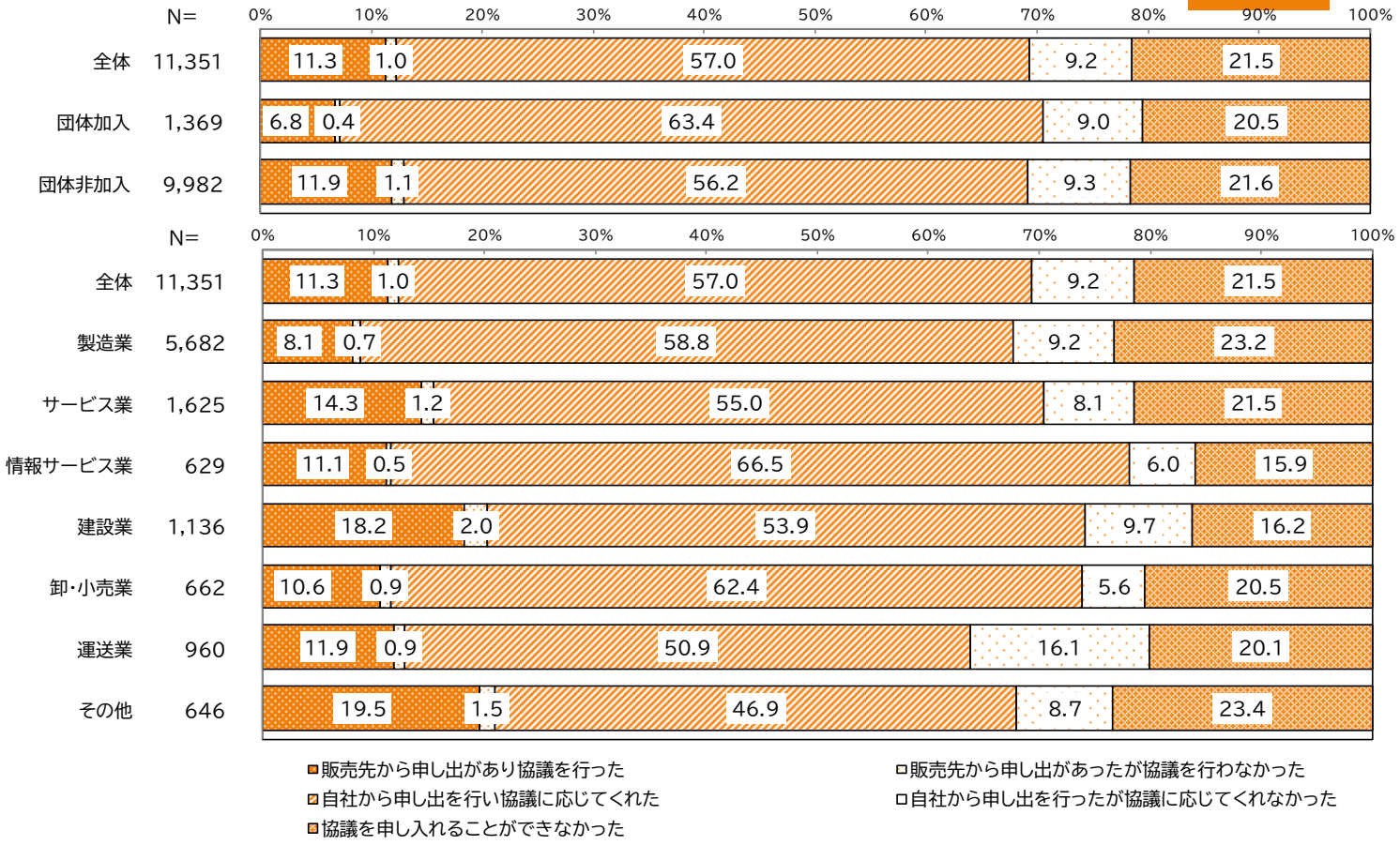

5－2．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【原材料価格の変動】

- 原材料価格の変動に関する協議について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が18.5ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が7割半ばと高くなっている。一方、運送業は、5割弱と低い。

受注側4．③原材料価格の変動に関する協議について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］ 受注側

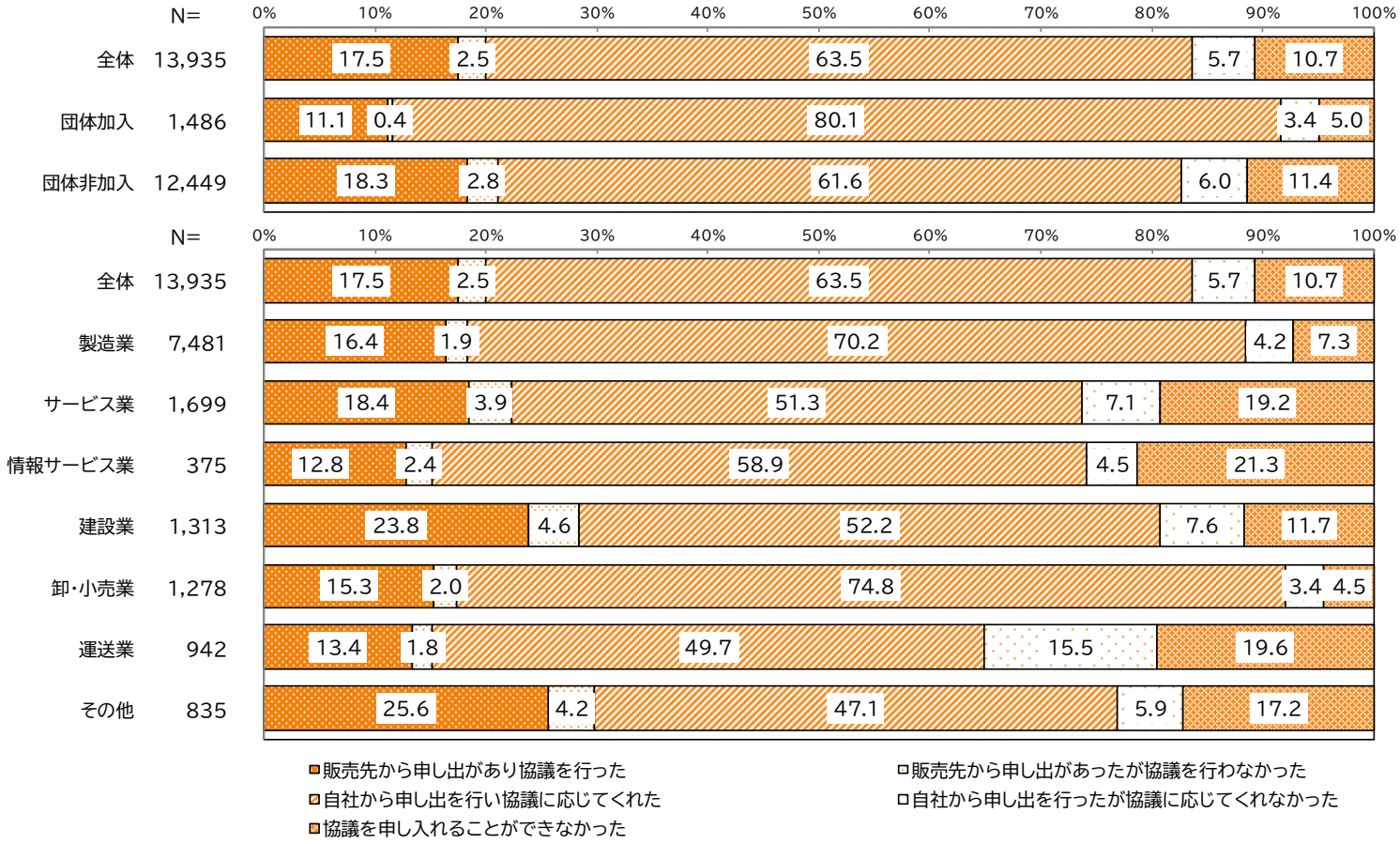

5－2．価格決定方法　販売先が協議に応じたか【エネルギー価格の変動】

- エネルギー価格の変動について、全体では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が5割半ばと最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が20.7ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」が6割強と高くなっている。一方、サービス業、情報サービス業は、4割半ばと低い。

受注側4．④エネルギー価格の変動に関する協議について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］　受注側

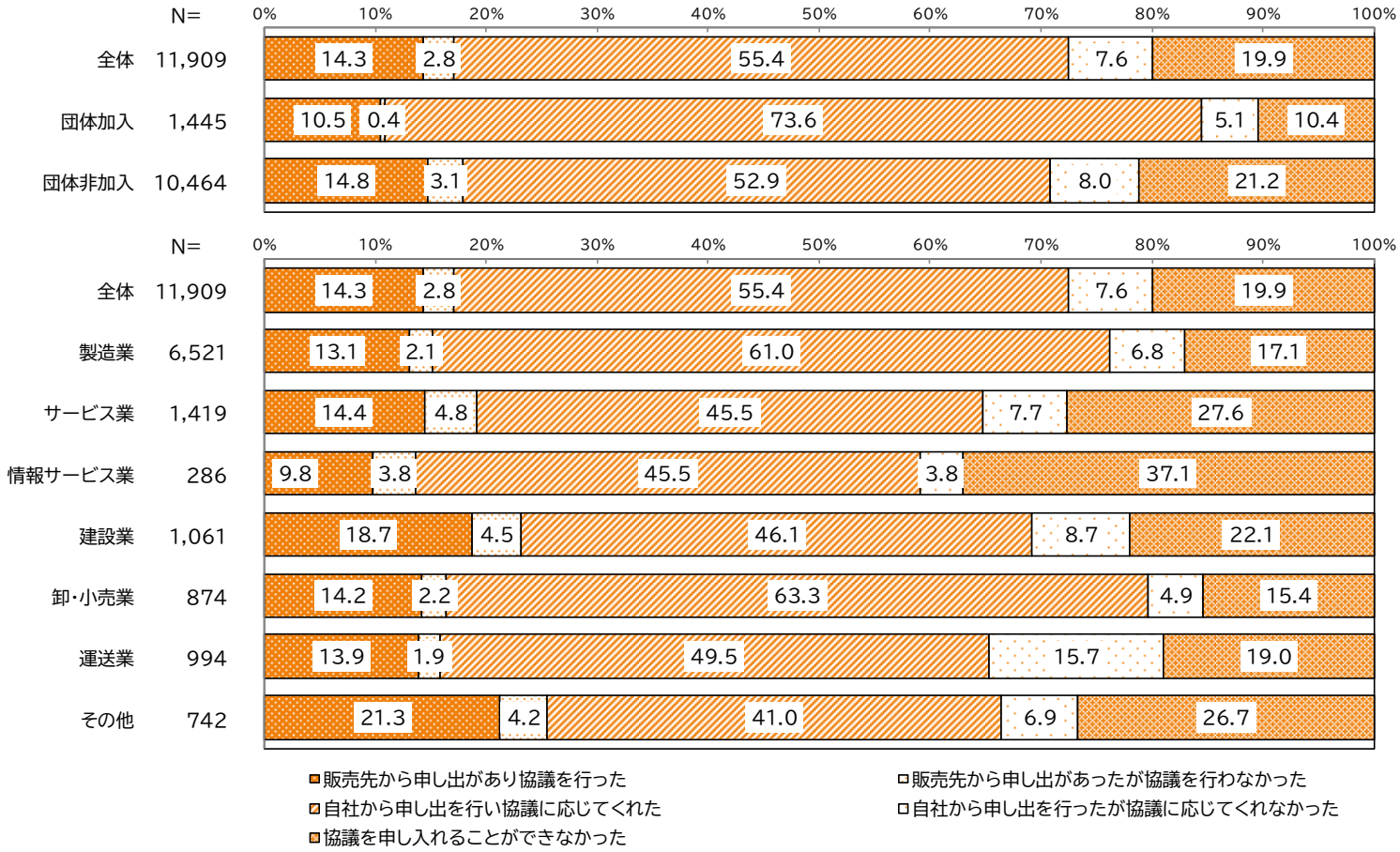

5－2．価格決定方法　販売先が協議に応じてくれた理由

- 販売先が協議に応じてくれた理由について、全体では、「貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため」が5割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため」が11.3ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため」が5割強と高くなっている。一方、情報サービス業は3割弱と低い。

受注側5．販売先が協議に応じてくれた理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］　受注側

団体加入／団体非加入比較

	ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施していると思われるため	販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも協議に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議を申し入れたため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=11,354)	45.8	10.4	22.8	4.1	15.0	10.6	43.9	7.4	51.4	0.5	11.9
団体加入(N=1,326)	55.7	27.9	33.1	3.5	21.0	11.8	38.1	3.4	54.3	0.5	5.7
団体非加入(N=10,028)	44.4	8.1	21.5	4.2	14.2	10.5	44.7	7.9	51.0	0.5	12.8

7業種比較

	ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施していると思われるため	販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも協議に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため	商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議を申し入れたため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=11,354)	45.8	10.4	22.8	4.1	15.0	10.6	43.9	7.4	51.4	0.5	11.9
製造業(N=5,432)	46.4	13.1	25.1	4.3	17.3	11.9	41.8	7.0	55.3	0.4	11.1
サービス業(N=882)	48.4	6.0	16.3	5.0	12.0	7.0	43.9	8.0	47.3	0.7	13.2
情報サービス業(N=404)	29.7	6.2	21.0	6.7	10.4	13.1	58.7	5.0	47.3	0.0	14.9
建設業(N=1,474)	40.6	10.5	20.2	5.0	14.2	10.1	44.8	7.8	46.7	1.0	14.0
卸・小売業(N=1,658)	50.4	5.4	26.0	2.5	12.1	10.0	47.5	7.6	48.1	0.4	10.4
運送業(N=374)	47.3	14.2	19.8	4.5	21.7	9.6	38.0	8.3	54.3	0.5	10.7
その他(N=892)	45.6	7.8	17.0	2.2	10.7	7.8	46.7	9.1	47.5	0.6	14.3

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

販売先が協議に応じてくれなかった理由

- 販売先が協議に応じてくれなかった理由について、全体では、「販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため」が5割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため」が15.1ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「想定している予算内での対応が難しいと思われるため」が7割強と高くなっている。一方、製造業は4割弱と低い。

受注側6．販売先が協議に応じてくれた理由について（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較）［複数回答］

受注側

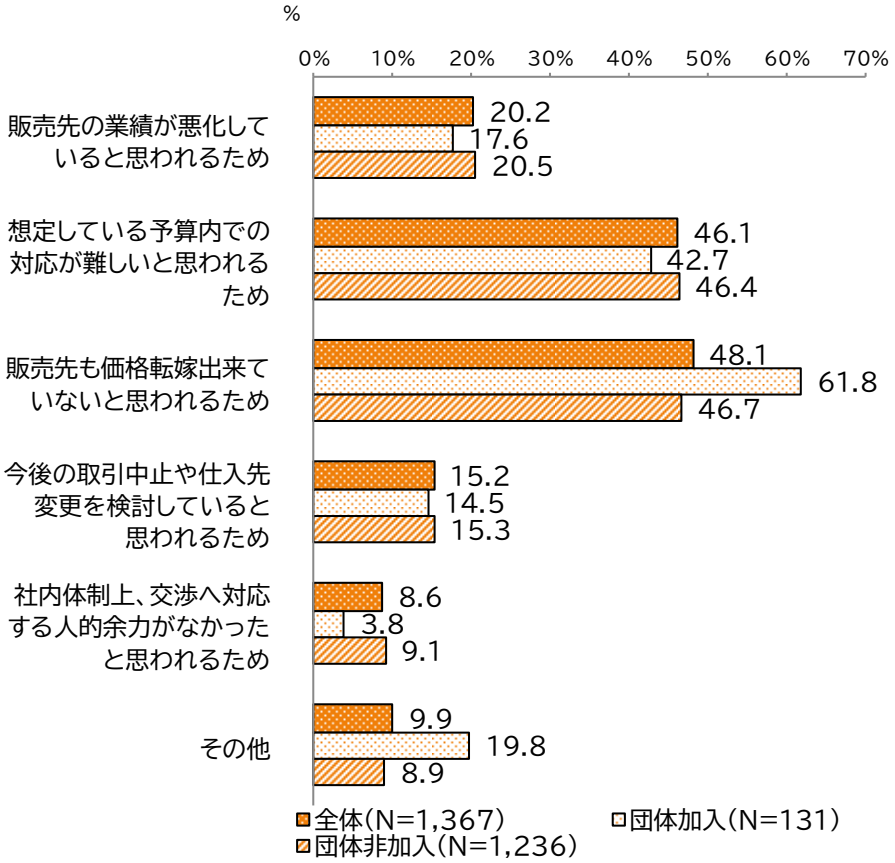

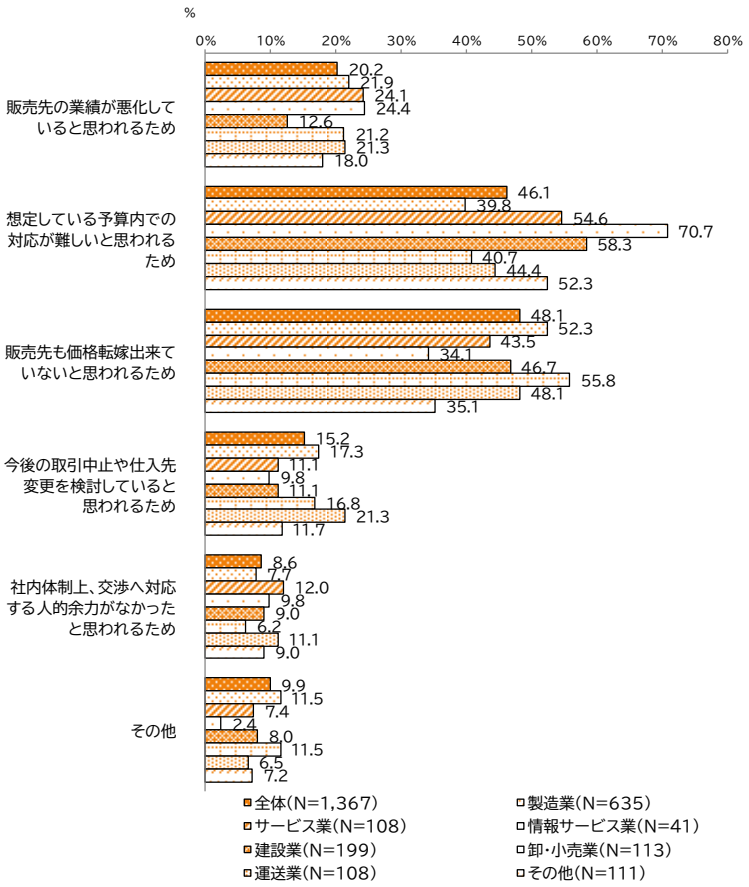

5－2．価格決定方法

2021年以前と比較した、直近１年間の販売先との価格改定に関する協議の頻度

- 販売先との価格改定に関する協議の頻度の変化について、全体では、「横ばい」が6割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「増加した」が26.6ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「増加した」が４割弱と高くなっている。一方、情報サービス業は1割半ばと低い。

受注側7．販売先との価格改定に関する協議の頻度の変化について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

受注側

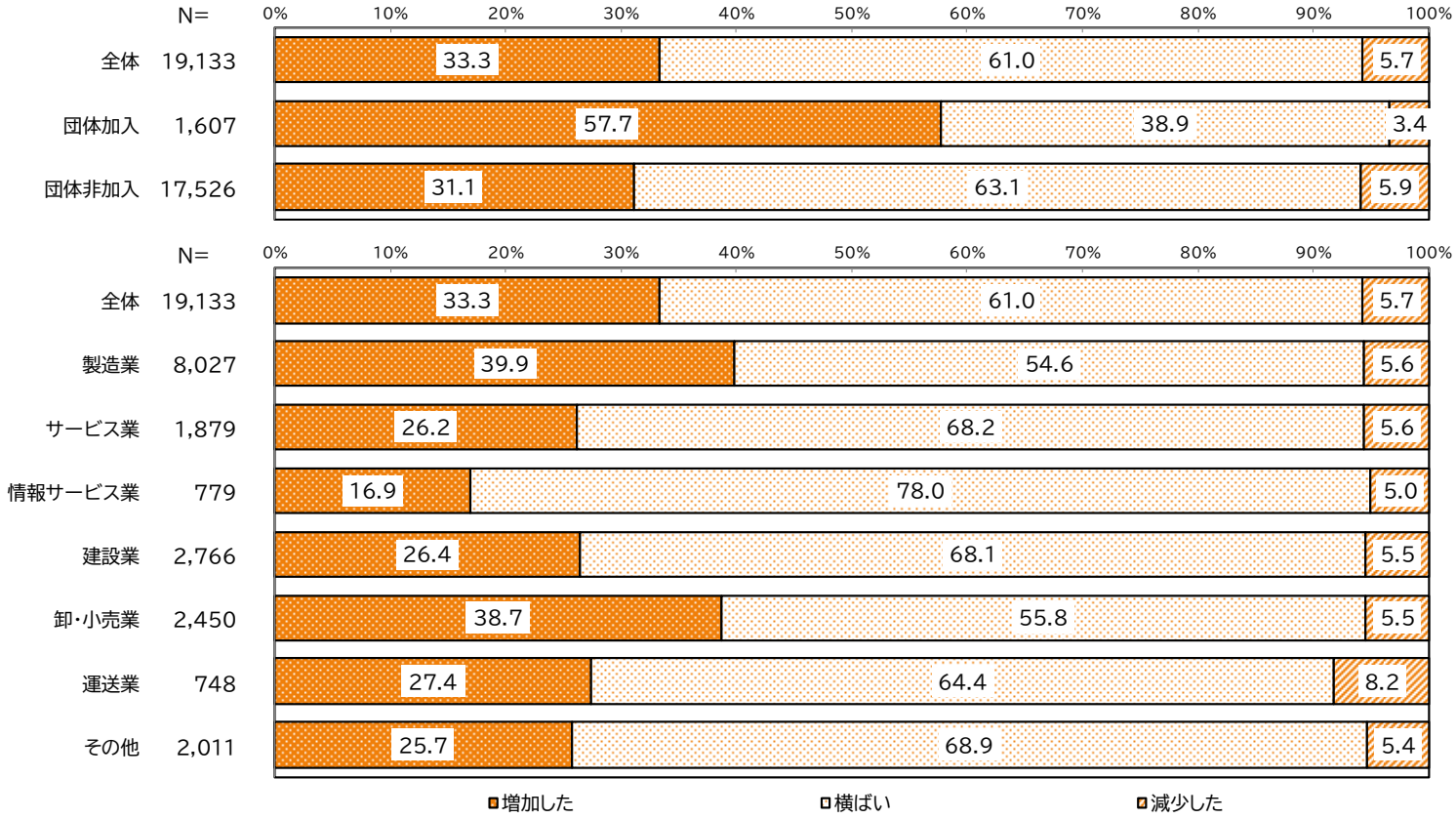

5－2．価格決定方法　各変動コストの反映状況【コスト全般の変動価格】

- コスト全般の変動の価格反映状況について、全体では、「一部反映された」が4割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映された」が12.2ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業、サービス業、卸・小売業は「全て反映された」が1割強となっている。一方、情報サービス業、建設業、運送業は1割に満たない。

受注側8．①コスト全般の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］　受注側

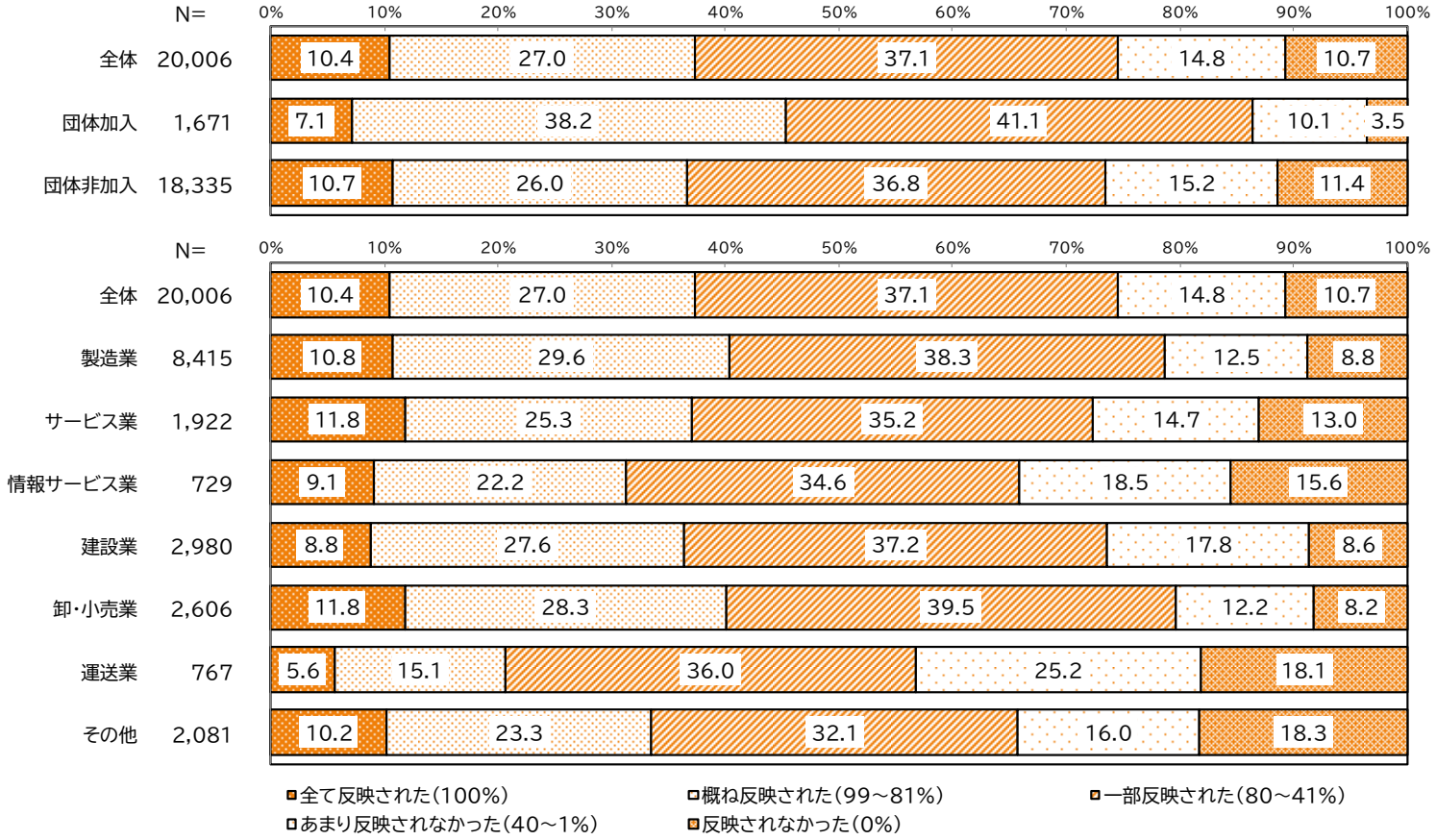

5－2．価格決定方法　各変動コストの反映状況【労務費の変動価格】

- 労務費の変動の価格反映状況について、全体では、「一部反映された」が3割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映された」「一部反映された」がそれぞれ3.4ポイント高い。
- 業種別にみると、運送業以外は「概ね反映された」が2割強となっている。一方、運送業は1割強と低い。

受注側8．②労務費の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

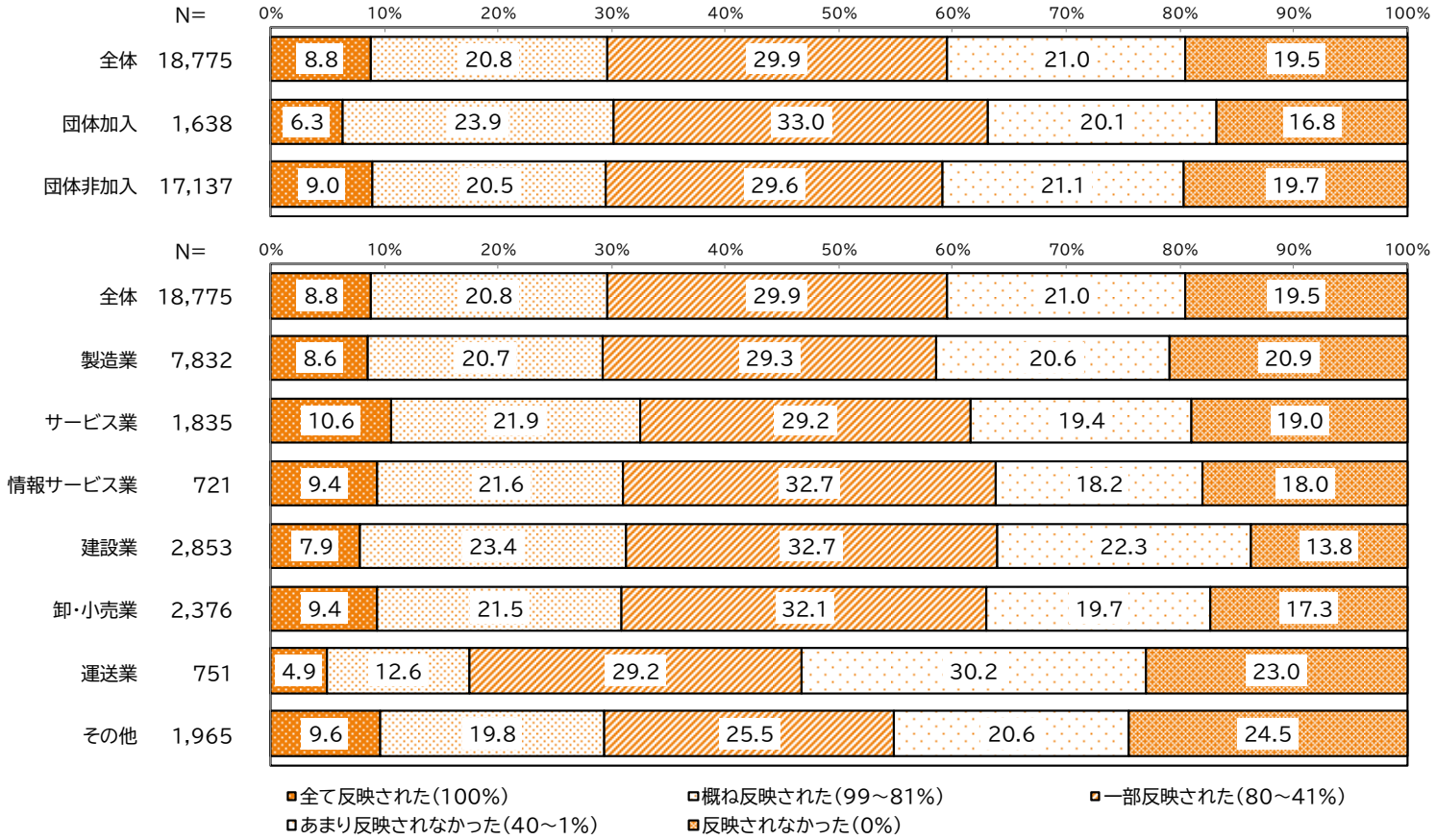

5－2．価格決定方法　各変動コストの反映状況【原材料価格の変動価格】

- 原材料価格の変動の価格反映状況について、全体では、「一部反映された」が3割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映された」が13.3ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「概ね反映された」が3割強となっている。一方、運送業は1割半ばと低い。

受注側8．③原材料価格の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］　受注側

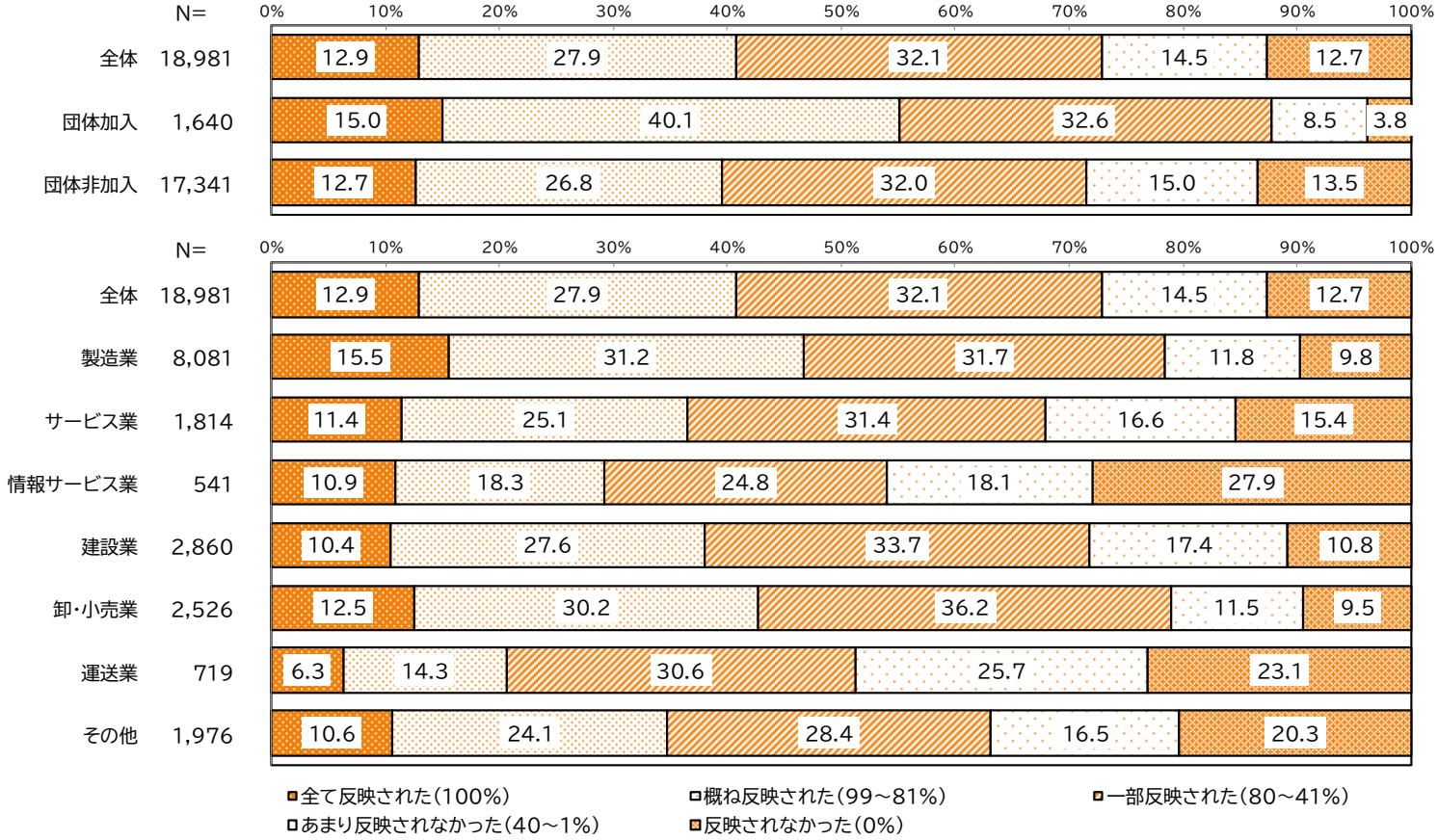

5－2．価格決定方法　各変動コストの反映状況【エネルギー価格の変動価格】

- エネルギー価格の変動の価格反映状況について、全体では、「一部反映された」が3割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「概ね反映された」が11.8ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業、卸・小売業は「概ね反映された」が2割半ばとなっている。一方、運送業は1割強と低い。

受注側8．④エネルギー価格の変動の価格反映状況について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

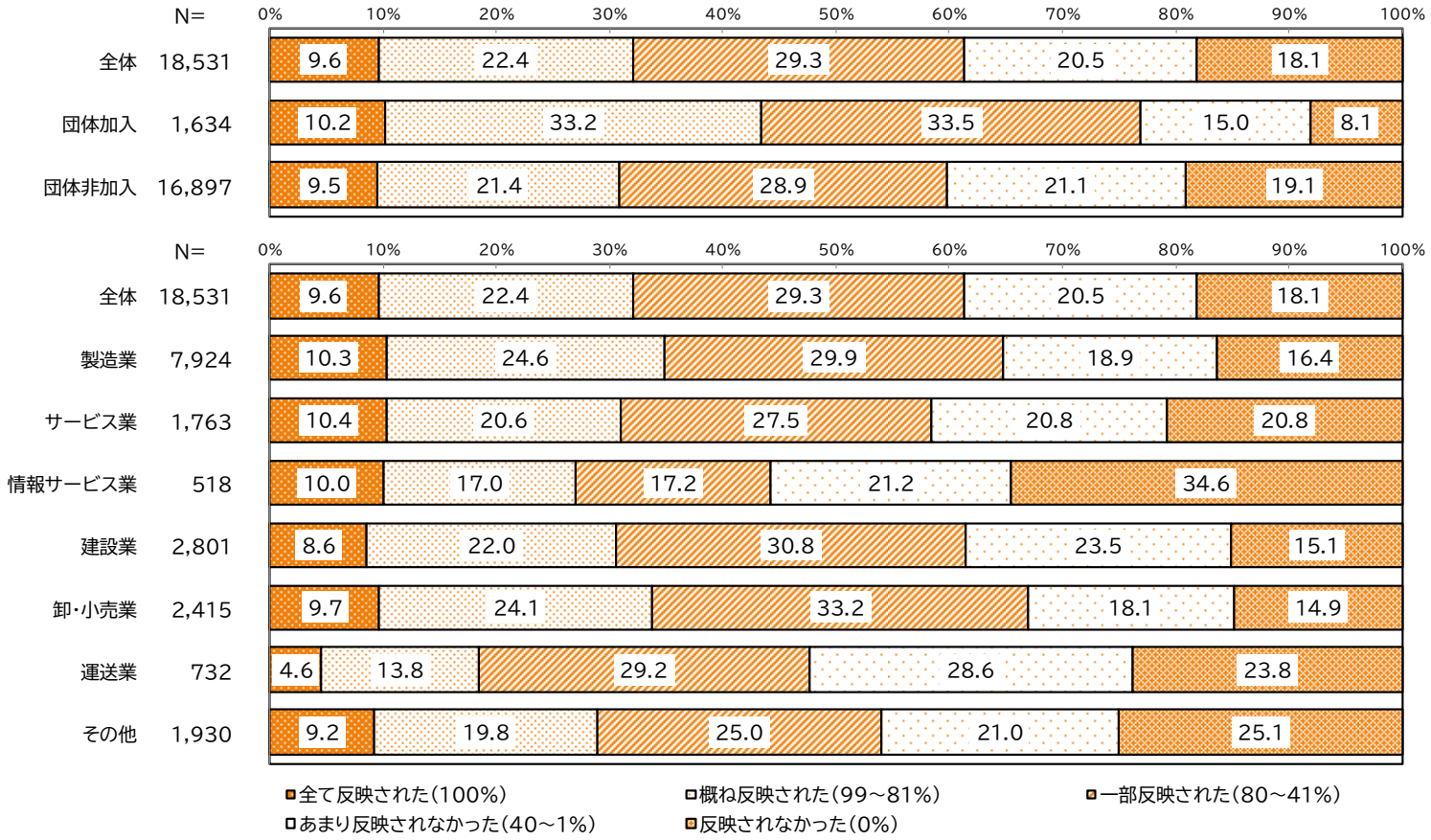

5－2．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映できた理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できた理由について、全体では、「ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため」が5割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため」が11.0ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業、運送業は「ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため」が5割強となっている。一方、情報サービス業は4割弱とやや低い。

受注側9．変動コストを2023年度の単価に反映できた理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］ 受注側

団体加入／団体非加入比較

	ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じていると思われるため	販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも価格転嫁に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため	自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=15,009)	49.6	10.8	23.9	4.6	14.8	12.5	34.8	7.9	48.8	25.1	6.2	11.8	2.2	6.4
団体加入(N=1,459)	59.6	28.7	33.7	4.6	23.4	15.4	34.5	3.2	58.1	24.7	8.0	10.0	4.6	2.3
団体非加入(N=13,550)	48.6	8.9	22.8	4.6	13.9	12.2	34.8	8.4	47.8	25.2	6.0	11.9	2.0	6.8

7業種比較

	ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため	行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため	販売先の同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じていると思われるため	販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため	販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため	販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため	販売先はこれまでも価格転嫁に応じていたため	その他（販売先をとりまく環境の変化等）	定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等）	競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため	価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため	自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため	下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため	その他（貴社の行動要因）
全体(N=15,009)	49.6	10.8	23.9	4.6	14.8	12.5	34.8	7.9	48.8	25.1	6.2	11.8	2.2	6.4
製造業(N=6,704)	50.8	13.0	25.7	4.9	18.3	14.0	34.0	7.1	54.8	23.4	7.1	10.5	2.9	5.3
サービス業(N=1,393)	48.0	8.1	18.7	5.0	11.3	9.9	32.4	9.7	42.7	24.3	5.5	14.4	2.0	7.5
情報サービス業(N=500)	37.6	8.4	17.8	7.4	11.8	14.4	45.4	6.4	40.2	26.0	5.6	21.4	1.2	6.8
建設業(N=2,194)	45.9	12.2	22.7	4.4	13.1	11.9	33.9	7.2	42.8	28.1	5.4	11.6	2.1	6.9
卸・小売業(N=2,078)	53.9	6.0	28.3	3.1	10.8	12.6	40.4	7.7	47.3	29.5	5.7	12.4	0.9	5.5
運送業(N=450)	53.1	13.8	22.0	5.1	20.2	10.9	30.9	6.7	44.4	26.2	10.0	12.9	2.7	5.8
その他(N=1,368)	48.0	8.5	18.2	3.6	10.3	8.7	33.4	10.7	45.2	21.2	4.2	10.9	1.5	10.9

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－2．価格決定方法　変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由

- 変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について、全体では、「販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため」が3割強と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため」が8.9ポイント高い。
- 業種別にみると、運送業は「販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため」が4割半ばとなっている。一方、製造業は3割弱とやや低い。

受注側10．変動コストを2023年度の単価に反映できなかった理由について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］

受注側

団体加入／団体非加入比較

	定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）	販売先の業績が悪化していると思われるため	販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=7,316)	17.0	20.2	27.4	4.9	5.2	31.8	16.0	14.7
団体加入(N=524)	26.3	15.8	35.7	9.4	8.4	27.7	16.8	15.3
団体非加入(N=6,792)	16.3	20.6	26.8	4.6	5.0	32.2	15.9	14.7

7業種比較

	定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）	販売先の業績が悪化していると思われるため	販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため	仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	自社の販売先からコストカットの指示があったため	販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため	これまでも価格転嫁に応じていなかったため	その他
全体(N=7,316)	17.0	20.2	27.4	4.9	5.2	31.8	16.0	14.7
製造業(N=2,937)	19.9	21.0	31.3	6.0	6.4	28.0	17.0	12.8
サービス業(N=728)	19.0	22.8	24.0	4.0	5.2	32.7	15.0	15.4
情報サービス業(N=303)	17.2	18.8	29.7	3.6	4.6	32.7	15.2	14.9
建設業(N=1,073)	13.5	17.1	28.1	5.2	4.9	40.6	13.7	9.3
卸・小売業(N=810)	18.1	20.5	24.2	4.2	4.4	31.5	12.8	18.3
運送業(N=399)	11.5	24.8	30.1	3.5	2.8	44.1	20.1	7.8
その他(N=877)	12.0	16.3	19.4	2.5	3.3	26.9	17.3	27.3

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－2．価格決定方法　各費目のコスト全体に対する割合

- 各費目のコスト全体に対する割合について、全体では、「労務費」が4割弱と最も高くなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「労務費」が10.2ポイント低い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「労務費」が7割強となっている。一方、卸・小売業は2割弱と低い。

受注側11．各費目のコスト全体に対する割合について（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較）［数値回答（平均値）］

受注側

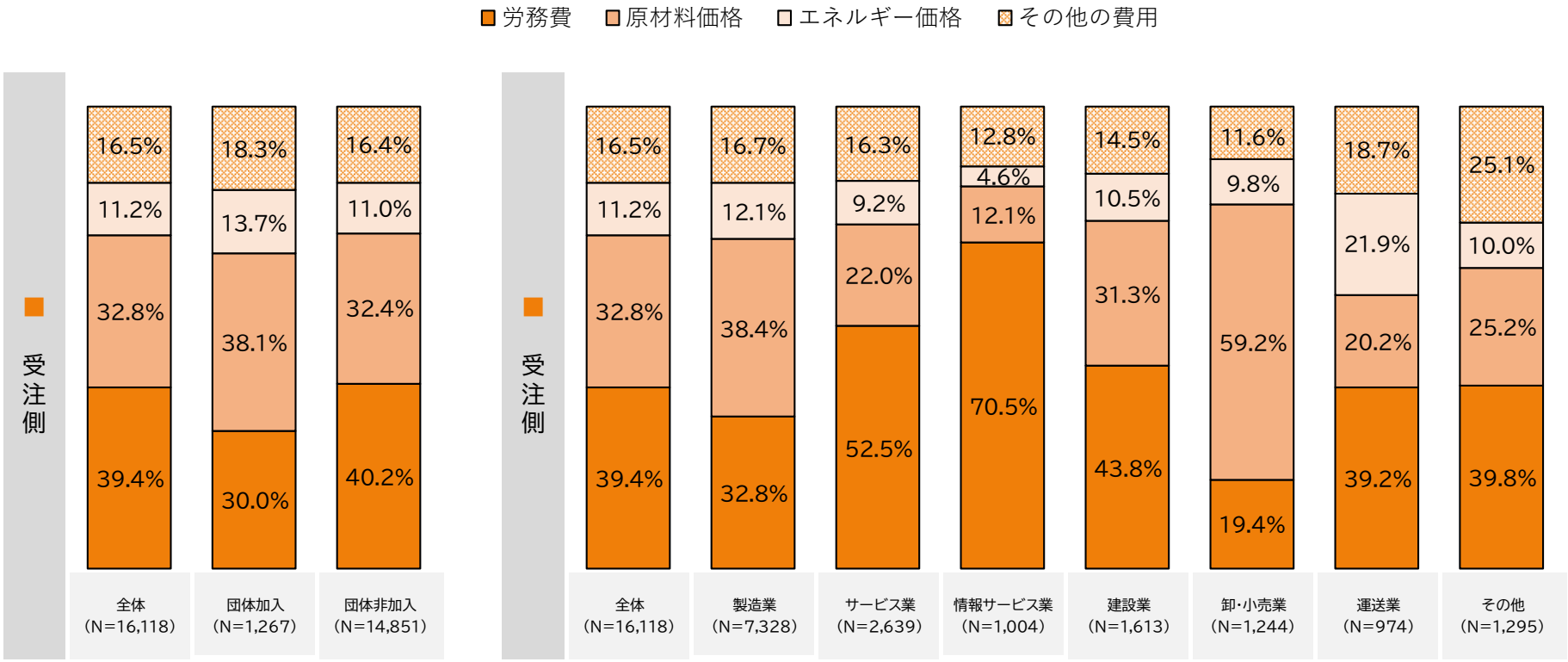

5－3．原価低減要請、協賛金等　直近１年間における、販売先からの不合理な原価低減要請の実施状況

- 販売先から不合理な原価低減要請を受けた経験について、全体では、「受けたことがある」が1割未満、「受けたことがない」が9割強となった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「受けたことはない」が8.5ポイント高い。
- 業種別にみると、すべてにおいて「受けたことはない」が9割以上となっている。

受注側12．販売先から不合理な原価低減要請を受けた経験について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

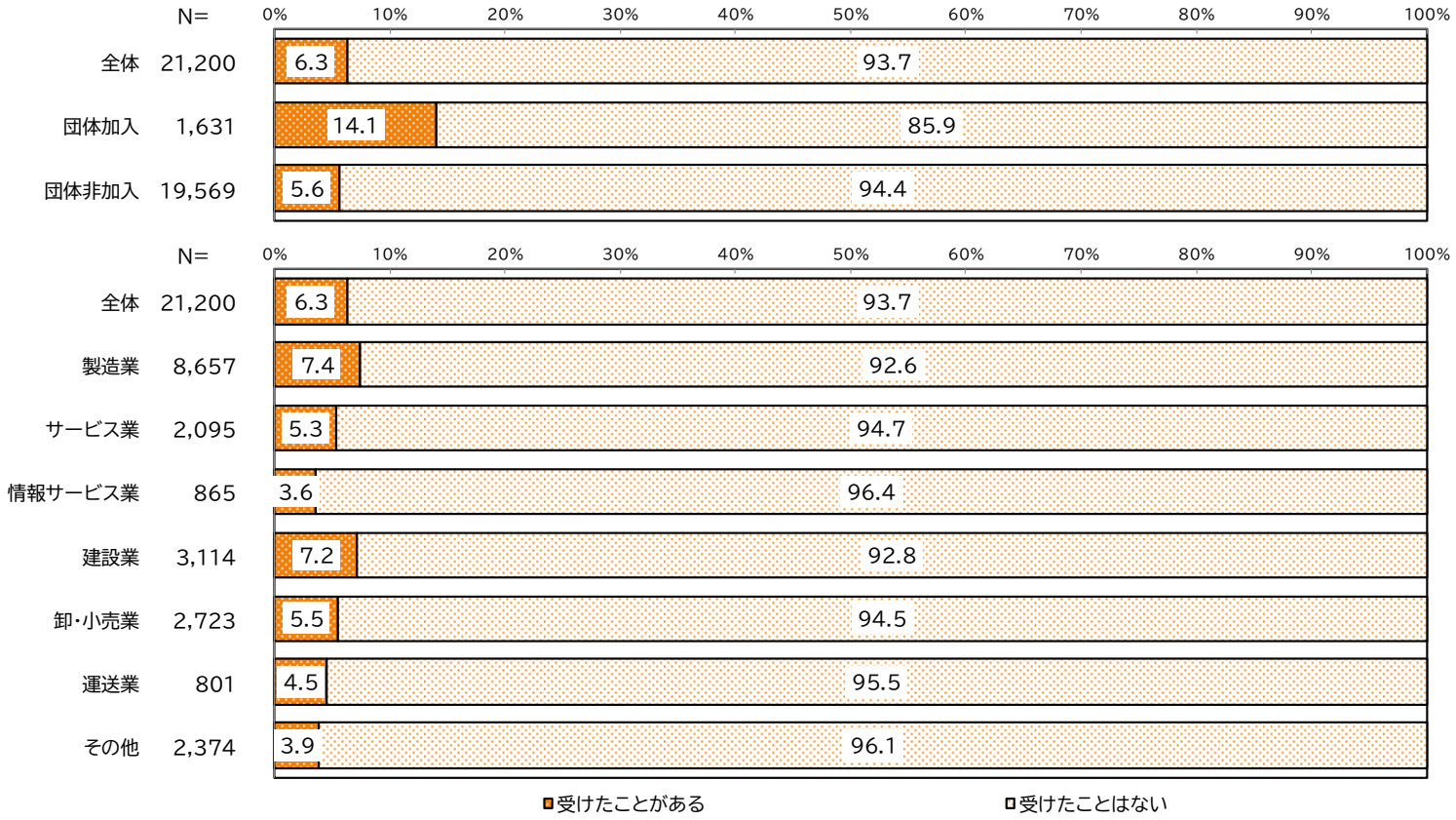

5－3．原価低減要請、協賛金等　不合理な原価低減要請の書面での合意状況

- 不合理な原価低減要請に際し、十分に協議し、納得のうえ合意したかについて、全体では、「要請に納得しないまま合意した」が5割強と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「要請に納得しないまま合意した」が13.7ポイント高い。
- 業種別にみると、運送業は「要請に納得しないまま合意した」が7割強となっている。一方、卸・小売業は5割弱と低い。

受注側13．不合理な原価低減要請に際し、十分に協議し、納得のうえ合意したか（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

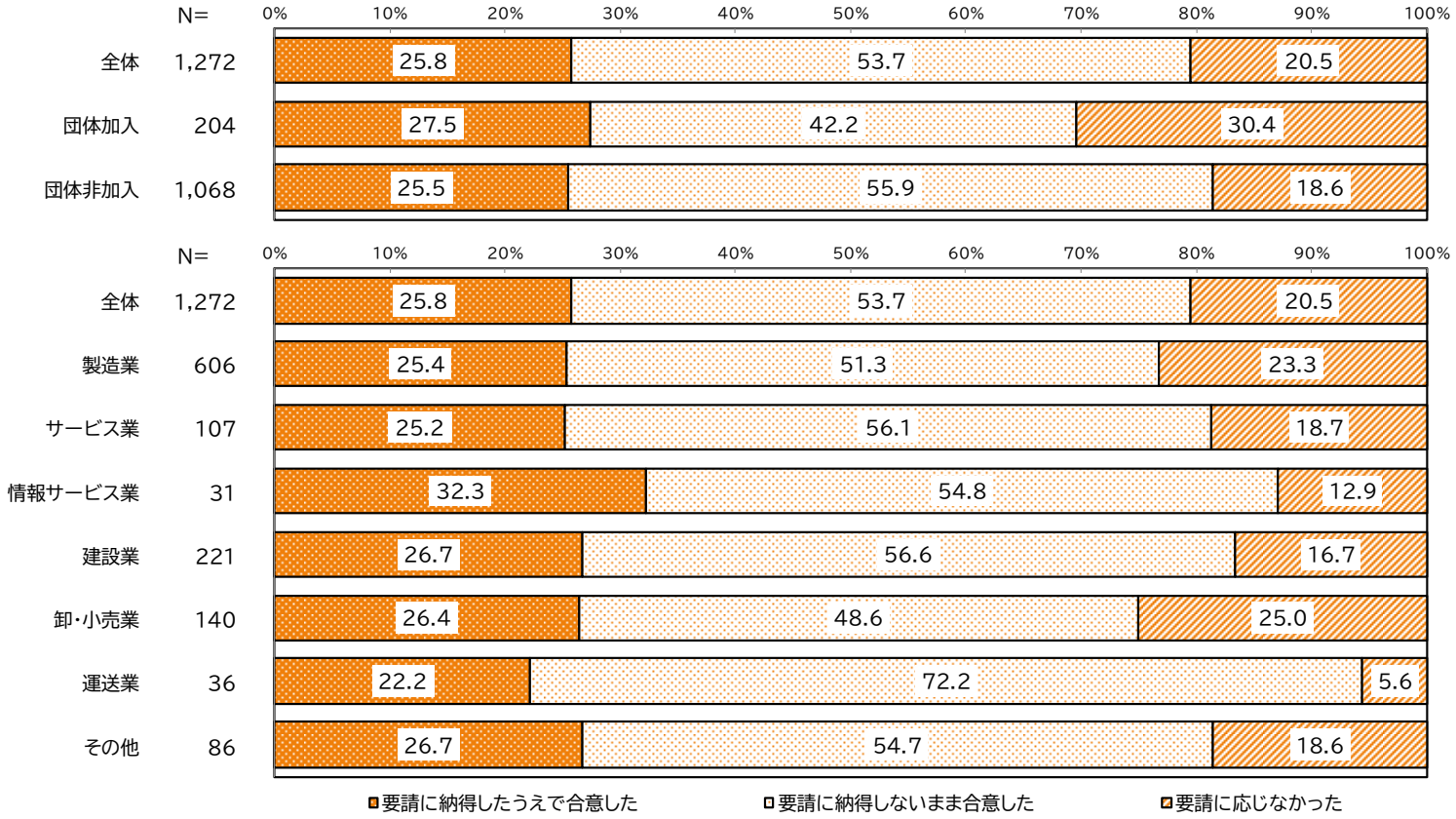

5－3．原価低減要請、協賛金等

直近１年間における、販売先からの不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況

- 販売先から不当な金銭、役務等の利益提供要請を受けた経験について、全体では、「受けたことがある」が1割に満たず、「受けたことはない」がほぼ全ての企業となった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「受けたことがある」が3.8ポイント高い。
- 業種別にみると、「受けたことがない」がほぼ全ての企業となっている。

受注側14．販売先から不当な金銭、役務等の利益提供要請を受けた経験について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

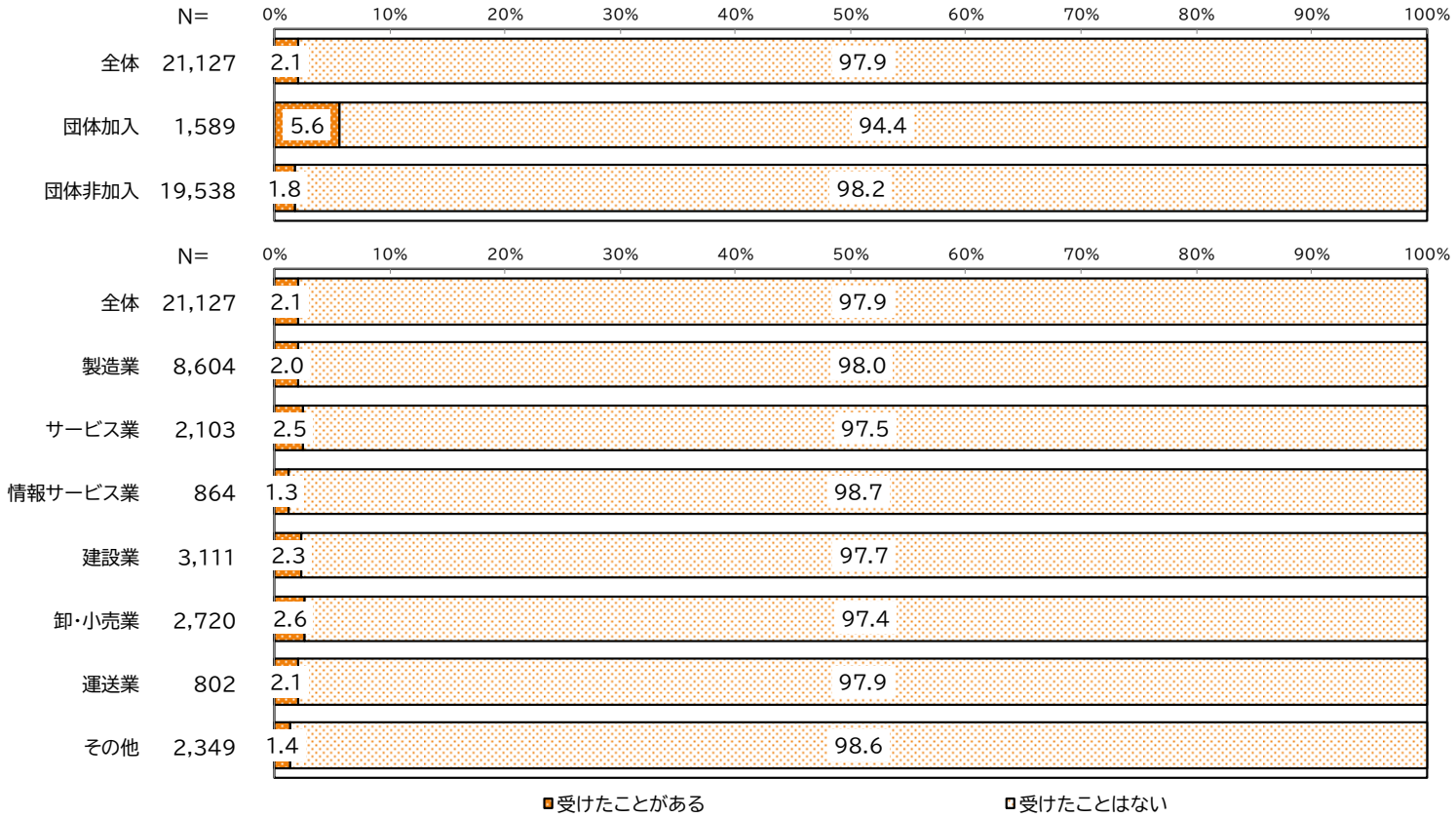

5－3．原価低減要請、協賛金等　不当な金銭、役務等の利益提供要請の書面での合意状況

- 不当な利益提供要請に際し、十分に協議し、納得のうえ合意したかについて、全体では、「要請に納得しないまま合意した」が6割弱と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「要請に納得しないまま合意した」が7.1ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「要請に納得しないまま合意した」が９割強となっている。一方、建設業は５割弱と低い。

受注側15．不当な利益提供要請に際し、十分に協議し、納得のうえ合意したか（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

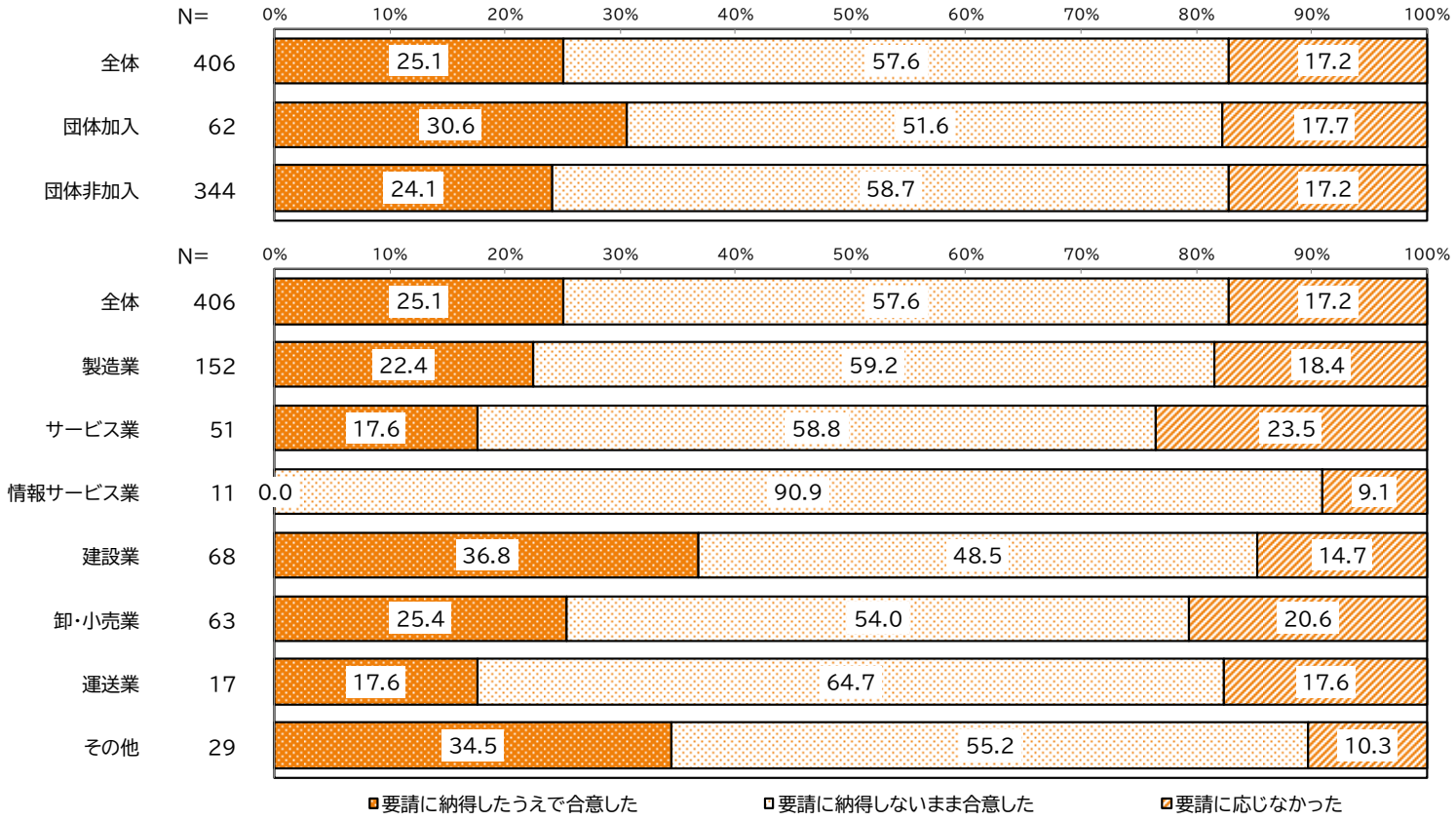

5－3．原価低減要請、協賛金等　2016年以前と比較した、不合理な原価低減要請等の要請を受ける状況の変化

- 不合理な原価低減要請又は、利益提供要請を受ける状況の変化について、全体では、「横ばい」が6割強と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「減少した」が16.0ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「減少した」が4割弱となっている。一方、サービス業、情報サービス業は3割弱と低い。

受注側16．不合理な原価低減要請又は、利益提供要請を受ける状況の変化について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］ 受注側

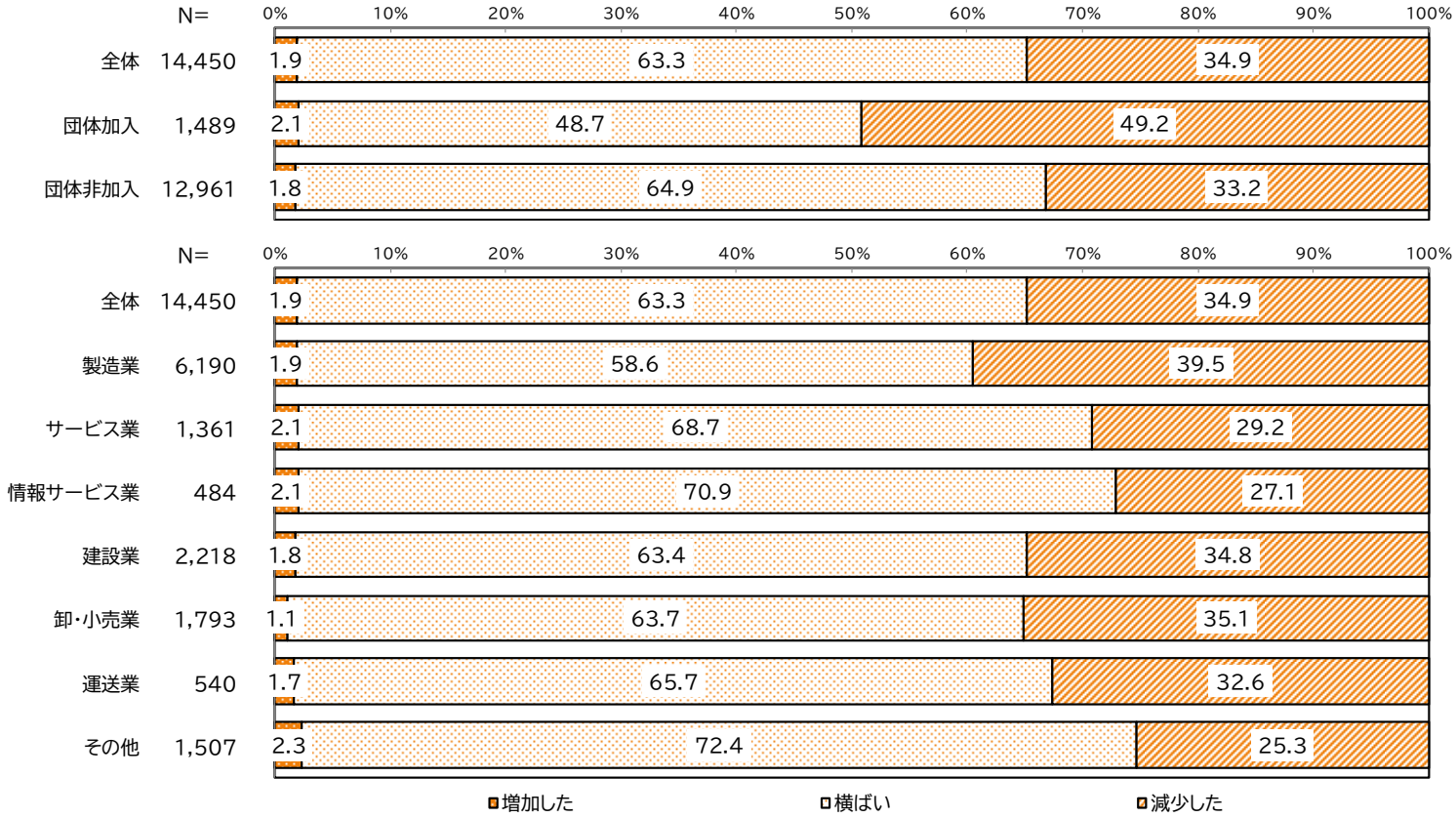

5－4．支払い条件　下請代金を手形等で受け取っている割合

- 下請代金を手形等で受け取っている場合の割合について、全体では、「全て現金払い」が7割と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「全て現金払い」が24.1ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て現金払い」が9割半ばとなっている。一方、製造業は6割弱と低い。

受注側17．下請代金を手形等で受け取っている場合の割合について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

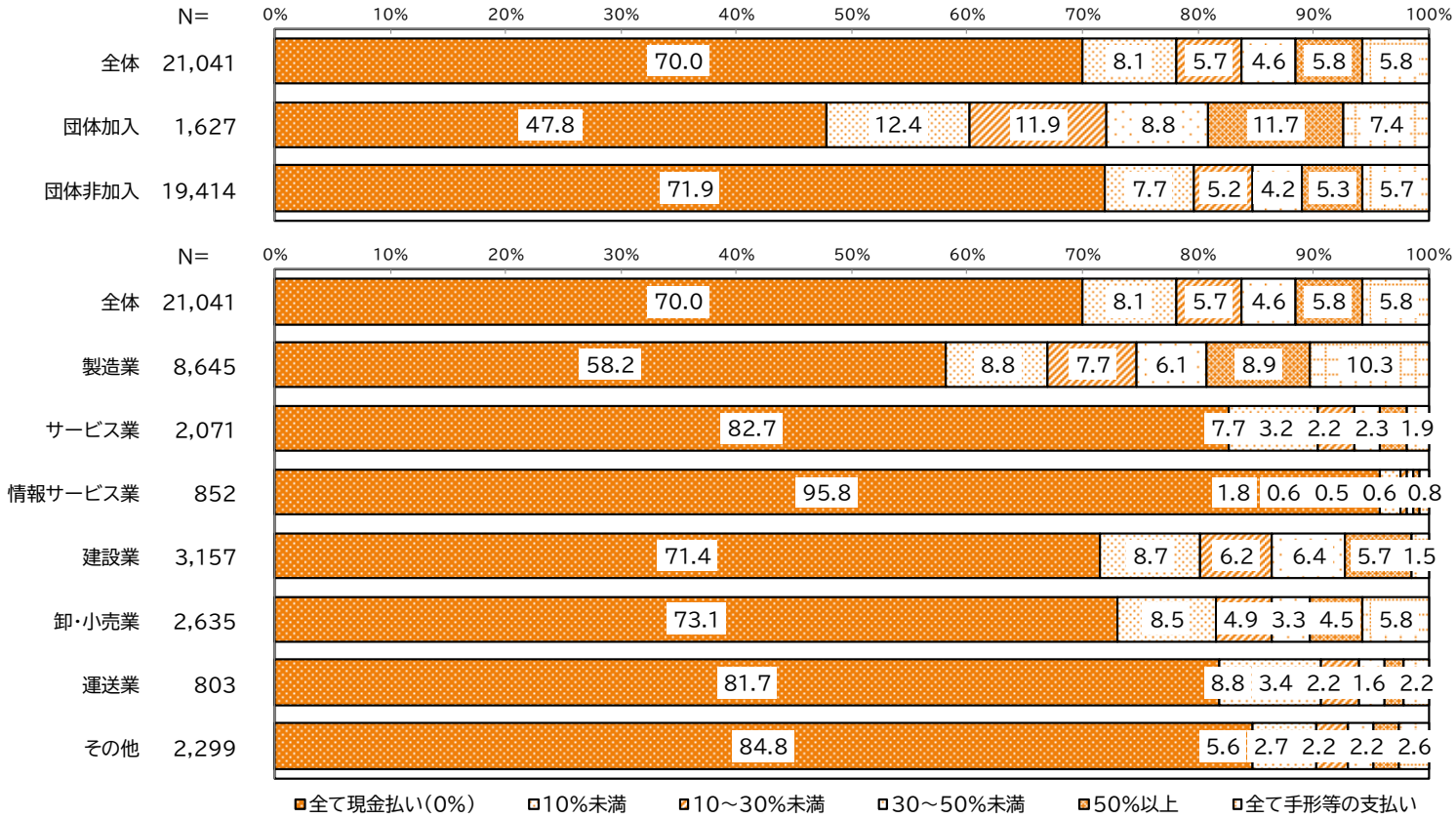

5－4．支払い条件　下請代金を受け取る方法の変更希望

- 下請け代金の受け取り方法、現在の方法から変更の希望について、全体では、「変更を希望しない」が3割半ばと高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「サイト・現金への変更ともに変更を希望する」が19.9ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「変更を希望しない」が5割弱となっている。一方、運送業は3割強と低い。

受注側18．下請け代金の受け取り方法、現在の方法から変更の希望について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］ 受注側

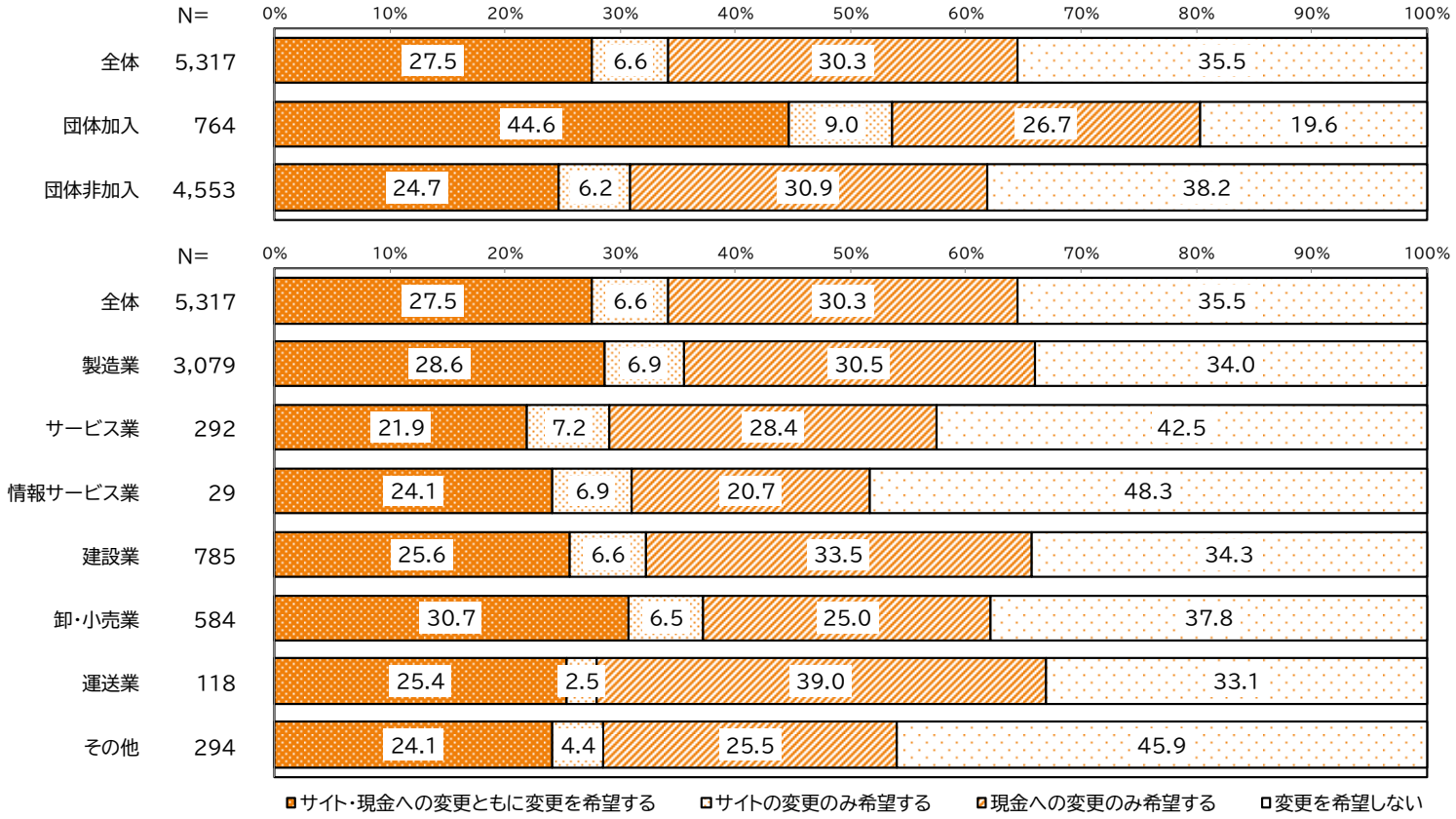

5－4．支払い条件　手形等のサイト

- 下請代金を手形等で受け取っている場合の手形等のサイトについて、全体では、「120日（4ヶ月）以内」が3割半ばと高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「60日（2ヶ月）以内」が4.0ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業、卸・小売業は「90日(3ヶ月)以内」が4割強となっている。一方、製造業は3割強とやや低い。

受注側19．下請代金を手形等で受け取っている場合の手形等のサイトについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

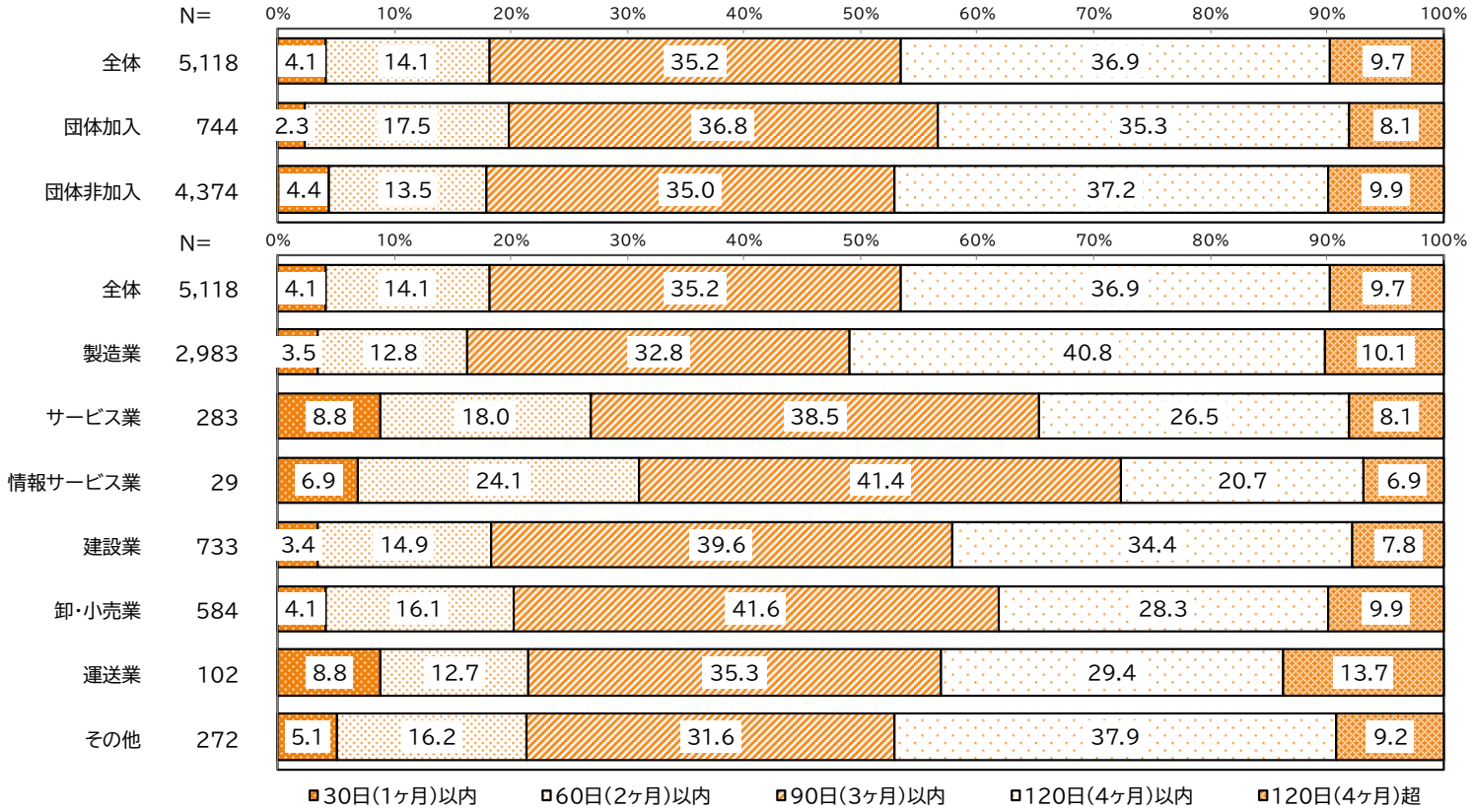

5－4．支払い条件

直近１年間における、下請代金の受け取り方法を現金へ変更する協議状況

- 下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議について、全体では、「自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」が4割強と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「販売先から申し出があり協議を行った」が6.7ポイント高い。
- 業種別にみると、運送業は「自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」が5割半ばとなっている。一方、情報サービス業、卸・小売業は3割半ばとやや低い。

受注側20．下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

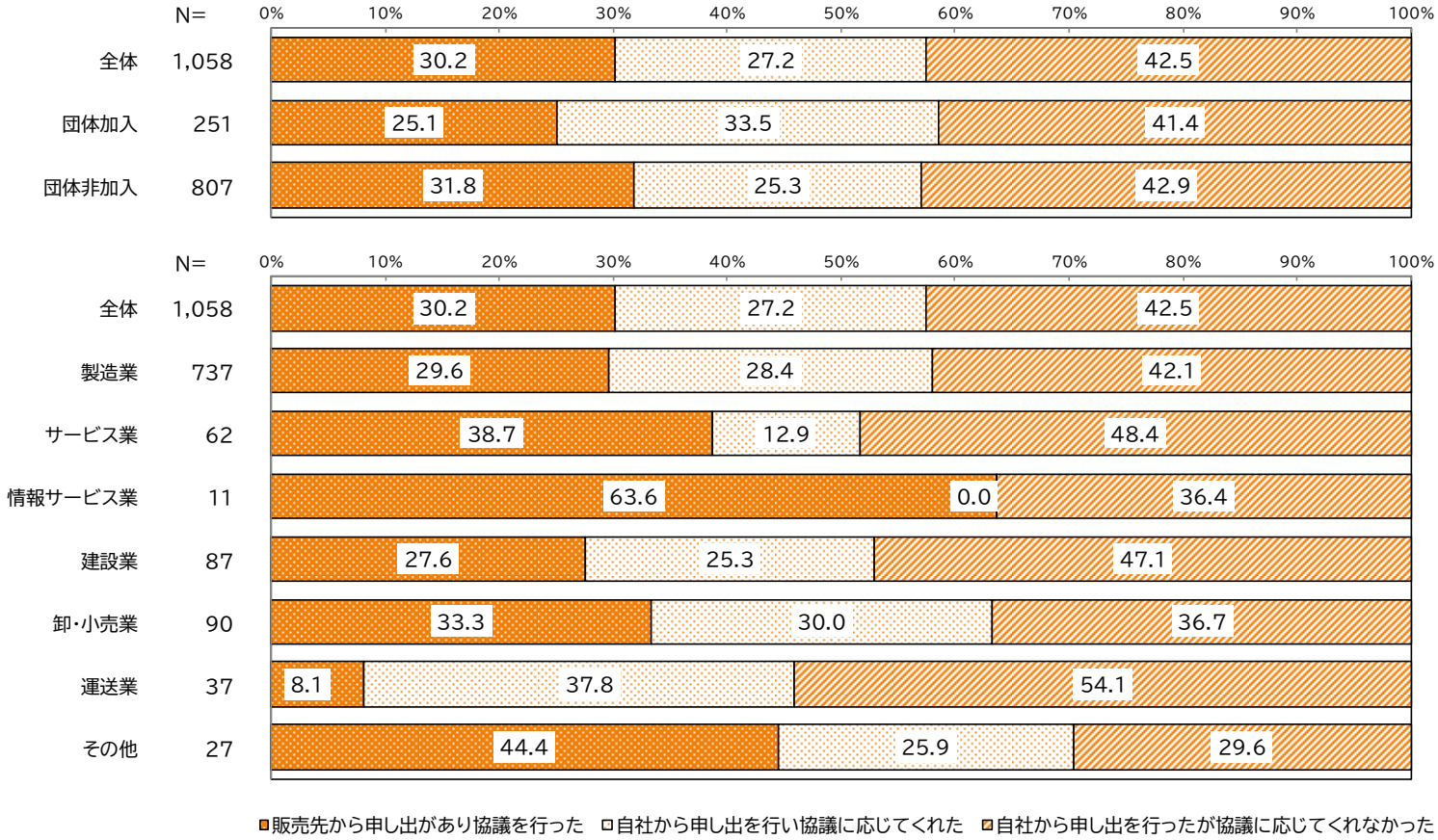

5－4．支払い条件

約束手形利用廃止への取組が閣議決定されている事の認知度

- 2026年約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事について、全体では、「知っている」が5割半ば、「知らなかった」が4割半ばとなった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「知っている」が24.3ポイント高い。
- 業種別にみると、製造業は「知っている」が6割弱となっている。一方、サービス業は4割弱と低い。

受注側21．2026年約束手形利用廃止に向けた取組の促進が閣議決定された事について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

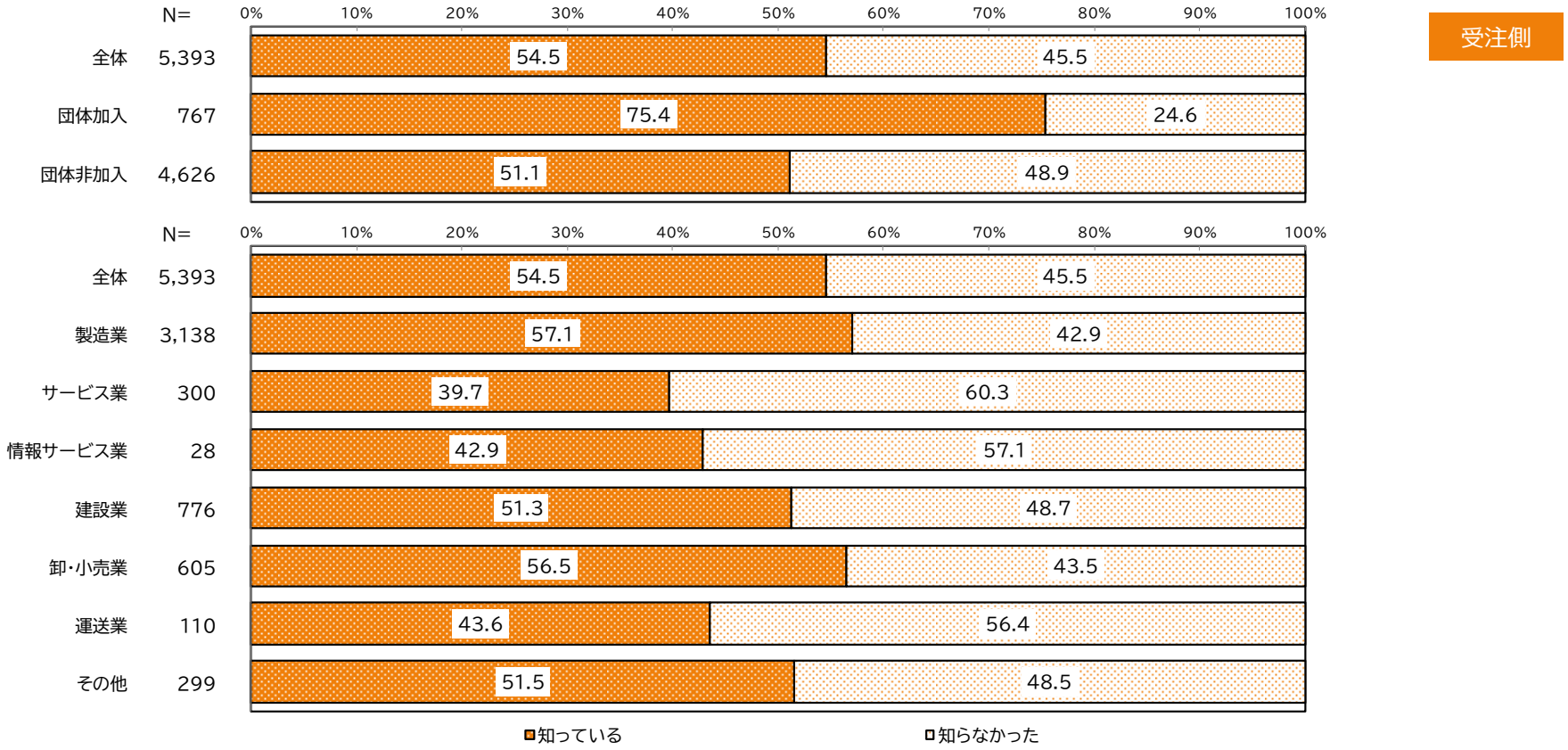

5－5．知的財産等への対応

知的財産・ノウハウの保護状況

- 知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護について、全体では、「未実施」が5割強と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「実施中」が18.5ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「実施中」が7割強となっている。一方、建設業は2割強と低い。

受注側22．知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［単一回答］

受注側

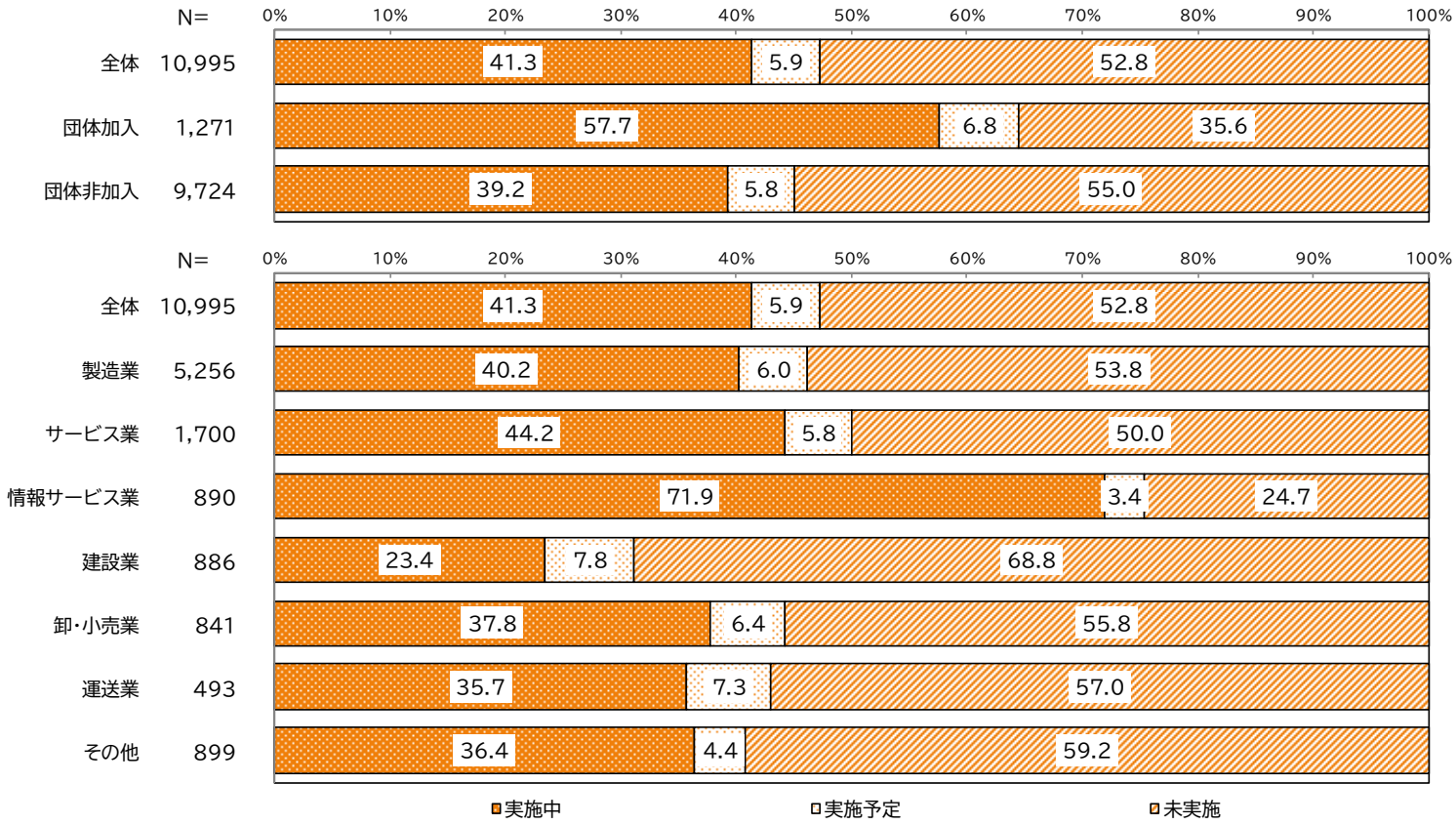

5－5．知的財産等への対応

知的財産・ノウハウの保護を実施していない理由について

- 営業秘密化等の管理保護を実施していない理由について、全体では、「実施する必要性を感じないため」が7割強と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「実施する必要性を感じないため」が7.9ポイント高い。
- 業種別にみると、すべての業種において「実施する必要性を感じないため」が7割前後となっている。

受注側23.「実施していない」理由について（左：団体加入／非加入比較、右：7業種比較） [複数回答]

受注側

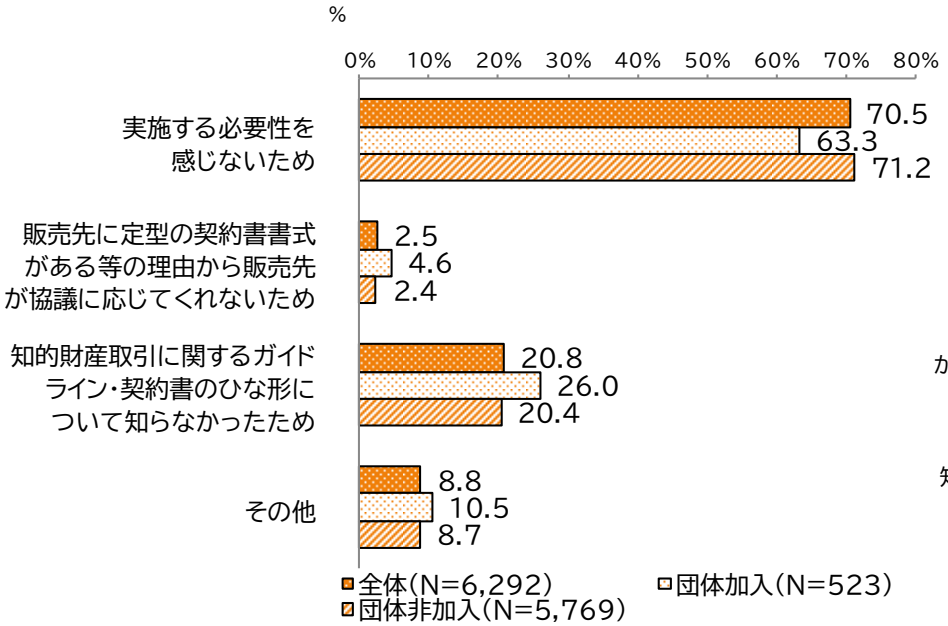

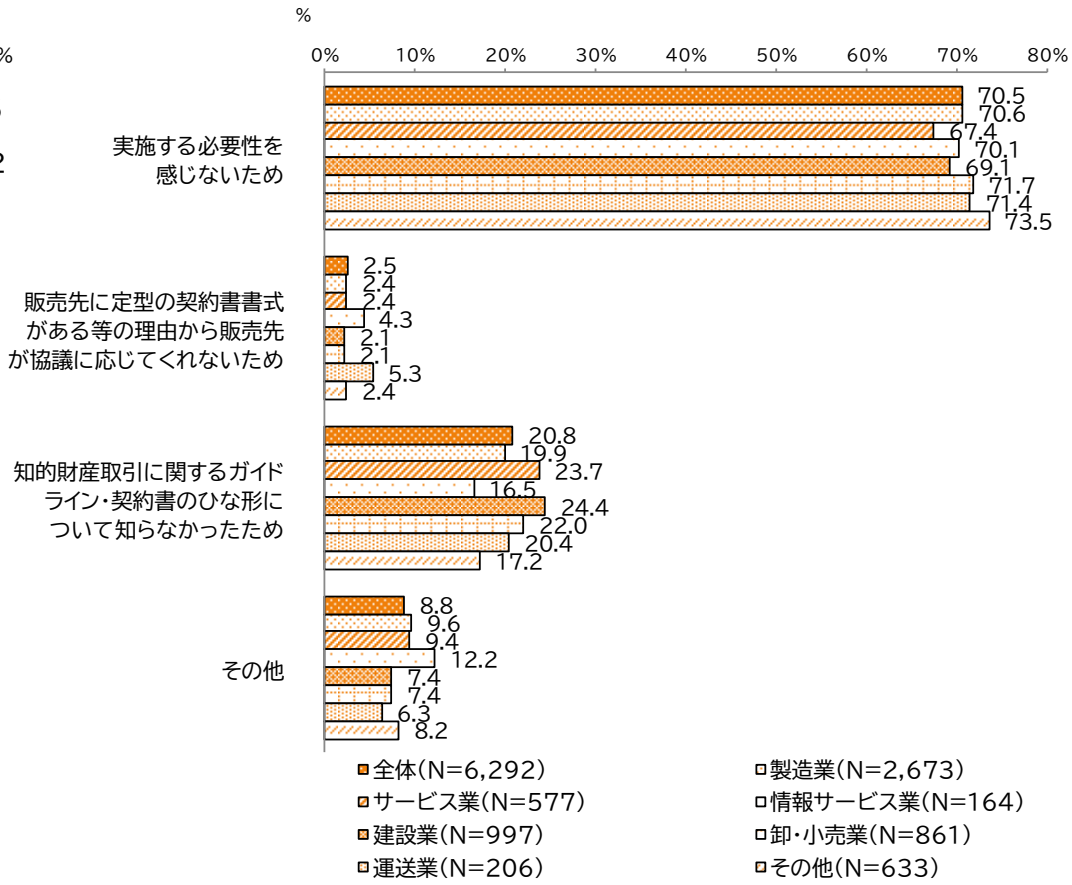

5－5．知的財産等への対応

知的財産権等の取引において販売先から受けた行為

- 知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について、全体では、「特になし」が9割半ばと高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「特になし」が4.8ポイント高い。
- 業種別にみると、すべての業種において「特になし」が9割半ばとなっている。

受注側24．知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [複数回答]　受注側

団体加入／団体非加入比較

	特になし	知的財産の無断使用	知的財産の対価の否定	販売先に一方的に有利な内容の契約	不当な知財の帰属	知的財産の流出	知的財産の提供の強制	左記以外の行為
全体(N=20,734)	96.7	1.2	0.5	0.9	0.4	0.8	0.8	0.4
団体加入(N=1,575)	92.3	2.5	1.8	1.8	1.8	1.2	2.5	1.4
団体非加入(N=19,159)	97.1	1.1	0.4	0.8	0.3	0.8	0.7	0.3

7業種比較

	特になし	知的財産の無断使用	知的財産の対価の否定	販売先に一方的に有利な内容の契約	不当な知財の帰属	知的財産の流出	知的財産の提供の強制	左記以外の行為
全体(N=20,734)	96.7	1.2	0.5	0.9	0.4	0.8	0.8	0.4
製造業(N=8,349)	96.2	1.4	0.6	0.8	0.4	0.9	1.0	0.6
サービス業(N=2,081)	95.8	1.3	0.9	1.6	0.9	1.0	1.1	0.5
情報サービス業(N=866)	96.8	0.5	0.2	1.5	0.5	0.8	0.8	0.1
建設業(N=3,013)	97.6	1.1	0.2	0.5	0.2	1.0	0.5	0.1
卸・小売業(N=2,648)	97.1	1.4	0.5	0.7	0.2	0.6	0.5	0.3
運送業(N=788)	98.9	0.3	0.1	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0
その他(N=2,332)	97.2	0.9	0.5	0.9	0.4	0.5	0.7	0.3

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－6．働き方改革への対応

直近１年間における、販売先が実施した働き方改革に関する対応で受けた影響

- 販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響について、全体では、「特に影響はない」が8割強と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「短納期での発注の増加」が6.6ポイント高い。
- 業種別にみると、卸・小売業は「特に影響はない」が9割弱となっている。一方、建設業は8割弱とやや低い。

受注側25．販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較）［複数回答］ 受注側

団体加入／団体非加入比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他
全体(N=22,353)	83.3	5.5	7.5	2.4	1.2	1.1	2.3	3.9	1.6
団体加入(N=1,632)	78.9	7.2	13.7	3.9	1.4	1.2	2.8	3.2	1.4
団体非加入(N=20,721)	83.6	5.4	7.1	2.2	1.2	1.1	2.3	4.0	1.6

7業種比較

	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金の遅れ	従業員派遣を要請	発注業務の拡大・営業時間の延長	祝休日出勤の増加	その他
全体(N=22,353)	83.3	5.5	7.5	2.4	1.2	1.1	2.3	3.9	1.6
製造業(N=8,911)	81.8	5.8	11.0	2.6	1.0	1.1	2.1	3.5	1.2
サービス業(N=2,234)	84.4	5.8	5.4	2.7	1.8	1.6	3.0	4.2	1.2
情報サービス業(N=908)	86.8	4.4	3.3	3.3	1.0	1.5	2.0	3.2	1.8
建設業(N=3,279)	79.5	6.8	7.5	2.2	2.0	1.3	2.6	6.1	2.1
卸・小売業(N=2,823)	87.3	3.8	5.5	2.4	1.0	1.0	1.9	2.8	1.6
運送業(N=865)	80.7	8.0	2.7	2.1	0.1	1.7	5.2	5.8	2.7
その他(N=2,568)	87.1	4.5	3.4	1.5	0.9	0.7	1.9	3.3	2.1

※回答について業種ごとにヒートマップにて表示。（「赤＝割合が高い」～「青＝割合が低い」となっている）

5－6．働き方改革への対応

直近１年間における、短納期発注や急な仕様変更などのコスト負担状況

- 短納期発注や急な仕様変更で適正なコストを販売先が負担したかについて、全体では、「販売先は負担しなかった」が3割半ばと高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「販売先は負担しなかった」が17.0ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て販売先が負担してくれた」が4割強となっている。一方、運送業、建設業は2割強となっている。

受注側26．短納期発注や急な仕様変更で適正なコストを販売先が負担したかについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

受注側

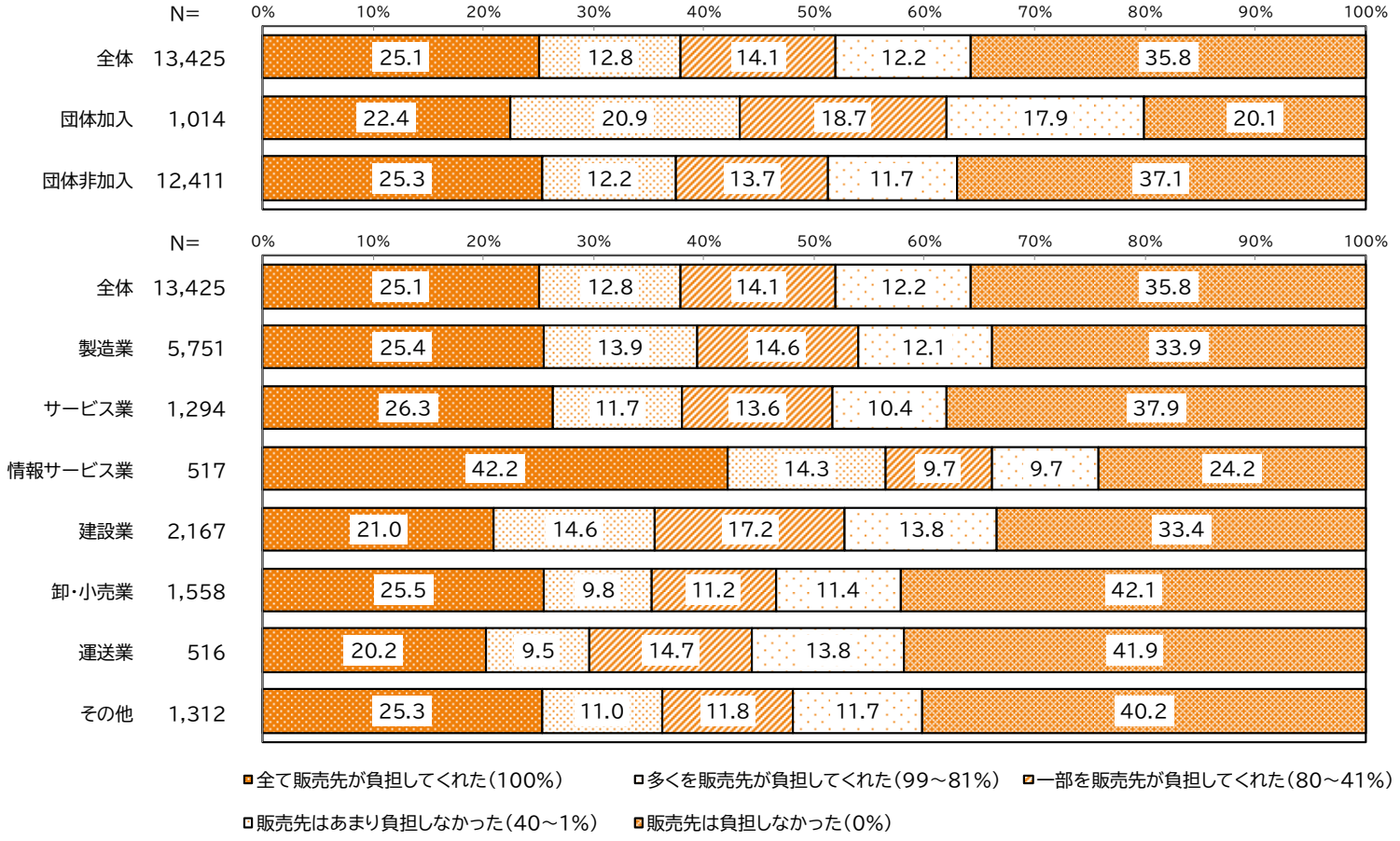

5－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【書面等による取引条件の明確化】

- 書面等による取引条件の明確化について、全体では、「実施されなかった」が3割強と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「全て実施された」が6.0ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された」が4割半ばとなっている。一方、運送業は1割半ばと低い。

受注側27．書面等による取引条件の明確化について（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

受注側

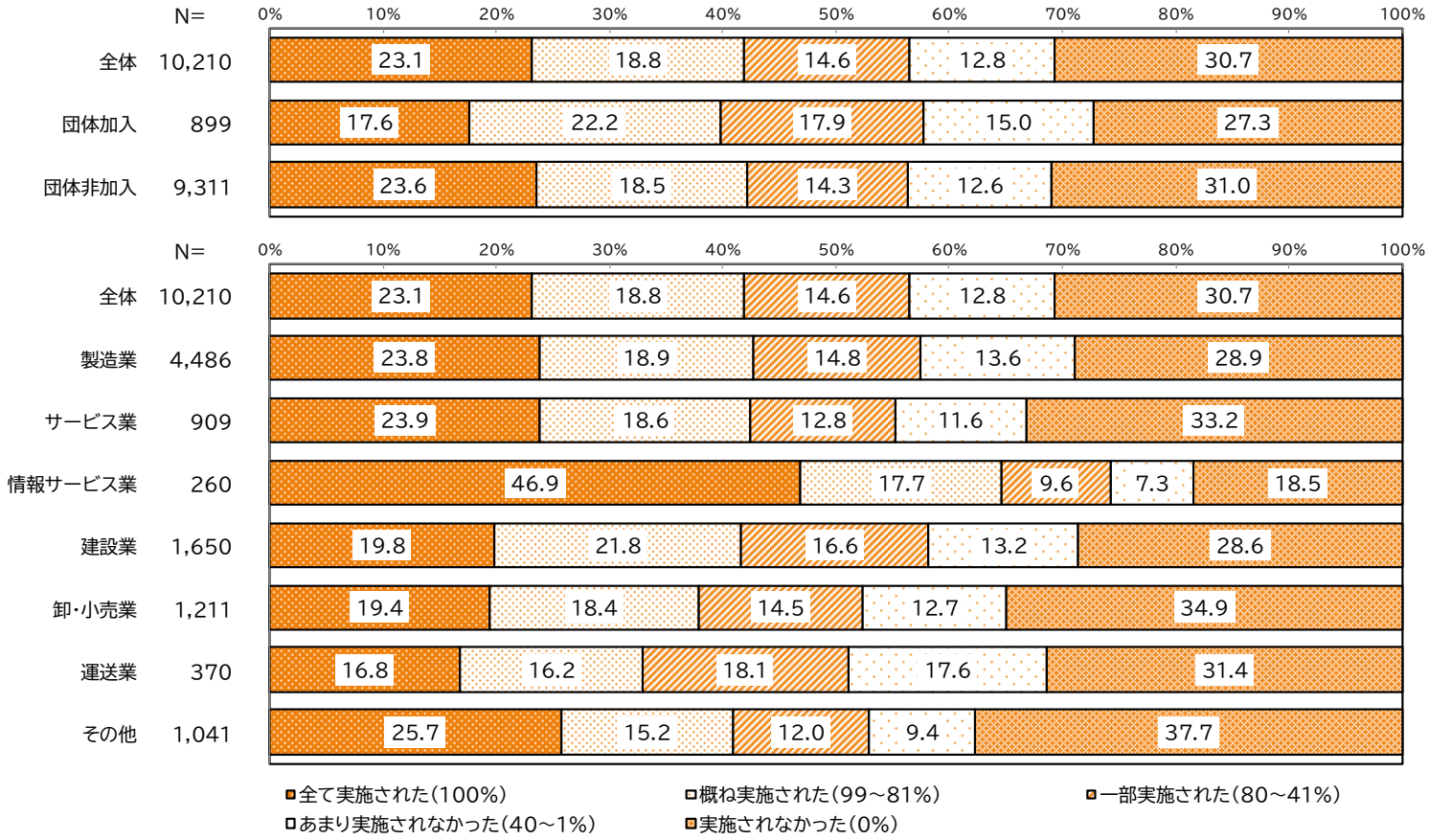

5－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【代金や製作費の早期支払】

- 型代金又は型製作費の早期の支払いについて、全体では、「実施されなかった」が3割半ばと高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体非加入は団体加入に比べ、「実施されなかった」が10.8ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された」が3割半ばとなっている。一方、建設業、運送業は2割弱と低い。

受注側27．型代金又は型製作費の早期の支払いについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

受注側

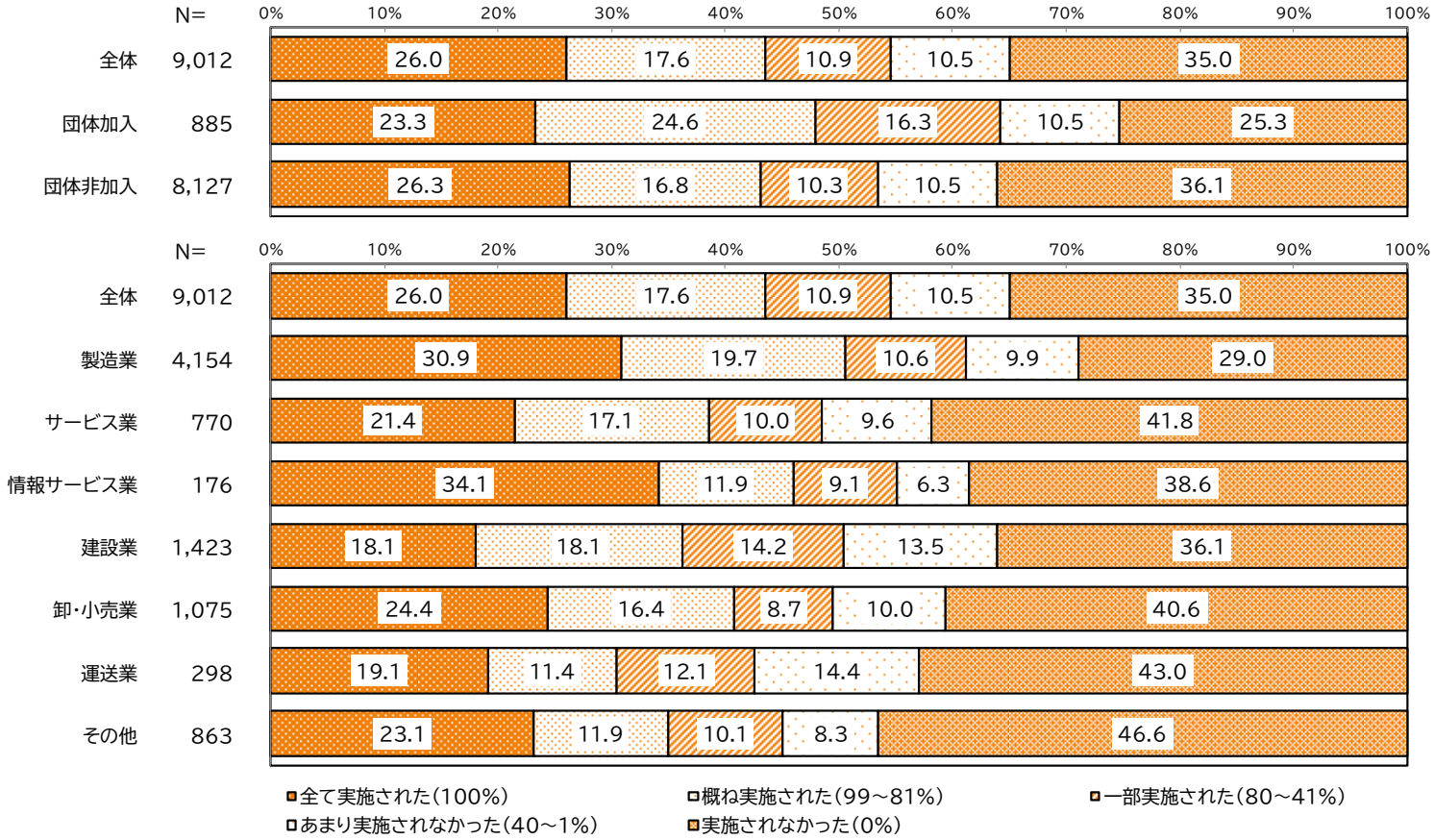

5－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【量産終了後の型保管費の支払】

- 量産終了後の型の保管費用の支払いについて、全体では、「実施されなかった」が5割弱と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「一部実施された」が8.4ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された」が3割強となっている。一方、建設業、運送業は1割半ばと低い。

受注側27．量産終了後の型の保管費用の支払いについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

受注側

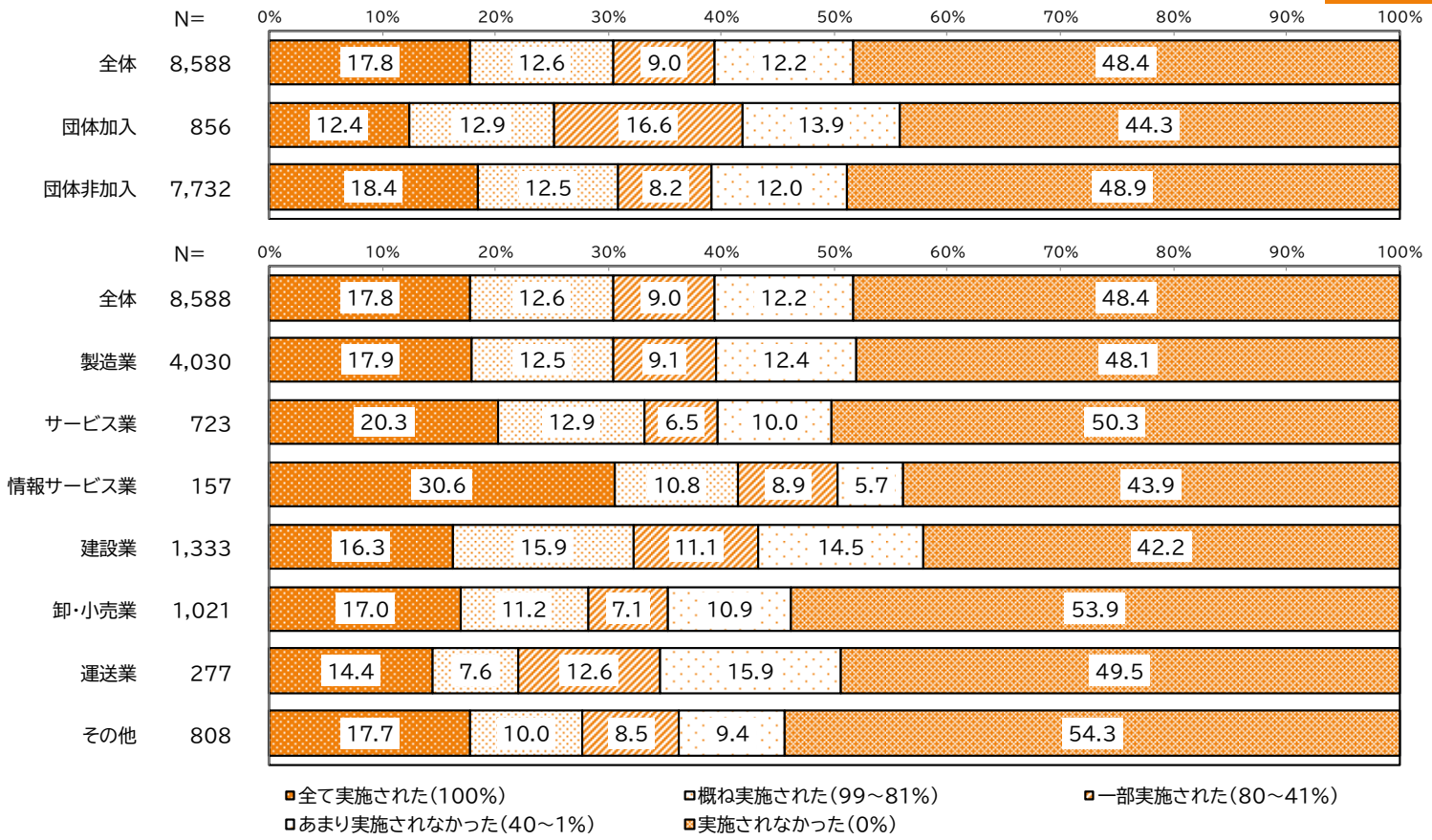

5－7．型取引の適正化

直近１年間における型管理の取組実施状況【不要な型の廃棄費用の支払】

- 不要な型の廃棄費用の支払いについて、全体では、「実施されなかった」が5割弱と高かった。
- 団体加入／非加入別にみると、団体加入は団体非加入に比べ、「一部実施された」が6.1ポイント高い。
- 業種別にみると、情報サービス業は「全て実施された」が3割強となっている。一方、建設業、卸・小売業、運送業は1割半ばと低い。

受注側27．不要な型の廃棄費用の支払いについて（上：団体加入／非加入比較、下：7業種比較） [単一回答]

受注側

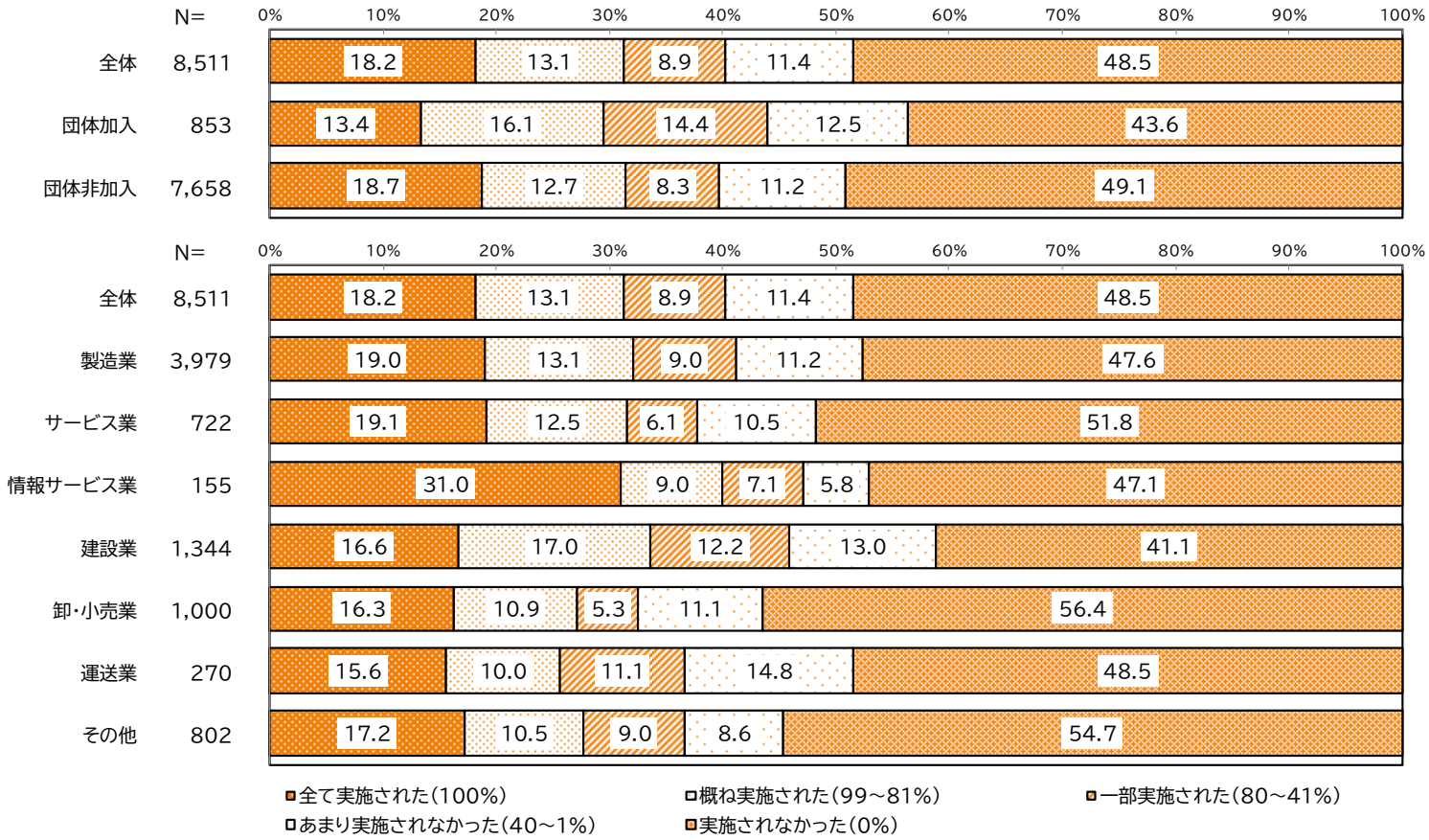

（参考１）令和５年度「取引条件改善状況調査」
（発注側事業者向け）のお願い

１．調査の趣旨

（１）本調査は、中小企業庁より委託を受けて、株式会社東京商工リサーチが企画・実施するものです。

（２）本調査は、中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、必要なコストの価格転嫁、企業収益の中小企業への還元など、「振興基準」※に照らした下請取引（貴社が発注者となる事業者間取引（Ｂ to Ｂ取引））を中心に、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向けて、大企業や中堅企業など販売先との取引における取組の状況や事業者間の取引実態を把握する目的で行うものです。

（３）回答内容について個社名を特定して公表することはなく、回答内容をもって貴社に対し行政指導や行政処分を行うことはありませんので、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、本調査は、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法という。）に基づいて実施する「下請事業者との取引に関する調査」ではありません。
※「振興基準」経済産業大臣告示：下請事業者と親事業者との間の拠るべき一般的な基準

２．調査の対象

（１）貴社は、取引によっては受注者となる場合もあるかとは思いますが、本調査の回答にあたっては、原則として貴社よりも資本金や従業員の規模が小さい中小企業との代表的な取引についてご記入ください。

（２）貴社が発注者となる事業者間取引（いわゆる Ｂ to Ｂ取引）に関して、取引の実態、取引条件の改善状況等についてお答えください。

（３）対象となる事業者間取引には、下請法の対象となる取引に限らず、建設工事の請負取引、継続的な納入・役務の提供等の売買取引等、貴社が優越的な地位になり得る取引を幅広く含みます。なお、回答にあたっては、業種を問わず、わかる範囲でのご回答をお願いいたします。製造業をはじめ、サービス業（情報通信業等）、卸売業・小売業等、様々な業種の取引実態を把握することを目的としています。

３．回答方法

２つの方法からいずれか１つをお選びください。

（１）専用 WEB サイトからのオンライン回答※オンラインでご回答いただく場合は、紙の調査票の返送は不要です。

【オンライン回答ページ】以下のログインＩＤ・パスワードにてログインが可能です。

ログインＩＤ	パスワード

【ログイン方法】

①「TSR アンケート」と検索し、検索結果の一番上に出てくる「現在実施中のアンケート調査：東京商工リサーチ」をクリック
「令和５年度取引条件改善状況調査」内の「回答はこちら」をクリック

②URL（https://tori2023.meti.go.jp/）を WEB ブラウザの URL 入力欄に直接入力

③QR コードからアクセス

（２）調査票（本用紙）に直接記入し郵送

①該当する選択肢の番号を直接○印で囲んでください。

②記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にてご投函ください。

４．お願い

（１）回答にあたっては、**令和５年 10 月１日（日）時点**の内容でお願いいたします。

（２）**令和５年 11 月 10 日（金）まで**に専用 WEB サイトでのオンライン回答か、同封の返信用封筒にてご返送ください。

（３）設問中の【単一回答】は１つを選択ください（複数回答可能な設問は【複数回答可】としています）。

＜問い合わせ先＞
株式会社東京商工リサーチ 令和５年度「取引条件改善状況調査」事務局
〒100-8787 東京都千代田区大手町一丁目三番一号 JA ビル
Tel：03-6810-0268（受付時間：土日及び祝日を除く９時～12 時、13 時～17 時）

Ⅰ. 基礎情報

①. 貴社自身の取引上の地位*に最も近いものをお答えください。【単一回答】

*【例】企業A（完成品メーカー） → 企業B（1 次下請） → 貴社（2 次下請） → 企業C（3 次下請） …「2 次下請」を選択

1: 完成品メーカー　2: 1次下請　3: 2次下請　4: 3次下請　5: 4次以下の下請　6: あてはまるものはない

②. 貴社の資本金をお答えください（貴社単独での資本金額）。【単一回答】

1: 1,000 万円以下	2: 1,000 万円超 5,000 万円以下	3: 5,000 万円超 3 億円以下
4: 3 億円超 10 億円以下	5: 10 億円超 100 億円以下	6: 100 億円超

③. 貴社の従業員数をお答えください（貴社単独での従業員数）。【単一回答】

1: 5 人以下	2: 5 人超 20 人以下	3: 20 人超 50 人以下
4: 50 人超 100 人以下	5: 100 人超 300 人以下	6: 300 人超

④. 貴社の業種をお答えください。【単一回答】※複数ある場合は、売上げが最も多い業種を1つ選んでください

1: 建設業（ハウスメーカー）	2: 建設業（ハウスメーカー以外）	3: 食品製造業
4: 繊維工業	5: 建材・住宅設備業	6: パルプ・紙・紙加工品製造業
7: 印刷業	8: 化学産業（製薬産業）	9: 化学産業（製薬産業以外）
10: 石油製品・石炭製品製造業	11: 鉄鋼業	12: 非鉄金属製造業
13: 金属製品製造業	14: 機械製造業	15: 医療機器，福祉用具製造業
16: 電機・情報通信機器製造業	17: 輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	18: 輸送用機械器具製造業のうち、造船業
19: 輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	20: その他の輸送用機械器具製造業	21: その他の製造業
22: 電気・ガス・熱供給・水道業	23: 通信業	24: 放送コンテンツ業
25: 情報サービス・ソフトウェア業	26: トラック運送業	27: 運輸業，郵便業（ﾄﾗｯｸ運送業以外）
28: 卸売業	29: 小売業	30: 金融業、保険業
31: 不動産業，物品賃貸業	32: 学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	33: 広告業
34: 宿泊業	35: 飲食サービス業	36: 生活関連サービス業
37: 教育，学習支援業	38: 自動車整備業・機械修理業	39: 警備業
40: その他のサービス業	41: その他（上記以外）	

⑤. 貴社は、下請取引適正化に関する以下の法令や取組等について御存知ですか。【複数回答可】

1: 下請代金支払遅延等防止法（下請法）	2: 下請中小企業振興法（振興基準）	3: 業界毎に定める下請ガイドライン
4: 業界団体が定める自主行動計画	5: 価格交渉促進月間（3月・9月）	6: パートナーシップ構築宣言

⑥. 貴社はパートナーシップ構築宣言*を公表していますか。【単一回答】

*「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。「パートナーシップ構築宣言」を公表している登録企業リストはポータルサイトで確認することができます。 https: //www.biz-partnership.jp/list.php

1: 公表している　2: 今後、公表予定　3: 当面の公表予定はなし　4: 分からない

⑦. 貴社の主要事業の売上高に占める割合が最も大きい商圏範囲（受注エリア）についてお答えください。【単一回答】

*「近隣市区町村」とは、主たる事業所（登記上の本社）のある「同一市区町村」の行政区域と接している（同一都道府県内の）市区町村全部をいう。「近隣都道府県」とは、「同一都道府県」の行政区域と接している都道府県全部をいう。

1: 同一市区町村	2: 近隣市区町村*（1 を除く）	3: 同一都道府県（1, 2 を除く）	4: 近隣都道府県（1～3 を除く）
5: 国内遠隔地（1～4 を除く）	6: 海外	7: 分からない	8: その他

⑧. 2022 年（昨年）並びに 2019 年と比べた、貴社における収支・各コスト等の動向についてお答えください。

【各項目単一回答】

*「従業者数」には、正社員・正規職員のほか、嘱託、パートタイマー、アルバイト等を含む。

	対 2022 年比			対 2019 年比		
① 売上単価	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
② 販売数量	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
③ 売上高	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
④ 売上総利益（粗利）	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
⑤ 経常利益	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
⑥ 人件費	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑦ 原材料・仕入コスト	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑧ エネルギーコスト（電気料金、燃料費等）	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑨ 従業員数*	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少

Ⅱ. 仕入先（発注先）情報

貴社と BtoB 取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側1. 貴社が常時取引している仕入先（発注先）の数をお答えください。【単一回答】

貴社と BtoB 取引のある中小企業で常時取引をしている仕入先（発注先）数　全　　社

発注側2. 取引金額が最も大きい仕入先（発注先）は、貴社と同じ業種ですか。【単一回答】

1: 同じ業種	2: 違う業種	3: 分からない

Ⅲ. 価格決定方法

貴社とBtoB取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側3. コスト上昇分を仕入先（発注先）の取引価格に転嫁するために、貴社は、**直近1年間**で**取引金額が最も大きい仕入先（発注先）**から取引価格や単価の見直しについての協議の申入れを受けましたか。各コストについてお答えください。【各項目単一回答】

①コスト全般の変動について			
1: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った	2: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった	3: 仕入先（発注先）から協議の申入れは受けていないが、自社から申し入れた	4: その他（　　）
②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）について			
1: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った	2: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった	3: 仕入先（発注先）から協議の申入れは受けていないが、自社から申し入れた	4: その他（　　）
③原材料価格の変動について			
1: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った	2: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった	3: 仕入先（発注先）から協議の申入れは受けていないが、自社から申し入れた	4: その他（　　）
④エネルギー価格の変動について			
1: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受け、協議を行った	2: 仕入先（発注先）から協議の申入れを受けなかった	3: 仕入先（発注先）から協議の申入れは受けていないが、自社から申し入れた	4: その他（　　）

発注側4. 2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）から理解を得られるような十分な協議の実施状況についてお答えください。【単一回答】

1: 全ての仕入先（発注先）と協議した（100%） **→発注側5へ**	2: 多くの仕入先（発注先）と協議した（99～81%） **→発注側5へ**	3: 一部の仕入先（発注先）と協議した（80～41%） **→発注側5へ**	4: あまり協議しなかった（40～1%） **→発注側8へ**	5: 全く協議しなかった（0%） **→発注側8へ**

発注側5. **発注側4で「1: 全ての仕入先（発注先）と協議した（100%）」「2: 多くの仕入先（発注先）と協議した（99～81%）」「3: 一部の仕入先（発注先）と協議した（80～41%）」と回答した方にお伺いします。**

単価の決定・改定にあたっての協議について、貴社と仕入先（発注先）のどちらから申入れを行う場合が多かったですか。

1: 貴社 **→発注側7へ**	2: 仕入先（発注先） **→発注側6へ**	3: 双方 **→発注側6へ**

発注側6. **発注側5で「2: 仕入先（発注先）」「3: 双方」と回答した方にお伺いします。**

仕入先（発注先）から単価の決定・改定にあたっての協議の申入れがあった場合、どのような対応をとりましたか。

1: 全ての申入れに応じた（100%）	2: 多くの申入れに応じた（99～81%）	3: 一部の申入れに応じた（80～41%）	4: あまり応じなかった（40～1%）	5: 全く応じなかった（0%）

発注側7. 発注側4で「1: 全ての仕入先(発注先)と協議した(100%)」「2: 多くの仕入先(発注先)と協議した(99～81%)」「3: 一部の仕入先(発注先)と協議した(80～41%)」と回答した方にお伺いします。

仕入先(発注先)と協議を実施するに至った理由は何ですか。【複数回答可】

自社をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から仕入先(発注先)との協議に取り組む必要を感じたため 2: 行政・業界団体等からの要請があったため 3: 同業他社が仕入先(発注先)と協議を実施しているため 4: 自社の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため 5: 経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため 6: 自社の販売先も協議に応じてくれたため 7: これまでも協議に応じていたため 8: その他(自社をとりまく環境の変化等)( )
仕入先(発注先)の行動要因	9: 仕入先(発注先)から強い要望(何度も要望)があったため 10: 商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申入れがあったため 11: その他(仕入先(発注先)の行動要因)( )

発注側8. 発注側4で「4: あまり協議しなかった(40～1%)」「5: 全く協議しなかった(0%)」と回答した方にお伺いします。

仕入先(発注先)と協議を実施しなかった理由は何ですか。【複数回答可】

要因	1: 自社の業績が悪化しているため 2: 想定している予算内での対応が難しいため 3: 交渉の必要性を感じないため 4: 自社の転嫁が出来ていないため 5: 今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため 6: 社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため 7: その他( )

発注側9. 2021 年以前(価格交渉促進月間以前*)と比較して、直近1年間では、仕入先(発注先)との価格改定に関する協議の頻度はどのように変化しましたか。【単一回答】

*中小企業庁では、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すため、2021 年 9 月から、毎年 3 月と 9 月を「価格交渉促進月間」に設定しています。

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

発注側10. 直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先(発注先)との取引について、2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先(発注先)の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。貴社の御認識をお答えください。【各項目単一回答】

①コスト全般の変動の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)
②労務費の変動(最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)
③原材料価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)
④エネルギー価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)

「1: 全て反映した(100%)」「2: 概ね反映した(99～81%)」「3: 一部反映した(80～41%)」を1項目でも回答した方
→発注側11へ

「4: あまり反映しなかった(40～1%)」「5: 反映しなかった(0%)」を1項目でも回答した方 →発注側13へ

発注側11. <u>発注側10で「1: 全て反映した(100%)」「2: 概ね反映した(99～81%)」「3: 一部反映した(80～41%)」を1項目でも回答した方にお伺いします。</u>

2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先(発注先)のコスト増加分を反映できた仕入先(発注先)の数は、どの程度ですか。【単一回答】

1: 全ての仕入先(発注先)に反映した(100%)	2: 多くの仕入先(発注先)に反映した(99～81%)	3: 一部の仕入先(発注先)に反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 全く反映しなかった(0%)

発注側12. <u>発注側10で「1: 全て反映した(100%)」「2: 概ね反映した(99～81%)」「3: 一部反映した(80～41%)」を1項目でも回答した方にお伺いします。</u>

変動コストを 2023 年度の単価に反映するに至った理由は何ですか。【複数回答可】

自社をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要を感じたため 2: 行政・業界団体等からの要請があったため 3: 同業他社が仕入先(発注先)の価格転嫁に応じているため 4: 自社の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため 5: 経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため 6: 自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため 7: これまでも価格転嫁に応じていたため 8: その他(自社をとりまく環境の変化等)( )
仕入先(発注先)の行動要因	9: 定量的なエビデンスに基づく交渉であったため(原価計算・価格変動状況等) 10: 競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れてきたため 11: 価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示があったため 12: 仕入先(発注先)の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため 13: 仕入先(発注先)から、下請代金支払遅延等防止法など、自社が遵守すべき法令・ルール等に関する案内があったため 14: その他(仕入先(発注先)の行動要因)( )

発注側13. <u>発注側10で「4: あまり反映しなかった(40～1%)」「5: 反映しなかった(0%)」を1項目でも回答した方にお伺いします。</u>

変動コストを 2023 年度の単価に反映できなかった理由は何ですか。【複数回答可】

要因	1: 仕入先(発注先)が定量的なエビデンスを用意していなかったため(原価計算・価格変動状況等) 2: 自社の業績が悪化しているため 3: 社内で値上げの承認が得られなかったため 4: 仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため 5: 自社の販売先からコストカットの指示があったため 6: 仕入先(発注先)と同業の他社が多いため 7: 今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため 8: これまでも価格転嫁に応じていなかったため 9: その他( )

発注側14. <u>2021 年以前(価格交渉促進月間以前*)と</u>比較して、直近1年間では、各変動コストの反映状況はどのように変化しましたか。【単一回答】

*中小企業庁では、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すため、2021 年 9 月から、毎年 3 月と 9 月を「価格交渉促進月間」に設定しています。

1: より反映できている	2: 横ばい	3: 反映できていない

発注側15. 取引金額が最も大きい仕入先(発注先)との取引における、2022 年、2019 年と比べた直近1年の発注量・発注単価の変化についてお答えください。【各項目単一回答】

対 2022 年比	発注量	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少
	発注単価	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少
対 2019 年比	発注量	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少
	発注単価	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少

発注側16. コスト上昇分を取引価格に転嫁するために、**今後、取引金額が最も大きい仕入先(発注先)**から取引価格や単価の見直しについての協議の申入れがあった場合、貴社は申入れを受けますか。各コストについてお答えください。【各項目単一回答】

①コスト全般の変動について		
1: 申入れがあれば受ける予定である	2: 申入れがあっても受ける予定はない	3: 分からない
②労務費の変動について		
1: 申入れがあれば受ける予定である	2: 申入れがあっても受ける予定はない	3: 分からない
③原材料価格の変動について		
1: 申入れがあれば受ける予定である	2: 申入れがあっても受ける予定はない	3: 分からない
④エネルギー価格の変動について		
1: 申入れがあれば受ける予定である	2: 申入れがあっても受ける予定はない	3: 分からない

発注側17. 貴社が自社の製品・商品・サービスの価格転嫁のために行った取組について、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

1: 自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと
2: 価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること
3: 大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること
4: 取引先の価格改定動向を注視すること
5: 価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること
6: 取引先を分散すること
7: 自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること
8: 取引先や自社が下請法*上の親事業者・下請事業者の関係となっているかを確認すること
9: その他（　　）
10: 特にない

*下請代金支払遅延等防止法を指す。

Ⅳ. 原価低減要請、協賛金等

<u>貴社と BtoB 取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。</u>

発注側18. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対して原価低減要請を実施するにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてお答えください。【複数回答可】

1: 業務効率化に関する提案**→発注側19へ**
2: 発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した**→発注側19へ**
3: 何も実施していない**→発注側19へ**
4: 原価低減要請は実施していない**→発注側20へ**
5: その他（　　）**→発注側19へ**

発注側19. **<u>原価低減要請を実施した場合</u>**、仕入先（発注先）と十分に協議し、書面により合意したか否かの状況をお答えください。【単一回答】

1: 全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）	2: 多くの仕入先（発注先）と書面により合意した（99～81%）	3: 一部の仕入先（発注先）と書面により合意した（80～41%）	4: 書面による合意はあまり実施しなかった（40～1%）	5: 書面による合意は実施しなかった（0%）

発注側20. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する<u>不合理な</u>原価低減要請*の実施状況をお答えください。【単一回答】

*目標数値のみを提示しての要請、要請に応じることを発注継続の前提と示唆しての要請、文書や記録を残さない形での要請等

1: 全ての仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（100%）	2: 多くの仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（99～81%）	3: 一部の仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（80～41%）	4: 不合理な原価低減要請はあまり実施しなかった（40～1%）	5: 不合理な原価低減要請は行っていない（0%）

発注側21. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対して金銭、役務等の利益提供要請*を実施するにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてお答えください。【複数回答可】

*協賛金、協力金、陳列応援、センターフィー、試作品又はサンプルの作成要請等

1: 発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した**→発注側22へ**
2: 何も実施していない**→発注側22へ**
3: 利益提供要請は実施していない**→発注側23へ**
4: その他（　　）**→発注側22へ**

発注側22. 金銭、役務等の利益提供を要請した場合は、仕入先（発注先）と十分に協議し、書面により合意したか否かの状況をお答えください。【単一回答】

1:全ての仕入先（発注先）と書面により合意した（100%）	2:多くの仕入先（発注先）と書面により合意した（99～81%）	3:一部の仕入先（発注先）と書面により合意した（80～41%）	4: 書面による合意はあまり実施しなかった（40～1%）	5: 書面による合意は実施しなかった（0%）

発注側23. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する不当な金銭、役務等の利益提供要請*の実施状況をお答えください。【単一回答】

*委託内容にない図面等の無償提供、無償の陳列応援、無償の試作品又はサンプル作成要請等

1: 全ての仕入先（発注先）に不当な利益提供要請を実施した（100%）	2: 多くの仕入先（発注先）に不当な利益提供要請を実施した（99～81%）	3: 一部の仕入先（発注先）に不当な利益提供要請を実施した（80～41%）	4: 不当な利益提供要請はあまり実施しなかった（40～1%）	5: 不当な利益提供要請は行っていない（0%）

発注側24. 2016 年以前（未来志向型の取引慣行に向けて策定以前時*）と比較して、直近1年間では、不合理な原価低減要請の実施状況はどのように変化しましたか。【単一回答】

*中小企業庁では、取引環境の改善を図ること等を目的とした「未来志向型の取引慣行に向けて」を 2016 年に策定しています。

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

Ⅴ. 支払い条件

発注側25. 仕入先（発注先）との取引に係る内容（納期、支払条件、仕様等）に契約書等の書面は、存在しますか。また、当該内容を把握していますか。【単一回答】

1: 存在する（内容も把握している）	2: 存在する（内容は把握していない）	3: 存在しない	4: 存在するか分からない

■手形等（約束手形、一括決済方式（ファクタリング）及び電子記録債権）に関する質問

発注側26. 直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、下請代金を手形等で支払っている場合*、その割合をお答えください。【単一回答】

*発注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 全て現金払い（0%）	2: 10%未満	3: 10～30%未満
→Ⅴ. 知的財産等への対応へ	**→発注側27へ**	**→発注側27へ**
4: 30～50%未満	5: 50%以上	6: 全て手形等の支払い
→発注側27へ	**→発注側27へ**	**→発注側27へ**

発注側27. 発注側26で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、下請代金を手形等で支払っている場合*、**手形等**のサイトはどれくらいですか。【単一回答】

*発注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 30 日(1 ヶ月)以内	2: 60 日(2 ヶ月)以内	3: 90 日(3 ヶ月)以内	4: 120 日(4 ヶ月)以内	5: 120 日(4 ヶ月)超

発注側28. 発注側26で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

現在、**60 日を超えるサイトの手形等**を利用している場合*、サイトを 60 日以内に変更する予定はありますか。【単一回答】*下請振興基準では、「約束手形、一括決済方式及び電子記録債権のサイトについては、60 日以内とするよう努めるものとする。」とされています。

1: 来年（2024 年）までに 60 日以内に変更予定	2: 時期は未定だが、60 日以内に変更予定	3: 60 日以内に変更する予定はない	4: 60 日を超えるサイトの手形等はない

■約束手形に関する質問

発注側29. 発注側26で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

貴社は 2026 年に約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されている事を御存知ですか。【単一回答】

*下請振興法に定める振興基準では、「令和 8(2026)年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨、閣議決定されていること等に十分留意しつつ、約束手形は出来る限り利用しないように努めるものとする。」とされています。

1: 知っている	2: 知らなかった

発注側30. 発注側26で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

現在、下請代金の支払いに**約束手形を**利用している場合、約束手形の利用廃止*を予定していますか。【単一回答】*「約束手形の利用廃止」は、現金振込払いもしくは電子記録債権等の電子的決済手段への移行を指します。

1: 2026 年までに利用を廃止する予定	2: 時期は未定だが、利用を廃止する予定	3: 利用の廃止に向けて検討中	4: 約束手形の利用の廃止予定はない	5: 現在、約束手形の利用はない

発注側31. 発注側30で「4: 約束手形の利用の廃止予定はない」と回答した方にお伺いします。

約束手形の利用の廃止をする予定がない理由は何ですか。【複数回答可】

1: 資金繰りがつかないため
2: 資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため
3: 電子的決済手段を自ら使用することが難しいため
4: 販売先が電子的決済手段（約束手形で支払われるため）に対応しないため
5: 電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため
6: 仕入先（発注先）から依頼されていないため（約束手形での支払いを希望されているため）
7: 電子債権等の電子的決済手段に移行しても約束手形と何ら変わらないと感じているため
8: これまでの慣習を変えるのは手間なため
9: その他（　　）

Ⅵ. 知的財産等への対応

貴社と BtoB 取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側32. 直近1年間で、知的財産権等*を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況をお答えください。【単一回答】 *知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等（ノウハウを含む。）

〈取組〉仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行わない/仕入先の知的財産の無断使用を行わない/
仕入先の知的財産の対価の否定を行わない/仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行わない/
仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行わない/仕入先の知的財産の流出を行わない

1: 全ての企業に実施した（100%） **→発注側34へ**	2: 多くの企業に実施した（99～81%） **→発注側34へ**	3: 一部の企業に実施した（80～41%） **→発注側34へ**	4: あまり実施しなかった（40～1%） **→発注側33へ**	5: 全く実施しなかった（0%） **→発注側33へ**	6: 知的財産権等を含む取引はない **→発注側34へ**

発注側33. 発注側32で「4: あまり実施しなかった（40～1%）」「5: 全く実施しなかった（0%）」を回答した方にお伺いします。

「実施していない」理由をお答えください。【複数回答可】

1: 実施する必要性を感じないため
2: 自社に定型の契約書書式があり個別の契約変更には応じていないため
3: 知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形について知らなかったため
4: 仕入先（発注先）から求められていないため
5: その他（　　）

Ⅶ. 働き方改革への対応

貴社とBtoB取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側34. 貴社が行った働き方改革に関する対応*の結果、仕入先(発注先)に対しどのような影響がありましたか。

【複数回答可】 *時間外労働の上限規制に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応等

1: 特に影響はない	2: 急な仕様変更への対応の増加	3: 短納期での発注の増加
4: 検収の遅れ	5: 支払決済処理のズレによる入金の遅れ	6: 従業員派遣を要請
7: 発注業務の拡大・営業時間の延長	8: 祝休日出勤の増加	9: その他(　　)
10: 分からない		

発注側35. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。【単一回答】

*時間外労働の上限規制に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応など

1: 全ての仕入先(発注先)について適正コストを負担した(100%)	2: 多くの仕入先(発注先)について適正コストを負担した(99～81%)	3: 一部の仕入先(発注先)について適正コストを負担した(80～41%)	4: 適正コストの負担はあまりしなかった(40～1%)	5: 適正コストは全く負担しなかった(0%)	6: 短納期発注や急な仕様変更などは行っていない

Ⅷ. 型取引の適正化

貴社とBtoB取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側36. 直近1年間の仕入先(発注先)に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。【各項目単一回答】

①書面等による取引条件の明確化				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)
②型代金又は型製作費の早期の支払い				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)
③量産終了後の型の保管費用の支払い				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)
④不要な型の廃棄費用の支払い				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)

Ⅸ. 取引先と連携した取組

発注側37. 貴社が取引先と連携して行っている取組について、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

1: 働き方改革に関する取組の支援	11: 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組
2: 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援	12: 研究開発支援、オープンイノベーションの取組
3: テレワーク実施環境整備の支援	13: M&A等の事業承継支援
4: 共通取引基盤(EDI)導入支援	14: 人材育成支援・専門家人材マッチング支援
5: データの相互利用	15: 強制労働(人権)問題関連
6: IT 機器、設備導入支援	16: コスト削減・品質改善に関する取組
7: サイバーセキュリティ関連	17: インボイス制度対応の取組
8: BCP*策定支援	18: その他(　　)
9: グリーン化(脱・低炭素化)支援	19: 当てはまるものはない
10: リサイクル・循環経済・廃棄物処理	

*事業継続計画を指す。

発注側38. <u>発注側37. において、「19: 当てはまるものはない」以外の回答をされた方にお伺いします。</u>

取引先と連携した取組によって、貴社の以下の業績等にどの程度影響を与えているかについてお答えください。【各項目単一回答】

① 売上高	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない
② 売上総利益(粗利)	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない
③ 経常利益	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない
④ 従業員数	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない

発注側39. 2019 年から 2023 年の各年における、貴社の一人当たり平均年収、平均月給及び平均賞与(ボーナス)について、金額をお答えください(役員報酬・役員賞与を除く)。【各項目単一回答】

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年 (見込み)
① 一人当たり平均年収 (単位:円) ※年収=月給×12+賞与とします。	円	円	円	円	円
② 一人当たり平均月給 (単位:円) ※1ヶ月当たりの額面で回答ください。	円	円	円	円	円
③ 一人当たり平均賞与(ボーナス)(単位:円) ※年間支給額の合計で記入してください。	円	円	円	円	円

【ご回答者情報】

貴社名			
部署名		役職名	
氏名		電話	
メールアドレス		FAX	

～アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。～

買いたたきなどは下請法違反のおそれがあります！貴社の取引内容を一度確認しませんか？公正な取引を目指しましょう！

取引内容の確認はこちら → https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2016/160610support1.pdf

ご相談はこちら → https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kakekomi.htm

令和５年度「取引条件改善状況調査」
（受注側事業者向け）のお願い

１．調査の趣旨

（１）本調査は、中小企業庁より委託を受けて、株式会社東京商工リサーチが企画・実施するものです。

（２）本調査は、中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、必要なコストの価格転嫁、企業収益の中小企業への還元など、「振興基準」※に照らした下請取引（貴社が受注者となる事業者間取引（Ｂ to Ｂ取引））を中心に、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向けて、大企業や中堅企業など販売先との取引における取組の状況や事業者間の取引実態を把握する目的で行うものです。

（３）回答内容について個社名を特定して公表することはなく、回答内容をもって貴社に対し行政指導や行政処分を行うことはありませんので、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、本調査は、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法という。）に基づいて実施する「親事業者との取引に関する調査」ではありません。
※「振興基準」経済産業大臣告示：下請事業者と親事業者との間の拠るべき一般的な基準

２．調査の対象

（１）貴社は、取引によっては発注者となる場合もあるかとは思いますが、本調査の回答にあたっては、原則として受注者の立場における代表的な取引についてご記入ください。

（２）貴社が受注者となる事業者間取引（いわゆる Ｂ to Ｂ取引）に関して、取引の実態、取引条件の改善状況等についてお答えください。

（３）対象となる事業者間取引には、下請法の対象となる取引に限らず、建設工事の請負取引、継続的な納入・役務の提供等の売買取引等、貴社が優越的な地位の濫用を受け得る取引を幅広く含みます。なお、回答にあたっては、業種を問わず、わかる範囲でのご回答をお願いいたします。製造業をはじめ、サービス業（情報通信業等）、卸売業・小売業等、様々な業種の取引実態を把握することを目的としています。

３．回答方法

２つの方法からいずれか１つをお選びください。

（１）専用 WEB サイトからのオンライン回答※オンラインでご回答いただく場合は、紙の調査票の返送は不要です。

【オンライン回答ページ】以下のログインＩＤ・パスワードにてログインが可能です。

ログインＩＤ	パスワード

【ログイン方法】

①「TSR アンケート」と検索し、検索結果の一番上に出てくる「現在実施中のアンケート調査：東京商工リサーチ」をクリック
「令和５年度取引条件改善状況調査」内の「回答はこちら」をクリック

②URL（https://tori2023.meti.go.jp/）を WEB ブラウザの URL 入力欄に直接入力

③QR コードからアクセス

（２）調査票（本用紙）に直接記入し郵送

①該当する選択肢の番号を直接○印で囲んでください。

②記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にてご投函ください。

４．お願い

（１）回答にあたっては、**令和５年 10 月１日（日）時点**の内容でお願いいたします。

（２）**令和５年 11 月 10 日（金）まで**に専用 WEB サイトでのオンライン回答か、同封の返信用封筒にてご返送ください。

（３）設問中の【単一回答】は１つを選択ください（複数回答可能な設問は【複数回答可】としています）。

＜問い合わせ先＞
株式会社東京商工リサーチ 令和５年度「取引条件改善状況調査」事務局
〒100-8787 東京都千代田区大手町一丁目三番一号 JA ビル
Tel：03-6810-0268（受付時間：土日及び祝日を除く９時～12 時、13 時～17 時）

Ⅰ. 基礎情報

①. 貴社自身の取引上の地位*に最も近いものをお答えください。【単一回答】

*【例】企業A（完成品メーカー） → 企業B（1 次下請） → 貴社（2 次下請） → 企業C（3 次下請） … 「2 次下請」を選択

1: 完成品メーカー	2: 1次下請	3: 2次下請	4: 3次下請	5: 4次以下の下請	6: あてはまるものはない

②. 貴社の資本金をお答えください（貴社単独での資本金額）。【単一回答】

1: 1,000 万円以下	2: 1,000 万円超 5,000 万円以下	3: 5,000 万円超 3 億円以下
4: 3 億円超 10 億円以下	5: 10 億円超 100 億円以下	6: 100 億円超

③. 貴社の従業員数をお答えください（貴社単独での従業員数）。【単一回答】

1: 5 人以下	2: 5 人超 20 人以下	3: 20 人超 50 人以下
4: 50 人超 100 人以下	5: 100 人超 300 人以下	6: 300 人超

④. 貴社の業種をお答えください。【単一回答】※複数ある場合は、売上げが最も多い業種を1つ選んでください

1: 建設業（ハウスメーカー）	2: 建設業（ハウスメーカー以外）	3: 食品製造業
4: 繊維工業	5: 建材・住宅設備業	6: パルプ・紙・紙加工品製造業
7: 印刷業	8: 化学産業（製薬産業）	9: 化学産業（製薬産業以外）
10: 石油製品・石炭製品製造業	11: 鉄鋼業	12: 非鉄金属製造業
13: 金属製品製造業	14: 機械製造業	15: 医療機器，福祉用具製造業
16: 電機・情報通信機器製造業	17: 輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	18: 輸送用機械器具製造業のうち、造船業
19: 輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	20: その他の輸送用機械器具製造業	21: その他の製造業
22: 電気・ガス・熱供給・水道業	23: 通信業	24: 放送コンテンツ業
25: 情報サービス・ソフトウェア業	26: トラック運送業	27: 運輸業，郵便業（ﾄﾗｯｸ運送業以外）
28: 卸売業	29: 小売業	30: 金融業、保険業
31: 不動産業，物品賃貸業	32: 学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	33: 広告業
34: 宿泊業	35: 飲食サービス業	36: 生活関連サービス業
37: 教育，学習支援業	38: 自動車整備業・機械修理業	39: 警備業
40: その他のサービス業	41: その他（上記以外）	

⑤. 貴社は、下請取引適正化に関する以下の法令や取組等について御存知ですか。【複数回答可】

1: 下請代金支払遅延等防止法（下請法）	2: 下請中小企業振興法（振興基準）	3: 業界毎に定める下請ガイドライン
4: 業界団体が定める自主行動計画	5: 価格交渉促進月間（3月・9月）	6: パートナーシップ構築宣言

⑥. 貴社はパートナーシップ構築宣言*を公表していますか。【単一回答】

*「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。「パートナーシップ構築宣言」を公表している登録企業リストはポータルサイトで確認することができます。 https: //www.biz-partnership.jp/list.php

1: 公表している	2: 今後、公表予定	3: 当面の公表予定はなし	4: 分からない

⑦. 貴社の主要事業の売上高に占める割合が最も大きい商圏範囲（受注エリア）についてお答えください。【単一回答】
*「近隣市区町村」とは、主たる事業所（登記上の本社）のある「同一市区町村」の行政区域と接している（同一都道府県内の）市区町村全部をいう。「近隣都道府県」とは、「同一都道府県」の行政区域と接している都道府県全部をいう。

1: 同一市区町村	2: 近隣市区町村*（1 を除く）	3: 同一都道府県（1, 2 を除く）	4: 近隣都道府県（1～3 を除く）
5: 国内遠隔地（1～4 を除く）	6: 海外	7: 分からない	8: その他

⑧. 2022 年（昨年）並びに 2019 年と比べた、貴社における収支・各コスト等の動向について回答ください。
【各項目単一回答】 *「従業者数」には、正社員・正規職員のほか、嘱託、パートタイマー、アルバイト等を含む。

	対 2022 年比			対 2019 年比		
① 売上単価	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
② 販売数量	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
③ 売上高	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
④ 売上総利益（粗利）	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
⑤ 経常利益	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
⑥ 人件費	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑦ 原材料・仕入コスト	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑧ エネルギーコスト（電気料金、燃料費等）	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑨ 従業員数*	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少

Ⅱ. 販売先情報

受注側1. 継続取引をしている販売先のうち、取引金額が最も大きい販売先の業種を回答ください。【単一回答】

1: 建設業（ハウスメーカー）	2: 建設業（ハウスメーカー以外）	3: 食品製造業
4: 繊維工業	5: 建材・住宅設備業	6: パルプ・紙・紙加工品製造業
7: 印刷業	8: 化学産業（製薬産業）	9: 化学産業（製薬産業以外）
10: 石油製品・石炭製品製造業	11: 鉄鋼業	12: 非鉄金属製造業
13: 金属製品製造業	14: 機械製造業	15: 医療機器, 福祉用具製造業
16: 電機・情報通信機器製造業	17: 輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	18: 輸送用機械器具製造業のうち、造船業
19: 輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	20: その他の輸送用機械器具製造業	21: その他の製造業
22: 電気・ガス・熱供給・水道業	23: 通信業	24: 放送コンテンツ業
25: 情報サービス・ソフトウェア業	26: トラック運送業	27: 運輸業, 郵便業（ﾄﾗｯｸ運送業以外）
28: 卸売業	29: 小売業	30: 金融業、保険業
31: 不動産業, 物品賃貸業	32: 学術研究, 専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	33: 広告業
34: 宿泊業	35: 飲食サービス業	36: 生活関連サービス業
37: 教育, 学習支援業	38: 自動車整備業・機械修理業	39: 警備業
40: その他のサービス業	41: その他（上記以外）	

受注側2. 取引金額が最も大きい販売先の資本金額をお答えください。【単一回答】

1: 1,000 万円以下	2: 1,000 万円超 5,000 万円以下	3: 5,000 万円超 3 億円以下
4: 3 億円超 10 億円以下	5: 10 億円超 100 億円以下	6: 100 億円超

受注側3. 取引金額が最も大きい販売先への依存度(取引シェア)※を回答ください。【単一回答】

※依存度(取引シェア)＝ 最も多く取引している販売先への販売額 ÷ 総売上高

1: 10%以下	2: 10%超～30%	3: 30%超～50%	4: 50%超～70%	5: 70%超～

受注側4. 貴社が常時取引している販売先の数をお答えください。【単一回答】

貴社と常時取引(BtoB)をしている販売先数 全　　社

Ⅲ. 価格決定方法

取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

受注側5. 2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、**取引金額が最も大きい販売先は**協議に応じてくれましたか。
各コストの変動についてお答えください。【各項目単一回答】

①コスト全般の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
②労務費の変動(最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
③原材料価格の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
④エネルギー価格の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった

「3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と1項目でも回答した方　→受注側6へ

「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」と1項目でも回答した方　→受注側7へ

上記以外の方　→受注側8へ

受注側6. 受注側5で「3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と1項目でも回答した方にお伺いします。

販売先が協議に応じてくれた理由は何だと思いますか。【複数回答可】

販売先をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため 2: 行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため 3: 販売先の同業他社が仕入先(発注先)と協議を実施していると思われるため 4: 販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため 5: 販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため 6: 販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため 7: 販売先はこれまでも協議に応じていたため 8: その他(販売先をとりまく環境の変化等)(　　)
貴社の行動要因	9: 貴社から強い要望(何度も要望)を行ったため 10: 商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申し入れたため 11: その他(貴社の行動要因)(　　)

受注側7. 受注側5で「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」と1項目でも回答した方にお伺いします。
販売先が協議に応じてくれなかった理由は何だと思いますか。【複数回答可】

要因	1: 販売先の業績が悪化していると思われるため 2: 想定している予算内での対応が難しいと思われるため 3: 販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため 4: 今後の取引中止や仕入先変更を検討していると思われるため 5: 社内体制上、交渉へ対応する人的余力がなかったと思われるため 6: その他（　　）

受注側8. 2021 年以前（価格交渉促進月間以前）と比較して、直近1年間では、販売先との価格改定に関する協議の頻度はどのように変化しましたか。【単一回答】

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

受注側9. 2023 年度に適用する**単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況**をお答えください。
【各項目単一回答】

①コスト全般の変動の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）
②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）
③原材料価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）
④エネルギー価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）

「1: 全て反映された（100%）」「2: 概ね反映された（99～81%）」「3: 一部反映された（80～41%）」と1項目でも回答した方
→受注側10へ

「4: あまり反映されなかった（40～1%）」「5: 反映されなかった（0%）」を1項目でも回答した方 →受注側11へ

受注側10. 受注側9で「1: 全て反映された（100%）」「2: 概ね反映された（99～81%）」「3: 一部反映された（80～41%）」と1項目でも回答した方にお伺いします。
変動コストを 2023 年度の単価に反映できた理由は何だと思いますか。【複数回答可】

販売先をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため 2: 行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため 3: 販売先の同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じていると思われるため 4: 販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため 5: 販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため 6: 販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため 7: 販売先はこれまでも価格転嫁に応じていたため 8: その他（販売先をとりまく環境の変化等）（　　）
貴社の行動要因	9: 定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等） 10: 競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため 11: 価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため 12: 自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため 13: 下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため 14: その他（貴社の行動要因）（　　）

受注側11. **受注側9で「4: あまり反映されなかった(40～1%)」「5: 反映されなかった(0%)」を1項目でも回答した方にお伺いします。**

変動コストを 2023 年度の単価に反映できなかった理由は何だと思いますか。【複数回答可】

要因	1: 定量的なエビデンスを用意できなかったため(原価計算・価格変動状況等) 2: 販売先の業績が悪化していると思われるため 3: 販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため 4: 仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため 5: 自社の販売先からコストカットの指示があったため 6: 販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため 7: これまでも価格転嫁に応じていなかったため 8: その他(　　)

受注側12. 販売先に納める主な製品・サービスの原価・コストを以下の4つの費目に分けた場合(①労務費、②原材料価格、③エネルギー価格、④その他の費用)、それぞれの費目は、コスト全体の約何割ずつになりますか。

例:コスト全体が100円で、①労務費が約20円、②原材料価格が約40円、③エネルギーコストが約30円、④その他が約10円の場合、①約20%、②約40%、③約30%、④約10%と回答。

【各項目の合計が 100%となるようにご回答ください。各項目の割合はおおよそで構いません。】

【各項目の割合の算出が困難または不明の場合は、「不明」に○を付けてください。】

①労務費	②原材料価格	③エネルギー価格	④その他の費用	合計	
約(_____)%	約(_____)%	約(_____)%	約(_____)%	100%	1: 不明

受注側13. **取引金額が最も大きい販売先**との取引における、2022 年並びに 2019 年からの受注量・受注単価の変化についてお答えください。【各項目単一回答】

対 2022 年比	受注量	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少
	受注単価	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少
対 2019 年比	受注量	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少
	受注単価	1: ～5%増加 3: 10%超～15%増加 5: 20%超増加 7: ～5%減少 9: 10%超～15%減少 11: 20%超減少	2: 5%超～10%増加 4: 15%超～20%増加 6: 変化なし 8: 5%超～10%減少 10: 15%超～20%減少

受注側14. 貴社の製品・商品・サービスは、競合他社と比べて、どの点で差別化*できていると思いますか。【単一回答】

*ここでいう「差別化」とは、業界において、自社の製品・商品・サービスが特異性・優位性を持っていることを指す。

1: 大いに差別化できている	2: やや差別化できている	3: あまり差別化できていない	4: 全く差別化できていない	5: 分からない

受注側15. 貴社において、自社の製品・商品・サービスの価格転嫁を進めるために行った取組について、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

1: 自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと
2: 価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること
3: 大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること
4: 取引先の価格改定動向を注視すること
5: 価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること
6: 取引先を分散すること
7: 自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること
8: 取引先や自社が下請法上の親事業者・下請事業者の関係となっているか確認すること
9: その他（　　）
10: 特にない

受注側16. 貴社が、**取引金額が最も大きい販売先**に対して行っている価格交渉の際の取組について、お答えください。【各項目単一回答】

	頻繁に行っている	しばしば行っている	あまり行っていない	全く行っていない	どちらともいえない
①商品別、製品別の原価構成（材料費、加工費、管理費、粗利等）の把握	1	2	3	4	5
②販売量と価格の推移等の把握	1	2	3	4	5
③競合製品・部品の価格・品質の整理	1	2	3	4	5
④値上げのメリット・デメリットの整理	1	2	3	4	5
⑤取引相手先の情報（下請法適用取引の該当性、経営状況の開示状況、取引期間等）の整理	1	2	3	4	5
⑥理想的な価格（提示価格）と譲歩できる価格（留保価格）の設定	1	2	3	4	5

受注側17. 貴社が、支援機関*から価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を受けたことがある場合、自社の製品・商品・サービスにおける各変動コストの価格転嫁につながりましたか。各コストについてお答えください。【各項目単一回答】*【例】価格転嫁サポート窓口を設置するよろず支援拠点や、商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関。

①コスト全般の変動について					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない
②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）について					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない
③原材料価格の変動について					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない
④エネルギー価格の変動について					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない

受注側18. 貴社は、支援機関*からの価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援について、**今後**、支援を受けたいと思いますか。各コストについてお答えください。【各項目単一回答】

*【例】価格転嫁サポート窓口を設置するよろず支援拠点や、商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関。

①コスト全般の変動の価格反映状況				
1: 積極的に受けたいと思う	2: 受けたいと思う	3: あまり受けたいと思わない	4: 受けたいと思わない	5: 分からない
②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）の価格反映状況				
1: 積極的に受けたいと思う	2: 受けたいと思う	3: あまり受けたいと思わない	4: 受けたいと思わない	5: 分からない
③原材料価格の変動の価格反映状況				
1: 積極的に受けたいと思う	2: 受けたいと思う	3: あまり受けたいと思わない	4: 受けたいと思わない	5: 分からない
④エネルギー価格の変動の価格反映状況				
1: 積極的に受けたいと思う	2: 受けたいと思う	3: あまり受けたいと思わない	4: 受けたいと思わない	5: 分からない

Ⅳ. 原価低減要請、協賛金

取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

受注側19. 直近1年間で、販売先から不合理な原価低減要請*を受けたことがありますか。【単一回答】

*目標数値のみを提示しての要請、要請に応じることを発注継続の前提と示唆しての要請、文書や記録を残さない形での要請等

1: 受けたことがある→**受注側20へ**	2: 受けたことはない→**受注側21へ**

受注側20. **受注側19で「1: 受けたことがある」と回答した方にお伺いします。**

不合理な原価低減要請に際し、販売先と十分に協議し、納得のうえ書面により合意しましたか。【単一回答】

1: 要請に納得したうえで合意した	2: 要請に納得しないまま合意した	3: 要請に応じなかった

受注側21. 直近1年間で、販売先から不当な金銭、役務等の利益提供要請*を受けたことがありますか。

【単一回答】 *委託内容にない図面等の無償提供、無償の陳列応援、無償の試作品又はサンプル作成要請等

1: 受けたことがある→**受注側22へ**	2: 受けたことはない→**受注側23へ**

受注側22. **受注側21で「1: 受けたことがある」と回答した方にお伺いします。**

不当な金銭、役務等の利益提供要請に際し、販売先と十分に協議し、納得のうえ書面により合意しましたか。

【単一回答】

1: 要請に納得したうえで合意した	2: 要請に納得しないまま合意した	3: 要請に応じなかった

受注側23. **2016 年以前（「未来志向型の取引慣行に向けて」策定以前*）と**比較して、直近1年間では、不合理な原価低減要請又は、金銭、役務その他の経済上の利益提供要請を受ける状況はどのように変化しましたか。

【単一回答】

*中小企業庁では、取引環境の改善を図ること等を目的とした「未来志向型の取引慣行に向けて」を 2016 年に策定しています。

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

Ⅴ. 支払い条件

取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

■手形等（約束手形、一括決済方式（ファクタリング）及び電子記録債権）に関する質問

受注側24. 下請代金を手形等で受け取っている場合*、その割合はどれくらいですか。【単一回答】

*受注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 全て現金払い（0%）	2: 10%未満	3: 10～30%未満
→Ⅵ. 知的財産等への対応へ	**→受注側25へ**	**→受注側25へ**
4: 30～50%未満	5: 50%以上	6: 全て手形等の支払い
→受注側25へ	**→受注側25へ**	**→受注側25へ**

受注側25. **受注側24で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。**

販売先からの下請代金の受け取り方法について、現在の方法から変更を希望しますか。【単一回答】

1: サイト・現金への変更ともに変更を希望する	2: サイトの変更のみ希望する	3: 現金への変更のみ希望する	4: 変更を希望しない

受注側26. **受注側24で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。**

下請代金を手形等で受け取っている場合*、手形等のサイトはどれくらいですか。【単一回答】

*受注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 30 日(1ヶ月)以内	2: 60 日(2ヶ月)以内	3: 90 日(3ヶ月)以内
4: 120 日(4ヶ月)以内	5: 120 日(4ヶ月)超	

受注側27. **受注側24で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。**

直近1年間で、下請代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議を行いましたか。【単一回答】

1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	3: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	4: 協議を行う必要がなかった

■約束手形に関する質問

受注側28. **受注側24で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。**

貴社は 2026 年に約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨*が閣議決定されている事を御存知ですか。【単一回答】 *下請振興基準では、「令和 8(2026)年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨、閣議決定されていること等に十分留意しつつ、約束手形は出来る限り利用しないように努めるものとする。」とされています。

1: 知っている	2: 知らなかった

Ⅵ. 知的財産等への対応

受注側29. 貴社の保有する知的財産権等*について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っていますか？ 【単一回答】 *知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等（ノウハウを含む。）

1: 実施中	2: 実施予定	3: 未実施	4: 知的財産権等を有しているかわからない

受注側30. **受注側29で「2: 実施予定」「3: 未実施」と回答した方にお伺いします。**

「実施していない」理由をお答えください。【複数回答可】

1: 実施する必要性を感じないため

2: 販売先に定型の契約書書式がある等の理由から販売先が協議に応じてくれないため

3: 知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形について知らなかったため

4: その他

受注側31. 直近1年間で、知的財産権等*の取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください。【複数回答可】 *知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等(ノウハウを含む。)

1: 特になし	2: 知的財産の無断使用	3: 知的財産の対価の否定
4: 販売先に一方的に有利な内容の契約	5: 不当な知財の帰属	6: 知的財産の流出
7: 知的財産の提供の強制	8: 選択肢 2～7 以外の行為 (具体的な内容:)	

Ⅶ. 働き方改革への対応

受注側32. 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応*の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。【複数回答可】

*時間外労働の上限規制に関された対応、年次有給休暇の時季指定に関された対応、同一労働同一賃金に関された対応

1: 特に影響はない	2: 急な仕様変更への対応の増加
3: 短納期での発注の増加	4: 検収の遅れ
5: 支払決済処理のズレによる入金の遅れ	6: 従業員派遣を要請
7: 発注業務の拡大・営業時間の延長	8: 祝休日出勤の増加
9: その他( )	

受注側33. 直近1年間で、販売先が実施した働き方改革に関する対応*の結果、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業(販売先)が負担しましたか。【単一回答】

*時間外労働の上限規制に関する対応、年次有給休暇の時季指定に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応

1: 全て販売先が負担してくれた(100%)	2: 多くを販売先が負担してくれた(99～81%)	3: 一部を販売先が負担してくれた(80～41%)	4: 販売先はあまり負担しなかった(40～1%)	5 販売先は負担しなかった(0%)

Ⅷ. 型取引の適正化

受注側34. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。【各項目単一回答】

<u>型の数を想定してお答えください。</u>

①書面等による取引条件の明確化				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99～81%)	3: 一部実施された(80～41%)	4: あまり実施されなかった(40～1%)	5: 実施されなかった(0%)
②型代金又は型製作費の早期の支払い				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99～81%)	3: 一部実施された(80～41%)	4: あまり実施されなかった(40～1%)	5: 実施されなかった(0%)
③量産終了後の型の保管費用の支払い				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99～81%)	3: 一部実施された(80～41%)	4: あまり実施されなかった(40～1%)	5: 実施されなかった(0%)
④不要な型の廃棄費用の支払い				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99～81%)	3: 一部実施された(80～41%)	4: あまり実施されなかった(40～1%)	5: 実施されなかった(0%)

Ⅸ. 取引先と連携した取組

受注側35. 貴社が取引先と連携して取り組んでいる取組について、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

1: 働き方改革に関する取組の支援	11: 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組
2: 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援	12: 研究開発支援、オープンイノベーションの取組
3: テレワーク実施環境整備の支援	13: M&A等の事業承継支援
4: 共通取引基盤(EDI)導入支援	14: 人材育成支援・専門家人材マッチング支援
5: データの相互利用	15: 強制労働(人権)問題関連
6: IT 機器、設備導入支援	16: コスト削減・品質改善に関する取組
7: サイバーセキュリティ関連	17: インボイス制度対応の取組
8: BCP*策定支援	18: その他(　　)
9: グリーン化(脱・低炭素化)支援	19: 当てはまるものはない
10: リサイクル・循環経済・廃棄物処理	

*事業継続計画を指す。

受注側36. **受注側35. において、「19: 当てはまるものはない」以外の回答をされた方にお伺いします。**

取引先と連携した取組によって、貴社の以下の業績等にどの程度影響を与えているかについてお答えください。【各項目単一回答】

① 売上高	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない
② 売上総利益(粗利)	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない
③ 経常利益	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない
④ 従業員数	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない

受注側37. 2019 年から 2023 年の各年における、貴社の一人当たり平均年収、平均月給及び平均賞与(ボーナス)について、金額をお答えください。(役員報酬・賞与を除く。)【各項目単一回答】

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年 (見込み)
① 一人当たり平均年収 (単位:円) ※年収=月給×12+賞与とします。	円	円	円	円	円
② 一人当たり平均月給 (単位:円) ※1ヶ月当たりの額面で回答ください。	円	円	円	円	円
③ 一人当たり平均賞与(ボーナス)(単位:円) ※年間支給額の合計で記入してください。	円	円	円	円	円

Ⅹ. その他

受注側38. 中小企業庁では、「下請かけこみ寺」※を設置しています。この下請かけこみ寺を御存知ですか。【単一回答】

※「下請かけこみ寺」は、全国 48 か所に設置され、企業間取引に関する各種相談等に応じています(無料)。

1: 知っている	2: 知らない

受注側39. 貴社が取引している販売先のうち、代表的な3社を依存度（取引シェア）が高い順番で記載ください。
また、取引における悩みがありましたら、記載してください。（販売先の法人番号は、国税庁法人番号公表サイト https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ より参照ください）

1	社名	事業所名	法人番号
	主な取引の内容		
	1: 製造委託　2: 修理委託　3: 情報成果物作成委託　4: 役務提供委託　5: 建設工事委託　6: 派遣委託　7: その他		
	取引におけるお悩み		
2	社名	事業所名	法人番号
	主な取引の内容		
	1: 製造委託　2: 修理委託　3: 情報成果物作成委託　4: 役務提供委託　5: 建設工事委託　6: 派遣委託　7: その他		
	取引におけるお悩み		
3	社名	事業所名	法人番号
	主な取引の内容		
	1: 製造委託　2: 修理委託　3: 情報成果物作成委託　4: 役務提供委託　5: 建設工事委託　6: 派遣委託　7: その他		
	取引におけるお悩み		

【ご回答者情報】

貴社名			
部署名		役職名	
氏名		電話	
メールアドレス		FAX	

※ご回答内容を踏まえ、取引調査員（下請 G メン）より詳細な情報などをお伺いするためにご連絡する場合がございます。
取引調査員（下請 G メン）は、下請等中小企業者の皆様からお伺いする内容等を踏まえ、国や業界が定めるルールづくりに反映するなど、適正取引に向けた取組を強く促しています。
なお、本調査結果を含め秘密保持を前提としてお話を伺うものです。

～アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。～

買いたたきなどは下請法違反のおそれがあります！貴社の取引内容を一度確認しませんか？公正な取引を目指しましょう！

取引内容の確認はこちら → https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2016/160610support1.pdf

ご相談はこちら → https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kakekomi.htm

（参考 2）自主行動計画のフォローアップ指針における調査事項

調査対象時期：本調査は**令和 5 年 10 月 1 日時点**での状況につきお尋ねします。

Ⅰ．基礎情報

①. 貴社自身の取引上の地位*に最も近いものをお答えください。【単一回答】

*【例】企業A（完成品メーカー） → 企業B（1 次下請） → 貴社（2 次下請） → 企業C（3 次下請） …「2 次下請」を選択

1: 完成品メーカー	2: 1次下請	3: 2次下請	4: 3次下請	5: 4次以下の下請	6: あてはまるものはない

②. 貴社の資本金をお答えください（貴社単独での資本金額）。【単一回答】

1: 1,000 万円以下	2: 1,000 万円超 5,000 万円以下	3: 5,000 万円超 3 億円以下
4: 3 億円超 10 億円以下	5: 10 億円超 100 億円以下	6: 100 億円超

③. 貴社の従業員数をお答えください（貴社単独での従業員数）。【単一回答】

1: 5 人以下	2: 5 人超 20 人以下	3: 20 人超 50 人以下
4: 50 人超 100 人以下	5: 100 人超 300 人以下	6: 300 人超

④. 貴社の業種をお答えください。【単一回答】※複数ある場合は、売上げが最も多い業種を1つ選んでください

1: 建設業（ハウスメーカー）	2: 建設業（ハウスメーカー以外）	3: 食品製造業
4: 繊維工業	5: 建材・住宅設備業	6: パルプ・紙・紙加工品製造業
7: 印刷業	8: 化学産業（製薬産業）	9: 化学産業（製薬産業以外）
10: 石油製品・石炭製品製造業	11: 鉄鋼業	12: 非鉄金属製造業
13: 金属製品製造業	14: 機械製造業	15: 医療機器，福祉用具製造業
16: 電機・情報通信機器製造業	17: 輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	18: 輸送用機械器具製造業のうち、造船業
19: 輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	20: その他の輸送用機械器具製造業	21: その他の製造業
22: 電気・ガス・熱供給・水道業	23: 通信業	24: 放送コンテンツ業
25: 情報サービス・ソフトウェア業	26: トラック運送業	27: 運輸業，郵便業（ﾄﾗｯｸ運送業以外）
28: 卸売業	29: 小売業	30: 金融業、保険業
31: 不動産業，物品賃貸業	32: 学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	33: 広告業
34: 宿泊業	35: 飲食サービス業	36: 生活関連サービス業
37: 教育，学習支援業	38: 自動車整備業・機械修理業	39: 警備業
40: その他のサービス業	41: その他（上記以外）	

⑤. 貴社は、下請取引適正化に関する以下の法令や取り組み等について御存知ですか。【複数回答可】

1: 下請代金支払遅延等防止法（下請法）	2: 下請中小企業振興法（振興基準）	3: 業界毎に定める下請ガイドライン
4: 業界団体が定める自主行動計画	5: 価格交渉促進月間（3月・9月）	6: パートナーシップ構築宣言

＜発注側事業者調査票＞

「発注側事業者調査票」は、貴社が**発注者の立場にある取引の状況**についてお答えください。
「受注側事業者調査票」（P9～）は、貴社が受注者の立場にある取引状況についてお答えください。

Ⅰ．仕入先（発注先）情報

貴社と BtoB 取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側1．貴社が常時取引している仕入先（発注先）の数をお答えください。【単一回答】

貴社と BtoB 取引のある中小企業で常時取引をしている仕入先（発注先）数　全　　社

発注側2．取引金額が最も大きい仕入先（発注先）は、貴社と同じ業種ですか。【単一回答】

1: 同じ業種	2: 違う業種	3: 分からない

Ⅱ．価格決定方法

貴社と BtoB 取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側3．2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）から理解を得られるような十分な協議の実施状況についてお答えください。【単一回答】

1: 全ての仕入先（発注先）と協議した（100%） **→発注側4～6へ**	2: 多くの仕入先（発注先）と協議した（99～81%） **→発注側4～6へ**	3: 一部の仕入先（発注先）と協議した（80～41%） **→発注側4～6へ**	4: あまり協議しなかった（40～1%） **→発注側7へ**	5: 全く協議しなかった（0%） **→発注側7へ**

発注側4．発注側3で「1: 全ての仕入先（発注先）と協議した（100%）」「2: 多くの仕入先（発注先）と協議した（99～81%）」「3: 一部の仕入先（発注先）と協議した（80～41%）」と回答した方にお伺いします。

単価の決定・改定にあたっての協議について、貴社と仕入先（発注先）のどちらから申入れを行う場合が多かったですか。

1: 貴社 **→発注側6へ**	2: 仕入先（発注先） **→発注側5へ**	3: 双方 **→発注側5へ**

発注側5．発注側4で「2: 仕入先（発注先）」「3: 双方）」と回答した方にお伺いします。

仕入先（発注先）から単価の決定・改定にあたっての協議の申入れがあった場合、どのような対応をとりましたか。

1: 全ての申入れに応じた（100%）	2: 多くの申入れに応じた（99～81%）	3: 一部の申入れに応じた（80～41%）	4: あまり応じなかった（40～1%）	5: 全く応じなかった（0%）

発注側6. <u>発注側3で「1: 全ての仕入先(発注先)と協議した(100%)」「2: 多くの仕入先(発注先)と協議した(99～81%)」「3: 一部の仕入先(発注先)と協議した(80～41%)」と回答した方にお伺いします。</u>

仕入先(発注先)と協議を実施するに至った理由は何ですか。【複数回答可】

自社をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から仕入先(発注先)との協議に取り組む必要を感じたため 2: 行政・業界団体等からの要請があったため 3: 同業他社が仕入先(発注先)と協議を実施しているため 4: 自社の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため 5: 経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため 6: 自社の販売先も協議に応じてくれたため 7: これまでも協議に応じていたため 8: その他(自社をとりまく環境の変化等)( )
仕入先(発注先)の行動要因	9: 仕入先(発注先)から強い要望(何度も要望)があったため 10: 商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申し入れがあったため 11: その他(仕入先(発注先)の行動要因)( )

発注側7. <u>発注側3で「4: あまり協議しなかった(40～1%)」「5: 全く協議しなかった(0%)」と回答した方にお伺いします。</u>

仕入先(発注先)と協議を実施しなかった理由は何ですか。【複数回答可】

要因	1: 自社の業績が悪化しているため 2: 想定している予算内での対応が難しいため 3: 交渉の必要性を感じないため 4: 自社の転嫁が出来ていないため 5: 今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため 6: 社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため 7: その他( )

発注側8. <u>2021 年以前(価格交渉促進月間以前*)と</u>比較して、直近1年間では、仕入先(発注先)との価格改定に関する協議の頻度はどのように変化しましたか。【単一回答】

*中小企業庁では、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すため、2021 年 9 月から、毎年 3 月と 9 月を「価格交渉促進月間」に設定しています。

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

発注側9. <u>直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先(発注先)との取引について</u>、2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先(発注先)の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。貴社の御認識をお答えください。【各項目単一回答】

①コスト全般の変動の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)
②労務費の変動(最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)
③原材料価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)
④エネルギー価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映した(100%)	2: 概ね反映した(99～81%)	3: 一部反映した(80～41%)	4: あまり反映しなかった(40～1%)	5: 反映しなかった(0%)

「1: 全て反映した(100%)」「2: 概ね反映した(99～81%)」「3: 一部反映した(80～41%)」を1項目でも回答した方
→発注側10へ

「4: あまり反映しなかった(40～1%)」「5: 反映しなかった(0%)」を1項目でも回答した方 →発注側12へ

発注側10. <u>発注側9で「1: 全て反映した（100%）」「2: 概ね反映した（99～81%）」「3: 一部反映した（80～41%）」を1項目でも回答した方にお伺いします。</u>

2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）のコスト増加分を反映できた仕入先（発注先）の数は、どの程度ですか。【単一回答】

1: 全ての仕入先（発注先）に反映した（100%）	2: 多くの仕入先（発注先）に反映した（99～81%）	3: 一部の仕入先（発注先）に反映した（80～41%）	4: あまり反映しなかった（40～1%）	5: 全く反映しなかった（0%）

発注側11. <u>発注側9で「1: 全て反映した（100%）」「2: 概ね反映した（99～81%）」「3: 一部反映した（80～41%）」を1項目でも回答した方にお伺いします。</u>

変動コストを 2023 年度の単価に反映するに至った理由は何ですか。【複数回答可】

自社をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要を感じたため 2: 行政・業界団体等からの要請があったため 3: 同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じているため 4: 自社の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため 5: 経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため 6: 自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため 7: これまでも価格転嫁に応じていたため 8: その他（自社をとりまく環境の変化等）（　　）
仕入先（発注先）の行動要因	9: 定量的なエビデンスに基く交渉であったため（原価計算・価格変動状況等） 10: 競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れてきたため 11: 価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示があったため 12: 仕入先（発注先）の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため 13: 仕入先（発注先）から、下請代金支払遅延等防止法など、自社が遵守すべき法令・ルール等に関する案内があったため 14: その他（仕入先（発注先）の行動要因）（　　）

発注側12. <u>発注側9で「4: あまり反映しなかった（40～1%）」「5: 反映しなかった（0%）」を1項目でも回答した方にお伺いします。</u>

変動コストを 2023 年度の単価に反映できなかった理由は何ですか。【複数回答可】

要因	1: 仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等） 2: 自社の業績が悪化しているため 3: 社内で値上げの承認が得られなかったため 4: 仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため 5: 自社の販売先からコストカットの指示があったため 6: 仕入先（発注先）と同業の他社が多いため 7: 今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため 8: これまでも価格転嫁に応じていなかったため 9: その他（　　）

発注側13. 2021 年以前(価格交渉促進月間以前*)と比較して、直近1年間では、各変動コストの反映状況はどのように変化しましたか。【単一回答】

*中小企業庁では、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すため、2021 年 9 月から、毎年 3 月と 9 月を「価格交渉促進月間」に設定しています。

1: より反映できている	2: 横ばい	3: 反映できていない

Ⅲ. 原価低減要請、協賛金等

貴社と BtoB 取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側14. 直近1年間で、仕入先(発注先)に対して原価低減要請を実施するにあたり、仕入先(発注先)のために実施した行為についてお答えください。【複数回答可】

1: 業務効率化に関する提案 → **発注側 15 へ**
2: 発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した → **発注側 15 へ**
3: 何も実施していない → **発注側 15 へ**
4: 原価低減要請は実施していない → **発注側 16 へ**
5: その他( ) → **発注側 15 へ**

発注側15. 原価低減要請を実施した場合、仕入先(発注先)と十分に協議し、書面により合意したか否かの状況をお答えください。【単一回答】

1: 全ての仕入先(発注先)と書面により合意した(100%)	2: 多くの仕入先(発注先)と書面により合意した(99～81%)	3: 一部の仕入先(発注先)と書面により合意した(80～41%)	4: 書面による合意はあまり実施しなかった(40～1%)	5: 書面による合意は実施しなかった(0%)

発注側16. 直近1年間の仕入先(発注先)に対する不合理な原価低減要請*の実施状況をお答えください。【単一回答】

*目標数値のみを提示しての要請、要請に応じることを発注継続の前提と示唆しての要請、文書や記録を残さない形での要請等

1: 全ての仕入先(発注先)に不合理な原価低減要請を実施した(100%)	2: 多くの仕入先(発注先)に不合理な原価低減要請を実施した(99～81%)	3: 一部の仕入先(発注先)に不合理な原価低減要請を実施した(80～41%)	4: 不合理な原価低減要請はあまり実施しなかった(40～1%)	5: 不合理な原価低減要請は行っていない(0%)

発注側17. 直近1年間で、仕入先(発注先)に対して金銭、役務等の利益提供要請*を実施するにあたり、仕入先(発注先)のために実施した行為についてお答えください。【複数回答可】

*協賛金、協力金、陳列応援、センターフィー、試作品又はサンプルの作成要請等

1: 発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した**→発注側19へ**
2: 何も実施していない**→発注側19へ**
3: 利益提供要請は実施していない**→発注側20へ**
4: その他( )**→発注側19へ**

発注側18. 金銭、役務等の利益提供要請した場合は、仕入先(発注先)と十分に協議し、書面により合意したか否かの状況をお答えください。【単一回答】

1:全ての仕入先(発注先)と書面により合意した(100%)	2:多くの仕入先(発注先)と書面により合意した(99～81%)	3:一部の仕入先(発注先)と書面により合意した(80～41%)	4: 書面による合意はあまり実施しなかった(40～1%)	5: 書面による合意は実施しなかった(0%)

発注側19. 直近1年間の仕入先(発注先)に対する**不当な**金銭、役務等の利益提供要請*の実施状況をお答えください。【単一回答】

*協賛金、協力金、陳列応援、センターフィー、試作品又はサンプルの作成要請等

1: 全ての仕入先(発注先)に不当な利益提供要請を実施した(100%)	2: 多くの仕入先(発注先)に不当な利益提供要請を実施した(99～81%)	3: 一部の仕入先(発注先)に不当な利益提供要請を実施した(80～41%)	4: 不当な利益提供要請はあまり実施しなかった(40～1%)	5: 不当な利益提供要請は行っていない(0%)

発注側20. **2016 年以前(未来志向型の取引慣行に向けて策定以前*)と**比較して、直近1年間では、不合理な原価低減要請の実施状況はどのように変化しましたか。【単一回答】

*中小企業庁では、取引環境の改善を図ること等を目的とした「未来志向型の取引慣行に向けて」を 2016 年に策定しています。

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

Ⅳ. 支払い条件

発注側21. 仕入先(発注先)との取引に係る内容(納期、支払条件、仕様等)に契約書等の書面は、存在しますか。また、当該内容を把握していますか。【単一回答】

1: 存在する(内容も把握している)	2: 存在する(内容は把握していない)	3: 存在しない	4: 存在するか分からない

■手形等(約束手形、一括決済方式(ファクタリング)及び電子記録債権)に関する質問

発注側22. 直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先(発注先)との取引について、下請代金を**手形等**で支払っている場合*、その割合をお答えください。【単一回答】

*発注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 全て現金払い(0%)	2: 10%未満	3: 10～30%未満
→Ⅴ. 知的財産等への対応へ	**→発注側23へ**	**→発注側23へ**
4: 30～50%未満	5: 50%以上	6: 全て手形等の支払い
→発注側23へ	**→発注側23へ**	**→発注側23へ**

発注側23. **発注側22で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。**

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先(発注先)との取引について、下請代金を手形等で支払っている場合*、**手形等**のサイトはどれくらいですか。【単一回答】

*発注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 30 日(1 ヶ月)以内	2: 60 日(2 ヶ月)以内	3: 90 日(3 ヶ月)以内	4: 120 日(4 ヶ月)以内	5: 120 日(4 ヶ月)超

発注側24. **発注側22で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。**

現在、**60 日を超えるサイトの手形等**を利用している場合*、サイトを 60 日以内に変更する予定はありますか。【単一回答】

*下請振興基準では、「約束手形、一括決済方式及び電子記録債権のサイトについては、60 日以内とするよう努めるものとする。」とされています。

1: 来年(2024 年)までに 60 日以内に変更予定	2: 時期は未定だが、60 日以内に変更予定	3: 60 日以内に変更する予定はない	4: 60 日を超えるサイトの手形等はない

■約束手形に関する質問

発注側25. 発注側22で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

貴社は 2026 年に約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されている事を御存知ですか。【単一回答】

*下請振興法に定める振興基準では、「令和 8(2026)年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨、閣議決定されていること等に十分留意しつつ、約束手形は出来る限り利用しないように努めるものとする。」とされています。

1: 知っている	2: 知らなかった

発注側26. 発注側22で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

現在、下請代金の支払いに**約束手形を**利用している場合、約束手形の利用廃止*を予定していますか。【単一回答】

*「約束手形の利用廃止」は、現金振込払いもしくは電子記録債権等の電子的決済手段への移行を指します。

1: 2026 年までに利用を廃止する予定	2: 時期は未定だが、利用を廃止する予定	3: 利用の廃止に向けて検討中	4: 約束手形の利用の廃止予定はない	5: 現在、約束手形の利用はない

発注側27. 発注側26で「4: 約束手形の利用の廃止予定はない」と回答した方にお伺いします。

約束手形の利用の廃止をする予定がない理由は何ですか。【複数回答可】

1: 資金繰りがつかないため
2: 資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため
3: 電子的決済手段を自ら使用することが難しいため
4: 仕入先販売先が電子的決済手段（約束手形で支払われるため）に対応しないため
5: 電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため
6: 仕入先（発注先）から依頼されていないため（約束手形での支払いを希望されているため）
7: 電子債権等の電子的決済手段に移行しても約束手形と何ら変わらないと感じているため
8: これまでの慣習を変えるのは手間なため
9: その他（ ）

Ⅴ. 知的財産等への対応

貴社と BtoB 取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側28. 直近１年間で、知的財産権等*を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況をお答えください。【単一回答】 *知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等（ノウハウを含む。）

〈取組〉 仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行わない/仕入先の知的財産の無断使用を行わない/
仕入先の知的財産の対価の否定を行わない/仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行わない/
仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行わない/仕入先の知的財産の流出を行わない

1: 全ての企業に実施した（100%） **→発注側30へ**	2: 多くの企業に実施した（99～81%） **→発注側30へ**	3: 一部の企業に実施した（80～41%） **→発注側30へ**	4: あまり実施しなかった（40～1%） **→発注側29へ**	5 全く実施しなかった（0%） **→発注側29へ**	6: 知的財産権等を含む取引はない **→発注側30へ**

発注側29. 発注側28で「4: あまり実施しなかった（1～40%）」「5 全く実施しなかった（0%）」を回答した方にお伺いします。

「実施していない」理由をお答えください。【複数回答可】

1: 実施する必要性を感じないため
2: 自社に定型の契約書書式があり個別の契約変更には応じていないため
3: 知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形について知らなかったため
4: 仕入先（発注先）から求められていないため
5: その他（ ）

Ⅵ. 働き方改革への対応

貴社とBtoB取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側30. 貴社が行った働き方改革に関する対応*の結果、仕入先(発注先)に対しどのような影響がありましたか。【複数回答可】

*時間外労働の上限規制に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応等

1: 特に影響はない	2: 急な仕様変更への対応の増加	3: 短納期での発注の増加
4: 検収の遅れ	5: 支払決済処理のズレによる入金の遅れ	6: 従業員派遣を要請
7: 発注業務の拡大・営業時間の延長	8: 祝休日出勤の増加	9: その他(　　)
10: 分からない		

発注側31. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。【単一回答】

*時間外労働の上限規制に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応など

1: 全ての仕入先(発注先)について適正コストを負担した(100%)	2: 多くの仕入先(発注先)について適正コストを負担した(99～81%)	3: 一部の仕入先(発注先)について適正コストを負担した(80～41%)	4: 適正コストの負担はあまりしなかった(40～1%)	5 適正コストは全く負担しなかった(0%)	6: 短納期発注や急な仕様変更などは行っていない

Ⅶ. 型取引の適正化

貴社とBtoB取引のある中小企業との取引を念頭にお答えください。

発注側32. 直近1年間の仕入先(発注先)に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。【各項目単一回答】

①書面等による取引条件の明確化				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)
②型代金又は型製作費の早期の支払い				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)
③量産終了後の型の保管費用の支払い				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)
④不要な型の廃棄費用の支払い				
1: 全ての企業に実施した(100%)	2: 多くの企業に実施した(99～81%)	3: 一部の企業に実施した(80～41%)	4: あまり実施しなかった(40～1%)	5: 実施しなかった(0%)

＜受注側事業者調査票＞

「受注側事業者調査票」は、貴社が**受注者の立場にある取引**状況についてお答えください。

Ⅰ. 販売先情報

受注側1. 継続取引をしている販売先のうち、取引金額が最も大きい販売先の業種を回答ください。【単一回答】

1: 建設業（ハウスメーカー）	2: 建設業（ハウスメーカー以外）	3: 食品製造業
4: 繊維工業	5: 建材・住宅設備業	6: パルプ・紙・紙加工品製造業
7: 印刷業	8: 化学産業（製薬産業）	9: 化学産業（製薬産業以外）
10: 石油製品・石炭製品製造業	11: 鉄鋼業	12: 非鉄金属製造業
13: 金属製品製造業	14: 機械製造業	15: 医療機器，福祉用具製造業
16: 電機・情報通信機器製造業	17: 輸送用機械器具製造業のうち、自動車・自動車部品製造業	18: 輸送用機械器具製造業のうち、造船業
19: 輸送用機械器具製造業のうち、航空宇宙工業	20: その他の輸送用機械器具製造業	21: その他の製造業
22: 電気・ガス・熱供給・水道業	23: 通信業	24: 放送コンテンツ業
25: 情報サービス・ソフトウェア業	26: トラック運送業	27: 運輸業，郵便業（ﾄﾗｯｸ運送業以外）
28: 卸売業	29: 小売業	30: 金融業、保険業
31: 不動産業，物品賃貸業	32: 学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	33: 広告業
34: 宿泊業	35: 飲食サービス業	36: 生活関連サービス業
37: 教育，学習支援業	38: 自動車整備業・機械修理業	39: 警備業
40: その他のサービス業	41: その他（上記以外）	

受注側2. 取引金額が最も大きい販売先の資本金額をお答えください。【単一回答】

1: 1,000 万円以下	2: 1,000 万円超 5,000 万円以下	3: 5,000 万円超 3 億円以下
4: 3 億円超 10 億円以下	5: 10 億円超 100 億円以下	6: 100 億円超

受注側3. 貴社が常時取引している販売先の数をお答えください。【単一回答】

貴社と常時取引（BtoB）をしている販売先数　全　　社

Ⅱ. 価格決定方法

取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

受注側4. 2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、**取引金額が最も大きい販売先は**協議に応じてくれましたか。各コストの変動についてお答えください。【各項目単一回答】

①コスト全般の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
③原材料価格の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
④エネルギー価格の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった

「3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と1項目でも回答した方　→受注側5へ
「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」と1項目でも回答した方　→受注側6へ
上記以外の方　→受注側7へ

受注側5. **受注側4で「3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と1項目でも回答した方にお伺いします。**

販売先が協議に応じてくれた理由は何だと思いますか。【複数回答可】

販売先をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため 2: 行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため 3: 販売先の同業他社が仕入先（発注先）と協議を実施していると思われるため 4: 販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため 5: 販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため 6: 販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため 7: 販売先はこれまでも協議に応じていたため 8: その他（販売先をとりまく環境の変化等）（　　）
貴社の行動要因	9: 貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため 10: 商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申し入れたため 11: その他（貴社の行動要因）（　　）

受注側6. **受注側4で「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」と1項目でも回答した方にお伺いします。**

販売先が協議に応じてくれなかった理由は何だと思いますか。【複数回答可】

要因	1: 販売先の業績が悪化していると思われるため 2: 想定している予算内での対応が難しいと思われるため 3: 販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため 4: 今後の取引中止や仕入先変更を検討していると思われるため 5: 社内体制上、交渉へ対応する人的余力がなかったと思われるため 6: その他（　　）

受注側7．2021 年以前（価格交渉促進月間以前）と比較して、直近1年間では、販売先との価格改定に関する協議の頻度はどのように変化しましたか。【単一回答】

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

受注側8．2023 年度に適用する**単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況**をお答えください。

【各項目単一回答】

①コスト全般の変動の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）
②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）
③原材料価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）
④エネルギー価格の変動の価格反映状況				
1: 全て反映された（100%）	2: 概ね反映された（99～81%）	3: 一部反映された（80～41%）	4: あまり反映されなかった（40～1%）	5: 反映されなかった（0%）

「1: 全て反映された（100%）」「2: 概ね反映された（99～81%）」「3: 一部反映された（80～41%）」と1項目でも回答した方

→受注側9へ

「4: あまり反映されなかった（40～1%）」「5: 反映されなかった（0%）」を1項目でも回答した方　→受注側10へ

受注側9．受注側8で「1: 全て反映された（100%）」「2: 概ね反映された（81～99%）」「3: 一部反映された（80～41%）」と1項目でも回答した方にお伺いします。

変動コストを 2023 年度の単価に反映できた理由は何だと思いますか。【複数回答可】

販売先をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため 2: 行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため 3: 販売先の同業他社が仕入先（発注先）の価格転嫁に応じていると思われるため 4: 販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため 5: 販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため 6: 販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため 7: 販売先はこれまでも価格転嫁に応じていたため 8: その他（販売先をとりまく環境の変化等）（　　）
貴社の行動要因	9: 定量的なエビデンスに基づいて交渉したため（原価計算・価格変動状況等） 10: 競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため 11: 価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため 12: 自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため 13: 下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため 14: その他（貴社の行動要因）（　　）

受注側10. 受注側8で「4: あまり反映しなかった（40～1%）」「5: 反映できなかった（0%）」を1項目でも回答した方にお伺いします。

変動コストを 2023 年度の単価に反映できなかった理由は何だと思いますか。【複数回答可】

要因	1: 定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等） 2: 販売先の業績が悪化していると思われるため 3: 販売先の社内で値上げの承認が得られなかったと思われるため 4: 仕入先からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため 5: 自社の販売先からコストカットの指示があったため 6: 販売先の取引先に自社と同業の他社が多いため 7: これまでも価格転嫁に応じていなかったため 8: その他（　　）

受注側11. 販売先に納める主な製品・サービスの原価・コストを以下の4つの費目に分けた場合（①労務費、②原材料価格、③エネルギー価格、④その他の費用）、それぞれの費目は、コスト全体の約何割ずつになりますか。

例：コスト全体が100円で、①労務費が約20円、②原材料価格が約40円、③エネルギーコストが約30円、④その他が約10円の場合、①約20%、②約40%、③約30%、④約10%と回答。

【各項目の合計が 100%となるようにご回答ください。各項目の割合はおおよそで構いません。】

【各項目の割合の算出が困難または不明の場合は、「不明」に〇を付けてください。】

①労務費	②原材料価格	③エネルギー価格	④その他の費用	合計	
約（　　）%	約（　　）%	約（　　）%	約（　　）%	100%	1：不明

Ⅲ. 原価低減要請、協賛金

取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

受注側12. 直近1年間で、販売先から不合理な原価低減要請*を受けたことがありますか。【単一回答】

*目標数値のみを提示しての要請、要請に応じることを発注継続の前提と示唆しての要請、文書や記録を残さない形での要請等

1: 受けたことがある→**受注側13へ**	2: 受けたことはない→**受注側14へ**

受注側13. 受注側12で「1: 受けたことがある」と回答した方にお伺いします。

不合理な原価低減要請に際し、販売先と十分に協議し、納得のうえ書面により合意しましたか。

【単一回答】

1: 要請に納得したうえで合意した	2: 要請に納得しないまま合意した	3: 要請に応じなかった

受注側14. 直近1年間で、販売先から不当な金銭、役務等の利益提供要請*を受けたことがありますか。

【単一回答】*委託内容にない図面等の無償提供、無償の陳列応援、無償の試作品又はサンプル作成要請等

1: 受けたことがある→**受注側15へ**	2: 受けたことはない→**受注側16へ**

受注側15. 受注側14で「1: 受けたことがある」と回答した方にお伺いします。

不当な金銭、役務等の利益提供要請に際し、販売先と十分に協議し、納得のうえ書面により合意しましたか。【単一回答】

1: 要請に納得したうえで合意した	2: 要請に納得しないまま合意した	3: 要請に応じなかった

受注側16. **2016 年以前(未来志向型の取引慣行に向けて策定以前*)と**比較して、直近1年間では、不合理な原価低減要請又は、金銭、役務その他の経済上の利益提供要請を受ける状況はどのように変化しましたか。【単一回答】

*中小企業庁では、取引環境の改善を図ること等を目的とした「未来志向型の取引慣行に向けて」を 2016 年に策定しています。

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した

Ⅳ. 支払い条件

取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

■手形等(約束手形、一括決済方式(ファクタリング)及び電子記録債権)に関する質問

受注側17. 下請代金を手形等で受け取っている場合*、その割合はどれくらいですか。【単一回答】

*受注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 全て現金払い(0%)	2: 10%未満	3: 10～30%未満
→Ⅴ. 知的財産等への対応へ	**→受注側18へ**	**→受注側18へ**
4: 30～50%未満	5: 50%以上	6: 全て手形等の支払い
→受注側18へ	**→受注側18へ**	**→受注側18へ**

受注側18. **受注側17で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。**

販売先からの下請け代金の受け取り方法について、現在の方法から変更を希望しますか。【単一回答】

1: サイト・現金への変更ともに変更を希望する	2: サイトの変更のみ希望する	3: 現金への変更のみ希望する	4: 変更を希望しない

受注側 19. **受注側17で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。**

下請代金を手形等で受け取っている場合*、手形等のサイトはどれくらいですか。【単一回答】

*受注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 30 日(1 ヶ月)以内	2: 60 日(2 ヶ月)以内	3: 90 日(3 ヶ月)以内
4: 120 日(4 ヶ月)以内	5: 120 日(4 ヶ月)超	

受注側20. **受注側17で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。**

直近1年間で、下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議を行いましたか。【単一回答】

1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	3: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	4: 協議を行う必要がなかった

■約束手形に関する質問

受注側21. 受注側17で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

貴社は 2026 年に約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨*が閣議決定されている事を御存知ですか。【単一回答】

*下請振興基準では、「令和 8(2026)年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨、閣議決定されていること等に十分留意しつつ、約束手形は出来る限り利用しないように努めるものとする。」とされています。

1: 知っている	2: 知らなかった

Ⅴ. 知的財産等への対応

受注側22. 貴社の保有する知的財産権等*について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っていますか？ 【単一回答】

*知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等（ノウハウを含む。）

1:実施中	2:実施予定	3:未実施	4:知的財産権等を有しているか分からない

受注側23. 受注側22で「2: 実施予定」「3: 未実施」と回答した方にお伺いします。

「実施していない」理由をお答えください。【複数回答可】

1: 実施する必要性を感じないため
2: 販売先に定型の契約書書式がある等の理由から販売先が協議に応じてくれないため
3: 知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形について知らなかったため
4: その他

受注側24. 直近1年間で、知的財産権等*の取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください。【複数回答可】

*知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等（ノウハウを含む。）

1: 特になし	2: 知的財産の無断使用	3: 知的財産の対価の否定
4: 販売先に一方的に有利な内容の契約	5: 不当な知財の帰属	6: 知的財産の流出
7: 知的財産の提供の強制	8: 選択肢 2～7 以外の行為 （具体的な内容: ）	

Ⅵ. 働き方改革への対応

受注側25. 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関された対応*の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。【複数回答可】*時間外労働の上限規制に関された対応、年次有給休暇の時季指定に関された対応、同一労働同一賃金に関された対応

1: 特に影響はない	2: 急な仕様変更への対応の増加
3: 短納期での発注の増加	4: 検収の遅れ
5: 支払決済処理のズレによる入金の遅れ	6: 従業員派遣を要請
7: 発注業務の拡大・営業時間の延長	8: 祝休日出勤の増加
9: その他（　　）	

受注側26. 直近1年間で、販売先が実施した働き方改革に関する対応*の結果、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担しましたか。【単一回答】

*時間外労働の上限規制に関する対応、年次有給休暇の時季指定に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応

1: 全て販売先が負担してくれた（100%）	2: 多くを販売先が負担してくれた（99～81%）	3: 一部を販売先が負担してくれた（80～41%）	4: 販売先はあまり負担しなかった（40～1%）	5 販売先は負担しなかった（0%）

Ⅶ. 型取引の適正化

受注側27. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。【各項目単一回答】

<u>型の数を想定してお答えください。</u>

①書面等による取引条件の明確化				
1: 全て実施された（100%）	2: 概ね実施された（99～81%）	3: 一部実施された（80～41%）	4: あまり実施されなかった（40～1%）	5: 実施されなかった（0%）
②型代金又は型製作費の早期の支払い				
1: 全て実施された（100%）	2: 概ね実施された（99～81%）	3: 一部実施された（80～41%）	4: あまり実施されなかった（40～1%）	5: 実施されなかった（0%）
③量産終了後の型の保管費用の支払い				
1: 全て実施された（100%）	2: 概ね実施された（99～81%）	3: 一部実施された（80～41%）	4: あまり実施されなかった（40～1%）	5: 実施されなかった（0%）
④不要な型の廃棄費用の支払い				
1: 全て実施された（100%）	2: 概ね実施された（99～81%）	3: 一部実施された（80～41%）	4: あまり実施されなかった（40～1%）	5: 実施されなかった（0%）